佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観

保存調査報告書

2011

佐渡市世界遺産推進課

真野湾から西三川川流域を望む

笹川集落全景（北から）

ガラ石を利用した石積み水田とはぜ木

かつての砂金用水路を転用して作られた農業用水路

杉平採掘跡付近の畑とガラ石

スギの植林とシイタケ栽培

十五番川沿いの水田景観

大山祇神社

旧西三川小学校笹川分校（集落運動会の様子）

ガラ石を石垣に転用した家屋

冬の虎丸山と笹川集落

〔笹川十八枚村本田畑・新田畑分布村絵図〕［天保14（1843）年］「金子勘三郎家文書」

佐渡西三川の
砂金山由来の農山村景観

保存調査報告書

平成23年3月

佐　　渡　　市

序

佐渡市では、平成 19 年、文化庁が実施した「採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観調査」において、「佐渡金銀山」が「Ⅴ．複合　ア　鉱工業・産業系」の重要地域に選ばれたことを受け、平成 20 年度より佐渡島内の文化的景観調査を行っています。本書は、このうちの西三川川流域一帯についての調査報告をまとめたものです。

西三川地区には、平安時代に遡る佐渡最古の金山として知られる西三川砂金山が所在し、かつての砂金採掘跡や砂金流しに用いた水路・堤跡、佐渡奉行所から派遣された西三川金山役の役宅跡などの鉱山関連遺跡のほか、鉱山の安全と繁栄を願って建立された大山祇神社、中世以来の修験信仰と鉱山の関連性を物語る法名院塚・阿弥陀堂といった信仰施設群が残されています。

また、明治 5 年の砂金山閉山後も、住民はこの地に留まり、鉱業から農業へと生活の手段を変え、今日まで集落が存続しており、その土地利用の変遷や歴史的重層性が確認できる、全国的にみても類例が少ない貴重な文化的景観といえます。

この調査成果が、郷土の歴史教育や地域活動に広く活用されることを願うとともに、文化財に対するより一層の関心と理解を深めるための契機となれば幸いです。

最後に、今回の調査及び本書の編集にあたり、ご指導とご協力いただきました関係各位に対して厚くお礼申し上げます。

平成 23 年 3 月

佐渡市長　髙野　宏一郎

例　言

1　本書は、新潟県佐渡市大倉谷・静平・下黒山・大小・田切須・豊田・西三川一帯に所在する文化的景観（「佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観」）の保存調査報告書である。
2　本書は、本文・挿図・表・関連資料・図版・写真図版からなる。
3　調査は、重要文化的景観選定を目的とした内容確認のためのものである。
4　調査は、佐渡市教育委員会及び佐渡市が実施した。調査組織は以下のとおりである。
平成 20 年度
調査主体　佐渡市教育委員会（教育長　渡邊　剛忠）
調査指導　文化庁・新潟県教育庁文化行政課
総　　括　高藤一郎平（佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課長）
事 務 局　斎藤　義昭（同　世界遺産・文化振興課長補佐）・下谷　　徹（同　世界遺産・文化振興課世界遺産推進係長）
調査担当　若林　篤男（同　世界遺産・文化振興課世界遺産推進係主事）
平成 21 年度～ 22 年度
調査主体　佐渡市（市長　髙野宏一郎）
調査指導　文化庁・新潟県教育庁文化行政課
総　　括　北村　　亮（佐渡市世界遺産推進課長）
事 務 局　濱野　　浩（同　世界遺産推進課長補佐）・下谷　　徹（同　世界遺産推進課調査係長）
市橋　哲史（同　世界遺産推進課調査係主任）
調査担当　若林　篤男（同　世界遺産推進課調査係主事）
5　調査は、平成 20 年度～ 22 年度に国宝重要文化財等保存整備費補助事業（文化的景観保護推進事業）の事業採択を受けて実施した。
6　調査に係る資料は、すべて佐渡市が保管・管理している。
7　本書で用いた方角は、特に表示のない場合、すべて真北である。
8　作成した挿図・図版のうち、既存の図を使用した場合にはそれぞれの出典を記した。
9　引用･参考文献は著者及び刊行年（西暦）を文中の［　］で示し、巻末に掲載した。なお、第 4 章については、著者（刊行年）及び（著者刊行年）の表記を併用し、各節の末尾に掲載した。
10　引用絵図のうち、絵図に表題のないものについては、整理者の勘案した名称を〔　〕で示した。
11　地形図は株式会社オリスに委託し、航空写真による地形測量成果をもとに作成した。
12　本書の図版作成・編集は株式会社セビアスに委託した。
13　本書の執筆は以下のように分担して行い、編集は若林が行った。なお、執筆者の職位等は執筆を依頼した平成 20 ～ 22 年度時点のものである。
第 1 章　1　下谷・若林　2 ～ 3　下谷
第 2 章　若林
第 3 章　若林
第 4 章　1　鈴木　郁夫（新潟大学名誉教授）
2　小林　巖雄（新潟大学名誉教授）・神蔵　勝明（佐渡金山遺跡史跡保存管理計画策定委員会委員）・
島津　光夫（新潟大学名誉教授）
3　伊藤　正一（佐渡市文化財保護審議会委員）　4　北条　睦夫（佐渡市文化財保護審議会委員）
第 5 章　1　佐藤　利夫（元佐渡市博物館協議会会長）　2　中村　義隆（佐渡市文化財保護審議会委員）
3　若林
第 6 章　1　1）～ 4）佐藤　利夫　　5）余湖　明彦（新潟県教育庁文化行政課世界遺産登録推進室主任調査員）
2　堀　　健彦（新潟大学人文学部准教授）
第 7 章　1　1）・3）若林
2）池田　哲夫（新潟大学人文学部教授）・小野　博史（同　特任助教）
2・3　若林
第 8 章　1 ～ 2　岡﨑　篤行（新潟大学工学部准教授）・會田　千春（同　大学院自然科学研究科博士前期課程）
3　1）・2）株式会社グリーンシグマ
3）株式会社文化財保存計画協会
第 9 章　若林
14　調査から本書の作成に至るまで下記の方々から多大なご教示とご協力を賜った。厚く感謝申し上げる。
安藤重雄　　井上典子　　臼杵　望　　小田由美子　　金子一雄　　金子勘三郎　　黒野弘靖　貞方　昇　　篠原　修
清水重敬　　鈴木地平　　館林　清孝　　永松武彦　　本間　勉　　本間隆市　　益田兼房　　目黒卓行　　盛山　保
山本修巳
大山祇神社　　笹川集落の皆様　　佐渡西三川ゴールドパーク　　奈良文化財研究所　　新潟県教育庁文化行政課
新潟県佐渡地域振興局　　新潟大学　　新潟大学都市計画研究室　　新潟大学人文学部民俗学研究室
新潟大学人文学部地理学研究室　　文化庁文化財部記念物課（敬称略）

目　次

第１章　保存調査の目的 …… 1
1　調査に至る経緯 …… 1
2　保存調査の目的 …… 4
3　検 討 体 制 …… 4
第２章　佐渡市の概要 …… 6
1　位置・沿革 …… 6
2　地理的環境 …… 9
3　歴史的環境 …… 11
1）原　　始 …… 11
2）古　　代 …… 12
3）中　　世 …… 13
4）近　　世 …… 13
5）近・現 代 …… 14
4　人口・産業構造 …… 16
5　佐渡市の文化財 …… 19
第３章　調査地の概要 …… 22
1　概　　要 …… 22
1）位　　置 …… 22
2）調査対象範囲 …… 22
3）人口構成・産業構造 …… 22
2　歴史的変遷 …… 24
1）中 世 以 前 …… 24
2）戦 国 末 期 …… 27
3）近　　世 …… 28
4）近・現 代 …… 29
第４章　自然的特性 …… 30
1　地　　形 …… 30
1）はじめに …… 30
2）佐渡島の海成段丘と地殻変動 …… 30
3）西三川地域の地形の特徴 …… 31
4）西三川砂金山付近の地形改変 …… 32
5）金山地区～笹川地区の谷地形の形成 …… 35
6）終わりに …… 38
2　地　　質 …… 39
1）まえがき …… 39
2）佐渡の地質概要 …… 40
3）西三川川周辺の地質と砂金鉱床 …… 44
4）漸新統および中新統下部中の金銀鉱床 …… 48
5）西三川砂金鉱床は堆積性鉱床 …… 49
6）あとがき …… 53
3　陸 水 動 物 …… 56
1）はじめに …… 56
2）西三川川水系の河川形状 …… 56
3）採集地点と採集方法 …… 56
4）調 査 結 果 …… 57
5）ま と め …… 64
4　植　　物 …… 65
1）佐渡の植物相 …… 65
2）西三川地域の植物 …… 67
3）鉱山と植物 …… 76
4）ま と め …… 81
第５章　砂金採掘と農地開発の歴史 …… 83
1　笹川十八枚村の成立 …… 83
1）西三川の地名について …… 83
2）鉱山集落の成立 …… 84
3）真宗門徒の活躍 …… 84
4）金山役所が建った時代 …… 86
5）笹川村と字十八枚 …… 86
6）笹川十八枚村の時代 …… 88
7）おわりに …… 89
2　幕末維新期の砂金生産と近代への対応 … 90
1）幕末期西三川砂金山の砂金産出状況 …… 90
2）維新期、閉山目前の砂金生産状況 …… 93
3）維新期を迎えた笹川十八枚村の対応 …… 99
3　近代以降の人々のくらし …… 108
1）開 墾 事 業 …… 108
2）笹川集落の産業 …… 109
3）明治以降の砂金採取 …… 110
第６章　土地利用の変遷 …… 113
1　砂金採掘に関わる土地利用 …… 113
1）金ノ花栄タル所 …… 113
2）砂金採取の方法 …… 114
3）稼所墨引の書込み記事 …… 117
4）溜池・堤と江道 …… 120
5）北海道への砂金採掘技術の伝播 …… 122
2　農地開発に関わる土地利用の変遷と景観変化… 124
1）はじめに …… 124
2）基礎資料と景観復原の方法 …… 124
3）江戸期の景観 …… 125
4）明治期の景観 …… 131

5）現代の土地利用と景観 …… 136
6）ま と め …… 139
第 7 章　集落の生活文化と地域づくり … 141
1　集落組織と生活文化 …… 141
1）集 落 組 織 …… 141
2）笹川集落の祭礼と労働慣行 …… 142
3）信仰・伝承 …… 155
2　住民の地域づくり活動 …… 159
1）西三川小学校笹川分校 …… 159
2）地 域 活 動 …… 161
3　景観への意識調査 …… 162
1）佐渡島における景観についての
島民の意識調査アンケート …… 162
2）笹川集落の景観への意識調査 …… 165
第 8 章　現在の景観とその構造 …… 167
1　景観の基本構造 …… 167
1）概　　要 …… 167
2）集落の景観構成 …… 169
2　笹川集落内の歴史的建造物の分布状況　172
1）建造物に関する定義 …… 172
2）建造物の残存状況と外観特性 …… 173
3）間 取 り …… 180
4）ま と め …… 182
3　歴史的建造物調査 …… 183
1）阿 弥 陀 堂 …… 183
2）大山祇神社 …… 189
3）金子家住宅 …… 190
第 9 章　文化的景観の本質的価値 …… 207
1　有機的に関連する砂金採掘と農地開発 … 207
2　文化的景観の本質的価値 …… 211
1）自然的特性 …… 211
2）歴史的特性 …… 211
3）生活又は生業の特性 …… 214
4）ま と め …… 218
≪引用・参考文献≫ …… 219
≪西三川地区年表≫ …… 222

Chapter 1
保存調査の目的
Chapter 2
Chapter 3
Chapter 4
Chapter 5
Chapter 6
Chapter 7
Chapter 8
Chapter 9

CHAPTER 1

保存調査の目的

Purpose of preservation investigation

1 調査に至る経緯

佐渡は、豊かな自然環境と人々の生活が調和する、多様な歴史と独特な島嶼文化を育んできた島である。

平成 16（2004）年 3 月 1 日、それまでの島内 10 市町村が合併し一島一市となる佐渡市が誕生した。平成 19 年 3 月には景観行政団体となり、「自然」と「文化・歴史」をまちづくりのキーワードに据え、さらには関連する景観が市の財産であるという認識を示した。この景観保護に対する市の取組みは、平成 21 年 12 月市議会における景観条例制定と、平成 22 年 4 月 1 日からの景観条例及び景観計画の施行を経て、全市をあげた景観保護活動へと発展している。

また、こうした動向と連動する形で文化財部局においても、平成 19 年度から市内全集落の特性調査や市全域を対象とする文化財グランドデザインの策定に着手し、景観を構成する様々な要素に対する基礎調査を実施してきた。その結果、古代から連綿と移入された各地の文化の融合体である基層文化、並びに近世以降の金銀生産と共に成立変遷した鉱山文化の影響をうけ形作られた景観が多いという認識に至った。

文化的景観分野においては、佐渡金銀山の景観が、平成 19 年 8 月、「採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観」の典型的・代表的なものであるとして重要地域に選択されたことを受け［採掘･製造、流通･往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究会 2010］、平成 20 年度から、文化庁補助事業により佐渡全島を対象とした文化的景観調査を実施することとなった。以下、調査の結果から明らかとなった佐渡の文化的景観の 3 つの特徴を述べる。

まず 1 点目は、古代から受け継がれてきた基層文化の景観があげられる。

佐渡は日本海に囲まれた島国であり、古くから様々な形で島外の文化を受け入れ、交流しながら島独特の文化を形成してきた。古代においては、佐渡は一国として国衙や国分寺が置かれ、条里制の痕跡が残る国中平野は佐渡の穀倉地帯として水田化が進んでいった。越後に最も近い畑野地区の松ヶ崎が公津とされ、佐渡の玄関口となったことから、前浜地域から行政の中心が置かれた国中平野に至る山越えの道が次第に整備されていった。小佐渡の山麓には、蓮華峰寺・長谷寺・清水寺・長安寺とい

松崎駅が置かれた松ケ崎

新穂地区清水寺観音堂

鶴子銀山の大露頭掘り跡

相川の町並み

った平安時代初期の創建と伝わる古刹が連なり、古代より佐渡の文化の中心地であったことをうかがわせる。

中世においては、順徳上皇・日蓮・世阿弥といった多くの流人が佐渡に足を踏み入れ、順徳上皇の漂着伝説地や火葬塚、日蓮の配所と伝わる塚原や直筆の書籍、世阿弥の通った旧道や雨乞いの舞に使用したとされる能面など、ゆかりのある古跡や工芸品が数多く現存する。また、承久の乱以後、佐渡は鎌倉幕府の領地となり、守護となった大仏氏の代官である本間氏の支配下に入った。国中の平野部や山間部には、本間氏が築いた城館や山城の遺構が良好に残されている。

戦国時代末期に佐渡は越後上杉氏により平定され、江戸時代に入ると一国天領として徳川幕府の直轄地となったが、それ以前の伝統は受け継がれ、国中平野の農村部には大久保長安によって広められた能を演じる能舞台が造られ、現在も実際に演能に使用されている。また、蓮華峰寺や根本寺の大伽藍、清水寺の観音堂、妙宣寺の五重塔など、江戸時代の建築技術の粋を結集した建造物が建てられ、現在も地域の人々の心のよりどころとして信仰を集めている。

次に２点目として、金銀の採掘・輸送に関連する景観があげられる。

古くから黄金の島として知られていた佐渡島は、古代においては『今昔物語集』に砂金のとれる島として登場し[山田ほか1962]、その舞台とされる西三川砂金山では、砂金含みの土砂を崩した痕跡が残る虎丸山や、砂金流しのための水路や堤跡、集落景観などが江戸時代の絵図のとおりに残っている。

16世紀半ばからは、技術革新によって鶴子銀山、新穂銀山、相川金銀山などが開発され、金のみでなく、銀も大量に産出されるようになった。鶴子銀山や新穂銀山では、採掘のための露頭掘り跡や坑道掘り跡、鉱山と市街地を結ぶ旧道や鉱山集落の景観が残る。

江戸時代には、佐渡はその重要性から徳川家康によって江戸幕府の直轄地とされ、相川に奉行所が置かれ、天領として支配されることになった。現在も奉行所跡や巨大な露頭掘り跡である道遊の割戸、江戸時代を代表する坑道である宗太夫坑、世界最先端の技術によって掘られた排水用の南沢疎水道などが残る。また、明治以降の近代化に伴う大立竪坑や鉱石積み出しのための大間港、三菱払い下げ後の昭和の大増産時期に造られた鉱石の粗砕場や浮遊選鉱場、シックナーといった製錬施設も良好に保存され、相川の神社仏閣や路地に連なる家並み、坂や石段の多い風景とあいまって、江戸時代から現代に続く鉱山都市相川を彷彿とさせる景観が広がる。

以上４つの主要鉱山以外にも、相川と金銀の積出港であった小木を結ぶ相川往還や、佐渡奉行の赴任路であった赤泊街道も整備され、街道沿いには当時の面影を偲ばせる旧道や、一里塚・番所跡などの関連施設、石地蔵や道標などの石塔類も数多く現存し、農村や宿場町の雰囲気を残す景観も点在する。これらの街道は現道とも重複する部分が多く、地域住民の日常生活に欠かせない主要道路となっている。

３点目は、佐渡の自然と鉱山開発が織りなす土地利用の実態を示す景観である。

近世初頭の金銀山の繁栄によって佐渡の人口は急増し、食糧供給のために新田や漁場の開発が島内各地で行われた。沿岸部に展開する海岸段丘では、鉱山の岩盤掘削技術や水利技術を応用した大規模な水田化が進められ、現在も大佐渡北端部・二見半島・高千地区・西三川周辺・小木半島といった海岸段丘上には、耕地整理された水田景観が広がる。また、海岸段丘があまり発達していない前浜地域においても、山間の傾斜地に展開する棚田や、周囲の砕石場で採れる石材を利用した石積み水田

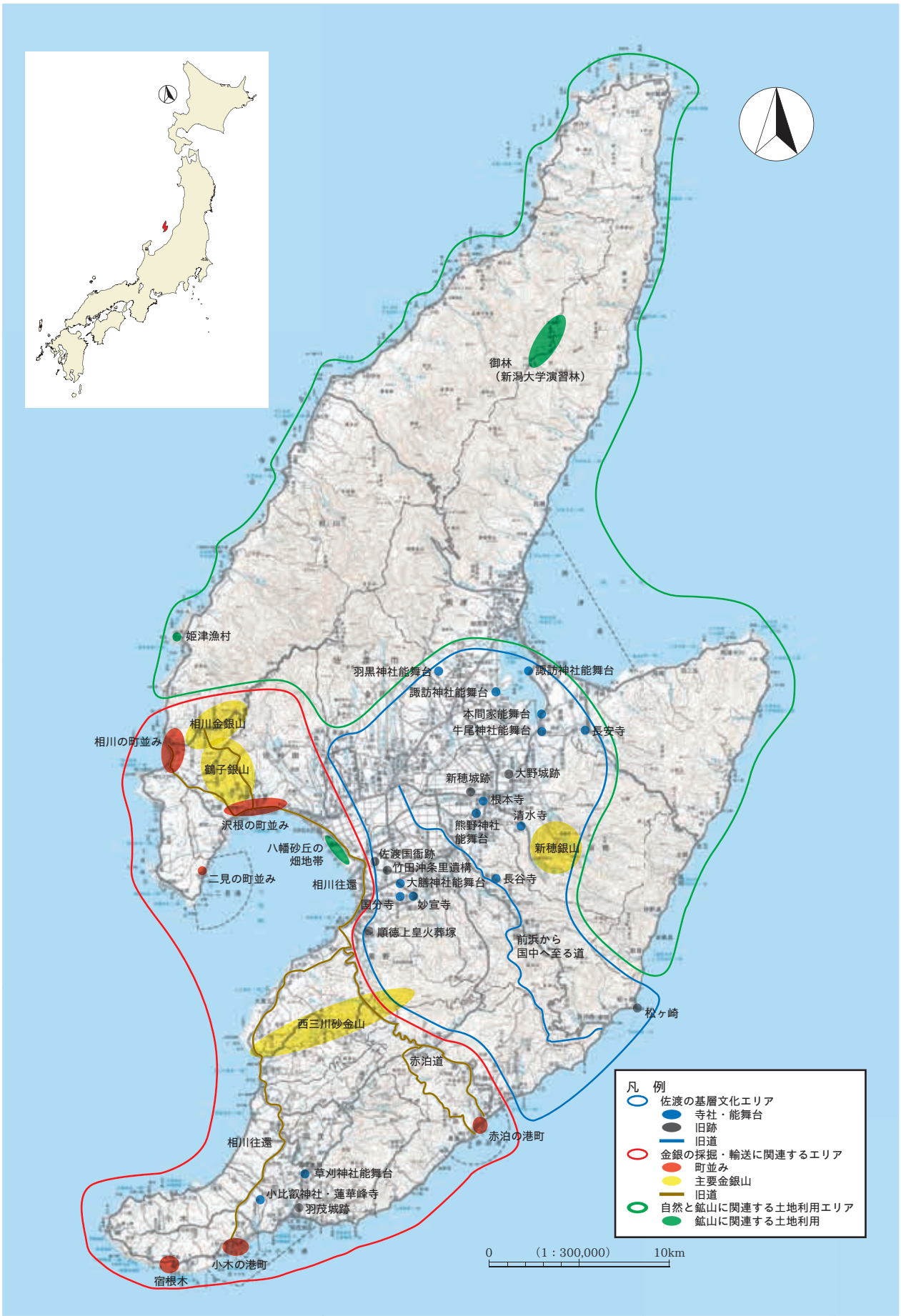

第 1-1 図　佐渡市文化的景観ゾーニングマップ

相川地区の海岸段丘上の水田

姫津集落

がみられる。

一方佐渡沖は、寒流・暖流が合流することに加え、天然の漁礁が広がることから水産資源も豊富である。相川の姫津集落は、食料不足を補うために、島根県石見地方から漁師を移住させて成立した漁村で、現在も住民の多くが石見姓を名乗り、漁業を生業とする家が多い。このほか、海府から前浜に至る海岸沿いには、漁村の家並みや船小屋の景観が点在する。

真野湾岸の八幡から四日町にかけて広がる砂丘地帯では、飛砂によって度々人々の往来が途絶え、耕作物も大きな被害を被っていた。佐渡奉行所は、風除けのための柴垣を立てて、その風下にマツを植えて防風林としたという。その結果、相川と小木を結ぶ街道の整備も進み、相川への野菜供給地として発展した。現在もこの地域では、野菜や花卉栽培が盛んに行われている。

また、鉱山用資材の確保も重要であった。大佐渡山地の金北山から北東に向かう尾根筋には、スギやヒバの原生林が広がり、樹齢 500 年を越す巨木も数多く見られる。江戸時代、大佐渡の山林は舟材や鉱山用材の供給元となる「御林（おはやし）」として佐渡奉行所の厳しい管理下におかれた。明治以降も国有林とされ、昭和 30（1955）年、当時県有林となっていた関集落の山林は、新潟大学農学部へ移管され、「佐渡演習林」となって教育や研究の場となっている。また、小佐渡の前浜地域や、両津湾内の鷲崎から水津にかけての海岸部の東南向き緩斜面には、鉱山の排水に使用された桶のタガや、笊・籠の原材料となった竹林が広がっている。佐渡は竹の北限とされ、東北や北海道へも出荷されたが、昭和 30 年代以降、竹の開花現象やプラスチック製品の普及により竹製品の生産量は激減し、竹林も荒廃した。しかし近年、竹の良さが見直され、竹林も徐々に復活し、赤泊や小木、新穂などで伝統工芸として竹細工が伝承されている。

さらに江戸時代においては、鉱石の運搬用に牛馬が使用され、牧畜も盛んであった。四方を海に囲まれた佐渡では、半島や岬の先端部などを利用して放牧が行われた。また、島の中央を植物の南北両系の分布境界線である北緯 38 度線が通る気候と、家畜に害をなす大型の獣が存在しないことも放牧を容易にした大きな要因と考えられる。明治以降牛馬は農耕用にも使用され、特に牛は品種改良され、現在は主に肉牛･乳牛として飼育されている。

このように、多種多様な文化的景観を持つことが佐渡の特徴といえるが、その多くは佐渡金銀山に起因するものであるといえる。そこで、鉱山採掘の痕跡とそれに携わった人々の生活・生業形態が良好に残る西三川川流域に着目し、当該地区の調査と保存についての検討を行うこととした。

2 保存調査の目的

この保存調査では、佐渡最古の鉱山とされる西三川砂金山跡とその文化的景観について、砂金生産に関連する自然環境、中世から現在に至る歴史的変遷、砂金採取から農業に転換する土地利用状況の推移を調査することにより、西三川地区の文化的景観としての特性を把握するものである。さらに、西三川砂金山の歴史とそれに携わった人々の生活・生業形態を貴重な文化遺産として保存し、次世代に継承することを目的とする。

3 検討体制

佐渡市では、文化的景観の保存調査及び保存計画に検討を加える組織として、平成 20（2008）年 6 月、佐渡市歴史文化遺産群保存活用検討委員会文化的景観調査専門部会を設置した。さらに、保存計画については地区住

佐渡市歴史文化遺産群保存活用検討委員会　文化的景観調査専門部会

笹川集落地元説明会

民とも協議検討を重ねた。

佐渡市歴史文化遺産群保存活用検討委員会は、文化財の保護及び歴史や文化を活かした地域づくりを推進することを目的に設置された組織で、その内部組織である文化的景観調査専門部会は、景観デザイン・景観計画・民俗学・鉱山地質・歴史地理学・建築史などの専門家により構成されている。

地区住民に対しては、文化的景観選定範囲と居住域が重なる笹川地区における平成 19 年 10 月の協議を端緒として、全ての該当地区の住民たちと話し合いを進め、保存計画内容の検討を図った。

■佐渡市歴史文化遺産群保存活用検討委員会　文化的景観調査専門部会委員名簿

（H22．6より佐渡金銀山調査指導委員会　文化的景観専門分野会議へ移行）

No.	氏名	所属等	備考
1	池田（いけだ）　哲夫（てつお）	新潟大学人文学部教授	
2	岡﨑（おかざき）　篤行（あつゆき）	新潟大学工学部准教授	副部会長
3	篠原（しのはら）　修（おさむ）	政策研究大学院大学教授（東京大学名誉教授）	部会長
4	永松（ながまつ）　武彦（たけひこ）	株式会社ゴールデン佐渡相談役	～ H22.6
5	堀（ほり）　健彦（たけひこ）	新潟大学人文学部准教授	
6	益田（ますだ）　兼房（かねふさ）	立命館大学歴史都市防災センター教授	
7	山本（やまもと）　修巳（よしみ）	佐渡市文化財保護審議会会長	H22.6 ～

（敬称略・五十音順）

■指導・オブザーバー

No.	氏名	所属等	備考
1	井上（いのうえ）　典子（のりこ）	文化庁文化財部記念物課文化財調査官	
2	鈴木（すずき）　地平（ちへい）	文化庁文化財部記念物課文部科学技官	
3	小田由美子（おだゆみこ）	新潟県教育庁文化行政課世界遺産登録推進室副参事	

（敬称略・五十音順）

2 CHAPTER 佐渡市の概要

Overview of Sado

1 位置・沿革

佐渡島は、本州・北海道・九州・四国を除くと、沖縄本島に次ぐ大きさの島で、新潟港（新潟市）の西方約67km、直江津港（上越市）の北方約78km、寺泊港（長岡市）の北西方約46kmの日本海上に位置している。面積は約855.27km^2、周囲の海岸線は280.4kmを測り、山林と雑種地が島面積の80％以上を占めている。島中央には国中（くになか）平野が広がり、北に大佐渡山脈、南に小佐渡山地が並行する形でそれぞれ長軸をNE－SW方向に延ばしている。大佐渡山脈は、標高1,172mの金北山をはじめとする1,000m近い山並みが連続し、小佐渡山地は、標高645mの大地山をはじめとする比較的低い山並みが連続する。本州とは両津航路（両津港～新潟港）の主要幹線のほか、小木航路（小木港～直江津港）、両泊（りょうどまり）航路（赤泊港～寺泊港）で結ばれている。平成18年4月1日現在では全国の市で49番目、新潟県の市町村では4番目の面積になっている。

当市の歴史は古く、島の南西部を中心に今から1万年以上前の縄文草創期に遡る遺跡が存在する。弥生時代には、佐渡産の玉製品が青森から福岡にかけての日本

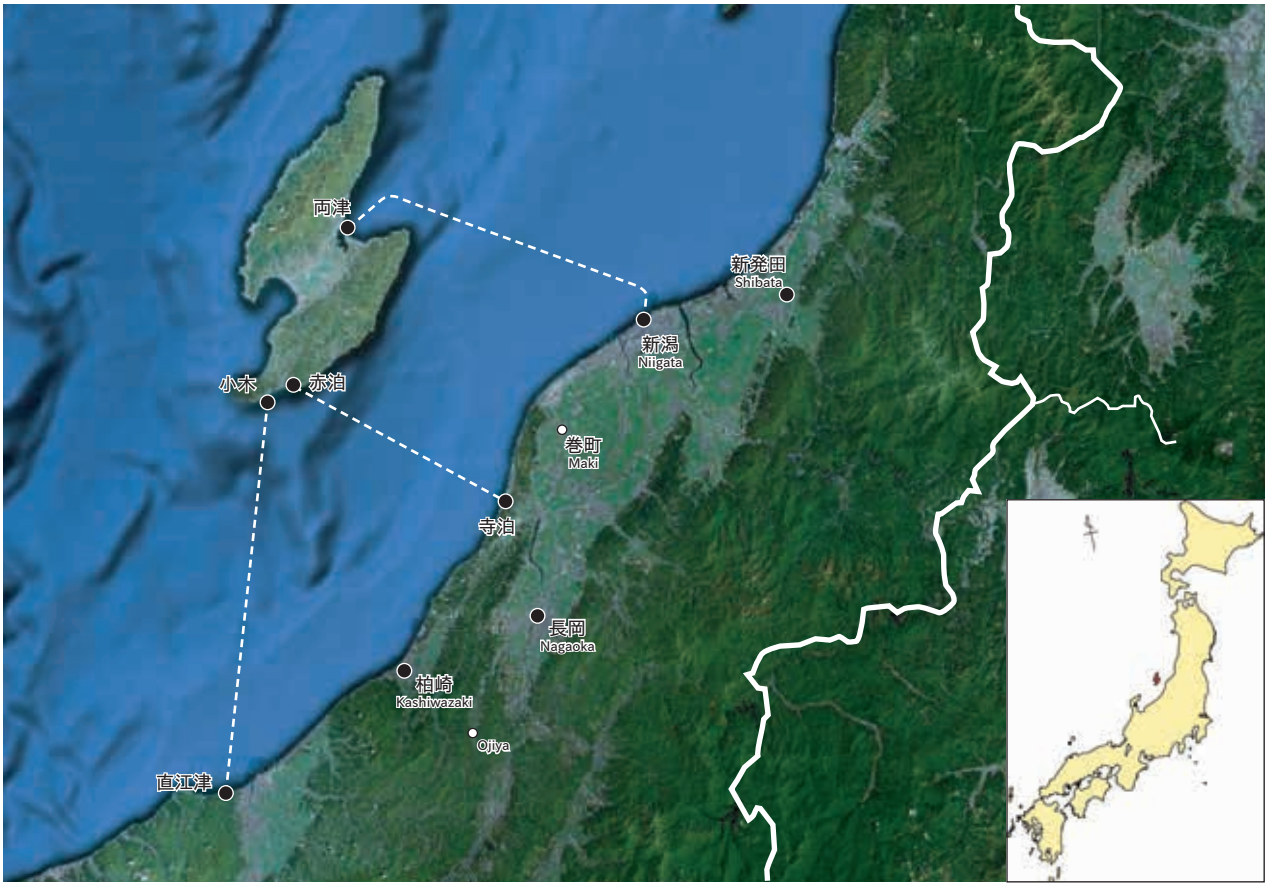

第2-1-1図　佐渡市の位置［地図出典：google map］

佐渡金銀山遺跡　高任・間ノ山地区（国史跡）

海側各地の遺跡から出土しており、当時の人々が広域な活動範囲を有していたことがわかる。さらに古墳時代から古代にかけては、ロシア極東の沿海地方の人々が来島したという記録があり、遠く日本海を越えての交流があったことをうかがわせる。

また佐渡は、『古事記』の国生み神話に大八島の７番目として「佐度島（さどのしま）」［倉野･武田 1958］、『日本書紀』の同神話に「億岐州（おきのしま）」と「佐度州（さどのしま）」は双子として５番目に数えられており［坂本・家永・井上・大野 1967］、古くから畿内政権の支配下に置かれていたと想定される。「さど」の地名の由来については、海路の狭い意味である「狭門（さど）」や、古代の佐渡３郡の１つである「雑太郡（さわた）」と関連するなどの説がある［田中・山田 1986］。

奈良時代には、五畿七道の一つである北陸道の終点とされ、大陸や北方への備えの重要性から一国に位置づけられた。同時に配流の島として定められ、中世には順徳上皇・日蓮・世阿弥といった多くの思想犯や政治犯が流された。流人たちによってもたらされた文化は、徐々に佐渡に根付いていき、後の能・狂言・人形芝居などの伝統芸能が現在も継承される素地となった。

13 世紀前半以降は、鎌倉幕府の御家人である本間氏一族の支配が長らく続いたが、戦国末期には越後の戦国武将上杉氏の支配下に置かれ、西三川・鶴子・新穂といった島内各地の鉱山開発が進められた。17 世紀初頭には相川金銀山が発見され、江戸時代に入ると、一国天領として徳川幕府の直轄地となり、相川に佐渡奉行所が置かれた。

明治４（1871）年の廃藩置県によって佐渡は相川県となったが、同９年に新潟県に合併され、同 21 年の市制･町村制施行後は７町 51 村、同 34 年の町村合併により５町 21 村となった。その後、昭和 29（1954）年に両津市が成立し、同 36 年には両津市・相川町・佐和田町・金井町・畑野町・真野町・羽茂町・小木町・新穂村・赤泊村の１市７町２村となり、平成 16（2004）年の 10 市町村合併による佐渡市誕生を経て現在に至る。

17 世紀初頭以降、約 400 年の歴史を持つ佐渡鉱山は、平成元（1989）年に操業を休止したが、近年佐渡金銀山の世界文化遺産登録運動が起こり、再び脚光を浴びている。同 22 年 10 月には、「金を中心とする佐渡鉱山の遺産群」として、日本国内の世界遺産暫定一覧表へ記載されるなど、着実にその成果が実を結びつつある。また、特別天然記念物トキの繁殖も行われており、平成 20 ～ 22 年にかけて３ヵ年連続で自然放鳥がなされ、人とトキが共生する島づくりの施策が進められている。

トキ（特別天然記念物）

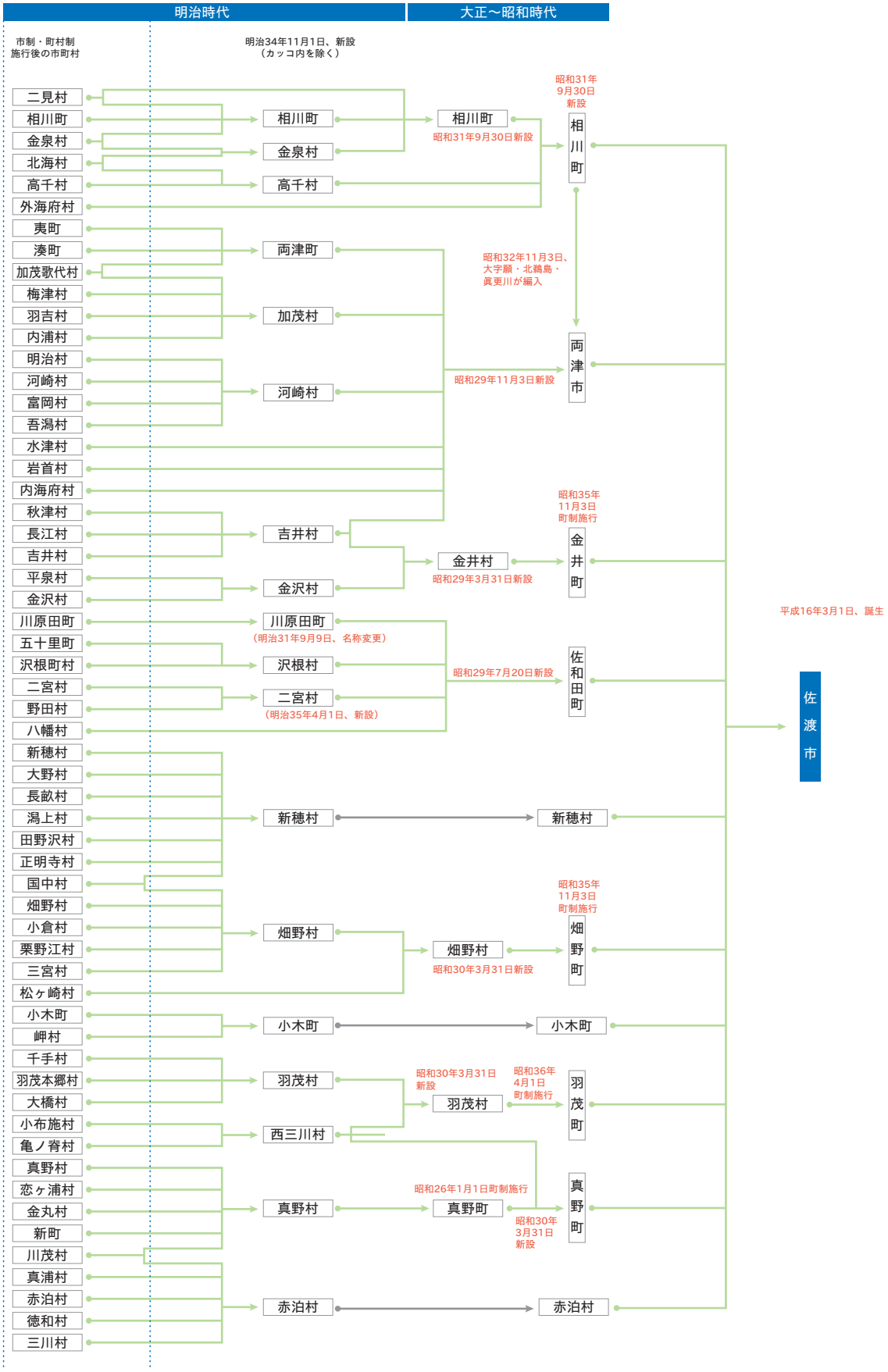

第 2-1-2 図　佐渡市の変遷

2 地理的環境

佐渡は大きく分けて北に大佐渡、南に小佐渡の２列の山脈と、これに挟まれた国中平野の３つに分けられる。この国中平野の東に両津湾、西に真野湾の深いくびれがあり、島全体がＳの字型になっているのが特徴である。大佐渡は島で最も高い金北山（1,172m）をはじめ、高い山や深い谷で形作られており、海岸は、尖閣湾や外海府のように、断崖絶壁が多く雄大で荒々しい地形となっている。一方小佐渡は、低い山並みで形作られており、最も高い山は大地山（645m）で、海岸は砂浜が多く穏やかな地形となっている。

佐渡島で確認される最古の岩石は、今からおよそ２～３億年前の古生代後期のものであるが、佐渡島における地層の大部分は、火山によって形成された火山岩類及び日本海の海底で堆積した地層が重なって形成されたものである。このうち、相川金銀山が立地する大佐渡山脈を構成する地質は、古第三紀・斬新世（2300 万年前）から新第三紀中新世初期（1800 万年前）に堆積したグリーンタフである。また、その他の岩石として、凝灰岩、玄武岩、硬質頁岩がみられる。グリーンタフは、デイサイト（石英安山岩）や安山岩の溶岩類やそれらの火砕岩からなる火山噴出物を主体とし、下位から入川層、相川層、真更川層、金北山層の順に堆積しているが、これらをまとめて相川層群とよんでいる。

日本海が誕生した約 1,700 万年前には、海浸期に伴う砂岩・礫岩・シルトを主体とする堆積岩からなる下戸層・鶴子層・中山層が形成され、これらの地層が隆起運動により変形しながら海上に現れ、佐渡島が誕生したと考えられる。佐渡島が現在とほぼ同じ形状となったのは、今からおよそ数十万年前とされ、第四紀中頃になると隆起運動が活発化して、高い山地が形成され、氷期・間氷期の繰り返しによる海水面の上下運動が重なり、海岸段丘が形成されていった。こうした段丘面は、現在５段まで確認されている。国中平野は中央部が沖積層であるが、周辺部には低位段丘、中位段丘がよく発達し、加茂湖はこの中位段丘によって囲まれている［神蔵・小林 1993］。また、平野西側には真野湾に沿って八幡砂丘が発達しており、こうした砂丘列が７～８列確認されている［新潟古砂丘グループ 1987］。

佐渡島には、多様な鉱物に関わる多くの鉱山遺跡が分布している。一般的に佐渡は「金の島」としてイメージされているが、金のみでなく、銀も大量に採掘されていたことは案外知られていない。また、銅の採掘も行われ、まさに鉱山の島といえる。大小合わせて 14 もの金銀鉱床が存在し［神蔵・小林 1993］、多くの鉱山遺跡が確認されている。

佐渡島では平安時代以降、こうした鉱物の採掘が継続的に行われ、各時代の採掘遺跡が残っているが、鉱物の採掘形態も時代によって大きく変遷し、長い間の鉱山技術の変遷を目の当たりにできる稀有な島といえる。

佐渡の気候は海洋性で、四季の変化に富んでいる。1971 ～ 2000 年の 30 年間の平均値によれば、年平均気温は摂氏 13.6 度と新潟本土に比べ温暖で、年間降水量は 1514.1mm と少なめである。

夏は高温多湿であり、冬は日本海を北上する対馬暖流の影響をうけ雪はあまり積もらない。このため暖かい小佐渡ではビワやミカンなど温帯植物が見られる反面、大佐渡ではアカマツやカシのような寒帯植物が見られる。

このように、佐渡島には冬季間の厳しい季節風や海流、変化に富んだ地形の影響などで日本の南限や北限の植物が混在し、日本の縮図とも言える植生を示している。

日本の常緑広葉樹林帯のほぼ北限にあたり、冬季の強い季節風を受ける大佐渡の山地は冷温帯で、低地にかかわらず高山植物が見られる。花の百名山に選ばれているドンデン山アオネバ道のシラネアオイ・ユキワリソウ（ミスミソウ）・カタクリは見事である。尾根筋にはシバ草原や砂礫地が随所に見られる。

年（西暦）	平均気圧（ヘクトパスカル）		年間降水量（ミリメートル）	気温（℃）			平均湿度（%）
	現地	海面		日平均	最高	最低	
1997	1012.4	1014.4	1713	14	36.5	-4.5	72
1998	1013.1	1015.1	1893.5	14.4	34.7	-3.7	74
1999	1012.2	1014.2	1635.5	14.4	36.5	-4.1	72
2000	1012	1014	1158	14.3	35.8	-2.9	72
2001	1012	1014	1213.5	13.9	34	-3.2	73
2002	1011.9	1013.9	2009.5	14.2	34.9	-2	72
2003	1012.7	1014.7	1439	13.8	34.5	-2.9	73
2004	1012.6	1014.6	1763.5	14.7	36.6	-2.1	72
2005	1011.4	1013.5	1551.5	13.7	34	-2.2	74
2006	1012.6	1014.7	1482.5	13.8	36.7	-4.1	73
2007	1012.7	1014.4	1244	14.4	35.2	-2.3	69
2008	1013.7	1014.6	1311.0	14.4	32.2	-2.4	69
2009	1013.2	1014.0	1561.5	14.0	30.9	-1.9	71

第 2-2-1 表　佐渡島の気候

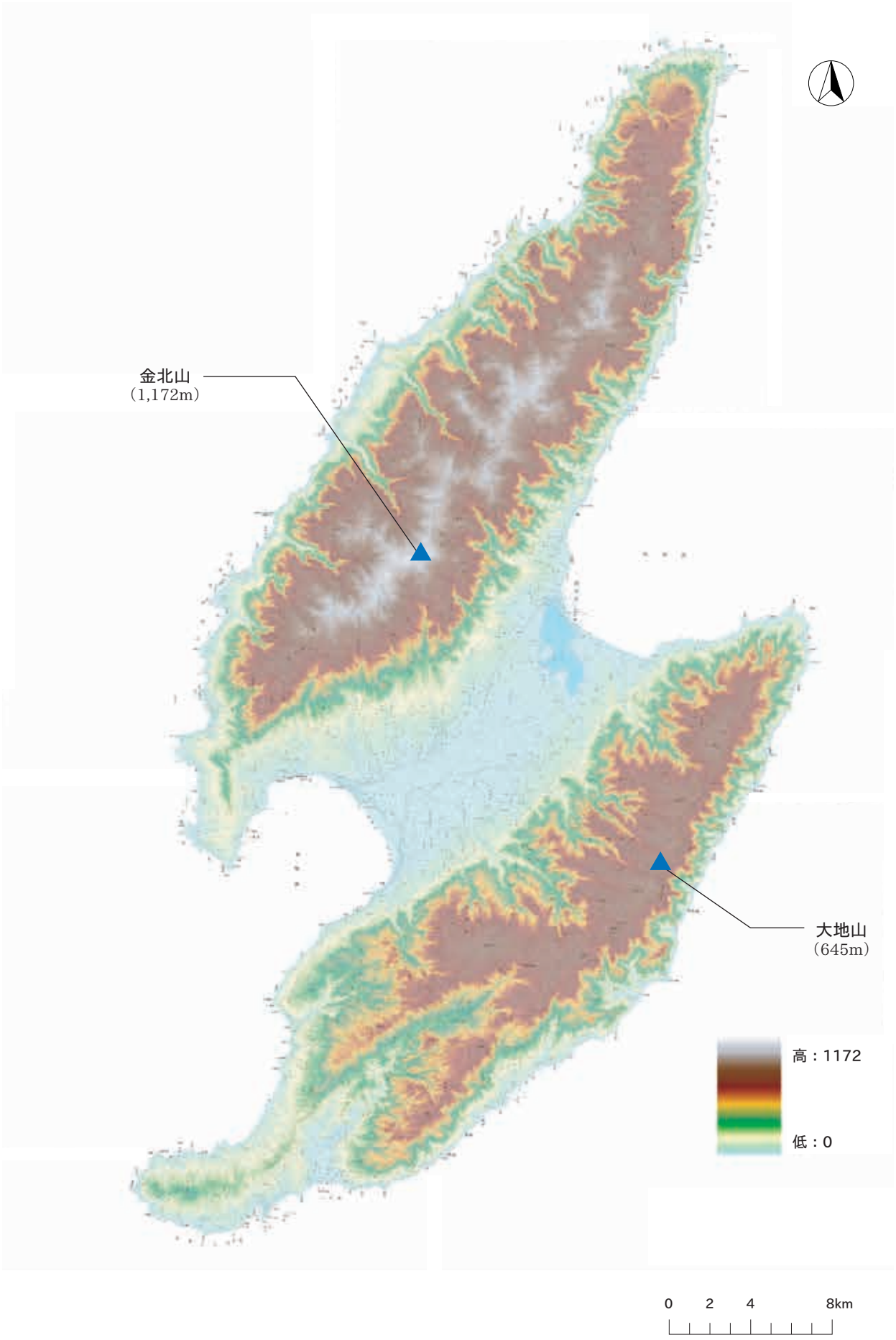

第 2-3 図　佐渡市標高分類図

小佐渡は、気候温暖で暖地生の植物に富む。海岸地帯の低地は、外海府や西三川の季節風の強く吹く一帯にはカシワ林が、それと対照的に風の影響が弱い地帯には南方系の植物群落であるダブノキ・スダジイなどの暖帯林が分布している。オオアカバナ、ジャケツイバラや牧野富太郎が最初に命名した植物として知られるヤマトグサが県内では佐渡島にのみ見られるなど、狭い範囲に多様な植物群落が見られる。江戸時代には、鉱山用資材として大量の木材が必要とされ、奉行所が管理する御林が数多くあった。外海府の元御林には、巨木のスギの原生林が残っている。

佐渡新穂玉作遺跡出土品（重要文化財）

また佐渡は、国際保護鳥トキの日本最後の生息地としても知られている。氷河期に本土と陸続きになった時に渡来した動物は、海峡ができたために退路を断たれ、移動範囲の狭いネズミやウサギなどの動物や陸産貝類、羽をもたない地表性昆虫などの一部に佐渡固有種となったものがある。佐渡だけにいる動物として、サドハタネズミ・サドノウサギ・サドマイマイ・サドキセルガイ・サドマイマイカブリ・サドオサムシなど多くの種類がある。

佐渡の陸上動物は、本来、ウサギが最も大きな動物であった。江戸時代に、鉱山で使用するふいご用の皮を得るために、タヌキが持ち込まれた。現在、急激に繁殖し、島内のいたる所で見られる。昭和 30 年代に、植林した若苗を食べるノウサギを駆除するためにホンドテンが持ち込まれ、固有種であるサドノウサギが激減し、新潟県の準絶滅危惧種に指定されている。

鳥類は、1 年中佐渡に留まる留鳥の種類は少ないが、渡り鳥の種類は多く、約 300 種観察されている。

魚類は、佐渡沖に大陸棚があり、海流の影響や地形の変化に富む磯があることから、種類も多く、豊かな漁場として、佐渡の生活の基盤を支えている。

3 歴史的環境

1）原　　始

佐渡で最古とされる遺跡は縄文草創期･早期のもので、南佐渡地方に分布している。羽茂地区八升ケ平遺跡では尖頭器、真野地区にいやの田遺跡・関山遺跡では局部磨製石器、同地区小布勢遺跡では尖頭器が出土し［小熊･立木 1998］、小木地区岩屋山遺跡からは早期の土器が出土している［小林・青木ほか 1986］。小木地区の長者ヶ平遺跡からは有舌尖頭器が出土しており［本間・椎名 1958、堅木 1998］、国史跡に指定されている。前期後半以降は縄文海進による海面上昇がみられ、国中平野周辺の舌状台地先端部を中心に遺跡が展開する。畑野地区三宮貝塚からは埋葬人骨が確認され［中川ほか 1963］、真野地区藤塚貝塚［岡本ほか 1969］や金井地区堂の貝塚［本間ほか 1977a］・中島貝塚・城の貝塚・泉貝塚といった貝塚遺跡が数多くみられる。また、三宮貝塚や真野地区浜田遺跡［関・本間ほか 1975］からは貝殻状痕を有する土器が出土しており、同系の土器を有する山陰地方との文化的交流をうかがわせる。

佐渡に弥生文化が伝えられたのは、弥生時代中期中頃で、本州の畿内文化の影響を受けたものが、北陸を経て伝わったとされる。水田耕作の影響により国中平野低地部での開拓が進み、佐渡の赤玉石や碧玉を用いた玉作遺跡が卓越する。主な遺跡に、県史跡の新穂玉作遺跡（A 地区竹の花遺跡・B 地区桂林遺跡・C 地区平田遺跡［田海・高橋・坂上 2000］・D 地区城ノ畠遺跡）があり、出土遺物は国の重要文化財に指定されている。このほか、土壙墓群が検出された畑野地区下畑遺跡（県史跡）［計良・寺村ほか 1972・1973］・出崎遺跡［鹿取・佐治 2008］、真野地区若宮遺跡［本間ほか 1969］、玉作工房跡が確認された金井地区新保川東遺跡［金井町史編纂委員会 1979］等があげられる。この時期は、青森から福岡までの日本海側の多くの遺跡で佐渡産の管玉が出土しており、装身具や祭祀品が交易品あるいは権力者への朝貢品として製作されていたと考えられる。玉作遺跡以外では、佐和田地区二宮加賀次郎遺跡［上林ほか 1999］、相川地

台ヶ鼻古墳（県史跡）

佐渡国分寺跡（国史跡）

区浜端洞穴遺跡［立教大学考古学研究会 1969］・両津地区秋津古川遺跡［上林ほか 1998］、畑野地区道崎遺跡［鹿取・佐治 2008］、銅鏃や管玉未製品が出土した真野地区浜田遺跡・下国府遺跡［本間ほか 1977b］、金井地区二反田遺跡［北見・本間・鹿取 2000］・浄玄堂橋遺跡・源田川遺跡・帆柱川遺跡［鹿取・本間 2004、鹿取 2005］・千種遺跡［大場・小出 1953］が主な遺跡としてあげられる。このうち千種遺跡は沖積地の地表下 2m の海抜 0m 地点に埋没していた遺跡で、大量の土器や木製品、イネ等の自然遺物が出土したことで著名である。

古墳時代も多くの遺跡が沖積地に埋没している可能性が高い。畑野地区畦場遺跡からは、住居跡と想定される方形区画溝が検出されている［鹿取・佐治 2007］。また、後期後半になると、真野湾岸の段丘上に横穴式石室を伴う円墳が多くみられ、真野地区真野古墳群や相川地区台ヶ鼻古墳［滝川 2007］が県史跡に指定されている。このように、古墳が佐渡一円ではなく、真野湾岸に分布することは、古墳を墓制とする人々が他国から真野湾岸へ渡来したことを想起させる。欽明天皇 5（544）年には、島の北部の御名部の岸に中国東北地方や沿海州に住んでいたツングース系の粛慎人が来着した記録があり［坂本・家永・井上・大野 1967］、日本海を越えての交流があったことをうかがわせる。

2）古　　代

奈良時代には佐渡は一国とされ、養老 5（721）年に従来の雑太郡のほかに賀母、羽茂の 2 郡が置かれ、1 国 3 郡となった。その後、天平 15（743）年に一時越後国に編入されるが、天平勝宝 4（752）年に再び佐渡国として独立した［黒板 1968］。当時の国府は真野地区下国府遺跡（国史跡）を含む一帯と考えられており、周辺には佐渡国衙跡［足利 1971］、中央伽藍や塔跡が残る佐渡国分寺跡［戸根 1997・川村ほか 2008］、雑太郡衙や雑太駅に推定されている仲畑遺跡［山本ほか 1996］などが所在する。沖積地では積極的に水田開発が行われ、真野地区竹田沖条里遺構［本間ほか 1977c・1978］・金丸沖条里遺構、畑野地区寺田条里跡、両津地区加茂湖北岸条里遺跡、羽茂地区羽茂条里遺跡などの条里跡が知られている。台地上では佐渡国分寺瓦を生産した真野地区経ヶ峯窯跡［山本ほか 1996b］、佐渡国分寺の瓦のほか 9 世紀中葉から 10 世紀前半まで越後全域へ須恵器を供給した羽茂地区小泊須恵器窯跡群（県史跡）［西村・西口・木村 1995・木村ほか 1996・川村ほか 2005］などの生産遺跡もみられる。

平安時代中期に編纂された『延喜式』によると、佐渡国の等級は大上中下 4 段階の中国、京からの距離は近中遠の遠国、北陸道の終点とされ、陸奥・出羽国などとともに国土の辺境にして要地であることから「辺要国」に位置づけられていた［黒板 1972a］。天平勝宝 4（752）年には、当時中国東北部から沿海州にかけて存在していた渤海国からの使者が漂着し［黒板 1968］、元慶 4（880）年には、佐渡国は「本夷狄の地」で、「人心強暴」にして「動じて禮義を忘れ」、「常に殺傷を好む」とあることから［黒板 1972b］、律令国家にとって佐渡は北の国境との意識が強かったものと考えられる。真野地区四日町高野遺跡からは、「軍」「団」の墨書土器が出土しており［椎名 1959］、律令国家の軍事組織である軍団のうち、治安維持のため佐渡国に配置された雑太団が実在していたことが証明された。またこの時期には、鉄の生産や製塩も盛んに行われ、大佐渡の山中や山麓一帯に砂鉄製錬の穴釜が［計良・田中 1969］、羽茂地区素浜、相川地区二見半島・外海府の海岸沿いなどに製塩遺跡が分布している。延暦 21（802）年には、佐渡国の塩 120 石を当時蝦夷征伐の拠点であった出羽国雄勝城へ送ってお

フスベ窯跡

新穂城跡（県史跡）

佐渡金銀山遺跡　鶴子銀山跡　大滝間歩（国史跡）

り［黒板 1979］、『今昔物語集』・『宇治拾遺物語』には、治安年間（1021 ～ 24）に能登国の鉄掘集団の長が来島した記録が残る［山田ほか 1962、渡邊・西尾 1960］。なお、この時能登の鉄掘は砂金を持ち帰っており、佐渡での産金の初見とされている。

平安時代後期には、畿内の有力寺社が勢力を伸ばし、私有地を増やしていったと想定される。近江国日吉神社や越前国気比神社の社領が新穂地区大野周辺に成立したのがこの頃であり、谷間の奥地には、平安時代の創建起源を持つ小木地区蓮華峰寺、羽茂地区弘仁寺、畑野地区長谷寺・慶宮寺、新穂地区清水寺、両津地区長安寺、佐和田地区真光寺といった有力寺院が進出し、谷地の水田開発に力を注いでいたことをうかがわせる［田中・山田 1986］。

3）中　　世

承久 3（1221）年の承久の乱以後、佐渡は鎌倉幕府の支配下に置かれ、北条氏一門の大仏氏が佐渡守護に任命された。その守護代として入国した相模国の本間氏は、承久の乱によって佐渡に流された順徳上皇の監視役を兼ねており、以後、その支配を佐渡全土に広げていったと想定される［田中ほか 1971］。鎌倉後期から南北朝期にかけては、本間庶子家による所領争いが起こったが、応永年間頃（1394 ～ 1428）には各地の地頭であった国人衆の土着化が完了し、佐和田地区の河原田本間氏、真野地区の雑太本間氏、両津地区の久知本間氏・吉住本間氏、羽茂地区の羽茂本間氏などの本間氏一族のほか、両津地区加茂の渋谷氏、金井地区吉井の藍原氏が勢力を伸ばしていった［田中ほか 1980］。現在も、国中平野部一帯には土豪たちの城館跡が数多く残っており、単郭の堀や土塁を持つ新穂地区の新穂城跡・青木城跡は県指定史跡となっている。

戦国期に入ると、沢根本間氏や潟上本間氏といった新興の土豪が勢力を伸ばし、島内各地で戦乱が相次いだ［田中ほか 1980］。その背景には、天文 11（1542）年の鶴子銀山、それと同時期の新穂銀山の発見により、それら鉱山を支配していた在地の勢力が新興土豪として台頭しはじめたことが要因としてあげられる［田中ほか 1970］。戦国末期には、河原田本間氏と羽茂本間氏による佐渡を二分した争いが続き、ついに天正 17（1589）年、上杉景勝の出兵により佐渡は平定され、慶長 5（1600）年まで上杉領として支配された［新潟県立佐渡高等学校同窓会 1986］。この間、島内の金銀山の大開発が行われ、文禄 2（1593）年に西三川砂金山の再開発［田中 1968］、同 4 年に石見国から来島した山師によって坑道掘りなどの最新技術が伝えられ、慶長 6 年の鶴子銀山の山師による相川金銀山の発見によって、佐渡は無類の繁栄にわいた［新潟県立佐渡高等学校同窓会 1985］。

4）近　　世

慶長 5（1600）年の関ヶ原合戦以後、佐渡は徳川幕府の直轄地として鉱山開発が進められた。同 8 年には、

佐渡金銀山遺跡　佐渡奉行所跡（国史跡）

宿根木（重要伝統的建造物群保存地区）

石見銀山や伊豆金山の奉行を兼ねていた大久保長安が佐渡代官に任命され、翌 9 年に相川に陣屋（後の佐渡奉行所）が建てられると、長安による計画的な町割りが行われ、人口 4 万人ともいわれる日本きっての鉱山都市相川が成立した。元和 4（1618）年には奉行制がしかれ、鎮目市左衛門・竹村九郎右衛門が初代佐渡奉行となり、以後幕末まで 102 人の奉行が赴任した。17 世紀半ば以降になると、経費の増大と坑道内の出水が問題となり、金銀の生産高は減少の一途をたどるようになる。元禄 3（1690）年に佐渡奉行となった荻原重秀は、金銀山の復興に努め、同 9 年、坑道内の排水のため南沢疎水道（国史跡）を完成させるなどの政策を行う一方で、同 6 年には佐渡で初めての実測検地を行い、島内の年貢高は慶長検地時の 2 倍の 4 万 587 石、村数は 263 ヵ村、石高は 13 万石余りとなった。これにより、島内の耕作面積や直接耕作者が確定したが、享保 4（1719）年の定免制の導入による年貢増徴、役人の不正、飢饉の発生等をうけ、寛延 3（1750）年には島内初の百姓一揆が勃発し、以後、明和 4（1767）年、天保 9（1838）年にも一国騒動が起こった。文化元（1804）年にはロシアの南下政策をうけ、海防の必要性から同 5 年に佐渡に急遽台場が設置された［新潟県立佐渡高等学校同窓会 1985・1986］。相川地区小川の台場跡は島内で唯一原型をとどめており、県史跡となっている。嘉永 3（1850）年には佐和田地区鶴子で大筒の鋳造が行われており、その技術は後の蝋型鋳金技術（県無形文化財）に受け継がれ、昭和 35（1960）年には佐々木象堂が重要無形文化財保持者（人間国宝・蝋型鋳金技術）に認定された。

江戸期の金銀山の繁栄は、佐渡国内外の産業や流通に大きな影響を与えた。江戸初期には、国内各地から山師・大工・測量技術者・漁業者・商人等が集まり、様々な文化・芸能が持ち込まれることとなった。また、急激な人口増は島内の食料需要の増大を促し、海岸段丘の水田化や丘陵部の新田開発、砂丘地での野菜栽培が進められた。さらに、鉱山で使用する炭・木材等の生産資材確保のため、山間部の山林は「御林」として奉行所の厳しい管理のもとにおかれた［田中 1986］。海運の面では、食糧や鉱山用物資の調達が必要となり、越後から米、東北地方から炭・薪、北陸地方から油・衣料・紙などが移入され、相川・沢根・五十里といった港が搬入港として栄えた。そのほか、小木は金銀の積出港として、赤泊・松ヶ崎などは島外と佐渡を結ぶ港として発展した。鉱山の衰退が始まる寛文期（1661 ～ 73）頃からは、西回り航路の開設とあいまって、小木港が廻船の寄港地となり、相川を凌ぐ繁栄をみせたという。宝暦元（1751）年には、それまで禁止されていた島内物資の他国出しが許可され、松前との交易が盛んとなり、竹細工・藁細工・藤細工・串柿などが移出され、元文 5（1741）年以降は、島内産の干鮑・煎海鼠が中国貿易の輸出品である長崎俵物として盛んに製造された。天保期（1830 ～ 43）頃には、羽茂地区の氏江市郎兵衛によって製造された千歯扱きが諸国で評判となり、越後・信州・出羽・会津方面へ大量に移出された［田中ほか 1975］。また、19 世紀初頭には、相川の黒沢金太郎が地元の土に金銀製錬滓である「カラミ」を釉薬に用いた施釉陶器の生産に成功し、島内での本格的な窯業の端緒となった。

5）近・現代

佐渡の近代化は、明治元（1868）年の新潟港開港により、夷港（現両津港）がその補助港となったことに始まる。夷港は、同 19 年の相川－両津間県道の開設に伴い、佐渡と新潟を結ぶ主要航路として、旧来の小木・赤泊港に代わり急速に発展した。また、明治 10 年代に入ると、佐渡でも自由民権運動が起こり、同 13 年の国会期成同

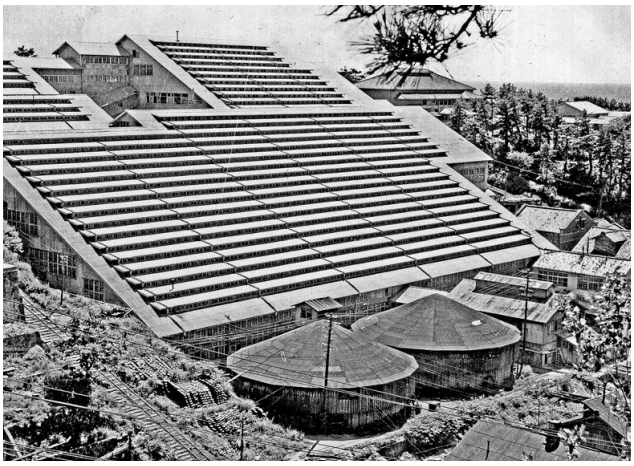

佐渡金銀山遺跡　北沢地区（昭和 10 年代）

佐渡金銀山遺跡　北沢地区（現況・国史跡）

盟第 2 回大会には、両津地区原黒の鵜飼郁次郎が佐渡代表として参加した［田中・山田 1986］。

佐渡鉱山は、幕末以降産金量は大幅に減少していたが、新政府は佐渡鉱山を政府の直営鉱山として改革に着手し、欧米の最新技術を積極的に取り入れ近代化を図った。明治 10 年には日本初の西洋式竪坑である大立（おおだて）竪坑が完成し、同 18 年に鉱山局長に就任した大島高任（たかとう）によって高任、北沢、大間各地区において諸施設の整備が行われ、佐渡鉱山は日本を代表する模範鉱山の地位を確立した。同 22 年には、佐渡鉱山は帝室財産となり御料局に移管、その後、同 29 年に三菱合資会社に払い下げられた。昭和 10 年代には国策として佐渡鉱山に増産が課せられ、北沢地区には当時東洋一とうたわれた浮遊選鉱場等の施設が整備された。しかし戦後は、鉱石の品位低下と枯渇により昭和 27（1952）年に鉱山の大縮小が断行され、平成元（1989）年に操業を休止した［麓 1973・相川町史編纂委員会 1995］。

農業技術は明治 10 年代から改良が進められ、明治 15 年には佐和田地区八幡で播種場が、間もなく金井地区中興（なかおき）に農事試験場が設立された。明治 20 年代初頭には県下に先駆けて牛馬耕が導入され、大正期には全島に耕地整理の動きが広まった。戦後は、農地改革により佐渡の小作率は 29.3％から 7.8％に減少し、ほとんどの農民が自作農へと転換した。羽茂地区では柿の栽培が盛んになり、現在「おけさ柿」の名称で全国的に知られている。水産業では明治末期から大正初期にかけて大謀網漁が移入され、昭和初期には両津地区加茂湖でカキの養殖に成功している。小木半島ではたらい舟を利用した磯ネギ漁が行われており、平成 19（2007）年、小木のたらい舟製作技術が重要無形民俗文化財に指定された。昭和 20 年代には、新潟の五大漁業として佐渡のスケソウダラ延縄漁業、ブリ・サバ大型定置網漁業、イカ釣り漁業が有名となった。昭和 30 年代からカキやワカメの養殖も盛んになり、現在も佐渡を代表する海産物となっている［田中・山田 1986］。窯業の分野では、明治以降、佐渡鉱山の坑内から出る酸化鉄を大量に含む赤色の無名異（むみょうい）土を原料とした無名異焼が三浦常山や伊藤赤水によって広められ、その流れをくむ三浦小平次が平成 9（1997）年に、5 代伊藤赤水が平成 15（2003）年に重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定されている。

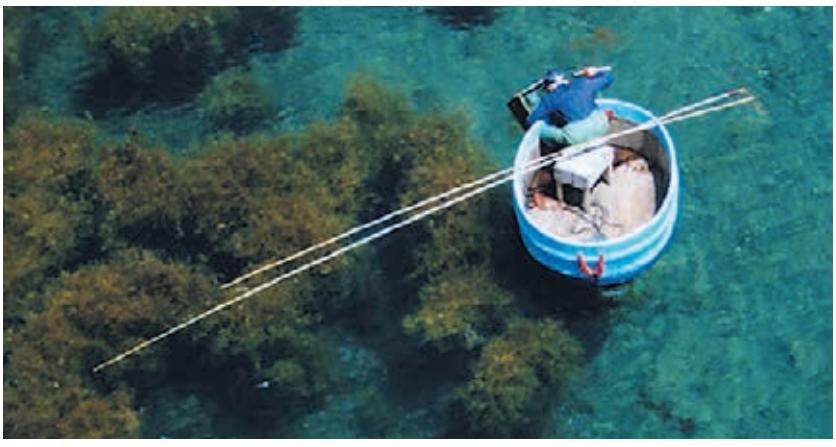

小木のたらい舟製作技術（重要無形民俗文化財）

4 人口・産業構造

平成 17（2005）年の国勢調査によれば、佐渡市の人口は 67,386 人で、平成 12 年の国勢調査より 4,787 人減少している。佐渡市の人口のピークは昭和 25 年の 125,597 人で、それ以来 5 年ごとの国勢調査のたびに減少しており、現在はピーク時の約半分となっている。

佐渡市の人口ピラミッドは、70 歳前後と 55 歳前後にピークがある。佐渡の平成 12 年の国勢調査による老年人口比率（65 歳以上の人口の割合）は 32.1％と、全国の老年人口比率（17.3％）や新潟県の老年人口比率（21.3％）を大きく上回っている。年少人口（14 歳以下）、生産年齢人口（15 歳以上 64 歳以下）は実数、割合ともに減少傾向にあり、老年人口（65 歳以上）については、増加の傾向が続いている。また、20 ～ 25 歳の間がくびれた形をしているが、これは高等学校卒業後、進学のために実際には佐渡を離れているが、住所移転をしていなかった人が、大学や専門学校を卒業し、就職を機に住所を移転するためと考えられる。

就業者数は平成 17（2005）年の国勢調査で 36,314 人である。産業別構造は、第 1 次産業 24.2％、第 2 次産業 21.4％、第 3 次産業 54.3％で、第 1 次産業、第 3 次産業が増加し、第 2 次産業が減少している。

第 1 次産業のうち、農業は水稲を主体とした経営形態で、地域性を生かし、国中平野では稲作、南佐渡では

（単位：人）

年	両津	相川	佐和田	金井	新穂	畑野	真野	小木	羽茂	赤泊	佐渡計
昭和 35 年	28,892	19,057	12,545	9,520	7,131	8,917	9,156	5,948	6,631	5,499	113,296
昭和 40 年	26,494	16,454	11,789	8,876	6,383	7,891	8,386	5,500	6,127	5,025	102,925
昭和 45 年	23,483	14,654	11,018	8,255	5,882	7,040	7,588	4,858	5,690	4,090	92,558
昭和 50 年	22,110	13,546	10,639	8,061	5,525	6,450	7,368	4,717	5,338	3,750	87,504
昭和 55 年	21,248	12,721	10,928	8,011	5,309	6,177	7,171	4,593	5,259	3,525	84,942
昭和 60 年	20,412	11,891	10,613	7,907	5,212	5,944	6,913	4,428	5,105	3,514	81,939
平成 2 年	19,432	11,121	10,108	7,509	4,964	5,611	6,709	4,210	4,905	3,492	78,061
平成 7 年	18,430	10,330	10,134	7,359	4,778	5,453	6,371	4,062	4,690	3,342	74,949
平成 12 年	17,394	9,669	10,343	7,278	4,559	5,362	6,134	3,858	4,455	3,121	72,173
平成 17 年	15,965	8,601	9,966	7,088	4,243	4,965	5,943	3,547	4,125	2,943	67,386

第 2-4-1 表　地域別総人口の推移

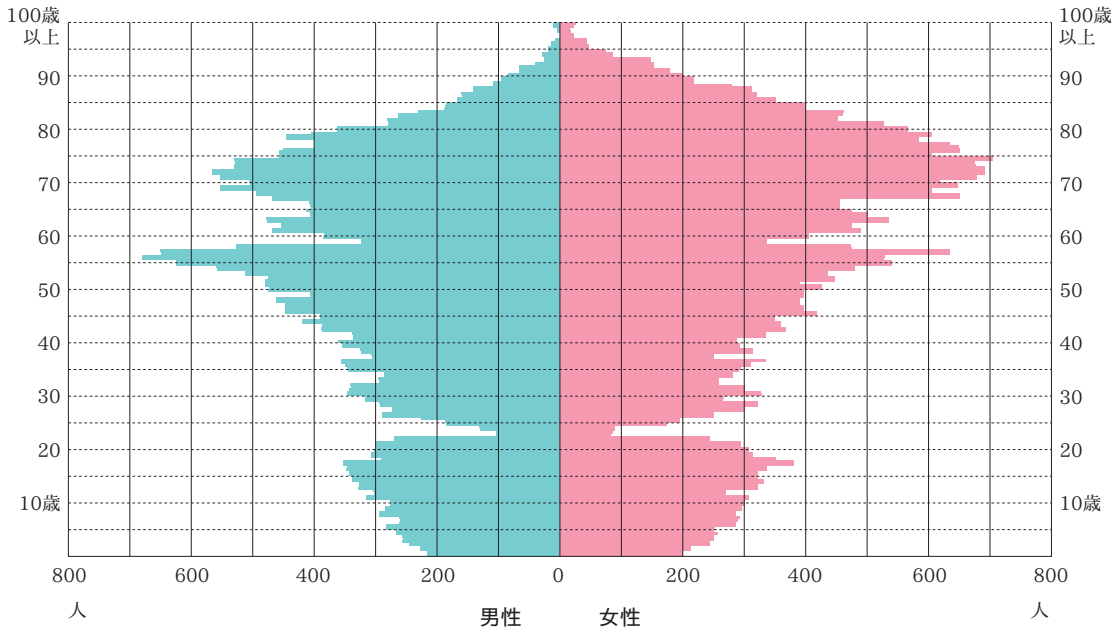

第 2-4-1 図　佐渡市の人口ピラミッド

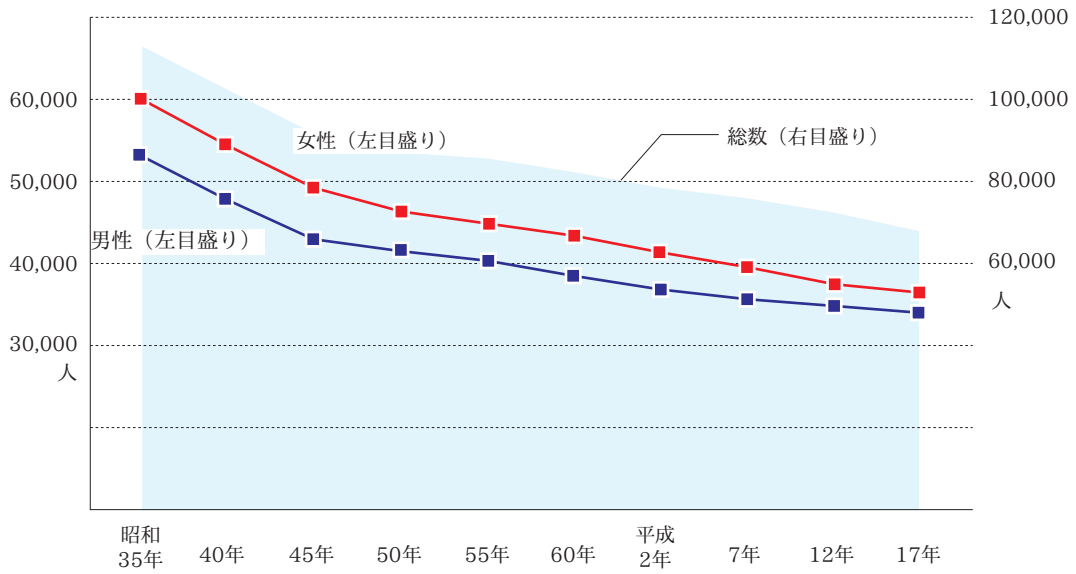

第 2-4-2 図　総人口と年齢別人口の推移

地域	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	分類不能	総計
新潟県	920194	380,795	744,314	8,272	1,225,575
佐渡	8,789	7,777	19,711	37	36,314

第 2-4-2 表　産業別人口（平成 17 年国勢調査）

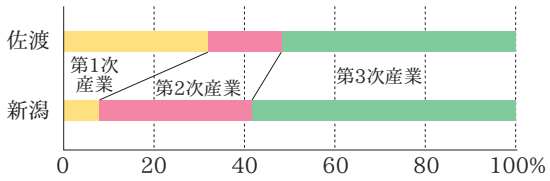

第 2-4-3 図　新潟県との産業別人口比較（平成 17 年国勢調査）

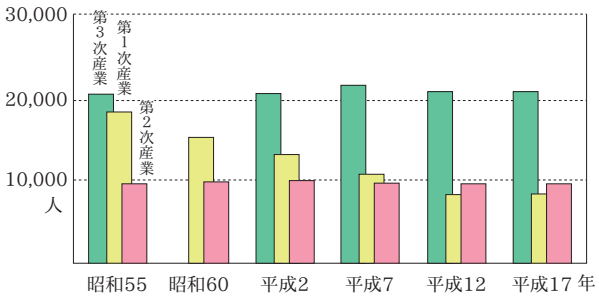

第 2-4-4 図　産業別人口の推移

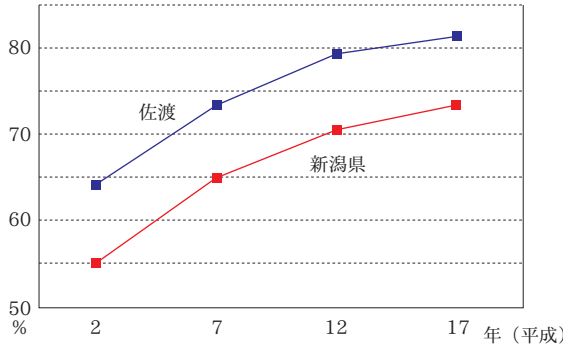

第 2-4-5 図　60 歳以上の農業就業者

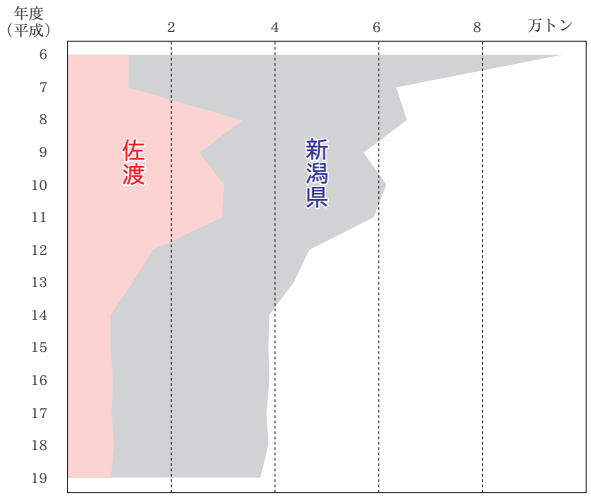

第 2-4-6 図　漁獲量の推移

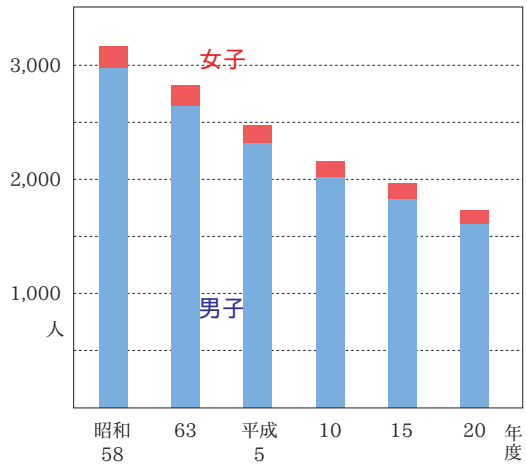

第 2-4-7 図　男女別漁業就労者の推移

柿をはじめとする果樹栽培が行われている。海岸段丘では稲作と肉用牛の飼育が行われている。周囲を海に囲まれた佐渡では沿岸漁業が重要な産業となっている。野菜などの青果物の島内自給率は10％程度と低く、島内自給率の向上が課題となっている。また、農業従事者の高齢化が進んでおり、農家の減少や深刻な担い手不足が懸念されている。林業は、佐渡島の80％以上を森林（山林・雑種地）が占めており、島の保全や水資源のかん養など、多様な役割を果たしている一方で、木材価格の低迷や生産コストの増大による採算性の悪化などにより、手入れの行き届かない森林が増加している。また、地元材の生産、加工、流通体制の整備が遅れていることから、地元材の利用が伸びなやんでいることも課題である。漁業就労者は平成15年漁業センサスで1,946人であり、5年ごとに減少している。近年、漁業生産量の減少や魚価の低迷が恒常化しつつある。

年度		平成3年	平成9年	平成14年	平成16年	平成19年
総数	事業所数（所）	1,856	1,613	1,436	1,362	1,236
	従事者数（人）	6,296	5,797	5,705	5,454	5,063
	年間販売額（百万円）	130,718	138,714	123,509	116,568	110,278
卸売業（代理商・仲立ち人除く）	事業所数（所）	243	180	177	201	171
	従事者数（人）	1,360	1,120	1,084	1,131	962
	年間販売額（百万円）	62,564	58,776	53,683	52,450	48,813
小売業	事業所数（所）	1,613	1,433	1,264	1,161	1,065
	従事者数（人）	4,936	4,677	4,601	4,323	4,101
	年間販売額（百万円）	68,154	79,938	69,342	64,117	61,464

第2-4-3表　卸売業・小売事業所の推移

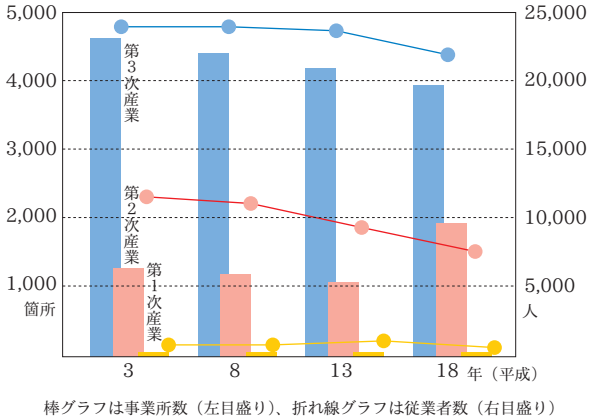

棒グラフは事業所数（左目盛り）、折れ線グラフは従業者数（右目盛り）

第2-4-8図　産業別事業者数と就業人口の推移

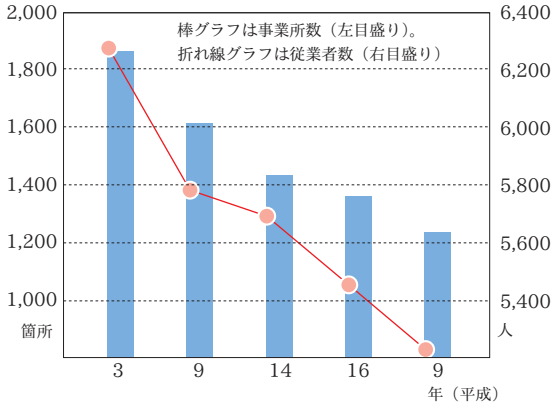

第2-4-9図　事業所数と従業者数の推移

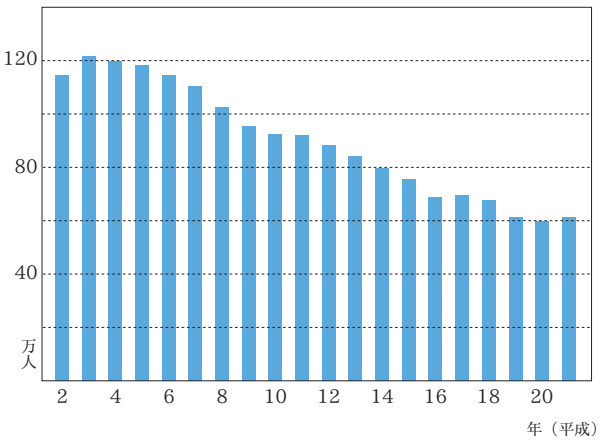

第2-4-10図　年間観光客数の推移

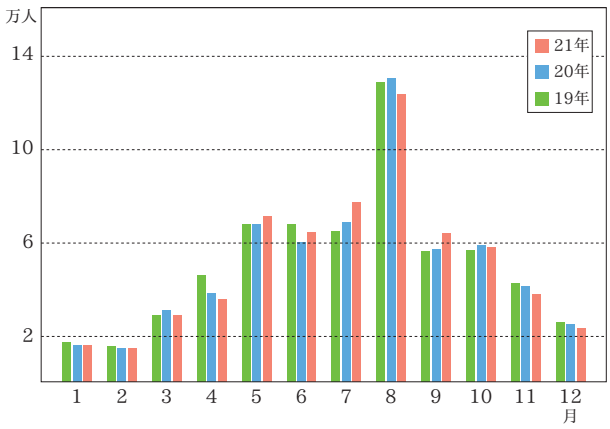

第2-4-11図　月別観光客数入込

第 2 次産業は、食料品、木材業、窯業、出版・印刷、電気機械などが主である。1 工場当たりの従業者数は、県平均 15 人程度で推移しているのに対し、佐渡では 10 人台で推移している。

第 3 次産業のうち、平成 19 年の卸売業は 171 事業所、従業者数 962 人、小売業は 1,065 事業所、従業者数 4,101 人であった。平成 16 年と比べ、卸売業と小売業の合計事業所数は 126（9.3%）、従業者は 391 人（7.2%）、年間販売額は 6,290 百万円（5.4%）減少している。また、観光客の入込数は、平成 3 年には 121 万人まで増加したが、以降減少を続け、平成 18 年には 65 万人あまりまで落ち込み、島内経済に与える影響は大きなものとなっている。リピーターの少ない佐渡観光の体質改善を視野に入れた、佐渡の魅力の再構築が今後の課題となっている。

5 佐渡市の文化財

佐渡島は、神亀元（724）年に伊豆や隠岐とともに遠流の島と定められ［黒板 1968］、都から多くの流人が送られている。特に鎌倉から室町時代にかけては、順徳上皇をはじめ、日蓮・日野資朝（ひのすけとも）・世阿弥といった政治犯や政権抗争に敗れた歴史上の人物が相次いで佐渡へ流されており、彼等が都から持ち込んだ文化は、佐渡の信仰や生活に大きな影響を及ぼした［磯部・田中 1975］。

文永 8（1271）年に佐渡配流となった日蓮は、在島中に「開目抄」・「観心本尊抄」を著し、このとき日蓮に帰依した人々によって多くの日蓮宗寺院が開かれたという［田中ほか 1971］。真野地区妙宣寺には、日蓮直筆の書状が残されており、重要文化財に指定されている。

永享 6（1434）年に流された能の大成者である世阿弥は、在島中に記した小謡曲『金島書』において、「かの海に、金（こがね）の島のあるなるを、その名を問へば佐渡と云也」と記しており［表・加藤 1974］、当時佐渡で金が産出されていたことがわかる。金井地区正法寺（しょうぼうじ）には、世阿弥が身に着けて雨乞いの舞を舞ったとされる「神事面べしみ」が伝えられており、県有形文化財に指定されている。

佐渡での演能については、天文 22（1553）年頃に、観世元忠（法名：宗節、世阿弥の玄孫に当たる）が一座を連れて佐渡に渡り佐和田地区河原田で能を舞った記録があり［山本 1958］、佐渡での能文化が徐々に浸透していったものと想定される。新穂地区牛尾神社の「能面翁」（県指定有形文化財）や同地区潟上（かたがみ）に伝わる「能面大べしみ」（市指定有形文化財）といった室町末期頃の能面もしくは、能の完成以前の形を伝えるという中世の面が、島内各地に残されている。

近世に入ると、金銀山の開発にともなって、江戸から赴任してくる奉行や役人が持ち込んだ武家文化、全国各地から移住してきた技術者集団の文化、さらに北陸や西日本の町人文化が加わり、それらが渾然一体となって佐渡独特の文化が創り上げられていった。

江戸初期に佐渡代官として赴任した大久保長安は、2 人の能楽師を連れ、金銀山の繁栄を願って相川に春日社を建て、神事能として定着させた。以後島内各地に能が広まり、慶安年間（1648 ～ 52）には新穂地区潟上に宝生流の能太夫本間家が成立し、幕末には 100 社以上の神社に能舞台が設置された。現在も 35 棟の能舞台が残っており（うち 8 棟は県有形民俗文化財）、地元の愛好家たちによる演能が行われている。また、能と兄弟関係にある狂言は、文政 6（1823）年に新穂地区潟上の葉梨源内が江戸で鷺流を修行したのが始まりとされ、現在真野地区の佐渡鷺流狂言研究会により伝承されている。鷺流狂言が残るのは、山口市・佐賀県千代田市・佐渡市のみであり、県無形文化財に指定されている。

佐渡の人形芝居は、享保年間（1716 ～ 36）に伝わったとされる「説経人形」・「のろま人形」が最も古いとされ、説経人形は太夫の豪快な語りに合わせて軽快な動きをみせる合戦物が多く、のろま人形は一人遣いで方言を交えた滑稽卑俗な話が特徴である。「文弥人形」は、延宝年間（1673 ～ 81）頃に大坂で流行した文弥節を継承する古浄瑠璃で、明治初期に上記の人形芝居と結びついて確立した。現在これら 3 種の人形芝居は重要無形民俗文化財に指定されている。

佐渡を代表する芸能である鬼太鼓は、安永年間（1772 ～ 80）の記録に、金銀山で働く鉱夫たちがタガネを持って舞ったのが始まりとされ、現在も 120 以上の集落で継承されており、神社の祭礼時に、悪魔を払い、商売繁盛・五穀豊穣を祈って奉納されている。

全国的に有名な民謡「佐渡おけさ」は、九州地方に伝わるハンヤ節が北前船の船乗りたちによって小木港へもたらされ「小木おけさ」として広まったものが原型とされ、後に佐渡鉱山の鉱夫たちによって「選鉱場節」として哀愁漂うメロディが付され、明治 39（1906）年に「佐渡おけさ」となり、今に伝えられている。

このような背景を持つ佐渡市の指定・登録文化財は、平成 22 年 4 月時点で国、新潟県、佐渡市合わせて 403 件、そのうち国及び県の文化財は 98 件を数える。これは新潟県全域における国及び県文化財の 529 件のうち、18.5% を占める［佐渡市教育委員会 2008］。

大膳神社能舞台（県有形民俗文化財）

	文化財種別		件　数
国	重要文化財		16
	重要無形文化財		1
	重要有形民俗文化財		4
	重要無形民俗文化財		3
	記念物		10
	記録作成等の措置を講ずべき無形文化財及び無形民俗文化財		8
	重要伝統的建造物群保存地区		1
	登録有形文化財（建造物）		70
県	有形文化財		26
	無形文化財		2
	有形民俗文化財		9
	無形民俗文化財		5
	記念物		22
	記録作成等の措置を講ずべき無形文化財及び無形民俗文化財の選択		7
	県選定・保持者認定		3
市	有形文化財	建造物	16
		絵画	11
		彫刻	26
		工芸品	13
		書跡・典籍	9
		古文書	24
		歴史資料	12
		考古史料	10
	無形文化財		4
	有形民俗文化財		15
	民俗文化財	無形民俗文化財	14
	記念物	史跡	20
		天然記念物	42
合　計			403

第 2-5-1 表　佐渡市における指定・選定・登録文化財の件数（平成 22 年 3 月 31 日現在）

神事面べしみ（県有形文化財）

鬼太鼓

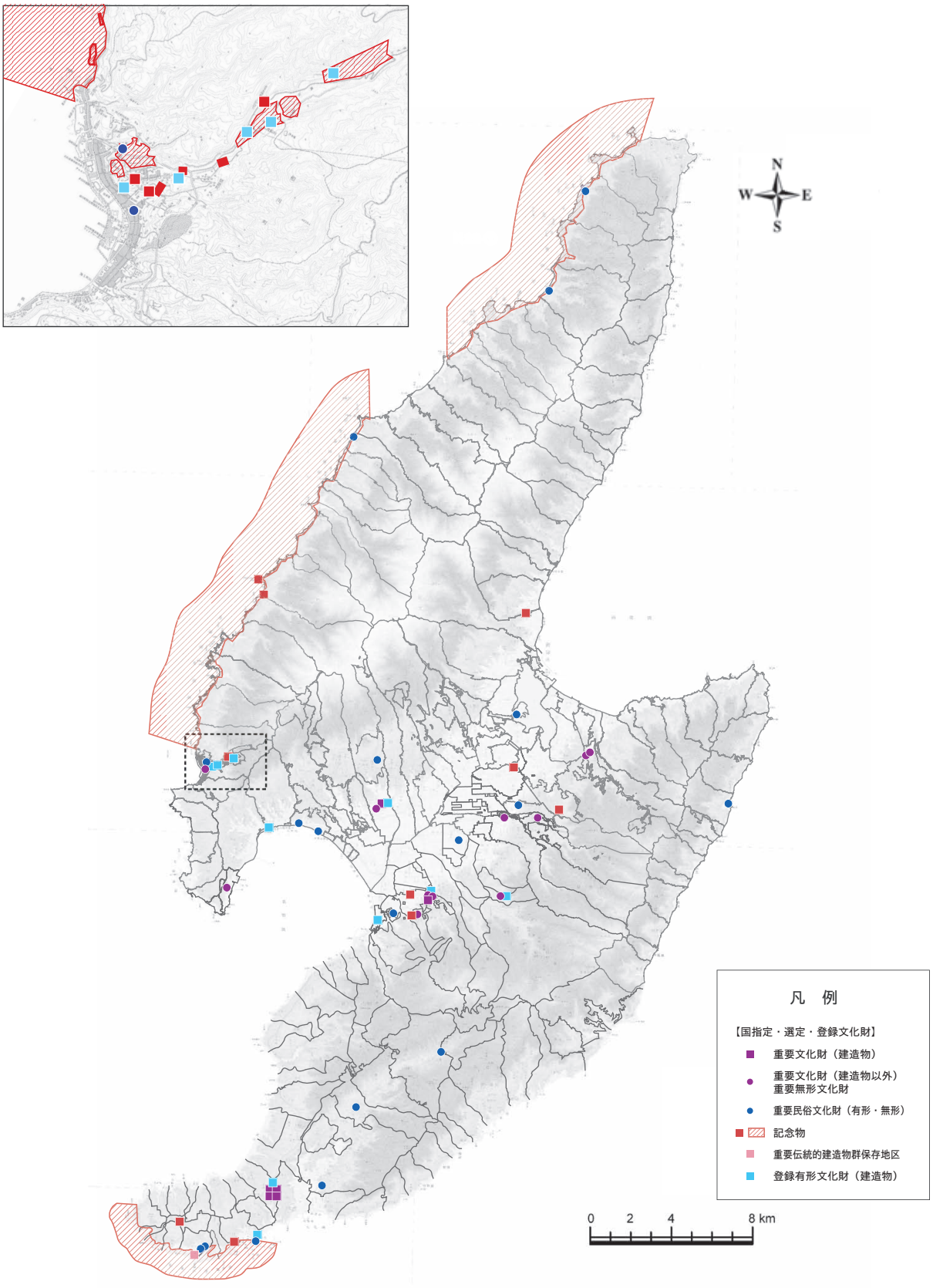

第 2-5-1 図　佐渡市における指定文化財等の分布

3 CHAPTER 調査地の概要

Overview of investigation area

1 概　　要

1）位　　置

今回の申出範囲は、小佐渡山脈の西南端、真野湾に注ぐ西三川川流域一帯である。西三川川は、真野地区豊田地内の小布勢貯水池を始点とする全長約 6.5km の二級河川で、県道静平・西三川線と林道胡桃平線が接続する下流部で支流の笹川川が、河口部に近い医王寺付近で支流の角間川が合流して形成される河川である。下流域の西三川集落では、低位河岸段丘上に水田景観が広がり、高位の河岸段丘上には、特産であるリンゴやナシなどの果樹園が展開している。中流域では河川の両岸は山林が中心となり、所々わずかにみられる平地に水田が散在する。

この西三川川河口から約 4km 上流の、西三川川と笹川川に挟まれた小佐渡山麓の丘陵地に、かつて西三川砂金山の中心地として栄えた笹川集落が所在する。戦国末期の上杉氏の佐渡平定に伴い、西三川砂金山の本格的な開発が進められ、その中心地であった笹川地区は、毎月砂金 18 枚（180 両＝約 2.9kg）を上納したことから、「笹川十八枚村」とよばれ、大変な賑いをみせたという。豊臣秀吉の伏見城の金蔵にも、西三川の砂金が納められたことが記録に残る［新潟県立佐渡高等学校同窓会 1985］。江戸期には、佐渡奉行所より派遣された金山役の役所と役宅が建てられ［佐渡郡役所 1922］、徳川幕府の財政を支えた佐渡金銀山のひとつとして繁栄した。江戸中期以降次第に産金量は減少し、明治 5（1872）年に閉山となったが［西三川村役場 1948］、住民はほとんど離散することなくこの地に残り、開墾や炭焼きなどを行いながら生活を送ってきた。現在も鉱山に関連する遺構が良好に残っており、かつての鉱山集落の雰囲気を残した農村集落の景観を今に伝えている。

2）調査対象範囲

調査範囲は、西三川砂金山閉山後に鉱業から農業へと移行した住民の生業形態の変化がうかがえる範囲を対象とした。西三川川流域に展開する耕作地と、西三川砂金山の中心地として栄えた笹川集落の居住地を中心に、北・西・南側は西三川川・笹川川の両岸の丘陵部の山の稜線まで、東側は笹川集落と下黒山集落の境界までとし、一部笹川集落住民が所有する下黒山地内の十五番川沿いの水田を含む範囲を設定した。文化的景観の選定基準は、「二　複合景観　一・（一）水田・畑地などの農耕に関する景観地（五）ため池・水路・港などの水の利用に関する景観地（八）垣根・屋敷林などの居住に関する景観地」を予定している。

保存調査（保存計画）の対象面積は約 519.3ha であり、佐渡市大倉谷、静平、下黒山、大小、田切須、豊田、西三川の一部が該当する。平成 22（2010）年 4 月に施行された佐渡市景観計画では、市全域を景観計画区域とし、西三川川河口部は漁村と海岸区域、西三川川下流部は農村と平野区域、西三川川上・中流部・笹川川下流部・笹川集落周辺は山村と森林区域とされ、それぞれの区域の景観形成基準が適用されるが、重要文化的景観選定後は、選定範囲全域を特別区域に指定し、保存計画の景観形成基準が準用されることになる。

3）人口構成・産業構造

今回の調査対象範囲である西三川川流域は、稲作を主体とする農村地域である。その中心地である笹川集落には、平成 17（2005）年の国勢調査によれば、33 世帯、126 人が居住する。

江戸時代の地勢は、元禄 7（1694）年の検地帳によると、軒数 45 軒（名請人 50 人）、田高 2 反余、畑高 7 町 1 反余で、所有地 1 反未満の者は 21 人（42%）、3 反未満の者は 44 人（88%）であった。天保 12（1842）年の「佐

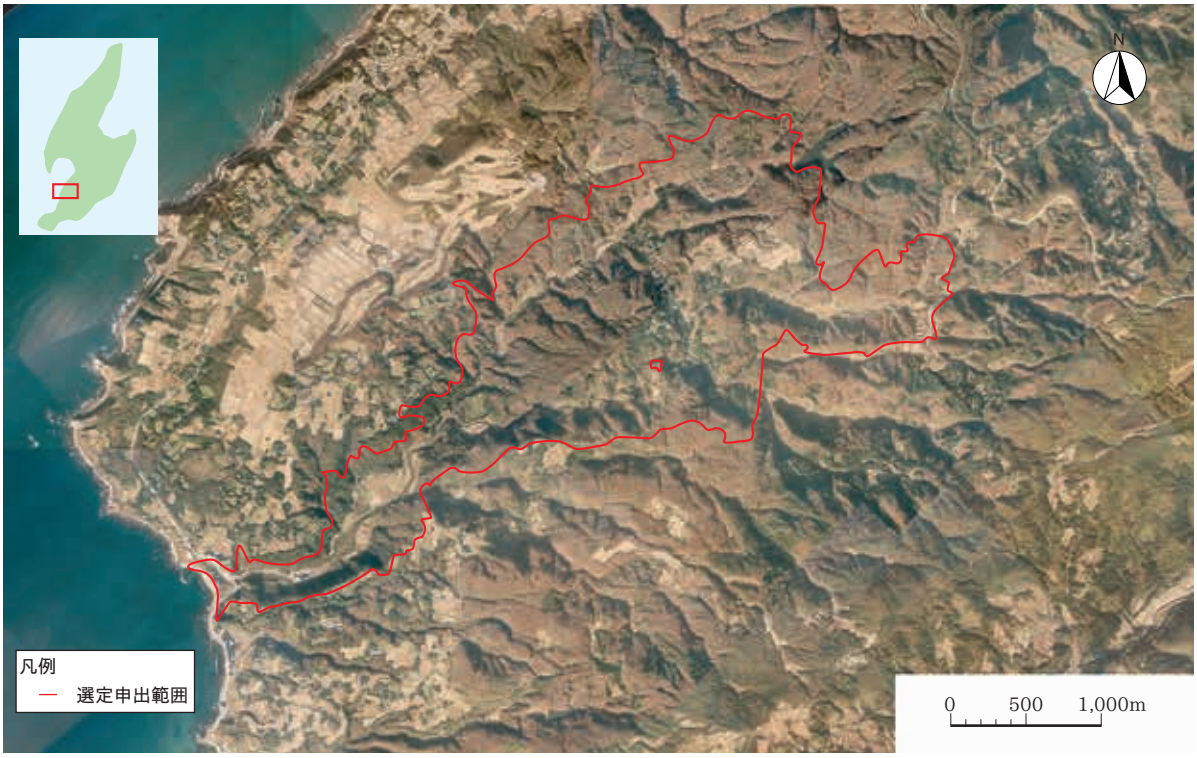

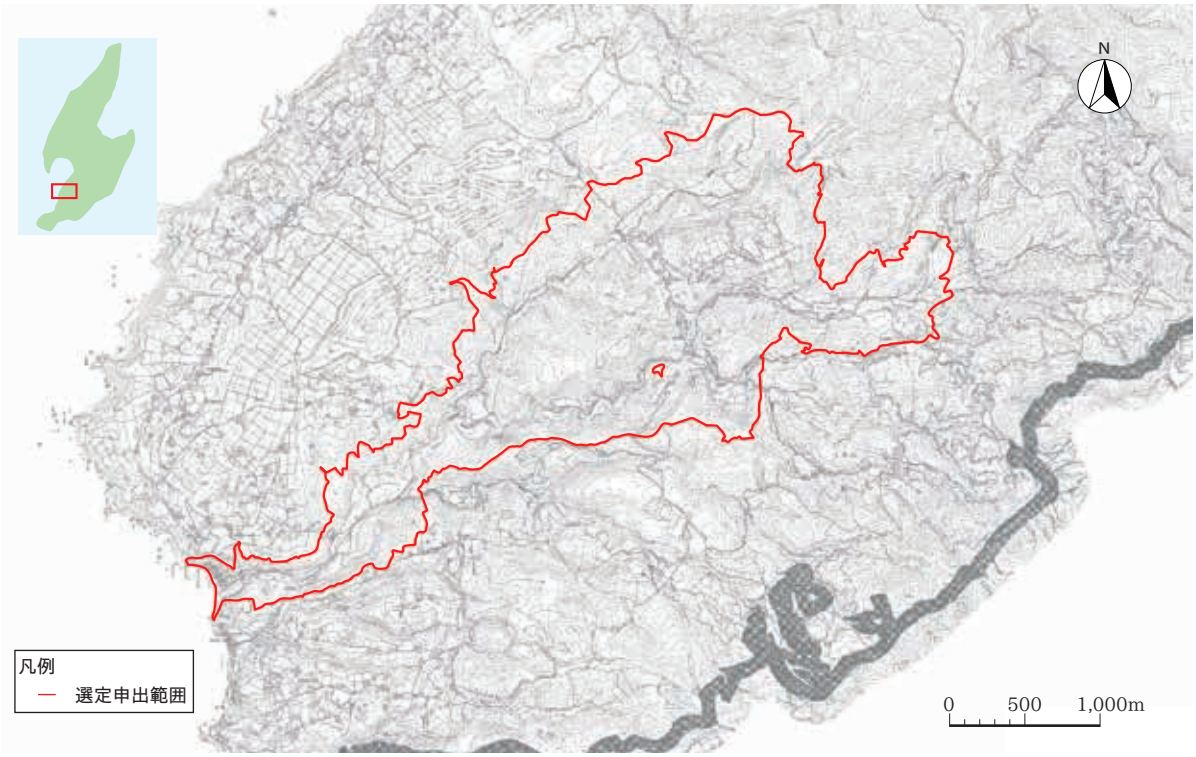

第 3-1-1 図　文化的景観保存調査範囲航空写真と文化的景観保存調査範囲図

渡国巡村記」の段階では、軒数 41 軒、田高 5 反余、畑高 8 町 3 反余と、江戸時代を通じて田畑の増減が少ない砂金採取を生業とした村であったことがわかる。

砂金上納高は、18 世紀後半以降急激に衰退し、奉行所から格安米の販売をしてもらい、それを近隣の集落へ売却した利益による生活を余儀なくされた。特に安政元（1854）年以降は産金量が激減し、明治 5（1872）年の砂金山閉山を経て、農村集落へ転換した。この間、相次ぐ田畑開発願いが出され、かつての砂金採掘跡地や堤跡を開墾し、砂金江道も水田用水路へ転用された。明治 7 年には、立残堤と青池堤について、「当村は田畑が少ないのでこの堤の水を用い、砂金流し場跡、秣場などを田畑に新開したい」といった新開願いも出されている（「金子勘三郎家文書」）。

昭和に入っても引き続き耕地開発が行われ、昭和 13（1928）年には 10 町歩、昭和 16 ～ 20 年にかけては 9 町歩の開墾が行われている。明治 3 年の「笹川十八枚村戸籍」では、軒数 43 軒、田 4 町 2 反余、畑 7 町 8 反余であったのに対し（「金子勘三郎家文書」）、平成 17 年の笹川集落の統計資料では、軒数 33 軒、田 34 町余、畑 1 町 8 反余となっており、約 29 町 8 反の水田面積の増加（約 8 倍）がみられる。

水田開発以外にも、明治～昭和初期にかけて炭焼きが行われ、集落周辺のナラの木を使用した「金山改」というブランド炭が販売された。また、明治期に大鹿タバコ、戦後に葉タバコの栽培が行われたが、昭和 40 年代に衰退した。このほか、網場縄（あばなわ）の生産も明治～昭和 40 年代まで盛んに行われた［真野町史編纂委員会 1975］。

現在は兼業農家が主流となっており、農閑期の出稼ぎ労働者も少なくない。

2 歴史的変遷

1）中 世 以 前

調査区周辺には、旧石器時代に遡る遺跡は確認されていないが、西三川川右岸の真野地区田切須（たぎりす）を中心とした海岸段丘上に縄文時代草創期の遺跡が存在し、にいやの田遺跡からは局部磨製石斧、小布勢（おぶせ）遺跡からは尖頭器［小熊・立木 1998］が出土している。前期後半以降になると、遺跡の分布は国中平野の舌状台地に移り、弥生時代から古墳時代に入ると、低湿地を利用して水田開発が行われる影響から、平野部の沖積地に、奈良・平安時代には、真野湾に面する平野部や台地上に国府関連の遺跡が数多くみられるようになる。

西三川川流域が注目を浴びるようになるのは、平安時代後期のことである。この地域は古くから砂金採取が行われたと想定される場所で、『今昔物語集』巻二十六、『宇治拾遺物語』巻第四に佐渡の産金についてほぼ同じ内容の記述がある［山田ほか 1962、渡邊・西尾 1960］。要約すると、「昔、能登（現石川県）の国司に仕えていた製鉄集団の長が、佐渡で金が採れることを知っていて、国司の命令で 1 人密かに佐渡に渡って、20 日余りもして、千両ほどの金を持ち帰った。それ以来、能登国の人々の

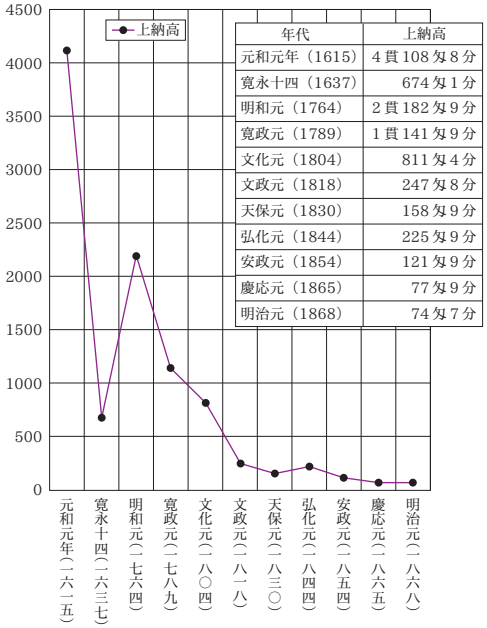

年代	上納高
元和元年（1615）	4 貫 108 匁 8 分
寛永十四（1637）	674 匁 1 分
明和元（1764）	2 貫 182 匁 9 分
寛政元（1789）	1 貫 141 匁 9 分
文化元（1804）	811 匁 4 分
文政元（1818）	247 匁 8 分
天保元（1830）	158 匁 9 分
弘化元（1844）	225 匁 9 分
安政元（1854）	121 匁 9 分
慶応元（1865）	77 匁 9 分
明治元（1868）	74 匁 7 分

第 3-1-2 図　西三川砂金上納高の推移

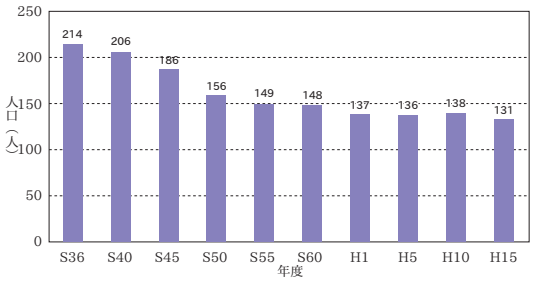

第 3-1-3 図　笹川集落の人口の推移

産業分類	人　数
農・林・漁業	31
建設業・製造業	16
運輸・通信業・小売・飲食・サービス業	32
公務員・その他	1
計	80

第 3-1-4 表　笹川集落の産業分類（平成 17 年）

『今昔物語集』の舞台とされる医王寺周辺

法名院塚

間では、黄金が欲しければ、佐渡へ掘りに行けばよいといい伝えられるようになった」というものである。『宇治拾遺物語』に、当時の能登国司が藤原実房（さねふさ）とあることから、治安年間（1021 ～ 23）頃の様子と考えられる［橘 1964］。製鉄集団との関連から海岸部の砂鉄採取と結びついていたと考えられ、採取が行われていた場所は、西三川川の河口付近であろうと推定されている［小菅 2000、真野町史編纂委員会 1976］。

鎌倉期には、砂金採掘に直接関わる記録はないが、西三川川河口から 4km ほど上流の笹川集落には、承久 3（1221）年の承久の乱によって佐渡に流された順徳上皇の第三皇子彦成（ひこなり）親王の墓と伝わる法名院塚が所在する。仁治 3（1242）年、順徳院が 46 歳で佐渡で崩御された際、彦成王は 23 歳であった。父の菩提を弔うために佐渡へ渡った彦成王は、浄土真宗に帰依し、善空坊信念と改名し、真野地区竹田の夏渡りに殊勝誓願興行寺を興し、同真野の堂所を経て、笹川の地へ寺基を移したという。笹川での建立地は、西三川砂金山最大の稼ぎ場とされる虎丸山の中腹の「野田」という場所で、笹川の稼ぎ場を一望できる立地であった。彦成王は弘安 9（1286）年、67 歳で没し、虎丸山の一段下の山の出先に法名院塚が築かれ、現在は陵墓参考地となっている。その後、興行寺は永正 16（1517）年に後嗣が途絶え、信徒も離散するに至ったが、寺の廃絶を憂いた檀信徒が越中（富山県）での再興を懇願し、伏木の土山御坊がこれを継承し、寺号を勝興寺と改め、現在に至る［真野町史編纂委員会 1976］。

室町期の康応元（1389）年には、越後上杉氏の家臣であった長尾高景が佐渡で戦死したことが「長尾系図」に書かれており、南北朝の動乱期に、佐渡の砂金山の領有権をめぐっての争いが起きていたと考えられる［小菅 2000］。また、永享 6（1434）年、佐渡に流罪となった世阿弥が著した『金島書』には、佐渡を「金（こがね）の島」とする表記があり、遠く京の都で聞いた佐渡の産金が現実のものであるという意識がうかがえる［表・加藤 1974］。

中世後半からは砂金採掘について文献等に散見されるようになる。「寛正年中（1460 ～ 66）西三川砂金山始まる。永正 10（1513）年中絶、文禄 2（1593）年に再び取り立てる」と『佐渡相川志』に記録されている［田中編 1968］。当時の砂金山開発には、赤泊地区莚場（むしろば）にある浄土真宗本龍寺が深く関わっていると考えられる。この寺の開基である釈善正は、文正元（1466）年に門徒を率いて尾張国（愛知県）幡豆（はず）郡からはるばる佐渡へ渡り、莚場の地に寺基を開いた。ここは赤泊の山中を経て笹川へと通じる交通の要衝であり、対岸越後への渡海場でもあった。すなわち、採取した砂金を、越後方面へ運ぶ積出港の役割を果たしていたものと想定される［田中ほか 1970］。

鉱山稼ぎに門徒が多いことは一般的な傾向で、先に述べた彦成親王の興行寺退転も、永正 10 年の砂金山中絶が大きく関わっていると思われる。伏木勝興寺再興後に一時的に正覚寺という寺が復興したが、戦国末期の動乱により笹川から羽茂地区の須川に移り、さらに小木へ再移転を余儀なくされたことが、現小木地区小木町の「照覚寺（しょうかくじ）縁起」に記されている。笹川の地は元来周辺集落の入会地であり、山深く、集落が容易に成立するような場所ではなかったが、寺院が建てられ、法名院塚のような伝承地があるということは、砂金を追って山から山へと移動し、中断と再開を繰り返しながら砂金を採取するという、修験と一体となった中世の山の民の生活形態がうかがえる。また、弘治年間（1555 ～ 57）には、松浪遊仁（まつなみゆうにん）という人物が笹川の井ノ上沢（いのかみさわ）にあった諏訪神社の社領田を、砂金を掘るために掘り散らして潰れ田にしたとあり（「小立諏訪神社由緒書」）、16 世紀半ばに至っても、田畑や川底

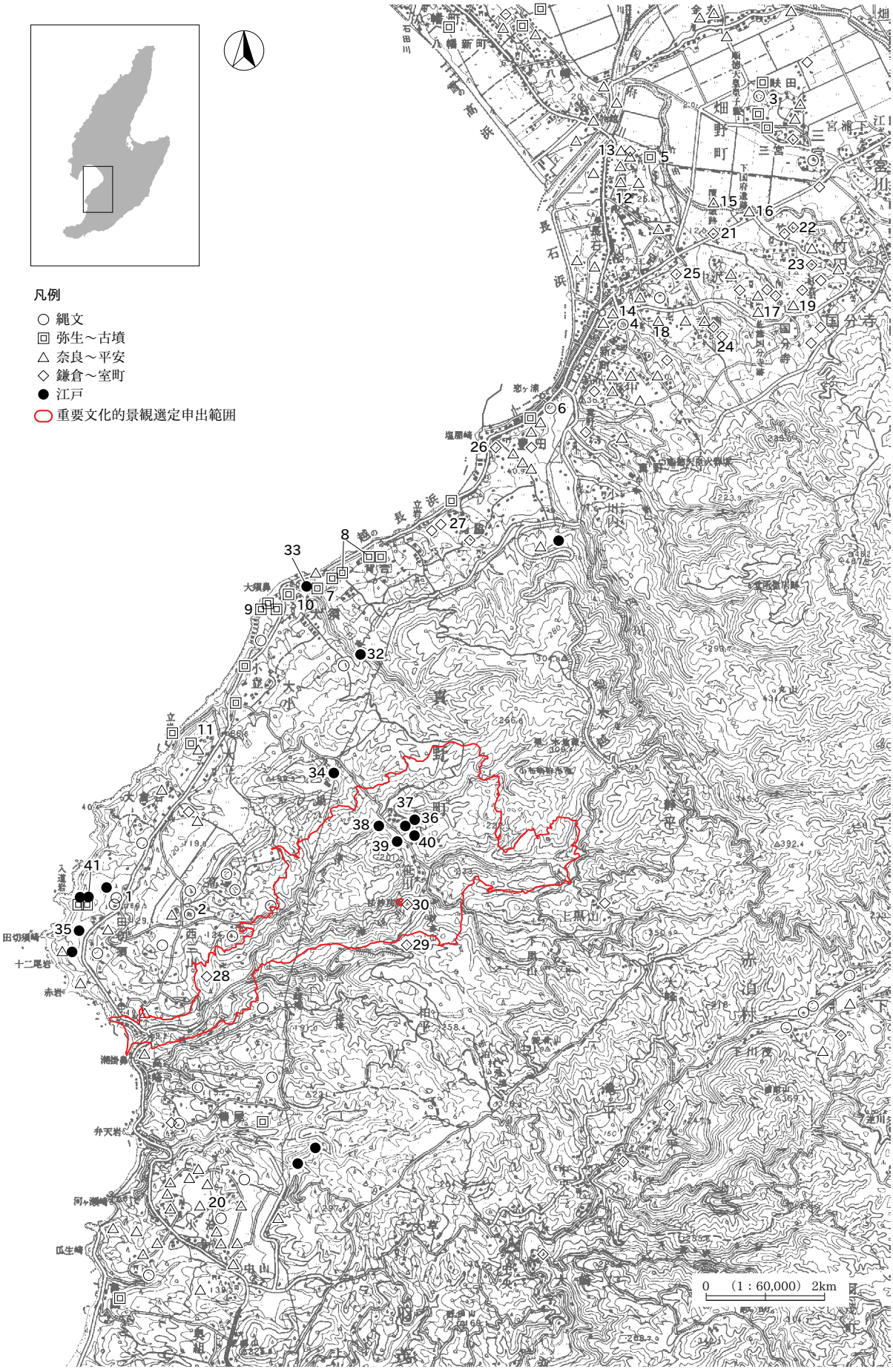

第 3-2-1 図　周辺の遺跡

莚場本龍寺

莚場からの旧道

小木正覚寺

井ノ上沢

No.	遺跡名	時代	種別	備考	No.	遺跡名	時代	種別	備考
1	にいやの田	縄	遺物包含地		21	壇風城跡	室	遺物包含地	
2	小布勢	縄	遺物包含地		22	竹田城跡	室	城館跡	
3	三宮貝塚	縄	貝塚		23	雑田城跡	室	城館跡	
4	藤塚貝塚	縄	貝塚	県指定史跡	24	吉岡城跡	室	城館跡	
5	若宮	弥・古・奈・平	遺物包含地		25	吉岡元城跡	室	城館跡	
6	豊田浜田	縄・奈・平	遺物包含地		26	渋手城跡	室	城館跡	
7	三貫目沢東・西古墳	古	古墳	県指定史跡	27	滝脇城跡	室	城館跡	
8	蝦夷塚第１号・第２号古墳	古	古墳	県指定史跡	28	西三川城跡	室	城館跡	
9	ケラマキ第１号～第６号古墳	古	古墳	県指定史跡	29	笹川城跡	室	城館跡	
10	大須第１号～第３号古墳	古	古墳	県指定史跡	30	法名院塚	中世？	塚	陵墓参考地
11	大立蝦夷沢古墳	古	古墳	県指定史跡	31	背合銀山	近世	鉱山跡	地点不明
12	佐渡国衙跡	奈	古墳		32	大須銀山	近世	鉱山跡	
13	四日町高野	平	遺物包含地		33	三貫目沢鉱山跡	近世	鉱山跡	
14	庚門塚	平	遺物包含地		34	花見沢銀山跡	近世	鉱山跡	
15	竹田沖条里	奈	条里跡		35	田切須鉱山跡	近世	鉱山跡	
16	下国府	奈・平	遺物包含地	国指定史跡	36	笹川拾八枚	近世	鉱山跡	
17	佐渡国分寺跡	奈	寺院跡	国指定史跡	37	カジ屋敷	近世	鉱山跡	
18	仲畑	平	遺物包含地		38	せりば	近世	鉱山跡	
19	経ヶ峰窯跡	奈	窯跡		39	鉄砲場	近世	鉱山跡	平成 13・14 年調査
20	小泊窯跡群	奈	窯跡	国指定史跡	40	砂金江道跡	近世	鉱山跡	平成 13・14 年調査

第 3-2-1 表　周辺の遺跡

を掘り返した土砂の中から砂金だけを選り分けて採取するという、原始的な手法がとられていたことがわかる。

現在のところ、平安時代から中世後半までの砂金採取の遺構は確認されていないが、砂金採取という技術の性格上、遺構は残りにくいものと考えられる。

2）戦国末期

西三川砂金山の周辺部は戦国末期には本間三河守という赤泊の地頭の領内であったという［田中ほか 1970］。西三川川河口より 1.2km ほど上流の右岸段丘先端部に

大山祇神社

田切須銀山坑道跡

西三川川河口付近の採掘跡（角力背）

笹川十八枚遺跡

は 3 郭の西三川城が、笹川集落南部の山頂平坦面には笹川城跡が存在し、西三川砂金山を支配するための支城であったと考えられる。

天正 17（1589）年の越後の戦国大名上杉景勝の佐渡平定により、家臣の大井田監物（おおいだけんもつ）・富永備中の 2 名を派遣して砂金山支配にあたらせた［新潟県立佐渡高等学校同窓会 1985］。豊臣秀吉が同年、上杉景勝にあてた書状には、西三川の砂金についての記述があり、秀吉の「黄金太閤」としてのイメージ作り［山室 1992］には、西三川砂金山の砂金も大きな役割を果たしていたものと考えられる。

文禄 2（1593）年頃より本格的な砂金山開発が進められ、毎年 3 駄の砂金が伏見城の金蔵へ納められた［新潟県立佐渡高等学校同窓会 1986］。また、同年の創建と伝わる大山祇神社（おおやまずみ）［新潟県神職会佐渡支部 1926］は鉱山の繁栄と安全を願って建てられたものであり、上杉氏の鉱山政策と強い結びつきがあるものと考えられる。

3）近　　世

江戸時代に入ると、西三川砂金山に多くの山師が進出し、彼らによって周辺の鉱山の開発が行われた。江戸時代中期に書かれた『佐渡四民風俗』には、「背合（せなごう）村より田切須村辺までに以前稼ぎ捨ての銀山・銅山・鉛山等古間歩数か所あり」と記されており［平山・竹内・原田 1969］、真野地区滝脇から田切須にかけての海岸段丘上や段丘間の沢沿いには、背合銀山、大須（おおず）銀山、大須三貫目沢（さんがんめざわ）銀山、花見沢銀山、田切須銀山といった鉱山遺跡が分布する。笹川集落内には西三川金山役所に比定される笹川十八枚遺跡のほか、カジ屋敷遺跡、せりば遺跡、鉄砲場遺跡、砂金江道（えみち）跡といった鉱山関連の遺跡が存在する。周辺には中世以前に遡る埋蔵文化財包蔵地や垣の内村落が存在せず、江戸時代の記録である『佐渡相川志』にも「西三川砂金山は寛正年中（1460 ～ 66）に始まり、その後中絶を経て文禄 2（1593）年再開発された」とあることからも［田中編 1968］、笹川は砂金山開発に伴って中世以降に形成された集落であると考えられる。

江戸中期以降は次第に産金量が減り、江戸時代に書かれた『佐渡年代記』［佐渡郡教育会 1935］および「宝暦以来砂金上納方覚」（「金子勘三郎家文書」）より試算すると、1600 年～ 1650 年頃には年平均約 8kg、1750 ～ 1810

年頃には年平均 5kg の産金量があったものが、1810 ～ 1866 年には年平均 1kg にまで落ち込んでいる［中原 2004］。そして、明治 5（1872）年、ついに砂金山は閉山となった。しかし幕末には、砂金流しの技術は伝播し、北海道渡島半島に安政年間に西三川の技術者が招聘された事が、西三川の「金子勘三郎家文書」によって明らかになっている［矢野 1989］。閉山後も、個人的な砂金採取が行われたことによって、長く技術が伝承された。

4）近・現代

近･現代については、『真野町史』下巻より概観する［真野町史編纂委員会 1976］。

明治維新後、佐渡奉行所が廃止された佐渡は、越後府の管轄下におかれ、明治元（1868）年 11 月に参謀兼民政方の奥平謙輔が佐渡へ赴任した。奥平は、これまでの奉行所支配から、新政府の民政支配へ改める政策転換の目的から、産業振興・租税改革・戸籍編成・寺院統廃合など多岐にわたる政策を打ち出した。

幕末以降産金量が激減していた笹川集落では、殖産興業の一環として新田開発が奨励されたことを受け、明治以降田畑の開墾が盛んに行われた。同時に新たな生活の手段として炭焼きが行われ、出来上がった炭を町場へ売りに出かけたという。笹川の炭は出来が良いとされ、高値で取り引きされた。

明治 6（1873）年、大区小区制の施行により、佐渡は 3 大区 30 小区に区分けされた。笹川十八枚村は西三川村他 12 ヵ村とともに第二大区四ノ小区に編入され、笹川十八枚村の金子勘三郎が第二大区四～六小区の副大区長に選ばれている。

明治 10 年には大区小区制が廃止され、西三川･高崎･笹川十八枚の 3 村が合併して西三川村となった。その後明治 22 年には、前年の国の市町村制施行に伴い、大小・大倉谷・田切須・西三川の 4 村が合併して小布勢（おぶせ）村が誕生した。事由としては、4 村とも財力が乏しく独立することは不可能で、人々の気質も似て、地理的にも隣接しており、郷内に小布勢神社という大社があることから、小布勢村としたという。このときの人口は 1,478 人、戸数は 255 戸であった。

明治 34 年には、日清戦争の戦費処理により町村の負担増を理由に、新潟県下において大合併が実施された。小布勢村は亀ノ背村（椿尾･小泊･亀脇･村山村）と合併し、西三川村となった。これにより、島内の町村数は 55 ヵ町村から 5 町 20 村へと減少した。

農業面では、大正から昭和にかけての耕地整理事業や戦後の土地改良事業により、開田・溜池工事・区画整理などが進められ、現在の農村景観を生み出す要因となった。

昭和 28（1953）年、狭小な町村を合併し、人口 8,000 人以上の大規模町村をつくる目的で町村合併促進法が施行され、昭和 30 年、真野町（昭和 26 年に真野村から改称）と西三川村の一部の合併が行われた。両町村は早くから互いに深い関係があり、明治 19 年には豊田・滝脇・背合（せなごう）・大小・大倉谷・田切須（たぎりす）・西三川が大小村に役場を置き「大小村外六か村連合役場」を設けており、明治 22 年の町村制施行の際に豊田･滝脇･背合が恋ヶ浦村に、大小･大倉谷・田切須・西三川が小布勢村となり、明治 34 年に恋ヶ浦村は真野村・金丸村・新町・川茂村の一部（下黒山・静平）が合併して真野村となった。恋ヶ浦村は小布勢村と同じ羽茂郡に属しており、同一の生活経済圏にあった。交通の面からも、両津･小木線が真野町と西三川村を貫き、産業経済の分野でも農業・水産業・林業などの面で需要供給を相補う関係にあった。教育の面でも、明治 21 年に恋ヶ浦尋常小学校（明治 10 年創立）が簡易科本校となったとき、豊田に本校を置き、大小・西三川にそれぞれ分校を置いて第四小学区となり、明治 22 年の学区改正まで続いた。大正 11（1922）年 3 月に真野尋常高等小学校が高等科を復活したときには、西三川地区から通学する者も少なくなかったという。

このように、両町村の間には民情における相似性、経済的な交流、血族関係があり、合併は順調に行われた。西三川村については、隣接する羽茂町からの働きかけもあり、最終的に大小・大倉谷・田切須・西三川・椿尾は真野町に、小泊・亀脇・村山は羽茂町に分割合併された。合併当時の記録は残っていないが、昭和 36（1961）年当時で、人口 9,155 人、世帯数 1,847 世帯を数える。平成 15 年には人口は 6,138 人で 3,017 人の減、世帯数は 2,028 世帯で 181 世帯の増となっており、近年全国的傾向となっている少子高齢化、核家族化が進んでいることがわかる。笹川集落においても、人口は昭和 36 年時点で 214 人、平成 15（2003）年には 131 人で 83 人も減少している一方、世帯数は 37 世帯が 34 世帯と 3 世帯の減に留まっており、同様の傾向にあると考えられる。

平成 16 年 3 月、島内 10 市町村が合併したことにより、現在笹川集落は佐渡市の 1 行政区となり、住所表記は佐渡市西三川となっている。

4 CHAPTER 自然的特性

Natural characteristic

1 地　　形

1）はじめに

佐渡島は、本州とは最上舟状海盆・佐渡海盆を隔ててほぼ北北東－南南西方向に連続する、長さ約 250km、最大幅約 80km の佐渡海嶺上に位置し、大佐渡と小佐渡が並走、両者の間に国中低地が存在する。この方向は、東北日本弧の地形配列や地質構造と調和的である。大佐渡は最高峰金北山（1,172m）をはじめとする高度 500 ～ 1,000m を超える急峻な山地、小佐渡は最高峰大地山（646m）などの高度の低い丘陵性の地形からなる。

大佐渡、小佐渡の分水界はいずれも東側に位置し、北西斜面が長く、緩やかであるのに対して、南東斜面は短く、急傾斜であるという非対称な斜面形を示している。このような斜面の非対称性は、佐渡島における地殻変動を反映していると考えられるが、現在までに判っている活断層は大佐渡および小佐渡の西側に位置しており、後述する海成段丘面の旧汀線高度の地域的な違いなどからみて、中期更新世以降南東側が下がるような傾動をしていると推定される。したがって、佐渡島の概形を造った運動と中期更新世以降の活断層を含む地殻変動とは必ずしも調和していない。すなわち、山地の概形と海成段丘面の旧汀線高度分布や活断層の運動様式とが不調和であることから、山地の概形を造った運動と中期更新世以降の地殻変動とが異なっていることを示唆していると考えられる［太田ほか 1992］。大佐渡・小佐渡の概形と中期更新世以降に形成された海成段丘面の変形が不調和であることは、短い周期で巨大地震が繰り返されているプレート境界に位置する西南日本外帯でも知られている。

本稿では、西三川砂金山付近の地形について、佐渡市教育委員会（2009）の報告書および大縮尺地形図などを手がかりとして、報告書で記述されている地域の改変状態を国土地理院撮影の縮尺 2 万分の 1 空中写真の判読および若干の現地調査の成果を中心に記述する。

2）佐渡島の海成段丘と地殻変動

佐渡島でもっとも特徴ある地形は、島をほぼ縁取るように分布する海成段丘である。海成段丘の発達がとくに良好なのは、大佐渡北東端、外海府海岸、二見半島、大佐渡・小佐渡の国中低地に面する地域、西三川、小木半島などである。ただし、標高の大きなところにみられる平坦面については、海成段丘面の認定がむずかしいことがある。それは、たとえば小佐渡の西三川地域の高位平坦面を造る砂礫層が段丘構成層であるか、新第三紀の下戸層の礫岩が風化したものであるかの判定がむずかしいことに起因する。そこで海成段丘面の高位面の認定については、1）平坦面とその背後の急斜面との境界をなす傾斜の変換点が明らかで、それが周辺でもほぼ同じ高度で連続し、傾斜変換線（旧汀線）として追跡できること、2）旧汀線が、下位の段丘面のそれとほぼ平行するように配列していることなどの地形的な手がかりを重要視した。

佐渡島における海成・河成段丘面は、高度・連続性・比高・各段丘面相互の分布・各段丘面の微地形の状態、および段丘堆積層・風化土壌などの観察に基づき、完新世段丘面を含めて 11 面に区分される［鈴木 1999］。これほど多くの段丘面がみられるのは、世界でも珍しいとされるが、それは佐渡島が中期更新世以降、大地震を含む活発な地殻変動によって著しく隆起傾向にあることを示唆している。

太田（1964）は大佐渡における更新世段丘面、田村（1979）は佐渡島における完新世段丘面の旧汀線高度を測定し、それらを基にして、太田ほか（1992）は佐渡島の新期地殻変動の特徴を、旧汀線高度の地域的な違い、活断層の存在、過去の大地震（1802 年の小木地震）による隆起分布などを基にして、大佐渡・小佐渡では北西から南東へ、小木半島では北方へ傾動する地殻変動が継続

している と考えている（第 4-1-1 図）。佐渡島においては、中期更新世以降、大佐渡、小佐渡、小木半島がそれぞれ固有の地殻変動をしていると推定される。なお、現在のところ、佐渡島においては、更新世段丘面の形成期に関する広域テフラ、^{14}C 年代値などの具体的な資料は得られていない。

小木半島から国中南部にかけての海成段丘の旧汀線高度分布図［第 4-1-2 図；小池・町田編 2001］によれば、分布が広範囲に及び、厚い海成堆積物からなる国中面に連続する段丘面は、最終間氷期最盛期に当たる約 12.5 万年前（酸素同位体層序の Stage5e）に対比されている。Stage1 は、段丘構成層から得られた多くの ^{14}C 年代値資料［佐渡国中平野団体研究グループ 1966：太田ほか 1983：松永・太田 2001］に基づいて、完新世の海成段丘面とされている。図中の Stage7 は約 25 ～ 20 万年前頃、Stage9 は約 32 ～ 30 万年前頃のそれぞれやや大きな海進期に形成されたと考えられている。

これらの海成段丘面のうち、連続性のよい Stage5e の旧汀線高度分布をみると、小木半島の宿根木の北で 140m ともっとも高く、次いで小比叡で 120m、小泊で 110m、椿尾で 100m、田切須で 90m、国中では 50 ～ 40m と低下する。これらの数値は、それぞれの地域における約 12.5 万年前以降の地殻変動による隆起量を表していると考えられるので、小木半島と国中面では、約 12.5 万年間に約 90 ～ 100m に達する隆起量の違いが生じている。さらに、Stage7 の旧汀線高度は、経過年数の長さから考えて、Stage5e よりも隆起量の地域差が大きいことになる。

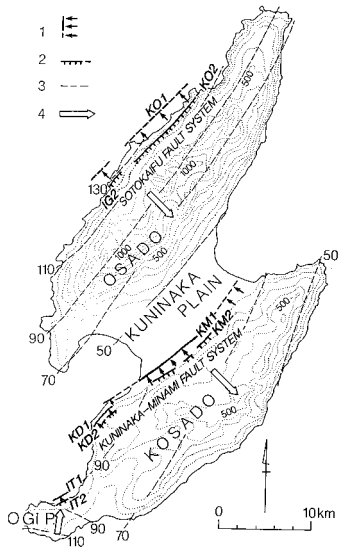

1．撓曲崖（矢印の先端を連ねる線が撓曲崖ないし推定される撓曲崖の基部、2．逆向き低断層崖または撓曲崖背後の凹地、3．T2 段丘の旧汀線高度を連ねた等値線（単位は m）、4．旧汀線高度から推定される傾動の方向（3・4 は太田ほか 1976 による）。図中の点線は接峰面等高線（100m 間隔）・

第 4-1-1 図　佐渡島の活断層の分布と旧汀線高度からみた変位様式との関係［太田ほか 1992］

3）西三川地域の地形の特徴

小佐渡丘陵は北北東－南南西方向に続くが、西三川川以南の海岸付近はそれとはやや異なり、上述のような小木半島の地形的要素を持っている。それは、小佐渡と小木半島の接合部に位置しているために、地形形成において、両者の地殻変動の影響が重複しているためと考えられる。したがって、真野～田切須崎の海岸線と西三川川河口～堂釜の海岸線（素浜など）の方向が異なっており、両者の境界付近を西三川川が流れている。

西三川地域の空中写真判読を行い、更新世海成・河成段丘面の分布と活断層・リニアメント図［第 4-1-3 図；鈴木 1999 を一部改変］を作成した。本地域の地形は、数段の海成段丘とそれを侵食して流れる西三川川などが形成した小規模な河成段丘・低地とからなっている。高位海成段丘面の認定は、上述のようにむずかしいところもあるが、地形的な手がかりを基にして判断した。小佐渡では、経塚山（630m）や天狗塚（380m）において、本地域の海成段丘面よりもさらに高位の海成段丘面が認定されている［羽田野 1978・高野 1987・鈴木 1999］。西三川地域における最高位海成段丘面は鞍骨山（351.9m）およびその西方の第Ⅰ段丘面（280 ～ 310m）であり、その下位に柏平地区、笹川・金山地区周辺の砂金山など、金山川西方の高塚の旧汀線高度 190 ～ 250m の広い第Ⅱ段丘面（Stage9）である。次いで、椿尾、松野、高野、田切須東方で、旧汀線高度 130 ～ 150m の第Ⅲ段丘面（Stage7）であり、現在の海岸線にほぼ並

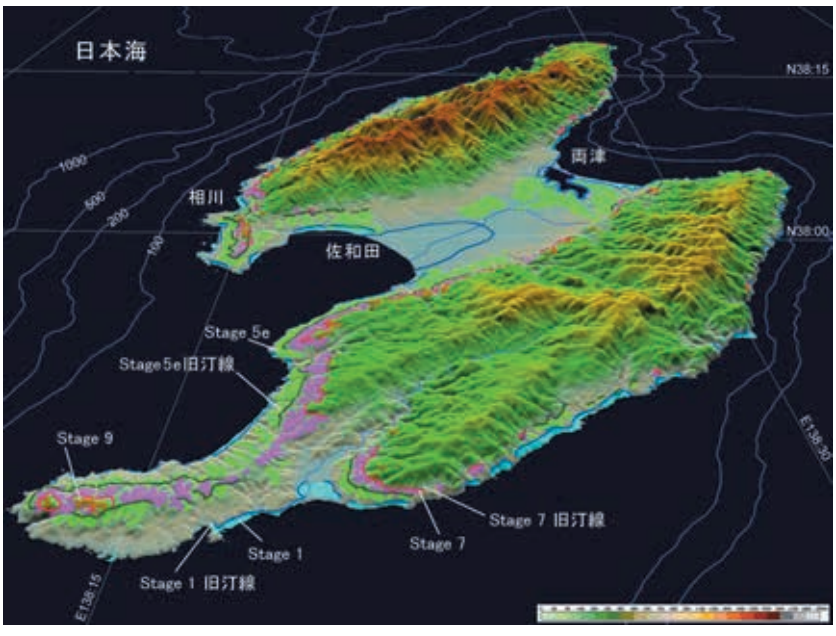

第 4-1-2 図　佐渡島における海成段丘面の分布と旧汀線高度［小池・町田編 2001］

行して分布することから、この時期に先立って現在の海岸線に近い形態が造られたことになる。さらに下位には、小泊、椿尾西方、田切須、倉谷、大立、小立の旧汀線高度 110 ～ 90m の第Ⅳ段丘面（Stage5e）が分布する。

これらの海成段丘面のうち、たとえば小立断層［太田ほか 1992］によって第Ⅲ段丘面（Stage7）、国中南断層によって第Ⅵ段丘面（Stage4、7.4 ～ 5.8 万年前）が変位（現在は植物の生育によって見にくくなっているが、断層はまだ確認できる）している。小立断層、国中南断層は北北東－南南西のいわゆる小佐渡方向であるのに対して、これにほぼ直交するリニアメント（線状構造）として、田切須崎～高崎の海岸線から椿尾、小泊の北東に続くもの、小立北部の小さな谷から後述する金山地区～笹川地区に続く谷地形などが判読される。

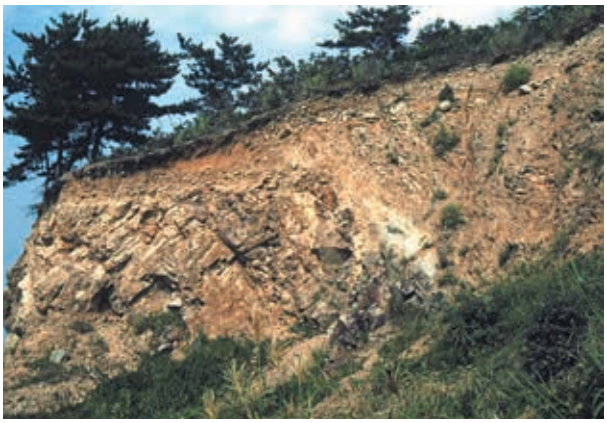

大須鼻の断層露頭

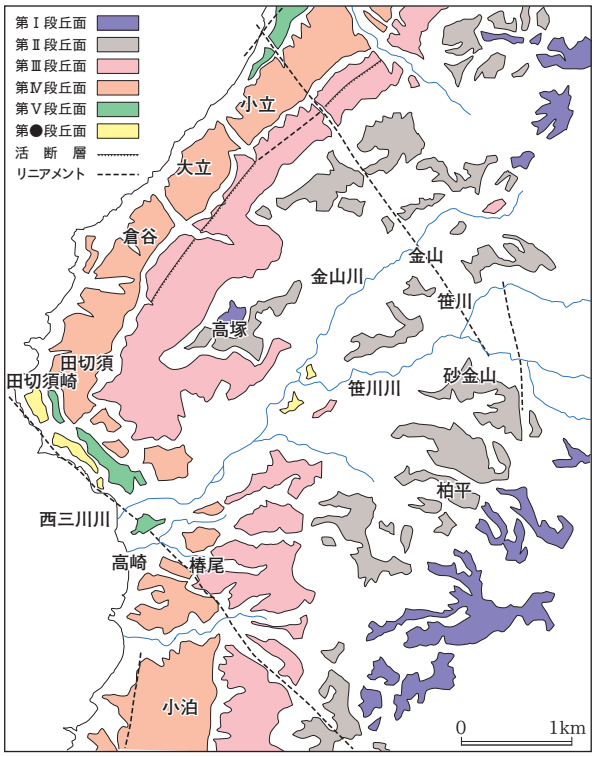

第 4-1-3 図　西三川地域の更新世海成・河成段丘面の分布と活断層・リニアメント

このように、西三川地域の地形を形成したのは、北北東－南南西方向と西北西－東南東の格子構造を造るような地殻変動に規制されていると考えられる。

4）西三川砂金山付近の地形改変

西三川地域には数多くの砂金採掘地が分布する［第 4-1-4 図、佐渡市教育委員会 2009 を地形との関係から一部改変］。砂金採掘地を地形との関係からみれば、河川沿いの低地・河原、海成段丘・河成段丘面、丘陵・段丘崖に位置するものとに分けられる。第 4-1-4 図の 1 ～ 4 は西三川川河口、5 ～ 6 は金山川と笹川川の合流点、13 ～ 14 は笹川川沿いの低地・河原に位置している。7 ～ 11 は西三川川河口近くの低位海成段丘面（第Ⅳ・Ⅴ段丘面）、12 は低位河成段丘面（第Ⅵ段丘面）、16 ～ 17 および 20 ～ 21 は高位海成段丘面（第Ⅱ段丘面）、18 ～ 19 および 22 ～ 30 は丘陵・段丘崖に位置している。

低地・河原に位置する採掘地は、河床あるいは河川沿いに位置する 1（西三川川河原）、2（中田）、3（梅の木）、4（四拾番）、5（笹淵）、6（石原）、13（十五番川）、14（茶屋川）および 15（イラガ平）であり、いずれも自然状態で河川の流路変更が生じやすい場所である。西三川で金の採掘が古代から行われていたのは、西三川川河口、下流に位置している 1 ～ 6 であり、それが寛正年間（1460 ～ 66）には笹川川上流に移り、13 ～ 15 が中心であったと言われる。これらの採掘地は河床や河原を小規模に掘削したに過ぎず、それぞれの場所もその後の河川運搬物質によって埋積されているので、現在ほとんど人為的な改変を認めることはできない。ところが、中世末期の文禄 2（1593）年頃には、砂金採取技術が大きく変わり、それまでの低地・河床から段丘面や丘陵・段丘崖を大規模に掘削して、用水路の水で洗い流す方法がとられるようになり、採掘地が西三川川河口に発達する段丘面だけでなく、笹川川や金山川上流にまで拡大することになった。

海成・河成段丘面に位置する採掘地は、7（金掘山）、8（上ノ平）、9（角力瀬）、10（ソトワ）、11（諏訪坂）、12（高仙）であり、いずれも西三川川河口および下流に限られているので、それぞれの段丘面形成期に先立って西三川川によって運搬された砂礫層が採掘の対象とされたことになる。これらは規模が小さかったものと考えられ、改変状態を空中写真から判読することはできない。12 も改変はほとんど認められず、現在樹木に覆われている。それに対して、規模が大きかったと推定され、現在も空中写真で植被に乏しい裸地・崩壊地として認められるのは、笹川地区周辺の 16（虎丸山）、17（鵜峠山）、20（峠坂山）

および 21（中柄山）である。

丘陵･段丘崖に位置する採掘地は、笹川地区東の 18（杉平）、19（影平）、金山地区周辺の 22（中平山）、28（五社屋）、29（成由山）、30（大ガケ）がいずれも樹木に覆われており、地形改変はほとんど認められない。24（ザル）、25（根笹）は規模の小さな崩壊地、26（上牛場）、27（下牛場）は地すべり地に位置しているので、自然状態での変化が認められる。顕著な人為的変化が認められるのは 23（立残山）である。

このようにみてくると、人為的な地形改変が認められるのは、金山、笹川、砂金山周辺および笹川川中流に限られることになる。したがって、慶長年間（1596 ～ 1615 年）頃、鉱山開発に伴って地形改変が進んだのは、金山地区から笹川地区にかけての北北西－南南東方向に続く狭い谷底とその周辺である（第 4-1-5 図）。

この地域での砂金産出量が急増したのは、大規模な砂金採掘方法が導入されたからである。すなわち、全長 12km にも及ぶ水路網を設置して、水を堤内に貯め、集められた土砂に水を勢いよく流し込み、比重選鉱によって砂金を採取した。このような水路の掘削、設置には、土木技術をもった有力山師（鉱山経営者）が関わっていたと推定され、史料には味方但馬、早川筑後などの江戸時代初期に活躍した著名な山師の名前を付けた水路も記されている。次章で詳述する谷中分水界の地形を利用して立残堤が造られ、そこから金山地区側へ水路が掘られている。［佐渡市教育委員会 2009］によれば、調査地での水路跡は上場で最大幅約 5.0m、下場で最大幅約 3.0m、深さ約 0.75m、確認された距離は約 85m とのことである。立残山を掘り崩した土砂を水路に入れやすいように、立残山の北東斜面基部の凹地地形を巧みに利用して水路が造られていることがわかる。立残山を掘削して不要になったガラ石は、傾斜地を保護するために石積みとして利用された。これは石積遺構としてせり場遺跡に、石組遺構として笹川集落周辺に多数残されている。

金山地区～笹川地区周辺で最大の地形変化は、砂金採掘がもっとも活発に行われた標高 172m の細長い丘陵・立残山である。とくにその東斜面は採掘され、直線状の急斜面となっており、不自然である。これは、断層によって変位したことによるのか、採掘によって直線状に残されたのかは現段階では不明である。これについては、今後、地形・地質学的調査と並行して、歴史学からの調査が進められなければならないが、相川金銀山とは鉱床

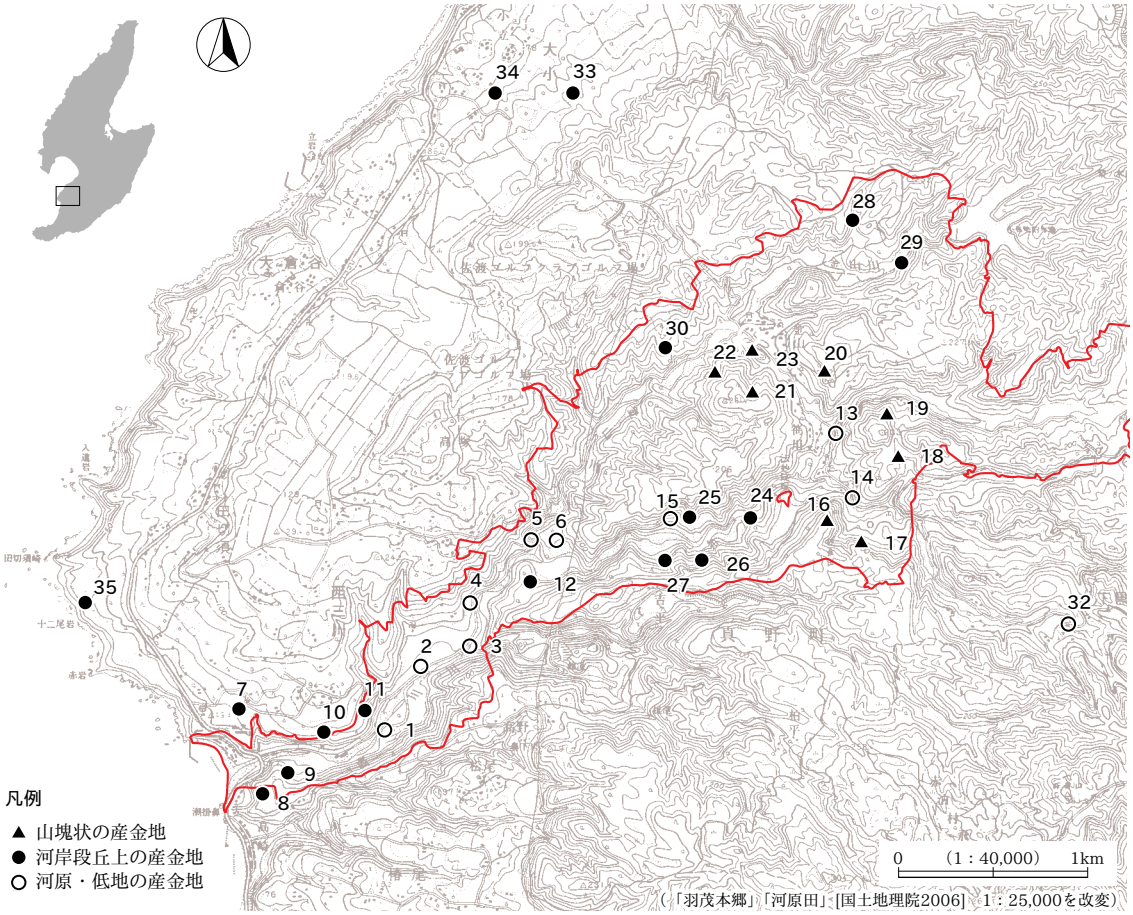

第 4-1-4 図　西三川地域の砂金採掘地の位置（佐渡市 2009 を一部改変）

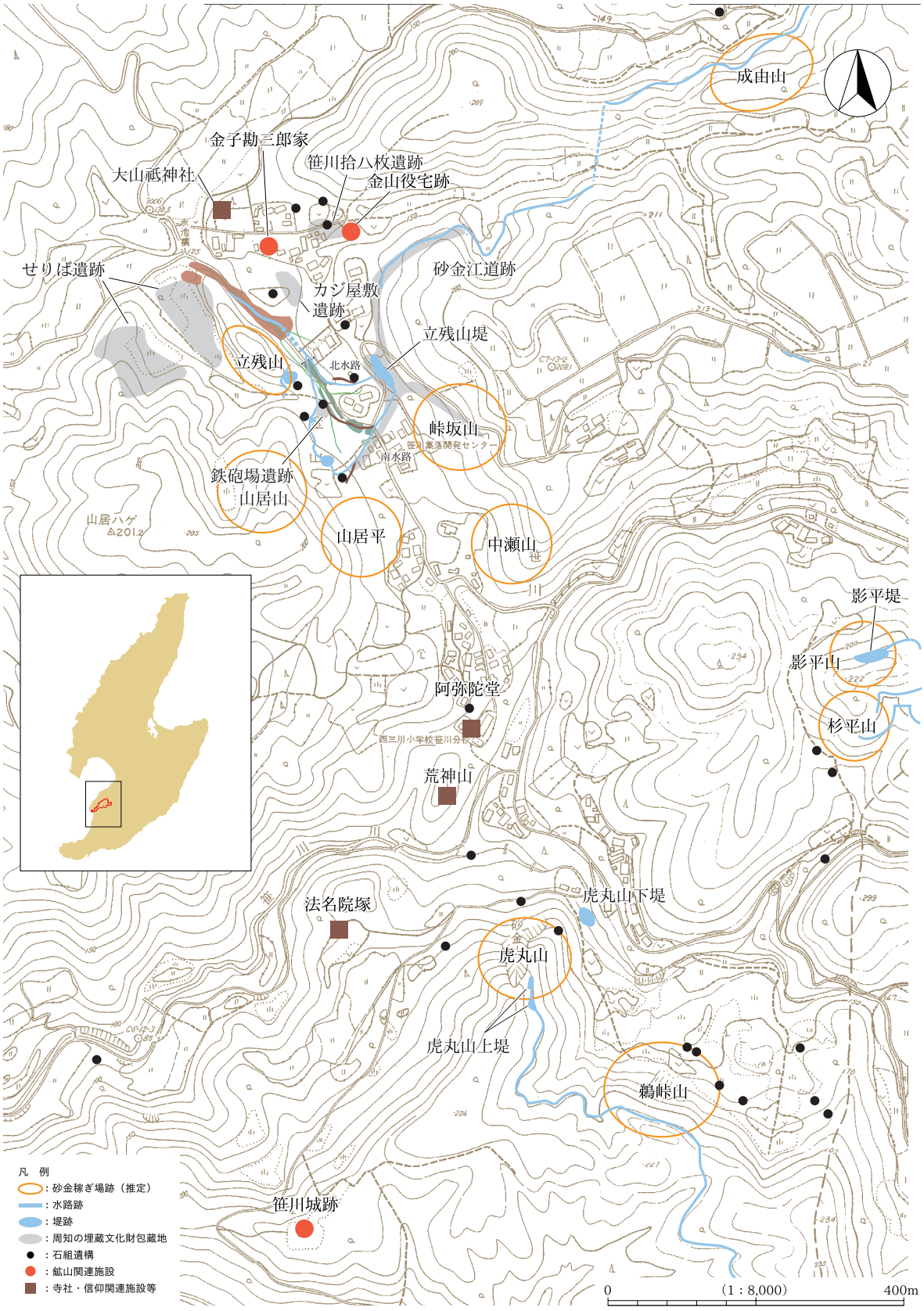

第 4-1-5 図　金山集落～笹川集落付近の金山跡復元（佐渡市 2009）

形態が大きく異なっているのである。また、16（虎丸山）、17（鵜峠山）、20（峠坂山）および 21（中柄山）では、樹木の繁茂が限られており、現在でも一部は崩壊地となっているほど掘削されたと推定される。ただし、地元では、20（峠坂山）、23（立残山）などは山が 1 つなくなったほど掘削されたという伝承があるとのことであるが［佐渡市教育委員会 2009］、高位海成段丘面の段丘崖に位置しているので、そのようなことは地形的には考えにくい。

笹川集落は、中世末期から近世にかけて西三川砂金山の開発が進むにしたがって、その中心地として多くの人々が集まることによって成立した。現在までに、西三川金山役所に比定される笹川拾八枚遺跡、砂金採掘用具の製造や鍛造を行ったカジ屋敷遺跡、金の製錬場跡とされるせりば遺跡、金児の住居跡と想定される鉄砲場遺跡、砂金流しに使った水路の石組遺構が残る砂金江道跡などの鉱山関連の遺跡が見つかっている。中世以前の村落は見つかっていないこと、江戸時代の記録にも「西三川砂金山は寛正年中（1460 ～ 66）に始まり、その後中絶を経て文禄 2（1593）年に再開発された」とされていることから［田中編 1968］、笹川集落は砂金山の開発に伴って成立した集落と考えられる。

笹川集落は、砂金山が明治 5（1872）年に閉山されてからも、山林を利用して炭焼き、傾斜地に畑、狭い谷底に水田を開くなど集約的な土地利用を図りながら存続している。これは、厳しい環境の中で生計を立てようとする住民意識の現れと捉えられる。金山地区東方の高位海成段丘面は、本地域でもっとも早く作成された 5 万分の 1 地形図「河原田」［第 4-1-6 図、大日本帝國陸地測量部 1913］の地形表現は必ずしも適切ではないが、広葉樹に覆われた山林となっている。この段丘面の形成年代は、第 4-1-2 図で示された高位の第Ⅱ段丘面（Stage9）と考えられるので、段丘面は侵食されて起伏に富み、用水確保がむずかしいと考えられるが、現在は開田されている。

5）金山地区～笹川地区の谷地形の形成

金山地区～笹川地区の谷地形は、「西三川砂金山全図」（年代不詳）によれば、砂金採掘に伴う掘削によって造られたように描かれている。人為的な掘削によって、このような規模の大きな谷地形が形成されたのであろうか。佐渡市世界遺産推進課が作製した縮尺 2,500 分の 1 地図を基に谷地形を計測すれば、谷幅は 50（底部）～ 320m（上部）、深さは 48 ～ 70m、谷の長さ（赤池橋～中河原橋）は約 800m となる。土木技術・機械が未発達な時代に、人為的な掘削によって谷地形が造られたと仮定すると、生じた土砂量は厖大な量となる。人為的な掘削も大変な労力であろうが、多量の土砂をどのような手段で運搬し、どこに棄てたのであろうか。さらに、砂金採取のために掘削した場所に水路を造るのは作業工程から考えてもおかしいのではないかなど、人為的な掘削については多くの疑問がある。西三川金山は砂金採取であるから掘削は当然であるが、このような大きな谷地形を

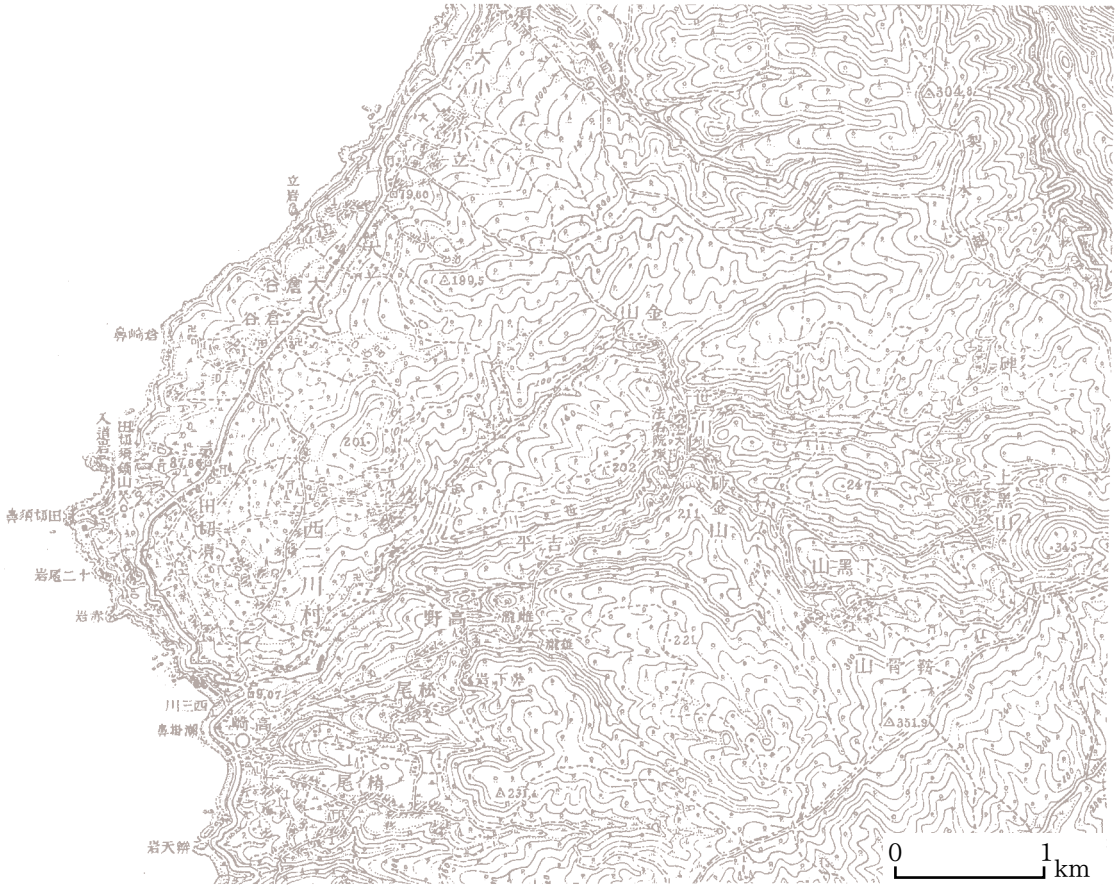

第 4-1-6 図　大正 2（1913）年発行の 5 万分の 1 地形図「河原田」図幅の一部

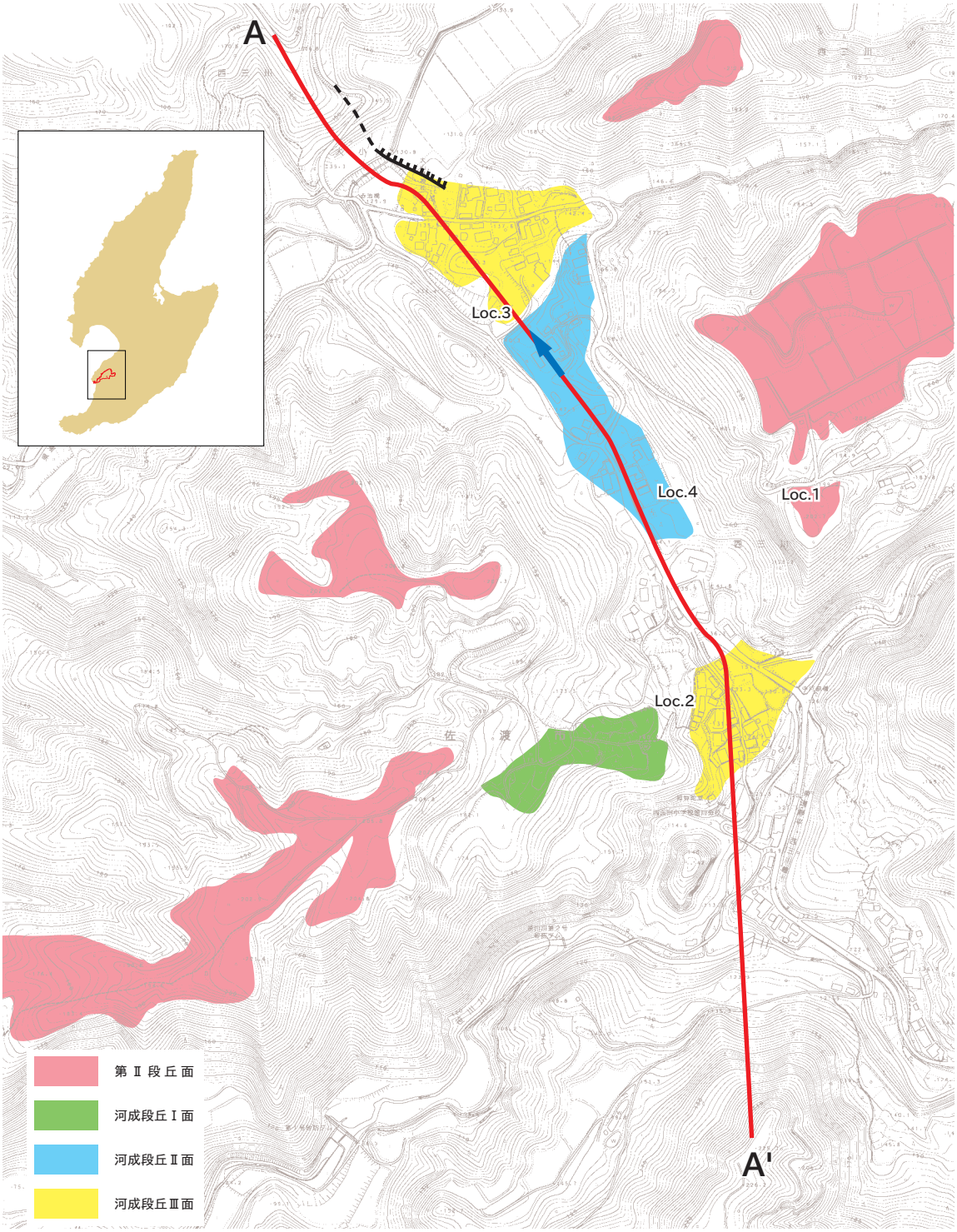

第 4-1-7 図　金山地区～笹川地区付近の海成・河成段丘面の分布

Loc.1 の露頭

Loc.2 の露頭

Loc.3 の露頭

大山祇神社北西の小崖

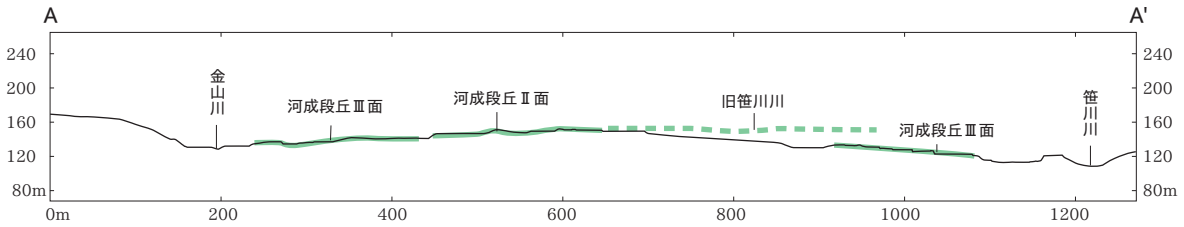

第 4-1-8 図　金山川－笹川川の断面図（佐渡市 2009 から作成）

造るほど掘削したのであろうか、絵図は掘削を誇張して描かれているのではないかと考えられる。

空中写真判読によれば、金山地区～笹川地区の谷地形は、特に立残山の北北西－南南東方向に細長く続く形態などからみて、リニアメント（線状構造）に沿って形成されたと推定される。そこで視野を拡大して考えると、大佐渡、小佐渡の概形は、北北東－南南西方向を長軸としており、この方向は東北日本の地形配列・地質構造、すなわち新発田－小出構造線と調和的であり、大佐渡の外海府断層や前章で既述した小佐渡の国中南断層・小立断層、山田川断層［鈴木・赤羽 1976］などで代表される。金山地区～笹川地区の北北西－南南東に続く谷地形は、太田ほか（1992）が指摘した小立断層と直交する（共役関係にある）断層起源の谷と考えられる。金山地区と笹川地区の間の笹川集落開発センターが建つ地点が谷中分水界（谷の中にある分水界、谷の一部で断層などによって河川の大規模な流路変更が生じることによって造られることが多い）である。金山地区～笹川地区の直線状の谷の形成については、空中写真判読に基づいて、十五番川と合流した笹川川がかつては北北西流して、金山地区方向に流れていたが、その後上流側（北東側）に対して下流側（南西側）が相対的に隆起するような断層活動が繰り返されて、現在のような水系になったと推定される。

今回、笹川地区～金山地区の谷地形を調査し、かつての笹川川が運搬したと考えられる河床礫（砂礫層）を見つけることにより、上述の疑問を解決したいと考えた。そこで、金山地区～笹川地区付近の地形分類図（第 4-1-7 図）を作成した。本地域の最高位段丘面は Stage9 に対比される第Ⅱ段丘面［第 4-1-3 図、貝塚ほか、2000 によれば約 32 ～ 30 万年前］で、海成面と考えられている。段丘面を構成する砂礫層は、Loc.1 で観察される。それによれば、礫岩・シルト・砂層の互層からなる下戸層を切って、その上に厚さ約 4m の著しく風化し、くさり礫となった beach grave1 が堆積している。

金山地区～笹川地区の谷地形の中には、第 4-1-7 図で示すように、3 段の河成段丘面が分布する。ここでは、3 段の河成段丘面を、便宜的に、高位から河成段丘Ⅰ面、河成段丘Ⅱ面、河成段丘Ⅲ面と呼ぶことにするが、形成年代については現在のところ手がかりは得られていない。

河成段丘Ⅰ面は笹川地区西方に分布し、現在の笹川川の河床からの比高は約 60m に及ぶ平坦面である。段丘面は東、あるいは北東へわずかに傾斜しており、この方向はかつての笹川川の流路方向を示唆している。Loc.2 では、明らかな河成礫層が観察される。それによれば、下戸層の上に厚さ約 3m の砂礫層が堆積しており、その上部の厚さ 1m は角礫～亜角礫からなるので人為的な影響も考えられるが、大半は河成礫層である。最大径 50cm、平均径 7 ～ 8cm で、淘汰がよくない、亜円礫～亜角礫から

なり、現笹川川の河床礫に類似している。

河成段丘Ⅱ面は、金山地区～笹川地区の谷地形の底を形成する平坦面であり、図 4-1-7 に矢印で示すように、笹川集落センター付近から金山地区方向へやや傾斜している。この傾斜は、かつての笹川川の流路方向を示唆している。Loc.3 および Loc.4（2010.4.17 に掘削されていた）では、亜角礫に混じって下戸層起源とは考えられない礫種の亜円礫（河成礫）が多数観察された。これらの堆積層は、掘削に伴って生じた残土・礫も含まれている可能性もあるが、大半はかつての笹川川によって運搬されたものと考えられる。堆積層の厚さは、露頭に恵まれず不明であるが、谷底地形の状態から判断すると厚くはないと推定される。

河成段丘Ⅲ面は、河成段丘Ⅱ面の下位に形成されており、その分布からみても十五番川・笹川川と金山川の現水系になってから形成された平坦面である。堆積層は道路沿いで確認できるが、詳細は不明である。

したがって、河成段丘Ⅰ面の形態や構成礫からみて、かつての笹川川は十五番川と合流して、金山地区方向へ流れていたことになる。河成段丘Ⅱ面は金山地区～笹川地区の谷地形の底部をなす平坦面であり、堆積層も存在することから、この時期にも金山地区方向へ笹川川は流れていたことになる。しかし、河成段丘Ⅲ面形成期には、現水系になったと考えられる（第 4-1-8 図）。したがって、上流からの水量が急激に減少した金山川の金山地区から下流は、現在の谷底の幅に比べて水量が少ない、underfit river（無能河川）となっている。一方、captor（争奪河川）としての現在の笹川川は新しく上流域が広がったことにより水量が増え、笹川地区から下流は侵食力が増大し、深い谷を形成しているのである。

金山地区～笹川地区の谷地形は、再三述べたように、立残山北東斜面が人為的に掘削されたとしても直線的であること、立残山南（鉄砲場遺跡付近）の wind gap の存在、さらに金山地区の大山祇神社が位置する河成段丘Ⅲ面が、金山川の流れを妨げるように N34°W の走向を持つ小崖（第 7 図に表示、高さ約 2m）となっていることなどが、断層による変位地形と推定される。とくに、大山祇神社の北側の小崖が河成段丘Ⅲ面形成後の断層活動によって形成された変位地形と認定されれば、金山地区～笹川地区の谷地形は活断層に沿って形成されたことになる。

6）終わりに

西三川地域で、砂金発掘がもっとも活発に行われたのは、金山地区～笹川地区付近の谷壁（＝段丘崖の掘削）・谷底である。今回の調査によって、このような谷中分水界を有する直線状の谷地形の中で、かつての笹川川によって運搬されたと考えられる砂礫層が数か所で確認された。したがって、絵図から谷地形は人為的に掘削されたとする考えは否定された。さらに、谷地形のスケールから判断しても、人為説を考えることはできない。残された大きな課題は、同地域の谷地形は断層に規制されて発達したと推定されるので、北北西－南南東方向の断層露頭を見つけることである。

（鈴木郁夫）

参考文献

太田陽子　1964　「大佐渡沿岸の海岸段丘」『地理学評論』37、226-242
太田陽子　1987　「海成段丘の変形からみた佐渡島の第四紀地殻変動についての一考察」『佐渡博物館研究報告』第 9 集、1-14
太田陽子・鈴木郁夫・Bloom, A.L.・前田保夫・松島義章・三好真澄　1983　「佐渡国中平野北部」『昭和 57 年度科学研究費研究成果報告書　掘削法による完新世海成段丘の形成過程に関する研究』、15-25
太田陽子・松田時彦・長沼和雄　1976　「佐渡小木地震（1802 年）による土地隆起の分布とその意義」『地震Ⅱ輯』29、55-70
太田陽子・宮脇明子・塩見美奈子　1992　「佐渡島の海成段丘をきる活断層とその意義」『地学雑誌』101、215-224
貝塚爽平・小池一之・遠藤邦彦・山崎晴雄・鈴木毅彦編　2000　『日本の地形 4　関東・伊豆小笠原』、349 頁　東京大学出版会
小池一之・町田　洋編　2001　『日本の海成段丘アトラス』　東京大学出版会
佐渡国中平野団体研究グループ　1966　「佐渡国中平野の第四系－新潟県の第四系・そのⅦ」『新潟大学教育学部高田分校研究紀要』11、147-206
鈴木郁夫・赤羽　修　1976　「佐渡島の新期断層地形」『新潟大学理学部地鉱教室研究報告』4、77-84
鈴木郁夫　1999　『土地分類基本調査　佐渡島（5 万分の 1「鷲崎」・「両津」・「相川」・「河原田」・「赤泊」・「小木」）地形分類図および同説明書』、13-45
高野武男　1987　「佐渡島の高位海成段丘」『佐渡博物館研究報告』第 9 集、15-30
田村明子　1979　「佐渡島の完新世段丘と地殻変動」『地理学評論』52、339-355
佐渡市教育委員会　2009　『佐渡金銀山－カジ屋敷遺跡・せりば遺跡調査報告書－』
羽田野誠一　1978　「小佐渡経塚山西方の高位海成平坦面」『日本地理学会予稿集』14、298-299
町田　洋・松田時彦・海津正倫・小泉武栄　2006　『日本の地形 5』中部、385 頁　東京大学出版会
松永敬子・太田陽子　2001　「沖積層の層相と珪藻分析からみた佐渡島国中平野の完新世後期の地形発達史」『第四紀研究』40、355-371

2 地　　質

1）まえがき

佐渡の地質調査は金銀鉱山との関わりもあり、明治時代の初期に相川鉱山を中心に行われた。中島謙造（1889）は佐渡で最初の 20 万分の 1 地質図をつくり、層序（地層の積み重なり）を調べ、地層を命名した。彼は鉱床を含む火山岩・火山砕屑岩類を「相川第三紀層」と呼称し（第 4-2-1 表）、また、その上に重なる地層は「沢根第三紀層」と命名した。その後、「第三紀層」を取り除いて、前者は「相川層」、後者は「沢根層」と呼ばれるようになった（小沢 1924）。この 2 つの地層名はその後も使われてきたが、地層の命名の方法が変わるとか、地層が細分されるとか、あるいは統合されたりして変更が行われてきた（第 4-2-1・2 表）。

第二次世界大戦前には地層の積み重なりを調べる層序学（層位学ともいう）的、あるいは年代学的研究が進み、中島（1889）の「沢根層」は基底礫岩層、鶴子（つるし）層、中山層、再定義された沢根層などに細分された（第 4-2-1 表：渡辺 1932、坪谷 1934 ほか）。これらの地層区分はさらに

中　島（1889）	小　沢（1924）	Yokoyama（1926）		渡　辺（1932）			坪　谷（1934）	坪　谷（1935）		歌　代（1950）
沢根第三紀層	沢根層	沢根層	礫岩層							
			含化石砂層	沢根第三紀層	沢根層	沢根層：砂岩頁岩互層、砂質頁岩	沢根層	沢根層（沢根統）（沢根層）		沢根層
						貝立層：交斜砂岩、砂礫岩				
			珪藻土層		鶴子層	中山白色頁岩	中山層	中山層（中山統）		中山層
			白色層灰岩層							
			砂岩層			石灰質砂岩	鶴子層	鶴子層（鶴子統）		鶴子層
			礫岩層			基底砂岩	基底礫岩			下戸層
相川第三紀層	相川層	相川第三紀層		相川第三紀層			相川層	相川層（相川統）		相川層

地層境界の太い実線は不整合関係を示す

第 4-2-1 表　佐渡における地質層序区分の推移表（1）

歌　代（1950）	杉　山（1956）	津　田（1956）		新潟県有孔虫研究グループ（1967）	大佐渡G（1970a,b）		島津ほか（1977）小佐渡	島津ほか（1977）大佐渡	歌代ほか（1977）	小　林（2001）	
沢根層	沢根累層	沢根累層		質場層	沢根層		沢根層	沢根層上・中部	質場層	質場層	
				貝立層				？	貝立層	貝立層	
中山層	素浜累層	佐渡層群		河内層				沢根層下部	河内層	河内層	
			中山累層		中山層		中山層	中山層	中山層	中山層	
鶴子層	羽茂累層		鶴子累層		鶴子層		鶴子層	鶴子層	鶴子層	鶴子層	
下戸層	下戸累層		下戸累層		下戸層		下戸層	下戸層	下戸層	下戸層	
相川層	笠取山累層		笠取山累層		真更川層	上部層	経塚山層	金北山層		相川層群	金北山層
	杉野浦累層		杉野浦累層			下部層	豊岡層	真更川層			真更川層
	相川層群（片辺火成岩）	相川層群			相川層（石花川層）		三瀬層／相川層	相川層			相川層
					入川層			入川層		入川層	

地層境界の太い実線は不整合関係を示す

第 4-2-2 表　佐渡における地質層序区分の推移表（2）

細分、定義の変更を受けながら現在まで使われている。

大戦後には、新潟大学、新潟県、金属鉱業事業団、団体研究グループほかによる調査研究が進展し、地形学、地質学、古生物学、鉱床学、応用地質学など多岐にわたる分野の研究者・技術者、学生によって佐渡の地質が急速に解明されてきた。とりわけ、「相川層」の火山層序学・火山岩岩石学・鉱床学的研究、中・古生界の層位・年代・古生物学・構造地質学的研究、佐渡の深成岩の年代・岩石学的研究、「沢根層」の新第三系・第四系の生層序・年代、古生物学・古環境学・堆積学的研究成果は大きく進展した（第 4-2-2 表：小林・外山編 1977、神蔵編 1987）。

この報告では、これまでの研究報告を参考に、1）佐渡における地質の概要、2）西三川川周辺の地質と砂金鉱床について記述する。とくに、報告書の後半では下戸層と砂金鉱床に重点を置くことにする。

2）佐渡の地質概要

ここでは、佐渡の地質についてこれまでに公表された報告書に基づいて記述をすすめる。第 4-2-1 図に佐渡の地質概略図、第 4-2-3 表に佐渡における地質層序表を載せる。

先第三系基盤岩　佐渡島は広く新生代の地層に覆われているが、新生代の地層（新生界という）の基盤岩（土台）は、中生層（中生代の地層＝中生界という）と花崗岩類などである。それらは大佐渡の北部と小佐渡の中央部南岸の多田付近に分布する。中生層は古生代ペルム紀等の岩塊を含む中生代三畳紀からジュラ紀を主体とする地層である。中生層は粘板岩、頁岩、砂岩、砂岩泥岩互層、チャートなどの深海成層で、古生代の岩塊は海底地すべりにより取り込まれたもので、オリストリスと呼ばれている。

このことは次のような化石の発見により明らかにされた。赤泊に分布する古生代の石灰岩の岩塊からはウミユリの茎（計良 1977）と石炭紀～ペルム紀のコケムシ化石（小林ほか 1982）が、それを包むシルト質頁岩からはジュラ紀古世と推定される放散虫化石（川端 1988、川端・伊藤 1993）が、また黒色泥岩からはペルム紀新世前期の放散虫化石（鈴木・桑原 2003）が発見された。大佐渡北端の二ツ亀対岸にあたる三田川付近に露出する石灰岩質粗粒砂岩からペルム紀のフズリナ化石（新潟基盤岩研究会 1978）が、頁岩からは三畳紀後世の放散虫化石（板坂ほか 1994）が発見されている。佐渡の中生層は本州の足尾帯に対比されている。

その他、大佐渡の北端の三田川から大津川付近には、破砕された粘板岩、変玄武岩（枕状溶岩）および変はんれい岩が分布している。また、真更川や温石（おんじゃくせき）石付近には蛇紋岩が分布する。これらの岩石は糸魚川付近に分布する青海 - 蓮華（れんげ）帯に相当し、谷川岳周辺の上越帯にあたるものと考えられる。

花崗閃緑岩は大佐渡北部の北鵜島に分布する。カリウム - アルゴン（K-Ar）年代では 98.95 ± 3.05Ma（100 万年前）（金属鉱業事業団 1987）である。斑状花崗岩は小佐渡の岩首付近で小規模に分布する。その K-Ar 年代は 90.1 ± 2.92Ma（金属鉱業事業団 1987）である。これらの花崗岩類は新潟の飯豊・朝日山地の花崗岩と同じ白亜紀の花崗岩になる。佐渡における白亜紀花崗岩は小規模に分布するが、後述する相川層の片辺礫岩の礫として大量に含まれるので、佐渡の基盤にはかなり多くの花崗岩類が存在すると推定される。同様に、中生層の頁岩、粘板岩も相川層などの火山砕屑岩中に含まれているので基盤岩として広く存在するものと思われる。

漸新統～中新統下部の火山岩類　佐渡に最も広く分布する岩石は大佐渡・小佐渡の大半を占める火山岩類で、佐渡の骨格を構成している。この火山岩類は中生界（中生代の地層）を不整合で覆い、漸新統（漸新世の地層）に始まり、そのほとんどは新第三系中新統下部（新第三紀中新世前期の地層）である。記述に際して参考にした文献は島津ほか（1972）、島津・金井ほか（1973）、島津・外山ほか（1977）、島津･外山（1982）、金属鉱業事業団（1987）、島津（1988）、日本の地質「中部地方」編集委員会編（1988）、津田禾粒・長谷川美行ほか（1999）、新潟県地質図改訂委員会（2000）などである。

漸新統の入川層（The Nyuukawa Formation）は大佐渡研究グループ（1970b）によって命名。模式地は入川および小野見川で、入川上流、大佐渡の北端、佐渡鉱山などに分布する。入川層の火山砕屑岩が中生界の上に不整合で重なる。岩石は硬い淡灰色～緑灰色のデイサイト質凝灰角礫岩を主体とし、火山礫凝灰岩、溶結凝灰岩からなる。粘板岩、花崗岩類、チャートなどの角礫を含む。層厚は 200 ～ 500m。陸上での火山活動であった（島津 1977a）。

中新統下部の中で下位にある相川層（The Aikawa Formation）は中島（1889）が相川第三紀層と呼称し、島津・金井ほか（1977）が再定義した。模式地は相川にあり、本層は大佐渡の中部から南部と小佐渡の西縁に分布する。下位層との関係については佐渡鉱山で入川層を不整合に覆う。

岩石はプロピライトと呼ばれる灰緑色で変質した安山岩の溶岩・火砕岩を主体とし、ガラス質安山岩溶岩で、

溶結凝灰岩･砂岩･頁岩の各層を挟む。佐渡鉱山周辺では、下位から左沢凝灰岩頁岩互層（基底部：礫岩・砂岩・下部：デイサイト・安山岩質凝灰角礫岩、上部：泥岩・凝灰質砂岩・細粒凝灰岩）、庚申塚溶結凝灰岩層（灰緑色～淡赤褐色のデイサイト質軽石凝灰岩）、水金沢凝灰角礫岩層（安山岩質の凝灰角礫岩・溶岩・泥岩・凝灰岩を伴う）の順に重なる。層厚は大佐渡南部で 900m。陸上火山による噴火活動であった。片辺周辺で見られる片辺礫岩は相川層に含められ、多量の花崗岩の大礫からなる。この礫岩が基盤岩を直接覆うこともある。

戸地川中流からハンノキ、シラカンバ属、ツツジ科の葉化石を産出する。K-Ar 年代は大佐渡北部の安山

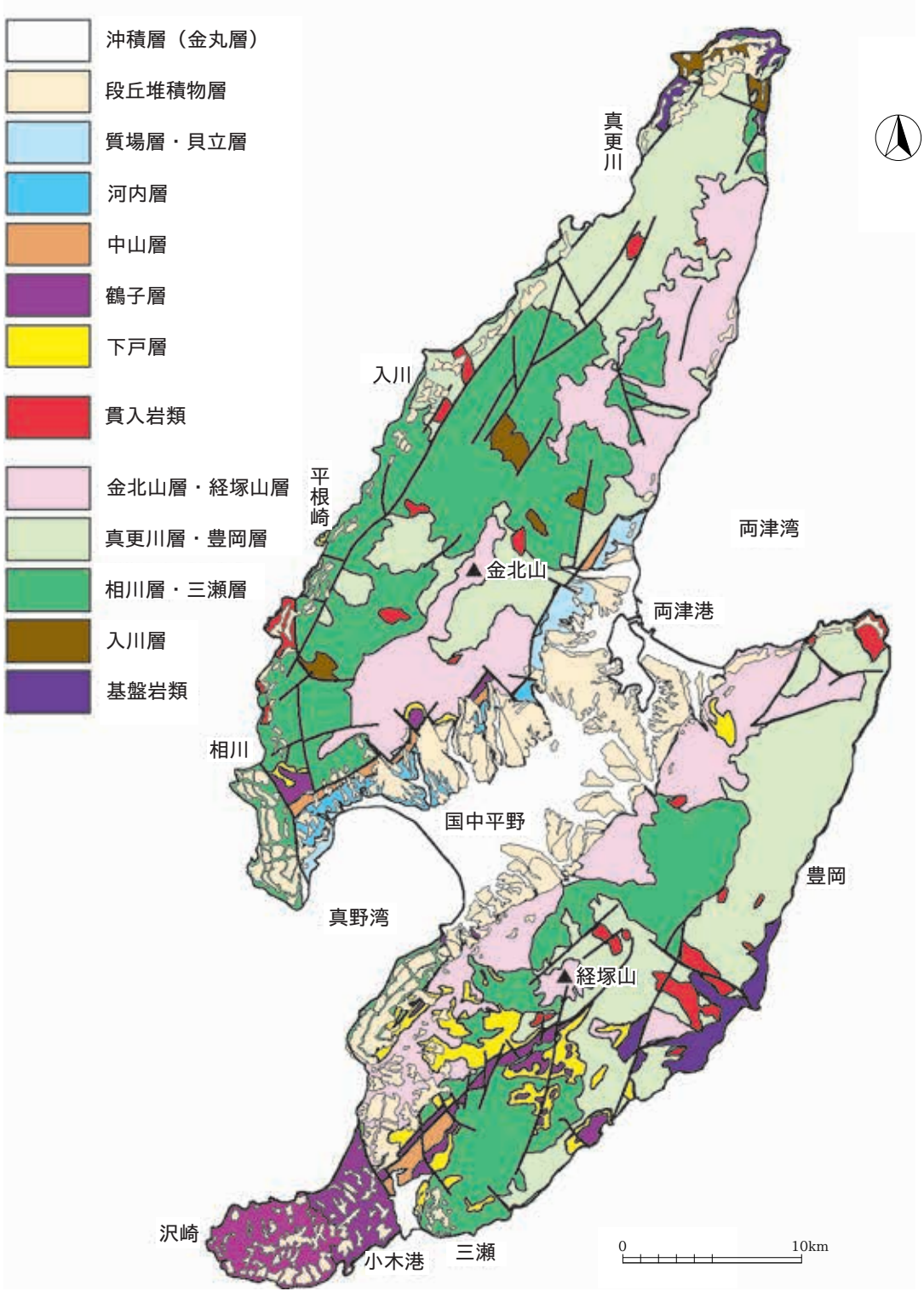

第 4-2-1 図　佐渡の地質概略図（新潟県地質図改訂委員会 2000 を一部改変・加筆）

地質年代			大佐渡山脈地域		国中平野地域		小佐渡山脈地域	
			層序	岩相	層序	岩相	岩相	層序
第四紀	完新世				金丸層	礫、砂		
	更新世	後期			住吉野層	礫、砂		
			中位段丘堆積物層		吾潟層	シルト、礫、砂		中位段丘堆積物層
					潟端層	砂、礫、軽石		
		中期	高位段丘堆積物層		赤坂層	赤色土、くされ礫		高位段丘堆積物層
		前期	質場層	シルト、砂、礫、化石	質場層	シルト、砂、礫、化石		
			貝立層	砂、礫、化石	貝立層	砂、礫、化石		
			河内層	砂質シルト岩、化石	河内層	砂質シルト岩、化石		
新第三紀	鮮新世		中山層	珪藻質塊状泥岩 珪藻土	中山層	平野の地下に分布する。	珪藻質塊状泥岩	山田川層（中山層）
	中新世	後期					珪藻土	野田山層（中山層）
		中期	鶴子層	層理の発達した砂質頁岩、シルト質泥岩、化石	鶴子層		層理の発達した砂質頁岩、シルト質泥岩、化石	鶴子層
			下戸層	礫岩、砂岩、シルト岩、砂礫質石灰岩、化石	下戸層		礫岩、砂岩、シルト岩、砂礫質石灰岩、化石	下戸層
		前期	金北山層	デイサイト質溶岩、凝灰角礫岩、凝灰岩、安山岩溶岩、真珠岩溶岩		平野の地下に分布する。	デイサイト質溶岩、凝灰角礫岩、溶結凝灰岩、凝灰岩、安山岩溶岩、頁岩	経塚山層
			真更川層	デイサイト質凝灰角礫岩、溶結凝灰岩、赤色安山岩溶岩、火山角礫岩、玄武岩溶岩、凝灰角礫岩、珪藻土、化石			流紋岩溶岩、デイサイト質凝灰角礫岩、溶結凝灰岩、凝灰岩、安山岩溶岩、凝灰角礫岩、頁岩	豊岡層
			相川層	ガラス質輝石安山岩溶岩、雑色安山岩質集塊岩、変質安山岩質溶岩、火山角礫岩、溶結凝灰岩、凝灰岩、含花崗岩礫岩、砂岩、頁岩			角閃石安山岩溶岩、安山岩質凝灰角礫岩、凝灰岩、ガラス質安山岩溶岩、粗面岩質安山岩溶岩、玄武岩質安山岩溶岩、集塊岩、凝灰角礫岩、溶結凝灰岩	三瀬層
							変質安山岩質溶岩、凝灰角礫岩、凝灰岩、溶結凝灰岩	相川層
古第三紀	漸新世		入川層	変質デイサイト質凝灰角礫岩、溶結凝灰岩				
白亜紀～石炭紀			先第三系基盤岩	花崗岩、花崗閃緑岩、変玄武岩、はんれい岩、蛇紋岩、粘板岩、頁岩、砂岩、チャート、石灰岩			花崗岩、ホルンフェルス、粘板岩、砂岩、チャート	先第三系基盤岩

地層境界の 実線は不整合関係を示す

第 4-2-3 表　佐渡における地質層序

岩で 21.66 ± 0.75Ma（100 万年前）（金属鉱業事業団 1987）、佐渡鉱山東部の安山岩で 18.09 ± 0.55Ma（金属鉱業事業団 1987）である。

中新統下部の中で中位にある真更川層（The Masaragawa Formation）は大佐渡研究グループ（1970a、1970b）によって命名。模式地は真更川で、大佐渡・小佐渡に広く分布する。小佐渡の豊岡層に対比される（島津・外山ほか 1977）。下位層との関係は相川層に整合で重なるが、

一部で不整合となる。

岩石は淡緑色のデイサイト質火砕岩を主体とし、溶結しているものが多い。輝石安山岩溶岩、玄武岩質ハイアロクラスタイト層を挟む。層厚は1,000m。

関の白色珪藻土から淡水の浮遊性珪藻である *Aulacoseira* が多産する。また植物化石が産出し、関植物化石群と命名された（藤岡・西田 1960）。常緑針葉樹を伴う温帯性落葉樹からなる植生で、阿仁合植物群に対比された。昆虫（藤山 1985）、魚類コイ科の骨化石が産出する。火山岩類の K-Ar 年代は 16.5 ～ 21.6Ma（金属鉱業事業団 1987）、フィッショントラック年代は 20.9 ～ 25.6Ma（雁沢 1982、金属鉱業事業団 1987）である。陸上火山の噴火活動が活発に起こり、湖が近くに存在し森林が取り囲んでいた。現在より冷涼な気候に育つ温帯林が繁茂した。

中新統下部の中で上位にある金北山層（The Kinpokusan Formation）は島津・外山ほか（1977）による命名。模式地は金北山で、大佐渡中央部と小佐渡北部に分布する。小佐渡の経塚山層（島津･金井ほか 1977）に対比される。下位層との関係は真更川層に不整合で重なる。

岩石はデイサイト溶岩・酸性安山岩溶岩を主体とし、デイサイト質火砕岩を伴う。デイサイトは普通輝石 - しそ輝石 - 角閃石デイサイト、角閃石 - 黒雲母デイサイト、角閃石デイサイト、黒雲母デイサイトで、安山岩は角閃石安山岩である。堂林山に分布する流紋岩は黒雲母流紋岩である。佐渡鉱山周辺では、真更川層、金北山層に相当するものは、下位から小仏凝灰岩、海岸安山岩、鳥越安山岩である。

層厚は 300m 以下。デイサイトの K-Ar 年代は 21.9 ± 0.9Ma（金属鉱業事業団 1987）。陸上の火山活動であった。

新第三系中新統中部～鮮新統下部の海成層　新第三系中新統下部の最上部から海成層となり、それらは鮮新統下部まで整合に順次重なる。これらの地層は古日本海の海底に堆積し続けたものである。下位から、下戸層、鶴子層、中山層と命名された。それらの年代は約 1,650 万年前から約 400 万年前と推定される。浅海底が誕生し、その後深海底が 1,250 万年の間存続した。下戸層の最下部が扇状地成堆積物から始まることもあり、下戸層の始まりはさらに遡るかもしれない、一方中山層の上位に不整合で覆う第四系の河内層も漸深海の海成層であり、深海が古日本海の佐渡周辺海域に存続していた。以下に、下戸層、鶴子層、中山層について略述する。なお、西三川川周辺の下戸層については次項で詳細に述べる。

下戸層（The Orito Formation）は歌代（1950）によって命名。模式地は旧相川町下戸で、大佐渡では、西岸の平根崎・下戸、藤津川・長江川の中流、小佐渡では、真野湾側、羽茂川沿いなどに分布する。下位層との層序的関係は相川層の火山岩類を不整合で覆い、多くの地点で粗粒な砂礫岩層（基底礫岩）に始まる露頭が見られる。不整合は河ヶ瀬崎、弁天岬の海岸の露頭で観察できる。不整合直下の火山岩層は節理で割れ、多くの小断層が形成されていることは、不整合形成前に地殻運動が起きたことを暗示する。

岩石は大礫～細礫で、亜角礫～円礫の不淘汰な礫岩、不淘汰な細粒～粗粒砂岩、石灰質砂礫岩で、地域によって累重する砕屑物がかわる。層厚は平根崎で 30m。

軟骨魚類の歯･骨、軟体動物、棘皮動物、フジツボ類、原生生物（有孔虫類）など多彩な動物化石が発見されてきた。それらは海洋生物で、潮間帯から浅海（外浜）域に棲息する生物である。

軟骨魚類の歯化石が平根崎の石灰質砂岩から産出する。*Carcharocres megalodon,* シロワニ属、アオザメ属、メジロザメ属などである（小林・笹川 1987）。軟体動物の貝殻化石が長江川では *Crassostrea gravitesta*、平根崎から *C. gravitesta, Mizuhopecten kimurai, Placopecten nomurai, Vicarya, Vicaryella* が産する（木村・小林 1977、Kobayashi and Ueda 1991）。このほか、棘皮動物の殻化石である *Astriclypeus*、有孔虫類の殻化石である大型有孔虫の *Operculina, Miogypsina* を産する（Hanzawa 1935）。大型哺乳動物の束柱類化石である *Paleoparadoxia tabatai* が 1923 年の夏に旧中山隧道工事の相川口で発見された（Tokunaga 1939）。体長 3m ほどの大型四脚哺乳動物化石で歯化石のみが保存されていた。 この動物は海岸に棲息していたと考えられている。年代は 1,700 ～ 1,500 万年前で、新第三紀中新世前期の末から中新世中期の初めである。

鶴子層（The Tsurushi Formation）は渡辺（1932）によって命名された。鶴子を模式地とし、大佐渡最南部の中山峠周辺、小佐渡南部に分布する。下戸層を整合に覆う。弁天崎付近から椿尾集落へ昇る道路の脇に両層の境界を表す露頭がある。ここでは細粒・中粒の砂岩層の上に黄色の粉末（鉄明礬石）を散りばめるシルト質泥岩が層厚約 1m で重なり、層理の発達した鶴子層の泥岩に移行する。漸移部には径 1mm 以下で暗緑色顆粒が多く散点する。これはグロコナイト（海緑石）である。海底での風化生成物で、堆積が長期間中断したときに形成されると考えられている。

地層は層理の発達した硬質頁岩、ないし灰褐色泥岩である。泥岩が風化すると、灰白色になり、方形に細かく

割れる。この地層には、硬く固結したドロマイト質の団塊（ノジュール）が形成されている。団塊は保存が良い哺乳動物の骨格化石を包含していることもある。

海棲大型哺乳動物鯨類マイルカ科、アカボウクジラ科、ツチクジラ属（佐渡海棲哺乳動物化石研究グループ 1977・1987、高橋・野村ほか 1989）、魚類ニシン科の骨（小野・上野 1985）・鱗化石（佐渡海棲哺乳動物化石研究グループ 1977）、軟体動物（佐渡海棲哺乳動物化石研究グループ 1977）、有孔虫・放散虫（渡辺 1983・1987）など海棲生物の化石が発見されてきた。これらは外洋に遊泳する大型海棲脊椎動物の鯨・鰭脚類の *Allodesmus*（廣田ほか 1987）など、また深海底に棲む底生あるいは遊泳力のある動物とプランクトン生物で、広い外洋で深海に棲息した種類である。環境は海洋動物のエネルギー源となる珪藻ほかの浮遊性の生物が繁茂・繁殖していた外洋であったと考えられる

年代は 1,500 万年前～ 1,250 万年前。新第三紀中新世中期。珪藻化石層序では *Crusidenticulopsis nicobarica* 帯の珪藻化石が団塊から、また小木半島南岸では *Denticulopsis hyalina* 帯（小木団体研究グループ 1986）が見いだされた。

小木玄武岩層（The Ogi Basalt Member）は徳重（1930）による報告、茅原（1958）による命名。小木半島に拡がる。鶴子層に指交する。岩石は暗灰色の玄武岩で、溶岩や火山角礫岩、火山礫、凝灰岩からなる火山砕屑岩である。枕状溶岩やハイアロクラスタイト（水中急冷破砕岩）が多い（山川・茅原 1968、小木団体研究グループ 1977）。層厚は 650m。K-Ar 年代は 1,400 万年～ 1,070 万年前（新村ほか 1995）。

中山層（The Nakayama Formation）は中山峠東の県道周辺を模式地とし、大佐渡東縁、小佐渡の羽茂川沿いの丘陵に分布する。岩石は下・中部が黒灰色・茶褐色の珪藻土、上部が灰緑色を呈する珪藻土、あるいは珪藻質泥岩である。珪藻土は乾燥すると白色になり、軽く、水で砕けやすい。この岩石は「みそいくじ」と呼ばれてきた。火山灰層が挟在する（黒川・富田 1995）。有機物質の分析が行われた（渡辺ほか 1977）。層厚は 300m。

化石は珪藻（長谷川 1977、渡辺・小林 1978）の殻片が多く、有孔虫・放散虫類（渡辺 1987）、形質鞭毛虫、花粉（山野井 1978）も含まれる。花粉を除きそれらは外洋性海洋生物で、ほとんどがプランクトンである。珪藻は深さ 200m 付近までの透光帯で繁殖し、死後膨大な量の殻片が海底に沈み、珪藻軟泥になる。これが地下に埋没すると半固結した珪藻土にかわる。

珪藻化石による生層序学的な研究では、*Denticulopsis praedimorpha* 帯～ *Neodenticula kamtschatica* 帯が認定された（長谷川 1977、秋葉 1978、中原ほか 1987、遠藤ほか 1987）。1,290 万年前～ 350 万年前で、新第三紀中新世中期の後半から鮮新世である。陸からの流入物がほとんどない外洋の深海であった。

地質構造　新第三系・第四系は羽茂川に沿う所を除いてほとんど褶曲せず、断層で分断されたブロックに分かれ、その中では単斜構造を示す。大局的にみると、大佐渡・小佐渡は北北東 - 南南西の方向に延びる隆起帯に相当するし、国中平野はそれらの隆起帯に挟まれた沈降帯に位置している。地質構造、活断層に関しては地形の項でも述べられた。

地史的観点や古地理的変遷に注目して佐渡に分布する地層を区分すると、古い時代から 1）古生界の岩塊を含む中生界、2）白亜紀の花崗岩類、3）主に新第三系中新統下部の火山岩類、4）新第三系の海成層・小木玄武岩層、5）第四系の海成層、6）段丘堆積物層、7）沖積層（更新統の最上部～完新統）に大きく区分される。これらの地質層序を第 4-2-3 表に示す。

第四系の海成層である河内層、貝立層、質場層、海岸段丘の段丘堆積物層、国中平野南部・加茂湖・その周辺の沖積層は、本題からはずれるのでそれらの記述を省略する。

3）西三川川周辺の地質と砂金鉱床

A　小佐渡の中新統下部火山岩類

小佐渡地域には中新統下部の火山岩類が広く分布し、それらの火山層序は、杉山（1956）、島津・金井ほか（1977）、小佐渡団体研究グループ（1977）、小木団体研究グループ（1986）などによって調査研究された。島津・金井ほか（1977）はこの地域の火山岩層序を下位から相川層、三瀬層、豊岡層、経塚山層に区分した。西三川川地区の地質図を第 4-2-2 図に示す。

相川層は西三川の海岸から越の長浜の海岸、および小佐渡北部では国府川・大野川中流に分布する。西三川周辺での岩石は灰褐色～緑色の変質安山岩溶岩（プロピライト）と同質凝灰角礫岩である。これらは変質が強く緑泥石、緑れん石などを生じている。金属鉱業事業団（1987）の地質図では両者が分けられて描かれている（第 4-2-2 図）。北部の大野川周辺などでは下部が変質安山岩溶岩とその火砕岩で、熱水変質を著しく受けている。上部では輝石安山岩溶岩が卓越する。その造岩鉱物は変質を受けている。層厚は 500m。

三瀬層（The Sanze Formation）は島津・金井ほか（1977）

によって命名された。杉山（1956）の杉野浦層にほぼ相当する。模式地は三瀬付近の海岸で、羽茂川の右岸から東側の海岸にかけて広く分布する。相川層を整合に覆う関係が大野川・久知川流域でみられる。

火山岩類は安山岩で、つぎのように区別される。三瀬層の明らかな特徴と見られる板状節理が発達した粗面岩質安山岩溶岩（飯岡・大崎に分布）、輝石角閃石安山岩溶岩（滝平）、柱状節理の発達や亀甲状割れ目を示す自破砕状のガラス質安山岩溶岩・玄武岩質安山岩溶岩（三瀬・羽茂本郷）、淡緑色安山岩質火砕岩・安山岩溶岩（笠取山・備付山）である。西三川川周辺に分布する三瀬層には粗面岩質安山岩が多い。層厚は 800m。

豊岡層（The Toyooka Formation）は、島津・金井ほか（1977）によって命名。豊岡付近を模式地とし、小倉峠から野浦付近に分布するほか、徳和から莚場へと拡がる。赤泊周辺では中生界の上に不整合で、大地山から国見山では三瀬層に整合で重なる。

主にデイサイト・流紋岩質の火砕岩からなり、豊岡西方では、安山岩溶岩・同質火砕岩を伴う。このほか、シルト岩層･細粒凝灰岩層を挟在する。層厚は 300m 以上。K-Ar 年代は 21.9Ma（金属鉱業事業団 1987）。

経塚山層（The Kyodukayama Formation）は島津・金井ほか（1977）の命名。模式地は経塚山周辺とされ、荒磯山から西三川にかけて分布する。杉山（1956）の笠取山層にほぼ一致する。下位の中生界、三瀬層・豊岡層に不整合で重なると考えられている。

模式地周辺や羽茂川以北にはデイサイト溶岩が広く分布する。主に暗灰色デイサイト溶岩、ないし同質火砕岩からなり、安山岩溶岩を伴う。火砕岩は溶結している。西三川川周辺の経塚山層はデイサイト溶岩である。層厚は 400m。

小佐渡の相川層下部は大佐渡のそれと変わりはないが、相川層上部に相当する三瀬層は黒色ガラス質安山岩（粗面岩質安山岩など）が多い点で、大佐渡のそれと異なっている。豊岡層と経塚山層はそれぞれ真更川層、金北山層と大きく異なる。

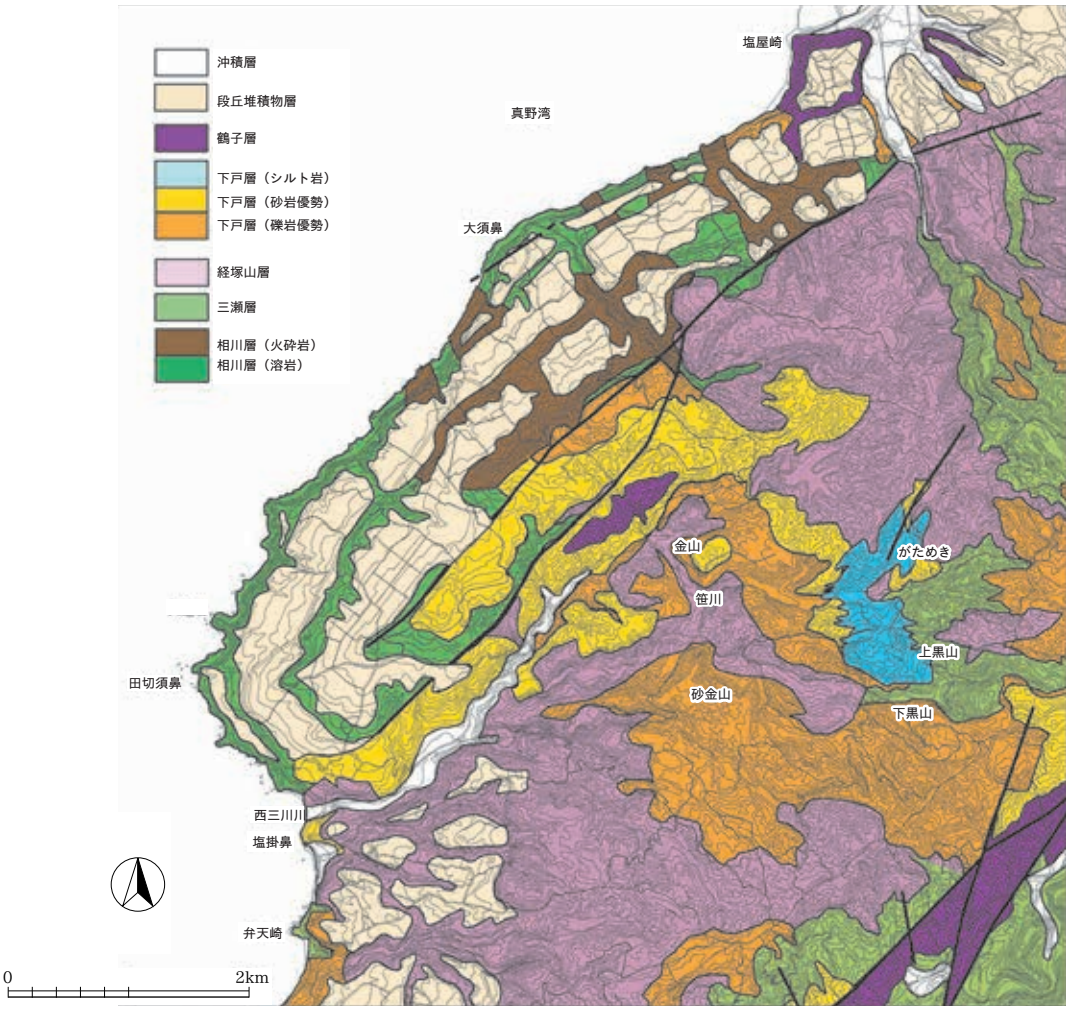

第 4-2-2 図　西三川地区の地質図（金属鉱業事業団 1987 を一部改変・加筆）

B　下戸層の層相変化とその堆積環境

下戸層をつくる地層の岩石は砂礫岩や砂岩が多く、一部で泥岩からなり、さらにそれらが側方に移り変わる。西三川川流域ではこれらの砕屑岩類が三瀬層の安山岩などを不整合で覆う。本地域に分布する下戸層は岩相によって礫岩層、砂岩層、シルト岩層に区別される。それらの岩相、堆積構造、含有化石、それらから推定される堆積環境について述べる。津田（1956）は堆積環境を研究した。各岩相の分布は第 4-2-2 図に、西三川川地区の地質断面図（小佐渡団体研究グループ 1977）は第 4-2-3 図に示す。

礫岩層は金山（きんざん）－柏ヶ平－鞍骨山（くらほねやま）－上黒山に囲まれた地域と、羽茂川や西三川の海岸沿いに分布する。金山・笹川では、主に径 5cm ～ 15cm の円礫･亜円礫で、中粒･粗粒砂を基質とする。層厚は約 100m。礫種の多くは周囲に分布する中新統下部の火山岩のデイサイト・安山岩である。火山岩にアバット不整合で重なる。一方、瓜生崎－河ヶ瀬崎の海岸では、一部に巨礫を含み、主に大礫～中礫、亜角礫～亜円礫で、淘汰の不揃いな礫層が露出する。礫種は相川層の安山岩である。基底礫岩層は相川層を不整合に覆う。

笹川・静平で実施された小佐渡団体研究グループ（1977）の礫層解析をみると、礫径（第 4-2-4 図）：32 ～ 64mm が最多で、32mm 未満の礫が優勢である。多くの地点で粒径 64mm 以下の礫が 60 ～ 80%を占める。

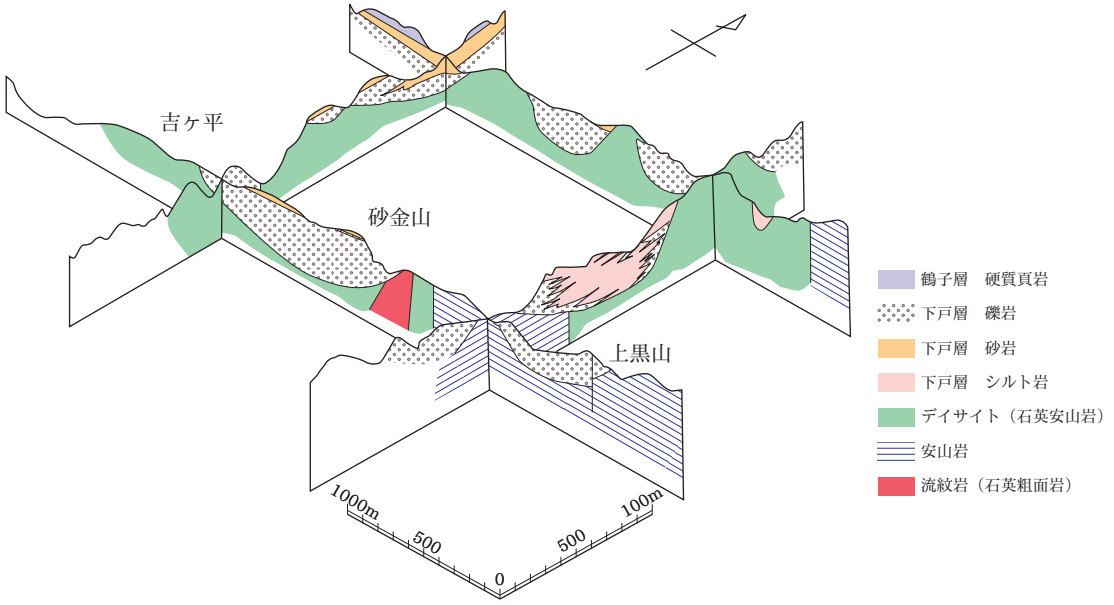

第 4-2-3 図　西三川川地区の地質断面図（小佐渡団体研究グループ 1977）

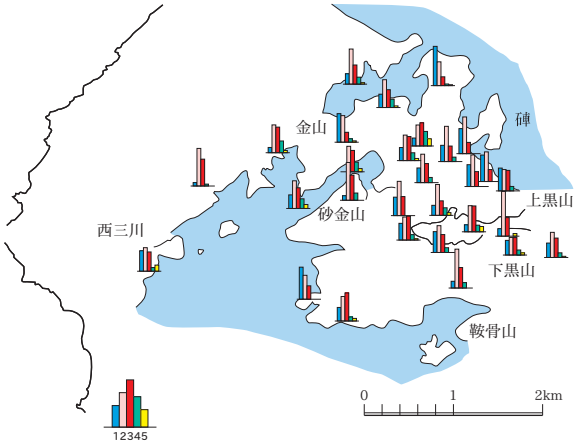

第 4-2-4 図　下戸層の礫径分布（小佐渡団体研究グループ　1977）
［1：32mm 未満　2：32 ～ 64mm　3：64 ～ 128mm
4：128 ～ 256mm　5：256mm 以上］

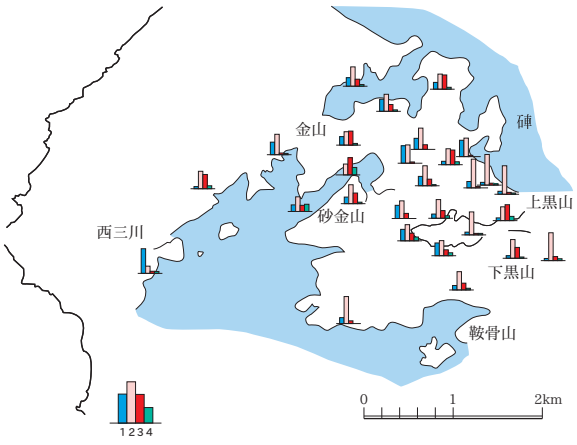

第 4-2-5 図　下戸層の礫の円磨度分布（小佐渡団体研究グループ　1977）
［1：円礫　2：亜円礫　3：亜角礫　4：角礫］

巨礫は 10%以下で含まれる。

円磨度（第 4-2-5 図）　円礫・亜円礫が 75%以上、ときに 100%にもなる。角礫は少ないが、下黒山付近では 10 ～ 25%の角礫を含む。一般的傾向として火山岩が露出する地域の近くでは、角礫・亜角礫が多くなる。笹川付近では 25 ～ 40%の亜角礫を含む礫岩層が広がる。上黒山では火山岩に近いにもかかわらず、90%以上の円礫・亜円礫を含む露頭もある。火山岩に近いほど角礫が多いとは言えない。

礫種（第 4-2-6 図）：安山岩に隣接する地域の礫岩層は安山岩の礫が多く、デイサイトに隣接する地域ではデイサイトの礫が多くなる。上黒山付近の礫岩層は安山岩の礫を 90%以上含み、吉ヶ平・笹川周辺のデイサイトに隣接する地域の礫岩層はデイサイトの礫を 60 ～ 80%含む。

淘汰度　一般に良好で、基質は中粒･粗粒砂岩である。

その他　局所的に基質が赤色化し、くされ礫も含まれる。堆積後の風化作用などに起因するのかもしれない。

この研究では、周辺の後背地、あるいは海岸に近い崖などの露頭が侵蝕されるなどして礫が供給されたと考えられている。海岸か、海岸に近い海底に堆積した砕屑物で、海岸から遠く離れた海底のものではない。この礫の供給源は周辺に分布する火山岩である火砕岩類と推定される。礫は非常に良く円磨され、比較的粒径が揃っているのが特徴のひとつとして指摘された（小佐渡団体研究グループ 1977）。海岸での強い波の作用による礫の円磨とも考えられる。

砂岩層は笹川・金山などに分布し、層厚 20 ～ 30m である。茶褐色の中粒・細粒砂岩からなり、小礫を含むこともあるが、淘汰が良い。青灰色シルト岩の薄層や、礫の薄層が挟在する。また、西三川の海岸から西三川川の下流には、小礫を含む砂岩層、細粒～中粒砂岩層、石灰質砂岩層や層厚約 1m の大型有孔虫石灰岩層が分布し、前述した基底礫岩層が下位に拡がる。

シルト岩層あるいは泥岩層は硲（がためき）・上黒山に局所的に分布する。層厚約 80m で、青灰色の無層理な泥岩からなる。径 10cm ～ 200cm の球状団塊を含み、それから貝化石を産出する。炭質物や黄鉄鉱を伴う。

古地形の復元は化石の産出によって検証されていくが、それに関連する研究の現状を紹介する。

西三川川周辺では、真野湾に面する瓜生崎、河ヶ瀬崎、弁天崎、潮掛鼻の海岸から、西三川川の下流にかけては、相川層の上に不整合で重なる基底礫岩に始まり、中粒～細粒砂岩・有孔虫砂岩層が分布している。それらは潮下帯から外浜堆積物である。基底礫岩層は層厚 10m 以下であり、大礫～中礫からなり、亜円礫～亜角礫で、直下にくる溶岩・火砕岩の礫も含まれる。この礫岩層は海棲軟体動物化石や棘皮動物化石を産出する。さ

A：安山岩　D：デイサイト（石英安山岩）　GT：緑色凝灰岩　L：石英粗面岩　M：泥岩
P：変朽安山岩 Q：珪質岩（石英）　S：シルト岩　T：凝灰岩　tA：粗面安山岩　X：その他・不明

第 4-2-6 図　下戸層の礫種分布（小佐渡団体研究グループ　1977）

らに、上位には細･中礫を含む粗粒～細粒砂層が重なる。*Operculina*（オパキュリナ）、*Miogypsina*（ミオジプシナ）の大型有孔虫化石を密に含む層厚 1m ほどの石灰質砂岩層（星砂層）が潮掛鼻周辺に分布する。これらの地層は東側の笹川・碆地域の湾奥域とは違い、むしろ外海に直接する湾口、あるいは岩礁・岩石海岸から外浜に堆積した地層と推定される。

礫岩・砂岩層に含まれるほとんどの化石は浅海から潮間帯に棲息する有孔虫、軟体動物、棘皮動物、甲殻類などであり、海浜に棲む大型四脚哺乳動物、パレオパラドキシア類の化石も発見されていることは、これらの砕屑物が堆積した場所は、岩石海岸、あるいは前浜・潮間帯から水深 30 ～ 50m の外浜・浅海域であったことが裏付けられる。

主にシルト岩層からなる碆では、淡青灰色シルト岩中の団塊に貝類化石を産出する（Kobayashi and Ueda 1991）。それは *Vicarya,Vicaryella,Anadara* など内湾性の貝類である。また、マングローブ林の樹木に登る特性を持つ *Littorinopsis miodelicatula* が産出した。しかし、マングローブ林を示唆する花粉化石の証拠はいまだ発見されてはいない（山野井 1978）。熱帯の沿岸林であるマングローブ林は花粉化石の証拠から中国山地、能登半島まで繁茂していた。日本海沿岸地域におけるこの時代の地層には暖帯・亜熱帯植物の台島植物群の化石が産出する（小林ほか編 1992）。

笹川・砂金山周辺に分布する礫層の堆積環境については次節で議論することにし、ここでは礫岩層の水平的な変化に触れておく。礫岩層の層厚は金山・砂金山周辺で厚く、東の碆までは礫の堆積が及ばず、厚いシルト岩層に移行する。礫岩層とシルト岩層は指交の関係にあって、後者は礫が届かない内湾奥の沿岸域であったと考えられている（小佐渡団体研究グループ 1977）。

下戸層の堆積物は海の周囲に陸地、あるいは島などが存在していたことを示唆する。さらに、平根崎で観察できる地層や化石をみると、下位から上位への地層や化石の変化は時間とともに潮間帯から数 10m 以上の水域へと水深を増加していく過程を物語る。これは海進の記録であり、当時、日本周辺で起きた大海進であった西黒沢海進に相当する。この海進が本州から北海道にいたる地域に拡がったことを示す証拠が日本の各地から報告されてきた（小林ほか編 1992）。この現象は日本海の誕生をもたらした事件を物語ることとして知られている。

この海進は暖流海域で起こり、下戸層は軟体動物のイモガイ、大型有孔虫のオパキュリナ、ミオジプシナなど、現在の暖流域の海に生息する種類の化石が産出する。中国地方から北海道に至る日本海沿岸の各地に分布する同時代の地層から、熱帯や亜熱帯の樹林、マングローブ林の存在を示す植物化石も発見された。当時は、暖流が北上する海域であったことになる。

4）漸新統および中新統下部中の金銀鉱床

本題でないので、金銀鉱脈鉱床については簡単に記述する。佐渡における相川・鶴子鉱山をはじめ金銀鉱脈鉱床のほとんどは漸新世の入川層、中新世前期の相川層中に胚胎している（坂井・大場 1970、島津 1977b、佐藤憲隆 1987）。金銀鉱山の多くは大佐渡地域に分布するし、小佐渡地域にも新穂鉱山、田切須鉱山などが存在する。大佐渡地域には第 4-2-7 図のように多くの鉱山が分布し、そのうち規模の大きいのは相川・鶴子・高千鉱山である。

相川金銀山には東西方向の割れ目を充填した鉱脈とそれに斜めに交わる北西－南東、北北西－南南東方向の割れ目を充填した鉱脈が発達している。鉱脈が良く発達している母岩の上限は相川層の庚申塚溶結凝灰岩で、とくに盛り上がっている大立層（大立石英粗面岩と大切凝灰岩層）と相川層の左沢頁岩凝灰岩層の接触部に多く、左沢頁岩凝灰岩層の中では鉱脈が上に開いたようになって富鉱体（ボナンザ）をつくっている。相川層の右沢安山岩までは鉱脈があるが、真更川層に相当する小仏凝灰岩、金北山層に相当する海岸安山岩や鳥越安山岩の中には鉱脈がない。

主な鉱脈は東西方向の青盤脈・道遊脈・大立脈とそれに斜交する鳥越脈・中尾脈・鰐口脈・中使脈・中立脈・七助脈で、道遊脈と青盤脈は脈幅が最も大きく、35m に達する部分もあって、生産量も大きかった。

鉱脈はすべて含金銀石英脈で、脈石は石英（紫水晶も含む）・氷長石・方解石・菱マンガン鉱・蛍石である。金は自然金で、銀は輝銀鉱・濃紅銀鉱・淡紅銀鉱・脆銀鉱などの銀鉱物として産する。黄銅鉱・方鉛鉱・黄鉄鉱を伴う場合もある（島津 1977a）。佐渡の金銀山には、鶴子銀山のように、金を含むが銀が多いので銀山と呼ばれているものがある。

大佐渡には多くの金銀山があるが、それらの鉱脈の方向は、佐渡方向でなく、東西方向が多いが、それと全体の佐渡の地質構造の関係は明らかでない。相川鉱山の鉱脈のできた年代は、下戸層の基底礫岩中に金鉱石が含まれ、また西三川の砂金鉱床の存在などから、中新世中期より以前（1,650 万年前）ということはわかっていたが、近年、脈石鉱物の氷長石の K-Ar 年代が測定され、2,200 ～ 2,400 万年前という値が得られている（金属

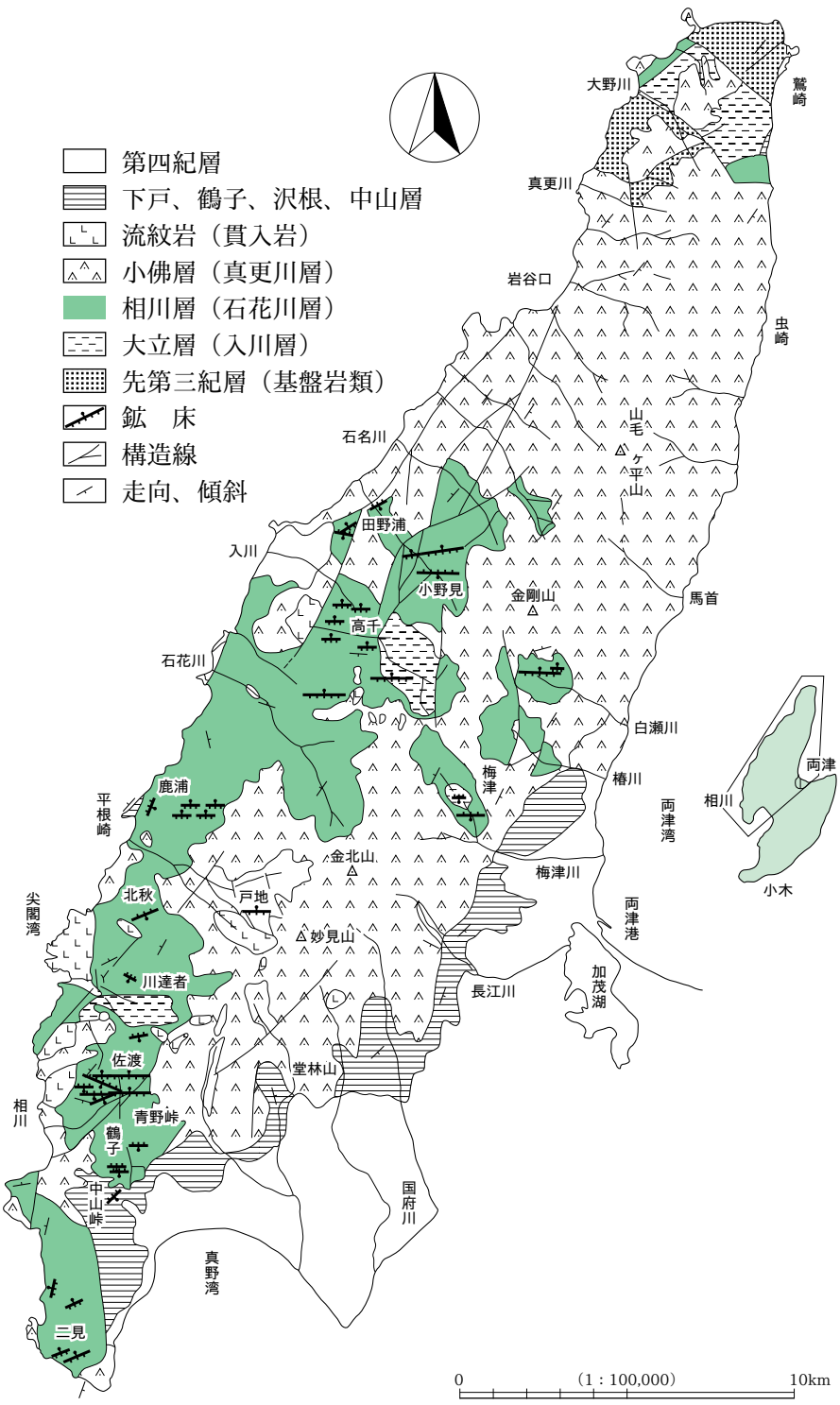

第 4-2-7 図　大佐渡全域の地質・鉱床図（坂井・大場 1970）

鉱業事業団 1978）。この年代は日本における新生代の金銀鉱床の中では最も古い年代である。因みに石見銀山の年代は 80 ～ 100 万年前である。成因についてはいろいろ議論がある（井澤 1993）。相川層が堆積した時代のマグマ活動に関係した浅熱水性鉱床であるが、やや深い所で形成されたもので、形成温度がやや高いようである。

5）西三川砂金鉱床は堆積性鉱床

西三川鉱山の鉱床は礫岩・砂岩層に含まれる砂金からなる鉱床である。含砂金の地層は下戸層で、地層の時代は中新統下部の最上部から中新統中部の最下部である。したがって、砂金鉱床は堆積性鉱床である。すなわち、下戸層の下位にある新第三紀中新世前期の火山岩類が下

戸層の堆積時代直前になって広く隆起し地表で風化・侵蝕された。同時に石英脈やそれに伴う金銀鉱脈が砂礫となって洗い出され、当時の河川などによって海岸へ運搬され、扇状地・デルタをつくる河川・沿岸堆積物として、あるいは沿岸の露頭から洗い出された砕屑物となって埋積した。河川から離れた粗粒砕屑物が堆積していない所では、泥など細粒堆積物が潟、奥まった内湾に堆積し、炭質物の多い泥質層が積もり一部還元性環境の堆積場所も出現した。ここは外洋に繋がる堆積の場で軟体動物の遺骸が集積していた。この時代に河口などを通して多量の砂・礫が運び出され、層厚 60m に近い堆積物からなる扇状地ないしファンデルタが形成され、砕屑物の中に砂金粒が同時に堆積した。砂金鉱床はこの河川 - デルタの堆積物の中に形成されている（金属鉱業事業団 1987、日本の地質「中部地方」編集委員会編 1988）。

下戸層が佐渡島の地表に現れ、風化・侵蝕を受けた第四紀以降になると、石英脈などから分離した金粒子が下戸層から西三川川水系などの河川に流れ出し、砂礫とともに川底や川岸などに堆積したと考えられる。このような砂礫層が現在の河川堆積物の中に含まれている。

下戸層の砂金鉱床は下戸層中の礫岩層に拡がるが、その産状は必ずしも明らかにされているとは言えない。砂金山虎丸の大露頭は標高約 150 ～ 220m で、高さ約 70m の急崖を形成している。この露頭で作成された地質柱状図と砂金含量の分析結果（金属鉱業事業団 1987）を第 4-2-8 図に示す。以下に、その結果を紹介する。

この露頭では、下戸層が 3 つに区分された。

下部　層厚約 40m の礫岩層で、径 1m の巨礫を含み、平均径 10cm の大礫で、亜円礫～円礫をなし、基質が中粒～粗粒砂からなる地層である。標高 152m、163m、175m、189m 付近にそれぞれ巨礫岩層を、さらに標高 160m、170m、175m 付近に砂岩の薄層を挟む。この地層の重なりから、礫（巨礫）→砂の繰り返

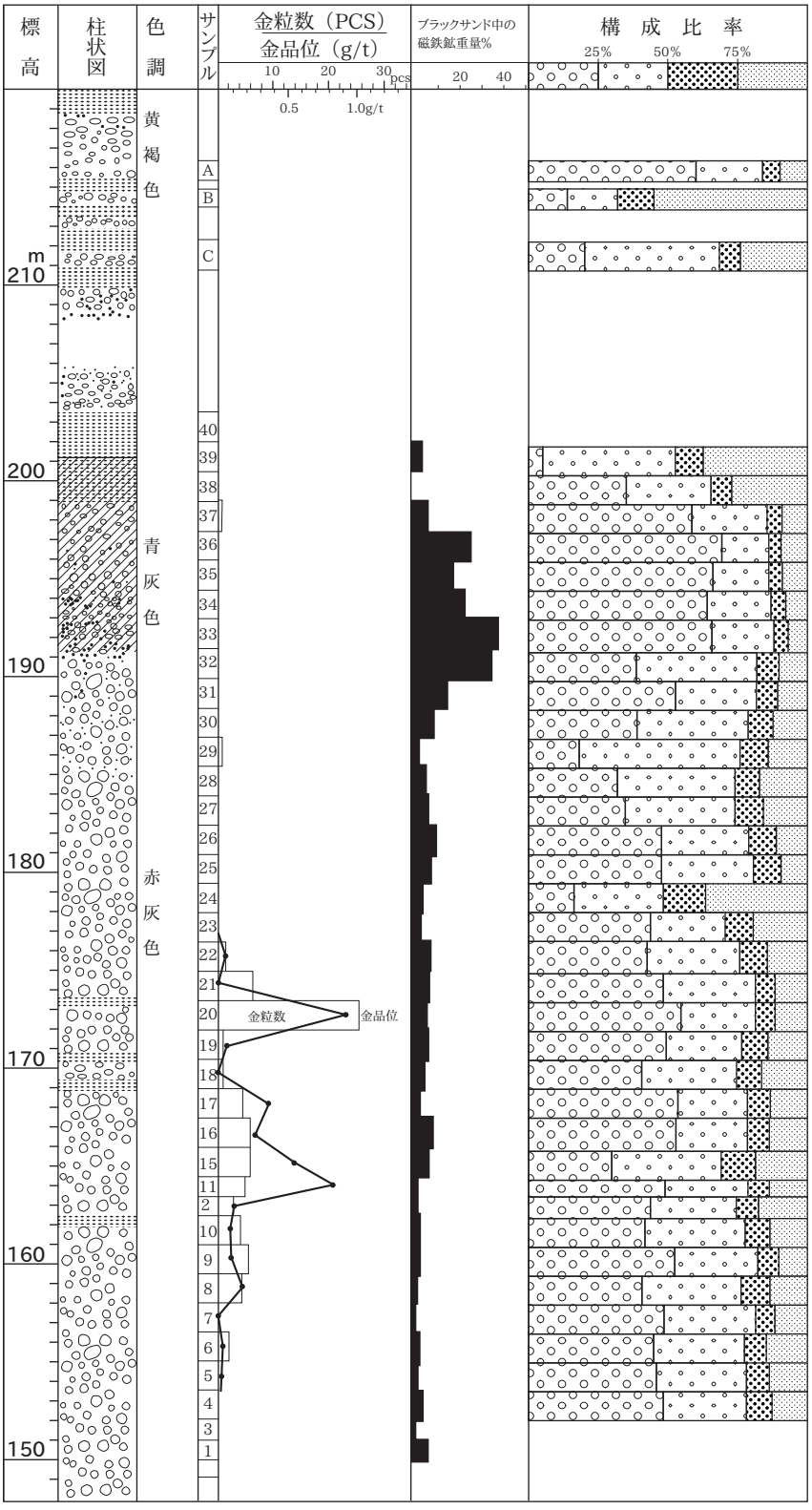

（三菱金属社内資料による）

第 4-2-8 図　砂金山虎丸山の大露頭における地質柱状図と砂金の含有量分布
（金属鉱業事業団 1987）

しが 4 回認められる。注意を引く地層の色調の中で、163m 付近の巨礫岩層と砂岩層との境界に赤灰色の泥岩薄層が、さらに下から標高 162m 付近までは灰色の礫層で、190m 付近までには赤灰色の礫層が見られる。これらの赤灰色化は地表の堆積物が陸上で風化したことに原因があるという可能性が考えられる。前述のように、この当時は暖流の影響下にあり、かつ亜熱帯～熱帯の気候が予想され、風化・侵蝕が進む時代であった。

中部　標高 190 ～ 200m では、中礫で、亜円礫～円礫からなり、砂のレンズ状薄層を挟む。色調は青灰色。青灰色の色調が酸化鉄によるものとすると、陸上風化の影響がなく、淡水底か海底で酸素がほとんど無い所に堆積したことも考えられる。

上部　標高 200m 以上は、成層した細礫混じりの砂岩層で、しばしば礫径 1 ～ 5cm の中礫がレンズ状に挟在する。また、砂岩層には炭化木片や褐炭の薄層を挟む。これらは河口砂州やデルタの干潟、あるいは河口に近い河川沿いの堆積物、扇状地堆積物と推定される。

つぎに、この大露頭において金の産出量（金属探鉱事業団 1987）が調べられているので記述する。

砂金は標高 153.5 ～ 176.5m 付近に集中し、その平均品位は 0.23g/t である。高品位層は 163.5 ～ 173.5m で平均品位が 0.44 g/t である。この高品位部は推定される下戸層の基底から約 50m 上位に位置する。

この他、下戸層中に分布する金粒子の量は試料 10 リットル当たりの粒子数として調べられた。金粒が確認さ

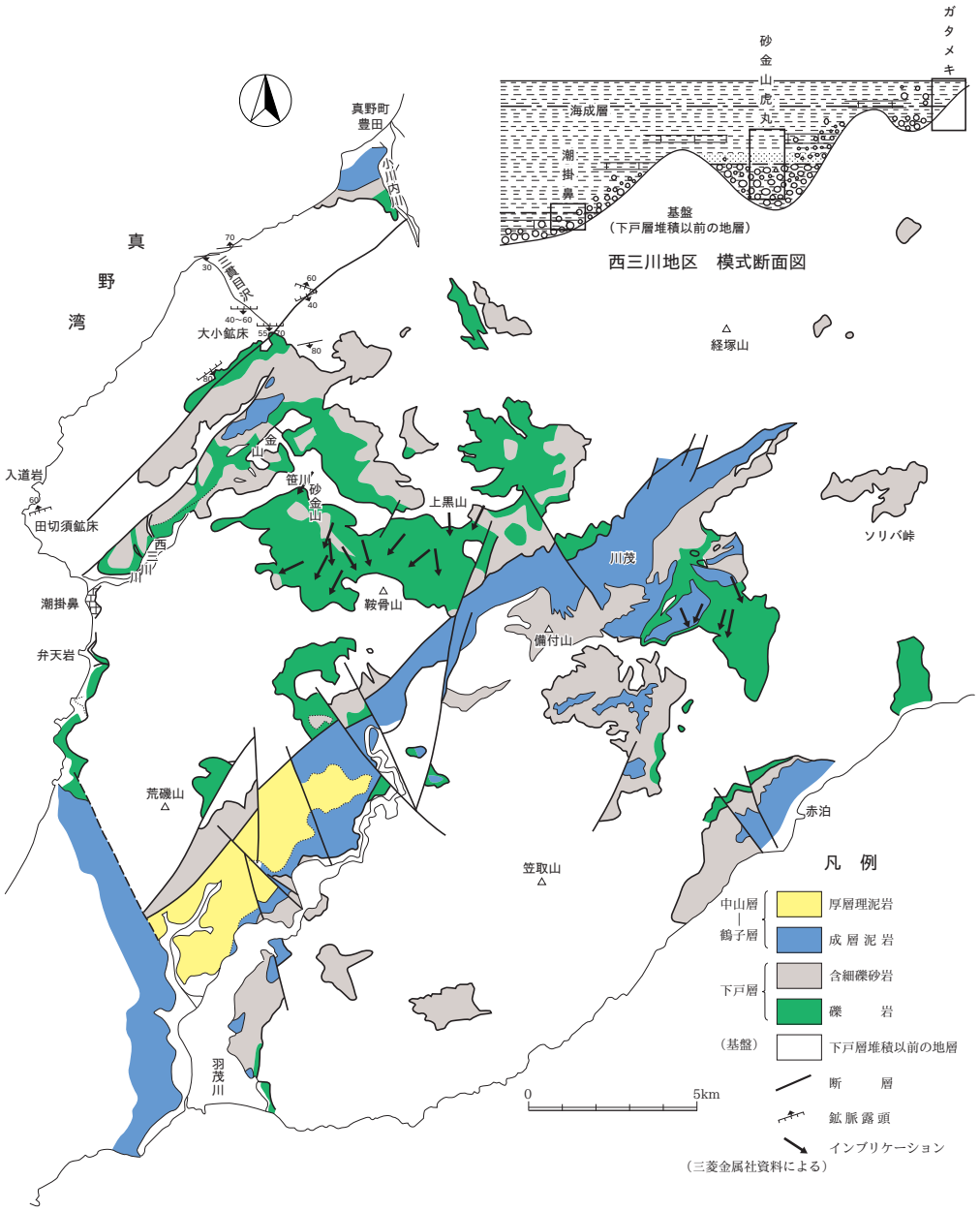

第 4-2-9 図　小佐渡南部の下戸層分布図（金属鉱業事業団 1987）

1 激しい陸上の火山活動が大陸の東縁で続き、金銀を含む石英脈が熱水の働きで火山岩の中にできた。
（約 2,100 万年前頃）
基盤岩類とは、不整合で上に重なる火山岩より古い時代の地層で、中生代、古生代の堆積岩、及び花崗岩などの火成岩である。

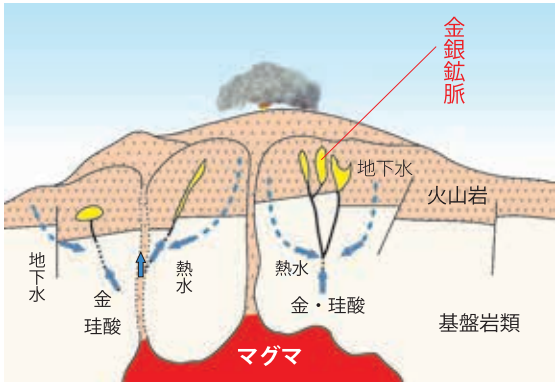

2 火山岩や金銀を含む石英脈が地表で風化し、流水などで侵食された。陸地から流し出された砂、礫や砂金は沈み始めた海底に堆積した。
（1,650 ～ 1,500 万年前頃）

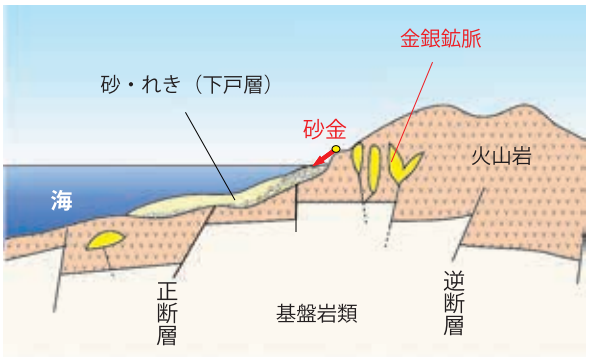

3 火山岩は深い海の底に沈み、泥や珪藻の殻（遺体）がその上に厚く堆積し続けた。
（1,450 ～ 400 万年前頃、1,000 万年ほど続く）

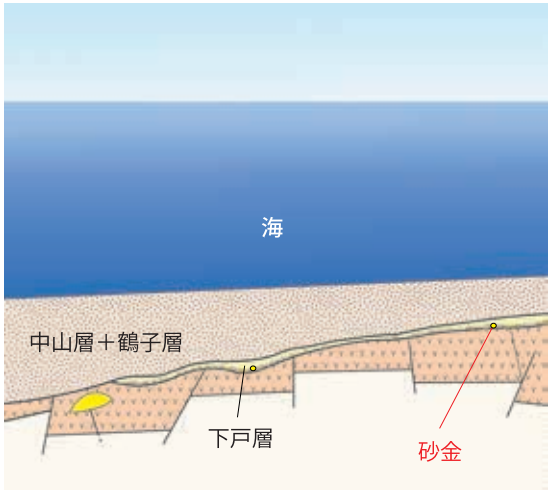

4 佐渡島の誕生：深い海の底が隆起を始め、陸地が海面に頭をだした。300 万年前頃から、隆起を続けた島は風雨や河川によって侵食され続けた。標高 1,000m 以上に成長した。

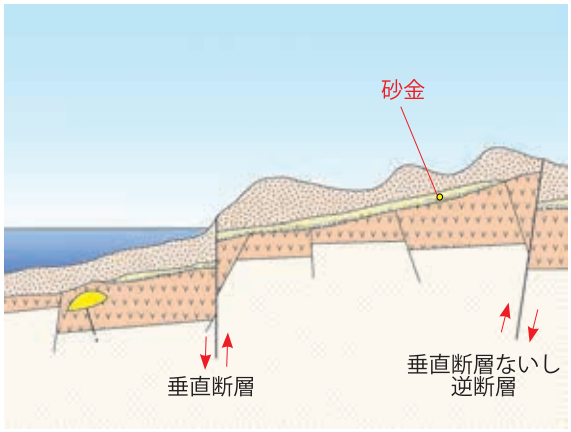

5 島は海水面の変化の影響や、海岸付近での波による侵食によって段丘がつくられ、海岸から離れた所には谷や山が刻まれた。その一つに西三川の砂金山ができた。そこでは砂金を含む地層（下戸層）が露出し、砂金が洗い出され、川底に堆積した。
（50 万年前頃～現在）

平安～明治時代まで砂金採掘のために、人の手によって山が削られた。

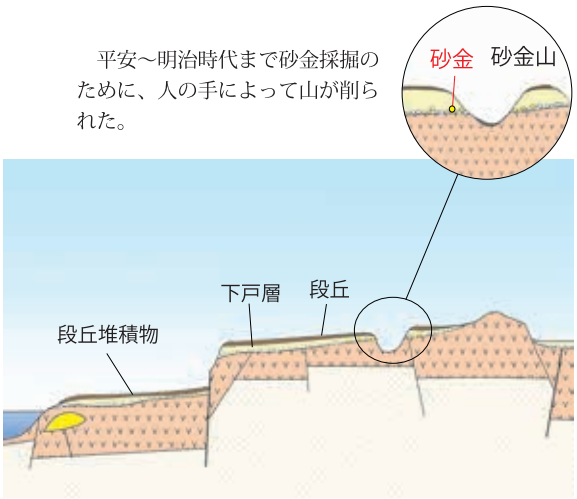

第 4-2-10 図　西三川砂金山、砂金山のでき方（図作成：池田雄彦）

れた地点は砂金山周辺で、約 2km の範囲に集中している。3 粒以上の金粒が確認された地点は 3 箇所で、虎丸露頭の周囲であり、下戸層の下部層準と推定された。金粒を確認できなかった地点は比較的上位の礫岩層と見なされた。

かつて、砂金採掘が盛んに行われた金山集落（十八枚村）の立残山、四貫目平、峠坂山は標高 150m 付近に位置していて、現在は経塚山層のデイサイトが露出している。当時、下戸層の基底の礫層まで採掘されていたことを示す。その後、採掘は笹川集落（笹川村）の虎丸山（砂金山）、鵜峠山に移ったものと推定される。砂金は基盤の直上で凹地の最下底に濃集する傾向があり、砂金山は有望な砂金の濃集帯になると、金属鉱業事業団（1987）の報告書に記述されている。

砂金山周辺に運び込まれた金粒の由来地、あるいは根源岩が分布するとして考えられている地域、および岩石（鉱床）についての議論がこの報告書に書かれている。

下戸層の堆積環境・古地理の概略をすでに述べた。砂金山周辺で最大層厚に達するとみられる下戸層はそのほかの場所では層厚が 30 ～ 50m と減少するし、礫層の発達も悪くなる。金属鉱業事業団（1987）の報告書に記述されている三菱金属社内資料には、礫のインブリケーションの方向が示されている（第 4-2-9 図）。それによると、礫は主に北北西～北北東方向から流下したものと推定されている。西三川川地域の北側に後背地の陸域が存在していたこと、その後海進が拡大し、海岸線が北方に移動した経過が推論されている。

6）あ と が き

これまでの調査・研究報告書に書かれていることを資料として、とくに西三川砂金鉱床にかかわることを中心に述べた。しかし、この小論では十分な考察にまで至っていないことが多数ある様に思われる。

これからの課題として、1）西三川川地区における砂金堆積鉱床の成立過程を再検討するためには、西三川川周辺において現地調査を実施し、含金鉱脈を胚胎する火山岩類及び鉱脈の分布資料を収集する。また、砂金を含む下戸層の堆積相の解析、礫岩層の砂礫などの由来地調査などを行い、下戸層の古堆積環境、堆積場所の古地形などの詳細な復元を図る。そのためには地形図（2,500 分の 1 地形図など）上に記録した地質・古地理学的な基礎的資料を作成する。この資料は今後の発掘調査や遺跡の解釈のために活用される。2）例えば、西三川川地域の古絵図に描かれた内容と、残された遺物・遺跡群（当時の作業現場など）や、現在の地形・地質との対応を調べていくことなどが、往時の砂金採掘場所・状況の復元にとって今後必要になるのではないか。

（小林巖雄・神蔵勝明・島津光夫）

文　献

秋葉文雄　1978　「佐渡島中山峠セクションの新第三系珪藻化石層序、および「船川遷移面」（山野井，1978）との関係」『佐渡博物館研究報告』9 集、85-101

板坂孝司・松岡　篤・田沢純一　1994　「新潟県佐渡島北東部鷲崎地域の先第三系より三畳紀後期放散虫化石の発見」『地質学雑誌』100 巻、368-370

井澤英二　1993　『よみがえる黄金のジパング』 岩波書店

歌代　勤　1950　「佐渡ヶ島（大佐渡）沢根～相川地域の層位について」『地質学雑誌』56 巻、302-303

歌代　勤・黒田一武　1963　「“沢根層”基底の不整合について」『新潟大学教育学部研究紀要』5 巻、65-75

歌代　勤・黒田一武・小林忠夫・西川　誠・長谷川康雄・藤田　剛・渡辺秀男　1977　「新潟県佐渡郡佐和田地域第三系の層序と化石珪藻群集」『佐渡博物館研究報告』7 集、45-62

遠藤満久・武田淳子・田中　力・小林巖雄　1987　「佐渡国中平野北西部の地質と微化石群集」『佐渡博物館研究報告』9 集、117-126

大佐渡研究グループ　1970a　「大佐渡南半部の新第三系－佐渡の新第三系の研究（その 1）」『新潟大学理学部地質鉱物学教室研究報告』3 号、1-24

大佐渡研究グループ　1970b　「大佐渡北半部の新第三系－佐渡の新第三系の研究（その 2）」『新潟大学理学部地質鉱物学教室研究報告』3 号、25-43

小木団体研究グループ　1977　「新潟県佐渡、小木半島の玄武岩－とくに、その産状について－」『佐渡博物館研究報告』7 集、3-19

小木団体研究グループ　1986　「小佐渡山塊南部の新生界」『地球科学』40 巻、417-436

小沢儀明　1924　「デスモスチルスの新産地」『地質学雑誌』31 巻、317

小野慶一・上野輝彌　1985　「佐渡の第三紀脊椎動物化石」『国立科学博物館専報』18 号、65-73

川端清司　1988　「新潟県，佐渡地域の先第三系の再検討」『日本地質学会第 95 年学術大会演旨』、180

川端清司・伊藤紀幸　1993　「足尾帯北縁部（新潟地域）のジュラ紀古世放散虫化石」『大阪微化石研究会誌』特別号 9 号

雁沢好博　1982　「フィッション・トラック法によるグリーン・タフ変動の年代区分，その 1 －佐渡地域－」『地質学雑誌』88 巻、943-956

神蔵勝明・島津光夫編　1987　「新潟県佐渡地域の地質・地形に関する文献」『佐渡博物館研究報告』9 集、327-338

菊池勘左ェ門　1958 「沢根の化石（その 1）」『佐渡博物館館報』1 号、1-5
菊池勘左ェ門　1959a 「沢根の化石（その 2）」『佐渡博物館館報』2 号、1-4
菊池勘左ェ門　1959b 「沢根の化石（その 3）」『佐渡博物館館報』3 号、1-3
木村和子・小林巖雄　1977 「新潟県佐渡に分布する下戸層の古生物学的研究（その 1）－平根崎・下戸等から産する軟体動物化石について」『佐渡博物館研究報告』7 集、43-56
金属鉱業事業団　1987 『広域地質構造調査報告書』佐渡地域、193
黒川勝己･富田裕子　1995 「大佐渡南西部における中山層･河内層中の火山灰層とその対比」『新潟大学教育学部紀要（自然科学編）』37 巻、13-65
計良勝範　1977 「佐渡島からウミユリ化石の発見」『佐渡博物館研究報告』7 集、159-160
小佐渡団体研究グループ　1977 「小佐渡西三川地域の下戸層」『地球科学』31 巻、193-203
小林巖雄　2001 「新潟の新生界－佐渡島編」『新潟応用地質研究会』57 号、9-21
小林巖雄･坂上澄夫･長谷川美行･渡部栄二･斉藤良二郎　1982 「佐渡島赤泊から石炭－二畳紀のコケムシ化石の発見」『地質学雑誌』88 巻、141-143
小林巖雄・笹川一郎　1987 「佐渡、平根崎における新第三系産の板鰓類化石－下戸層の古生物学的研究（その 2）」『佐渡博物館研究報告』9 集、231-237
小林巖雄・外山哲英編　1977 「新潟県佐渡地域の地質に関する文献」『佐渡博物館研究報告』7 集、194-200
Kobayashi, Iwao and Ueda, Tetsurou　1991 「Early Middle Miocene molluscan assemblages from the Orito Formation, Sado Island, central Japan」『*Sci. Rep., Niigata Univ., Ser.E*（*Geology & Mineralogy*）』no.8、125-149
小林巖雄・立石雅昭・高安克己・的場保望・秋山雅彦編　1992 「古日本海東縁の新第三系－層序・古地理・古環境－」『地質学論集』37 号、326
坂井定倫・大場　実　1970 「佐渡鉱山の地質鉱床」『鉱山地質』20 巻、149-165
佐藤憲隆　1987 「佐渡島の貴金属鉱床－特に佐渡鉱床の生成モデルについて－」『日本鉱山地質学会秋季講演会資料』、12-42
佐渡海棲哺乳動物化石研究グループ　1977 「新潟県佐渡における中新統鶴子層に関する地史学的・古生物学的研究（Ⅰ）」『佐渡博物館研究報告』7 集、113-138
佐渡海棲哺乳動物化石研究グループ　1987 「佐渡島、中新統鶴子層産クジラ化石について」『佐渡博物館研究報告』9 集、211-217
島津光夫　1977a 「佐渡島の地質の概要」『日本油田・ガス田図』11　佐渡地質説明書、2-12　地質調査所
島津光夫　1977b 「佐渡産の鉱物」『佐渡博物館研究報告』7 集、21-26
島津光夫　1988 『離島佐渡』、249 頁　野島出版
島津光夫ほか 1972 『日本油田・ガス田図』11　佐渡、5 万分の 1 地質図　地質調査所
島津光夫・金井克明・外山哲英・市橋紘一・皆川　潤・高浜信行　1973 「佐渡島の地質構造発達と火成活動」『地質学論集』No.9　147-157
島津光夫・金井克明・市橋紘一・佐々木正　1977 「小佐渡の新第三系」『日本油田・ガス田図』11　佐渡地質説明書、113　地質調査所
島津光夫・外山哲英　1982 「佐渡島の新第三紀火山岩類」『地質学雑誌』88 巻、381-400
島津光夫・外山哲英・皆川　潤・高浜信行・若林茂敬・斉藤良二郎　1977 「大佐渡の新第三系」『日本油田・ガス田図』11　佐渡地質説明書、13-42　地質調査所
杉山隆二　1956 「第三紀火成活動と地殻運動との関係－新潟県下の第三紀火成活動の調査研究」『地質学雑誌』65 巻、8-14
鈴木寿志・桑原希世子　2003 「佐渡島小佐渡地域から産したペルム紀放散虫」『地質学雑誌』109 巻
高橋啓一・野村正弘・小林巖雄　1989 「佐渡島小木町堂釜産の鯨類（ツチクジラ属）頭骨化石の 1 標本」『地球科学』43 号、102-105
茅原一也　1958 「佐渡島，小木半島の地質と最近の地史」『新潟県文化財年報』2 集、1-37
津田禾粒　1956 「古地理よりみた佐渡の地史．いわゆる Green Tuff 地域の中新統に関する堆積環境の研究」『地質学雑誌』62 巻、550-558
津田禾粒　1962 「佐渡の第三系」『新潟県地学見学案内』、18-22
津田禾粒・長谷川美行・白井健裕・新川　公　1999 「佐渡の地質」『土地分類基本調査　付 5 万分の 1 表層地質図「佐渡」』
坪谷幸六　1934 「佐渡高千鉱山の鉱脈」『地質学雑誌』41 巻、541-547
坪谷幸六　1937 「佐渡相川鉱山の地質及び鉱床」『地質学雑誌』44 巻、103-120
徳重英助　1930 「佐渡小木の枕状溶岩」『新潟県史跡名勝天然記念物調査報告』Ⅳ、31-47
Tokunaga, Shigeyasu　1939 「A new fossil mammal belonging to Desmostylidae」『*Jubilee Publication in the Commemoration of Prof.H.Yabe, M.I.A. Sixtieth Birthday*』vol.1、291-299
中島謙造　1889 『20 万分の 1 地質図幅佐渡並同説明書』 地質調査所
中原巧志・田中　力・遠藤満久・小林巖雄　1987 「佐渡国中平野南西部の新第三系・下部更新統」『佐渡博物館研究報告』9 集、103-115
新潟基盤岩研究会　1978 「大佐渡の基盤岩に関する新知見」『斉藤良二郎先生退官記念誌』、50-54
新潟県地質図改訂委員会　2000 『新潟県地質図、同説明書』
新潟県有孔虫研究グループ　1967 「佐渡沢根地域の有孔虫化石群集（予報）－有孔虫化石群集による“沢根層の再検討－」『平松義尚先生退職記念論文集』、113-119
新村太郎・小林洋二・荒川洋二・板谷徹丸　1995 「佐渡小木半島の新第三紀玄武岩の K-Ar 年代」『岩石鉱物鉱床学会誌』90 巻、403-409

日本の地質「中部地方」編集委員会編　1988 『日本の地質』4 中部地方Ⅰ、332　共立出版
長谷川康雄　1977　「佐渡島後期中新世中山層の化石群集について」『佐渡博物館研究報告』7 集、77-102
Hanzawa, Seishiro　1935 「Some fossil Operculina and Miogypsina from Japan, and their stratigraphical significance」『*Sci. Rep.Tohoku Imp.Univ., 2nd ser.*』vol.18、1-29
廣田清治・小林巖雄・笹川一郎・堀川秀夫・亀井節夫　1987 「佐渡島で発見されたアロデスムス Allodesmus（哺乳綱食肉目）の頭骨化石について」『佐渡博物館研究報告』9 集、197-209
藤岡一男・西田彰一　1960 「佐渡島の関植物化石群」『佐渡博物館研究報告』3 集、1-26
藤山家徳　1985 「佐渡島関の前期中新世化石昆虫相　付, 佐渡から山陰までの新生代昆虫化石の産出状況」『国立科博専報』18 号、35-59
山川　稔･茅原一也　1968 「佐渡小木玄武岩の岩石学的研究（その 1､岩石化学的性質)」『新潟大学地質鉱物学教室研究報告』2 号、41-80
山野井徹　1978 「佐渡（中山峠）における新第三系の花粉層序」『石油技術協会誌』43 巻、119-127
Yokoyama, Matajiro　1926 「Fossil shells from Sado」『*Jour. Fac. Sci. Imp. Univ. Tokyo, Sect. II*』vol.1、249-312
渡辺悦子・小林巖雄　1978 「小佐渡羽茂町中部に分布する新第三系の珪藻化石群」『斉藤良二郎先生退職記念誌』、35-42
渡辺其久男　1983　「東北日本油田地域の年代層序の現状」『石油技術協会誌』48 巻、88-92
渡辺其久男　1987　「佐渡島の有孔虫化石および放散虫化石について」『佐渡博物館研究報告』9 集、127-156
渡辺剛忠・加藤園江・小坂秀王・小林巖雄　1977 「新潟県佐渡、相川－沢根に露出する中新統の泥質岩－とくに、岩相、有機炭素量、窒素量、珪藻化石について－」『佐渡博物館研究報告』7 集、103-112
渡辺久吉　　1932　「第 1 編地質編，第四章新生界」『日本地質鉱産誌』 地質調査所

3 陸水動物

1）はじめに

小佐渡山地に源を発し日本海に注ぐ西三川川の本川筋、俗に本流は、起点標高およそ 100m、島内 6 位の流程長 6.5km を持つ 2 級河川である。西三川川流域には、大部分が砂岩・シルト岩・礫岩などの砕屑岩類から成る新第三紀中新統中部の下戸層が広く分布し、カスミザクラ－コナラ林やアカマツ－コナラ林などの植生が見られる。西三川川の本川は、海岸の段丘地形を迂回することもあって、佐渡島では珍しく小佐渡山地の稜線とほぼ平行に走り、真野湾南西端の田切須崎の南側で日本海に流出している。

西三川川水系の周辺は、平安中期から開発された西三川砂金山として知られてきたが、現在、砂金採取は行われていない。

佐渡島の陸水生物相は、大島（1956）と西三川川と規模の似た達者川の調査（本間 1957a）を嚆矢とするが、西三川川の陸水生物相は、Honma *et al.*（1975）によって陸水学的および物理化学的観測、緑藻、藍藻、水生昆虫、魚類およびそれらの食性など、総合的な調査がなされている。また、佐渡島内のハゼ科魚類のヨシノボリ 4 型の分布（井上ほか 1978）、同じくウキゴリ 3 型の分布（松本ほか 1982）、さらに採集した水生昆虫（富樫ほか 1989）、2008 年に実施された外来魚の生息分布（井上ほか未発表）の調査に西三川川も対象とされている。

今回、佐渡市世界遺産推進課から西三川川の生物相を既報によって取りまとめることを依頼された。しかし、Honma *et al.*（1975）による調査時（1973 年 8 月 2 日）はかなりの渇水状態で、角間川と西三川川合流点より上流の西三川川は干上がっていたことが知られている。そのような理由で西三川川の生物相は極めて貧弱で、あたかも、新潟県北方沖の小島嶼粟島の細流に似ると論じられたほどである。

いずれにせよ、上記の西三川川の陸水生物相は、悪条件の時や採集場所の少ない結果がまとめられたものである。そこで私は 2010 年に西三川川水系の動物相を、多数地点で季節を追って採集を試みたが、実際は水生昆虫と一部の無脊椎動物、ならびに魚類に限られた。また、同時に住民などよりの聞き取り調査も行った。

2）西三川川水系の河川形状

西三川川は、西三川川の本川筋と笹川川との分岐点より上流は、水面幅が 1m 前後で水深も浅く、上流景観を呈し、水際は落葉広葉樹の河畔林によって覆われている。両川の合流地点の下流 50m 付近に、堰長 20m、高さ 1.8m の灌漑用の沢口堰があるが、本格的な魚道は設置されていない。この堰の下流は川幅が 4 ～ 7m、川面は開け、上流景観と中流域の早瀬景観のまま河口へ達する。

河口は、荒天時の波浪で礫による閉塞が頻繁に起き、アユなどの遡上が妨げられることがある。河口より上流 10m 付近に、水深 0.3m ほどの小さいとろ（瀞）があり、時には遡上稚アユの大群集が見られ、移殖放流用に考えられたこともあった。

河況係数の大きかった西三川川水系は、近年、道路整備や護岸工事、砂防堰や貯水池の建設などで河床の様相や水量に幾分の変化が見られるものの安定化してきている。しかし、県管理の二級河川の常として、最も知りたい降水量や流量（総流量、最大最小流量）などの水収支、流速、出水時（洪水）の影響その他の水文学的データは全く無い。

河口から 300m ほど上流にある観光施設「佐渡西三川ゴールドパーク」の下方に伏流水が湧出しており、この地点より下流は、完全に干上がることはない。しかし、渇水期に、河口から 100m ほど上流の新横浜橋下まで河川水が停滞し、緑藻や藍藻類の繁茂が著しいことがある。

3）採集地点と採集方法

採集は、2010 年の、残雪のある 2 月 25 日と 3 月 2 ～ 9 日、初夏の 6 月 6 ～ 8 日、および、秋季の 10 月 18 ～ 19 日に実施した。

調査地点は、Honma *et al.*（1975）、井上ほか（1978）、松本ほか（1982）、および、富樫ほか（1989）、井上ほか（未発表）の調査地点を含め、主に西三川川本川筋の水源地付近から河口までに、12 定点を設けた（第 4-3-1 図）。調査地点の地名・目標物・河川の形状は第 4-3-1 表に記した。

採集には、コドラート付きサーバーネットが入手できなかったので普通の掬い網に工夫を施して使用した。掬い網は、口径 35cm × 35cm、網目直径 2mm である。コドラートの枠は 35cm × 35cm で、1 地点につき 4 回採集した。従って、採集面積は 1 地点当たり 70cm × 70cm となる。得られた水生昆虫やその他の動物は、残渣とともにホルマリンで固定して持ち帰った。一方、巻貝、大型甲殻類、魚類などは、体測定と個体数を記録したあと極力放流した。

水生昆虫の同定は、川合･谷田編（2005）に拠ったが、同定困難なためコガタシマトビケラもナミコガタシマト

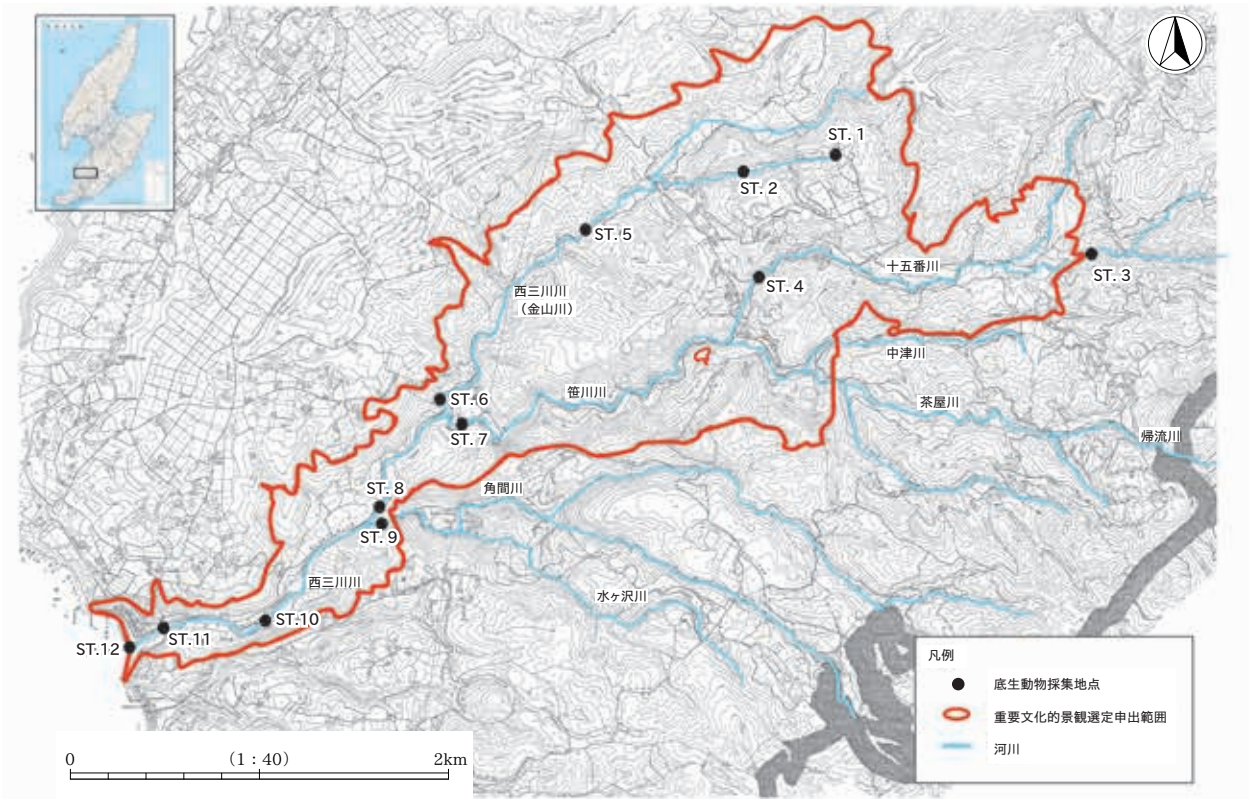

第 4-3-1 図　西三川川水系と調査地点

地点	地名・目標	河川の形状
St. 1	西三川川上流支川最奥部	山裾に滲出する水を流すU字溝、幅0.25m、底は細砂、周辺に草本が茂る
St. 2	St.1 の下流 300m 赤池橋上流 300m ほど	水面幅 0.6m、水深 0.1m ほど、粗砂、小砂利、こぶし大の礫底、杉の河畔林、早瀬景観
St. 3	笹川川の三次支川 県道静平・西三川線上流 20m	水面幅 1.5m、水深 0.2m、直径 0.5m ほどの石がはまり石状態、上流景観、下流に灌漑用堰、
St. 4	県道静平・西三川線 河原橋上流 20m	水面幅 1.2m、水深 0.2m、直径 0.2 ～ 0.3m の石がはまり石状態、粗砂の河岸に崩落跡、上流景観
St. 5	営農飲雑用水施設横	水面幅 2m、水深 0.15 ～ 0.2m、こぶし大～人頭大の石が砂にはまり石状態、上流から早瀬の景観
St. 6	西三川川と笹川川合流点から 西三川川上流 20m	水面幅 3.5m、水深 0.2m ほど、こぶし大～直径 0.3m の石が粗砂にはまり石状態、早瀬景観
St. 7	西三川川と笹川川合流点から 笹川川上流 30m	河川の様相は St.6 に似る
St. 8	西三川川と角間川合流点から 西三川川上流 10m	水面幅 4m、水深 0.2m、こぶし大～人頭大の石がはまり石状態、やや泥かむり、早瀬景観
St. 9	西三川川と角間川合流点から 角間川上流 10m	水面幅 2m、水深 0.2m、こぶし大～人頭大の石がはまり石状態、上流から早瀬の景観
St. 10	「佐渡西三川ゴールドパーク」 上手駐車場横	水面幅 4m、水深 0.3m、小礫～直径 0.1m の石がはまり石状態、早瀬景観
St. 11	国道 350 号線新横浜橋下 河口より約 100m 上流	水面幅 6 ～ 7m くらい、人頭大強の石が粗砂によりはまり石状態、早瀬景観
St. 12	西三川川河口 河口から上流 2 ～ 10m	こぶし大～人頭大の石で河口が閉塞することあり、上流から早瀬の景観

・河川の形状は、2010 年 2 ～ 3 月、6 月、10 月の採集時ともに大差はなかった

第 4-3-1 表　西三川調査地点の地名・目標物・河川の形状

ビケラもコガタシマトビケラ属複数種として纏めた。また、コドラート法の採集中に入りこんだシマアメンボとオツネントンボの成虫もコドラートの採集物とした。

2 ～ 3 月に採集した試料は、村上市の富樫繁春氏に同定を依頼した。

環境調査は、一応棒温度計による気温、水温のほか、目視による水深、透視度、流速を記録した。

4）調 査 結 果

A　調査地点の気温と水温

調査地点の気温と水温は、2 ～ 3 月の残雪期の気温は 8℃（水温欠測）前後、6 月の気温は 17.2 ～ 25.7℃、水温は 14.0 ～ 20.6℃、10 月は気温 14.2 ～ 23.0、水温 13.4 ～ 16.5℃であった。河川水は清澄で流速は速かった。

B　水 生 昆 虫

採集された水生昆虫の季節ごとの種類、個体数、湿重量は表 4-3-2 ～ 4 に示した。総種類数は 80 を超えたが、2 ～ 3 月に 42 種、6 月に 60 種類ほど、10 月に 40 種類ほどであった。水生昆虫の総個体数は 10 月を 1.0 とすると、6 月が 4.4、ついで 2 ～ 3 月の 3.4 であった。また、現存量は多い順に 2 ～ 3 月、6 月、10 月であった。

表 4-3-2 ～ 4 を見ると次のような傾向が窺える。すなわち、①カワゲラ目昆虫の分布が源流域の St.1 と St.2 に偏っていること、②採集機会の少ないナミトビ

N.：個体数　Wt.：湿重量（g）

	採集日	Feb. 25		Feb.25		Mar. 02		Mar. 02		Mar. 04		Mar. 04		Mar. 04		Mar. 08		Mar. 08		Mar. 08		Mar. 09		Mar. 09		総計	
	採集定点	St. 1		St. 2		St. 3		St. 4		St. 5		St. 6		St. 7		St. 8		St. 9		St. 10		St. 11		St. 12			
	種名　個体数, 湿重量(g)	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.
カゲロウ目	ナミトビイロカゲロウ	1	0.01	1	0.01	2	0.02			1	0.01															5	0.05
	ヒメトビイロカゲロウ																										
	フタスジモンカゲロウ			1	0.05	14	0.23									1	0.02	7	0.11							23	0.41
	モンカゲロウ			5	0.39							1	0.01	1	0.01	5	0.30	9	0.21	1	0.03					22	0.95
	ヒメシロカゲロウ属の一種																										
	トウヨウマダラカゲロウ属の一種																										
	クロマダラカゲロウ	1	0.01			28	0.44	4	0.03	46	1.28	39	0.11	21	0.26	37	0.33	125	0.87	21	0.23	19	0.21	3	0.03	344	3.80
	ヨシノマダラカゲロウ																										
	オオマダラカゲロウ					4	0.21			5	0.28	53	5.04	10	0.68	11	0.38	5	0.35	4	0.35			1	0.14	93	7.43
	ミツトゲマダラカゲロウ													20	0.11	21	0.13	18	0.19	3	0.03	1	0.02	1	0.01	64	0.49
	トゲマダラカゲロウ属の複数種																										
	フタマタマダラカゲロウ													2	0.01	10	0.05	17	0.09	8	0.05	5	0.03			42	0.23
	クシゲマダラカゲロウ																										
	マダラカゲロウ属の複数種																										
	エラブタマダラカゲロウ													2	0.01							2	0.02			4	0.03
	アカマダラカゲロウ													20	0.11	21	0.13	18	0.19	3	0.03	1	0.02	1	0.01	64	0.49
	マダラカゲロウ科の一種																										
	マエグロヒメフタオカゲロウ					6	0.26	1	0.03	11	0.3							1	0.04	1	0.03					20	0.66
	ミジカオフタバコカゲロウ													30	0.42	13	0.19	5	0.03	14	0.21	2	0.04	1	0.02	65	0.91
	フタバコカゲロウ					5	0.02			1	0.01	10	0.06	102	0.61	66	0.65	28	0.14	55	0.20	26	0.13			293	1.82
	シロハラコカゲロウ					61	0.61	39	0.44	70	0.43	36	0.25	108	0.98	27	0.33	33	0.37	12	0.12	23	0.25	12	0.36	421	4.14
	コカゲロウ属の複数種																										
	フタバカゲロウ																										
	ガガンボカゲロウ																										
	フタオカゲロウ科の一種																										
	チラカゲロウ																			1	0.02	1	0.04			2	0.06
	ミヤマタニガワカゲロウ																										
	キブネタニガワカゲロウ																										
	タニガワカゲロウ属の一種																										
	ウエノヒラタカゲロウ													2	0.03											2	0.03
	エルモンヒラタカゲロウ							4	0.02			21	0.12	29	0.35	35	0.43	34	0.39	105	1.22	97	1.26	41	0.53	366	4.32
	ナミヒラタカゲロウ			7	0.10	16	0.51	7	0.32	9	0.52	5	0.34	13	0.85	8	0.72	42	2.19	53	3.80	74	4.92	32	2.84	266	17.11
	ユミモンヒラタカゲロウ																										
	ヒラタカゲロウ属の一種																										
トンボ目	オツネントンボ			1	成虫																					1	
	ハグロトンボ																										
	コオニヤンマ																										
	オニヤンマ																										
	コシボソヤンマ																										
	ミルンヤンマ																										
	オオルリボシヤンマ																										
	トンボ科の一種																										
	コヤマトンボ																										
カワゲラ目	オナシカワゲラ属の複数種					2	0.01	4	0.02									1	0.01							7	0.04
	ユビオナシカワゲラ属の一種	1	0.01																							1	0.01
	クロオナシカワゲラ	36	0.41	33	0.36																	1	0.03			70	0.80
	カワゲラ目の複数種																										
カメムシ目	シマアメンボ																										
ヘビトンボ目	ヘビトンボ			1	0.04											1	0.21	7	2.64							9	2.89
トビケラ目	カクツツトビケラ属の一種																										
	ヤマナカナガレトビケラ							1	0.01	4	0.04					2	0.03									7	0.08
	クレメンスナガレトビケラ					1	0.02																			1	0.02
	シコツナガレトビケラ			2	0.04	1	0.02			1	0.01			16	0.31	1	0.03	1	0.02	6	0.08			2	0.04	30	0.55
	ムナグロナガレトビケラ											2	0.05							1	0.02					3	0.07
	タシタナガレトビケラ											1	0.02													1	0.02
	トランスクイラナガレトビケラ					5	0.06					23	0.22	56	1.13	20	0.43	17	0.29	15	0.40					136	2.53
	ヒロアタマナガレトビケラ									1	0.02	7	0.15	1	0.03	10	0.31	12	0.17	4	0.17	1	0.03			36	0.88
	ナガレトビケラ属の一種																										
	コヤマトビケラ属の一種																										
	ヤマトビケラ属の一種																										
	クダトビケラ科の一種																										
	イワトビケラ科の一種																										
	ミヤマイワトビケラ属の一種													1	0.01											1	0.01
	ミヤマシマトビケラ属 DA																										
	ナミコガタシマトビケラ					3	0.04			4	0.04	5	0.05	21	0.16	35	0.33	4	0.04	46	0.30	42	1.33	2	0.02	162	2.31
	コガタシマトビケラ													7	0.03	5	0.04					9	0.02			21	0.09
	コガタシマトビケラの複数種																										
	ウルマーシマトビケラ					2	0.05					11	0.18	23	0.44	28	0.24	2	0.03	7	0.17	10	0.22			83	1.33
	トビケラ科の一種																										
	アメリカカクスイトビケラ？																										
	キタカミトビケラ																										
	コカクツツトビケラ	1	0.01																							1	0.01
	オオカクツツトビケラ																										
	エグリトビケラ科の一種																										
	ニンギョウトビケラ																										
	タテヒゲナガトビケラ属の一種																										
	セトトビケラ属の一種																										
	トビケラ目の一種																										
コウチュウ目	ヒメドロムシ亜科の一種																										
	マルガムシ																										
	ガムシ属の一種																										
	クロマメゲンゴロウ	1	0.09																							1	0.09
	タマガムシ	2	0.07																							2	0.07
	ゲンジボタル																										
	ヘイケボタル																										
	チビヒゲナガハナノミ？																										
	ヒラタドロムシ？																										
	ナガアシドロムシ属の一種																										
ハエ目	ガガンボ属の一種	1	0.57	7	4.21			1	1.01			6	5.04	6	5.58			4	2.99			1	1.04			26	20.44
	ガガンボ科の複数種																										
	Prinocero 属の一種																										
	ウスバヒメガガンボ属の一種			2	0.04	4	0.02					1	0.01	8	0.06	4	0.04	2	0.03	1	0.01	1	0.02			23	0.23
	オビモンガガンボ亜科の一種																										
	アシナガガガンボ属の一種																			2	0.02					2	0.02
	ニホンアミカ					1	0.02																			1	0.02
	アミカ科の一種																										
	Dixa nipponica（ホソカ属の一種）																										
	アシマダラブユ属の一種	11	0.10	4	0.01	34	0.28	1	0.01	5	0.05	3	0.03	1	0.01	2	0.02	1	0.01	1	0.01	1	0.01			64	0.54
	ユスリカ科の複数種	8	0.01	1	0.01	4	0.01			3	0.01			6	0.01	11	0.01	26	0.02	7	0.01	2	0.01	7	0.01	75	0.11
	個体数，湿重量（g）の総計	63	1.29	65	5.26	193	2.83	62	1.89	161	3	224	11.68	506	12.2	374	5.35	419	11.42	371	7.51	319	9.65	103	4.01	2860	76.09

第 4-3-2 表　西三川川の水生昆虫（2010 年採集）

	採集日	Jun. 08		Jun. 08		Jun. 07		Jun. 08		Jun. 07		Jun. 07		Jun. 07		Jun. 07		Jun. 06		Jun. 06		Jun. 06		Jun. 06		Jun. 06			
	採集定点	St. 1		St. 2		St. 3		St. 4		St. 5		St. 6		St. 6・7		St. 7		St. 8		St. 9		St. 10		St. 11		St. 12		総計	
	種名　個体数，湿重量（g）	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.
カゲロウ目	ナミトビイロカゲロウ	24	0.09	34	0.12	4	0.00	10	0.06	4	0.05	6	0.01			10	0.08	2	0.00	23	0.02	9	0.01	2	0.00	2	0.00	130	0.44
	ヒメトビイロカゲロウ																					27	0.01					27	0.01
	フタスジモンカゲロウ			1	0.08	9	0.08					10	0.13			4	0.12	1	0.01	1	0.01	2	0.05					28	0.48
	モンカゲロウ																	3	0.02									3	0.02
	ヒメシロカゲロウ属の一種							1	0.00																			1	0.00
	トウヨウマダラカゲロウ属の一種																												
	クロマダラカゲロウ			19	0.10	66	0.60	2	0.02	7	0.10	12	0.09															106	0.91
	ヨシノマダラカゲロウ							2	0.05							3	0.08					1	0.05					6	0.18
	オオマダラカゲロウ																												
	ミツトゲマダラカゲロウ									14	0.53					2	0.01			2	0.10	1	0.07					19	0.71
	トゲマダラカゲロウ属の複数種																			40	0.07	10	0.07					50	0.14
	フタマタマダラカゲロウ					11	0.43	1	0.07			21	0.58	1	0.02	13	0.27	53	0.24	5	0.08							104	2.38
	クシゲマダラカゲロウ																			14	0.01					15	0.07	29	0.08
	マダラカゲロウ属の複数種											26	0.02			37	0.10			7	0.00	88	0.17	36	0.02	1	0.00	195	0.31
	エラブタマダラカゲロウ			2	0.00																							2	0.00
	アカマダラカゲロウ							43	0.06			1	0.01			4	0.00	3	0.00	6	0.01	10	0.08	6	0.00	1	0.00	74	0.47
	マダラカゲロウ科の一種																												
	マエグロヒメフタオカゲロウ																												
	ミジカオフタバコカゲロウ																												
	フタバコカゲロウ					1	0.00	3	0.00			1	0.00			20	0.06	12	0.01			2	0.00	5	0.00	5	0.00	49	0.54
	シロハラコカゲロウ			61	1.00	52	0.10	94	0.01	50	0.10	16	0.01			53	0.10	18	0.01	7	0.00	21	0.03	5	0.00			377	1.36
	コカゲロウ属の複数種																			15	0.00					22	0.00	37	0.00
	フタバカゲロウ																												
	ガガンボカゲロウ							1	0.00																			1	0.00
	フタオカゲロウ科の一種																												
	チラカゲロウ													1	0.07	2	0.15	2	0.13									5	0.35
	ミヤマタニガワカゲロウ																					1	0.00					1	0.00
	キブネタニガワカゲロウ							2	0.00																			2	0.00
	タニガワカゲロウ属の一種																			1	0.00	1	0.00					2	0.00
	ウエノヒラタカゲロウ																	1	0.04									1	0.04
	エルモンヒラタカゲロウ					1	0.00					4	0.01			1	0.00	4	0.02	9	0.02	10	0.21	5	0.09	8	0.17	42	0.83
	ナミヒラタカゲロウ					17	0.25			4	0.06																	21	0.31
	ユミモンヒラタカゲロウ																												
	ヒラタカゲロウ属の一種																					2	0.00					2	0.00
トンボ目	オツネントンボ																												
	ハグロトンボ													2	0.09														
	コオニヤンマ													2	1.97														
	オニヤンマ													1	0.47														
	コシボソヤンマ											1	0.32	6	3.90													1	0.32
	ミルンヤンマ			1	0.36																							1	0.36
	オオルリボシヤンマ									1	0.49																	1	0.49
	トンボ科の一種													1	0.03														
	コヤマトンボ											1	1.20															1	1.20
カワゲラ目	オナシカワゲラ属の複数種	71	0.00	8	0.08					3	0.03																	82	0.11
	ユビオナシカワゲラ属の一種																												
	クロオナシカワゲラ	21	0.08																									21	0.08
	カワゲラ目の複数種			38	0.11	2	0.00	6	0.00																			46	0.11
カメムシ目	シマアメンボ																												
ヘビドンボ目	ヘビトンボ			5	0.61													3	0.77	6	1.86							14	3.24
トビケラ目	カクツツトビケラ属の一種							85	0.28																			85	0.28
	ヤマナカナガレトビケラ	2	0.04													24	0.40	9	0.19									35	0.63
	クレメンスナガレトビケラ																												
	シコツナガレトビケラ																												
	ムナグロナガレトビケラ																			5	0.06							5	0.06
	タシタナガレトビケラ																												
	トランスクイラナガレトビケラ																												
	ヒロアタマナガレトビケラ					1	0.00													8	0.05			3	0.10			12	0.15
	ナガレトビケラ属の一種																												
	コヤマトビケラ属の一種															2	0.01											2	0.01
	ヤマトビケラ属の一種															8	0.15					4	0.09					12	0.24
	クダトビケラ科の一種																												
	イワトビケラ科の一種			1	0.00																							1	0.00
	ミヤマイワトビケラ属の一種											3	0.08			2	0.00					6	0.20	1	0.07			12	0.35
	ミヤマシマトビケラ属 DA																												
	ナミコガタシマトビケラ																												
	コガタシマトビケラ																												
	コガタシマトビケラ属の複数種			10	0.08	2	0.00	23	0.21	1	0.01	29	0.11			50	0.31	30	0.17	8	0.01	43	0.20	194	0.98	16	0.01	406	2.09
	ウルマーシマトビケラ	1	0.00	1	0.00	6	0.02	6	0.10			6	0.02			13	0.30	5	0.12	1	0.01	4	0.10	6	0.20	1	0.00	50	0.87
	トビケラ科の一種							1	0.10																			1	0.10
	アメリカカクスイトビケラ？																			8	0.01							8	0.00
	キタカミトビケラ															1	0.00											1	0.00
	コカクツツトビケラ															1	0.00							1	0.00	2	0.00	4	0.00
	オオカクツツトビケラ																												
	エグリトビケラ科の一種	1	0.00																									1	0.00
	ニンギョウトビケラ																							1	0.09			1	0.09
	タテヒゲナガトビケラ属の一種															1	0.00											1	0.00
	セトトビケラ属の一種																									1	0.00	1	0.00
	トビケラ目の一種																												
コウチュウ目	ヒメドロムシ亜科の一種							1	0.00													9	0.01					10	0.01
	マルガムシ	17	0.17	1	0.01																							18	0.18
	ガムシ属の一種																												
	クロマメゲンゴロウ																												
	タマガムシ																												
	ゲンジボタル	6	0.17	1	0.00																							7	0.17
	ヘイケボタル																												
	チビヒゲナガハナノミ？									1	0.00															1	0.00	2	0.00
	ヒラタドロムシ？			1	0.00																							1	0.00
	ナガアシドロムシ属の一種	6	0.01																									6	0.01
ハエ目	ガガンボ属の一種																												
	ガガンボ科の複数種			14	0.00																							14	0.00
	Prinocero 属の一種	1	0.00	6	0.06	1	0.01	2	0.01	1	0.00			1	0.12													11	0.08
	ウスバヒメガガンボ属の一種	2	0.00	6	0.00	4	0.01			1	0.00	3	0.00			6	0.01	2	0.01	3	0.00	4	0.01	3	0.00			34	0.04
	オビモンガガンボ亜科の一種																					2	0.01					2	0.01
	アシナガガガンボ属の一種																												
	ニホンアミカ																												
	アミカ科の一種									1	0.00																	1	0.00
	Dixa nipponica（ホソカ属の一種）																												
	アシマダラブユ属の一種	23	0.01	641	0.63	16	0.05	186	0.25	11	0.08	5	0.00			3	0.00	2	0.00	15	0.01	1	0.00			3	0.00	906	1.03
	ユスリカ科の複数種	35	0.01	374	0.09	5	0.00	100	0.02	2	0.00	5	0.00			10	0.00	3	0.00	2	0.00	3	0.00	3	0.00	2	0.00	544	0.12
	個体数，湿重量（g）の総計	210	0.58	1225	3.33	198	1.55	569	1.24	101	1.45	150	2.59	15	6.67	270	2.15	153	1.74	186	2.33	261	1.37	271	1.55	80	0.25	3675	21.99

第 4-3-3 表　西三川川の水生昆虫（2010 年採集）

	採集日	Oct. 19		Oct. 19		Oct. 19		Oct. 19		Oct. 18		Oct. 18		Oct. 18		Oct. 18		Oct. 18		Oct. 18		Oct. 18		Oct. 18			
	採集定点	St. 1		St. 2		St. 3		St. 4		St. 5		St. 6		St. 7		St. 8		St. 9		St. 10		St. 11		St. 12		総計	
	種名 個体数, 湿重量 (g)	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.
カゲロウ目	ナミトビイロカゲロウ																								
	ヒメトビイロカゲロウ																								
	フタスジモンカゲロウ													2	0.00									2	0.00
	モンカゲロウ													5	0.08	1	0.06			2	0.00			8	0.14
	ヒメシロカゲロウ属の一種																								
	トウヨウマダラカゲロウ属の一種											1	0.00											1	0.00
	クロマダラカゲロウ									3	0.07													3	0.07
	ヨシノマダラカゲロウ					6	0.10																	6	0.10
	オオマダラカゲロウ							1	0.00															1	0.00
	ミツトゲマダラカゲロウ																								
	トゲマダラカゲロウ属の複数種																								
	フタマタマダラカゲロウ																								
	クシゲマダラカゲロウ																								
	マダラカゲロウ属の複数種			3	0.00			5	0.00			8	0.02	24	0.02	16	0.05	7	0.00	9	0.01	34	0.06	106	0.16
	エラブタマダラカゲロウ																								
	アカマダラカゲロウ																								
	マダラカゲロウ科の一種	1	0.00	10	0.08	3	0.01	36	0.09	37	0.11	15	0.01	27	0.07	19	0.06	7	0.01	10	0.10	10	0.06	175	0.60
	マエグロヒメフタオカゲロウ																								
	ミジカオフタバコカゲロウ													2	0.00	18	0.01							20	0.01
	フタバコカゲロウ																								
	シロハラコカゲロウ																					3	0.00	3	0.00
	コカゲロウ属の複数種																								
	フタバカゲロウ													1	0.00									1	0.00
	ガガンボカゲロウ																								
	フタオカゲロウ科の一種																								
	チラカゲロウ																								
	ミヤマタニガワカゲロウ																								
	キブネタニガワカゲロウ							2	0.00			1	0.00	6	0.00									9	0.00
	タニガワカゲロウ属の一種											1	0.00											1	0.00
	ウエノヒラタカゲロウ							25	0.01															25	0.01
	エルモンヒラタカゲロウ																			2	0.00			2	0.00
	ナミヒラタカゲロウ			1	0.09	2	0.06	1	0.00													9	0.18	13	0.33
	ユミモンヒラタカゲロウ											4	0.06	3	0.07	3	0.01	1	0.00					11	0.14
	ヒラタカゲロウ属の一種																								
トンボ目	オツネントンボ																								
	ハグロトンボ																								
	コオニヤンマ																								
	オニヤンマ																								
	コシボソヤンマ																								
	ミルンヤンマ																								
	オオルリボシヤンマ	1	0.65																					1	0.65
	トンボ科の一種																								
	コヤマトンボ																								
カワゲラ目	オナシカワゲラ属の複数種							1	0.00															1	0.00
	ユビオナシカワゲラ属の一種					1	0.00																	1	0.00
	クロオナシカワゲラ	90	0.20	11	0.10																			101	0.30
	カワゲラ目の複数種									2	0.00													2	0.00
カメムシ目	シマアメンボ											1	0.01											1	0.01
ヘビトンボ目	ヘビトンボ			1	0.07													4	0.05	1	0.06	1	0.10	7	0.28
トビケラ目	カクツツトビケラ属の一種																								
	ヤマナカナガレトビケラ																								
	クレメンスナガレトビケラ																								
	シコツナガレトビケラ																								
	ムナグロナガレトビケラ											2	0	1	0.00							1	0.00	4	0.00
	タシタナガレトビケラ																								
	トランスクイラナガレトビケラ																								
	ヒロアタマナガレトビケラ																								
	ナガレトビケラ属の一種																	2	0.01					2	0.01
	コヤマトビケラ属の一種																								
	ヤマトビケラ属の一種													2	0.00									2	0.00
	クダトビケラ科の一種																					1	0.00	1	0.00
	イワトビケラ科の一種																								
	ミヤマイワトビケラ属の一種															1	0.00							1	0.00
	ミヤマシマトビケラ属 DA			1	0.00																			1	0.00
	ナミコガタシマトビケラ																								
	コガタシマトビケラ																								
	コガタシマトビケラ属の一種	38	0.15	1	0.00			12	0.09	13	0.02	5	0.00	11	0.09	12	0.13	1	0.00	12	0.09	16	0.08	121	0.65
	ウルマーシマトビケラ					1	0.00	5	0.07					9	0.01	1	0.01			2	0.00	6	0.07	24	0.16
	トビケラ科の一種	1	0.00																					1	0.00
	アメリカカクスイトビケラ？																								
	キタカミトビケラ																								
	コカクツツトビケラ																								
	オオカクツツトビケラ																					1	0.00	1	0.00
	エグリトビケラ科の一種																								
	ニンギョウトビケラ																								
	タテヒゲナガトビケラ属の一種																								
	セトトビケラ属の一種																								
	トビケラ目の一種																			1	0.02			1	0.02
コウチュウ目	ヒメドロムシ亜科の一種	1	0.00																			1	0.00	2	0.00
	マルガムシ																							0	0.00
	ガムシ属の一種																					1	0.10	1	0.10
	クロマメゲンゴロウ																								
	タマガムシ																								
	ゲンジボタル																								
	ヘイケボタル	1	0.06																					1	0.06
	チビヒゲナガハナノミ？																								
	ヒラタドロムシ？																								
	ナガアシドロムシ属の一種																								
ハエ目	ガガンボ属の一種																								
	ガガンボ科の複数種																								
	Prinocero 属の一種			28	0.17					2	0.00	2	0.01	2	0.11	2	0.06	1	0.00					37	0.35
	ウスバヒメガガンボ属の一種																								
	オビモンガガンボ亜科の一種																								
	アシナガガガンボ属の一種																								
	ニホンアミカ																								
	アミカ科の一種																								
	Dixa nipponica （ホソカ属の一種）	11	0.00																					11	0.00
	アシマダラブユ属の一種			14	0.05					7	0.01							1	0.00			1	0.00	23	0.06
	ユスリカ科の複数種	19	0.02	16	0.00	2	0.00	18	0.01	1	0.00	1	0.00	9	0.00	12	0.00	1	0.00	13	0.01	13	0.01	105	0.05
	個体数, 湿重量 (g) の総計	163	1.08	86	0.56	15	0.17	106	0.27	65	0.21	41	0.11	104	0.45	85	0.39	25	0.07	52	0.29	98	0.66	840	4.29

第 4-3-4 表　西三川川の水生昆虫（2010 年採取）

イロカゲロウが 6 月には 12 地点中 11 地点から採集されること、③ 2 ～ 3 月と 6 月に採集されたカゲロウ目昆虫とトビケラ目昆虫の個体数の間に、顕著に増加した種と減少した種があること、④ 10 月の St.12 には水生昆虫が全く採集されなかったこと、⑤採集季節の影響と思われるが島内の他河川（富樫ほか 1989）に比較して、ヒラタカゲロウ属とコガタシマトビケラ属の複数種、ナガレトビケラ属の複数種の個体数が多いこと、⑥ガガンボ類が個体数は少ないながら各所に出現すること、⑦多数のユスリカ科の複数種を採集したが、*Prosilocerus*（アカムシユスリカ類）の一種は全く見られなかったこと、などが注目された。また、6 月にコドラート法で 4 個体のトンボ目幼虫を得たが、St.6 と 7 の近くの狭い瀞をランダムに掬ったところ、5 種 12 個体のトンボ目幼虫が採取された。

地点 St.6 と St.7、St.8 と St.9 のように、西三川本川筋と支川との合流点の各上流の地点間であっても、水生昆虫の種組成や現存量に違いがみられたが、他の近接する地点間でも同様であった。

第 8-3-2 ～ 4 表をもとに、個体数が総個体数の 5％を超える種類につき、個体数と総個体数に占める割合（％）を各採集月別に取りまとめてみた。また、分類上の目に含まれる昆虫の個体数が総個体数に占める割合も求めた（第 4-3-5 表）。

その結果、① 2 ～ 3 月にカゲロウ目の個体数が 73.3％と多いこと、② 2 ～ 3 月に多いフタバコカゲロウ・エルモンヒラタカゲロウ・ナミヒラタカゲロウが 6 月には急減すること、③ 6 月にハエ目のアシマダラブユ属の一種とユスリカ科の複数種の個体数が激増すること、④ 2 ～ 3 月のトビケラ目のうちコガタシマトビケラ属の複数種の割合が少ないことが分かった．その理由は、非造網性のナガレトビケラ属 7 種が 214 個体と多いためと推定された。

採集日	Feb.25 ～ Mar.09	Jun.06 ～ Jun.08	Oct.18 ～ Oct.19
種名	個体数（％）	個体数（％）	個体数（％）
カゲロウ目	2096（73.3）	1315（35.8）	387（46.1）
クロマダラカゲロウ	344（12.0）		
マダラカゲロウ属の複数種		195（5.3）	106（12.9）
マダラカゲロウ科の一種			175（20.8）
フタバコカゲロウ	293（10.2）		
シロハラコカゲロウ	421（14.7）	377（10.3）	
エルモンヒラタカゲロウ	366（12.8）		
ナミヒラタカゲロウ	266（9.3）		
トンボ目	1（0.0）	4（0.1）	1（0.1）
カワゲラ目	78（2.7）	149（4.1）	105（12.5）
クロオナシカワゲラ			101（12.0）
カメムシ目			1（0.0）
ヘビトンボ目	9（0.3）	14（0.4）	7（0.8）
トビケラ目	482（16.9）	638（17.4）	159（18.9）
コガタシマトビケラ属の複数種	183（6.4）	406（11.0）	121（14.4）
コウチュウ目	3（0.1）	44（1.2）	4（0.5）
ハエ目	191（6.7）	1513（41.2）	176（21.0）
アシマダラブユ属の一種		906（24.7）	
ユスリカ科の複数種		544（14.8）	105（12.5）
各月の採集総個体数	2860（100.0）	3675（100.0）	840（100.0）

（優占種；各採集月で採集された個体数が総個体数の 5％以上の種）

第 4-3-5 表　西三川川で優占した水生昆虫の個体数とその割合（％）

今回の年 3 回 12 地点における採集結果を過去の報告と比較すると、今回の採集総種類数は 80 を超え、富樫ほか（1989）が佐渡島内の 40 河川で得た総種数 117 の 70％に相当し、島内の 1 河川当たりの種類数としては群を抜いて多い。しかし、今回は年 3 回 12 地点の採集であり、1 河川につき 1 回。7 ～ 6 地点を採集した結果とは比較できない。つまり、人為的な採集努力の差異が明らかである。富樫ほか（1989）が 1986 年 5 月 24 ～ 26 日の間に行った西三川川での採集地点は、今回の St.10 と St.11 の中間付近に相当し、16 種を得ている。この値は、佐渡島 40 河川の 1 河川当たりの種数としては中位にあるという。富樫ほか（1989）の採集月に近い 6 月の St.10 で得た種類数が約 20、St.11 が 16 であり、同じ季節の 1 地点の種数と種組成とも、富樫（1989）に似ていた。

渇水期の佐渡島の河川を調査した報文は Honma *et al.*（1975）の西三川川以外に無いので、水生昆虫の部分を引用すると、50 × 50 cm コドラートのサーバーネットを用いて 4 地点で採集した水生昆虫は、総種類数は 13、総個体数 146、1 地点当たりの種類数は 4 ～ 8 と少ない。そのうちカゲロウ目昆虫は総個体数の 15.1％にすぎず、ヒメトビイロカゲロウとシロハラコカゲロウを主とする 5 種 22 個体であった。一方、トビケラ目昆虫は 3 種 76 個体で、総個体数の 52.1％を占めた。トビケラ目昆虫のうち 71 個体がウルマーシマトビケラで、コガタシマトビケラ（ナミコガタシマトビケラかコガタシマトビケラかは不明）が 2 個体、3 個体がニンギョウトビケラの一種であった。カゲロウ目とトビケラ目昆虫以外で、総個体数の 32.2％を占めたのがハエ目昆虫の 47 個体である。そのうち、*Prosilocerus*（アカムシユスリカ類）の一種が 35 個体、その他にウスバヒメガガンボ属、ブユ属とユスリカの一種がそれぞれ 4 個体であった。

C　水生昆虫以外の無脊椎動物

今回採集された水生昆虫以外の無脊椎動物は、第 4-3-6 表に示した。

中でも、ほぼ周年多くの地点で、渓流や湧水域を好むホクリクヨコエビとサワガニが得られ、注目された。3

N.：個体数　Wt.：湿重量（g）

	採集定点	St. 1		St. 2		St. 3		St. 4		St. 5		St. 6		St. 7		St. 8		St. 9		St. 10		St. 11		St. 12		総計	
	採集日	Feb. 25		Feb.25		Mar. 02		Mar. 02		Mar. 04		Mar. 04		Mar. 04		Mar. 08		Mar. 08		Mar. 08		Mar. 09		Mar. 09			
	種名　個体数, 湿重量（g）	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.
扁形動物	ナミウズムシ									3	0.01			4	0.03	1	0.01	1	0.03	1	0.01	1	0.01			11	0.10
刺胞動物	ヒドラ属の一種																										
線形動物	線虫の一種																										
環形動物	イトミミズ科の一種													3	0.02	13	0.21	8	0.08	5	0.06	17	0.14			46	0.51
	ツリミミズ科の一種	2	0.02					1	0.02	1	0.01	2	0.02	1	0.01					1	0.02					8	0.10
	イシビル科の一種			2	0.02																	3	1.73			5	1.75
軟体動物	カワニナ																										
	カサキビガイ																										
	ドブシジミ科の一種																										
節足動物	ミズダニの一種																										
	ミズムシ	42	1.10	36	0.49			1	0.02																	79	1.61
	ホソワラジムシの一種																										
	ヒメフナムシ																										
	チョウセンコツブムシ											1	0.02			2	0.04			42	1.31	3	0.03			48	1.40
	ヒメハマトビムシ					1	0.20																			1	0.20
	ホクリクヨコエビ＊	4	0.10	5	0.07	7	0.20	1	0.02	23	0.14	6	0.09					6	0.09	1	0.01			1	0.01	54	0.73
	サワガニ			5	0.82	11	7.23			48	放流	45	放流	32	放流	4	放流	4	放流	2	0.22			10	0.03	161	△
	オビヤスデ目の一種																										

	採集定点	St. 1		St. 2		St. 3		St. 4		St. 5		St. 6		St. 7		St. 8		St. 9		St. 10		St. 11		St. 12		総計	
	採集日	Jun. 08		Jun. 08		Jun. 07		Jun. 08		Jun. 07		Jun. 07		Jun. 07		Jun. 06		Jun. 06		Jun. 06		Jun. 06		Jun. 06			
	種名　個体数, 湿重量（g）	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.
扁形動物	ナミウズムシ			13	0.17	2	0.03	4	0.01	13	0.09	3	0.01	10	0.10	13	0.18	2	0.03	2	0.00	1	0.00			63	0.62
刺胞動物	ヒドラ属の一種	1	0.00	3	0.00																					4	0.00
線形動物	線虫の一種																										
環形動物	イトミミズ科の一種	21	0.00	4	0.00			2	0.00					8	0.08			10	0.07					1	0.00	46	0.15
	ツリミミズ科の一種							3	0.10			7	0.04			16	0.10			4	0.05	28	0.36			58	0.65
	イシビル科 sp.															1	0.29									1	0.29
軟体動物	カワニナ	17	死殻	多数	放流					1	放流															○	△
	カサキビガイ	1	腐敗																							1	△
	ドブシジミ科の一種	1	0.00																							1	0.00
節足動物	ミズダニの一種	1	0.00	1	0.00									1	0.00											3	0.00
	ミズムシ	158	0.08	20	0.00																					178	0.08
	ホソワラジムシの一種			1	0.00																					1	0.00
	ヒメフナムシ	6	0.01																							6	0.01
	チョウセンコツブムシ																			51	1.36	3	0.01	12	0.31	66	1.68
	ヒメハマトビムシ													2	放流											2	△
	ホクリクヨコエビ＊	5	0.05	25	0.09	750	放流	32	0.09	4300	放流	6	0.00	1	0.00	4	0.00	6	0.01	1	0.01			2	0.00	5132	△
	サワガニ	17	放流			9	放流	2	放流	11	放流	11	放流	6	放流	2	0.10	4	放流							62	△
	オビヤスデ目の一種	3	0.02																							3	0.02

	採集定点	St. 1		St. 2		St. 3		St. 4		St. 5		St. 6		St. 7		St. 8		St. 9		St. 10		St. 11		St. 12		総計	
	採集日	Oct. 19		Oct. 19		Oct. 19		Oct. 19		Oct. 18		Oct. 18		Oct. 18		Oct. 18		Oct. 18		Oct. 18		Oct. 18		Oct. 18			
	種名　個体数, 湿重量（g）	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.	N.	Wt.
扁形動物	ナミウズムシ	6	0.06			4	0.02	1	0.00	4	0.02	4	0.02			3	0.01					1	0.00			23	0.13
刺胞動物	ヒドラ属の一種																										
線形動物	線虫の一種																										
環形動物	イトミミズ科の一種	1	0.00							8	0.01									3	0.03					12	0.04
	ツリミミズ科の一種	5	0.17											1	0.00											6	0.17
	イシビル科の一種																										
軟体動物	カワニナ																										
	カサキビガイ																										
	ドブシジミ科の一種																										
節足動物	ミズダニの一種																										
	ミズムシ	16	0.03	13	0.08	4	0.01																			33	0.12
	ホソワラジムシの一種																										
	ヒメフナムシ																										
	チョウセンコツブムシ																			1	0.01	2	0.05			3	0.06
	ヒメハマトビムシ																										
	ホクリクヨコエビ＊	16	0.37	3	0.06	331	放流	4	0.08	145	放流	18	0.16			1.00	0.01	6.00	0.01	1.00	0.00					525	△
	サワガニ	2	0.20	16	放流	132	放流	5	放流	11	放流	9	放流	8	放流											183	△
	オビヤスデ目の一種																			3	0.19					3	0.19

・＊ホクリクヨコエビがオオエゾヨコエビのジュニアシノニムのひとつの可能性が示唆されている［富川 2007 ほか］.
・○や△は，採集個体を放流したりして，個体数をを数えなかったり湿重量を計測しなかったもの.
・表に記さなかったが，St.10 周辺で Oct.18 2008 にエレクトリックフィッシャーでモクズガニ 3 個体がえられた.

表 4-3-6　西三川川の水生昆虫以外の無脊椎動物（2010 年採集）

月には河口の St.12 で両種が採集され、上中流景観の山地流のまま海に流入する島嶼の河川の特徴を示していた。6 月の St.5 におけるホクリクヨコエビの個体数の多さは顕著で、一方、造網性のコガタシマトビケラ属の複数種とウルマーシマトビケラの個体数が少なかった。

個体数が多く分布が特異なのは、ミズムシとチョウセンコツブムシである。ミズムシは、流れの緩い源流の St.1 と St.2 にほぼ限って生息する。湧水域を好むチョウセンコツブムシは、伏没水のある St.10 を中心に分布する。

採集例は少ないが、カワニナの分布も興味深い。6 月に、St.1 で死殻のみを 17 個体、St.2 で小型個体を多数観察したが、他の 2 回の季節にはまったく採集できなかった。

2008 年 10 月 18 日に、St.10 付近でおよそ 20m の距離をエレクトリックフィッシャーによって魚類調査を行った際に、3 個体の亜成体のモクズガニが得られた。

D　魚　　類

今回得られた魚類は、第 4-3-7 表に示した。

西三川川で得た魚類 10 種のうち、純淡水魚はドジョウのみで、他は海と河川を行き来する両側回遊魚か海水魚であり、コイ科に属す純淡水魚はみられなかった。

ドジョウは、西三川川周辺の狭い稲田から流出したものであろう。海水魚のシマイサキ幼魚を St.12 の上流の瀞で採集した。佐渡島の河川で本種を採集したのは、初

めてである。また今回、ミミズハゼを河口に近い淡水域で採集した。ミミズハゼは、河口付近の海岸（本間1961）や国府川下流域（伊藤ほか1981）のような海水の差し込む場所の石礫帯に潜んでいるが、今回のように、河口から数m上流の石礫下にも潜むことが知られている（本間・田村1972、井上ら未発表）。

St.6と7の下方にある灌漑用の堰は、ヨシノボリ類などのハゼ科魚類以外は遡上が難しい。St.4はさらに幾つかの堰を越えた急峻な流程の先にあり、6月にルリヨシノボリ1尾が採捕されたに過ぎなかった。

エレクトリックフィッシャーで得られた4個体のカマキリはみな成魚であり、ヨシノボリ類とアユの生息密度は高かった（井上ら未発表）。

佐渡島のアユは、餌不足でなわばりを作らずに群れアユとなり、一般に本州のアユに比べて魚体が著しく小さいのが特徴である（本間1961）。西三川川産も同様であった。

純渓流性陸封種のイワナやヤマメは、佐渡島に見られないという（本間1957b）。しかし、西三川在住の釣り同好者によれば、ヤマメは過去に釣りの同好者が自主的に放流し、その後、殖えているというが、今回エレクトリックフィッシャーで採捕された。

Honma1 *et al.*（1975）は河口に近い横浜橋付近で、アユ・ヨシノボリ・ウキゴリ・チチブの4種を採集している。その後、ハゼ科のヨシノボリ・ウキゴリ・チチブは、体形や体色斑紋の変異に基づき、いくつかの型や亜種、種に分けられたが、明仁（1984/1988）と中坊（2000）によって整理されている。

井上ほか（1978）は、佐渡島のヨシノボリ4型の分布の調査地点の一つに西三川川を選び、るり型、つまりルリヨシノボリを14個体、横斑型、つまりシマヨシノボリ61個体を採集している。また、松本ほか（1982）は、佐渡島のウキゴリ3型の分布の調査地点の一つに西三川川を選び、ウキゴリの中流型、すなわちシマウキゴリを42個体採集している。従来のチチブがチチブとヌマチチブの2種に分けられたのを機に、松本ら（1995）は新潟県内の両種の分布を調査し直したが、佐渡島の他の河川からは両種が採集されているが、西三川川から

	採集地点	St. 1	St. 2	St. 3	St. 4	St. 5	St. 6	St. 7	St. 8	St. 9	St.10	St.11	St.12	St.10 周辺
	採集方法	コドラート												E. F.
No.	種名／採集日	Feb.25	Feb.25	Mar. 02	Mar.02	Mar.04	Mar.04	Mar.04	Mar.08	Mar.08	Mar.08	Mar.09	Mar.09	Oct.18 2008
1	ドジョウ													1
2	シマイサキ													
3	アユ													19
4	ヤマメ													7
5	カマキリ													4
6	スミウキゴリ													
7	シマウキゴリ													11
8	シマヨシノボリ								1			6	1	32
9	ルリヨシノボリ						3		1	3	2			54
10	ミミズハゼ												2	

・St.10 周辺のカマキリは成魚，アユとヨシノボリ類は体長測定個体数のみ．　・採集方法の E. T.　は，エレクトリックフッシャー．

	採集地点	St. 1	St. 2	St. 3	St. 4	St. 5	St. 6	St. 7	St. 8	St. 9	St.10	St.11	St.12	St.6，7 の下流
	採集方法	コドラート												掬い網
No.	種名／採集日	Jun.08	Jun.08	Jun.07	Jun.08	Jun.08	Jun.08	Jun.07	Jun.06	Jun.06	Jun.06	Jun.06	Jun.06	Jun.07
1	ドジョウ	1	4											多い
2	シマイサキ													
3	アユ													
4	ヤマメ													
5	カマキリ													
6	スミウキゴリ													1
7	シマウキゴリ												2	
8	シマヨシノボリ								1		1	2	3	
9	ルリヨシノボリ				1		2	6	1				1	2
10	ミミズハゼ													

	採集地点	St. 1	St. 2	St. 3	St. 4	St. 5	St. 6	St. 7	St. 8	St. 9	St.10	St.11	St.12	St.12 の上流
	採集方法	コドラート												掬い網
No.	種名／採集日	Oct.19	Oct.19	Oct.19	Oct.19	Oct.18	Oct.18	Oct.18	Oct.18	Oct.18	Oct.18	Oct.18	Oct.18	Oct.18
1	ドジョウ				1									
2	シマイサキ													1
3	アユ												目視多数	
4	ヤマメ													
5	カマキリ													
6	スミウキゴリ						2							
7	シマウキゴリ													4
8	シマヨシノボリ								1			2		1
9	ルリヨシノボリ						1	1	4	2		2		1
10	ミミズハゼ											1		

第 4-3-7 表　西三川川の魚類（2010 年採取）

は記録されなかった。したがって、Honma *et al.*（1975）が採集した１尾のチチブが、チチブかヌマチチブであるかは不明のままである。

今回、地元住民より聞き取り調査を行ったが、参考のために以下に付記する。

アユが遡上する頃に毎年６～７本のマスが遡上するが、サクラマスではないかという。アメマス（イワナの降海型）は遡上するが、西三川川にイワナの生息はみられないという。シロサケも年に数尾は遡上し、シロウオの遡上はないと話していたが、普通種のウグイ類の遡上に関する情報も捕獲も得られなかった。また、今から数十年前の西三川川水系に堰の無かった頃は、St.4 付近までアユが遡上したという。

5）ま　と　め

山地流性の西三川川の水生昆虫とその他の底生無脊椎動物、および魚類を調査した結果から、この川の動物相を概観してみた。

①源流域から河口まで、上中流域に生息する遊泳性のカゲロウ目のマダラカゲロウ科、コカゲロウ属、ヒラタカゲロウ属などとトビケラ目の昆虫が優占していた。トビケラ目の昆虫も、造網性のコガタシマトビケラ属の複数種やウルマーシマトビケラと、非携巣性のナガレトビケラ科の昆虫の個体数が比較的多かった。また、10 月以外はハエ目のアシマダラブユ属の一種が、源流域から河口までほぼ全地点から得られた。

他の無脊椎動物では、サワガニやホクリクヨコエビが源流域から河口まで広範囲に採集され、湧水を好むチョウセンコツブムシも河口で採集された。

西三川川水系は、河口まで山地流のまま海へ注ぐので、全流程に上・中流域に生息する底生動物が分布していた。

②河口から数 m 上流の St.12 は海の波浪の影響を受け易いので、３月・６月・10 月の採集時には、礫の転がりにより付着藻類が少なかった。３月と６月の St.12 からは、上・中流域に生息する多くの水生昆虫が採集されたが、10 月にまったく見られなかった。これは、出水や波浪による撹乱のもたらした結果であろう。

③個体数はそれほど多くはないが、ガガンボ類が多くの地点で出現した。これは、河床が疎砂で礫がはまり石状態になって比較的安定していたことによるのであろう。

④西三川川の生息魚類は、10 種しか採集できなかった。佐渡島でも下流域を持つ国府川（伊藤ほか1981）や羽茂川（帆苅ほか1977）ではコイ科魚類が生息するがこれらが得られず、純淡水魚はわずかにドジョウ１種のみで、他は二次淡水魚であった。

謝　　辞

３回の採集試料のうち、２～３月分の同定と計量を果たしていただいた村上市の富樫繁春氏、本文のご校閲を賜った新潟大学名誉教授本間義治博士に衷心より感謝申し上げる。

（伊藤正一）

引用文献

明仁，1984/1988：チチブ属．日本産魚類大図鑑，260 － 261．東海大学出版会．
帆苅信夫・岡　夙男・伊藤　章・松木　保・本間義治・仲川一秋，1977：羽茂川（小佐渡）の陸水生物学的研究．新潟県生物教育研究会誌，(12)，13 － 26．
本間義治，1957a：佐渡臨海実験所周辺の脊椎動物．採集と飼育，**19**（12），354 － 368．
本間義治，1957b：佐渡島及びその周辺水域の動物相について－研究小史とその概観－．佐渡博物学会誌，**1**（1/2），81 － 93．
本間義治，1961：佐渡島の淡水魚 ［付］最近の佐渡産魚類に関する研究の紹介．佐渡博物館館報，**8**：9 － 14．
本間義治・田村栄光，1972：新潟および佐渡周辺域のハゼ類．新潟県生物教育研究会誌，(8)，33 － 38．
Honma，Y.，Hokari，N.，Oka T.，and Matsuki T.，1975：A limnological study of Nishimikawa-gawa River flowing into Mano Bay of Sado Island in the Japan Sea. *Ann.Rep.Sado Mar. Biol. Stat.,Niigata Univ.*,(5)，11 － 21．
井上信夫・松本史郎・本間義治，1978：新潟地方のヨシノボリ－Ⅰ．佐渡島における４型の分布．動物分類学会誌，(15)，60 － 69．
伊藤正一・岡　夙男・松木　保・井上信夫・本間義治，1981：国府川（佐渡島）の生物相．佐渡博物館研究報告，**8**：103 － 111．
川合禎次・谷田一三（編），2005：日本産水生昆虫－科・属・種への検索．1342 頁．東海大学出版会．
松本史郎・井上信夫・本間義治，1982：新潟地方のウキゴリ－Ⅰ．佐渡島における３型の分布．動物分類学会誌，(22)，58 － 68．
松本史郎・小林　修・本間義治，1995：背鰭棘によるチチブとヌマチチブの区別および両種の新潟県内における分布．日本生物地理学会会報，**50**（2），5 － 13．
中坊徹次（編），2000：日本産魚類検索－全種の同定－（第二版）．1748 頁．東海大学出版会．
大島正満，1956：佐渡内水面の動物相．動物学雑誌，**65**（9），352 － 358．
富樫繁春・帆苅信夫・伊藤正一・松本史郎・本間義治，1989：佐渡島諸河川の底性動物－主として水生昆虫相．越佐昆虫同好会誌，(67)，83 － 93．

4 植　　物

1）佐渡の植物相

A　植 物 概 観

佐渡島のほぼ中央を北緯 38 度線が通っている。暖地（南方）系植物と寒地（北方）系植物の分布の境界といわれる線である。暖地系の植物と寒地系の植物が共存し、それぞれが分布限界をつくりだしているため、数多くの植物が見られる。

島の沿岸を対馬海流（暖流）が通過する。このため海岸部を中心に丘陵地にスダジイ、ウラジロガシ、タブ、ヤブツバキの照葉樹林（暖帯林）が形成され、林床には暖地系の植物が豊富に生育する。

また、北方系のハマベンケイソウ、ハマハコベ、エゾノコギリソウ（南限）の植物も海岸部に見られる。リマン海流（寒流）の影響を受け、北の海辺よりもたらされた植物である。

大佐渡山系は、中央の金北山（標高 1,172m）を中心に標高 1,000m 前後の峰が北東から南西方向に続く。標高が低いにもかかわらず、冬季の季節風の影響を強く受けるなど過酷な自然環境下にあり、高山性の植物景観を呈している。山頂、脊稜部の自然植生はミヤマナラ林・ミヤマナラ林の下層部にはハクサンシャクナゲ・ゴゼンタチバナ・マイズルソウ・ツバメオモト・イブキジャコウソウ・マルバキンレイカなど 50 余種の高山植物が生育している。

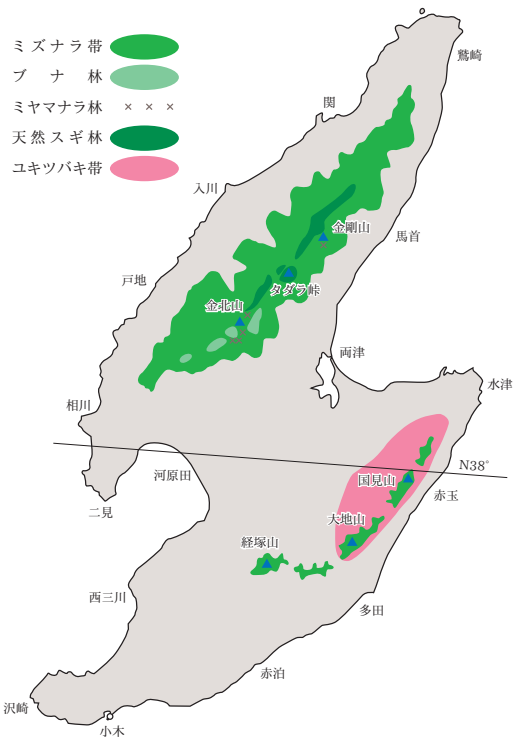

第 4-4-1 図　佐渡の山地帯の植生分布（本間 1972 を一部改変）

大佐渡・小佐渡の山麓（標高 100 ～ 400m）は全域にわたってコナラーアカマツ林の二次林となっている。大佐渡山腹（標高 400 ～ 1,000m）はブナ－ミズナラ林であり、小佐渡の山頂（500m 以上）はミズナラの二次林となっている。

大佐渡山系のブナ林の組成は、高木層にブナ・ミズナラ、亜高木層にヤマモミジ・オオカメノキ・タムシバ・ナナカマド、低木層にエゾユズリハ・ハクサンシャクナゲ・ハイイヌガヤ・チシマザサ・エゾアジサイ・ツルシキミ、草本層にオオイワカガミ・ミヤマカンスゲ・ツクバネソウ・ヤマソテツ・オオタチツボスミレ・スミレサイシンなどがある。これらの植物には、日本海要素といわれる植物を含み、太平洋側のブナ林（ブナ－スズタケ林）に対応する日本海側のブナ林（ブナ－チシマザサ林）が組成されている。

佐渡の植物相（フロラ）を構成する植物には、日本海側のブナ林構成種、日本海要素の植物が多く見られるのも特徴のひとつである。

対岸の越後には分布せず、佐渡にのみ分布するヤマトグサ・オオアカバナ。越後にはごく稀に分布するが佐渡には多いオサバグサ・コアツモリなども佐渡の植物相では興味深い。

B　分　　布

日本の植物の水平分布からみると佐渡は照葉樹林帯（暖帯林）に位置するが、実際には標高 100m 付近までであり、これより標高の高い地域は夏緑樹林帯（温帯林）が形成されている。また、季節風と積雪の影響を受けるため、日本海側特有の植物（日本海要素）が佐渡の植物相の特徴として数多く現れている。

①照葉樹林（暖帯林）と暖地系の植物

温暖で夏、雨の多い地域に発達し、中国南部からヒマラヤ山麓にわたって分布している樹林である。佐渡の沿岸部は対馬海流が通過しているため、海岸部に発達している他、国中周辺の平野に配置されている。

スダジイ、タブノキ、カシ類、ヤブツバキなどの光沢のある葉をもつ樹木を構成種としている。

高木層を構成する木	スダジイ（佐渡が北限）・タブノキ・ウラジロガシ（栗島が北限）・アカガシ（佐渡が北限）
亜高木・低木層を構成する木	シロダモ・ヤブツバキ・ヒサカキ・ヤツデ・ヒメモチ

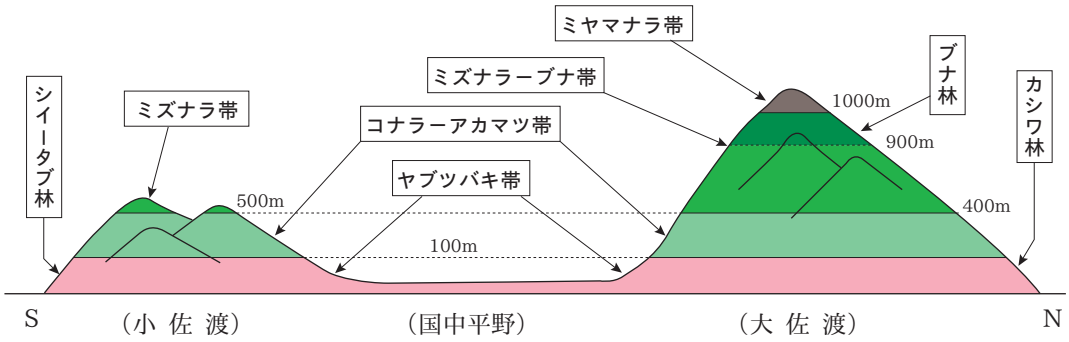

第 4-4-2 図　佐渡の垂直分布の模式図（[本間 1972] を一部改変）

また、トベラ（小木・犬上平）、シキミ、ヤマザクラ、ゴンズイは北限の木であり、佐渡の植物相を語る上で重要な植物である。

伊藤邦男氏によると、佐渡に自生する植物を樹木で 55 種、草本で 75 種、合計 130 種を暖地系の植物としてあげている［伊藤 1987］。

②夏緑樹林（温帯林）と北方系の植物

冬の寒い時期を葉を落として越す樹林である。北海道の低地、東北地方、中部地方の大部分に分布している。また、中国地方、四国、九州では高山の山頂付近に分布している。

樹木の葉の質は薄く、光は林内まで通り、林床は常緑樹林に比べて明るい。このため、種々の低木や草本が生育している。また、新緑、紅葉、落葉という四季の変化が著しい特徴がある。早春、葉が茂る前に出現する春植物が林内を彩り、夏以降は陰性植物が林床を覆う。

高木層を構成する木	［大佐渡の山地］　ブナ　ミズナラ ※山頂付近にはミヤマナラ
	［小佐渡の山地］　ミズナラ　コナラ
亜高木・低木層を構成する木	ヤマモミジ・ナナカマド・ヤマザクラ・ウワミズザクラ・アオダモ
	※沢などの湿った場所 オニグルミ・コマユミ・オオカメノキ・エゾアジサイ・ヒメアオキ・ハイイヌガヤ

また、常緑のハクサンシャクナゲ、エゾユズリハなども北方系で佐渡の植物相の特徴のひとつである。

伊藤邦男氏によると、佐渡に自生する北方系の植物を樹木で 29 種、草本で 83 種、合計 112 種をあげている［伊藤 1987］。

③日本海（雪国）要素の植物

冬季、日本海側では大量の積雪があり、曇った日が多いが、太平洋側は晴天が続き、降水量も少ない乾燥した気候になる。

温度環境はそれほど違わなくとも、多量の積雪のある日本海側と乾燥しきった太平洋側では気候的にも大きな差を生じる。これらの環境の差は植物の形態や植生にも違いを生じさせている。

以下に日本海要素の植物の特徴を 4 つの観点からあげてみる。

ⅰ）常緑広葉樹の小型化

日本海側では冬季間、植物は雪に埋まる。しかし、地表付近は雪の保温効果でほぼ 0℃に保たれるため、氷点下にはならない。

このため、常緑樹は小型化し、さらに匍匐しながら弾力性を持った樹形を備えてきた。雪の中に埋もれていれば温かく過ごすことができる形態を取得してきた。

日　本　海　側	太平洋側
ヒメアオキ（佐渡方言　アオキ）	アオキ
エゾユズリハ(佐渡方言　ユズリハ)	ユズリハ
ハイイヌツゲ(佐渡方言　ビンカカ)	イヌツゲ
ツルシキミ	ミヤマシキミ
ヒサカキ（佐渡方言　サカキ）	サカキ
ヒメモチ	モチノキ

第 4-4-1 表　日本海側と太平洋側の対比（常緑広葉樹）

ⅱ）落葉樹の広葉化・薄肉化

年間を通じてみると、太平洋側に比べ日本海側では冬季間などで日射量が少なくなっている。

このため、より効率的に光のエネルギーを得るために、葉の厚さを薄くし、葉の面積を広げてきたと考えられる。

日　本　海　側	太平洋側
オオバクロモジ(佐渡方言　クロモンジャ)	クロモジ
ヤマモミジ（佐渡方言　モミジ）	オオモミジ
ミヤマカワラハンノキ	カワラハンノキ
ヒロハゴマギ（佐渡方言　ゴマギ）	ゴマギ
ケナシヤブデマリ	ヤブデマリ
マルバマンサク（佐渡方言　マンサク）	マンサク
エゾノクロウメモドキ （佐渡方言　クロウメモドキ）	クロウメモドキ

第 4-4-2 表　日本海側と太平洋側の対比（落葉樹）

iii）針葉樹の幹の弾力性・匍匐茎化

針葉樹は幹が硬く直立していると雪崩などに巻き込まれて折れやすくなる。

このため、弾力性のある幹でからだを保持するようになった。また、枝や幹などを斜面に沿って匍匐させ、雪が滑り落ちてくるのに備えるようになっている。

日　本　海　側	太平洋側
キャラボク	イチイ
チャボガヤ	カヤ
ハイイヌガヤ（佐渡方言　ヒョウビ）	イヌガヤ
アシウスギ(ウラスギ)(佐渡方言　スギ)	スギ

第 4-4-3 表　日本海側と太平洋側の対比（針葉樹）

アシウスギ（ウラスギ）は株立ち、枝の下垂や葉のつくりなどにおいて耐雪に適した形態をとっている。このような形態はヒノキアスナロ（佐渡方言　アテビ）にも見られる。

iv）ササ類の耐性

日本海側のササは茎が太く、地表付近を這って立ち上がり、弾力性が強く折れにくい特徴を持っている。

また、積雪中で越冬するため、耐寒性は太平洋側のササより弱い。日本海側のササを太平洋側に持っていって植栽しても地中温度が 0℃以下になってしまうので絶えてしまうことが知られている。

日　本　海　側	太　平　洋　側
チシマザサ・チマキザサ	ミヤコザサ・スズタケ

第 4-4-4 表　日本海側と太平洋側の対比（ササ類）

伊藤邦男氏のまとめたところによると、佐渡の日本海要素の植物は木本で 44 種、草本で 56 種、合計 100 種をあげている［伊藤 1987］。しかし、これは対岸の越後に比べ多い数ではない。これは佐渡が冬の積雪量が少ないこと、季節風の影響が強いことなどが影響していると思われる。

2）西三川地域の植物

真野湾に面している西三川地域は沿岸部に沿って対馬海流（暖流）が流れ、温暖な気候をつくり出している。冬季の季節風など海からの風が丘陵の斜面にあたり、海岸部では風衝木ができている。季節風のあたる斜面に育つトビシマカンゾウも海岸部の特徴のひとつである。

海岸部は 3 段の海岸段丘が形成されている。段丘上は果樹園、水田、畑などの耕作地に利用され、段丘崖はタブ・スダジイ・アカガシ・ヤブツバキ等の照葉樹林やカシワ林からなり、防風林の役目を果たしている。

地域の中央部に小佐渡山中の静山･鞍骨山に源を発し、真野湾にそそぐ西三川川（二級河川）がある。流域は東から西へと流れる峡谷のため､右岸は南向き斜面となり、

タブ林（田切須）

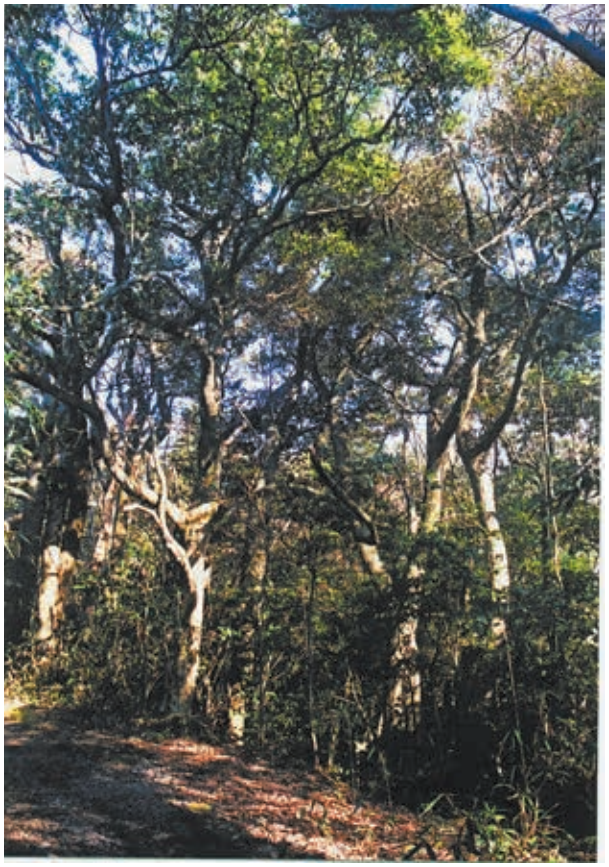

スダジイ林（田切須鼻）

年間を通して日射量も多くなっている。流域の川岸はオニグルミ、ネムノキ林やヤダケ林が覆い、河原ができている河口付近にはヨシ群落が形成され、イヌコリヤナギやヌルデなどの灌木が混じっている。

内陸部の笹川・静山集落地域はコナラ－アカマツの二次林が形成され、集落付近には植林されてできたスギ林が何ヵ所もみられる。

A　海岸部・丘陵帯の植物相

①小布勢山御林

川の右岸、南西側の斜面一帯は豊かな森林を形成している。

かつて幕府はこの一帯を御林に定め、保護していた。御林は田切須・西三川の集落にまたがる広い範囲で、アカガシ・シイなどの用材が数多く産出されていた。

記録によると明治元（1868）年に 453 本、昭和 40（1965）年頃に約 300 本のアカガシが切り出されている。心材が赤みを帯びて硬く、重いアカガシは船底板や櫂や櫓などの船材、漁師の使う銛の柄、家の鴨居などに使われていた。

切り出された切株の周りから若い芽が息吹き、やがて成長して元の大きさと同じ幹になると、株立ちといわれる樹形をしてくる。このように株立ちしているアカガシを追跡してみると、海岸近くから小布勢神社に至る間に多く見られる。切り出した樹木を海岸部まで引き下ろして海上運搬するため、低地から切り出しながら丘陵に沿って登っていった痕跡ではないかとみられる。小布勢神社より標高の高い山地には株立ちしたアカガシが見られないことからも当時の伐採作業のようすをうかがうことができる。

御林の最も低地にあたる樹林は西三川川沿い丘陵斜面のタブ林である。暖帯林要素のタブによって照葉樹林が形成されている。

アカガシ（小布勢神社社叢）

低位段丘の先端部、田切須鼻の沢の周縁部の一部にスダジイの大木が並び、これより下部に隣接してアカガシの樹林が形成されている。株立ちしているアカガシが残っていることから、かつて伐採された樹林のひとつであることが推定される。

小布勢神社の社叢林は佐渡市指定文化財（天然記念物［1988］）である。かつての小布勢山御林の林相を良くとどめている。

②西三川地域における貴重な植物相

西三川・田切須地内は御林として保護されてきた歴史的経緯もあり、現植生が良好に保存されている区域がある。また、佐渡市の文化財（天然記念物）として保護されている植物相は西三川地域の植生を知る上で貴重な存在となっている。

ｉ）小布勢神社社叢林（佐渡市天然記念物）

佐渡に自生するカシにはウラジロガシとアカガシの 2 種類がある。ウラジロガシの日本海側の北限は粟島、アカガシの日本海側の北限は佐渡である。佐渡におけるアカガシの分布は田切須・樫ヶ平地区と秋津・潟端地区の微林である。

かつてウエノカシガタイラ（田切須）の 50a のカシノ木山には、およそ 300 本のアカガシが見られたが、伐採されてしまった。また、小布勢神社東方の小布勢山は、

小布勢神社社叢（佐渡市指定天然記念物）

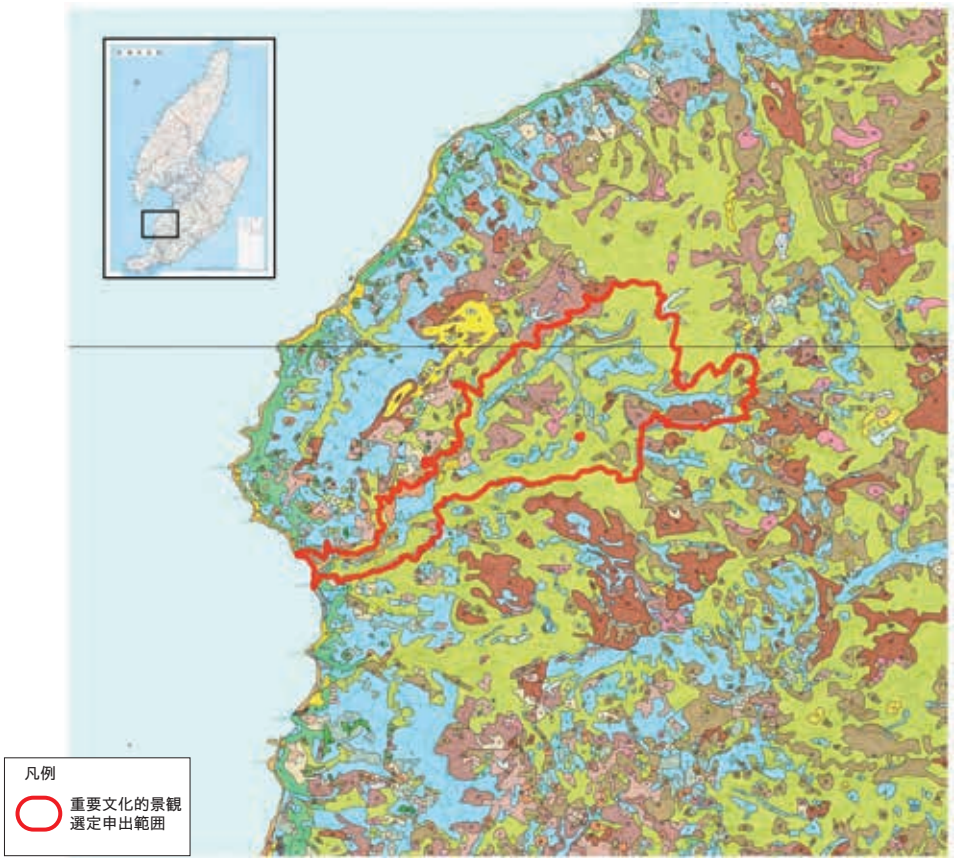

植生図　凡例

凡例	植生図凡例番号	植統一凡例コード	統一凡例名
	5	110401	カシワ群落（IV）
	10	220103	オオバクロモジ－ミズナラ群集
	11	220504	イヌザクラ－コナラ群集
	12	221200	オニグルミ群落（V）
	13	210000	落葉広葉低木群落
	14	250200	ススキ群団（V）
	16	260000	伐採跡地群落（V）
	17	270501	ヒメアオキ－ウラジロガシ群集
	18	271201	ヤブコウジ－スダジイ群集
	21	410100	コナラ群落（VII）
	22	420104	ユキグニミツバツツジ－アカマツ群集
	25	440000	低木群落
	26	450100	ススキ群団（VII）
	27	460000	伐採跡地群落（VII）
	28	470400	ヨシクラス
	32	540100	スギ・ヒノキ・サワラ植林
	33	540200	アカマツ植林
	36	550000	竹林
	h	560100	ゴルフ場・芝地
	g	560200	牧草地
	f	570100	路傍・空地雑草群落
	c	570101	放棄畑雑草群落
	e	570200	果樹園
	a	570300	畑雑草群落
	b	570400	水田雑草群落
	d	570500	放棄水田雑草群落
	k	580100	市街地
	i	580101	緑の多い住宅地
	L	580300	工場地帯
	m	580400	造成地
	w	580600	解放水域
	r	580700	自然裸地

第 4-4-3 図　西三川地区植生図

アカガシ 400 本・ツバキ 1,020 本・スギ 1,500 本・クリ 283 本の生育するアカガシの森だったが、明治元年の民間への払下げで姿を消してしまった。

小布勢神社の社叢林 90a には樹高 20m、胸高幹周囲 1.4m、平均 1.2m のアカガシが生育し、スダジイ・タブ・シロダモ・ツルグミ・テイカカズラなどの暖地系植物が生育している。

日本におけるアカガシの分布限界（北限）の林として、また、西三川一帯の現植生を知る上で、この社叢林は貴重である。

小布勢神社社叢林及び西三川・田切須一帯のアカガシ林は、昭和 53（1978）年に県の重要植物群落に選定されている。また、昭和 58（1983）年には、新潟のすぐれた植物自然・貴重植物群落として小布勢神社のアカガシ林が指定されている。

ii）田切須のヤブツバキ林（佐渡市天然記念物）

真野湾沿いで海岸より 1km、標高 115m の中位段丘上に位置するところにある。ヤブツバキ林としては島内最大（県内最大）の林である。

このヤブツバキ林は東西 40m、南北 100m、面積 0.4ha の土地に樹高 8m、胸高直径 10 ～ 20cm、推定樹齢 100 ～ 200 年のヤブツバキがおよそ 700 本群生し、ヤブツバキの群生地としては県下最大級である。

ヤブツバキ林中には胸高直径 40cm、樹高 15m のアカガシの大木が生育し、この林がそもそもアカガシ－ヤブツバキ林で、この地域はアカガシ自然林が現植生であることが証拠づけられる。

林内にはカラスザンショウ・タブ・スダジイ・シロダモ・ヤブコウジ・ヒサカキ・マサキ・オモトなどの照葉樹林（暖帯林）要素の植物が見られる。

この林は昭和 53（1987）年、新潟県の重要植物群落に選定されている。

iii）ツバキの巨木

西三川海岸より 2km 程内陸、佐渡市田切須字高塚地内の標高 150 ～ 160m の地帯に位置するヤブツバキである。樹高 9.0m、幹径・胸高直径 0.8m、根元直径 1.0m、幹周り 3.05m、樹冠幅南北 9.1m、東西 12m、最大幅 12m を測る。

佐渡第一（県下一）の椿の巨木である。1 年あたりの年輪の成長を 1mm と推測すると、推定樹齢 750 ～ 800 年の老大木であるが、いまだに樹勢旺盛である。

『西三川村誌』にも「この付近は『椿林』という地名もあり、全村に亘って畑及び屋敷の周囲に防風林となり、隣から隣へ続いて自然の椿林であった」と記されている。

田切須のヤブツバキ林（佐渡市指定天然記念物）

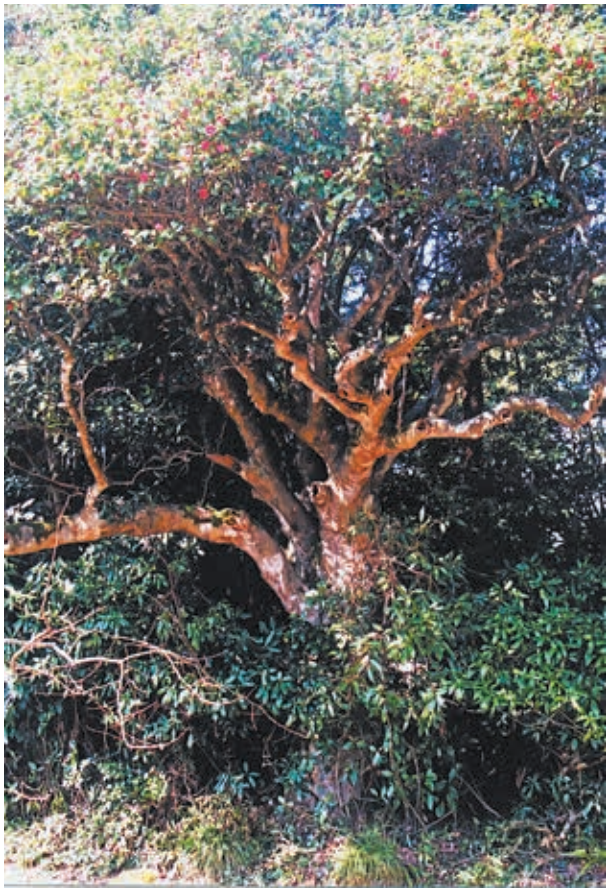

ヤブツバキの巨木（田切須）

iv）西三川海岸植物群～岩礁海岸植物の宝庫～

西三川川の河口から鉄砲鼻を経て大須の三貫目沢に至る約 7km の海岸。西三川の横浜町（西三川港）、田切須・倉谷・大立・小立・大須の 6 集落の港が続く海岸である。

新生代第三紀中新世前期に起こった火成活動による火砕流によってできた角礫凝灰岩の岩礁が続く。ところにより、岩石は風化浸食され、転石となって海岸を覆っている。海岸は通る道もないため、開発されないままの自然が残っている。

この海岸での稀産植物群落を次に示す。

○ウミミドリ（別名シオマツバ）の群落

佐渡が南限の北方系（寒地）植物である。対岸の越後の海岸には生育していない。

陸地より淡水と泥が供給される岩礁の間の特殊な立地に生育する。普段は波の来ない浅瀬の奥、塩分濃度の低い汽水域に生育する塩沼地植物で多年生の草本である。ドロイ、シオクグなどと同居している。初夏に淡紅色底紅の花をつける。

○ハマベンケイソウ群落（ムラサキ科）

北方系（寒地）の海岸植物で、佐渡が南限の貴重植物である。

西三川海岸（田切須鼻より入道岩を望む）

全草が白みを帯び、ザレキ地に這うように生育し、青紫色の花は初夏に咲きだす。1 年目の株には花をつけず、2 年目に花をつける。田切須海岸～智光坊（寺）の海岸に多く点在する。

○ハマハコベ群落（ナデシコ科）

北方系（寒地）の海岸植物である。

常緑性多年草。葉は肉質でやや厚く、両性花の株と雄花の株がある。花期は 6 ～ 8 月。礫が点在する海岸で内陸性の植物と海岸植物の境界線付近に大きな集団をつくる。

オホーツク海沿岸、千島、サハリン、北海道を経て本州日本海側沿岸を南下し、粟島、佐渡を経て能登半島まで分布している。

これらの植物の存在で、西三川海岸は北方系（寒地）の植物分布線（1982 池上義信の提唱）が通過していることが良く分かる貴重な自然が残る海岸であることが実証できる。

B　西三川川流域及び内陸部の植物相

西三川川は河口から約 2km の地点で笹川川と西三川川本流が合流する。また、笹川川へは笹川集落内で十五番川が流れ込んでいる。西三川川本流上流には小布勢貯水池が造成されていて、西三川地域の耕作の重要な水源となっている。これら河川の流域と笹川集落の周辺はほとんど全域がコナラ－アカマツ林かコナラでできている二次林である。高山や険しい山もないため、古くから全山に人の手が入り利用されていたことが分かる。

笹川集落を取り巻く地域及び河川流域の植物相は 3 つのタイプに分けられる。自然林としてコナラ－アカマツ林・オニグルミ林、そして人工のスギ林である。これらはすべて夏緑樹林帯の中に位置する樹林である。

今回、西三川川と笹川川流域の植物相について樹林とその構成種及び分布状況について調査を試みた。

ウミミドリ（奥田 1997 より転載）

ハマベンケイソウ（奥田 1997 より転載）

ハマハコベ

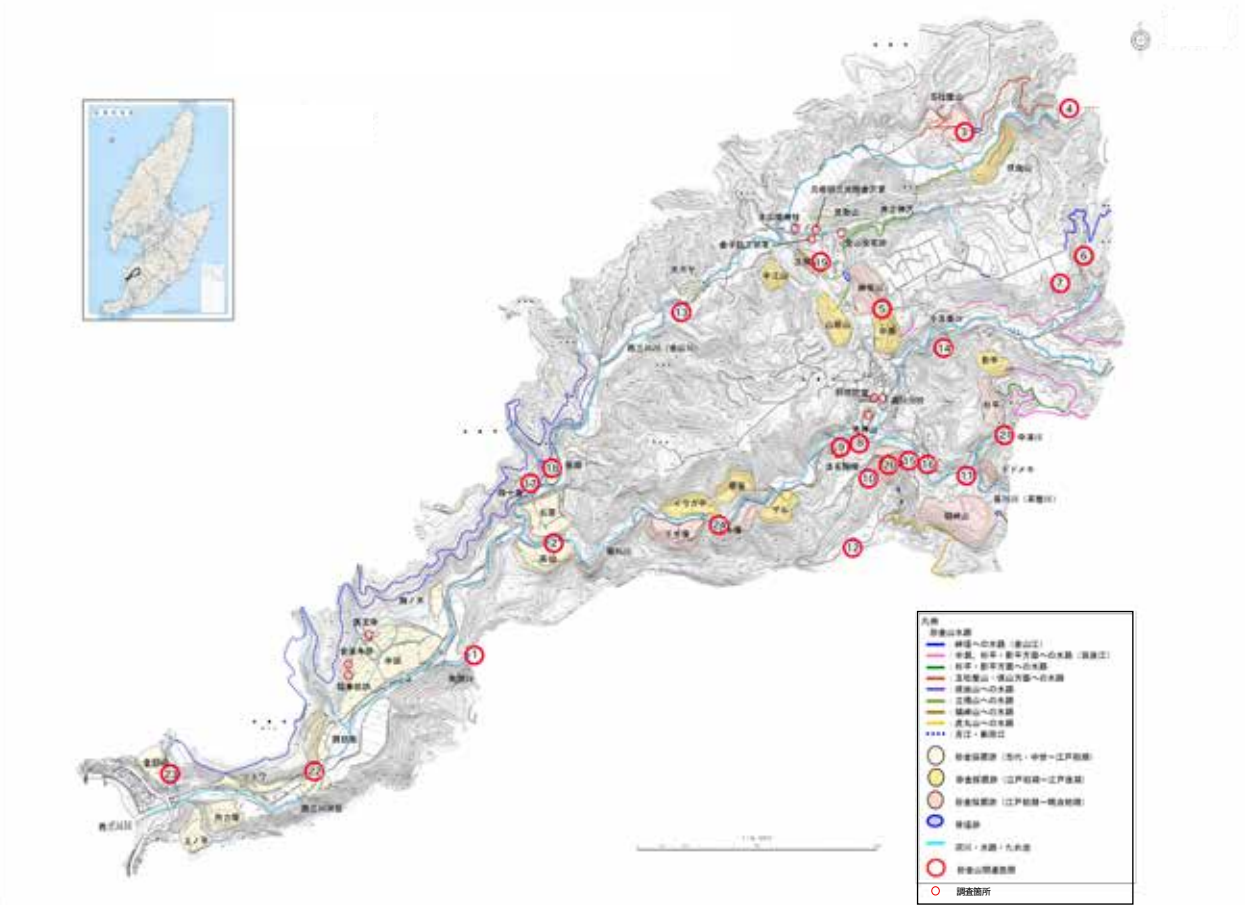

第 4-4-4 図　調査箇所

調査箇所については、指定地域内の樹林を斜面の向き、河川や沢の影響、日照量などを考慮しながら、3 タイプ別に調査を進めた。

調査期間は 2010 年 7 月 25 日～ 8 月 10 日である。

①コナラ－アカマツ林

コナラ－アカマツ林は現植生の後にできた二次林である。コナラは笹川集落地域では古くから薪炭材として、近年ではシイタケなどのほだ木にも利用されるなど、幾度となく伐採が行われているため大木にまで成長した樹木を見かけることはほとんどない。

アカマツも用材としての利用のほか、薪などへの利用が見られる。場所によると松くい虫（マツノマダラカミキリとマツノザイセンチュウ）の被害木があり、樹林からアカマツが消失していく傾向が見られる。

樹林中にはアカメガシワ・シロダモ・エゴノキ・オオバクロモジ・ヤマモミジなどの亜高木・ヒメアオキ・ウリノキ・ハイイヌガヤ・ウツギ・ハイイヌツゲなどの低木が混生している。

強度の伐採が繰り返されているところでは、高木層コナラと亜高木層の樹木とは樹高が等しく、高木層と亜高木層との階層の差が無くなっている樹林が見られる。

樹林の構成種について常在度の高い植物を拾い出して次に掲げる。

本地域での植物相では暖地系と北方系の植物が混在しているが、低木層に見られるように日本海要素の植物がかなり多く現れ、これが樹林の特徴といえる。

コナラ－アカマツ林

常在度－植物を何箇所か調査した場合、出現する回数（出現頻度）の多い種と少ない種が見られる。
出現回数の多いものから順に配列した表を常在度表という。
さらに比較しやすくするために常在度クラスを用いる。

出現頻度	常在度クラス
1 ～ 20%	常在度 Ⅰ
21 ～ 40%	常在度 Ⅱ
41 ～ 60%	常在度 Ⅲ
61 ～ 80%	常在度 Ⅳ
81 ～ 100%	常在度 Ⅴ

階 層	構 成 種	常在度	植 物 相	その他
高木層	コナラ	Ⅴ		アカマツはマツクイムシの被害で枯死、倒木になっている林も目立つ。
	アカマツ	Ⅲ		
亜高木層	アカメガシワ	Ⅲ	暖地系	葉を食べ物の包に利用
	エゴノキ	Ⅲ	暖地系	まゆ玉の枝
	オオバクロモジ	Ⅲ	日本海要素	フグ汁の毒消し
	オニグルミ	Ⅲ	暖地系	種を割って食用
	ケヤキ	Ⅲ	日本海要素	建築材
	ネムノキ	Ⅲ	暖地系	
	ホオノキ	Ⅲ	北方系	葉を食べ物の包みに利用
	ヤマザクラ	Ⅲ	暖地系	虫崎・北小浦が北限
	ヤマモミジ	Ⅲ	日本海要素	
	アカシデ	Ⅱ		
	シロダモ	Ⅱ	暖地系	
	ウリハダカエデ	Ⅱ		
	リョウブ	Ⅱ		
低木層	ヒメアオキ	Ⅴ	日本海要素	
	ウリノキ	Ⅳ	日本海要素	
	ハイイヌガヤ	Ⅳ	日本海要素	
	ウツギ	Ⅲ	日本海要素	
	タニウツギ	Ⅲ	日本海要素	
	ハイイヌツゲ	Ⅲ	日本海要素	
	マユミ	Ⅲ		
	ムラサキシキブ	Ⅲ		
	モミジイチゴ	Ⅲ		実は食用
	ヤマグワ	Ⅲ		養蚕に利用可
草本層	アカソ	Ⅴ	暖地系	
	トコロ	Ⅳ	日本海要素	
	クマワラビ	Ⅳ	暖地系	
	ケナシミヤマシシウド	Ⅳ	日本海要素	
	チジミザサ	Ⅳ	暖地系	
	アマニュウ	Ⅲ	北方系	
	イタドリ	Ⅲ		
	イノコズチ	Ⅲ		
	ダイコンソウ	Ⅲ		
	オオタチツボスミレ	Ⅲ	日本海要素	
	クルマユリ	Ⅲ		
	ナガバジャノヒゲ	Ⅲ	暖地系	
	ニシノホンモンジスゲ	Ⅲ		
	ミゾソバ	Ⅲ		
	ハエドクソウ	Ⅱ		
	ヤブコウジ	Ⅱ	暖地系	

第 4-4-5 表　コナラ－アカマツ林を構成している植物

②オニグルミ林

西三川川、笹川川、十五番川などの川岸には、オニグルミ・ネムノキ・ヤダケ・ヨシなどが生育している。ところによってはコナラが枝を張り川面を覆っているところが見られる。

オニグルミは川岸だけでなく、沢伝いなどの陰湿地にもよく見られる。

オニグルミ林ではコナラやアカメガシワが一緒に高木層を形成し、暖地系のエノキ・クサギ・シロダモなどが亜高木層を形成している。

また低木層にはウリノキ・ヤマグワなどが高い頻度で出現している。

オニグルミ林

階 層	構 成 種	常在度	植 物 相	その他
高木層	オニグルミ	Ⅴ	暖地系	殻を割って食用
	コナラ	Ⅳ		薪炭の用材
	アカメガシワ	Ⅲ	暖地系	葉は食べ物の包みに利用
亜高木層	エノキ	Ⅲ		
	クサギ	Ⅲ	暖地系	
	シロダモ	Ⅲ	暖地系	
	ネムノキ	Ⅲ		
低木層	ウリノキ	Ⅴ		
	ヤマグワ	Ⅴ		養蚕に利用可
	ウツギ	Ⅳ		
	ハナイカダ	Ⅳ		
	ムラサキシキブ	Ⅳ		
	マユミ	Ⅱ		
草本層	アキノタムラソウ	Ⅴ	日本海要素	
	イヌタデ	Ⅴ		
	ダイコンソウ	Ⅴ		
	ハエドクソウ	Ⅴ		
	イノコヅチ	Ⅳ	日本海要素	
	トコロ	Ⅳ		
	キツネノボタン	Ⅳ		
	シラネセンキュウ	Ⅳ		
	フキ	Ⅳ		食用に利用
	ミズヒキ	Ⅳ		
	ヤマヤブソテツ	Ⅳ		
	リョウメンシダ	Ⅳ	日本海要素	

第 4-4-6 表　オニグルミ林を構成している植物

オニグルミ林では暖地系の植物が高い頻度で出現してくる傾向がある。川岸や沢という湿性地のため、寒暖の差がやわらげられ、冬も厳しい低温にならないためではないだろうかと考えられる。

③スギ林（人工林）

西三川川上流の金山川や笹川川の流域沿いにスギ林が造成されている。スギの幹径は胸高で 70 ～ 80cm 程度あり、植林されてきてから 100 年未満と推定される。どのスギ林でも木の大きさにほとんど差が見られないことからほぼ同じ時期に造成されたと推定される。

スギ林

階　層	構　成　種	常在度	植　物　相	その他
高木層	スギ	V		用材に
亜高木層	エゾイタヤ	II	日本海要素	
	エノキ	II	暖地系	
低木層	ウツギ	V	日本海要素	
	ウリノキ	IV		
	ヒメアオキ	III	日本海要素	
草木層	アカソ	IV	暖地系	
	ゴヨウアケビ	IV	暖地系	実は食用
	ダイコンソウ	IV	暖地系	
	ツリフネソウ	IV	暖地系	
	ヌスビトハギ	IV	暖地系	
	ノブドウ	IV		
	フキ	IV		食用に利用
	ベニシダ	IV	暖地系	
	ミツバ	IV		食用に利用
	ヤマヤブソテツ	IV		
	アキカラマツ	III		
	アイアスカイノデ	III	暖地系	
	イワガネソウ	III	暖地系	
	トコロ	III	日本海要素	
	クズ	III		
	ゲンノショウコ	III		
	チジミザサ	III		
	ツタ	III		
	ツユクサ	III		
	ハエドクソウ	III		
	ミズヒキ	III		
	ヤブコウジ	III	暖地系	

第 4-4-7 表　スギ林を構成している植物

樹林中にはエゾイタヤ、エノキなどの亜高木、ウツギ、ウリノキ・ヒメアオキなどの低木が見られるがコナラ林やオニグルミ林などと比べると樹種は極めて少なく、密度は小さい。

林床は草本や低木が茂っている樹林と下草張りが行われ手入れされている樹林がある。また、林床を利用してコナラなどのほだ木を並べシイタケ栽培に活用している樹林も多く見られる。

草本層の内、シダ植物のベニシダ、ヤマヤブソテツ、イワガネソウがスギ林内または、スギ林縁に出現してくる割合が高い。これらのシダはスギ林とかかわって生育していると考えられる。

C　植物相からみた出現植物

本調査で確認した植物数は木本・草本を合わせてコナラーアカマツ林で 249 種、オニグルミ林で 135 種、スギ林で 149 種になった。

確認された植物について、植物相の傾向を次に述べる。

①暖地系の植物

暖地系の植物は、木本で 19 種、草本で 15 種の計 34 種類を確認することができた。

全出現種類数に占める暖地系植物の割合は、

$$\frac{\text{樹林中の暖地系植物種類数}}{\text{樹林中の出現種類総数}} \times 100$$

で示す。

この結果、コナラーアカマツ林は 12.4％、オニグルミ林は 5.9％、スギ林は 10.7％になる。

コナラ－アカマツ林は冬季間から早春にかけての陽光や、夏季でも明るい樹林の性質上、数多くの植物が生育しやすい環境にあり、暖地系の植物もかなり入り込んでいるとみられる。

オニグルミ林は暖地系の植物で構成される傾向があるが、種類数はごく限られてくる傾向がある。

スギ林は沢や川沿いの湿性地に生育する。このため気温の較差も少なく、林床に暖地系の低木や草本が入り込んできているとみられる。シダ植物のベニシダ・イワガネソウ・クマワラビなどはスギ林にかなり高い割合でみられる。

②北方系の植物

調査地で確認した北方系の植物は木本で 7 種類、草本で 13 種類の計 20 種類である。

種類数からみると少ない傾向にあるが、調査が太陽光が射し込む早春の時期を外しているため、見られなくなった植物もかなりあると考えられる。

全出現種類数に占める北方系植物の割合は

$$\frac{\text{樹林中の北方系植物種類数}}{\text{樹林中の出現種類総数}} \times 100$$ で示す。

この結果、コナラーアカマツ林 6.4%、オニグルミ林 6.7%、スギ林 4.7 %となる。

スギ林での出現数が低いのは、1 年を通して林床は暗いため、特に冬季から早春にかけての日照によって育つ北方系の草本類が育たないためと考えられる。

③日本海要素の植物

調査地で確認した日本海要素の植物は木本で11 種類、草本で 12 種類の計 23 種類である。コナラーアカマツ林下では木本・草本とも出現種類が多く、オニグルミ林やスギ林の林床では草本が見られる。また、海岸部の照葉樹林下でも日本海要素の植物が見られる。

全出現種類数に占める日本海要素の植物の割合は

$$\frac{\text{樹林中の日本海要素植物種類数}}{\text{樹林中の出現種類総数}} \times 100$$ で示す。

この結果、コナラーアカマツ林 8.8%、オニグルミ林 6.7%、スギ林 6.0%となる。

植物名	コナラーアカマツ林オニグルミ林												オニグルミ林				スギ林					その他	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓
アカメガシワ			○	○	○	○					○	○	○	○					○				
イタビカズラ	○																						○
イノデ	○																						○
イワガネソウ		○	○					○									○	○	○				○
エゴノキ			○		○	○	○			○		○											
エノキ		○	○		○								○	○					○	○		○	
オオバノイノモトソウ																		○					
オオバノハチジョウシダ																		○					
キヅタ					○															○		○	
クサギ					○												○			○		○	
クマワラビ		○	○	○	○	○		○	○	○	○							○		○	○	○	○
クラマゴケ										○													
クリ			○									○											
ゴヨウアケビ	○	○	○		○		○			○	○		○	○				○	○	○	○		
シャガ									○														○
ジャノヒゲ				○		○																○	
シラキ								○															
シロダモ	○	○	○		○	○		○		○	○	○										○	
センニンソウ		○									○		○										
タブノキ		○																				○	
ツルグミ							○				○											○	
ツルマサキ											○												
ナガバジャノヒゲ				○		○			○														○
ナツエビネ						○																	
ノキシノブ											○												
ヒサカキ		○										○					○						
ベニシダ					○										○	○	○	○	○		○	○	
クマノミズキ			○									○											
ミゾシダ			○		○	○			○			○				○					○		
ヤダケ	○	○			○				○		○						○						
ヤブコウジ			○			○	○			○							○		○		○		
ヤブツバキ								○			○					○	○		○			○	○
ヤブマメ														○									
ヤマウルシ				○	○	○						○							○			○	
出現種類数	5	9	11	5	10	10	4	5	5	6	10	8	4	4	1	3	7	6	8	5	5	11	7

第 4-4-8 表　暖地系植物（西三川地区文化的景観調査区内）

植物名	コナラーアカマツ林												オニグルミ林				スギ林					その他	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓
アカメイタヤ							○														○	○	
アマニュウ				○	○	○	○					○		○									
エゾイタヤ			○		○					○		○		○						○	○		
エゾタチカタバミ	○		○		○							○										○	
オオイタドリ																○							
オオウバユリ								○	○														
オシダ															○								
オヤマボクチ		○		○	○							○										○	○
クサソテツ		○						○															
コタニワタリ			○																				
サカゲイノデ								○						○									
タニウツギ				○	○	○	○					○		○								○	
ドクウツギ																				○			
トリアシショウマ				○		○																	
ナンブアザミ														○						○			
ハイイヌツゲ		○	○	○	○	○	○					○	○						○				
ヒメアオキ	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○							○	○		○		
ヒロハヘビノボラズ			○	○																			
ヤグルマソウ								○															
リョウメンシダ					○				○			○		○	○	○	○			○			○
出現種類数	2	4	6	7	8	5	4	5	3	2	1	7	1	6	2	2	1	1	2	4	3	4	2

第 4-4-9 表　北方系の植物（西三川地区文化的景観調査区内）

植物名	コナラーアカマツ林												オニグルミ林				スギ林					その他	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
アクシバ						○																	
ウワミズザクラ			○									○		○									
エゾイタヤ			○		○					○		○								○	○		
オオイタドリ						○																	
オオタチツボスミレ	○		○			○				○	○				○							○	○
オオバクロモジ			○	○	○	○	○					○											
ケナシミヤマシシウド						○			○	○	○			○	○				○	○			○
コウライテンナンショウ			○														○						
コタニワタリ			○			○																	
サカゲイノデ									○		○								○		○		
タニウツギ					○							○		○								○	
タマバシロヨメナ			○																		○	○	
タムシバ			○									○											
トキワイカリソウ			○	○		○				○		○							○				○
トリアシショウマ				○		○																	
ハイイヌガヤ		○	○	○		○		○	○	○	○				○	○	○					○	
ハイイヌツゲ		○	○	○	○	○	○					○				○			○				
ヒメアオキ	○	○	○	○		○		○	○		○	○										○	
ヒロハテンナンショウ			○												○	○						○	
マルバゴマギ								○															
ヤマアイ																○							
ヤマモミジ	○		○		○	○						○											
リョウメンシダ					○							○		○	○	○	○				○		
出現種類数	3	3	14	6	6	11	2	3	4	5	5	10		4	5	5	3		4	2	4	6	3

第 4-4-10 表　日本海要素の植物（西三川地区文化的景観調査区内）

D　西三川地区文化的景観調査範囲における植物相の傾向

暖地系、北方系、日本海要素の植物の出現割合が高い地域を地図上に落としたのが、第 4-4-5 ～ 7 図である。

第 4-4-5 図から暖地系の要素の植物は全調査地にわたって見られる。この地域全体が照葉樹林下の気候帯か若しくは境界域であるといえる。しかし分布の北限に近いイタビカズラ・タブノキ・オオバノハチジョウシダ・オオバノイノモトソウが出現した、1・18・22・23 地点は標高 80m までにあたり、80m のラインがこの地域での照葉樹林帯と夏緑樹林帯の境界域にあたるといえる。

北方系の植物と日本海要素の植物は似た分布域を示す（第 4-4-6・7 図）が北方系の植物が山地に偏っているのに比べ、日本海要素の植物は低地の海岸部にも出現してきている。これは冬季間の積雪や季節風の影響が関係していると考えられる。

3）鉱山と植物

調査の目的のひとつに鉱山とのかかわりがある。調査

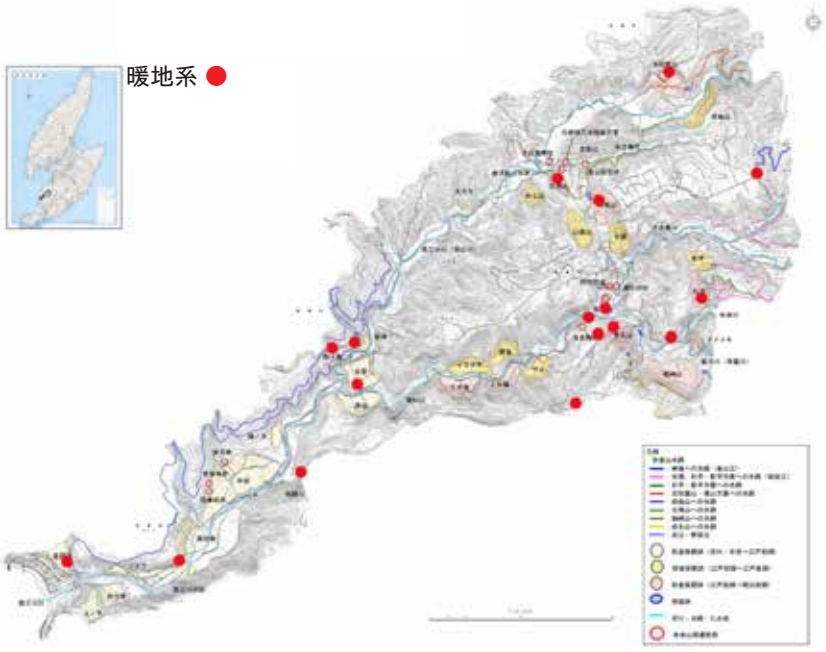

第 4-4-5 図　暖地系植物の出現率の高い地点

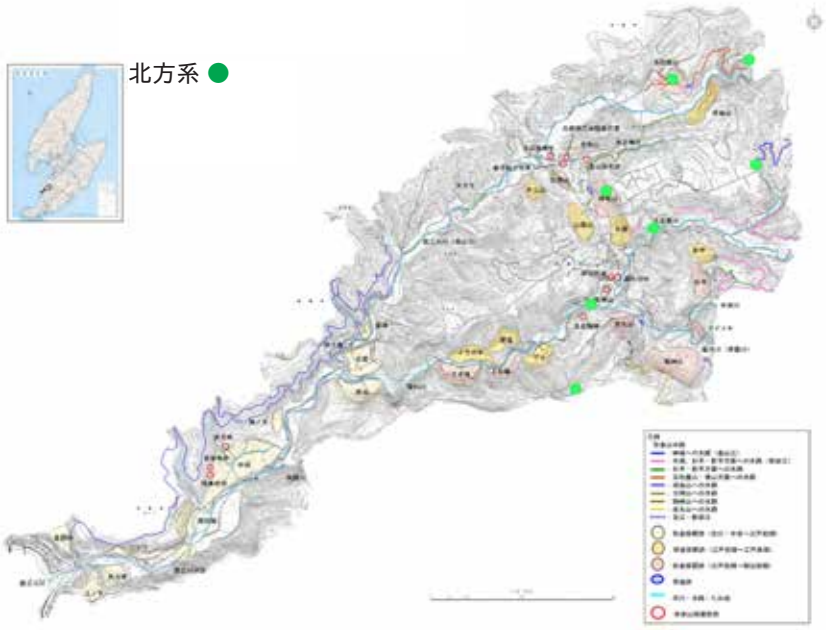

第 4-4-6 図　北方系植物の出現率の高い地点

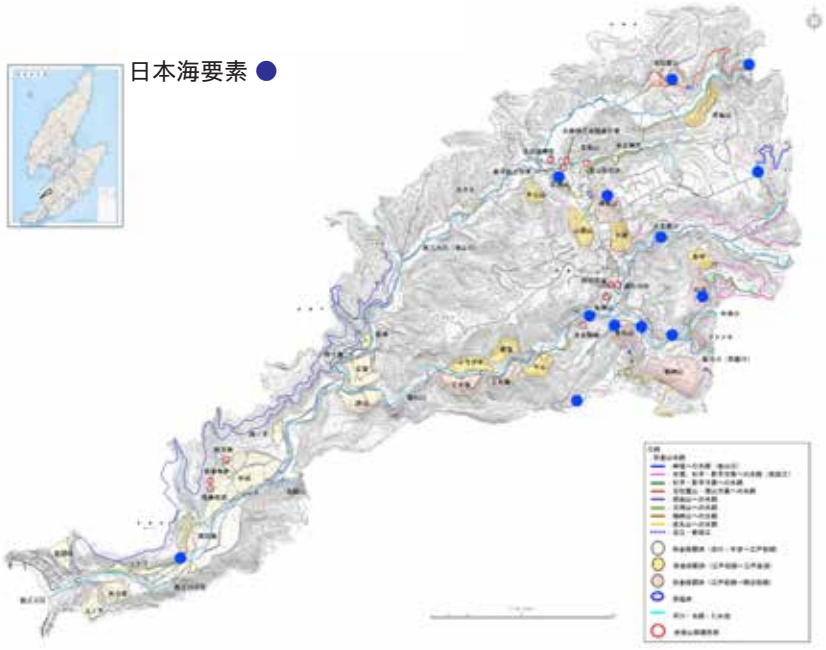

第 4-4-7 図　日本海要素植物の出現率の高い地点

地は虎丸山、荒神山、立残山、五社屋山、峠坂山などの砂金採集地にあたり、鉱山特有の植物が存在するのか期待される。

シダ植物のヘビノネコザは金や銅などの重金属を好み、鉱山に多く生育しているとされている。鉱山発見の手がかりになるとされているシダである。また、トクサやヨモギなども鉱山とかかわりをもつ植物として注視した。

A　江戸時代の史料に見る調査地域の植物

古文書をまとめた『西三川村誌』(昭和 23 年 12 月 25 日、西三川村役場発行) から引用する。

本村の天然物産として、『佐渡志』・『名勝志』等に左の鰲品が擧げられて居る。

土當歸　　方言ウド、山中ニアリ、採テ食品トス、笹川十八枚村砂金山ヨリ出ルモノ殊ニ美也。

薄荷　方言ミソタハコメクスリ、原野ニ自生アリ、羽茂郡小泊ノアタリニ多シ。

白蒿　方言シロヨモギ、二種羽茂郡亀脇村堂釜辺ニアルモノヲ上トス。

木賊　方言トクサ、山谷水辺ユ多シ、庭際ニ試ルモアリ、西三川砂金山ノ産ハ岐ヨリ枝ヲ生ズ、名産トスルモノナリ。

薇　方言ゼンマイ、山野ニ多シ、羽茂郡笹川村ヲ以テ名産トス、乾シテ他郷ニヒサグ。

以上佐渡志（文政頃）

淫羊霍　いかりそう、イカリ草、ヤマトリ草、是ハ小泊村ヨリ羽茂本郷迄ノ内ニ有之。

北五味子　てうせんごみし、マツブドウ、北味トモ云、サネカズラの実也、是ハ西三川ニ有之。

防風　いはうにんじん、イワウ人参是ハ小泊椿尾両村ニ有之。

以上名勝志（延享頃）

金山蓬艾は金気有之候故歟、灸治に用ゐ宜敷候よし申傳候、

倉谷辺は地面に応じ候故哉、牛蒡の出来宜く御座候。

四民風俗（宝暦頃）

調査地域に特に関係する植物としては、食用にするウド・ゼンマイ・マツブドウ、磨くのに乾燥して使うトクサ、火点け用に使うヨモギの毛などが注視するところである。

このうち、トクサは自然状態では見られなく、おそらく他から持ち込んで栽培したものと考えられる。植えて放任しても環境さえ良ければ繁殖力は旺盛でかつてはかなり産出していたのではないかと推察される。

ヨモギは金気を含んでいて、灸の治療に効果があると述べられているが、現在ではヨモギの毛を採集して使っていたことなど忘れ去られているのが現状である。

B　シダ植物とその分布

本調査地域で調査目的としたヘビノネコザを確認することはできなかった。しかし、佐渡において大佐渡地域や新穂地域においては確認されている。

そこで、ヘビノネコザ以外で鉱山とのかかわり合いがあるシダがあるのではないかと考え、調査してみることにした。

本調査で確認したシダ植物は第 4-4-11 表の通りである。常在度は全調査区を対象にして求めた。

第 4-4-11 表のように 13 科 36 種のシダを確認することができた。

ヘビノネコザのように鉱山とのかかわり合いを持つシダが存在するかを検討するために、常在度の高いシダについてその分布を追跡してみた。

①ヤマヤブソテツ

ヤブソテツとしてもよいが、羽片が多く、山地に多い。北海道以南の暖地に普通にみられる。

本調査地では山地から海岸部の樹林下でも見られた。

ヤマヤブソテツ

科　名	和　名	常在度	植　物　相
トクサ科	スギナ	I	暖地系（秋田･岩手～山口･愛媛）
トクサ科	スギナ	I	北海道～屋久島
ゼンマイ科	ゼンマイ	II	北海道～屋久島
キジノオシダ科	ヤマソテツ	I	北方系・日本海要素
コバノイシカグマ科	ワラビ	I	北海道～琉球
ホウライシダ科	クジャクシダ	I	北海道・本州
	イワガネゼンマイ	II	暖地系（北海道～屋久島）
	イワガネソウ	I	暖地系（岩手県以南）
イノモトソウ科	オオバノイノモトソウ	I	暖地系（東北地方中部以西）
	オオバノハチジョウシダ	I	暖地系（北限は山形）
チャセンシダ科	コタニワタリ	I	日本海要素
	トラノオシダ	I	（北海道稀～九州）
シシガシラ科	シシガシラ	I	※日本の固有種
オシダ科	リョウメンシダ	II	日本海要素
	オニヤブソテツ	I	海岸型（北海道南部～沖縄）
	ヤブソテツ	II	本州・四国・九州に分布
	ヤマヤブソテツ	IV	本州・四国・九州に分布
	イノデ	I	暖地系（東北地方中部以西）
	イノデモドキ	I	暖地系（北限は山形）
	アイアスカイノデ	II	暖地系（本州岩手県以南）
	サカゲイノデ	I	北方系（北海道･本州･四国深山）
	ツヤナシイノデ	I	暖地系（東北地方南部以西）
	ジュウモンジシダ	II	北海道～九州
	ベニシダ	II	暖地系（本州・四国・九州）
	ヤマイタチシダ	II	北海道南端～九州
	クマワラビ	IV	暖地系（本州・四国・九州）
	イワヘゴ	I	暖地系（新潟稀・関東南部以南）
ヒメシダ科	ミゾシダ	I	暖地系（本州～九州）
	ヒメシダ	I	（北海道～九州、暖地にない）
イワデンダ科	クサソテツ	I	北方系（北海道・本州・四国稀）
	ハクモウイノデ	I	暖地系（本州・四国・九州）
	イヌワラビ	I	（北海道稀～九州）
	イヌガンソク	I	（北海道～九州）
	ウスヒメワラビ	I	暖地系（東北南部から屋久島）
	サトメシダ	I	（北海道～北九州）
ウラボシ科	ノキシノブ	I	暖地系（青森県以南）

第 4-4-11 表　西三川地区文化的景観調査地区のシダ植物

②クマワラビ

青森から鹿児島にかけて生育している。葉の下の鱗片が熊の毛のようにささくれ立っているのが特徴である。

クマワラビ（奥田 1997 より転載）

本調査区では、山地から海岸部までの樹林下で良く見られた。

③イワガネソウ

本州岩手以南の暖地で、林内の斜面や川沿いに多く見られる。本調査地ではスギ林やその周辺に多く見られた。

イワガネソウ

④ベニシダ

芽吹きの４月に全草が紅く染まって出芽する特徴がある。岩手～山形以南の暖地に生育する。

本調査地ではスギ林の林床に出現する傾向が多く見られた。

ベニシダ
（奥田 1997 より転載）

⑤ジュウモンジシダ

葉型が十文字の特徴がある。学名のトリプテロンは３枚の葉という意味でわかりやすいシダである。

ジュウモンジシダ

⑥リョウメンシダ

北海道から九州までである。山地の谷間や斜面を好んで生育する。やや湿地を好むシダである。

本調査地ではジュウモンジシダと同じような分布傾向がある。また、生育地の分布からみて鉱山の重金属を好むヘビノネコザ同様の傾向をリョウメンシダやジュウモンジシダも持つのではないかと考えられる。

リョウメンシダ

⑦その他、特徴的なシダ

・オオバノハチジョウシダ

茨城県～新潟県以南の暖地に生育する大形のシダ。谷間の林下にある。大きなものでは葉が 2m に達する。

オオバノハチジョウシダ

本調査地では１ヵ所、標高 80m のスギ林の林縁、谷沿いに見られた。稀産種。

・オオバノイノモトソウ

東北地方南部～九州までの暖地に生育する。山地の林下や林縁に見られる。

本調査地では、オオバノハチジョウシダと同じところ（標高 80m）に、また金山川上流の岩上（標高 150m）ではイタビカズラと混じって生育していた。オオバノイノモトソウやイタビカズラを照葉樹林帯の指標とすると、この地域では照葉樹林と夏緑樹林帯の境界ラインを標高 150m 付近に見ることができる。

オオバノイノモトソウ

・イワヘゴ

暖地系の大型のシダ。本州（新潟県や山形県では珍しいが）関東地方南部以西～四国・九州の暖地の山地の渓側などの陰地に生育。常緑性で冬でも葉が枯れない。

本調査では、笹川集落近辺の標高 110m と 130m にあたる２ヵ所の調査地点で確認できた。

イワヘゴ

・コタニワタリ

北海道から九州まであるが、日本海側に多いシダである（日本海要素のシダ）。冬でも葉が枯れることはない。

本調査では調査地２ヵ所にのみ確認できたシダである。

コタニワタリ

C　食用に利用される植物

江戸時代の史料では、笹川地区の特産物としてウドとゼンマイがあげられている。佐渡でもこの地域で産出するウドとゼンマイは美味しく評価が高かったことがうかがえる。

この他にも古文書に記されているマツブサの他、ワラビ、ヨモギ、ユリワサビ、マタタビなども数多く見られることから、昔はかなり利用されていたとみるべきであろう。

①ウ　　ド

江戸時代において笹川のウドは産物として特記されている。調査箇所でウドを確認した地点は第 4-4-8 図の通

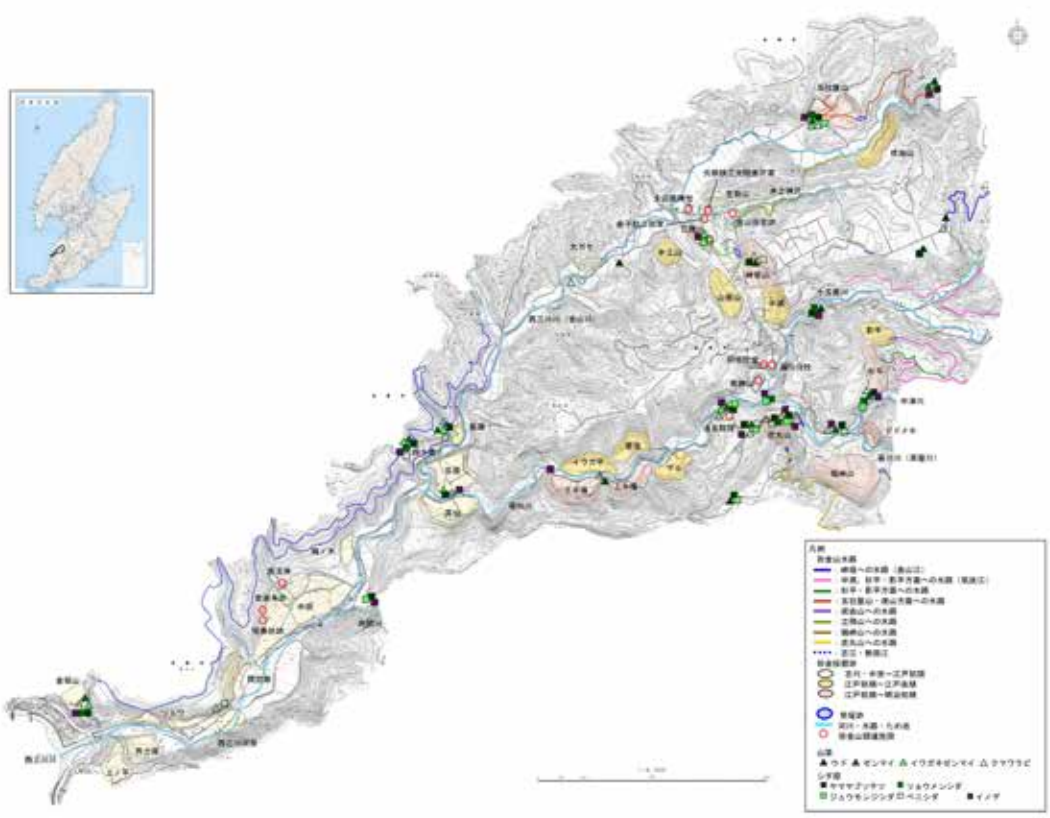

第 4-4-8 図　調査区内のシダ類・山菜の分布図

りである。笹川地区の山林周辺至る所に確認することができた。かつての産地の名残と言えよう。

②ゼ ン マ イ

ゼンマイも笹川の特産物であった。オトコゼンマイは胞子嚢で食べられないがオンナゼンマイを利用する。木灰（アク）か重曹で茹でて広げて天日干しにする。よくもむ。裏返してもみを繰り返し、カラカラになるまで干す。

本調査で確認した箇所は第 4-4-8 図の通りであるが、沢伝いなどに踏み入ればまだまだ出現してくると思われる。

ゼンマイ

③マ ツ ブ サ

モクレン科マツブサ属の落葉性のつる木。雌雄異株。秋に藍黒色の実を熟す。松の香りがして房になってつり下がるところからマツブサの名がある。佐渡方言マツブドウ。実は生食。果実酒。つるを傷つけると松の香りがする。『西三川村誌』に『佐渡名勝志』からの引用として北五味子（チョウセンゴミシ）の説明が残る。チョウセンゴミシ、サネカズラはマツブサと同じモクレン科マツブサ属の植物であるがどちらも実は赤い。

マツブサ

本調査ではチョウセンゴミシとサネカズラは確認できなかった。マツブサは小布勢貯水池北側と林道西三川峠線の 2 ヵ所で確認した。また、小布勢神社社叢林が市天然記念物に指定されるときの調査でマツブサが確認されている。

これらのことから『佐渡名勝志』で紹介されている北五味子はマツブサのことであろうと推測される。

④その他利用されていたと思われる植物

・ワラビ

調査地及びその周辺の草原を中心にかなり多く見られる。木灰（アク）でゆがいたり、塩漬けにして保存したり、乾燥して保存しておき手軽に利用される山菜として佐渡では古くから利用されてきている。

・フキ

調査地及びその周辺で多く見られる。ふきのとう（フキの花）は天ぷらやフキ味噌に利用。フキの葉は葉柄の皮を取り、煮物に利用。

・オオユリワサビ

佐渡など日本海側に多く産する。笹川集落周辺の林縁

に多く生育している。佐渡では「葉わさび」といって葉をゆがいておひたしにするなど、古くから利用されてきた山菜である。

・マタタビ

沢沿いに特に多く見られる。虫えい(虫の入ったもの)は薬用酒、そうでないものはマタタビ酒に利用する。

・ヨモギ

若葉を餅草として利用。成長したヨモギの葉の裏の毛を集めて灸治のモクサや火打石で火をつけるときのもくさに利用されてきた。

⑤利用されていたか不明だが食用として注視したい植物

・コゴミ

コゴミは山菜名であるが、和名はクサソテツ。早春の出芽、葉が巻いているものを採集し、茹でて胡麻和え、天ぷらなどにする。笹川川周辺で多く見られた。

・タラノキ

早春、葉が展開する前の芽を摘んで天ぷらなどにして食べる。

・コシアブラ

早春、葉が展開する前の芽を摘んで天ぷらなどにして食べる。茹でて胡麻和え、おひたしなどで食べても美味。

・ヤマウコギ

沢沿いに生育しているのを確認。幼児の手のひらを広げたようなつやのある葉を広げる。若い葉をとってきて、茹でて水にさらし、えぐみをぬき天ぷら、胡麻和えやつくだ煮にも合う。

D　自然林の活用

笹川地区のスギ林の林床を利用して、シイタケ栽培が行われている。菌を打ち込むほだ木は近くにあるコナラを伐採することによって容易に準備することができる。このため、シイタケ栽培が行われるようになったと思われる。

コナラはかつて薪炭として利用されてきたが、シイタケ栽培が行われるようになってさらに利用され、伐採されることが多くなってきた。このため笹川周辺では樹高が比較的低い森林が多い。

また、笹川川沿いにモウソウチクやマダケ林ができている。タケノコを食用として利用する他、加工して竹かごやザルなどの竹製品を作ったり、竹の支柱、竹垣、土手の保護・補強に使われる他、竹の子の皮は弁当の包みとして利用されるなど、生活に役立てるために持ち込まれたものと思われる。

スギ林下のシイタケ栽培

4）ま　と　め

コナラ（二次林）を中心とした自然林が覆う西三川川、笹川川流域と笹川集落を取り巻く地域には川沿いや沢伝いの湿地にオニグルミ林や人工のスギ林がところどころに形成されている。自然が良く保たれているこの地域では自然の産物も豊富で、生計を立てる上で重要な役割を持っていたと思われる。

○西三川・笹川地区における植物の傾向は暖地系の植物が調査区全域に確認できる半面、北方系の植物は内陸の山林部に集中している。

○暖地系の植物と北方系の植物が混在する樹林がこの地域の特徴である。その中で暖地系要素が強いタブ、イタビカズラ、シダ植物のオオバノハチジョウシダ、オオバノイノモトソウが標高 150m 付近に確認できた。このことから当地区では標高 150m 付近までを照葉樹林帯、この上部を夏緑樹林帯に該当するといえる。

○笹川地区一帯に北方系の植物が見られるが、中でも虎丸山と荒神山の間にはヤグルマソウ・ナンブアザミ・クジャクシダ・ジュウモンジシダ・ヤマソテツ・エンレイソウなどの亜高山系の植物が見られ特異な環境をつくっている。

○ヘビノネコザ（シダ植物）が重金属（金・銅）を含む土地に生育し、鉱山発見の手がかりになるといわれているが、笹川地区では確認することはできなかった。本調査地のシダ植物で確認したところ強いて言えばリョウメンシダ、ジュウモンジシダが砂金採集地跡などに多い傾向があるといえそうだが、疑問も残る。

○江戸時代の記録からすると笹川がウド、ゼンマイ、トクサ、ヨモギの特産地とされているが、現在では生活の糧に使われている様子はない。しかし、笹川周辺には至る所に生育していることが確認でき、産地としての面影を残しているといえる。

○コナラは薪炭材として古くから利用されてきた他、近年シイタケ栽培の原木に利用され、伐採が行われてきている。このため、コナラ林は二次林として更新を繰り返していくであろうと推測される。

（北条睦夫）

参考文献・引用文献

池畑怜伸　2006　『写真でわかるシダ図鑑』 トンボ出版
伊藤邦男　1987　「佐渡の植物」『佐渡の植物　第４集　佐渡植物誌』 佐渡の植物刊行会
伊藤邦男　1991　『佐渡山菜風土記』 佐渡国小木民俗博物館
今井國勝・今井万岐子　2000 『山菜ガイド』－みつけたその場ですぐわかる　永岡書店
奥田重俊　1997　『生育環境別　日本野生植物館』 小学館
佐竹義輔・原寛・亘理俊次・冨成忠夫　1993 『日本の野生植物・木本』 平凡社
植物同好じねんじょ会　1980 ～ 2000 『新潟県植物分布図集』第２・４・５・６・７集
新潟の自然刊行委員会　1972 「佐渡の自然植生」『新潟の自然』第２集
西三川村役場　1948 『西三川村誌』
真野町史編纂委員会　2004 『真野町誌』近代編
真野町立西三川中学校閉校記念事業実行委員会　2000 『西三川中学校閉校記念誌　小布勢の杜』
宮脇　昭　1977　『日本の植生』 学研

5 CHAPTER 砂金採掘と農地開発の歴史

History of gold dust mining and farmland development

1 笹川十八枚村の成立

1）西三川の地名について

西三川は三川（東三川）に対する西側の三川を指す。平安中期に編纂された『倭名類聚抄』には、三川という郷名は記載されておらず［池邊 1981］、南北朝期から記録に現れる地名である。

かつて三川（現在の赤泊地区腰細（こしぼそ））は、松ケ崎駅と同じ佐渡の水駅の１つである三川駅が置かれ、国中平野の佐渡国府への官道の出入口であった(註 1)。室町初期に至り、三川の土豪である本間三河守が城を構えたと想定される。

三川殿の支配域は、小佐渡の尾根を隔てて西方の真野湾側にまで広がっていた。東西両側の台地上の開発を進めて、さらに西側の海岸にまで達していた。この東と西を結ぶ古道が現在も残っている。三川には熊野修験の活躍のあとが多く残っている［赤泊村史編纂委員会 1989］。

西三川の南には素浜海岸の長い砂浜海岸と岩礁があ

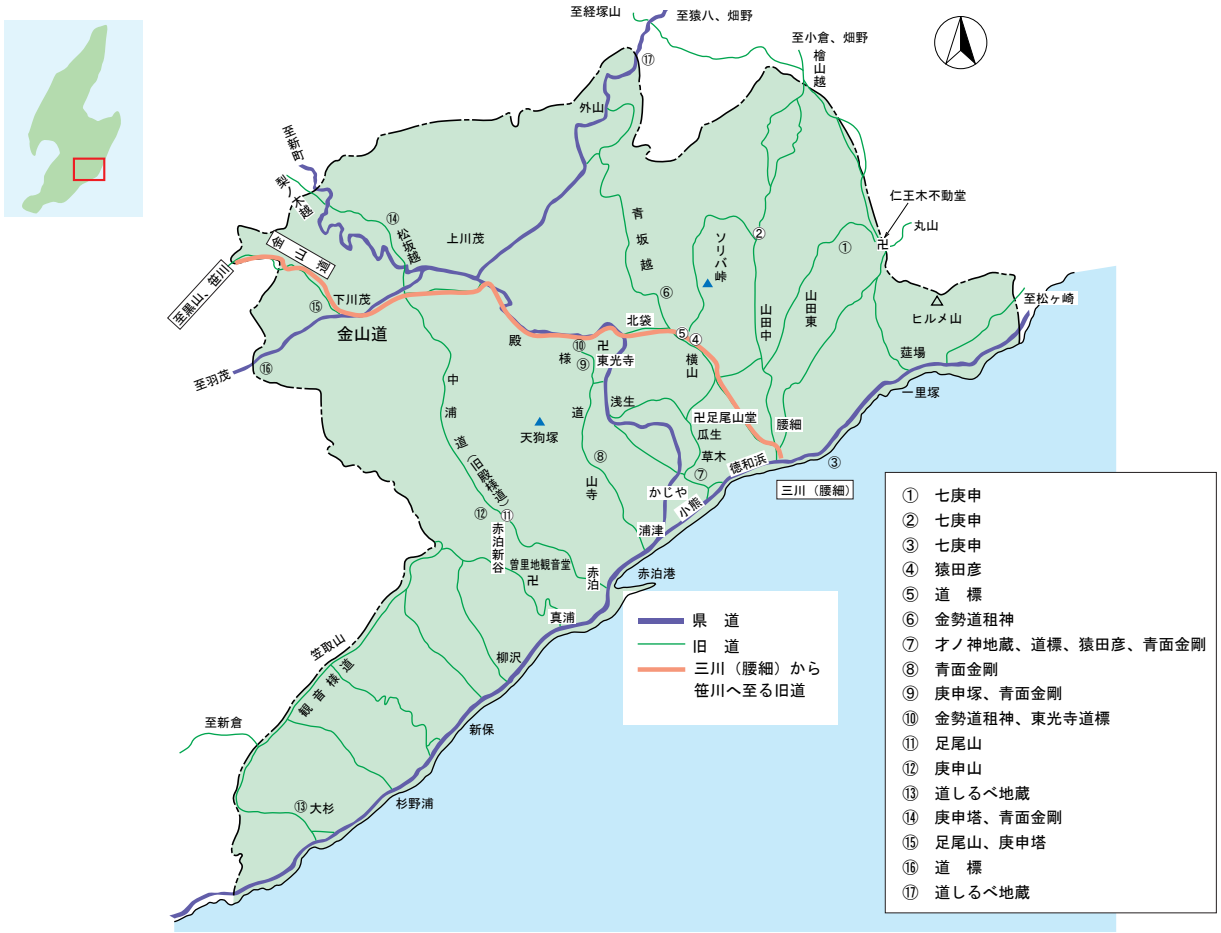

第 5-1-1 図　三川（腰細）から笹川へ至る旧道推定図（［赤泊村史編纂委員会 1989］P242-243 に一部加筆）

り、西三川川はこの北端にある。古代末期頃には、この川の河口が深く入り込んでいたと考えられ、河口は現在よりも少し上流まで遡れる状態にあった。

2）鉱山集落の成立

佐渡における近世以前の鉱山集落は、里山の薪炭材や用木、採草地などに利用されていた入会地の中に多く誕生している。この入会地の利用については、里村の権利関係が潜在的に存在しており、山地は里村の共同利用地として活用が図られてきた。

現在の笹川集落所在地の入会権を持つ村々は、大須（おおず）・小立・大立・倉谷・田切須（たぎりす）・西三川の 6 ヵ村であった。特に笹川北部の左沢は小立村、南部の右沢は西三川村の人々が大きく関わっており、山林資源だけではなく、やがて砂金の採取にも従事するようになったと想定される。またこの範囲は、戦国期以前は雑太（さわた）殿の支配地に属していたが、その後、砂金山は三川殿の支配を受けた時代があり、羽茂殿（本間高貞）の勢力が伸張してくると、羽茂殿と関係の深い赤泊の本間高頼の支配に入った。西三川川下流域の右岸河岸段丘上には西三川城が、笹川集落南端の虎丸山の後背地には笹川城といった城館跡が残されており、羽茂・三川殿の支城と考えられる。こうした在地勢力の財源になった金銀山は、新穂・鶴子といった他地域においても、その領有をめぐって争いが絶えなかった。

新穂銀山の地域は里村の青木、大野、北方、新穂、久知（くじ）、潟上などの村々の入会地であった。結果的には、最後に久知殿が支配するかたちになったと思われる。また、鶴子（つるし）銀山は沢根と五十里（いかり）郷の境界に誕生した。そこに鶴子という鉱山集落ができている。

相川金銀山は南の羽田村と北の小川村の境界に誕生したので、相川（境界の川）という地名ができたのである。各地で海村ができるころ、佐渡の各地の山は、専門の山見によって盛んに探鉱がなされていた。

3）真宗門徒の活躍

海岸に成立した里村と山中の下黒山の間にある本地域において、本格的に砂金山として稼ぎ出すようになる時期は室町時代と考えられる。この時期には、金の価値や需要、時の政治情勢の影響を受けて砂金山の開発は大きく変化し、断続的に稼行がくり返されていた。

真野地区竹田字合沢にある夏渡（なつわたり）という場所に、親鸞の弟子である信応が殊勝誓願興行寺を開基した。13 世紀半ばには、順徳上皇の第三皇子の彦成親王（善空房信念）が、父の菩提を弔うためにここに住み、その後、真野の堂所（どうどころ）に寺基を移したという伝承が残る。この堂所は、真野地区南部に位置する経塚山を望見することができる山で、経塚山が真野山といわれたときの奥の院であった。その後信念は笹川に移り、弘安 9（1286）年に 67 歳で没し、笹川集落南部の砂金採掘地である虎丸山の麓に墓地が築かれ、長らく「法名院塚（ほうみょういんづか）」と呼ばれ、現在は陵墓参考地となっている。この由来は根拠になる記録が焼失したため、小木地区小木町の照覚寺十七世の住持が、越中伏木の勝興寺由緒書などによって作成した「照覚寺縁起」がもとになっている。

世阿弥が佐渡へ流罪になって渡ってきたのは永享 6（1434）年であり、その小謡集である『金島書』に「彼の海にこがねの島のあるなるを、その名を問へば佐渡というなり」とあるように［表・加藤 1974］、都では佐渡の金がすでに有名になっていた。笹川には「法名院塚」や「山居（さんきょ）」の地名もあり、ここが山の民の 1 つの砂金稼ぎ場になっていた。塚は熊野修験の山伏塚ではないかという。鉱山地の相川でも熊野修験が活躍している。こうした皇統の血筋をもっているという人物が山の民を率いて活躍した時代であった。砂金稼ぎをした真宗門徒は、各地を渡り歩いて、手にいれた金を懇志として本願寺に納入していた。

その後の佐渡は、国人たちの争いが絶えない戦乱の時代に突入する。「照覚寺縁起」によると、永正 14（1517）年、親鸞上人の本尊と十字名号が、蓮如上人のいる越中の蟹谷庄土山に移されたという。この中心人物の信念は、熊野修験ではないかという説もある［田中ほか 1970］。笹川の砂金掘りも、門徒宗の移動にともない衰退していったと考えられる。『佐渡相川志』に、「寛正元（1460）年、西三川砂金山始まる。永正年間（1504 ～ 21）中絶」とあるのも［田中編 1968、以下同書による］、そのことを物語っていると推察される。現在の笹川には、当時の門徒の子孫は見あたらず、門徒たちはこの地を離れ、各地の鉱山地を渡り歩いていったと想定される。

笹川にいた門徒の一部は、羽茂殿の城下に移って正覚寺を興し、その後羽茂殿が亡びると、小木内の澗の西側にある弁財天の下、人置（ひとき）の澗に一時移動して、近世になって現在の小木の高台にある照覚寺が成立した。人置の澗時代には、ここからも砂金を積み出していたかもしれない。なお、現在笹川にある阿弥陀堂は、かつての阿弥陀信仰の名残を伝える建造物で、戦国末期から江戸初期にかけての建築であることが平成 19（2007）年の調査で明らかになった。金井地区中興（なかおき）にある西蓮寺の「半身阿弥陀如来由来」によると、文禄 2（1593）年に上杉軍によって破却、焼き払われたとの記述があり、佐渡が上

阿弥陀堂

東光寺

阿弥陀如来立像

阿弥陀如来坐像

東光寺から笹川へ至る旧道沿いの吹上地蔵堂

杉氏の支配を離れ、徳川幕府天領となった慶長６（1601）年の直後に再建されたと想定される。堂内に安置される阿弥陀如来像は、彦成親王（信念）が夏渡から堂所、ついで笹川へ移したものであると「阿弥陀堂の由来記」（「金子勘三郎家文書」）に書かれているが、同じく平成 19 年の調査で、戦国末期から江戸初期の作であることが判明しており、阿弥陀堂再建と同時期に安置された可能性が高い。

こうした伝承は史実とはいい難いが、砂金採掘と結びついた修験信仰の痕跡が現在も継承されていることは、笹川集落の成立を考える上で重視すべき点である。

また、笹川へは別のルートではいってきた一団がある。赤泊地区莚場（むしろば）に本龍寺という浄土真宗の寺がある。この寺の「方便法身尊号」には「尾張国羽栗郡河野道場本尊也」とあり、「寛正五（1464）年五月七日、願主釈善性」となっている。これには蓮如上人の花押がある［赤泊村史編纂委員会 1982・田中ほか 1970］。河野は木曽川の流域にある村で、本龍寺の寺伝には佐渡渡来は文正元（1466）年となっている。同じ頃、真宗門徒は比叡山の僧徒に襲われて北陸のほうへ逃げており、その理由は恐らく逃亡をするだけではなく、既に有名になっている西三川砂金山を稼ぐことが念頭にあったのであろう。『佐渡相川志』には「寛正元（1460）年、西三川砂金山始まる」とあり、笹川の砂金採掘がこの頃本格的に始まったことを指すと思われる。

現在、赤泊地区徳和の徳和浜から東光寺を経て、同地区川茂を経由して吹上（ふきあげ）を越えて、真野地区下黒山、笹川に通じる、ほぼ直線状の古道がある。徳和や腰細（三川）から西三川に通じる道として使われていたのであろう。この道筋にある東光寺は、三川殿の菩提所となっている。同寺の縁起によると、開基は永徳２（1382）年で、徳和地内の伝承によると、東光寺の開祖は殺生石の伝承で知られる曹洞宗の僧源翁となっている。源翁が本山から下って、文和４（1355）年夏、佐渡へ渡る船の中で、筑前の柳川から来た玄達という聖観音菩薩を奉じた回国行者に会い、２人が徳和浜に上陸したのが応安６（1373）年５月であった。そして東光寺の近くに草堂を建て、東光寺が建立されると本尊として納めたという［徳和老人クラブ千歳会 1970］。玄達は熊野修験であった。このように佐渡では熊野信仰の行者が回国していた。このころ三川殿は古道の道筋の耕地の開発を進め、戦国期には西三川砂金山の経営にも関わっていたものと考えられる。このように、中世末までは、砂金山はつねに流動性があり盛衰もあり、錯綜し変化の多い歴史をくり返していた。

4）金山役所が建った時代

天正 17（1589）年、佐渡は越後国の戦国大名上杉氏によって平定され、西三川砂金山は上杉氏の代官である小木在住の大井田監物・富永備中の支配下に置かれた。『佐渡国略記』には、江道を掘り、「流一筋ヨリ一日ノ上納ノ砂金十八枚宛上リ、依之此所ヲ今ニ笹川十八枚ト云」とあり、1 つの採取場から 1 日につき砂金 18 枚（約 2.9kg）を上納したことから「笹川十八枚村」と呼ぶ根拠になったというが［新潟県立佐渡高等学校同窓会 1985・1986、以下同書による］、1 日に砂金 18 枚は莫大な量であり、砂金採取は月ごとの上納が基本であることから、月 18 枚の誤りと考えられる。また、「枚」という単位は、慶長 9（1604）年の直山制導入以前に用いられた単位であり、笹川十八枚村の成立が戦国末期に遡ることを示唆している。なお、同書では、西三川砂金山の始まりを文禄 2（1593）年としているが、砂金採取の歴史はこれよりも古く、この年、上杉氏の本格的な砂金山開発が始まったことを示すものであろう。

採取した砂金の一部は、『佐渡国略記』によると、文禄 2 年 3 月 18 日より西三川の砂金毎年 3 駄（1 駄は 30 貫）が秀吉在城の伏見御蔵へ納められたことが記録されている。その後も佐渡から上杉景勝によって伏見への上納が続いた。2 年後の文禄 4 年には、石見銀山から山師が渡来して坑道掘りの技術が伝えられ、鶴子銀山の本口間歩などが大々的に稼がれた。

慶長 6 年、佐渡は江戸幕府の直轄地となり、『佐渡年代記』には、慶長 9 年に西三川は佐渡代官大久保長安の代官原土佐に預けられたとあり、以後、西三川砂金山には金山役として 2 名の役人が派遣された［佐渡郡教育会 1935］。『佐渡国誌』によると、慶長 9 年に笹川十八枚村に金山役所が置かれたことが記されており［新潟県佐渡郡役所 1922］、江戸時代の西三川砂金山絵図にも、金山役所と役家が描かれている。金山役所は、運上金の上納業務や管理にあたるもので、毎月月末にはその月の砂金上納額と山師の取り分の計量が行われた。『佐渡風土記』によると、元和 5（1619）年から砂金山は請負制になってお

金山役人宅跡

江戸時代の絵図に描かれた砂金山役所と役人宅

り［佐渡郡教育会 1941］、相川の有力山師の味方但馬（家重）、敦賀七助、片山勘兵衛、和田十郎左衛門（弘化の稼所墨引を書いた和田与太郎の先祖）などが進出し、砂金流しのための水路・堤・堰などの整備が進められた。

5）笹川村と字十八枚

中世の笹川集落は、北部は小立村、南部は西三川村という別々の村の入会地であり、戦国末期頃から笹川十八枚村と呼ばれるようになったことは既に述べた。

18 世紀頃に描かれたと想定される「西三川村砂金山

「西三川村砂金山全図」

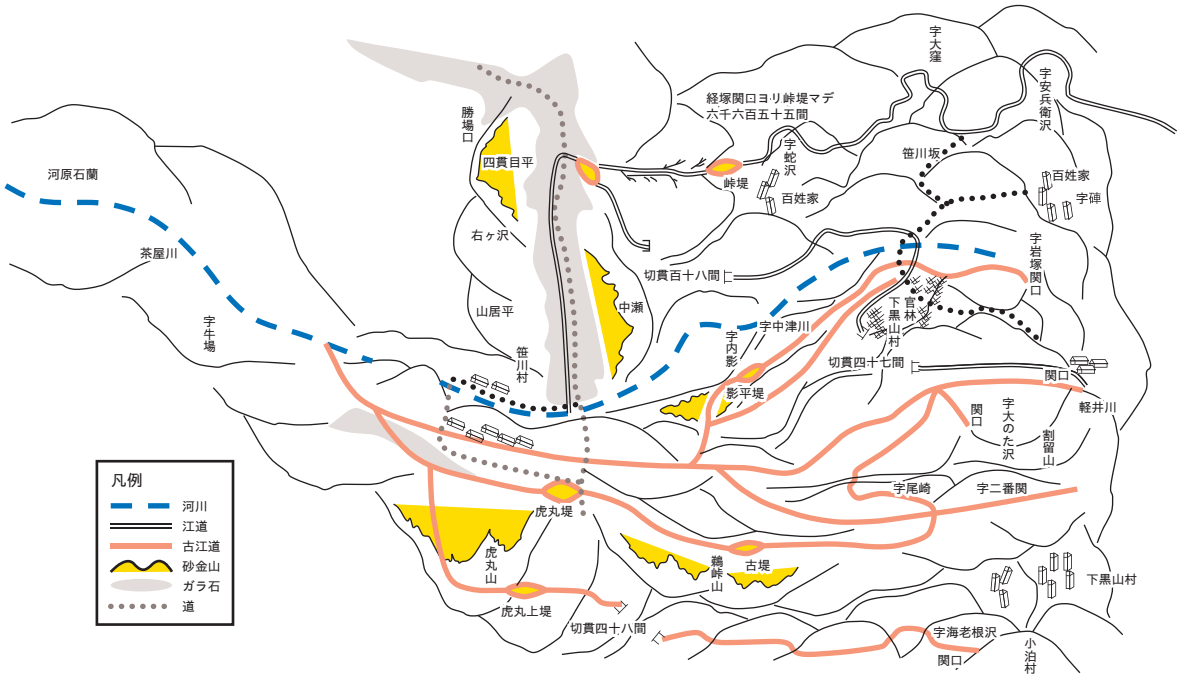

第 5-1-2 図　笹川概略図

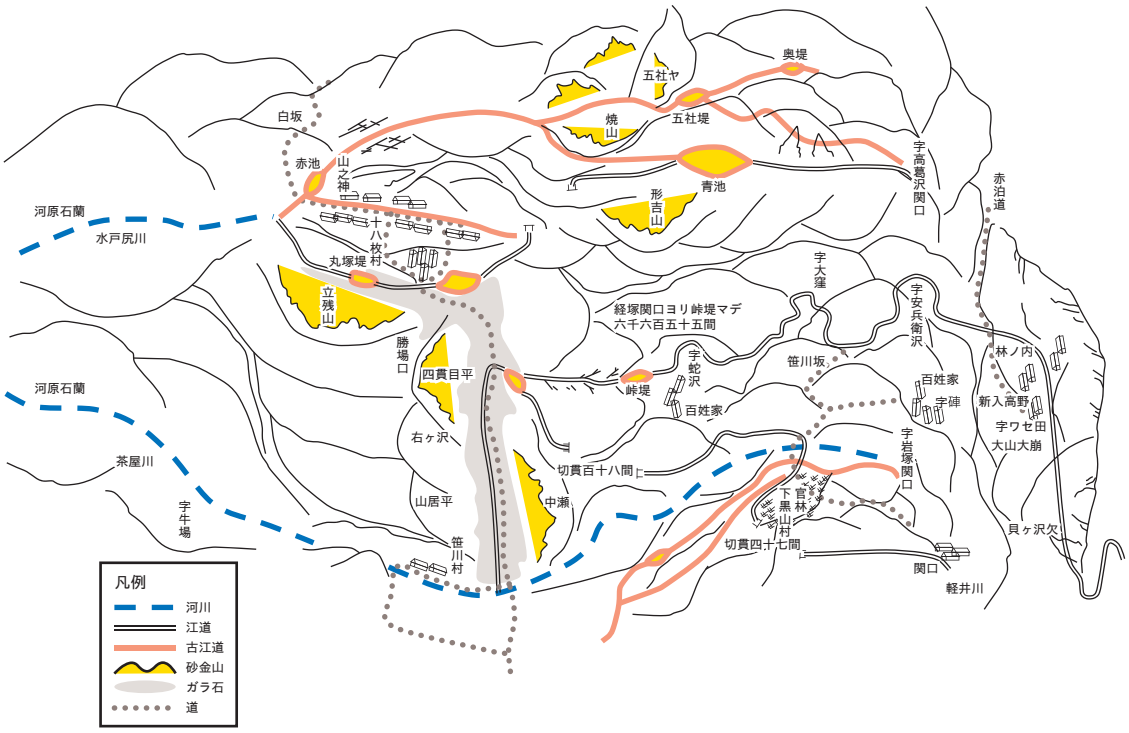

第 5-1-3 図　十八枚概略図

全図」がある（個人蔵）。残っている砂金山絵図のなかで、最も古い砂金山絵図と考えられ、大山祇神社や金山役宅が所在する北部には「字十八枚」、西三川砂金山最大の稼ぎ場である虎丸山や阿弥陀堂が所在する南部には「笹川村」の表記がみえ、笹川十八枚村として１つの集落を形成する以前の名残がうかがえる。現在も、字十八枚は「金山」、笹川村は「笹川」と地元で呼ばれており、かつての村落境を示す石造物が笹川集落のほぼ中央部に現存している。

また、砂金用水路については、古江道（橙色）と新江道（青色）の書き分けがなされており[註2]、砂金山開発の変遷を追うことができる貴重な資料といえる。笹川十八枚村周辺における初期の古江道は笹川に多く、十八枚では奥堤や五社屋堤一帯が該当する。笹川の周辺では、虎丸山に水を引くために、軽井川を関口にした江道と、この江道に流れ込む大のた沢、その他古堤を利用した江道がある。また、鵜峠古堤、虎丸下堤の江道と海老根沢関口から虎丸上堤へ水を引く２本の江道がある。

新江道は軽井川を関口にして下黒山の宮林を通って118間の切貫を流れ、四貫目平の前で南下して茶屋川に流れている。この絵図を描いた時代には、砂金の稼ぎ場は四貫目平、中瀬（峠坂の近く）、影平、虎丸山であり、この地域を稼ぐ重要な江道であった。特に四貫目平や中瀬一帯には、砂金を取るために破砕した石原が強調して描かれており、経塚山関口から水を引くことによっていっそう積極的な採掘が行われたと思われる。

笹川の集落は虎丸山の麓にあり、絵図には7軒の家が描かれている。この時代では虎丸山や中瀬を稼ぐことが中心であった。浄土真宗の本龍寺門徒や信念たちが移動してきた理由は、古江道のある虎丸山の砂金採取を行うためであろう。

一方、十八枚の方をみると、早くから稼がれていた五社屋、焼山などの記載のほか、立残山･四貫目平があり、青池と関係した形吉山の記載もある。この時期には十八枚には15軒の屋敷があり、主要な稼ぎ場は立残山・形吉山であった。この界隈には山之神社（大山祇神社）や金山役所があり、江戸後期の重世話煎（おもせわいり）で近代の笹川集落の発展に尽力した金子勘三郎家や修験三光院などが所在することからも、戦国末期以降の笹川十八枚村の政治的中心地としての意味合いが強い。

6）笹川十八枚村の時代

かつての十八枚と笹川が一体となって、笹川十八枚村として本格的に機能し始めるのは、元禄6（1693）年の荻原奉行の指示による元禄検地が契機であったと考えられる。17世紀後半の「佐渡国絵図」（佐渡市所蔵）を見ると、佐渡ではそれまでの集落がなくなり、隣村の村に吸収されている例がいくつか存在する。

沢根村の西、二見村の間にあった野坂･羽二生（はにう）･中山･一町八反などは、検地帳の村書上げには見られなくなり、沢根村に吸収されている。この東にある鶴子地区は、沢根と五十里の境目に成立した集落で、山中に鉱山集落として成立し、元禄検地では独立した村としては扱われなかった。新穂銀山も、鉱山地として八王子組があったが、1村にはなっていなかった。

また、羽茂本郷村に吸収され、かつて牧場につかわれていた草刈村がある。小木村には元小木・琴浦という集落があり、元禄検地で小木村の内とされていた。しかし、漁業権や延縄などの既得権は、かつての権利がそのまま認められていた。元禄検地は稲作村を中心にして、年貢徴収の徹底を図るために地縁的共同体を成立させたのであって、鉱山地や狩猟漁労などを生業にしている地域は共同体村落のなかに吸収されていった。鉱山集落の笹川と十八枚は山間の諸村の入会地に成立したもので、地縁的に安定した状態ではなかったが、元禄検地の段階になって近世村としての体裁を整えていったものと考えられる。

慶長5（1600）年に行われた慶長検地の段階では、笹川は西三川村に、十八枚は小立村に当起されたものと想定される。17世紀においては、奉行所の政治は金銀山の振興に力を注いでおり、島内の村々は統一的、地縁的な結束はまだ十分ではなかった。つまり、元禄検地によって地縁的な村落共同体ができあがったといえる。

荻原奉行は元禄4年に佐渡へ渡り、4月には山奉行に金銀山の様子を尋ね、従来より慣行としていた金銀山入用の留木、材木などを公儀入用として買い入れることにし、小物成の雑税を少なくして金銀山の再興を図った。もちろん、西三川砂金山も同じ扱いであったはずである。しかし、笹川十八枚村は田畑が少なく、慶長検地においても田地の書上げはほとんどなかったはずで、農業村として自立できる状態ではなかった。元禄6年の元禄検地帳の「寄」は田畑屋敷合7町3反6畝1歩で、わずか32石の村高で、田地の分米は1石2斗にすぎなかった。百姓家は48軒、うち2人持ちが1軒であった。また、山神社、阿弥陀堂が書き上られている。このほか、修験1（三光院、山神社の別当）、金山役屋敷などがあり、役人屋敷付きの畑が少しあった。田地はわずかに3反弱しかなく、畑地も1軒あたり2反ほどである。この村は谷合にあり、新田の開発余地は少なく、新江道ができると、既存の江道につないだり、新しい砂金山へ水を引くために、新規に溜池を築くなどして、次第に江筋が複雑になっていったと考えられる。

笹川十八枚村が砂金山に依存する村であるのは、元禄検地以降も変わりはなかった。砂金山が奉行所の直山で

「笹川十八枚村砂金山地図」

あったのは近世初期だけで、その後は山師請山として稼ぐか、村々請負のかたちで行われていた。里村 19 ヵ村の組合の砂金山普請が許可された際には、村高に応じて人足を出し、人足 1 人あたり 59 文宛の賃銭が支給されていた。一方で、天明 5（1786）年のような地元の笹川十八枚村で普請を引き受ける場合もあった。このときは、上人足 100 文、中人足 80 文、下人足 65 文が支給されている。村には、このような日当稼ぎの場所があったことがわかる。砂金山には盛衰があり、生活は稲作だけに依存していた国中の単作地帯のような安定したものではなく、江道沿いで川流しに掛けて砂金を取って、臨時収入を得ていた者もいた。

7）おわりに

近世に笹川十八枚といわれた村は、稲作を中心にした農業村ではなく、砂金山を稼ぐための鉱山集落であった。砂金の採取の歴史は古く、古代にまで遡ることがほぼ確認されるが、時代の政治的背景や金資源の需要などによって変化し、設備投資が少なくてすむ砂金採取の過程は盛衰が激しかった。

笹川十八枚村は周辺 6 ヵ村の入会地に砂金山として成立したが、中世にはその領有権をめぐって争奪が起こったという記録はあまり見られない。島外から渡来した真宗門徒たちによって、秘密裏に砂金採掘が行われた時期を経て、盛衰をくり返しながら、徐々に三川殿や羽茂殿といった国人層の勢力下に置かれていったと想定される。

上杉氏の佐渡支配以後においては、上杉景勝は全国を統一した豊臣秀吉の配下に入り、西三川の砂金は鶴子・新穂銀山の銀などとともに、相当な量の金が上納された。「十八枚」の地名はその名残であり、西三川川・笹川川流域において川底にある砂金を川流しによって採取する時代から、金山役人のもとで山師・金児・村人の砂金稼ぎ人などを動員して、砂金含みの山裾を掘り崩し、長距離水路による大規模な砂金流しを行う時代へと変化していった。現存する絵図には、往時の状況が詳細に描かれており、砂金採掘の場とそれに従事する人々の生活の場が渾然一体となった特異な鉱山集落の形態こそが、笹川十八枚村の特徴といえる。

（佐藤利夫）

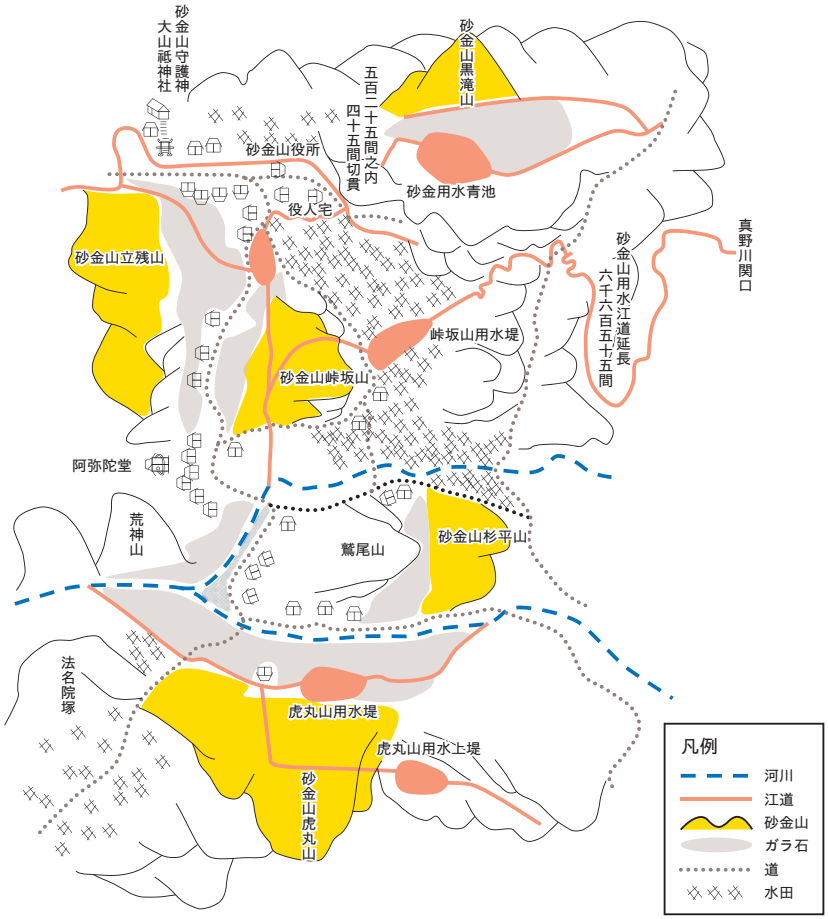

第 5-1-4 図　笹川十八枚村概略図（幕末～明治初期）

注

1　武部健一『古代の道』［武部 2005］には「越後の渡戸駅から海を渡り、佐渡国では松埼駅と三川駅の二カ所が港としての位置にあったと考えられる」とあり、古代交通研究者の木下良氏は九州から壱岐へ渡るときに、季節や風向きによって複数の港を使う事例があり、佐渡でも海岸駅を二つに分散することがあったのではないかとしている。このことについては筆者著『古道の風景』［佐藤 2000］にも述べている。

2　「西三川村砂金山全図」は原図ではなく後世に写し取ったもののようであるが、古江道と江道（新江道）の記載があり、その水源地の記載もある。また、江道に沿って溜池や切貫が記されている。新江道には切貫や溜池が多い。近世中期ごろに描かれたものであろうが、江道は近世初めであろう。

2 幕末維新期の砂金生産と近代への対応

1）幕末期西三川砂金山の砂金産出状況

A 幕末期の稼所の状況

古代末からの産金地とされる西三川砂金山の、中世の状況を記した確実な史料はないが、中世末期の天正 17（1589）年から上杉景勝の代官が西三川の砂金を毎年「三駄」ずつ、豊臣秀吉晩年の伏見・大坂へ上納したという［新潟県立佐渡高等学校同窓会 1985］。あるいは永禄 2（1559）年長尾景虎（上杉謙信）在京中、佐渡の金銀を諸所に贈ったとする記録もあり（「上杉年譜」［米沢温故会 1977］）、これは鶴子銀山の本格的開発や相川金銀山発見以前の産金の中心が西三川砂金山であったことを物語っていよう。その産出状況は「年ニ其産限リナシ」と称されるほどであったという（同書）。

しかし江戸時代には、その産出量は次第に減じ、元和元（1615）年の上納高 4 貫 108 匁余であったものが、文政元（1818）年に 247 匁余、慶応元（1865）年には 77 匁余にまで減少していた［本間 1948］[注 1]。

18 世紀以降のおよその砂金産出（上納）状況は、金子勘三郎家の記録によれば第 5-2-1 表のとおりである。

また、宝暦 8（1758）年以後明治元（1868）年に至るまで毎年の上納高記録も残されており（「宝暦以来砂金上納方覚」金子家文書 16）、この記録によって、19 世紀後半から明治期に至る上納高の推移をみると、安政元（1854）年ころからは 100 匁前後となり、以後、年に 100 匁以下の上納が目立つ状況となった。

こうした砂金産出量の激減は、砂金採取を業とした笹川十八枚村住民の生活を圧迫した。

明治元（1868）年、この窮状を奉行所に訴えた願書によると（金子家文書 28-1）、笹川十八枚村は家数 44 軒に対し村高は 36 石余にすぎず、「近辺者勿論既ニ住家之軒場迄他村入会之地」のため、日々の燃料である薪などにも不自由し、深山で産業も少なく、「砂金山之御陰を以取続来り候処、右御出方近年不進（振）ニ付、先々ヨリ被下置候御手当等も追々御引上ケ相成」、このため「元来貧村困窮之もの共自然与行迫り、居小屋等ニも立離れ候程之もの共多人数出来、倶々一同難渋至極当惑仕罷在候」と、砂金採取量減少の影響で支給されていた御手当なども減らされ、元来困窮の村であるため「居小屋」（住居家屋）を離れる者も多くみられる有様であると述べている。

さらに翌明治 2 年正月の願書には、奉行所より金児（かなこ）への御手当米や御救いの地払米が無くなったため、夫食（食糧）に困り「近村知音ヨリ銘々借米等多分ニ仕」る状況に陥り、特に差し迫った者が 168 人にものぼると訴えていた（金子家文書 28-3）。

砂金産出量の減少をくい止め、さらには生産量を上げる必要に、奉行所も金児たちも迫られていた。そのためにも、洪水などで破損した砂金流し江筋（用水路）の修復や砂金稼所の取明普請（とりあけふしん）（開発や再開発工事）が 3、4 年ごとに行われていた。幕末期、奉行所によって実施されたこうした取明普請は第 5-2-2 表の如くであった。

特に嘉永 2（1849）年に実施した取明普請は、稼所 6 ヵ所と関係する受堤や江道など合わせて 12 ヵ所に及ぶ工事が行われた（「砂金山御稼所立残山外三ヶ山御取明御普請御書物略写シ并覚書共」金子家文書 6）。この工事は笹川十八枚村はもちろん近隣の 15 ヵ村を合わせて、延べ 3 万 5 千人余を動員しての大工事で、嘉永 2 年から 2 年がかりで実施された。

慶応 2（1866）年、当砂金山最後とみられる取明普請の状況を記した文書を次に示す（史料 1）。これによって、閉山間近な時期における砂金生産状況の一端がうかがえよう。

宝暦・明和両年度迄（1751 ～ 1771）	1 ヵ年分上納金	2 貫目内外
安永より天明・寛政度迄（1772 ～ 1800）	〃	1 貫目内外
享和・文化度迄（1801 ～ 1817）	〃	800 目より 200 目内外
文政より天保・弘化・嘉永度迄（1813 ～ 1853）	〃	300 目以上 100 目内外
安政より万延・文久・元治・慶応度迄（1854 ～ 1867）	〃	100 目内外
明治度に至りては（1868 ～　）	〃	70 目以上 50 目内外
明治 5 年（1872）	金山御廃止	

第 5-2-1 表　西三川砂金上納高（「金山立始り笹川十八枚村成立ヲ記ス」金子家文書 41-1 より）［注 2］

年代	西暦	上納高（厘以下は略す）	砂金山稼所取明普請の場所	工事状況・その他
嘉永元	1848	139 匁 9 分		
2	1849	396 〃 1 〃	立残山・峠坂山・廊下口山・中瀬（2 ヵ所）（2 ヵ所）	稼所取明及び受堤・江道等 12 か所、延人足 35,915 人、工事総坪数 10,736 坪。賃銭総額 3,592 貫 500 文、10 月着工、翌 3 年 8 月完了
3	1850	135 〃 0 〃		
4	1851	229 〃 4 〃		
5	1852	276 〃 9 〃		
6	1853	154 〃 4 〃		
安政元	1854	121 〃 9 〃		
2	1855	142 〃 2 〃	黒滝山	2 月着工、6 月 10 日完成
3	1856	67 〃 8 〃		
4	1857	49 〃 0 〃		
5	1858	101 〃 7 〃		
6	1859	111 〃 6 〃		
万延元	1860	126 〃 3 〃	虎丸山	主な稼所の峠坂急破し今年上納見込めず、その挽回のため
文久元	1861	96 〃 4 〃		
2	1862	66 〃 7 〃		
3	1863	66 〃 9 〃		
元治元	1864	40 〃 4 〃	立残山	
慶応元	1865	77 〃 9 〃		
2	1866	102 〃 5 〃	峠坂山・虎丸山	虎丸山再開発。峠坂山工事費 500 貫余の内 200 貫文自普請。虎丸山中段は見切り、下敷のみ稼ぐ
3	1867	160 〃 2 〃		
明治元	1868	74 〃 7 〃		

第 5-2-2 表　幕末期における西三川砂金山上納高と稼所取明普請（金子家文書 6・20 などによる）

【史料 1】

覚

一、銭五百貫八百九拾四文

内

弐百貫文　是者稼人共自普請可仕分

残　三百貫八百九拾四文

右者西三川砂金山峠坂山之義、去冬度々之山崩ニ而、稼方差支、其時々専ら流払候処、年末ニ至り稀成大造之悪荷押出し、迚も難及手段御座候ニ付、其段御届申上置、猶又無油断取明方為相励候得とも、此筋ニ至り追々痛添有之容易之人歩ニ而者、元形之通難復、然ル処昨年中御取明御普請被成下、未夕間合も無之候間、無際限御厄介筋申上候も恐入候次第ニ付、自普請又者格別御入用相減候仕法も有之間敷哉、其職之もの共相糺候処、当時出方難渋之折柄、定面之外増人数等差組、極押張候稼をも仕罷在候場合ニ付、自普請可仕余勢も無御座、其上近年物価高直ニ而銘々当座をも取凌兼候程之族ニ付、迚も難及自力趣を以、御普請之儀頻々願立、私共得斗勘弁仕候処、当時峠坂山を除候而者虎丸山一山之稼ニ而、是迚も聢与目当ニ相成候程之出方ニも無御座、只今之姿ニ而者、差向当年分砂金取揚方不都合相成候而者不容易儀、終ニ者衰微ニ陥、一村之もの共渡世を失ひ候様成行可申、然れ共是迄年々御手厚之御仕入等被成下候儀ニ付、再応自普請之儀及利解候処、一同之もの共悉承服仕、此度之痛所土居二（ママ）并放江道新規仕附共御入用高五百貫文余之内、弐百貫文者如何体ニも相励、自普請可仕旨申立候間、銭書面之通御手当之思召を以御普請被仰付候様仕度、然ル上者成丈ヶ日数相縮成功之上、尚一際為相励、上納高格別相進候様掛ヶ引仕、不手順之儀無御座候様為仕可申奉存候　依之、内訳帳并墨引相添此段奉伺候　　以上

寅（慶応 2）四月

西三川金山役

（金子家文書 20）

この峠坂山稼所の普請覚書において西三川金山役は、去冬（慶応元年）度々山崩れにあい、年末には「大造之悪荷」が押し出し、容易な人力では元形への復旧は困難であるとし、従来から度々取明普請が続き間合も無いところに、際限なく奉行所へ「御厄介」を掛けるのも恐れ入るので、役目の村民に自力普請を提案したが、砂金産出高は減る、物価は上昇するで生活に困っており、とても自力普請は出来ないとのことであったが、このままにして置いては衰微する一方で、やがて一村の渡世を失うと説得したところ「一同のもの共悉承服」し、破損した土居や江道を新規に設置するなどの工事費 500 貫文余のうち 200 貫文を村人の自普請で行うことで工事着工にこぎつけたと報告されている。なお、この文書では当時の西三川砂金山の生産状況にもふれていて、峠坂山を除いては、「虎丸山一山之稼ニ而」、その虎丸山においても、明確に生産

計画をたてられる状況ではないと、砂金採取可能地がきわめて狭められていた様子が述べられている。復旧工事は当砂金山にとって、必要不可欠であったことがうかがえる。

こうした奉行所主導の修復工事によって、一時的ではあるが上納量の増加がみられた。嘉永 2（1849）年の工事により、同 5 年までの間の上納高は 400 匁弱から 200 匁台を維持し、慶応 2（1866）年の工事によっても 102 匁から 160 匁へと上納高の増加がみられた。しかし、このような度重なる取明普請の努力によっても、衰退傾向にあった砂金生産量を上昇傾向へと転ずることは出来なかった。

B　砂金の運上・買上、札穿者について

ついで、幕末期において産出された砂金がどれほど税として納付され、金児たち生産者の取り分はどの程度であったものか、その実態をみよう。次に示すのは安政 6（1859）年 12 月分の砂金上納記録をまとめたものである（「砂金上納留」金子家文書 18）[注 3]。

安政 6 年 12 月分の内		万延元年閏 3 月 14 日上納	
正砂金　8 匁 3 分 9 厘			
此水砂金　9 匁			
内			
	4 匁 1 分 9 厘 5 毛		運上
外	1 分 2 厘 5 毛 8 弗		三之出目
	4 匁 3 分 9 厘 5 毛		御買上
外	4 厘 1 毛 9 弗		一之出目
合	8 匁 5 分 5 厘 7 毛 7 弗		
外	1 厘 7 毛 1 弗		二之出目
	4 分 2 厘 7 毛 8 弗		五ノ入目
都合	9 匁	2 毛 6 弗	
此取揚入用		6 貫 504 文 5 分	
内		1 貫 607 文	買上代
		4 貫 614 文	穿子賃
		254 文	小入用

第 5-2-3 表　安政 6（1859）年 12 月の砂金上納状況

この記録によれば、取揚げた水砂金 9 匁を、「出目」を差し引いて、残りを「運上」（税として納付する分）と「買上」（金児が採取した分のうち、運上を納めた残りを奉行所が買い上げる分）に分け、それぞれがほぼ等分に計上され、買上代金は金児に支払われていた[注 4]。結局、金児の取り分は奉行所が支払う「買上代」及び穿子賃等を合算した 6 貫 504 文余である。「上納」量は、採取した砂金の半分の運上砂金の量であるが、残りの半分も買上げられるから、金児の採取した砂金は全量、奉行所に納められていた。この安政 6 年上納に関する「取揚入用」（買上代、穿子賃銭などの諸経費）では、金児への賃銭が 4 貫 614 文とされ、買上砂金代 1 貫 607 文を大きく上まわっており、生産砂金の買上経費が穿子賃銭の約 3 分の 1 弱に、低く抑えられていた。砂金を生産する金児にとっては、採取した砂金の 2 分の 1 が税として徴収され、なお残り 2 分の 1 の砂金についても、労賃総額の 3 分の 1 程度の安い価格で買い取られていたのである。次の史料 2 は文久元（1861）年の 8・9・10 の 3 か月分採取の水砂金 21 匁 1 分についての運上及び買上を示すものである。「運上」が 5 分余、「御買上」が 19 匁 1 分余とあり買上分が運上分の 3.8 倍と多い。取揚げた砂金が少量であったためか、運上分と買上分が、産出される砂金量の 2 分の 1 ずつとした規定は守られていない。また、この上納された水砂金の産出地は、峠坂及び虎丸であるが、虎丸での産出量が峠坂稼所に比して 2.6 倍と多い。この後の慶応 2（1866）年では主産出地は峠坂稼所とされていたから、稼所の砂金産出状況は 4、5 年の間でも安定せず変動していたことがうかがえよう。

【史料 2】

文久元酉八・九・十、三ヶ月分
一、正砂金　拾九匁六分八厘
　此水砂金　弐拾壱匁一分
　　内　五匁九分　峠坂
　　拾五匁弐分　虎丸
　五分四厘　運上
　　外　壱厘六毛弐弗　三ノ出目
　拾九匁壱分四厘　御買上
外　一分九厘一毛四弗　壱ノ出目
　合　拾九匁八分八厘七毛六弗
　　外　三厘九毛七弗　ニノ出目
　　外　九分九厘四毛三弗　五ノ入目
　都合　弐拾九匁弐厘一毛六弗
　　此取揚入用　拾九貫七拾六文
　内　七貫六百五拾四文　御買上代
　　拾貫八百弐拾弐文　穿子賃
　　六百文　小入用
　　〆

（金子家文書 18）

また、砂金稼所は必ずしも山肌を掘り崩して砂金を採取するとは限らない。次に示す文書（史料 3）によってもそのことがうかがえる。ただ、この史料は、表紙の裏

に金子勘三郎が嘉永 7（1854）年 7 月に「写之」と書かれてあり（金子家文書 11）、「当時相稼候山所」と題して砂金稼所を書き上げている。この「当時」の年代が、他の記載事項から明和 3（1766）年かと推測される[注 5]。明和 3 年の砂金上納高は 1 貫 682 匁 3 分 2 厘余（「宝暦以来砂金上納方覚」金子家文書 16）であり、幕末期の年間 100 匁前後の上納高に比べてはるかに多い。従って、史料 3 に記された稼所は幕末期においては、もはや稼働していない場所が多い。中柄山・成由山・中立山・鵜峠山・杉平山など笹川集落の所在する狭谷地域から離れた稼所は、幕末期に至っては稼働されず、砂金が枯渇して、稼所は金児が通うのに便利な笹川集落近接地に限られてきていた。この文書に記された稼所 9 ヵ所の内、「十五番并茶屋川」及び「水戸尻并大須川」は川が稼場所とされ、稼人は「札穿之者」とあって、それぞれ「かなこ」が 9 人と 7 人とある。この札穿の者とは、この 2 ヵ所は毎月の請負高では「当時かなこ無之」ため「金山役より鑑札相渡、望之川々勝手次第ニ為流、日々取揚候砂金共買上ニ仕候、是を札穿と唱へ申候」とあり、金山役より鑑札を渡された者のみが望みの川を「勝手次第に流させ」て砂金を採取していたことが記されている。この文書で山を稼所とした「かなこ」は総勢 44 人である。笹川十八枚村の家数が「高持百姓四拾弐軒、水呑百姓弐軒、山伏壱軒（明和二酉年改高）」（金子家文書 11-1）であるから、明和 2 年当時の笹川十八枚の百姓・水呑の全家 44 軒がどこかの山の稼場所を請負って砂金生産に従事していたと推察されよう。一方、川を稼ぎ場とした札穿は、笹川十八枚村居住者であるか明確ではないが、幕末維新期に至り山での砂金産出量が激減すると、川穿へと稼所を求めていった状況がうかがえる。

【史料 3】

当時相稼候山所
壱ケ月請負高

一、砂金七拾匁	中柄山	かなこ	弐拾人
同			
一、同　三拾匁	（稼所記載なし）	同	七人
同			
一、同　三拾匁	中立山	同	七人
同			
一、同　五匁	成由山并鵜峠山	同	五人
同			
一、同　七匁	水上山并沢山	同	壱人
同			
一、同　拾弐匁	笹渕山	同	三人
同			
一、同　壱匁三分	杉平山	同	壱人
同		札穿之者	
一、同　四匁	十五番并茶屋川	同	九人
同		同断	
一、同　五匁	水戸尻并大須川	同	七人

此二口、毎月之請負高ニ而当時かなこ無之、金山役より鑑札相渡、望之川々勝手次第ニ為流、日々取揚候砂金共買上ニ仕候、是を札穿と唱へ申候

九口合　百五拾七匁三分

2）維新期、閉山目前の砂金生産状況

A　明治初年の砂金生産計画の限界

明治元（1868）年 12 月、砂金生産量の減少に対処すべく、奉行所より今後の砂金生産の見込みについて調査報告を求められた笹川十八枚村から、金山重世話煎金子勘三郎名で金山役所宛に砂金生産の計画書が提出された（「西三川金山砂金取揚方入用凡積り」金子家文書 29）。この報告の作成にあたっては「かなこ共一同打寄、種々評議仕精々取調見候」結果によるものであるとして、願いの通り実施されるよう強く要望していた。報告書の見積り内容は次のとおりである。

人件費・物品代等	必要経費見積り額
1 年分目当高	砂金　100 匁
穿子人数	凡そ 5,000 人　但、砂金 1 分に付 5 人宛
賃銭	1,250 貫文　但、穿子 1 人に付、銭 248 文宛
鉄道具繕い代	4 貫文
諸品物代その他	10 貫文
世話煎（4 人）給銭	100 貫文　但、1 人 1 ヵ年 25 貫ずつ
入用金合計	1,400 貫文
その外	○　稼所急破、江道筋損所などについては、従来通り別途経費にて普請を願う ○　御払米　25 石　穿子共取凌ぎのため相川市中払米の値段にて

第 5-2-4 表　明治元年　西三川金山砂金取揚方見積り

年間の砂金生産高を 100 匁とし、砂金 1 分を 5 人の労働力で生産するとして、穿子人数延 5,000 人、この賃銭が 1 人 1 日 248 文と設定した場合、必要経費は労働者金児への賃銭 1,250 貫文、その他の経費を加え、合計 1,400 貫文必要であるとした。そのほか稼所破損箇所の修復などは、従来同様に奉行所によって行われるものと希望している。先に述べたように西三川金山重世話煎金子勘三郎を中心とした笹川十八枚村金児一同の合意によって示したとされる報告書であるが、この計画書は明治期に入っての西三川砂金山における砂金生産が可能と考えられた限界を示すものであろう。

B　明治初年の砂金生産の実態

明治期に入っても、幕末期の度重なる取明普請にもかかわらず、砂金生産高は年間 100 匁以下に落ち込み、先に示した年間 100 匁生産の計画が立案されても、改善のきざしは見られなかった。明治になっての笹川十八枚村金児共の砂金生産の実態はどのようなものであったか、「砂金取揚入記」（金子家文書 31）によってその状況を見よう。この記録は西三川金山重世話煎金子勘三郎が明治 2（1869）年から同 3 年にかけての砂金生産の実態を記録したもので、月々の上納量を金児個人の生産量と共に詳細に記録してあり、当砂金山における最末期に至った時代の砂金産出状況が如実に示されている。次にその書出し部分を示す。

【史料 4】
「明治二巳年三月より　砂金取揚入記」
　　峠坂
　巳三月上納
　一、砂金七匁
　　四月上納
　一、同四匁五分九厘
　　三匁六分　　山
　　壱分　　為右衛門
　　清三郎
　　壱分　　善吉
　　壱分　　伝吉
　　壱分弐厘　　武左衛門
　　壱分　　伝右衛門
　　壱分弐厘　　嘉兵衛
　　壱分　　市兵衛
　　壱分弐厘　　藤左衛門
　　他、壱分三厘出
　　〆
　　六月上納
　一、同五匁四分弐厘
　　四匁五分　　山
　　壱分六厘　　市兵衛
　　三分　　善吉
　　（以下略）

この史料のうち、明治 2（1869）年分を表にまとめると、以下のようになる（第 5-2-5 表①～④）。

金児名＼上納月		4 月	6 月	7 月	9 月	10 月	12 月	計
為右衛門		5 厘						5 厘
清三郎		5 厘	1 分	1 分	1 分	1 分		4 分 5 厘
善吉		1 分	3 分		2 分	2 分 4 厘	2 匁	2 匁 8 分 4 厘
武左衛門		1 分 2 厘	1 分 6 厘	1 分 5 厘	1 分	1 分 8 厘		7 分 1 厘
伝右衛門		1 分			3 分 5 厘	1 分 5 厘		6 分
嘉兵衛		1 分 2 厘	1 分 6 厘	1 分 4 厘	1 分 6 厘	1 分 8 厘	2 分	9 分 4 厘
市兵衛		1 分	1 分 6 厘		3 分	1 分 8 厘	1 分 8 厘	9 分 2 厘
藤左衛門		1 分 2 厘		3 分	1 分 6 厘	2 分 2 厘		8 分
伝吉		1 分		1 分 4 厘	1 分 6 厘	1 分 8 厘		7 分 4 厘
十左衛門			1 分 6 厘	2 分	2 分 2 厘	1 分 2 厘		7 分
金左衛門			1 分 6 厘		3 分	2 分		5 分
長八					1 分 4 厘	1 分 8 厘		3 分 2 厘
甚三郎						6 厘		6 厘
金左衛門							2 厘	2 厘
吉兵衛							1 分	1 分
主四郎							6 分 8 厘	6 分 8 厘
内訳	山	3 匁 6 分	4 匁 5 分	4 匁 5 分	3 匁 5 分	4 匁 9 分		21匁
	外出	1 分 3 厘		4 厘	4 分 7 厘			6 分 4 厘
	御種入				3 分			3 分
上納総量		4 匁 5 分 9 厘	5 匁 4 分 2 厘	5 匁 5 分 3 厘	6 匁 1 分 6 厘	6 匁 8 分 9 厘	6 匁 8 分	

第 5-2-5 表①　明治 2 年　金児別の峠坂稼所分取揚砂金上納状況

上納月 / 金児名	4月	6月	7月	9月	11月	12月	計
主四郎（峠）	6分	2分	2分	4分	2分4厘	3分2厘	1匁9分6厘
藤左衛門（峠）	8厘						8厘
吉助	1分	1分	2分2厘		1分		5分2厘
嘉兵衛（峠）	1匁6分8厘	9分4厘					
	7分6厘弱	1分4厘	4分9厘		4匁　1厘		
市兵衛（峠）	1分5厘	1分4厘		2分	9分7厘		1匁4分6厘
又十郎	4分	2分	2分5厘				8分5厘
弥兵衛				1分			1分
善吉（峠）						8厘	8厘
金左衛門（峠）						7厘	7厘
十助						1分3厘	1分3厘
忠右衛門						1分2厘	1分2厘
上納量総計	3匁　1厘	1匁5分8厘	1匁4分3厘	8分4厘	1匁8分	7分2厘	9匁3分8厘

※峠坂稼所においても稼働している者を（峠）として表記

第 5-2-5 表②　明治 2 年　金児別の川穿分取揚砂金上納状況

上納月 / 上納量	3月	4月	6月	7月	9月	10月・11月	12月
峠坂（山）分	7匁	4匁5分9厘	5匁4分2厘	5匁5分3厘	6匁1分6厘	6匁8分9厘	6匁　8分
川穿（川）分		3匁　1厘	1匁5分8厘	1匁4分3厘	8分4厘	1匁8分	7分2厘
計	7匁	7匁6分	7匁	6匁9分6厘（7匁）	7匁	8匁6分9厘（8匁5分）	7匁5分2厘（7匁7分）

※各月総計の内、計算上、史料の記録と同一でないものは史料記載数値を（）内に示す

第 5-2-5 表③　明治 2 年　峠坂及び川穿分上納惣寄（水砂金）

月	上納水砂金
3	7匁
4	7匁6分
6	7匁
7	7匁
9	7匁
11	8匁5分
12	7匁7分
合計	51匁8分
但	内　42匁4分山
	稼日数 295 日
	人数 2,310 人
	9匁4分　川（数値は史料記載のまま）

第 5-2-5 表④　明治 2 年　月別上納量及び稼日数・稼働人数

このように明治 2（1869）年の上納総量は、峠坂分及び川穿分を加え 51 匁 8 分とわずかなものであった（第 5-2-5 表④）。この産出砂金のうち、峠坂分（山）が 42 匁 4 分、川穿分が 9 匁 4 分にのぼり、川穿分の採取がなければ産出量は更に激減することになる。この資料は、表題が「砂金取揚入記」とあり、砂金取揚（採取）状況を示すと解されるが、帳簿の記述は各月ごとに「上納」と書かれている。すなわち各月の全採取量が「上納」されていたものと考えられる。先にも述べたが、採取量が少量のためか、もはや「運上」と「買上」とを区分する従来の規定が適用されなくなっていた。川穿分は、年間 9 匁 3 分 8 厘が穿子 11 人によって産出されていたが、その内 6 人が峠坂山稼ぎの金児としても稼働していた。同一人が峠坂山で稼ぎ、更に希望して川流し場で、「川穿」稼ぎを行わざるを得なかったのであろう。

明治 2 年時の金児個人の生産について「主四郎」と「嘉兵衛」の 2 人を例として、その状況をみる。嘉兵衛は川穿で年間 4 匁余を採取し峠坂分の 9 分余と合わせて、年間 4 匁 9 分 5 厘を上納し穿子の中で最多の上納者であった。主四郎は川穿で年間 1 匁 9 分余、峠坂稼所で 6 分余、年間 2 匁 6 分 4 厘を採取上納していた。これら上納砂金の金山役所の買上代金は、当資料に示された換算率すなわち、水砂金 1 匁につき 9 貫 701 文 4 歩で算出すると、次のようになろう。

金児名	砂金取揚量	買上げ代銭
主四郎	2匁6分4厘	25 貫 610 文
嘉兵衛	4匁9分5厘	48 貫　19 文

第 5-2-6 表　明治 2 年　金児の上納量・買上代銭

明治 2 年に笹川十八枚村の金児の中で、最多の買上代金を得た嘉兵衛が、この代金収入だけで生活がどの程度維持されるものであったか、数値のみの予想であるが、幕末期の金児の生活程度を偲ぶ上で無意味ではなかろう。明治 4（1871）年の稼人惣代及び重世話煎が「鉱山御役所」に提出した願書の写しによれば（金子家文書 36・37）、砂金の出方は少なく、上納砂金代だけでは金児 1 人当たり 1 日「漸く銭百文余位」にしかならず「諸色高価（値）之砌、貧窮之もの共何分難取暮、難渋当惑仕」と、諸物価高騰のため 1 日 1 人につき 100 文余の上納砂金代では生活困難としていた。同日提出の別の文書（金子家文書 38）では「壱人一日漸く銭弐百文位」とある。当時の賃金をみると、明治 3 年、西三川金山

開発の試掘に際し、相川の鉱山役所が人足賃１人１日600文から700文を出そうと金児たちに示して試掘作業のための穿子を求めていた。また相川の陶器窯元・伊藤富太郎家の職人賃金は幕末から明治元年までは１日300文であったが、明治２年からは熟練度によって上が650文、中550文、下300文であったから（『佐渡相川の歴史』通史編 近・現代）、笹川十八枚村金児の１日の砂金稼ぎから得る収入の100文から200文はいかにも少ない。仮に１人１日の生活費が100文とした場合、主四郎・嘉兵衛両家の１日の必要生活費は600文（明治３年の戸籍下調べでは両家の家族人数は共に６人）である。両家の収入が砂金買上代銭のみであるとした場合、嘉兵衛家が80日、主四郎家は43日ほどの生活が可能となる。１日１人200文必要とすれば生活可能日数は半減する。金児の中で最も買上代銭を多く得たと思われる嘉兵衛家であっても、買上代銭のみでは１年の生活は維持出来ないことになる。笹川十八枚村の金児たちは、わずかでも田畑を所持しており、砂金採取労働に従事する事による賃銭（１日100文～200文）、あるいは奉行所よりの地払米（相川市中より２割安で払われる）などに田畑の産物を補って、はじめて生活を維持していたものと思われる。

次に明治３（1870）年の砂金取揚・上納状況を第5-2-7表によってみる。

明治３年の年間上納量は95匁２分と前年より上昇した。しかし稼所は山（峠坂山分）の生産が前年と同程度であるのに比べ、川（川穿分）からの生産が53匁４分余と前年比で5.7倍ほど増加している。この年の各月の上納高をみても川分の上納量が山分の上納量を超えている月が目立つ。この事は、穿子共が従来の峠坂山稼所での生産を維持しながらも「川穿」に砂金採取の場を移し始めたとみられよう。金児共は旧来の稼所の生産限界を補うべく、「川穿」稼ぎに力を注ぎだしていたのである。

また明治２年・同３年の砂金上納記録（第5-2-5①・5-2-7表）中に、砂金上納量と共に、「御種」の上納量が記されている。明治２年の場合、６月分上納記録の末尾に「残三分御種、此分九月分に入」とあり、それを受けて９月分記録に「三分、六月分御種入」とある。更に明治３年では、12月23日上納分の中に「外三匁弐分七厘、先御種」と書かれ、砂金上納分に御種の上納量が加筆されている。「御種」とは「金銀山御稼御入用油」、即ち佐渡鉱山坑内で使う灯火の原料用菜種のことで「近年御買上代格別高直ニ付、自国菜種植増方之義、去々子年以来被仰渡候間、小前末々迄申合、精々為相増可申、尤当夏取入菜種石数別紙書付差上候」（慶応２年９月）との記録（金子家文書12-39）がある。不足がちな砂金上納量を補うべく菜種油用の「御種」上納量が砂金納分に加算されていたものである。慶応２（1866）年６月「地方役所」より佐渡自国産御種を買い入れるために、菜種買入値段（１石に付17貫文）を提示して、村々から買い集めるために住民に知らしめるよう通達していた（金子家文書12-36）。笹川十八枚村ではこうした菜種を砂金上納の一部に加えるほどに、砂金採取・上納量は目標とする成果をあげ得ない状況であった。

C　金児の砂金山稼ぎ手当の改善願い

以上述べたように、明治期に入り砂金産出量は激減し、慶応３（1867）年の上納高160匁余から、明治元（1868）年には74匁余に減少していた。笹川十八枚村の村民は一層困窮に追いつめられていた。明治４年３月、西三川金山稼人惣代４人及び重世話煎金子勘三郎等は村民の生活を救うべく、要約次のような嘆願書を鉱山御役所に提出した（金子家文書37）。

上納期日等	上納砂金量	内訳
３月上納	８匁２分	（記載なし）
４月分上納	７匁１分	内　４匁９分―山、利八以下８人の上納による
（６月分） ７・８両月分、６月分共８月上納	（６匁）	此分８月上納に入ル
	15匁８分	内　８匁７分―山、藤三郎以下９人の上納による ７匁１分―川、（川穿分）
９月分を10月１日上納	17匁２分	内　11匁２分―川穿 ６匁―山出分　内　３匁５分―山・２匁５分―川
10月分を10月29日上納	16匁	内　12匁６分―川（川穿分） ３匁４分―山　内　１匁３分―正山・２匁１分―山川
閏10月分11月８日上納	15匁２分	15匁２分―川
11月・12月両月分、12月23日上納	15匁７分	内　８匁１分２厘―山 ４匁３分１厘―川 外に ３匁２分７厘―先御種
合計	95匁２分	内　41匁７分４厘―山 53匁４分６厘―川（川穿分）

第5-2-7表　明治３（1870）年　砂金取揚・上納状況

○　砂金山稼の手当として２割安米を１ヵ月10石宛、明治３年３月から明治４年２月まで買い受けて来た。このお蔭で生活を維持することができた。
○　この度、この御米が廃止されるとの事であるが、私共は砂金上納金のみでは、諸物価が高く貧窮者は生活が困難となる。
○　相川の鉱山稼ぎの者とのつりあいで、時価相場の５割安の摺立米を払い下げてほしい。
○　砂金買上げについては、砂金10匁につき13両２分値上げして27両で買い上げてほしい。

すなわち笹川十八枚村金児共への割安な地払米の継続を願い、買上砂金の値を、従来の買値より13両余引き上げ、つまり従来の２倍の値段で買上げるよう願い出た。

こうした笹川十八枚村側の要望に金山役所がどう対応したかは不明であるが、明治期に入り、砂金産出量が減少する中で、諸制度が大きく変わり、さらに諸物価の高騰などが重なって、金児たちの生活は窮乏をきわめていたことが察せられる。

D　割安払米の役割

ここで笹川十八枚村に対する地払米が、金児たち住民の生活にどのような役割を果たしていたものか、その状況をみる。

笹川十八枚村に出された払米は、18世紀末期から19世紀後半にかけて第5-2-8表のとおりであった。

砂金産出量の増減や普請入用費などが加算され払米量

年代	払い米高	備　考
寛政年中（1789～1800）より	40石	これは砂金出方の多少にかかわらず御手当として買受の分
天保５年（1834）より	50石	これは近年砂金出方不足に付、取続方御手当として買受
天保13年（1842）より	30石	これは増代
同年	15石	これは峠坂御普請精励手当
計	135石	
天保14年（1843）より	120石	
弘化元年（1844）	120石	
弘化２年（1845）	120石	
弘化３年（1846）	120石	
弘化４年（1847）	120石	
同年	7石	これは自普請骨折りにより下さる
計	127石	
嘉永元年（1848）	120石	
嘉永２年（1849）	120石	
	70石	これは別段払米、内12石は御林木炭御焼立につき炭焼飯米廻り、翌年買受
嘉永３年（1850）	120石	
嘉永４年（1851）	120石	
嘉永５年（1852）	120石	
嘉永６年（1853）	120石	
安政元年（1854）	120石	
安政２年（1855）	120石	
安政３年（1856）	120石	
安政４年（1857）	120石	内40石は御普請入用返納、残80石
安政５年（1858）	120石	内40石は御普請入用返納、残80石
安政６年（1859）	120石	
万延元年（1860）	120石	
文久元年（1861）	90石	（砂金上納高96匁４分）
	15石	これは別に払米
文久２年（1862）	56石	（砂金上納高66匁７分）
文久３年（1863）	56石	（砂金上納高66匁９分）
	34石	これは別に払米
元治元年（1864）	30石４斗	（砂金上納高40匁４分）
	29石	これは別に払米
慶応元年（1865）	70石	内２石は御普請場所痛添え自普請に下さる　（砂金上納高77匁９分）
	20石	これは別に払米

第5-2-8表　笹川十八枚村への払米（「西三川金山かなことも買請被仰付候御手当地払米年々買請高書留」金子家文書23—3より作成）

は変動するが、天保 14（1843）年から万延元（1860）年の 17 年間は 120 石とほぼ同一であったものが、文久元（1861）年以降、急激に減少する。

こうした払米を笹川十八枚村はどう活用していたものか。慶応 2（1866）年には笹川十八枚村では 90 石の地払米を受けることを予定し、その使途計画を立てていた（金子家文書 23）。その計画を書き出すと次のようである。

地払米　90 石

内

2 石 8 斗 5 升	重世話煎
11 石 4 斗	世話煎 4 人　但、1 人につき 2 石 8 斗 5 升宛
20 石 2 斗 5 升	世話煎 4 人・かなこ 33 人、当節より来る 3 月末までの食用（日割当りの分）
20 石 5 斗	世話煎 4 人　かなこ 33 人、来る 4 月以降 6 月までの食用分（日割当りの分）
計　55 石	

残　35 石　売り出して 1505 貫文（但 1 石に付 43 貫文）入手のつもり

内

723 貫 500 文	地払い米 90 石代銭上納の分
2 貫 157 文	金拝借違いの分
646 文	下改の分
344 貫文	稼人一同の者共、去る 8 月中より当節まで夫食買入代、他借の分返済用
430 貫文	米 10 石を売り稼人一同の当節より来る 3 月までの夫食雑穀 28 石 6 斗余買入代　　但し麦 1 石に付 20 貫文、稗 1 石に付 10 貫文　平均 1 石に付 15 貫文
4 貫 689 文	雑用

35 石売り出し予定

米 20 石	これは新町・田町両者の内、年貢米不足の者共へ売渡す
米 10 石	大崎村へ　同様売渡す
米　5 石	西三川村へ同様売渡す
計　35 石	

これによれば、払いを受けた 90 石のうち、55 石は重世話煎など村役人 5 人への給付分と、村役人等 5 人及び金児 33 人分の 12 月から翌年 6 月までの食用として使用、残り 35 石を年貢納入期に新町・田町・大崎・西三川の各村へ地域の相場値で高く売り、そこで得た 1,505 貫文で、奉行所への払米代銭 723 貫 500 文の支払いと、8 月以降の夫食米買入代金等に充てることとしていた。

安く買い受けた払米の一部売却という営利行為によって、笹川十八枚村全体の金児たちの生活を維持しようとしていたのである[注 6]。また、笹川十八枚村への払米は、村役人の給付分や夫食米買入代その他の借用金返済などに充てられ、村の存続と運営にかかわる役割をも果たしていた。

E　新しい鉱区の模索

①虎丸山の敷掘り（坑道掘り）

笹川地区の砂金山では、砂金流し生産の他に坑道掘りにより鉱石を製錬して金･銀の生産を行っていたことが、すでに確認されている［佐渡金銀山遺跡調査検討準備会 2004］。金子家文書で坑道掘りに関する初出の文書を次に示す。

【史料 5】

西三川金山虎丸鋪（敷）穿之儀、先達以来同所根合并中段江二ヵ所宛追々穿入り、何レも見込相応仕候処、右ヶ所之内、中段之方、去ル朔日頃より地山江ネバ肌相顕レ摸様一変いたし、何分発輝与仕候体相見へ不申、最初相試候下夕敷穿之方ハ打続キ出方連綿可仕趣かなこ共より申立、私共見込モ同様ニ御座候間、右鋪穿御入用として五拾貫文被下候内、参拾壱貫七百文余正遣之分引候て、残拾八貫弐百文余之分ハ御減ニ相立、前書中段之方者是迄ニ而見切置、下夕敷之処以来本稼ニいたし、精々為相励可申奉存候、依之申上候　以上

西三川金山御稼掛
同　　金山役
取扱　下山勝三郎
牧野伸三郎

寅（慶応 2 年）八月

（金子家文書 12 － 41）

当文書によれば、虎丸山根合（根元・下段）と中段の 2 ヵ所を掘って、いずれも「見込相応」であったが、金児の報告では、中段は「ネバ肌」が出てきて様相が一変し、はっきりとした状況が確認できず、最初試掘した下段の部分が引続き鉱脈が出ているとの事であった。金山役人も同様な見込みであるとして、この「鋪穿」（敷掘り）の必要経費、50 貫文を請求していた。

慶応 3（1867）年に入り、生産量のあがらない状況を改善すべく、相川から御間吹所の技術者を招へいして技術指導を行ったが効果がみられず、成果をあげることなく、やがて閉山を迎えたのである。

慶応 2 年の虎丸山敷掘りの生産状況は、次の記録によってうかがえる（史料 6）。

【史料 6】

覚

本目六拾目

一、砂金壱匁九分

外　三匁弐分三厘　　埋銀

〆　五匁壱分三厘

此小判積　五両弐分弐朱　永七拾五文

此銭 参拾九貫四百七拾文

内

金 壱分壱朱　永九文七歩九厘

此銭 弐貫二百三分（ママ）（拾カ）壱文

是者埋銀　三匁弐分三厘　壱分銀ニ引直候分

残 参拾壱貫七百七拾文

是者敷穿正遣仕入［破損］分

〆銭 参拾四貫五文

差引

五貫四百六拾五文　　御益

一、銭 五拾貫文

内

三拾壱貫七百七拾文　正遣

差引

拾八貫弐百弐拾六文　減

右之通御座候　以上

寅（慶応２年）八月　　西三川金山御稼掛

同　金山役

右之通被仰上御座候

（金子家文書 12–40）

この虎丸山敷掘り生産では砂金１匁９分､他に「埋銀」３匁２部３厘、計５匁１分３厘を産し、その利益は銭５貫 465 文であった。

佐渡奉行所の主導により金児を動員した敷掘りの試掘は以上の状況で、生産量はわずかなものであった。

②問穿一件と砂金山の終焉

明治３（1870）年８月、西三川金山重世話煎金子勘三郎など４人の名で、金坑下調掛須田伊平の諮問に対し、新しい鉱区の問穿（といぼり）（試掘）結果を報告した（金子家文書 35-1）。

明治政府になって相川の役所に「金坑下調掛」が設けられ、金産出量向上のために新鉱区が求められた。金坑下調掛の須田は、西三川砂金山見分の折、孫太郎屋敷近くに鉱区とおぼしき場所を発見し、この辺りは「立残山地続」でもあるので、試掘とその結果報告を求めていたのである。問穿の結果「砂金有之、砂金揚リ方之義、御稼所峠坂ニ相当」するとしたが、更に問穿を実施した後に結論を出すとの回答をしている。

この年は「近年稀成ル旱魃ニ而何れも渇水」し、江筋には一滴も水掛りがない状況であり、稼ぎが不可能であるとし、当年の砂金上納量を「何卒百目ニ而見切被成下候様」願うほどで、砂金生産目標の達成は困難であると報告していた（金子家文書 35-2）。なお、同月に問穿の人足賃を１人 600 文で受けたが、諸色高値になり、金坑や営繕の賃銭は増額との触れも出されているので、難渋している稼人のために 700 文としてほしいと願い出た（金子家文書 35-4）。

すでに５月に笹川十八枚村の金児らは、村内の人家が建っている屋敷地は、かつて砂金山が「大盛之頃御稼跡之趣申伝へも有之」として､現住する人家を取払って、その地を稼所としても構わないと願い出ていた。このことによっても、笹川十八枚村金児たちの、自己の屋敷地を犠牲にすることをもいとわないほどの、砂金生産に対する強い決意がうかがえる（金子家文書 8-1・34）。

先にみた明治３年の砂金取揚納記録には、稼所が「川穿」稼ぎに主力を移しつつあった状況が記されていたが、その背景には、もはや枯渇寸前の状態にあった鉱区で、金山重世話煎を中心とした金児たちの、砂金増産に対する必死の努力がなされていたのである。

3）維新期を迎えた笹川十八枚村の対応

A　明治初年の笹川十八枚村の村勢と課題

明治初年の笹川十八枚村の村勢の概要は第 5-2-9 表のとおりである。

家	43 軒	
人	182 人　内（男 96 人、女 86 人）	
屋敷	4 反 8 畝 6 歩	
田	4 町 2 反 0 畝 18 歩	
内	当村高	2 反 3 畝 10 歩
	小立村高	2 反 8 畝 17 歩
	大立村高	4 畝 18 歩
	西三川村高	1 町 2 反 0 畝 20 歩
	倉谷村高	9 反 0 畝 12 歩
	下黒山村高	5 反 3 畝 26 歩
	瀧平村高	3 反 2 畝 3 歩
	豊田村高	6 反 6 畝 2 歩
畑	7 町 8 反 5 畝 27 歩	
内	当村高	7 町 6 反 9 畝 27 歩
	西三川村高	1 反 1 畝 24 歩
	倉谷村高	3 畝 16 歩
見取場	3 町 3 反 8 畝 14 歩	
内	当村地、仲間持	1 町 6 反 6 畝 20 歩
	西三川村地	5 反 9 畝 12 歩
	倉谷村地	8 反 0 畝 15 歩
	小立村地	6 畝 27 歩
山	13 ヶ所	
内	1 か所	村仲間持（他は個人持）
牛	32 疋	

第 5-2-9 表　明治３（1870）年　笹川十八枚村概要
（明治３年３月 笹川拾八枚戸籍下調べ［真野町史編纂委員会収集・金子勘四郎家文書］による）

家数は 43 軒、人口 182 人（男 96·女 86 人）とあるが、これは山伏三光院を除いており、明治 2 年の記録では（金子家文書 41-4）、三光院と名主金子家を除いて 42 軒とあって、金子家・三光院を含めた家数は 44 軒となろう。

山間地の峡谷に、44 軒、180 人程の村民が明治の世を迎えていた。

当時の村人の所持地は村外をふくめ、田が 4 町 2 反余、畑が 7 町 8 反余、見取場（元禄検地以後の開墾地）が 3 町 3 反余、屋敷地を加えて全体で 15 町 9 反 2 畝余（山を 13 ヵ所所持するが反別不明で加えず）であった。1 戸当たりの所持地平均は 3 反 7 畝余、土地の規模別所持状況は第 5-2-10 表の通りである。3 反台以下所持者が 60.45％、7 反未満以下の土地所持者となれば 93.05％となる。

近世後半において、笹川十八枚村の住民は砂金採取業にのみ頼りきれず、耕地を少しでも拡げる努力をしていたが、幕末期から維新期になっても、農業だけで生計を維持できる人はほとんどいなかった。

規　模	戸　数	割合　％	割合　％
2 町～ 3 町未満	1	2.3	4.6
1 町以上 2 町未満	1	2.3	
9 反以上 1 町未	0	0	34.95
8 反以上 9 反未	1	2.3	
7 反以上 8 反未	0	0	
6 反以上 7 反未	2	4.65	
5 反以上 6 反未	6	14.0	
4 反以上 5 反未	6	14.0	
3 反以上 4 反未	2	4.65	60.45
2 反以上 3 反未	5	11.6	
1 反以上 2 反未	13	30.2	
1 反未満	6	14.0	
計	43	100	100

第 5-2-10 表　明治 3（1870）年笹川十八枚村住民の土地所持状況
（同上資料から作成）

この章の冒頭でも述べたごとく、笹川十八枚村は砂金採取の他は産業が薄く、家の軒先まで他村入会地であるため、日々の生活に必要な薪まで自由に採取できない上に、奉行所からの御手当ても減らされ、困窮の度合は深まっていた。

維新期を迎えた笹川十八枚村の当面する大きな課題は、砂金産出量の激減による上納砂金の減少、奉行所からの砂金買上金の減額、村の生活を支えきた奉行所の地払米の減量などに対応して窮乏する村人を救済する事などで、村の存続にかかわる解決困難な重い課題が山積していた。砂金増産のための努力は先述したが、その状況は砂金採取の継続によって将来の生活を維持するには絶望的であった。

こうした情勢の中で、幕末以来その職にあった名主（後に戸長）金子勘三郎[注 7]を中心とした村役人は、村の維持・運営のために、どのような動きをしていたか。明治初年に民政局等へ笹川十八枚村から提出した願書類の控えによってその状況をみよう。

第 5-2-11 表は、砂金山の取明や復旧工事に関するものを除いて、名主・村役人によって奉行所・民政局などへ提出した発送文書をまとめたものである。

	年　月　日	事　　項	宛　　先
1	明治 1.12.20	他村入会地を当村にて開発願	奉行所
2	明治 2. 1.	新開発願場の再調査結果報告	〃
3	〃	寛政年間よりの地払米 40 石の払い願	〃
4	〃	困窮者 42 家族 168 人の御救い願	〃
5	明治 2. 1.19	困窮人 1 日 1 合、50 日分（8 石 4 斗）御払米許可請書	民政局
6	明治 2. 1.21	御救籾 7 石余（摺立賃共）受領一札	〃
7	明治 2. 2. 3	寺院等において神像・神画所持するもの皆無の報告	〃
8	明治 2. 3.20	新開場が小立・大立両村と競合するにつき調整願	民政局
9	明治 2. 3.23	還俗した三光院を大山祇神社の社人に願う	聴訟方役所
10	明治 2 .3.25	新田畑切開のため、15 石（正米）小前夫食用に払い願	民政局
11	明治 2. 3.21	大工鑑札（1 枚）・木挽鑑札（3 枚）返上願	作事方役所
12	〃	大工鑑札（5 枚）・木挽鑑札（3 枚）書替願	〃
13	明治 2. 5.14	金児共飯米として米 3 石払い願	民政局
14	明治 2. 6.12	米 5 石、小前共飯米として払い願	〃
15	明治 2. 7.10	大工鑑札（2 枚）・木挽鑑札（3 枚）返上願	〃
16	〃	大工・木挽職の国役免除願	作事方役所
17	明治 2. 7.21	米 5 石、かなこ夫食として払い願	民政局
18	明治 2.10. 7	払米 5 石の内、未払い分 3 石余の渡し願	会計方役所
19	〃	金子勘三郎の勤務履歴の上申	佐渡県役所
20	明治 2.11.	当村あて地払米の引続き払い願	金坑方役所
21	〃	不作等につき従前許可受けてきた御手当米 40 石下付願	佐渡県役所
22	明治 2.11.12	払米 5 石の内、残り 3 石余御渡し願	金坑方役所
23	明治 2.12.	砂金山稼人の家族 180 人への 2 割安米払い願	〃
24	〃	当村に猟師・鉄砲所持者なしとの報告	佐渡県役所
25	〃	払米を相川蔵から近村蔵渡しに変更願	金坑方役所
26	明治 3. 3.12	新開地 5 反歩、畑として開発許可願	佐渡県役所
27	明治 4. 2.	田 2 ヵ所、畑 4 ヵ所開発結果の報告	〃
28	明治 4. 3.15	林地 5 反歩、2 年間で開作の上申	〃
29	明治 4. 9.	林の当年分開発状況の見分願	〃
30	明治 5. 3.	開発地の地代銭を支払い、村の受地としたいとの願	相川県役所
31	明治 5. 8.	阿弥陀堂境内の払下げ願	〃
32	明治 5. 8.13	開発地の年貢・地代金の納方延期願	御出役人
33	明治 6. 6. 5	新開後の残地一円、当村へ払下げ願	相川県参事
34	〃	倉谷村の柴山等 1 町 2 反、当村所有となる	なし
35	明治 7.10.19	立残・青池の堤、当村へ払下げ願	相川県参事
36	明治 8. 5.30	砂金流跡・青池の新開願	〃
37	明治 8. 8.31	金山附青池は不便利な地の故に大須村へ払い下げ願	相川県権令
38	明治 8.10.23	官舎敷地 1 反 29 歩の払下げ願	租税役所

第 5-2-11 表　明治初年、笹川十八枚村（名主·戸長）から奉行所·民政局等への発送文書
（「諸願留」［金子家文書 28］·「金山立始り笹川十八枚村成立ヲ記ス」［金子文書 41］から作成）

この中から村民の窮状を訴え、地払米を願い出た文書の例を次に示す。

【史料 7】

乍恐書付を以奉願上候

（人名・人数等略）

合　人別百六拾八人

右之者共元来薄禄困窮もの㆓而、何分取凌兼極難渋当惑仕罷在候間、何卒出格之御仁恵を以、御憐愍　被下置候様仕度奉願上候　依之人別取調、乍恐書付を以御願奉申上候　以上

明治二巳年正月　　笹川十八枚村

小前惣代　伊左衛門

十助

重四郎

組頭　善吉

名主　金子勘三郎

御奉行所

（金子家文書 28-4）

【史料 8】

差上申一札之事

一、 御籾弐拾三石壱斗　　笹川十八枚一村困窮之もの人別百六十八人江

但、歩附摺賃人共相籠リ候御籾

此正御米八石四斗　　但、困窮人壱人一日ニ付一合宛之当りを以、日数五十日分ツヽ御救米

右者笹川十八枚村之義、是迄砂金山稼㆓而御手当御払米等買請被仰付候分を以、一村困窮取凌罷在候義之処、近年砂金出方不進（振）㆓而、追々右御払米御高減之上、去辰年分ニ至リ候而者、一円御引上ヶ相成候故、一村之者共難取続候ニ付、御憐愍之義奉願候処、格別之御慈悲を以書面之通御救米被下置候間、難有相心得、砂金山稼并農事一際相励取続候様可仕旨被仰渡難有承知奉畏候　仍而御受証文差上申処如件

笹川十八枚村

明治二巳年正月十九日　　小前惣代　伊左衛門

組頭善吉代兼名主　金子勘三郎

民政御役所

（金子家文書 28-5）

史料 7 では、「薄禄困窮もの」168 人の救済を奉行所に願い出て、その結果として史料 8 では籾 23 石（摺賃共）の「御救米」を下されたことに感謝し、受書を提出したことなどが記されている。

第 5-2-11 表に示した 38 通の願書等を、内容によって分類したものが次の第 5-2-12 表である。

年	地払救米願	林野等開発願	官舎・金山跡地払下願	職人鑑札願	金子家関係その他報告	計
明治 1	0	1	0	0	0	1
明治 2	14	2	0	4	4	24
明治 3	0	1	0	0	0	1
明治 4	0	3	0	0	0	3
明治 5	0	2	1	0	0	3
明治 6	0	0	1	0	1	2
明治 7	0	0	1	0	0	1
明治 8	0	1	2	0	0	3
計	14	10	5	4	5	38
全体に対する割合%	36.8	26.3	13.15	10.5	13.15	100

第 5-2-12 表　明治初年 金子勘三郎（名主・戸長）**発送文書の傾向**（発送件数）

この表に示された願書の傾向によっても、笹川十八枚村が奉行所等に訴えていた主要課題が知れよう。

最も多いのが、地払米や救援米願い（36.8%）である。次いで林野等の新田開発願い（26.3%）や官舎等金山跡地の村への払下げ願い（13.15%）であった。

金子勘三郎らは維新期を迎えた政治社会情勢の変革期の中で、村の困窮状況を解決すべく、民政局などへ村民の救済を訴えると共に、林野等の新開願いを提出し、狭い村の耕地拡張に努力を傾注していたのであった。

次に維新期の笹川村の村政の中心課題の 1 つであった新田開発について、江戸期後半の開発状況をも含めてその概要を述べる。

B　江戸期からの耕地拡大への努力

第 5-2-13 表は元禄期以降明治初年に至る間の笹川十八枚村の保有面積の変化を示す。これは、近世後半期における耕地の増加状況を表すものとも言えよう。

	元禄 7 年（1694）	明治 3 年（1870）	変動分
田	2 反 25 歩	4 町 2 反 18 歩	増、3 町 3 反 8 畝 14 歩
畑	7 町 1 反 5 畝 6 歩	7 町 8 反 5 畝 7 歩	増、7 反 1 歩
屋敷	5 反 6 畝 5 歩	4 反 8 畝 6 歩	減、7 畝 29 歩
見取場	なし	3 町 3 反 8 畝 14 歩	増、3 町 9 反 9 畝 23 歩
計	7 町 9 反 2 畝 6 歩	15 町 9 反 2 畝 15 歩	増、8 町　9 歩

第 5-2-13 表　江戸中期以後明治初期までの笹川十八枚村保有地の変化（元禄 7 年「笹川十八枚村検地帳」・明治 3 年「笹川拾八枚戸籍下調べ」による）

元禄 7（1694）年から明治 3（1870）年の間に、村全体の保有地は 8 町余増加し 15 町 9 反余となった。ほぼ 2 倍増である。この増加分の中で顕著なものは、見取場（100%）及び田（19 倍）である。

見取場は元禄 7（1694）年検地以後に開発された土地で、「山野川等の空地の三畝五畝を開発し作物を仕つけた、村高に入れない分を見取場」といったとされる［大石 1967］。笹川十八枚村の人々が山野の狭い空地を探し出しては、耕地として開墾し所持地を拡げていた状況がうかがえよう。

さらに、次表によって耕地の場所をみると、田地の 94.5%、見取場の 50.78%が他村地籍である。耕地の拡張は、隣接する村々の入会山野の開発等によるものと思われる。なお、明治 3 年の時点では、笹川十八枚村のほとんどの家（94%）が他村耕地を所持していた（第 5-2-14 表）。

砂金生産に頼り切れず、生活安定のために笹川十八枚村の人々は他村にまで耕地の拡大を図っていたのである。

村名	田	畑	見取場
自村（笹川十八枚村）	2 反 3 畝 10 歩	7 町 6 反 9 畝 27 歩	1 町 6 反 6 畝 20 歩
小立村	2 反 8 畝 17 歩	0	6 畝 27 歩
大立村	4 畝 18 歩	0	0
西三川村	1 町 2 反　20 歩	1 反 1 畝 24 歩	5 反 9 畝 12 歩
倉谷村	9 反　12 歩	3 畝 16 歩	8 反　15 歩
下黒山村	5 反 3 畝 26 歩	0	0
瀧平村	3 反 2 畝　3 歩	0	0
豊田村	6 反 6 畝　2 歩	0	0
合計	4 町 2 反　18 歩	7 町 8 反 5 畝 27 歩	3 町 3 反 8 畝 14 歩
他村地籍の割合	94.5%	2.04%	50.78%

第 5-2-14 表　明治 3（1870）年笹川十八枚村の他村耕地所持状況

C　明治元（1868）年新田開発願い

明治元年 12 月、笹川十八枚村百姓惣代と組頭及び名主金子勘三郎の連名で、奉行所に村の困窮打開のために他村入会地に新田畑の開発を願い出た（金子家文書 28-1）。年号が明治と改元された 3 ヵ月後の、素速い対応であった。金子勘三郎は、この新開願い提出の事情を次のように述べている。

第 5-2-1 図　明治 2（1869）年　「郷内并新開絵図面」（真野町史編纂委員会収集史料）

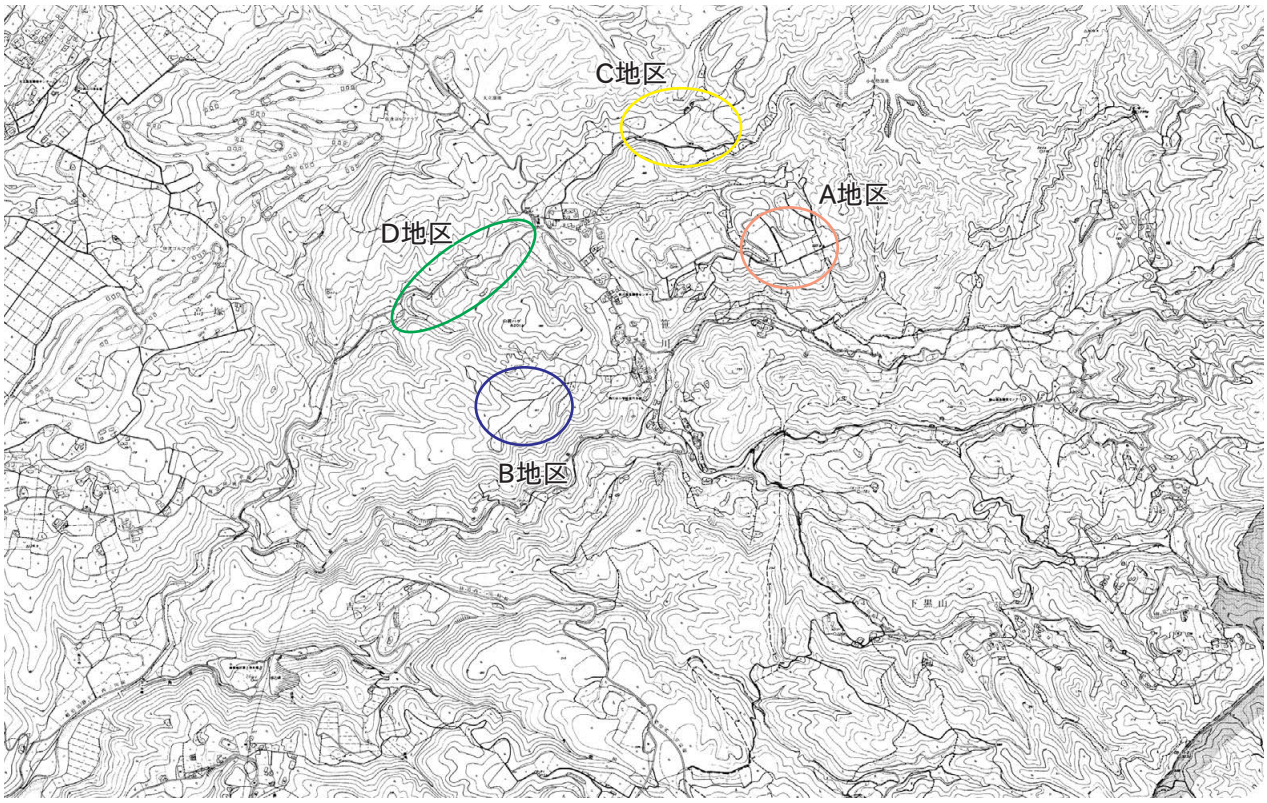

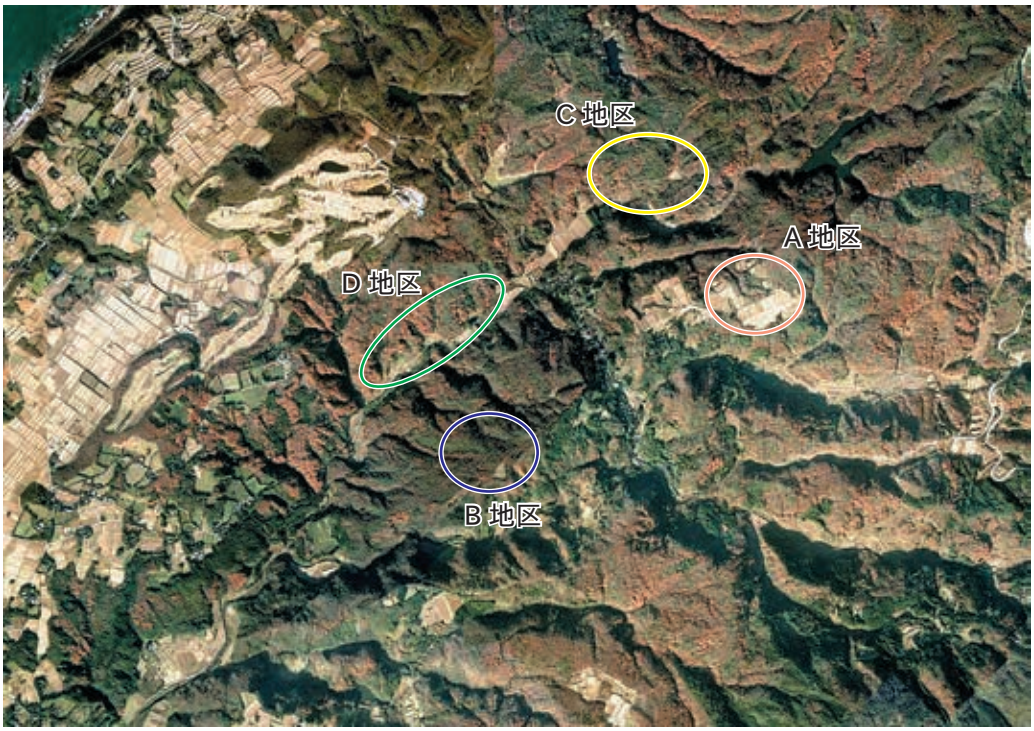

第 5-2-2 図　旧笹川十八枚村周辺の地形図［上］**と航空写真**［下］（A ～ D は第 5-2-1 図の明治 2（1869）年新開場所比定地）

【史料 9】

（前略）参謀役ト申奥平健助(ママ)殿御入国被成、御維新之御趣意ヲ以テ、いつれも空地取調ヘ開発之義可申立旨厚ク御触書モ有之ニ付、当時金子勘三郎ハ弘化二巳年二月中ヨリ、西三川金山重世話煎・笹川拾八枚村名主兼帯相勤メ、不盛之金山ニ付、常々心配いたし是迄勤続罷在候もの二而、右御維新之御主意ニ基キ何トカシテ入会之空地ヲ田畑ニ切開キ、当村之所持ニ致度存居候折柄、旧佐渡奉行支配御組頭と申中山脩(ママ)輔殿ヨリ墾開地之義ニ付、御内命有之候ニ付、一村一同江評議

第 5-3-3 図　真野村経塚山関口から峠堤に至る江道（「真野江道損所御普請墨引扣」金子家絵図 6）

之上、左ノ願書ヲ上ル

（金子家文書 41-2）

さらにこの願書に付された「下札」によれば、開発場所は 10 ヵ所で、そのうち田に 2 反、畑に 1 町 5 反の合わせて 1 町 7 反ばかりの開発を見込み、詳しくは御見分のうえ、なお取調べを願いたいと申し出ている。

この願書提出の翌月、明治 2（1869）年正月には、新開希望地を調査した結果、開発可能地は当初見込み以上となった。さらに桑畑などの開発をも望むとして、絵図面を添え改めて新開願書を提出した。その提出絵図面を示す（第 5-2-1 図）。

絵図には笹川十八枚村と周辺の入会地に新開予定地 17 ヵ所が記されている。絵図面で明らかであるが、笹川十八枚村の北側は小立村・大立村、南は西三川村、南東は下黒山村、北東は大須村、北西には倉谷村、西には田切須村が隣接し、開発予定地は隣接諸村の入会地であったがゆえに、これらの村々と競合が生じ易い場所であった。

この絵図に示された本田・本畑部分は江戸末期までに耕地化された場所で、その多くが砂金山の用水江筋に沿って所在している。砂金採取のための江・堤などが農業にも利用されていたことがうかがえよう[注 8]。

第 5-2-1 図の A 地区付近の本田・本畑部分を、現在地形図（第 5-2-2 図）上においてみれば、川沿いの段丘状地形の段丘面に所在していたと思われる。こうした段丘面の耕地の農業用水は、経塚山関口と峠堤とを結ぶ 6,600 余間（約 12km）もの長い江筋が利用されたもの

であろう。

第 5-3-3 図の絵図は、明治 3（1870）年頃の、真野村経塚山の関口から笹川十八枚村峠堤までの江道総計 6,655 間に及ぶ砂金山用水江筋の破損箇所修復工事状況を示すものである。峠堤東部付近の段丘面状の場所（第 5-2-1 図の新開場⑰など）は、こうした砂金採取のための江筋を利用することを前提に、耕地としての開発を進めたものと思われる。

明治 2 年、笹川十八枚村から提出された絵図面を添えての新田開発願いは、所持耕地がわずかな笹川十八枚村住民にとって、砂金生産量の激減した鉱山労働からの転換を図るためには切実なものであった。新開予定地の多くは、砂金採取用の江筋や川を用水として活用可能と思われる地区に散在していたが、図 5-2-1 の新開場見分願図に示された新開場の舟窪⑫・上奥右衛門⑬・奥右衛門沢⑭・大平⑮・井戸カ沢⑯などの地は、窪・沢・井戸などの地名から沢水や湧水を水源としての開墾であろうが、砂金採取用江筋等はみられず、大規模な開発は困難が予想される。

明治元年から同 2 年にかけて、笹川十八枚村の願い出た開発計画の実施経過を、金子勘三郎家に残された明治元年 12 月よりの「諸願留」（金子家文書 28）などによって次にみよう。

D　明治初年の新田開発実施過程

明治元年及び同 2 年の新田開発願い以後、笹川十八枚村による新田開発及び砂金山閉山後の官有地払下げは、明治 8（1875）年までの間に概略、以下（第 5-2-15 表）

年　月　日	土地開発、・払下げ等の記載事項
明治元（1868）年 12 月	他村入会地面のうちに、笹川十八枚村で田畑の開発を希望する。
明治 2 年 1 月	郷内の新開場所希望地を絵図面を添え願い出る。桑畑も開作を望む。
明治 3 年 3 月 12 日	字ほそり御林の内、畑 5 反歩開作請書提出。
明治 4 年 2 月	当節までに以下の開発を終え、見分願う。
	字杉平　田　3 畝歩ばかり
	字すがひ　〃　2 畝歩〃
	字西平　畑　5 反歩〃
	字五社屋　〃　1 反 5 畝歩〃
	字切ぬき　〃　5 畝歩〃
	同所　〃　2 畝歩〃　〆 6 ヵ所
明治 4 年 3 月 15 日	西三川村字ほそり御林の内、新開畑 5 反歩ばかり新開の件、開発が遅れているとして、当年 6 月までに去年開発予定地を開発、当年 8 月までに本年分開発予定地を終了する。結果は追って報告する。
明治 5 年 3 月	明治 4 年 2 月に開発見分を願った土地について、元来砂金を穿り出した跡地で麁地であり、作業人数も多くかかったとして、地代銭 9 貫文で村受地に願う。
	字杉平　田　3 畝歩ばかり　〆田 5 畝歩ばかり
	字すがひ　〃　2 畝歩　〃　地代銭 1 貫 800 分
	字西平　畑　5 畝歩　〃
	字五社屋　〃　1 反 5 畝歩　〃　〆畑 2 反 7 畝歩ばかり
	字切ぬき　〃　7 畝歩　〃　地代銭 7 貫 200 文
明治 5 年 8 月	阿弥陀堂境内の下々畑 9 歩、地代銭 10 銭 5 厘（1 反に付 3 円 50 銭）で村に払下げ願う。
明治 5 年 8 月 13 日	西三川村字ほそり官林の内に畑 5 反歩の新開作業が終了した。
	元来薄地であり、今・明両年の試作によって、地代金・年貢など定法により納付するとの願いを御出役人に伝え了承を得る。御出役からは、「精々熟地相成候様、可致旨被仰渡」。
明治 6（1873）年 6 月 5 日	字ほそり官林、悪鳥のため「作実取付兼」返上す。
明治 6 年 6 月	明治 2 年 2 月 23 日受書を出した開発地は悪鳥のため「作実取付かたきニ付」願いの上、柴山・秣場となる。なお、明治 6 年 6 月当村所有となる。
	山　3 反歩　倉谷村内字藤尾
	秣場　2 反歩　同所
	秣場　2 反歩　字山居大平
	山　3 反歩　字奥右衛門
	山　1 反歩　同所
	秣場　1 反歩　字舟久保
	合計　山　7 反歩 秣場　5 反歩
明治 7 年 10 月 19 日	字立残堤　1 ヵ所 字青池堤　1 ヵ所
	字立残堤 1 ヵ所・字青池堤 1 ヵ所を相当の地代金にて払下げを願う。
明治 8（1875）年 5 月 30 日	青池は大須村よりも開発願いが出され、双方示談により、大須村から 30 円請け取って大須村地面となる。
明治 8 年 10 月 23 日	字十八枚にある官舎敷地 1 反 29 歩を地代金 4 円 85 銭で払下げ願う。

表 5-2-15　明治初年、笹川十八枚村の新田開発、金山跡地払下げ取得過程
（「諸願書留」金子家文書 28・「金山立始り笹川十八枚村成立ヲ記」同 41 による）

のように進められた。

金子勘三郎をはじめとする笹川十八枚村のこうした新開願いの動きに対し、入会権を持つ隣接村の抵抗は激しいものであった事が次の史料によってうかがえよう（史料 10）。

【史料 10】

（明治 2 年正月奉行所提出願控の追記）

右書面差出之置、金子勘三郎ハ帰村致居候処、地元村之者共いつれも蜂起之如ク騒動シテ、日々掛ヶ合人等之透間ナク、右同人ハ昼夜寝食モ安ンゼス、身命ヲモいとわす夫是ニ返答致置キ、尚又、川原田民政御役所見分済之上、切開方被申付御請證文差上置候処、右地元村之者共尚々コンサツ一方ナラス、中ニモ小立・大立両村之者共者色々故障願立、終ニ見分済之場所之内二ヶ所、地元村ノ開発ノ事与相成タリ

（金子家文書 41-5）

これによれば、金子勘三郎が願書を奉行所に提出して帰村するや否や、地元村（入会権を所持する村）の者が「蜂起之如ク騒動シテ」日々掛合人等が絶え間なく押しかけ、勘三郎は「身命ヲモいとわす」対応したとある。開発許可を得た場所についても「コンサツ（混雑）一方ナラス」ほどに抗議を受けたとあり、入会地開発をめぐる隣接村との対立の激しさが知れよう。結局、大立・小立両村の強い抵抗により、笹川十八枚村が民政役所の開発許可を受けたにもかかわらず「見分済之場所之内二ヶ所」が両村による開発となったと記されている。

明治 2（1867）年以後の耕地開発状況等を第 5-2-15 表によってみれば、およそ次のようになる。

明治 2 年に開発願いを提出した字杉平・同すがいの地 5 畝歩程を田として、字西平・同五社屋・同切ぬき 2 反 7 畝歩程を畑として、明治 4（1871）年に開発を終え、2 月にその見分を願い出た。これらの地は鉱山跡地の麁地（荒地）であるとして地代銭 9 貫文を払って村請地とされた。

しかし、その後、明治 6（1873）年に次の開発地が、悪鳥のため「作実取付かたきニ付」として柴山・秣場とされていた。

字舟久保　第 5-2-1 図の⑫
字奥右衛門　第 5-2-1 図の⑬・⑭
字山居大平　第 5-2-1 図の開発地⑮
字藤尾　第 5-2-1 図の開発地⑰

これらの土地は絵図（第 5-2-1 図）及び地形図（第 5-2-2 図）の B 地区・A 地区にあった。A 地区は水源のとぼしい山間地、B 地区は段丘面状の地にあり、いずれも開発困難が予想された土地である。悪鳥のため農作物が育たないとして耕作を断念しているが、実態は悪鳥の有無にかかわらず耕作が難しい土地だったのであろう。

明治 2 年に開発に着手した土地の内、切ぬけ（第 5-2-1 図の①）・五社屋（同②）・西平（同⑧）など江筋沿いの用水確保に便利な土地、地形図（第 5-2-2 図）によればC・D 地区のみが新田開発に成功したのであった。

また、明治 3（1870）年 3 月、西三川村字ほそり林の開発請書が提出されたが、翌明治 4 年 3 月までには開発が終了せず、作業予定の変更願いを出して作業を続行、明治 5 年 8 月に畑として 5 反歩程の開発を終了した。

しかし、早くも明治 6 年 6 月、悪鳥のため「作実取付兼」として開発地を返上している。

明治 2 年、金子勘三郎らが他村の抵抗にあいながら「身命ヲモいとわす」開発にあたった多くの土地が、結局は農作物が生育せずとして耕作を放棄、返上した。開発計画の多くは不成功に終っていたのである。

ただ、阿弥陀堂境内の下々畑 9 歩払下げ（明治 5 年 8 月）、立残堤 1 ヵ所の払下げ（明治 8 年 5 月）、官舎敷地 1 反 29 歩の払下げ（明治 8 年 10 月）などは地代銭を支払って笹川十八枚村の村有となった。青池については大須村との競合になり、笹川十八枚村は示談金を受け取って大須村の地面とされた。

笹川十八枚村の多くの耕地は、すでに近世末期までに開発を終え、新規の開発は限界に達していた。明治以後の開発は、その限界を大きく超えることはできなかったのである。

E　経済情勢の推移と蓄牛の増加

近世後期以降に笹川十八枚村で変化した点のひとつに、蓄牛の著しい増加がある。明和 2（1765）年時には、村全体で 3 匹しか飼われていなかった牛は（金子家文書 11 − 2）、明治 3（1870）年には 33 匹に増加しており、飼育戸数は 30 戸に及んでいた（真野町史収集金子家文書 5）。文化 8（1811）年の村明細帳では（真野町史収集笹川区有文書 321）牛は 1 匹であり、幕末から維新期に急激に飼育数が増したものと思われる。このような牛の飼育増加は何によるものであろうか。

江戸時代、佐渡牛は小柄の割に力があり、役牛に適しているとして、佐渡島内のみならず、島外でも使役されていた。佐渡では近世以降、牛の島外移出が盛んで、宝暦元（1751）年には佐渡奉行所により、牛の島外移出は 500 匹に制限されるほどであった［橘 1981］。制限が必要なほどに牛の移出が盛んであったといえよう。佐渡

牛は島内の多くの村で、移出用として飼育されていたのである。

佐渡牛の移出港は、江戸期から大正末ころまで主に赤泊港であった。また、赤泊に隣接する徳和村には、佐渡随一といわれる牛市が立った。6月6日から8日まで3日間にわたって開かれる市には、佐渡島内や越後のみならず、越中・能登・信州・飛騨・美濃・会津・出羽などの遠方からも、牛市をめざし来島する者が多かった。笹川十八枚村には非常に近い港と牛市であった。

佐渡での牛の飼育数は、

延享元（1744）年　5,597頭
文政3（1820）年　7,834頭
天保8（1837）年　6,932頭
明治6（1873）年　8,180頭
明治10（1877）年　7,850頭
大正7（1918）年　5,304頭

であり、昭和10（1935）年には4,780頭、各町村別では多いほうから高千村547頭・畑野村445頭・新穂村410頭・外海府村366頭・赤泊村360頭などで、笹川十八枚が属す西三川村は292頭で島内8番目の飼育数であり、多くは農家1軒に1、2頭の飼育規模であった［橘 1981］。

砂金掘りの村として成立した笹川十八枚村は、成立当初から貨幣経済の外では生活を維持できない村であった。砂金採取による収入を基盤にしつつ、農業によってそれを補う努力をしていたが、農業の補完だけでの生計維持は容易ではなかった。ことに砂金産額が落ち込む江戸後半期には、飯米の多くを奉行所からの地払米に頼り、その一部を売却して得た利益や、砂金採掘場や用水江の普請に従事して得た賃金などが、山中の砂金掘り集落の大きな生活の支えとなっていた。

こうした笹川十八枚村の置かれた状況下にあって、活発に牛の取引が行われた徳和村の牛市や牛を移出した赤泊港を間近にしながら、自家の農作業等に使役するためのみに[注9]、牛を飼育していたとは思われない。

明治期を迎えた笹川十八枚村は、江戸期以上に急速に発展する流通経済の中にあって、牛の飼育のみならず、いかなる方策で村の経済的自立を図るかが、大きな課題であったのである。

（中村義隆）

注

1　西三川砂金山の産金高については、運上高・上納高の記録が残存するのみである。
2　以下、本文に記した金子家文書番号は、佐渡金銀山遺跡調査検討準備会（2004）『金子勘三郎家資料目録—佐渡国笹川十八枚村—』による。なお、本項で以後この書を引用する場合は『金子家目録』と略す。
3　この文書は「未十二月分之内、申閏三月十四日上納」とあり、年号が明記されていない。ただ、この記事に続いて「文久元酉 八·九·十、三ケ月分」の記事があり、それ以前で「閏三月」のある「申」年は万延元（1860）年、その前の「未」年は安政6（1859）年と推定される。
4　「砂金諸勘定凡例」（金子家文書11-8）を見ると、「水砂金」は川流し等で水中から汰板で選別して得た若干の不純物を含む砂金で、例として水砂金100目取り揚げると107匁2分3厘8毛7弗（実際は厘以下切捨て107匁2分）で割った93匁2分8厘（毛以下切捨て）が「正砂金」で、この正砂金を2つに割り半分を「運上」砂金、もう半分を「御買上」砂金とする。さらに運上から山之神社別当の三光院・諏訪社人・名主へ3匁1分を「給分」砂金として与えるが、この分は御買上砂金に込め代銭を受け取るとある。また、「三之出目」「五ノ入目」などは100目に付き3匁、同じく5匁というように、その数字分の割合で余剰分を見込んだものである。
5　この記録中に、上杉景勝が西三川金山を「立始」めた文禄2年（1593）から明和3（1766）年までで174年になるとの記述があり、原文書に記された「当時」とは明和3年であろうと指摘されている。（『金子家目録』）
6　中村義隆「西三川砂金山、笹川十八枚村を訪ねて－近世村落の形成と維新期の対応－」（2008）佐渡市教育委員会『佐渡伝統文化研究所年報』創刊号
7　児玉信雄は「金子勘三郎家文書にみる西三川砂金山」［佐渡金銀山遺跡調査検討準備会 2004］で笹川十八枚村の名主としては、寛文5年以降孫右衛門、作右衛門、享保7年に孫左衛門などの記録がある事を指摘している。金子勘三郎家が名主兼重世話煎となったのは天保14（1843）年で明治2（1869）年まで27年間、同職にあった（金子家文書28-21）。勘三郎家は江戸時代の村一般におかれていた名主役業務の他に、重世話煎として砂金稼ぎにかかわる全ての業務管理、金児たちの作業確保、住民の飯米の世話、金山役所・佐渡奉行所などとの折渉にあたっていた。
8　砂金山の用水は、本来「金山御用」につき田地用水には使わせないのであるが（金子家文書14-3）、砂金山の状況が悪いとき援助した相川の山師に対し、金山稼ぎができない場合、金山用水江で新田開発してもよい（金子家文書14-1）とか、西三川村で代替えの用水江道工事費を出し、金山中江の水で新田開発をしている文書（高柳家文書『新潟県史』資料編9近世四所収）などがあり、条件を付して砂金山用水を新田開発に使用していたことがわかる。
9　明治3年時の笹川十八枚村は、第5-2-10表にみられるごとく、4反未満の土地所持者が43戸中の6割（27戸）を占める一方、1町歩以上の所持者は1割にも満たない2戸しかなく、村民の多くは農業のみによる自立は困難であった。

3 近代以降の人々のくらし

1）開墾事業

明治維新によって佐渡奉行所が廃止された佐渡は、越後府の管轄下に置かれ、明治元（1868）年 11 月に参謀兼民政方の奥平謙輔が佐渡へ赴任した。奥平は、これまでの奉行所支配から、新政府の民政支配へ転換するため、産業振興・租税改革・戸籍編成・開墾・寺院統廃合など多岐にわたる政策を打ち出した。

幕末以降産金量が激減していた笹川集落では、殖産興業の一環として新田開発が奨励されたことを受け、明治以降田畑の新開が盛んに行われた。対象地に選ばれたのは、周辺 6 ヵ村の入会山である。元来笹川集落は、小立村の出村である十八枚と西三川村の出村である笹川が一緒になってできたことに加え、砂金稼ぎで生計を立てていた村であったことから、周辺地の入会権を持ってはいなかった。当時の名主兼重世話煎であった金子勘三郎は、入会山の空閑地を利用して田畑を村請で開発したいと考えていた。以下、『真野町町史』下巻・『真野町誌』近代編より、その様子を概観する［真野町史編纂委員会 1975・2004］。

明治元年 12 月 20 日、金子は村民と協議し、佐渡奉行所へ入会山開発願いを申請し、翌 2 年正月には、彩色絵図で開発予定地を示し、改めて請願を行った。その結果、開発許可が下り、直ちに村をあげての新田開発が開始され、河原田の民政御役所からの御手当米・御扶持米等の支援を得て計画が進められた。この時の開発地は、田 3 反 6 畝余、畑 1 町 4 反余、桑畑 3 町歩にも及ぶ。この開発に関しては、江戸時代、笹川十八枚村が周辺 6 ヵ村を代表して各村の山役銀を集めて奉行所に納めており、6 ヵ村入会山の入会権を持たずとも、その運営に深く関わっていたことが、開発許可につながったと考えられる。

同年 3 月には桑畑 3 反の見分願い、9 月には新田 1 反余、新畑 1 反 2 畝余の開発願いと、石交じりの田 2 反余を畑地へ換地する願いが出されている。その後、同 4 年には 4 反 1 畝の畑の見分願いが出された。空閑地以外にも、同 5 年には阿弥陀堂境内、同 6 年には官林 5 反の払下げ願いが出され、同 7 年にはかつての砂金流しの堤の水を利用した新田畑開発願いが出されるなど、積極的な開発が行われた。

明治 30 年代に入ると、全国的に耕地整理の動きが盛んになった。明治 32 年（1899）には耕地整理法が制定され、同 42 年には法人組合の設立が認められた。島内でも明治 40 年代より耕地整理組合が発足し、西三川地内においては、大正に入って事業が進められた。笹川では、金山耕地整理組合が組織され、昭和 13 年（1938）には 1 万坪の溜池と 10 町歩の開田、同 16 ～ 20 年には 9 町 3 反の開田が行われ、同 17 年には、正式な組合認可を受けている。

峠平の水田の水源である静平湖

峠平の水田の用水路（左）と旧砂金用水路（右）

戦後に開田された峠平の水田

戦後、農業経営の合理化を進めるため、昭和 24 年に土地改良法が制定された。この法律に基づいて土地改良事業（灌排水・客土・区画整理・農道改良など）を行うため、土地改良区が設立された。笹川集落では、組合員 10 名、水田面積約 10ha の笹川土地改良区が昭和 27 年に発足し、同年に県積雪寒冷単作地農地改良事業が行われた。以後、昭和 35 年には県単農山漁村特別助成事業（溜池・堤塘工事）、昭和 40 年には溜池工事（貯水量 66,000 ・面積 17,678m^2）と農地改良事業（峠平の開田着手）、昭和 48 年には用水路工事が行われている。

旧真野町内には、独立した 6 土地改良区（真野・背合大須・小立・大立・笹川・小布勢）があり、それぞれ水源地の造成・開田事業・圃場整備・用水施設の整備等、農地条件の整備に長い年月をかけて取り組んできた。しかし、各土地改良区とも組合員が少なく、組合運営の面で事務処理をはじめ組合内の事業推進に課題が多いことから、県や町の指導を受けながら合併へ向けた協議が進められ、平成 7（1995）年に真野・背合大須・小立・大立・笹川の 5 土地改良区が合併して、新真野土地改良区となった。これにより組合員 280 名、関係水田面積 181.4ha となり、現在はほとんどの圃場整備が完了し、用水源の溜池 5 ヵ所の管理、河川揚水事業等が主な業務となっている。

このように農地開発が進み、明治 3 年に笹川集落内ではわずか 2 反、他村にある耕作地を含めても 4 町 2 反であった水田が、平成 17 年には 34 町余りとなり、実に約 8 倍の面積増加となっている。

また近年、笹川集落の若者を中心に、収穫されたコシヒカリをブランド化して売り出そうという動きが起こっている。名称は「笹川の金山コシヒカリ」。かつての西三川砂金山から湧き出す水を用い、中山間地域特有の昼夜の温度差が大きい自然環境の中で育てられた米は、歯ごたえ・粘り・甘味などの食味が通常のものよりも数段上で、好評を博している。現在インターネットを中心に販路を拡大中であり、地域おこしの一環として、今後の発展が期待される。

2）笹川集落の産業

明治期には、島内各村の地勢を把握するため、各種の統計調査が行われた。笹川十八枚村は明治 6（1873）年に西三川村、明治 22 年以降は小布勢村に所属しており、調査も西三川村･小布勢村として一括で行われているが、ある程度の状況を鑑みることは可能である。

明治 9 ～ 17 年には、各村からの報告を基に『皇国地誌』が編纂された。このうち西三川村の物産の記録をみると、

炭焼き小屋跡

民業
　農　男 218 人、女 231 人
物産
穀果　蔬菜　竹木　魚鳥の産他異なし
他に販売生業に資するもの

炭	代価	60 円
薪	代価	30 円
烏賊	代価	5 円
大豆	代価	50 円
小豆	代価	10 円
煙草	代価	30 円

となっており、炭と大豆の生産高が多いことがわかる［山本編 1966］。

また、明治 22 年の町村制施行により新しい町村が誕生したことを受け、その概況を記録した「佐渡三郡町村統計名鑑」によると、

小布勢村　（大小・大倉谷・田切須・西三川）
　物産（明治 26 年分）

粳米	945 石	糯米	97 石
大麦	742 石	小麦	137 石
大豆	228 石	小豆	231 石

・重要物産
米殻類・蔬菜類・豌豆・胡麻・椿・柿・季・竹・篠・木材・炭・あば縄・柔魚・鮑・海苔・若布・いご草・菜種
・著名物産
ぜんまい（金山）　煙草（西三川）　蓑（大須）
・名石奇品
砂金（金山）

西三川の砂金（個人蔵）

かつてのシイタケ乾燥小屋

とあり、『皇国地誌』に引き続き、炭と烏賊が重要物産、煙草が著名物産となっている［真野町史編纂委員会 1975］。

このうち注目されるのは炭焼きである。明治 5 年の砂金山閉山後、住民の生活を支えるほどの田畑はなく、新しい生活の手段を炭焼きに求めた。隣村の下黒山村の惣吉という者から技術を教えてもらい、炭焼きに励んだという。この地方の俗謡に、「惣吉弟で　こいつも炭たき　ブウスブウス」、「一生ごけでも金山者はいやだ　何の罰やら色黒だ　嫁に行くなら　金山行くな　末にや炭負うて　町通ひ」というものがある。土地のなかった笹川では、周辺の背合・大須・高崎・黒山・豊田などから立木を買い、出来上がった炭を町場へ売りに出かけ、稼いだ資金で土地を買い、水田を開いて現在の農村集落の基盤となった。笹川の炭は特に出来がよく、「金山改」というブランド品となって高値で取り引きされ、埼玉や群馬の養蚕農家へ売りに出された［真野町史編纂委員会 1975］。

また、著名物産にある「ぜんまい」は、江戸時代の『佐渡志』にも「薇　方言ゼンマイ、山野ニ多シ、羽茂郡笹川村ヲ以テ名産トス、乾シテ他郷ニヒサグ（売る）」とあり［山本編 1958、以下、同書による］、以前から名産であった。そのほか、研磨に用いるトクサやヨモギも有名であったようで、『佐渡志』には「木賊　方言トクサ、山谷水辺ニ多シ庭際ニ試ルモアリ、西三川砂金山ノ産ハ岐ヨリ枝ヲ生ズ、名産トスルモノナリ」とあり、同じく江戸時代に書かれた『佐渡四民風俗』に「金山蓬草艾は金気有之候故哉、灸治に用ゐ宜敷候よし申伝候…」とある［平山・竹内・原田 1969、以下、同書による］。網場縄は笹川以外にも島内各地で生産されたが、昭和 30 ～ 40 年代頃に衰退した。

たばこは明治 10 年代から 40 年頃まで「大鹿たばこ」という品種の栽培が行われたが、良いものを自家用に残し、悪いものだけ政府（専売局）へ出したため、栽培を停止させられたところもあるという。戦後は葉たばこの栽培が島内に広がり、昭和 30 年代から笹川でも栽培されたが、昭和 56 年に生産を停止している。育成に手間がかかり、生産管理の難しさ、乾燥施設の経費加算のほか、替え畑がなく、連作となり、品質が落ちてしまったことが原因である［真野町史編纂委員会 1975］。

砂金については、後述するように、砂金山閉山後も住民により細々と採掘が行われたようで、名石奇品となっている。『佐渡四民風俗』には火打石や紫石も笹川の特産としてあげられており、砂金のほかにも様々な鉱物が採取されていたことがわかる。

現在はシイタケ栽培が盛んで、10 軒の農家が取り組んでいる。その他、キャベツやユリの種苗を行う農家が 1 軒存在する。

3）明治以降の砂金採取

明治以降の砂金採取について、『真野町史』下巻・『真野町誌』近代編をもとに述べる［真野町史編纂委員会 1975・2004］

明治 5（1872）年の西三川砂金山閉山後も、細々ではあるが村人たちによる砂金採取が行われた。同年 10 月には笹井吉十郎によって西三川川の河口、海岸部の砂金採取願いが出され、新潟県令篠崎五郎によって許可されている。明治 30 年には吉倉甚作によって、笹川川流域の杉平・クロボク・黒瀧・ザル平付近の砂金採取願いが出され、新潟県知事浅田徳則と土地関係者から許可が下りている。翌年も吉倉は同様の願いを出したが、これより先に届出をした者がいたようで、農商務大臣金子賢太郎より不許可になっている。

一方で、外部の採取者たちに対しては、村民の生活に支障が出るとの名目で、反対陳情が出された。明治 22 年には土地売買の不手際、明治 30 年には飲用水・道路・

宅地に障害が出るとの理由で、東京鉱山監督署や新潟県知事へ採掘の不認可を願い出ている。

昭和に入ると、谷崎鉱業会社との関係の記録がある。昭和 7（1932）年、同社から吉ヶ平・中田・ザル平試掘の出願があり、集落総会で、この鉱区内には宅地･墓地･田畑があり、所有者の生業を脅かすものであるから、役場に反対陳情をすることが決定している。その後、昭和 9 年、14 年、15 年と相次いだ採掘許可願いにも、反対し続けた。

戦後、昭和 23 年には新潟県による川底のボーリング調査が行われ、その翌年には、西三川村長の本間栄太郎が三菱金属株式会社より鉱区権を買い取り、我流ながら村で唯一の砂金採掘の技術を持つ笹井清と砂金山の再開発に取り組んだ。当時、西三川川の河口は冬季間の風浪被害が激しく、県に陳情して沖に防波堤を造ることになっていたが、県の補助金が小額で、事業に行き詰まり、地域ボランティアによる砂金の売上げで経費不足を補おうというものである。経費不足を補えたかどうかは定かではないが、忘れ去られようとしていた砂金採掘の技術が復活しつつあった。

その後、昭和末期になり、真野町の髙野宏一郎の懇願により､故本間氏夫人から髙野氏へ鉱区権が譲渡された。

西三川ゴールドパーク

西三川川下流

昭和 61 年から平成元年まで、高野氏の好意により町の商工観光課は、西三川川下流に観光用の幟を立て、毎年 8 月に地元の物産を展示即売しながら砂金採り体験をしてもらうという、砂金祭りイベントを開催した。この間、通商産業省の外郭団体である金属鉱業事業団による資源調査が実施され、当時の真野町長松本繁によって、西三川川下流域に体験観光の砂金流しと観光売店の施設をつくりたいという機運が高まり、平成 2 年 4 月に「西三川ゴールドパーク」がオープンした。入館者は平成 2（1990）年度には 11 万人、平成 3 年度には 21 万人、平成 5 年度にはこれまでの最高の 29 万人を記録しており、地元の雇用や地域活性化につながっている。

夏休み親子砂金採り体験ツアー（西三川ゴールドパーク）

夏休み親子砂金採り体験ツアー（笹川川）

6 CHAPTER 土地利用の変遷

Transition of land use

1 砂金採掘に関わる土地利用

1）金ノ花栄タル所

『今昔物語集』や『宇治拾遺物語』のなかに、佐渡で金が産出するという説話が載っている［山田ほか1962、渡邊・西尾1960、以下同書による］。説話ができた11世紀はじめ頃であれば金は砂金である。また、その場所の特定はできないが、これまで西三川であろうというのが通説になっている。

当時、砂金が採取できる場所といえば、西三川川の下流から中流にかけての地域であろう。このことについては、時代を同じくする小比叡山蓮華峰寺の創建があり、熊野修験の活動、この辺では砂金とともに砂鉄の採取が見られること、また、この地域には製鉄に関係する金子氏が広く分布していることなど、佐渡のなかでも、もっとも砂金の採取場所の条件にかなっているからである。

まず、『今昔物語集』巻二十六「能登国の鉄を掘る者、佐渡国へ行き金を掘る話」より、関連した記事を抄出してみる。

今ハ昔、能登ノ国ニハ鉄ノ鉄（くろがね）ト云ナル物ヲ取テ、国ノ司ニ弁ズル事ヲナムスナル、（中略）「佐渡ノ国ニコソ金（こがね）ノ花栄（さき）タル所ハ有シカ」ト云ケルヲ、守、自然（おのずか）ラ伝ヘ聞テ、彼長ヲ呼寄テ、物ナド取セテ問ケレバ、長ノ云ク、「佐渡ノ国ニハ、金ノ候フニヤ、金の候ナメリト見テ給ヘシ所ノ候シヲ、事ノ次デニ、己ガドチ申シ候シヲ、聞食（きこしめし）タルニコソ候ナレ」ト。（中略）長、「人ヲバ給ハリ候ハジ。只小船一ツ粮少トヲ給ハリテ、罷渡テ、若カト試候ハム」トイヘバ、只彼ガ云ニ随テ、人ニモ不知セシテ、船一ト可食（くらうべき）物少シトヲ取セツ。長、其ヲ得テ、佐渡ノ国ニ渡ニケリ。其後、廿日余リ一月許ヲ有テ、守、打忘レタル程ニ、（中略）長、黒バミタル□[注1]ニ裹（つつみ）タル物ヲ、守ノ袖ノ上ニ打置タレバ、守、重気（おもげ）ニ提テ入ニケリ

この説話の典拠はわからないが、『宇治拾遺物語』巻四「佐渡の国に金有事」にもあり、同原の話とされている。能登において鉄を採取していた者が、佐渡へ渡って、しばらくして砂金をもって帰ったというのである。能登は早くからの鉄の産地であり、佐渡に渡って砂金を採取してきた、というのは、鉄と砂金は場合によっては同じ場所に存在することを知っていたのであろう。実際に、川砂のなかに鉄が混入しているのはしばしば見うけられるのである。

南からの海流は小木三崎で佐渡海峡と大佐渡の沖合を北上するため、能登と佐渡とは早くから海上交通が盛んであった。西三川以外にも、小木半島の外三崎、素浜、西三川、二見半島、外海府などには、さまざまな神仏の伝来、人や物などの漂着があった。

佐渡国府が成立したのは8世紀後半である。大和政権の支配によって佐渡は大きく変わった。佐渡における先住の人びとは、狩猟漁労に従事する定住性のない人びとであって、国府や国分寺の創建は、稲作民が定住して農耕に従事することを促すようになった。やがて国家権力に結びついた有力寺社が、公領の力が弱くなると、少し遅れて進出してきた。その代表的寺院に小比叡山蓮華峰寺がある。

小佐渡の南西部にこの寺が創建されたのは、平安京の鬼門の方向にあたり、それを守るためだったといわれている。そのため蓮華峰寺から小佐渡山麓にかけて、長谷寺、清水寺など、観音菩薩をまつる寺が建てられたと考えられる。

さて、蓮華峰寺は国衙領であった場所に建立されたのであるから、天台密教の教線のなかで、それまで神饌物を生産するところであった場所に、その生産物を寺領経営の基盤にして創建されたはずである。その生産物は塩であるし、場合によっては製塩のための鉄釜をつくる鉄

資源であろう。鉄の採取は砂金との関係をもっていた。

「佐渡国寺社境内案内帳」によると、近世の蓮華峰寺の寺領の範囲は、外三崎の大浦・井坪、西三川方面では村山・小泊・椿尾・西三川・倉谷、そして羽茂方面の羽茂本郷・大石・清士岡・西方の 11 ヵ村、米 90 石 5 斗であった［山本編 1974］。『佐渡年代記』の慶安 3（1650）年条には、「この寺領内にある西三川村の医王寺、安楽寺、福寿坊の境内と近辺の百姓 5 人の土地には砂金があった」という記事がある［佐渡郡教育会 1935］(註 2)。また、同書明暦 3（1657）年条によると、蓮華峰寺の観音堂の下より延金 25 匁 7 分、砂金、上銀などが掘り出されたという。蓮華峰寺は塩生産に関わっていて、砂金や製塩釜用の鉄も確保した形跡がある。近世には蓮華峰寺は御朱印領として、佐渡奉行所の支配にはいってはいなかったが、田畑の石高が検地にならって書き上げられていた。しかし、いずれの村も石高は少ない。

これらの説話以外にも、この場所で砂金が取れたことは伝説となって、今に伝えられている。「西三川郷内の百姓が、畑に作っている葱（韮ともある）を、或時、着船の湊へ行って商ったところが、その折、澗掛かりの船があって、水主の者がこれを買取り、葱の根を切り洗って見ると、土に交り砂金が光っていた」という伝説が諸書に広く引用されている［佐渡郡教育会 1941］。また、昔話には、「安楽寺で田植のとき、日光に映じ輝く物が見えた、これを集めたところ汁椀七分目程の砂金があった」という話もある。砂金の出た場所のひとつは西三川川下流の備前六左衛門家の畑であったという［山本 1986］。

2）砂金採取の方法

多くの砂金は山中の石英脈が風化して、金などが砂礫とともに流されて、川底に堆積したものである。これを水金といっている。西三川川の下流部の海成段丘にも砂金があったというのは、地殻変動による隆起現象によってできた地形であるからである。鉱石から採取する金（山金）にくらべて手数をかけずに得られるため、古代より東日本などで盛んに採取されていた。

西三川の砂金は、最初は下流域において川をはさんで、金掘山、外輪、角力瀬、上ノ平、そして少し上流の諏訪坂を稼いでいた。医王寺近辺はその上流になる。笹渕の下で西三川川は左沢（金山川）と右沢（笹川川、上流ではまた茶屋川と十五番川がある）に分かれる。古い稼ぎ場は右沢にあり、高仙・石原・牛場など、数多くの稼ぎ場があった

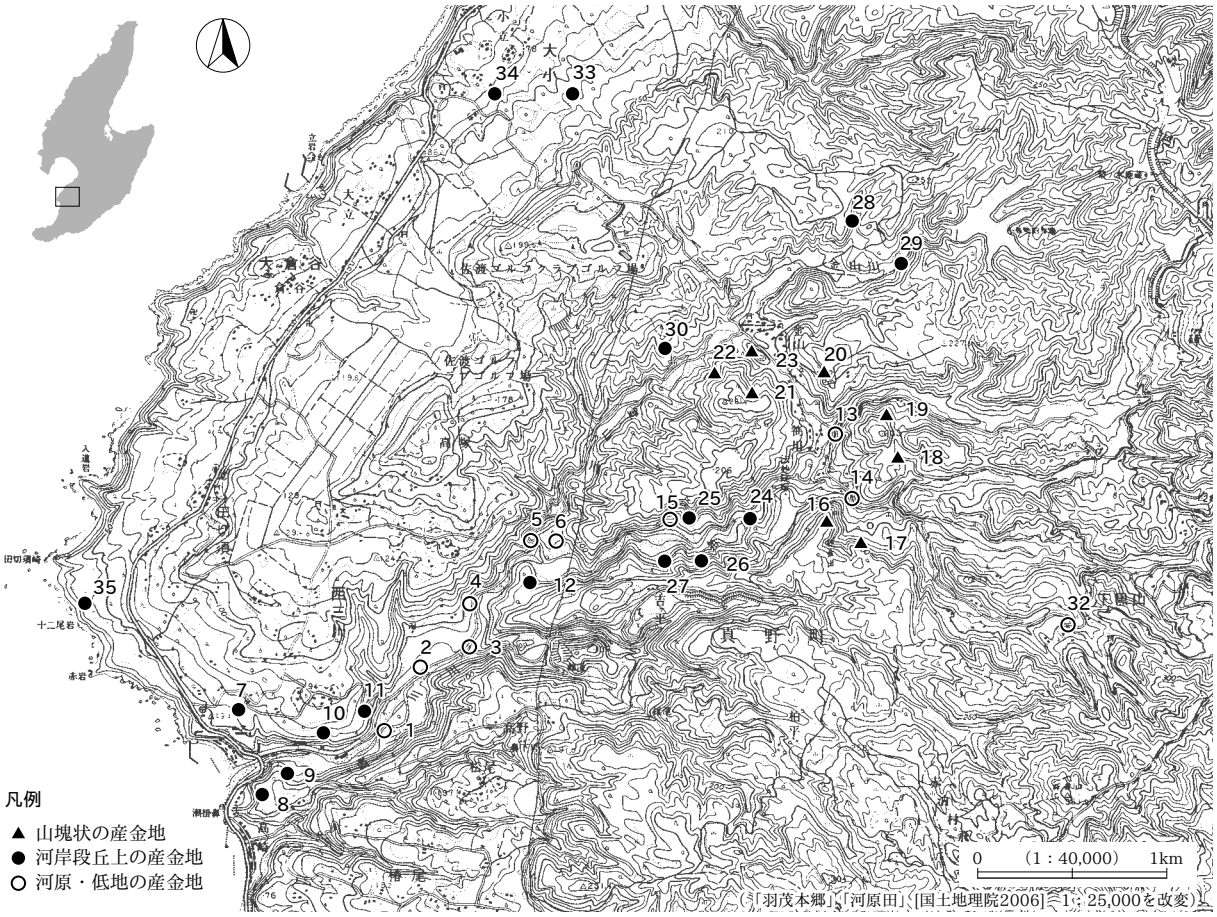

第 6-1-1 図　西三川砂金山採掘地（推定）

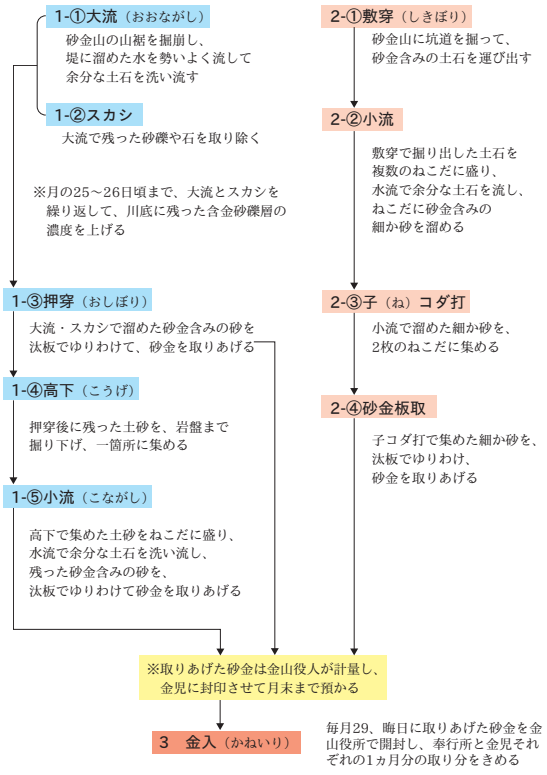

第 6-1-2 図　砂金採取の方法（絵巻「佐州金銀山之図」から）

[佐渡市教育委員会 2009]。

これまでの産金地は、西三川川下流域に当たる西三川河原（1）や、河岸段丘下の中田（2）・梅の木（3）・四拾番（4）・笹淵（5）・石原（6）などであった。この他にも金掘山（7）・上ノ平（9）・角力瀬（9）・ソトワ（10）・諏訪坂（11）・高仙（12）などの産金地があるが、これらは寛永期（1624 ～ 43）頃より後に採掘が行われている。中世の記録は少ないが、寛正期（1460 ～ 65）頃には砂金採取の中心は西三川川上流域に当たる笹川地区に移っていたという。ここでは、十五番川（13）・茶屋川（14）・イラガ平（15）などの笹川川の河原が採取地であったように思われる。しかし、この頃には、砂金採取技術が大きく変わり、それまでの河原などの沖積地を小規模に掘削する方法から、金山の山裾や谷を大規模に掘削して、用水路の水で洗い流すという方法に変化していった。これにより、河原や低地以外でも砂金採取が可能となり、多くの産金地が掘られるようになった。笹川集落の周囲には、虎丸山（16）・鵜峠山（17）・杉平（18）・影平（19）・峠坂山（20）・中柄山（21）、金山集落寄りには中平山（22）・立残山（23）といった山塊状の産金地があり、笹川川沿いの河岸段丘上にはザル（24）・根笹（25）・上牛場（26）・

1-①大流

1-②スカシ

1-③押穿

1-④高下

1-⑤小流

2-①敷穿

2-②小流

2-③子コダ打

2-④砂金板取

3　金入

下牛場（27）、金山川沿いの段丘上には五社屋（28）・成由山（29）・大ガケ（30）などの産金地があった。この他にも西三川川流域には鴨ヶ沢（31）・割留沢（32）があり、海岸段丘上には沢山（33）・水上山（34）・田崎（35）がある。現在も、崩落した山肌、水路や水を溜めた堤の跡が笹川を中心とした一帯に多数分布し、独特な景観を形成している。江戸時代初期の大山師味方但馬が開設した延長約 12km の水路「金山江」も部分的に残されている。

古代から中世においては、田畑や川底を掘り返した土砂の中から砂金だけを選り分けるという原始的な手法がとられており、中断と再開を繰り返しながら、細々と砂金採取が行われていたと想定される。

天正 17（1589）年、佐渡を平定した上杉景勝による金銀山経営が始まると、産出された砂金は豊臣秀吉に貢納されるようになった。文禄 2（1593）年頃からは、景勝の代官たちによる大規模な砂金山開発が行われ、毎月砂金 18 枚（180 両≒ 2.9kg）を上納したことから、笹川集落一帯は笹川十八枚（ささがわじゅうはちまい）村と呼ばれ、大変な賑わいをみせたという［佐渡郡教育会 1941］。

このように、戦国末期以降砂金産出量が飛躍的に増大した背景には、当時鶴子銀山や相川金銀山で活躍していた山師たちの岩盤掘削技術と水利技術が導入されたことが挙げられる。慶長 9（1604）年には、敦賀七助という山師が上流からの水利を利用して、西三川・大須・田切須の金銀山を稼いだという記録があり（相川郷土博物館所蔵文書）、この頃の西三川砂金山では、谷間の地表や山裾を大規模に掘り崩し、砂金を含んだ土石を谷川に滑らせ、上流から長距離水路を設けて大量の水を堤に溜め込み、堤の水を一気に流し込んで余分な土石を洗い流すという技法が用いられていたと考えられる。現存する水路のうち、最も長い水路は 9km 以上に及び、当時の水利技術の高さがうかがえる。

また、笹川集落には、実際に砂金採取に用いた道具類も現存しており、26 点が市の有形民俗文化財となっている。

①【鶴首（鶴ノ嘴）】土砂利を掘り起こしたり、大きな石を取り除くときに使用
②【杓子】掘り起こした土砂利を竹めけに入れたり、樋を敷設したりするときに川底の土砂利を堀り起こすときに使用
③【竹めけ】土砂利を樋に運んだり、小石を取りのぞくときに使用
④【寝莫座】樋に敷いて土砂利を流し砂金を留めるため

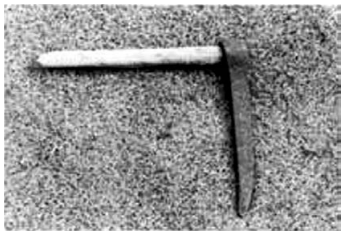

①鶴首

②杓子

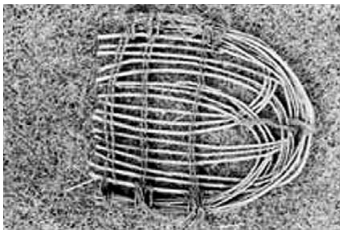

③竹めけ

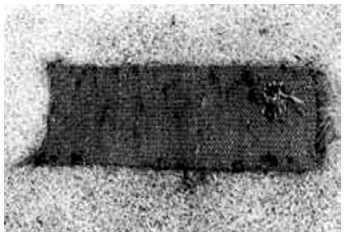

④寝莫座

⑤盥

⑥手桶

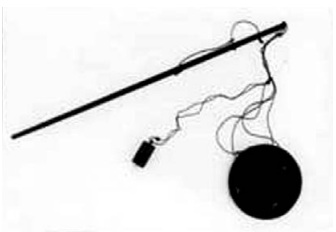

⑧砂金秤

に使用
⑤【盥】寝呉座に留まった砂金を含んだ砂を、この中で洗い落とし貯めておくために使用
⑥【手桶】樋や盥に残っている砂金を含んだ砂を洗い流すために使用
⑦【汰板】盥に貯めておいた砂金を含んだ砂を、この中に移して水に流し砂と砂金を分離させるために使用
⑧【砂金秤】採取した砂金を個別に計量するときに使用

3）稼所墨引の書込み記事

砂金山の採掘は下流から左右の山見（やまみ）（遠くから山地の模様によって金銀のけはいを知る）をしながら沢づたいに上がっていったもののように思われる。金山山師であった味方家が所蔵する「西三川金山当時稼所墨引」（以下「稼所墨引」と記載する）は、弘化３（1846）年に砂金山の再開発をしたときの絵図である(註3)。しかし、右肩上に「西三川金山所絵図」とあり、弘化年間に以前の絵図をもとにして作成したものであろう。同じような墨引には、安政６（1859）年に書かれた「新穂村滝沢銀山岡山図」がある（相川郷土博物館所蔵）。この図は山師和田与太郎が描いたものである。描き方・記述内容がよく似ている。幕末には金銀山の再開発をするために、山師が奉行所の命により山見によって金銀の存在を描いた絵図が作成されていたのである。

稼所墨引には「砂金有之処ハ松のしん不延、草ノ生候様異なり、是を目当に間打いたし山留より弐尺も三尺も穿り見申候」となっている。下流から、それらしき山を試し堀りをして、金のあるところを探したのである。新穂銀山も鶴子銀山も、相川の道遊の割戸も初期には、同じような採掘の仕方をした。

この山見によって金銀を採取していた時代には、山頂が赤禿げになっているのを見て、その露頭部分を崩して採取していた。しかし、岩石の浸食や風化の程度によって、金銀山の開発の仕方が違っている。西三川砂金山は岩石の風化の度合いが進んでおり、赤禿げになっている露頭部分を削り取ることによって、容易に砂金を採取できた。川の上流部分に露頭した場所から、長い間浸食を受けて流され、下流では川底に砂金となって現れたのである。これが、川下で採取された。

笹川集落内の山の状態を、稼所墨引は次のように記している。

> 立残、山居、峠坂、廊下口等より御役家辺まで、何れも往古ハーツの山ニて有之候処、 追年稼込、当時のことく山々孤立と相成候由

これは注目すべき記述で、山を切り崩していって、その残った部分を追々砂金稼ぎをしてきたことを示している。この山々は現在の笹川地区と金山地区の間にあった砂金山の稼ぎ場所である。つまり、１つの山自体が砂金

第 6-1-3 図 「西三川金山当時稼所墨引」（味方家所蔵鉱山関連資料）

採取で削り取られて、当時の稼所は残された山であったことになる。

つぎに稼所墨引にある一文を記しておきたい。

（前略）山禿て赤黒キ是ヲ焼ケト申候、焼たルガ如キ色なるが故也、焼ノアル処砂金ヲ生スル也、焼無之只ノ土二少々砂金ヲ生ル事アリ、是ヲゴミ金と申、但皮砂迄ノ上土ノ厚み薄キハよし、厚キハアし、（中略）いつレノ山二テモ砂金立ノ内より白石生し、中二ハ紫石生ス、吹割等出候事も有之、吹割出候へハ吹音有之よろしく候由、立会引二成出候も、丈ケ一、二尺位、多くハ丸く玉二ナリ出ル、鏈（くさり）ノ如くナル物出ル事有之、無名異ハ砂金ヲ生申候岩肌ニ生ス、馬鹿金と云モノ生ス、砂金の如く二シテ性堅く全ク金二あらす、当時立残より出ル由、蛇目石も生ス（後略）

ここには、「いずれの山ニテモ砂金立ノ内より白石生し、中ニハ紫石生ス」とあり、白石は石英質の石で、紫石というのは紫水晶に似た類である。金子勘三郎家文書「金山立始り笹川十八枚村成立ヲ記ス」には、この状態を「西三川に流れ出る、その源の高山に怪しき光り時に見え、川にも土石に交流して光りあり見る」とある。砂金を産出する山は西三川だけではなかったらしく、柿野浦黄金山（きがねやま）についても、『佐渡四民風俗』（宝暦６［1756］年）に、つぎのような記事がある。

黄金山の御稼ぎこれある所にて、三十ヶ年前まで川流し（砂金流し）等これあり、御運上相立て申し候、（中略）此の所、山の頂（いただき）赤く禿げ、外の山立ちとは違い申し候

早くから砂金流しが行われていたのであるが、柿野浦の黄金山はそれほど盛況とはならなかった。こうした稼ぎ跡が島内各地に残っている。

また、金山川といわれる左沢には、五社屋、形吉、長山などの稼ぎ場があった。稼所墨引は弘化年間の再開発をしようとした時代の絵図で、古い稼ぎ場が上流にあったことが記入されている。

左沢の上流は井ノ上沢といって古井戸があった。ここでは砂金が出たらしく、弘治年間に松浪遊仁という人が金を掘った場所といわれている。ここには水神と思われる諏訪大明神が近くに祀られていて、開基は弘治元（1555）年とある。元禄５（1692）年、小立村の鎮守として社殿再建のときに、「250 刈りの社領田これあり候ところに、松浪遊仁という人が、砂金を掘り出し田地潰れ候、公方様へ御訴訟申し上げ候へば、金山御座候て月々砂金２匁４分宛下された」という意味の記事が墨書された棟札がある。この弘治年間ごろに、一時、砂金山が盛んになったのであろう。諏訪大明神は、寛文 11（1671）年に小立村に移され産土神となっている[註4]。金掘りに小立村の人々が関係していた。

相川の山師、味方家が西三川砂金山の開発に関与したことは記録にもあるが、稼所墨引を残していることは、中柄山一帯の開発を試みていたことになる。弘化年間には多少の成果が見られたが、思うような結果が得られなかったようである。この絵図では、過去のそれぞれの山の岩質や採掘の経過などが、砂金山ごとに書き留められている。

立残山は「当時、重稼所也」となっている。弘化３（1846）年頃、笹川十八枚村の中心砂金山であったことがわかる。「立残山青立砂金出ル」、「此如、土色青キハ生る処之砂金青キ也、赤色赤き所ハ砂金赤地立也」とある。水を高菅沢関口から青池に引いて、切貫を経て丸塚堤のところで水を溜めて立残山の砂金を取ったのである。

峠坂については、「当時稼所、此所ノ下辺ニ以前相稼候敷有之由」とあり、ここは真野江（金山江）の水を使った。

この峠坂の稼所には、山体の各部分に詳細な記述がある。峠坂山は崩落しやすい山で、砂金の埋蔵が比較的多く、虎丸山とともに稼げば１ヵ月に６～７匁の上納が可能であると考えられた時期（万延元［1860］年）がある。稼所墨引の内、峠坂稼所の部分を記述する。

① 峠坂当時稼所
② 此辺ニ葛葉下と申候稼所、以前の墨引ニ相見へ申候
③ 道順より山ノ高さ十四、五尺ニ不過、土砂ノへリニもサクザクして細ニ成安キヲよしとス、ねばくして壁土のごとくなる処にハ砂金なし
④ 此辺大石組に細砂の交引ニ相成アル、是砂金立也
⑤ 此辺色赤ケレ共砂金ナシ
⑥ 是ハ黄色を帯て砂なし
⑦ 是ハ青くして弱土の堅きか如し、皮砂ニハ石組なし、細カ成る石ハ有之候
⑧ いつれの山も如此砂色重りたるにハあらず、然レ共、上土より皮砂ニいたり、皮砂より下ニ砂金立有之儀ハ何レも一様也、砂金立の中より出候石ハいずれも鉄サビノ如く赤黒うして光りある也、豆トヂと云ハ青くして堅き盤ヲ云也、按るニ砂金ヲ生る処如図、砂石組にして豆トヂノ如し、是ヲゾ豆トヂと云しにや
⑨ 是ヲ皮砂と云、色薄くして黄を帯たるをよしとす、

第 6-1-4 図　峠坂山稼所（「西三川金山当時稼所墨引」）

砂金を生ス、但、皮砂ハ厚ミノ薄キをよしとす

⑩　色赤クして紫黒ヲ帯ル也、大石組ノ処ニ生ル、砂金ハ大くして吉、小石組ニ生ル砂金ハ少くしてアシヽ、金ノ盛ナル時ハ大ク丸し、衰タル時ハ小クして平く薄し、故ニ平く薄く砂金出るを衰の端とし、丸く大なるを盛の端とす

この記入事項によると、峠坂の麓には葛葉下という古い稼所があって、付近には敷（坑道）もあったという。ここから上部のほうに掘り進んでいった様子がうかがえる。虎丸山では地山の嵩（かさ）もあり、敷掘りもしていた。山の中段はネバ肌で砂金が少なかったが、根合（山の麓）では敷掘りを行っていたという。稼所墨引には砂金の出る場所、種類、岩石の状態、その色彩など細かく記載している。相川山で稼いでいた人たちの専門知識によって山見をしたのであろう。

峠坂の山頂は「色赤くして紫黒を帯たるなり」とあるように、金山特有のすがたをしていたのである。他の鉱山絵図にも「焼ケ」と記入した場所がある。ここでは擂り鉢の底にいるような景観であっただろう。

廊下口は「当時稼所、赤立砂金出ル、按るニ廊下口と云ハ以前敷稼いたし候場所廊下入口にや、敷ハ峠坂下の辺ニ有と云」、「くそ石生る処ハ砂金立よく、多く金を生るよし、くそ石と申ハ白くして星あり、少々紫色を帯ふ、性、和らか成石也、当時廊下口より出ル、但、玉の如くニなり出る」とある。

「西三川砂金山全図」には、立残山と四貫目平の間に「勝場口（せりばぐち）」という書込みがある。勝場は鉱石の粉砕と製錬をする場所である。このときには敷稼ぎ（坑道掘り）はしていなかったが、砂金山の初期には坑道を掘った時代があったことになる。峠坂の麓の葛葉下の敷との関係を記してはいないが、この一帯に坑道を掘ったのではないかと思う。

山居山は「山居、以前盛之節一ヶ月ニ砂金百匁程も出候由」とある。

荒神山は「此山ニ小社ありという、此山ニ入バ神ノタタリ有とて土民大ニ恐ル」と記載されている。

金山集落のある場所は笹川のほぼ北、十八枚というところにあり、「十八枚」は 1 ヵ月の運上額を指すといわれている。天保 14（1843）年の〔笹川十八枚村本田畑、新田畑分布村絵図〕（金子勘三郎家文書）によると、この頃も峠坂や立残山、廊下口は稼いでおり、笹川のほうでは虎丸山が見取場になっている。砂金山の中心は十八枚の方に移っていた。

十八枚には小立村からの道の入り口に高札があり、道の南側には 15 軒前後の家があった。この他に北側には、大山祇社、三光院（熊野系の山伏、同社別当）、いちばん東側に御役所、道をはさんで南側に御役家 2 軒があった。

「西三川村砂金山全図」による江道の付け方から見て、

中柄山にある廊下口へは途中に切貫を掘って軽井川関口より水を引いてきており、のち、経塚山関口から長い水路で峠堤へ水を引き、峠坂を稼いだことがわかる。おそらく、砂金山は、敷を掘った時期、切貫を通して古江道を引いた時期、そして新江道を引いた時期にわかれるのではないかと思われる。十八枚の地名の由来は、敷稼ぎもして運上を納めたことを指すと考えられるから、上杉氏の支配をうけていた文禄２（1593）年、砂金山の再開発の時期であろう。

古江道は立残山を掘るために高菅沢の水を青池に溜め、切貫で立残山の丸塚堤・立残堤に引いて、木戸尻川（金山川）に流している。また、峠坂は軽井川からの水路を先に作って、中柄山の稼ぎ場の砂金流しに使ったが、峠坂山の砂金を掘るために、経塚山から水を引いてくる大工事をした。いずれにしても、山を切抜く工事をしており、他村の領域を通っているので、奉行所の権力をもって行わないとできないことである。

この古江道を引いたのは砂金山の景気がよくなり、砂金運上額が多くなった元和年間（1615 ～ 23）頃であろう。元禄４（1691）年に来島した荻原重秀奉行の金山再開発の政策による江道や溜池もあるかもしれない。

また、稼所墨引に、つぎのような記事がある。

山稼ノ様子八只大釣子、靄嘴等ニテ穿、中ニハふしんヲ入候も有之、其仕様間切ノ如く、延五、六尺程もいくつも切込、其より中瀬龍頭ヲ切落、山少々動キ、細砂ノバラバラと落ち候ヲ合図ニ逃出ル、是ヲ「ばうが来ル」ト申、逃出テ暫ク在リテ落ル、其合図替ル事ナし、是大山祇之神護也と云伝フ、以前八側ニ人ヲ置、笠ヲ冠セ、あぐらニテ山ヲ見居、少し動キ候へハ声ヲ掛、皆々立退しと云、今八御奉行御見廻リ之節のミ也、此山ヲ見居候者ヲ「ダイナイヂ井」と云、山ノ動かざる間八、だいないだいないと声掛居故申候

二代歌川広重「諸国六十八景　佐渡金やま」（長岡市立中央図書館蔵）

この「ダイナイジイ」は、土地の言葉でいえば、「ダヤーニヤー」と叫んだという。「ダイナイ」というのは「間もなく」という方言である。このことから、「ダイナイジイ」は、間もなく山が崩れることを知らせる人であったと想定される[注5]。幕末の歌川広重の「諸国六十八景」の浮世絵版画にも、砂金山が崩落しそうな場所で、このジイ（老人）がすわって見ている光景が描かれている。歌川広重が現地にきたという記録はないから、人の話を聞いて描いたものであろう。また、「中瀬龍頭を切り落し」とあるから、笹川十八枚村の峠坂あたりの光景であろう。相川や鶴子銀山には、こんな山は見当たらない。

4）　溜池・堤と江道

さて、砂金山の大きな特徴のひとつは溜池・堤をたくさん築いたことである。

稼所墨引には、このように説明している。

溜池・堤等八稼込、地山粉成候節八関をいたし、水不洩様ニいたし、溜置申候、地山粉成よき時分見計ひ、水を仕掛候也、右流し掛候場所ニハ留ヲいたし置候也、壱番（バ）留、弐番留、三番留と申、三ヵ所程も留ヲいたし、水仕掛候節、此留ニ砂金溜り候様いたし候、壱番留の砂金八大きくして多し、弐番留、三番留八小さくして少し、夫より下モハ川穿と申川流し也、三番留あたり迄ハ川底へいつれの場所も板を敷置申候、砂を流しニ掛ヶ金を取揚様、相川川流之仕様同様也

ここには、番号を付けた留の名前が付いている。砂金は江道の留に堆積しているので、上流の関口から水を引いてくるのは、砂金を取るための手段であった。

また、『西三川村誌』によると、寛保年間（1741 ～ 43）頃の堤と江道は、以下のように記されている［西三川村役場 1948］。

中柄山－筑後堤　江道は滝平村字上黒山の軽井川関口

水路跡

堤跡

より 1,797 間を引く

同　所－峠堤　真野村内（小川内川上流）経塚山関口より江道 6,655 間を引く

同　所－立残山堤　青池関口より立残山まで 525 間、途中切貫 45 間あり

同　所－新筑後堤　筑後・峠・青池の水溜置き、各稼所へ用い、筑後堤より新筑後堤まで江道 110 間あり

同　所－中平山堤　この江道は水上がなく、筑後江道の洩水と十五番川筋の水を利用した

－十五番川堤　水上は軽井川と十五番川の水を引く

－上虎丸山堤　下黒山村海老ヶ沢関口より 2,025 間の江道を引く

－下虎丸山堤　笹川十八枚村落合関口より 200 間の江道を引く

－杉平堤　滝平村岩塚関口より 1,620 間の江道を引く

－鵜峠山堤　滝平村上黒山の軽井川下割留より 1,307 間の江道を引く、但、下黒山村 6 町余の田地の用水のため、干魃の節は用水を引き取る

－成吉山堤　渋手村鷹葛沢関口より 1,200 間の江道を引く

－三貫目沢堤　大須村三貫目沢の水を引く、途中、大須村田地へ水を引く

これは、18 世紀の半ば頃の砂金山の溜池・堤の書上げである。当時、開発をしていた砂金山用水の水源及び水路は、地元以外に周辺の村々の土地に属していることが示されており、水利権はその属する村にあったはずであるから、笹川十八枚村では、江道を引くことは自由ではなかったと考えられる。江道を流れる水はその属する村の古田に利用されている場合もあった。十五番川という名称は江筋における溜りの水の番号ではなく、その川の番水の順番である。この川は 15 番に分かれて水田に水を引いていた。さらに、この水利権があったから、この後、砂金山が衰亡したときに新田開発を行うことには限界があった。しかし、「金子勘三郎家文書」によると、延宝 4（1676）年の証文には「筑後、真野（金山江）の 2 つの江道は、以前から金山御用の江で昼夜水番をつけ、田地用水にさせないのであるが、金山が稼げないときは、この用水で新田を開いてもよい」とあり、金山が衰退したときには、山師側で例外を認めている。

金山江とよばれる江道は、真野村に水利権があり、利害関係のない笹川十八枚村の砂金山のために水を得るということは、水利権の関係から考えられないが、ここには、奉行所の権力が大きく関係している。

また、絵図には出てこないが、味方但馬がつくったと伝えられる但馬江とよばれる江道がある。羽茂川上流の外山・上川茂・下川茂・下黒山の尾根の中腹に江筋が一部残っている。『羽茂町誌』には、外山からの江道を詳しく現地確認して記述している［羽茂町史編さん委員会 1993］。

実際には松竹沢の水を関の河内沢に引き、村山村で工事が中断されたという話であるが、江形がなく、途中で尾根の北斜面を回っており、下黒山村の海老根沢の沢頭を通っているから、この水を海老根沢に落としたとすれば、虎丸山上堤への用水となる。『佐渡年代記』の寛文 11（1671）年、「外山村の用水路切貫場所見分」という記事があるから［佐渡郡教育会 1935］、羽茂川からの但馬江を見分したのかもしれない。しかし、海老根沢の水が不足して、羽茂川の水を引き入れたという記録はない。

虎丸山上堤への江道は近世初期ごろの江道であると考

えられるので、山師但馬がかかわっていたとみてもよいであろう。もし、羽茂川の水を砂金山のほうに流したとすれば、虎丸山への江道である。

この２つの水路については、平成元～２年にかけて、金山江ともいわれている江道と羽茂川の但馬江について発掘が行われている［山本 1990］。但馬江は「近世初期、山師味方但馬が資金力を背景に構築した砂金採取のための大用水路で、江の完成によって西三川砂金山の元和の大繁栄をもたらす結果となったものであろう」とある。さらに、羽茂川の但馬江は「水路の幅が狭く、取水量の規模からみて、金山江と同じ時期につくられた用水路とは考えられず、享保年間の新田開発の責任者、田島四郎右衛門が開削した農業用の水路と推定される」とあるが、このことは今後の研究課題であろう。

（佐藤利夫）

5） 北海道への砂金採掘技術の伝播

江戸後期、蝦夷地周辺にロシア人が出没するようになると、幕府は寛政 11（1799）年に東蝦夷地、文化 4（1807）年には西蝦夷地を天領とし、北辺の防備とともに蝦夷地の開発を進めた。さらに安政 3（1856）年、函館奉行の竹内保徳は、鉱山に熟練した者の派遣を南部藩に依頼し、領内にある金・銀・銅・鉛・鉄の諸鉱山を鑑定させた。このような中、安政 6 年に南部藩の鉱山師石井仁吉が渡島半島中部に位置する後志利別川上流で砂金を発見すると、奉行は「上金山」（美利河三股）と「下金山」（住吉付近）に金山役場を置き、砂金山開発に着手した。開発に当たり、組織的に砂金採取を実施するには先進地からの技術導入が必要とされ、翌安政 7 年 2 月に箱館奉行所役人の渡部大輔が佐渡に来島し、松前・箱館表の砂金稼方として西三川砂金山の「稼方巧者」を雇い入れたい旨を佐渡奉行所に申し入れた。渡部は天保 2（1831）年から佐渡奉行所に勤務し、後に江戸へ出て安政 3 年 7 月から箱館勤務となっており、佐渡と蝦夷地両方の事情に明るい人物であった。

これにより、西三川砂金山重世話煎を務めていた金子勘三郎は、来島した渡部と相談して人選に当たり、西三川砂金山世話煎の利左衛門、金児の孫次郎と伝吉の 3 人が蝦夷地へ赴くこととなった。「嘉永二酉年三月　羽茂郡笹川十八枚村　名主所控」（金子勘三郎家文書）によると、3 人の当時の年齢は、利左衛門が 53 歳、孫次郎が 43 歳、伝吉が 58 歳であり、技術に熟達していた人々が選ばれたことが分かる。この 3 人に、近隣に位置する高崎村の皆八と熊次郎の 2 人が雇人下遣として加わり、計 5 人が実際に蝦夷地へ赴くこととなった。期間は安政 7 年から文久 2（1862）年までとされた。佐渡か

「クンナヰ金山図」（笹川区有文書）

砂金採取道具　汰板（左）・ねこざ（中）・カッチャ（右）

ら蝦夷地までの道中については、諸事差支えがないよう、佐渡奉行から添触が発給され、渡海賃として金２両２分、旅籠代などとして銭 20 貫文が支給された。

この時蝦夷地に持参した砂金取揚道具は、鶴ノ嘴（ツルハシ）２丁、杓子（カッチャ）３丁、高下杓子２丁、汰板２枚、ねこざ 10 枚である。これらの道具は、西三川砂金山における砂金採取の工程で必要欠くべからざるものであった。

北海道における彼らの稼ぎ場であるが、『北海道史』には「佐渡の鉱夫を招き、利別川上流（国縫より入るを以て、俗に国縫と称す）の砂金を洗淘せり」とあることから、後志利別川上流地域の「クンナヰ砂金山」であったことが分かる［北海道庁 1918］。現在西三川には、利左衛門らが開発に当たった砂金山の詳細を表したものとされる「クンナヰ砂金山絵図」が保存されている。

利左衛門らによって蝦夷地に導入された「大流し」に代表される西三川砂金山の砂金採取技術は、明治以降も「切り流し」と称して継続して行われた。その工程は、『今金町美利河１・２砂金採掘跡』によれば以下のとおりである［財団法人北海道埋蔵文化財センター 1988］。

①砂金採取の対象となる区画に水路を引いて水を注ぎ込み、岩盤上の砂礫層を水漬けにする。
②大きな礫をカナテコ、ツルハシ、カッチャを用いて取り除く。
③両手で持ち上げ得る大きさの礫は作業の邪魔にならない側面に積み上げて石垣状に並べる。
④これらの岩石を取り除き、同時にカッチャを用いて多量の土砂を下流へ流し去る。
⑤大流しの後、残留した砂礫を掘り上げてワラネコの上で流すと、大小の砂金粒がワラネコの編み目に留まる。
⑥ユリイタを用いて砂金のみをていねいに取り上げる。

以上の砂金採取方法は、西三川砂金山絵巻により知り得る西三川砂金山における砂金採取技術と類似している。１人１日の砂金採取量は８、９分から１匁であったとされる。また、明治以降に北海道に赴いた外国人技術者のウィリアム・ブレークやヘンリー・マンローは、後志利別川の地質調査を実施したおり、川沿いの低地はもちろん、少し離れた高度の高い河岸段丘上にも砂金採取遺跡が分布しており、段丘上の砂礫を流水で洗うために、かなり遠方からの水路を構築していることを報告した。この水路は山すその斜面の上を尾根に平行に一定の高さのところを選んで通されており、西三川砂金山の技術者の指導により掘削した遺構であると思われる。

蝦夷地派遣は、文久元（1861）年 12 月、利左衛門、伝吉、皆八、熊次郎の４人が蝦夷地から帰国したことで終了する。ただ１人、孫次郎のみが「彼地の職人には稼方習熟しかねる素人が多く、両三年も引続き世話してほしい」と同職の者から依頼されたためにそのまま残留した。なお、孫次郎は３年間延長して蝦夷地に留まった後、慶応２（1866）年２月に箱館での永住願いを佐渡奉行所に提出して、蝦夷地に定住した。

（余湖明彦）

註
1　欠字。『宇治拾遺物語』には「さいで（布切れ）」とある。
2　『佐渡年代記』には、奉行所にある記録をもとにして、過去の記録や言い伝えなどを記している部分がある。この寺領内の砂金の話もそうである。
3　「西三川金山当時稼所墨引」は味方孫太夫所蔵となっている。おそらく、味方孫太夫家に所蔵していた絵図をもとに、弘化３（1846）年の段階で、再開発のために作製したものと思う。
4　小立の鎮守、諏訪神社は元は十八枚の井の下の沢にあったとされ、元禄５（1692）年の棟札が残っている。その棟札には「佐州羽茂郡小立村諏訪大明神、弘治元年乙卯年開基、元禄五年壬申年造テ百三拾八年ニ罷成申候、以上 （中略） 元禄五年壬申七月　日」とあり、「以前者弐百五拾刈之社領田御座候所ニ百三拾八年以前ニ松浪遊仁と申者、砂金穿出シ右之田潰申候、御公方様に御訴訟申上候得者金山御座候□月ニ弐匁四分宛被下候、以上」と墨書をしてある。なお、裏には奉納者覚があり、金山役２人、小立村 13 人の百姓、大須村名主、金山の久右衛門、孫右衛門などが記されている。元禄５年に伝承されていたことを記したものであるが、小立村の百姓が大きくかかわっていることがわかり、金山（十八枚）の久右衛門、孫右衛門は小立村出身であるかもしれない。
5　江戸期の史料（「ひとりあるき」下、教育財団文庫）には、山が動かない間は「大事ない」と知らせていたとあり、諸説あると考えられる。

2 農地開発に関わる土地利用の変遷と景観変化

1）はじめに

本章では江戸期から現代までの笹川集落の土地利用の変遷からみた景観変化について論じる。笹川集落は笹川川沿いの笹川、金山川沿いの金山（十八枚）の２地区から構成される。両地区は隣村である西三川村と小立村の出村、集落域は入会地であったといわれる。江戸時代の資料では、両地区をあわせて「笹川十八枚村」と称していたが、明治10(1877)年に西三川村に編入された。以下、集落全体をさす場合には笹川集落、江戸期の村および西三川村に編入されるまでの笹川集落を指す場合には笹川十八枚村、笹川集落内の金山と笹川という小地区をさす場合には、それぞれ金山地区、笹川地区と表記する。

2）基礎資料と景観復原の方法

笹川集落の土地利用景観について、砂金採取が行われていた江戸期、砂金採取が停止された明治期、現在という３つの段階ごとに景観復原を行い、変遷を考察する。以下、使用する資料について概観したい。

A　江戸期の景観復原のための資料

笹川集落の区有文書として、元禄７（1694）年の「佐

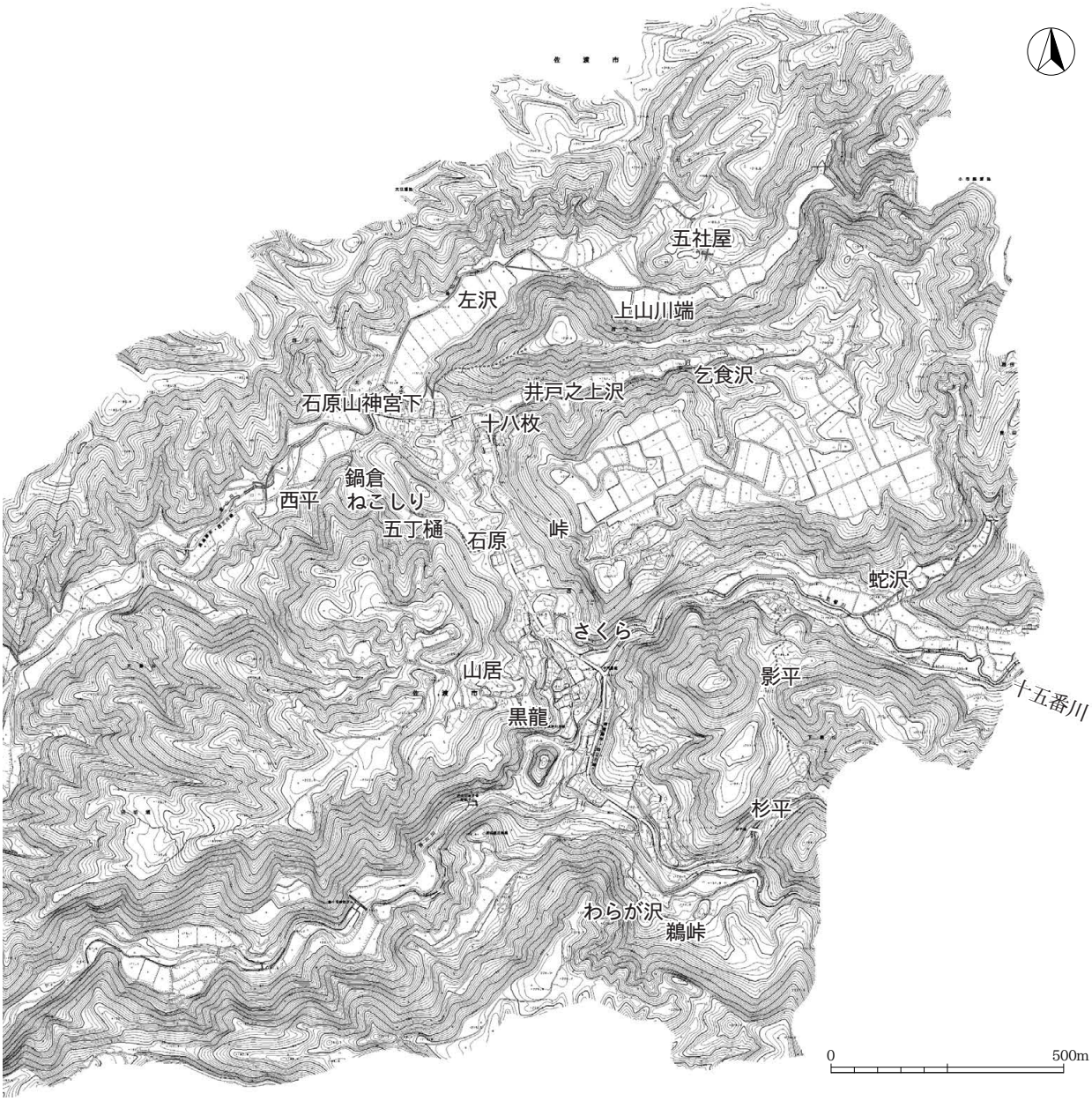

第 6-2-1 図　笹川集落の概要と主要な地名（原図は佐渡市作製 5,000 分の 1 地形図）

渡国羽茂郡笹川十八枚村田畑屋敷御検地水帳」、文化 11（1814）年の「佐渡国羽茂郡笹川拾八枚村田畑屋敷境附検地帳」、天保 14（1843）年の「佐渡奉行所佐渡国羽茂郡笹川拾八村高反別小前帳」が伝来する（以下、元禄検地帳、文化検地帳、天保小前帳と呼ぶ）。

【史料 1】
うとうき笹川
一、八間／三間半 下々田廿八歩 孫助
同所
一、弐拾間／弐間 下々田壱畝拾歩 忠四郎
【史料 2】
十二番
字うとうき笹川 御検地請 孫助
一、下々田弐拾八歩 当時持主 茂兵衛
此境西北南者山切、東者道切也
（中略）
十五番
字うとうげ笹川 御検地請 忠四郎
一、下々田壱畝拾歩 当時持主 利左衛門
此境四方西三川地境切也
【史料 3】
十二番
うとうけ
一、八間／三間半 下々田弐拾八歩 御検地請同人
当時持主 茂兵衛
同年号 高三升七合三夕
右同断 取米弐升壱合七夕五才
（中略）
十五番
うとうけ
一、弐拾間／弐間 下々田壱畝拾歩 御検地請 忠四郎
当時持主 利左衛門
元禄七戌年御検地 高五升三合三夕
右同断（切添流地起返り無御座） 御取米三升壱合六才

史料 1 の元禄検地帳の「うとうき笹川」の 2 筆は、史料 2 の文化検地帳、資料 3 の天保小前帳でも確認することができる筆であるが、字名は「うとうげ笹川」「うとうけ」となっている。第 6-2-1 図に示したように「鵜峠」という地名が現存しており、具体的な場所が比定可能である。

文化検地帳と天保小前帳については、筆番がふられていることが目を引く。ここで示した 2 筆は筆番が一致しているが、文化検地帳では「道之上」にある山下々畑 2 畝が 139 番となっているが天保小前帳では 143 番であり、全てが一致しているわけではないが、廻り順はほぼ同じであり、比較対照は容易である。これに対して、元禄検地帳の廻り順は、文化検地帳や天保小前帳とは大きく異なっているが、名請人、字名、面積などから文化と天保の帳面との比較対照が可能である。

ところで、金子勘三郎家文書には〔笹川十八枚村　本田畑・新田畑分布絵図〕（以下、天保分布絵図と呼ぶ）という天保 14 年 9 月の年紀を有する絵図が存在する。この絵図は金子勘三郎家が名主役兼重世話煎に就任した天保 14 年における笹川十八枚村の耕地の所在、田、畑の別を示したものである。特に注目されるのは、耕地ごとにふられている 1 ～ 279 までの番号である。これは、天保小前帳に記されている筆番と基本的に一致しており、絵図が小前帳との関係のもと作製された可能性を示唆する。

以上のような資料を対照させつつ、現在の地名に比定する作業を進めることで 17 世紀末から 19 世紀半ばまでの土地利用の変遷をたどることができる。

B　明治期の景観復原のための資料

金子勘三郎家文書や集落の区有文書中には、明治 2（1869）年に作製された「郷内并新開絵図面」などの明治初期における土地開発の状況を示す資料が含まれている。

また、砂金採取停止直後である明治 9 年に作製された「地租改正地引絵図」、砂金採取停止から 20 年ほど経過した明治 24 年に調製された「地押調査更正地図（更正図）」、および更正図と対になる形で整備された土地台帳には、それぞれの段階での土地の形状と地目が記録されており、明治期の景観を復原することが可能である。

C　現在の土地利用の調査

佐渡市の行政資料から現在の登録上の地目を把握することが可能であるが、減反による不耕作地や耕作自体を放棄した土地が存在する。そこで平成 21（2009）年 9 月および 12 月、平成 22 年 9 月に土地利用の確認調査を実施し、現況把握を行った。

3）江戸期の景観

A　元禄期の景観

①屋敷地の景観

元禄検地帳には 45 筆の屋敷地が記載されている。

現在の笹川地区にあたる「さくら」に 11 筆、現在の金山地区にあたる「石原」に 10 筆の屋敷地が存在しているほか、この 2 つの字に隣接する字にも多くの屋敷地が存在している。金山地区と笹川地区の境を示す境石

〔笹川十八枚村　本田畑・新田畑分布絵図〕

が存在する現在の集落センター周辺は、各種の砂金山絵図や後ほど取り上げる天保分布絵図でも家が描かれていないこと、後で述べるように明治中期以降に４戸が集落センター周辺へと移転していることから考えて、この段階では笹川集落の南北方向に伸びる谷沿いに２つの塊村が存在し、その中間には屋敷地が存在しなかった景観を想定したい。

南北方向の谷筋以外では、集落東方の段丘上に存在する「峠平」には２筆の屋敷地が記載されている。これは現在、「うわとうげ」「したとうげ」の屋号で呼称される２軒と関係しよう。また、「道ノ上」の屋敷地の名請人である兵九郎は現在も屋号として使用されており、「十五番江道下」の屋敷地とあわせて、十五番川の谷沿いにも現在と同様に２筆の屋敷地が存在していたことが分かる。以上から段丘上に２軒と十五番川沿いに２軒の家が存在する現在の景観の原型は、元禄検地帳の段階から既に存在していたことが分かる。

なお、金山役宅を除く屋敷地の面積は最大が２畝６歩、最小 10 歩であり、大きな差がある。ただし、隣村の元禄検地帳の屋敷地に比べて面積が全般的に狭いことは笹川十八枚村の性格を考える上で重要である。特に面積の小さいものは、作業場や家周りの菜園等を伴わない可能性が高く、農業集落の屋敷地としては特異な形態であると言える。砂金採取を生業としていたこととの関連が推定できよう。

②耕地の景観

a. 隣村との比較

笹川十八枚村および近隣村の耕地面積を土地評価ごとに第 6-2-2 図に示した。笹川十八枚村は水田面積が極めて少なく、田、畑ともに評価の低い耕地が大半であることが読み取れる。隣接する下黒山村は田が卓越するが、中田が多い。笹川十八枚村を流れる西三川川下流に存在

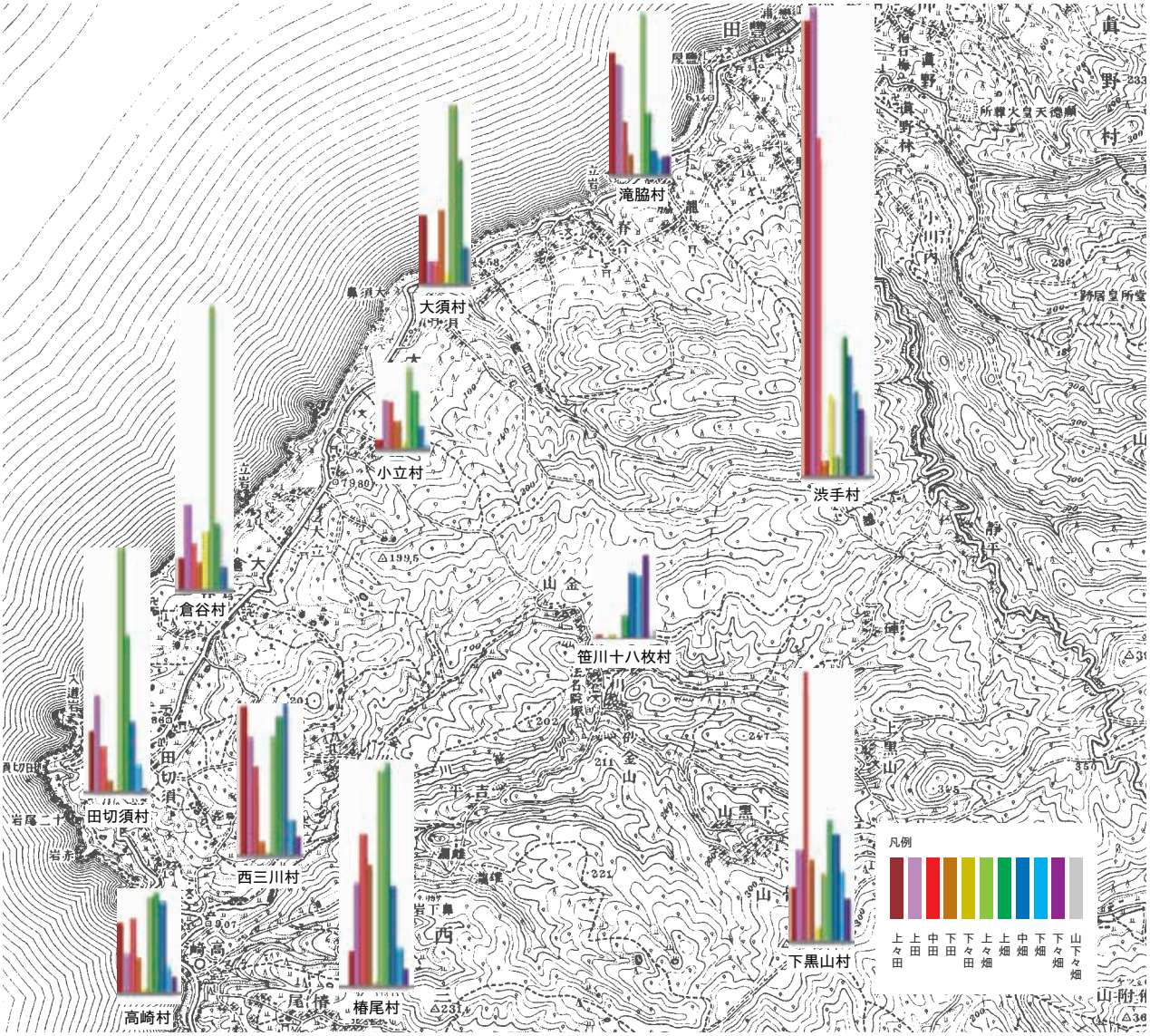

第 6-2-2 図　笹川十八枚村および近隣村の土地評価別面積

する西三川村は田、畑ともに等級が高い。海成段丘上の土地を多く抱える滝脇、大須、倉谷、田切須、椿尾の各村では田は少ないが等級の高い畑が多い。

b．水田景観

笹川集落で一番評価の高い水田である中田は「さんきよ平」「黒瀧平」「上山川端」、次に評価の高い下田は、「黒瀧平」「石原山神宮下」に存在した。「さんきよ平（山居平）」「黒瀧平」はいずれも現在の笹川地区に近い地点の字名である。「石原山神宮下」の山神宮とは屋敷地が集中する金山地区に存在する大山祇神社を指していると考えてよい。下々田は金山地区東側の左沢や井戸上沢と称される谷筋、金山地区より西側の金山川沿いの「西平」、十五番川沿いに存在していたことが分かる。これらの耕地のおおよその所在は第 6-2-2 図に示した。水田面積は 7 畝を越えることはない。

笹川十八枚村の検地帳に記載された水田の名請人として 12 名を数えるが、笹川十八枚村に屋敷地を持っていない吉兵衛・六右衛門・次郎右衛門の 3 名が笹川十八枚村の水田面積の半分弱を有している。3 名と同じ名の人物が下黒山村に屋敷地と耕地を有しており、関係が注目される。これとは逆に隣村に屋敷地を持っていない者のうち、笹川十八枚村に屋敷地を持つ者の耕地として、小立村の検地帳には三平の中田 2 反 2 畝 24 歩が「乞食沢」にあったことが記されている。「乞食沢」は第 6-2-1 図に示したとおり、金山地区東側に所在する谷筋のひとつであり、現在は笹川集落に属する場所である。西三川村の検地帳には喜兵衛の中田 12 歩と上田 4 畝が「かくま」に、権七の下田と下々田が「川はた」にあったことが記載されている。

c．畑作景観

畑に目を転じたい。上畑は 17 筆が記載されている。最大面積は 1 反 1 畝 3 歩で、最少面積は 10 歩であった。字名では「家ノ下」「家の脇」「さくら」「家後」「外平」「上平」「家ノ上」「家ノ上平」「家ノ前」「十五番江道下」に存在していた。「家ノ下」「外平」「家ノ上平」「家ノ前」以外は元禄検地帳で屋敷地が存在する字名であり、またこれらの字名の過半も屋敷地周辺の字らしい名をもっている。これらの字は後述する天保小前帳と天保分布絵図による復原によると、いずれも屋敷地周りに所在していたことが判明する。よって、高評価の畑が、比較的、居住域に近い空間に集中していた様子が読み取れよう。

畑としての評価が最も低い山下々畑は 18 筆が記されており、その面積は最大で 4 畝 5 歩、最少は 6 歩である。山下々畑は火入れを行う耕作方式を採用する焼畑、あるいは一定の年数を空けながら耕作を行う切替畑であると考えられ[注1]、生産性と安定性の低い耕地であった。山下々畑は、「大沢」「大沢江上」「大沢江下」「石原松辻」「大沢上」「左沢向平」「左沢道下」「ねこしり」「五丁樋」「なべくら五丁樋」「十五番江下」「十五番道ノ上」「坂上」「河原平」といった字に所在している。このうち、大沢を冠する字名は井戸之上沢に比定される。「左沢」「ねこしり」「なべくら」は明治期地籍図に「左沢」「子コジリ」「鍋倉」として残る字名である。「十五番道ノ上」の道とは江道であると考えるならば、現在も残る「拾五番江上」と関連しよう。「十五番江下」の江も金山江の意であろう。「五丁樋」は立残山、影平山、五社屋山と並んで 18 世紀半の資料に見える「金山之内古稼跡」である。これらについては第 6-2-1 図に示しているが、全てが屋敷地から遠く離れたところにある訳ではなく、他の畑と変わらないような分布となっており、焼畑・切替畑が屋敷地に隣接するケースもあった。

d．屋敷地と経営耕地の関係

屋敷地と経営耕地の所在との関係を考えるために第 6-2-1 表と第 6-2-3 図を作成した。

喜兵衛は 2 筆の屋敷地、17 筆の耕地を有する笹川十八枚村最大の名請人である。屋敷地 2 筆はいずれも現在の金山地区の家屋が集積している地域に所在する。

名請人	字名	地目	反	畝	歩	備考
喜兵衛	石原	屋敷		2	3	
	石原	屋敷		1	0	
	石原	中畑			6	
	井戸端	中畑			13	
	大沢	山下々畑			15	
	左沢道通	下々田			10	
	左沢道ノ上	下畑		9	0	
	左沢道ノ上	下畑			14	
	左沢道上	下々畑		1	24	
	道上ひら	下々畑		1	0	
	わらか沢ひら	下々畑		9	0	
	十五はん瀧上	中畑		5	6	
	なへくら	下々畑		3	0	
	家ノ上	中畑			18	
	家ノ上	下畑			21	
	家ノ下	下畑			20	
	川上	下々畑		4	0	
	野田江ノ下	下々畑			24	
	河原平	下畑		2	3	
勘六	井戸端	屋敷		1	10	
	峠	下々畑		1	15	
	峠堤下	中畑	1	7	6	内 20 歩入
	峠堤下	下々畑	1	1	0	
	外畑	中畑			12	
甚四郎	峠平	屋敷		1	0	
	峠平	中畑	1	0	15	
	石原	中畑		1	18	
	ねこしり	下畑	1	0	23	
	ねこしり	下々畑			14	
	せりはか沢	下々畑		1	14	
	ねこしり	山下々畑			24	

第 6-2-1 表　屋敷地と経営耕地との関係

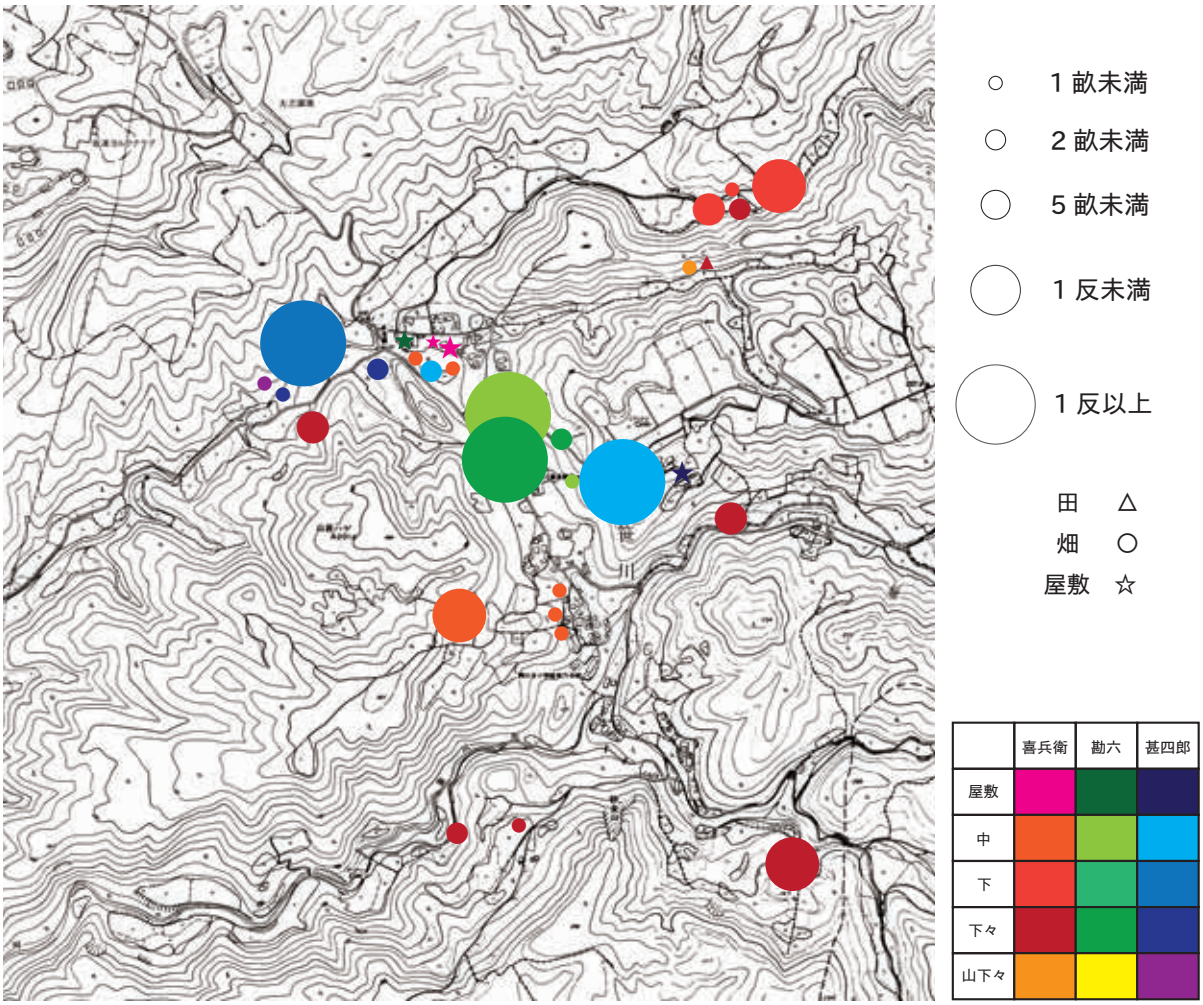

第 6-2-3 図　屋敷地と経営耕地の位置関係

耕地は金山地区の屋敷地付近だけでなく、笹川地区の屋敷地が集中している地域にも小規模であるが存在している。さらに金山地区の東部の谷筋である「左沢」や、笹川地区の西側の笹川川右岸である「野田」、それより上流の笹川川左岸の「わらか沢」にも耕地をもっており、かなり広範に耕地を有していることが見て取れる。

勘六は、金山地区の最西端の「井戸端」に屋敷地を有するが、その畑は金山地区西方の段丘沿いの峠地区に集中している。

峠平に屋敷地を持つ甚四郎は、屋敷そばに 1 反を越える中畑を持ち、さらにそこから西方の谷間の「石原」「ねこしり」「せりはか沢」に中畑から山下々畑までを持っている。

全ての名請人の経営耕地の状況を示すことは割愛するが、全般的な傾向として、多くの面積の耕地を有する場合、笹川十八枚村内で広範囲にわたって耕地を持つ傾向が強く、少ない面積の耕地のみの名請人の場合、屋敷地付近およびその近傍に耕地がまとまる傾向を見て取ることができる。

B　文化期の景観

19 世紀初めの笹川十八枚村の景観について、元禄期からの変化という観点を重視しつつ明らかにする。

①屋敷地の景観

文化検地帳には金山役宅も含めて 45 筆の屋敷地が記載されている。元禄検地帳に記載されているものと面積、所在は変化していない。これから屋敷地の景観は元禄期から基本的に変化していないと考えて良かろう。なお、名請人の人名に変更があった場合、元禄検地帳時の人名を名請人も記されており、屋敷地の伝来を知ることができる。

②耕地の景観

文化 11 年の検地帳で捕捉されているのは、田地・畑地・屋敷地・役屋敷をあわせて 324 筆であった。元禄検地帳では 299 筆であったから、120 年間で 25 筆増加していることになる。元禄検地帳と文化検地帳を対照させ、元禄以降に増加した 25 筆について、第 6-2-2 表にまとめた。

「うとうげ」をはじめとして比較的まとまった形で開発が進められていることが見て取れる。

資料２は、笹川川左岸の鵜峠に所在した下々田２筆に関する記載であった。御検地請で記される人名は元禄検地段階での名請人である。資料２のうち、筆番 12 の下々田の場合、文化 11 年の名請人は利左衛門になっていた。なお、この土地は四方が西三川村に囲まれていると記載されており、現在の笹川集落域の水田が他村の領域に拓かれていたことを示している。

筆番	字名	地目	反	畝	歩	検地請主	当時持主
2	うとうげ	下畑		8	12	孫助	孫兵衛
3	うとうげ	下畑		2		伝九郎	市兵衛
4	うとうげ	下畑	1	5	9	長助	長助
5	うとうげ	下畑		2	27	長助	長助
5	うとうげ	下畑	1		5	作兵衛	嘉兵衛
7	うとうげ	下々田		1	24	作兵衛	嘉兵衛
9	うとうげ	下畑		5	3	利左衛門	利左衛門
54	山居	中畑	2	1	9	弥三右衛門	喜七郎
55	山居	下畑		9	15	作左衛門	助左衛門
77	滝下	下々田		1	15	庄右衛門	徳兵衛
115	日影	下々田		1	20	甚十郎	甚太郎
143	へび沢	下畑		4	12	孫次郎	孫次郎
144	へび沢	下畑		5	24	茂兵衛	茂兵衛
154	坂之下	下々田		2	4	市兵衛	助左衛門
155	坂之下	下々田			20	市兵衛	助左衛門
155	中平	下々田		1	10	五兵衛	五兵衛
179	峠	下畑		2	21	新左衛門	吉右衛門
184	峠	下畑		2	14	卯之助	伝四郎
198	楓が沢	下々田	1	3	12	覚助	三光院
200	かいでが沢	下田		8	24	覚助	三光院
205	切貫	下畑	1	3	27	源十郎	忠吉
247	宮之後	下畑		5	27	半兵衛	清三郎
251	ねこしり	下畑		2	27	孫左衛門	孫太夫
252	なべくら	下畑		3	5	孫左衛門	孫太夫
254	なべくら	下畑		8	18	孫助	勘三郎

第 6-2-2 表　元禄検地帳から文化検地帳の間の増加分

史料４からは元禄検地帳では徳兵衛が名請人となっていた字「石原家之後」の中畑が文化 11 年の段階で覚助が名請人となっていたことが分かる。さらにそれが朱筆で訂正されており三光院へと所有権の移動があったことを示している。三光院は西隣の土地を所有していたので隣接地を取得したことになるが、朱筆による訂正が行われた時期は不明である。

【史料４】
弐百三十九番
字石原家之後 御検地請 徳兵衛
一、中畑三畝弐拾九歩 当時持主 覚助
三光院
此境西者三光院石垣切、東者孫次郎石垣切、北者山切、南者川切也

C　天保期の景観

天保期の耕地景観は天保分布絵図によって、かなり具体的に知ることができる。そこで第 6-2-4 図に絵図に表現された耕地を群としてとらえ、現在の地形図に比定地を示した。

①屋敷地の景観

天保小前帳には、44 軒の屋敷が存在することが記されているが、具体的な所在や所有者、面積などの情報は無い。分布絵図には大山祇神社と阿弥陀堂の寺社２宇以外に 46 の家屋敷が表現されている。内訳は金山地区に 20 軒、笹川地区に 22 軒、峠平に２軒、十五番川沿いに２軒である。

峠平と十五番川沿いの各２軒は、元禄検地の段階から変化が無かったと考えられる。金山地区と笹川地区の間の現在の集落開発センター付近には家屋敷は描かれていない。

笹川地区の家々が川と道によっていくつかのブロックに分けて表現されているが、これは明治中期の「西三川村笹川組実地巡戸図」や現在の景観とよく合致している。金山地区については、現在よりもかなり多くの家が描かれているが、「西三川村笹川組実地巡戸図」や現在の景観とは若干、異なっている。

②耕地の景観

小前帳は元禄７（1694）年と享保７（1722）年、宝暦２（1752）年に行われた検地の結果を踏まえ現地を確認した上で天保 14（1843）年に作成された。天保小前帳には田畑で 279 筆が記載されている。これと屋敷地 44 筆とを合算すると 323 筆となり、文化検地の段階とほぼ同数となっている。

小前帳では、元禄７年に検地された田畑を古田・古畑、享保７年および宝暦２年に検地された田畑を新田・新畑として記している。この古田・古畑と新田・新畑の区別は分布絵図にも分けて表現されており、17 世紀に増加した笹川十八枚村の耕地の所在を知ることができる。第 6-2-3 表に検地ごとの田畑の面積を示した。享保７年に西三川村地内に飛地として拓かれた下々田が検地されたこと、宝暦２年には元禄７年に検地された面積とほぼ同じ程度の下田、下々田、中畑、下畑が検地されており、確実に笹川十八枚村の耕地が拡大している様子が見て取れる。

第 6-2-3 表の宝暦２年の検地帳では、やせた土地や開発直後の収穫が安定しない耕地を年毎に実際の収穫量をみた上で課税を行う「見取畑」や「田畑見取」の存在が記されている。さらに天保分布絵図でも、「見取」が

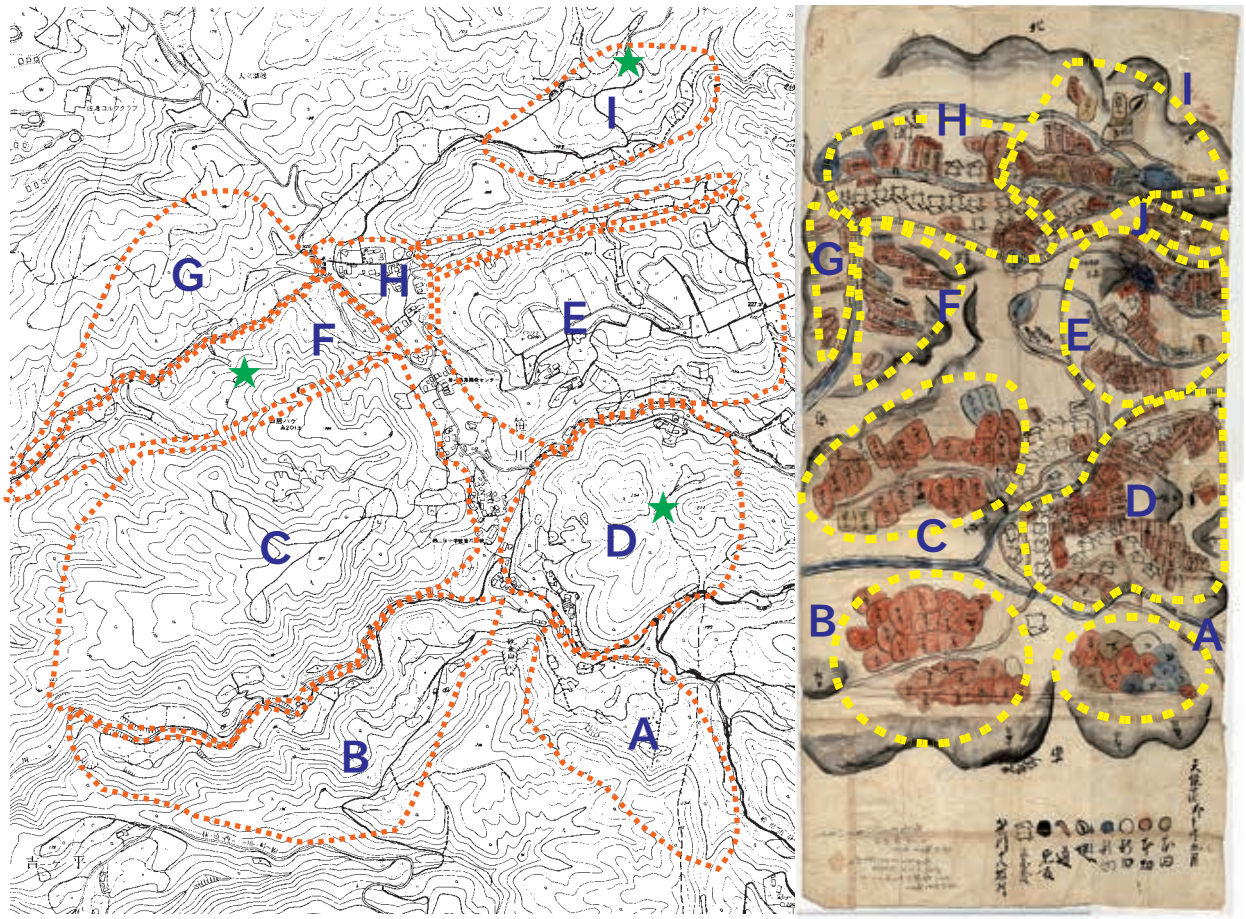

第 6-2-4 図　〔笹川十八枚村本田畑・新田畑分布絵図（天保 14 年）〕と現代地形図との対応　★は堤を示す

各所に広く設定されている。

また、第 6-2-4 図右図に示したように、堤が 3 つ描かれているが、これらはかつての砂金稼場であり、砂金採取のために開削された水路が水田開発・耕地開発に生かされていることが分かる。

また、天保小前帳には、「中畑田成」「大縄田」「大縄畑」「中田畑成」「下田畑成」の 1 反あたりの石盛についても記載されている。

「大縄田」「大縄畑」とは田畑の新規開発を期待する意味で、正確な測量により面積を算出するのではなく、廻り検地により測量することで甘めに面積を見積もっている耕地を指しており、耕地の開発が積極的に推進されていたことが分かる。

「中畑田成」とは田になった畑であり、「中田畑成」と「下田畑成」とは畑になった田を意味しており、何らかの理由で地目が変わった耕地を指している。資料 3 には、既存耕地の近くで小規模な耕地を開発する「切添」、耕地が使用できなくなる「流地」、利用できなくなった耕地を再度、開発する「起返り」についての記載が見られたように、笹川集落の耕地は、必ずしも安定したものではなかったことがうかがえる。

	元禄 7 年（1694）	享保 7 年（1722）	宝暦 2 年（1752）
中田	8 畝 14 歩	−	−
下田	2 畝 24 歩	−	8 畝 24 歩
下々田	1 反 4 畝　2 歩	4 畝 18 歩（西三川飛地）	1 反　3 畝 12 歩
上畑	6 反 3 畝	−	−
中畑	1 町 7 反　　29 歩	−	1 反　1 畝　9 歩
下畑	1 町 6 反　　14 歩	−	1 町　　3 畝 12 歩
下々畑	2 町 2 反 6 畝 27 歩	−	−
山下々畑	2 反 1 畝 21 歩	−	−
見取畑	−	−	1 町 6 反 6 畝 20 歩
田畑見取	−	−	8 町 5 反 2 畝 22 歩

第 6-2-3 表　元禄検地の内訳とその後の変化

4）明治期の景観

明治 5（1872）年に笹川十八枚村における砂金採取の歴史に区切りがつけられた。それに伴い、主たる生業が農業および製炭業に転換したと言われている。本節では、この段階における笹川集落の景観について、いくつかの資料を使いつつ、明らかにしていきたい。

A　砂金採取停止前後の耕地開発の状況

明治 2 年 1 月に作製された「郷内并新開絵図面」には、

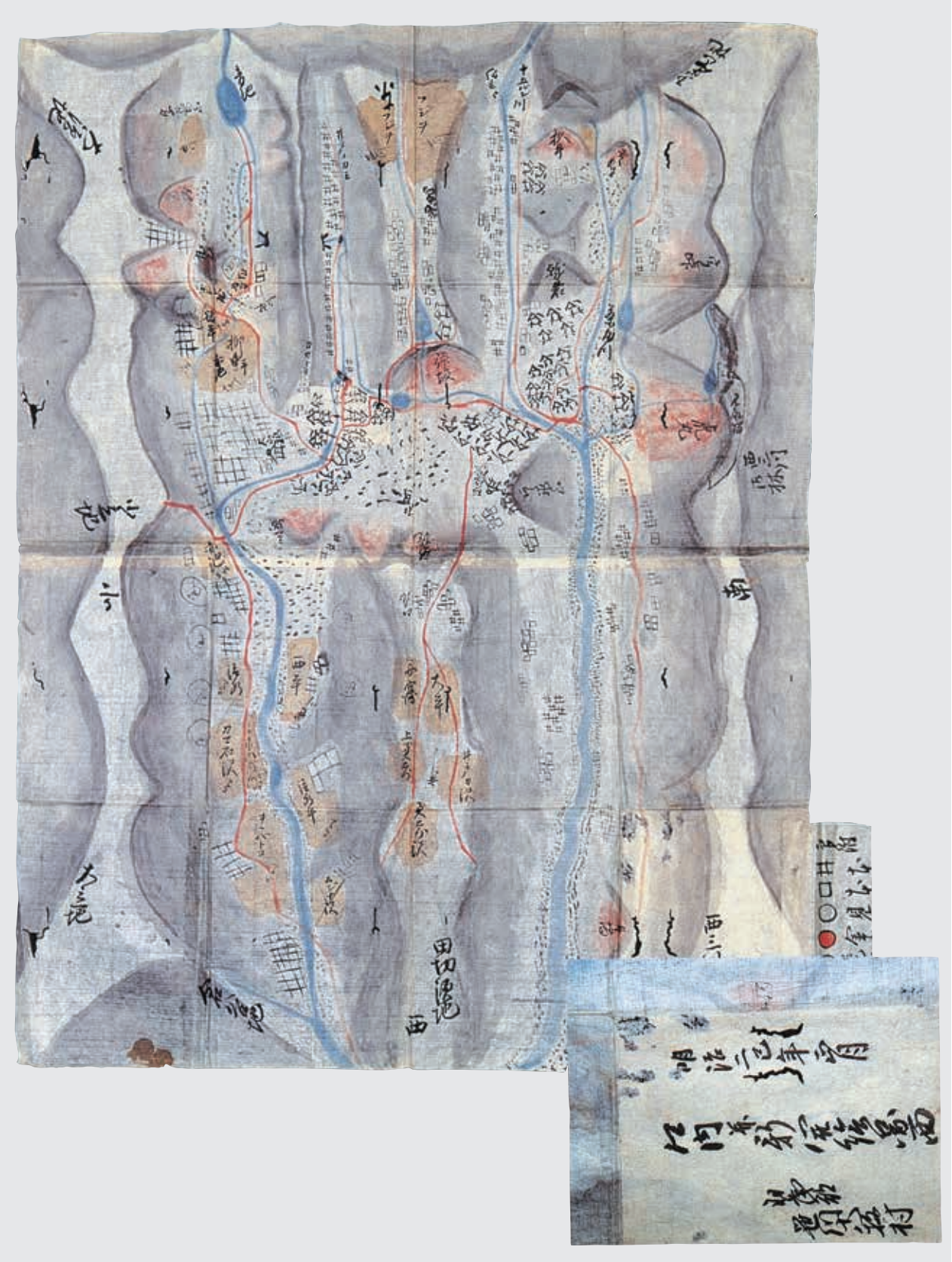

「郷内并新開絵図面」

田と畑の分布が示されている。この絵図で新開とされている場所については砂金の稼ぎ場とは異なる色で彩色されており、その字名が記されている。作製年および絵図名は不明であるが、〔笹川・大立・小立・十八枚新開場図〕[註2]は「郷内并新開絵図面」と同じ構図でほぼ同じ内容を描いた絵図であり、関連が推測できる。〔笹川・大立・小立・十八枚新開場図〕は、既存の耕地については田畑の区別はされていないものの、笹川・大立・小立の村ご

〔笹川・大立・小立・十八枚新開場図〕

との新開場の所在を色分けてして表現している。また、新たに開かれた桑畑についても記載しており、養蚕を志向した栽桑が行われていたことが知られる。

このような耕地の開発の様子は明治２年３月の「為取申一札之事」や「為取替申一札之事」といった文書にも示されており、砂金採取停止直前に積極的な開墾策が

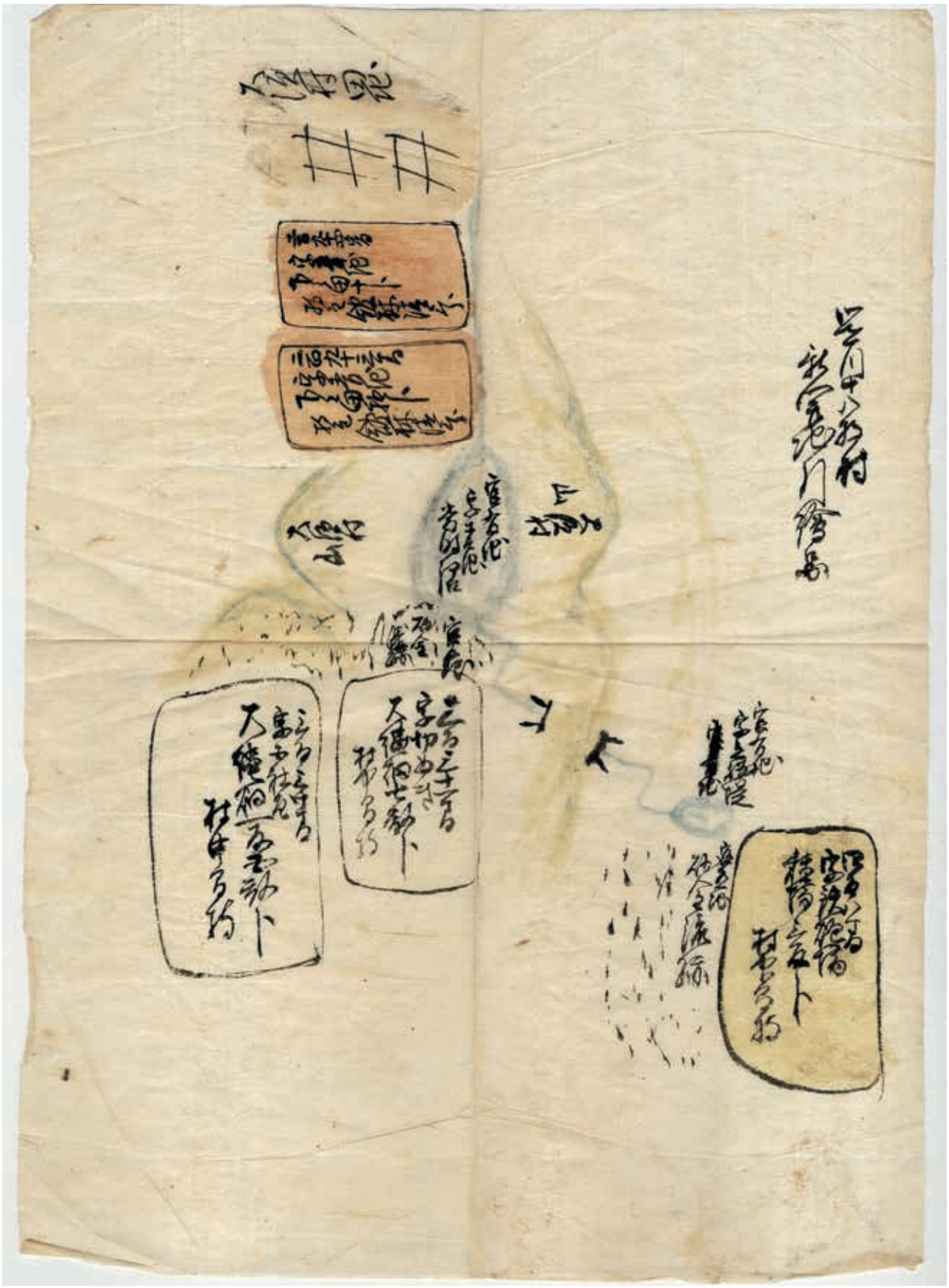

「笹川拾八枚村新開地引絵図」

村をあげて進められていたことが分かる。

「笹川拾八枚村新開地引絵図」は、その詳しい作製年は不明であるが、「官有地」という表現がみえること、砂金流跡が官有地としてみえること、笹川十八枚村の名称が使用されていることから考えて、明治初年から同10年の間に作製された絵図であると考えられる。

この絵図は、左沢および切貫以西の井戸上沢に所在する耕地の内、金山地区に屋敷地を持つ個人が所有する293番および294番の「青池」の下々田10歩と、村仲間の持ち分である330番の字「五社屋」、331番の「切ぬき」にある大縄畑、立残堤下の480番字「鉄砲場」の秣場が記載されている。天保小前帳の田畑は279筆であったから、確実に耕地が切り開かれてきたことがうかがい知られる。

「五社屋」は、かつての砂金採取の稼場跡であり、〔笹川・大立・小立・十八枚新開場図〕で笹川新開場の「ゴシヤ屋」として記されている。本絵図に「官有地砂金流砂跡」と記載されている地点も大縄畑や秣場として利用されており、砂金採取停止後の土地利用の転換を考える上で示唆に富む絵図であるといえる。

B　砂金採取停止後の共有山の分割と耕地の開発

明治10年に共有山の分割に関して笹川十八枚村で取り交わされた文書が笹川区有文書中に存在する。共有山の分割は明治9年に実施された地租改正により惹起した事案であるが、文書中に耕地開発にかかわる興味深い規定を含んでいるので以下に掲げたい。

【史料5】 山分ケニ付取極証書

一、山付田地ニ五間通り肥場付候事

但、片クロ田地ハ八間付候事

一、山付畑三間通り肥場付候事

但、片クロ畑ハ五間付候事

一、広見之田畑又ハ人家脇之田畑ニハ壱反歩ニ付肥場三畝分宛付候事

一、野田黒瀧其分仲間地之中ニ有之田畑肥場三畝分宛付候事

一、田畑宅地ニ障りニ相成候場所ハ立木之儀ハ薪木イツソウニ而伐採候事

但、旧来ヨリ之立木ハ実地一同見分之上、切株又ハ枝打抔ト土地之姿ニ任セ候事

一、耕宅地山林古永売ハ当組之惣代人江届、組中ニ届人無之候ハヽ他組江売候事

右之通一同協議之上取極候故ハ聊苦情申間敷、依之連印之証書致置候処、仍而如件

明治十年十一月廿日

（下略）

「山付田地」「同片クロ田地」「山付畑」「同片クロ畑」「広見之田畑」「人家脇之田畑」という耕地認識のカテゴリーが存在しており、カテゴリーごとに付属する肥場が異なっていることが分かる。これは、耕地の立地場所ごとの生産性の違いに関する認識を反映したものであると考えることができる。

さらに、日陰を無くして耕地の生産性をあげるため、積極的に立木を伐採することを取り決めており、耕地の拡大と生産性の向上が喫緊の課題であったことが分かる。

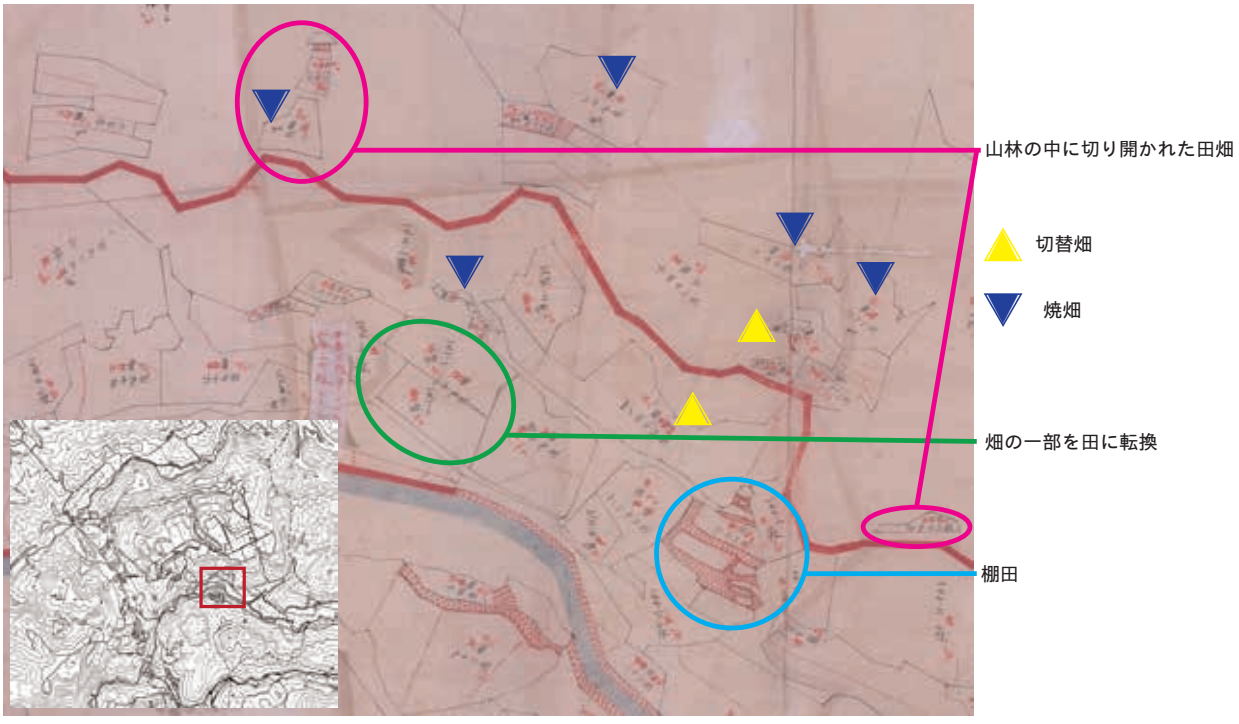

明治期更正図にみる十五番川沿いの土地利用

C　更正図にみえる明治期の景観

①屋敷地の景観

佐渡市保管の土地台帳に基づくと、笹川集落の郡村宅地は 48 筆で等級は 4 ～ 6 等であった。面積は最大のものが 9 畝強、最小のものが 10 歩程度であるが、小さいものは近接する郡村宅地の所有者の所有地となっており、実質的には面積は 1 畝を下回ることはない。江戸期に比べて屋敷地として登記される面積が拡大していることが分かる。

「西三川村笹川組実地巡戸図」（第 6-2-5 図）は明治中期に作製されたと考えられているが、寺社を除くと 42 戸が記載されている。土地台帳記載の 48 筆の内、7 筆は集落内の宅地所有者の所有、2 筆は阿弥陀堂で集落共有であるので、郡村宅地の所有者として確認できるのは 39 戸であり、明治 10 年からの 10 年間で戸数の減少がさらに進んでいることが分かる。

②耕地の景観

佐渡市保管の土地台帳によれば、田が 272 筆、畑が 387 筆[註3]であった。ただし、既存の筆を分割したものも含んだ数であるので、筆数の増加分がそのまま耕地の増加を意味している訳ではないが、確実に耕地は増加している。田の等級は 5 ～ 10 等、および等外 1 ～ 2 等、不定地となっており、評価の高い田は少ない。畑は 5 ～ 10 等および等外 1 ～ 2 等、不定地となっている。畑の内、134 筆が焼畑、94 筆が切替畑であり、これらは畑の中でも評価が低い。明治期更正図にみえるように切替畑や焼畑は山林の間に島状に立地しているが、恒常的な耕地であったと考えるよりも地籍調査の段階で利用されていた場所が登録された可能性が高いだろう。

同じく明治期更正図では十五番川沿いの畑が水田へと転換している様子や、朱の破線が重ねられて耕地の壁面が表現されている棚田の存在を確認することができる。

このような表現は、笹川集落域の各所で確認することが可能であり、よって、明治以降、より一層の耕地の拡大が図られたこと、とりわけ水田の開発への志向性が強かったことが容易に想像できよう。

なお、地割の大きさは居住域に近いところほど小さく離れるほど大きいという、一般的な山間地の村落で見られる傾向が認められる。

5）現代の土地利用と景観

第 6-2-6 図は笹川集落の登記上の地目分布を示したものである。現代において登記上の地目は現実の土地利用とは必ずしも一致していないため、現地調査による確認作業が必要となる。本節では、佐渡市から提供された登記上の地目分布図と平成 21 年に新潟大学人文学部地理学研究室で実施した土地利用調査に基づいて叙述を行う。

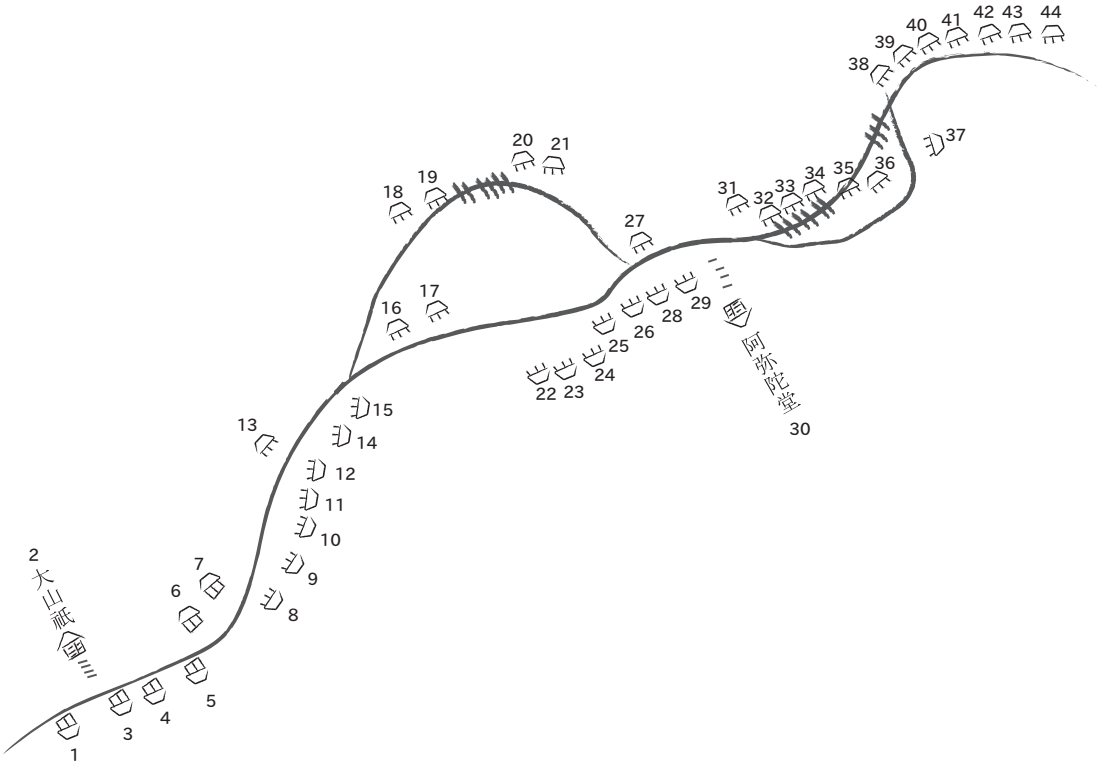

第 6-2-5 図　西三川村笹川組実地巡戸図（トレース：個人名は省略）

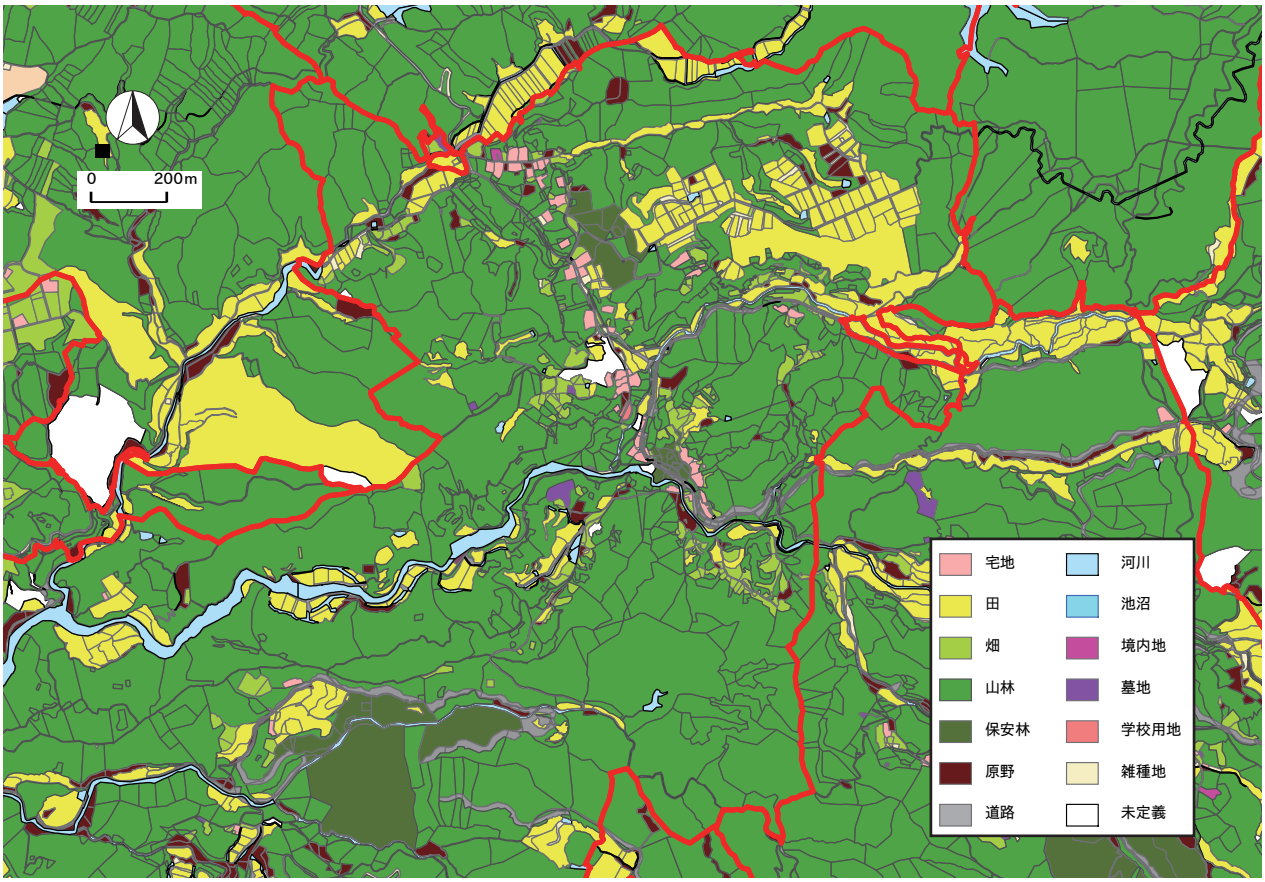

第 6-2-6 図　笹川集落およびその近傍の地目分布（2009 年）

A　屋敷地の景観

明治中期以降の屋敷地の景観上の大きな変化は金山地区と笹川地区の間の地域に屋敷地が増加していることである。第 6-2-7 図に示すように、明治中期以降、金山地区と笹川地区の間の地域に 4 戸が移動している。1 戸が金山地区、2 戸が笹川地区からの移転である。いずれも元の地目は山林である。

B　耕地の景観

明治期からの大きな変化として、峠坂東方のそれまでは畑、山林が主であった段丘面上に 1970 年代に大規模な水田がほ場整備事業により造成されたことがあげられる。

また明治期の更正図で多く確認することができた焼畑・切替畑は存在しない。これらはより安定的な畑地となっているところもあるが、山林になっているところが多い（第 6-2-8 図）。

また、登記上は田・畑であっても現在は耕作されていない耕地も多い。これについては、新潟大学地理学研究室で実施した野外調査の結果を第 6-2-9 図に掲げた。谷筋奥や急傾斜地、集落から離れた場所に不耕作地が所在していることが見て取れる。第 6-2-6 図では水田が広がっている笹川集落東方の段丘上も、畑や不耕作地が存在している。不耕作地には減反政策によって耕作が行われていない耕地と耕作が放棄されてから長期間が経過したものとが混在しているが、いずれにせよ、面積が狭く、耕作の手間がかかる傾斜地が不耕作地になっているケースが多い。畑については、家屋周辺の菜園を除いて水田からの転作としてソバなどが栽培されていることが多かった。

十五番川沿いの耕作されていない耕地

C　ガラ石利用の景観

砂金採取を主生業としていた笹川集落の特徴的な景観

として、砂金採取時に排出されるガラ石を利用した景観があげられる。

ガラ石の具体的な利用法としては、耕地の法面をガラ石で積みあげるもの、垣や建物の基礎組みとしてガラ石を組み上げるものをあげることができる。

第 6-2-10 図は平成 21 年度の調査により判明した笹川集落内部以外の西三川川流域におけるガラ石の分布を示したものである。

ガラ石積みの耕地景観は、資料 2 の字「石原家之後」に存在する畑の東西両隣の耕地境が石垣であることからみて、江戸期の砂金採取が行われていた段階にまで起源をさかのぼらせてよいだろう。

けれども、このような耕地景観は、聞き取りによるとほ場整備事業により消失したとされる。ほ場整備にあた

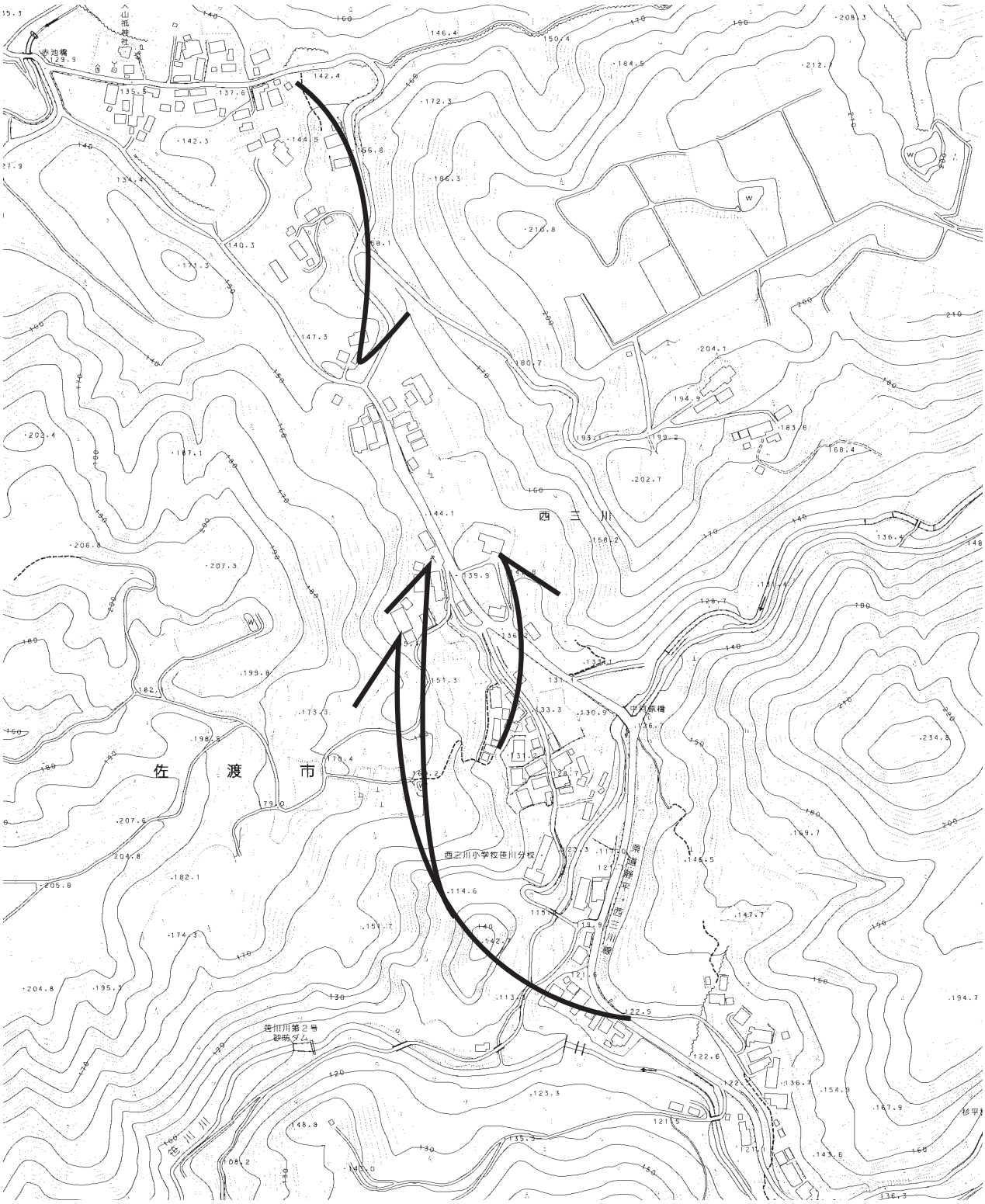

第 6-2-7 図　明治中期以降の屋敷地移動

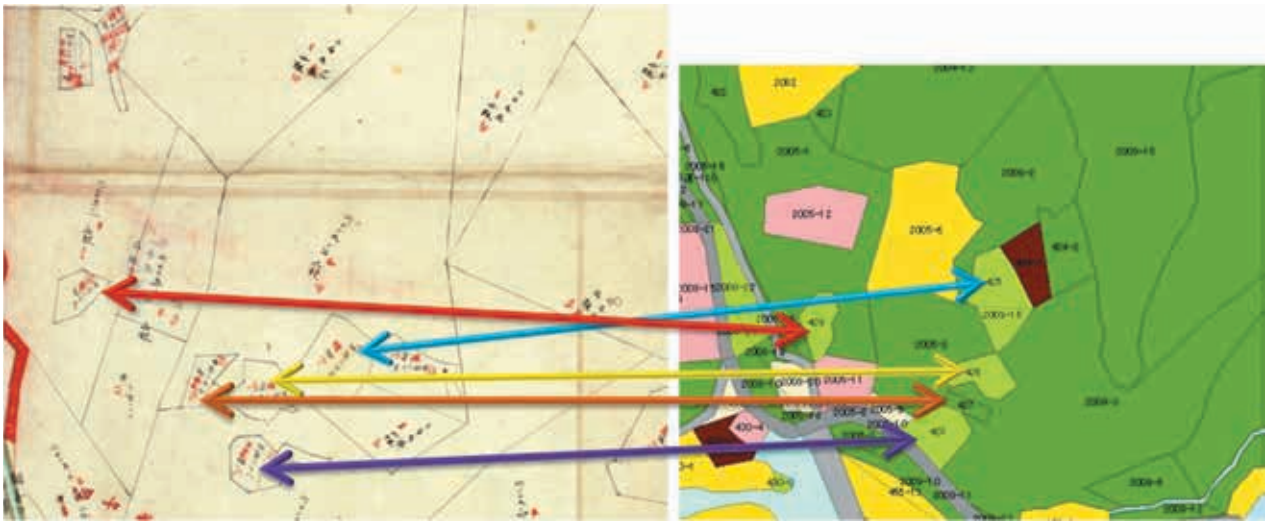

第 6-2-8 図　明治期更正図と現代地籍データの対応

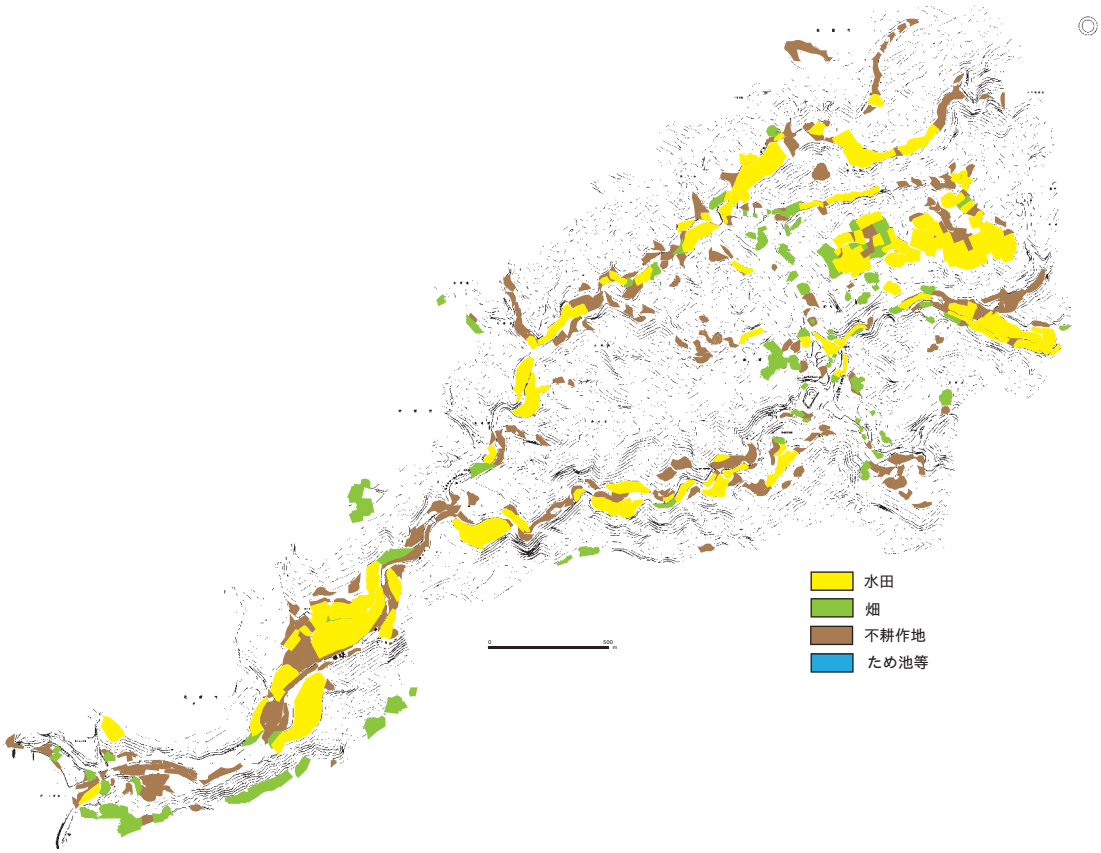

第 6-2-9 図　平成 21 年の西三川川沿いの土地利用
（新潟大学人文学部地理学教室の調査および作図によるベースマップは佐渡市作製 5,000 分の 1 地形図［平成 21 年］）

っては、ガラ石を撤去したり、耕地の擁壁内部に埋め込んでしまったりしたという。

そのような中で比較的良好なガラ石の景観を見ることができるのは、笹川集落の屋敷地から近い耕地や「杉平」から「陰平」へと抜ける道沿い、金山地区西方の県道が敷設されるまでの通路であった立残山の西側を通る旧道沿い、稼場のひとつであった五社屋、金山川沿いの西平などである。これらの場所では、ガラ石を法面に利用した耕地および耕地跡ないしはガラ石を利用した砂金採取のための小屋の基礎組み跡を現在も確認することができる。

6）ま　と　め

A　屋敷地の景観変化

近世の屋敷地は峠の 2 軒と十五番川沿いの 2 軒を除

第 6-2-10 図　西三川川流域におけるガラ石の分布（平成 21 年新潟大学人文学部地理学研究室の調査及び作図による）

いて、全てが金山地区と笹川地区の 2 地区のいずれかに密集していたと推定される。近世を通して笹川十八枚村の屋敷地数に変化はない。屋敷地は全般的に狭く、農村的な景観ではなかった。

明治以降、戸数の減少に伴って屋敷地の退転が発生したが、集落内での移転もみられた。これは砂金採取に比べてより広い面積を必要とする農業を主生業とする集落への転換と関連しよう。とりわけ明治 5 年の砂金採取停止以降に、金山地区と笹川地区の中間の現在の集落開発センター付近への屋敷地移転を多く確認することができたのは、集落の性格変化を論じる上で重要である。

B　耕地の景観変化

砂金採取が行われていた江戸期の笹川十八枚村の主たる耕地は畑であった。中でも江戸期の資料で山下々畑や見取畑とあるものは、明治期地籍図の切替畑・焼畑と同様の耕作形態であった可能性が高い。それゆえ、焼畑等が行われていた明治期の耕地景観は、明治の砂金採取終了後に出現した訳ではなく、江戸期から存在していたものが、拡大したものであると考えるべきであろう。

換言するならば、砂金採取の停止前後で耕地景観が一変したと考えるよりも、産金量が徐々に減少するのと並行して、耕地開発や製炭などの砂金採取以外の生業にかかわる景観へと変遷していったと考えるべきである。

むしろ景観が大きく変化しているのは、明治期から現代までの期間であろう。焼畑や切替畑は、現在、行われていない。1970 年代の段丘上での水田開発は、集落の営農を大きく変えたが、歴史的な耕地の景観を大きく変容させたのが、ほ場整備である。ガラ石で耕地の擁壁を固めた景観もほ場整備事業により、ほぼ消滅し、耕地の形状も変化した。けれども耕地景観の変化は第二次世界大戦以後の産業構造の変容の中で笹川集落が存続するために不可避な変化であるとも言え、この持続性・柔軟性こそが砂金採取を主生業としていた時代以来の集落の特性であると言えよう。

（堀　健彦）

註

1　切替畑と焼畑との違いは、火入れをするか否かという点が一つの基準とも考えられているが、現実的には区別が難しい。切替畑・焼畑は、ある程度の間隔を置きつつ、農地を移動させていく耕作形態であるとまとめて考えておきたい。
2　金子勘三郎家文書。
3　畑（山林）各 1 筆を含む。

Chapter 1
Chapter 2
Chapter 3
Chapter 4
Chapter 5
Chapter 6
Chapter 7
集落の生活文化と地域づくり
Chapter 8
Chapter 9

7 CHAPTER 集落の生活文化と地域づくり

Life culture and community building in village

1 集落組織と生活文化

1）集 落 組 織

笹川集落の所在地は、元来は隣接する小立・西三川両村の入会地であり、戦国時代末期の上杉氏による砂金山の開発によって人々が移り住んで形成された集落である。当初は、北部の小立入会地側の「十八枚（金山）」、南部の西三川入会地の「笹川」という別々の集落組織であったが、江戸時代中期頃に両集落が合併して「笹川十八枚村」が成立したと考えられる。

現在笹川集落に居住する世帯は31世帯を数え、4つの班に分割されている。

1班は大山祇神社周辺一帯の7世帯で、通称「金山ジョウ」とよばれる小集団を形成している。明治の地籍図をみると「拾八枚」という字名が残っており、現在もその区域がそのまま踏襲されて、1つの班を形成している。かつては金山役所や金子勘三郎家などが所在する、集落の行政の中心地であった。

2班は笹川集落センター付近の6世帯と、峠坂山の中腹の2世帯の計8世帯が該当する。江戸中期の絵図では、立残山堤の北に3軒ないし4軒、峠堤の脇に「百姓家」と書かれた3軒の家があり、江戸中期以前に遡る古い世帯である。現在もそれぞれ2軒ずつ家が残っており、峠坂の2世帯については字「峠」の名残である「峠ジョウ」という名称が残っている。一方、集落センター付近は、江戸中期にはガラ石・水路・堤が描かれ、砂金採取の中心地であった。江戸末期から明治初期の絵図に、ようやく数軒の屋敷が散見されるようになる。砂金採掘の衰退により、産金の見込みのない場所に、少しずつ家屋が建てられていったものと想定される。

3班は旧西三川小学校笹川分校周辺の7世帯と、集落の西端に位置する2世帯の計9世帯である。旧笹川分校付近は、中世修験の名残である阿弥陀堂や荒神山などがあり、元禄検地にみえる「サヽ川」という字名がみえ、古くから集落の信仰の中心地として栄えた地域であった。集落西端の2世帯は幕末以降の絵図にみられ、十五番川沿いの水田開発に伴って進出したものであろうか。影平山採掘地の麓に位置することから、「影平ジョウ」とよばれている。

4班は、集落南端の7世帯で、元禄検地に「サクラ」

大山祇神社周辺（金山ジョウ）

笹川ジョウの景観

という字名がみえ、現在も「サクラジョウ」とよばれている。虎丸山や鵜峠山といった採掘地に程近い場所であり、古くから砂金採掘に携わった人々が住みついていたと想定される。

2）笹川集落の祭礼と労働慣行

A　神社と祭礼

①大山祇神社

笹川地区の神社は大山祇神社で、祭礼日は毎年４月15日とされているが、明治末年頃までは旧３月15日に行われていたようである。祭神等について、『佐渡神社誌』には次のように記されている［新潟県神職会佐渡支部 1926］。

大山祇神社
　大字西三川字拾八枚三〇二番地鎮座
祭　神　大山祇命（宝暦寺社帳には山神社開基文禄三午年社寺六分とあり佐渡三郡寺社細見に文禄二巳年とあり文禄二年は癸巳なり）
由　緒　和銅年中当地山間に砂金涌出す文禄二癸亥年再掘時に金山守護の為一祠造営正廣（金澤家先代）をして奉仕せしむ明治六年八月村社に列せらる
例祭日　四月十五日
境　内　官有地第一種　四二坪
建　物　本殿四、六六　　拝殿七、七
　　舞殿　一三、三　鳥居礎間　一 間二尺
工作物　社号石柱　一基　石燈籠　二箇　石幟枠

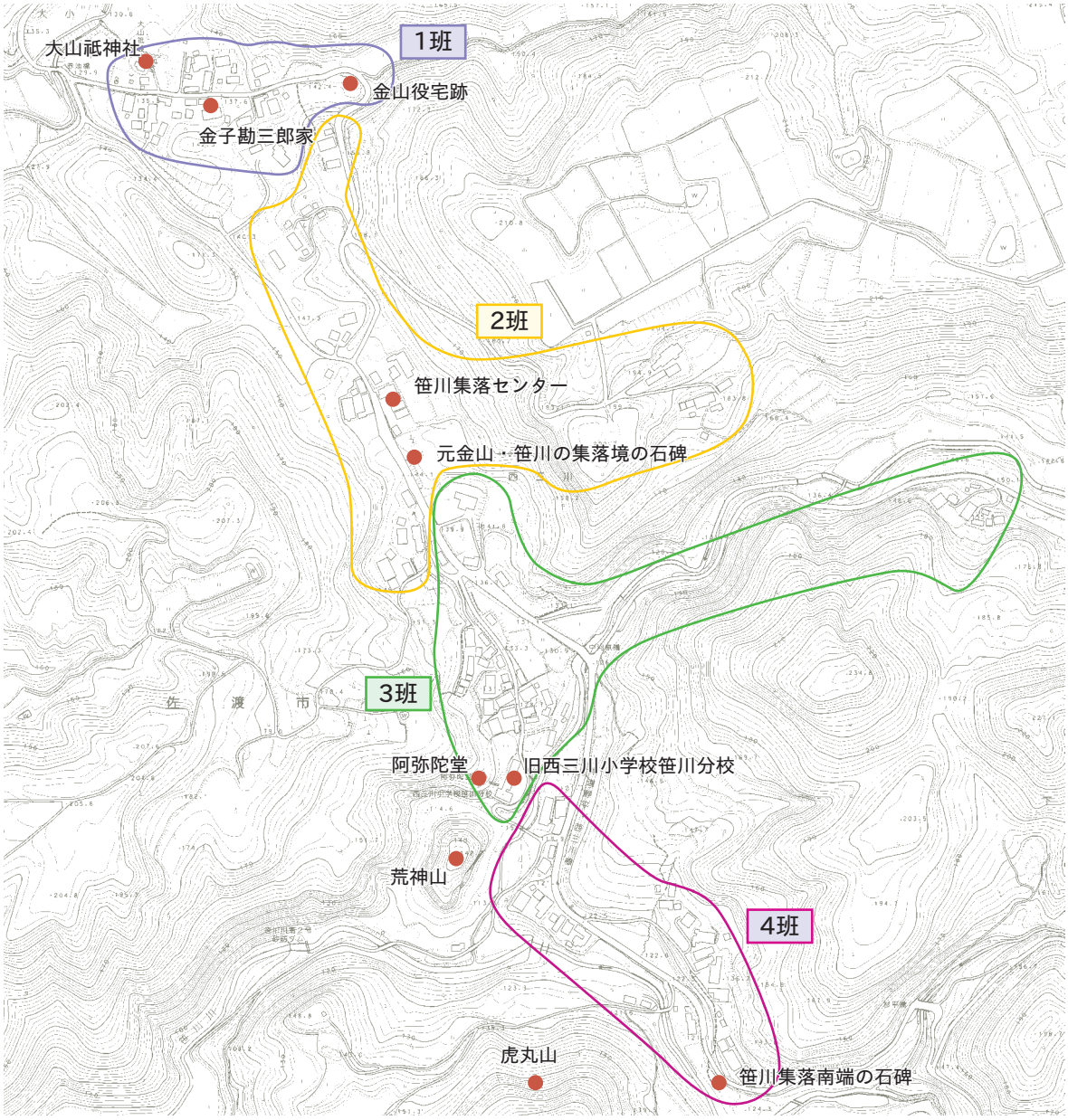

第 7-1-1 図　笹川集落の集落組織

「西三川村砂金山全図」（江戸中期ヵ　個人蔵）

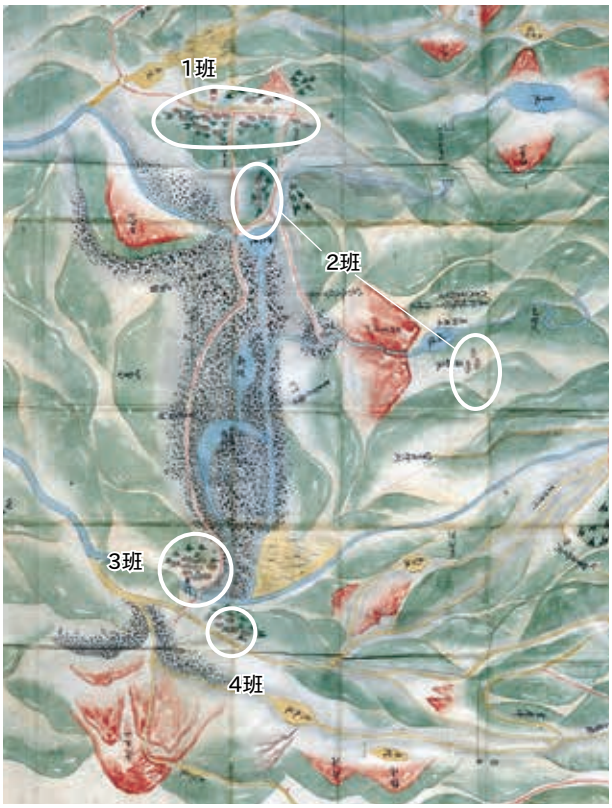

「笹川金山附近絵図」（江戸中期ヵ　舟崎文庫）

〔本田畑・新田畑分布村絵図〕（天保14［1841］年　金子勘三郎家文書）

「笹川十八枚村砂金山地図」（明治初期ヵ　金子勘三郎家文書）

第 7-1-2 図　近世の絵図にみられる屋敷配置と、現在の班編成の比較（推定）

Chapter 1
Chapter 2
Chapter 3
Chapter 4
Chapter 5
Chapter 6
Chapter 7
集落の生活文化と地域づくり
Chapter 8
Chapter 9

二箇　石洗手鉢　　一箇
資　産　山林　六、〇〇　地価　〇、二三〇
銀行預金　三〇〇、〇〇〇
旧社録　除米　五〇〇升〇〇　下賜金毎月砂金一匁代銭四〇〇文（宝暦寺社帳及佐渡三郡寺社細見帳等に除米下賜金共に見えず）
神　職　社掌　俸給百円　大字西三川　金澤　章
氏　子　三二戸　総代四名（現氏子は明治五年布告百四号により無氏子神社は合祀若くは廃社の令あり西三川小布勢神社より割与されたるものなり）

大山祇神社の宮司には、『佐渡神社誌』の記載にあるように代々金澤家があたってきた。しかし戦後同家の都合により、黒山の熊野神社の宮司が一時これにあたり、現在は小布勢神社の高柳宮司が務めている。

大山祇神社の祭礼は１月３日のハルレイ（春礼）にはじまる。この日、氏子の家で厄年にあたる者がいる場合は宮へ参拝してお祓いを受けた。近年は事前に申し込んでお祓いを受けている。

祭礼は４月 15 日で、「笹川祭り」「金山の祭り」「お宮の祭り」などと呼ばれている。当日は、朝神社でお祓いの式がある。以前は氏子全員が参列したというが、現在では地区の役員が集まっている。参列する地区の役員は、三役と呼ばれる総代、副総代（前年の総代で、ツケマワシとも呼ばれる）、立会（区長や副区長に事故のあった場合これを助ける役割で、区長、副区長を経験済みの者）と、宮の世話人３人である。地区の役員や宮の世話人は、毎年 11 月 28 日に総会を開いて選挙で決め、12 月 28 日に新旧役員の引き継ぎを行った。現在は 11 月と 12 月の最終日曜日にそれぞれ行っている。

②神社への奉納能

現在は15日のみの祭礼であるが、昭和30年代までは、各家で 14 日の晩に親戚などをはじめとして縁故のある関係者を招いてご馳走を振る舞った。15 日には神社の舞台（能舞台）で能や芝居などが演じられたが、現在確認できる能番組は次のものである。能楽は加賀宝生流の芸統をくむとされる西三川派の人びとによって演じられていた[(註 1)]。

大山祇神社能舞台での演能や芝居について、区有文書のうえでは以下のものが確認される。祭礼の概要がわかる資料なので全文を載せておく。

○明治 43（1910）年３月 15 日
祭典能楽其他附込帳
大山祇祭典費

一、　一円六十銭　初穂料　四人分
一、　三十銭　清酒　一升
一、　五十四銭　半紙弐束　学校児童へ配布
一、　九拾□銭　ろーそく　四百目
但祭典余　柴トモ
能楽入費
一、　壱円十二銭　糯米　七升
一、　七十五銭　粳米　六升
一、　十三銭　小豆　一升
一、　三十銭　豆腐　二箱
一、　二十五銭　鯡　壱束
一、　十五銭　昆布
一、　六十銭　酒　弐升
一、　二銭　こふ
一、　十五銭　にんじん　牛蒡
一、　三銭　郵便料

一、〆六円八拾四銭五歩
一、　能楽料
惣計　拾四円八拾四銭五歩
祭典経費　総計　拾四円八拾四銭
入金
一、九円九拾六銭　なかま
支払ヒ差引
四円八拾八銭五歩
此内壱円　氏子ノ負担
残り三円八拾八銭出
ふみだい
一、　五拾銭　大工壱工　釘代トモ
一、　五拾銭　板代

〆四円八拾銭　銀行ヨリ引出ス
三月十五日勘定ス
一、　壱銭五歩　小縄一連　山田牧太郎
（笹川区有文書）

○明治 44（1911）年旧３月 15 日
祭典費余興其他費用帳
笹川組総代控へ
祭典費
一、　壱円弐拾銭　御初穂三人分
一、　三拾壱銭　御酒料
一、　四十八銭五歩　半紙壱束八状　学校児童与へ
一、　九拾銭七歩　ろうそく五百五拾目
〆　弐円九拾銭弐歩

余興芝居入費

一、九円　　芝居役者へ
一、　　拾四銭　　ビン付丁子香　二本
一、　　三銭七歩　半紙　二状
一、　　弐銭五歩　椿油代
一、　　壱銭　　なわ　壱連
一、　　五銭　　草履　弐束
一、　三拾壱銭　　酒壱升
一、　七拾七銭五歩　白米五升代　但シ一升ニ付十五銭五歩
一、　　四銭　　小縄二連
〆　拾円弐拾八銭七歩
二口合
　弐拾三円拾八銭九歩
　計　拾三円拾八銭九歩
奉賀
　五円七十壱銭
差引
　七円四拾七銭九歩　不足分
　内五円　御宮代二号金ヨリ受取ル
　右不足金
　　弐円四拾七銭九歩　　総代立替

○昭和３（1928）年４月15日
能楽余興費用帳、能楽初舞台連中花帳（費用、花金額については略）
初舞台連中
　鉢木　ツレ　佐々木孝太郎
　烏帽子折　シテ
　　笹井清
　　牛若　清内喜太郎
若武者　金子弘　金子一三　山本八十次　盛山森蔵
山田喬　福田伝四郎　鉢家　稔　吉倉甚蔵
笹井吉太郎

○旧真野町新町　山本清左衛門氏「仕手舞控」に記載のあるもの［若井 1985］
・昭和 12（1937）年４月15日 祭
　　山本清左衛門
　石橋
　　連獅子

・昭和 17（1942）年４月15日　祭
　　本田吉次郎
　　松本一郎　臼杵与吉
　　藤井豊治
　鉢木　　若林政夫　遠藤悟信
　　若林政夫
　　栗津謙平　長野　長幸
　　金子治作
　　知本兼一　加藤忠太郎
　紅葉狩　藤井義雄

　　子　三浦秀樹
　　金子啓太郎
　知本幾蔵　栗津謙平　長野長幸
　望月　臼杵兼蔵　古宮義幸　長佐次平

・昭和 28（1953）年
　竹生嶋　土蜘　道成寺

③余　興

昭和 11（1936）年 11 月には現在の社殿が新築されており、昭和 12 年の演能では石橋が演じられていることから、その祝賀の祝いも兼ねていたものと思われる。

これ以前の演能記録はない。笹川の大正 13（1924）年生まれの金子好巳さんの話では、自身も能舞台に立ったが、師匠は父親であったという。演目や流派のことは記憶にないというが、西三川派であったと思われる。

戦後、能が催されないときには舞台で、青年団の素人芝居やチョンガレ（浪花節）、人形芝居、映画会などが催されたという。

④獅子の門付け

現在、15 日の祭礼日には獅子が出て門付けを行っている。

獅子の経緯は、昭和 62（1987）年に笹川出身で現在旧佐和田町在住の福田芳太郎が獅子頭を寄付したことにはじまる。この獅子頭は拝殿に祀られ一度も門付けに使われたことはなかった。その後福田が指導する佐渡高等職業訓練校の生徒による獅子頭が寄付され、平成６（1994）年には旧羽茂町在住の藤井健二も獅子頭を寄付した。そこで獅子を祭りに出すために平成７年に金子稔、山田武雄が麻織の蚊帳（かや）を寄付し、これを獅子布として染めて獅子の胴布に仕立てて使用した。獅子の門付けは平成７年以降行われるようになった。

平成 21 年４月15日の祭りでは、午前９時に神社にて清め払いの後、区長宅へ移動してもてなしを受け、集落内を門付けする。門付けの順序は、金山側と笹川側とで毎年交互に家並みの端から行われる。今年は 10 時過

獅子頭等の奉納札

門付けの獅子頭（平成６年に奉納されたもの）

幣束持ち

獅子の門付け

祭礼のホラ貝

樽神輿

ぎに金山の側の家から獅子の門付けが行われた。来年は笹川の端の家から行われるという。

獅子には青年 10 人程度が麻布製の幌の中に入るが、とくに芸はない。ホラ貝の合図の後、幣束持ち（大山祇神社のお札を持つ）を先頭に、獅子の幌に入った人びとが「わぁー」という喚声を上げながら玄関に入り、獅子頭を数回上下させ、口をあけて音をたてる。そののち飲食の歓待を受ける。

⑤樽　御　輿

獅子舞とともに西三川小学校笹川分校の児童４人と教員、父兄６人の樽御輿も各戸を回るっているが、これも獅子の門付けにあわせて行われるようになったものである。笹川分校が平成 22 年年度で閉校になることから、子ども御輿は同年度で終了とのことである。

この地域は旧郷社小布勢神社の氏子でもあり、９月９日の祭礼にはこの地域から天狗役を４人出していると

いう。

⑥年中行事

金山地区における昭和30年代の年中行事（神道）の家の概要は以下のようである。この頃は月遅れで行っていた。

1月30日頃　カドマツ迎え

年取り（31日）のくる前に自分の山へ鉈1丁を持って、マツ、サカキ、ユズリハを伐りに行く。マツは生えてから3～5年経った小松で、5段から7段になった枝振りのよいものを3組伐ってきた。おもにイドノカミという場所の山の中の田のクロに生えているものを伐った。

マツなどは座敷の神さん、仏さん、恵比須大黒に飾る。

28～29日 餅つき

10～11臼をつく。餅は白餅、豆餅、草餅、コモチ（シイナを粉にして混ぜて搗く）などであったが、キビ餅なども搗いた。1日がかりで搗いた。昭和30年頃まで行った。

2月1日朝　年明けの初参り

朝8時頃、ムラ中の人（おもにオヤジたち）が大山祇神社に集まり神主からご祈祷（お祓い）をしてもらい、その後御神酒を1杯飲んで家へ帰った。

2～3日　ハルレイ

伯叔父や伯叔母程度の親類の家をまわった。

7日　ナノカ正月

セリを入れたりした七草粥を食べた。

仕事始めで、藁などを1把たたくまねごと程度だった。

11日　稼ぎ初め

藁をついて（たたいて）荷縄をなった。

炭焼きは15日過ぎてからはじめた。

15日　トウドヤサン

笹川地区は35戸あるが、三叉路でやることになっている。この辺ではアカイケという場所で行っている。笹川は、金山組・笹川組（ムコウジョウ）・サクラジョウの3つの組に分かれており、それぞれが三叉路でトウドヤを行っている。

トウドヤサンは子どもの仕事で、子どもがオマッサンやモノガラ（ワラ、ムギガラ、マメガラなど）、トウドブクロ、短冊などを集めてまわった。昼頃からはじめ、終わると家の回り順で宿がきまっており、その宿で子どもをもてなした。

20日　ハツカ正月

ゆっくり休んで、餅を煮て食べる程度だった。

3月9日　ヤマノカミ

お飾り餅を1臼ついた。座敷に鉈や窯、餅をつく杵など道具を並べ、そこへお飾りを供えた。

炭焚きをする仲間同士近くの小屋の人に声を掛け合って、4、5人集まって飲み食いした。特に仲間が決まっていたわけではなく、その時々に声をかけあった。

4月3日　雛祭り

カタオコシをしてシンコを雛さんに供えた。

15日　大山祇神社の祭り

子どもの頃には余興に文弥人形を頼んできた。素人の能や畑野から浪花節語りを頼んできたこともあった。20歳頃地元の青年会（金星会）で素人芝居をやったこともある。新町の映画館に頼まれて芝居を演じたこともあり、木戸賃をとり、そうして稼いだ金で会堂（現集落センターの場所）を造った。昔笹川にも文弥人形遣いもいたらしいということを聞いている。

6月5日　端午の節句

8月13～16日　盆

13日の夕方墓参りに行く。墓地は共同墓地である。田のクロに生えている萩の花などの盆花をとってきてたてた。仏壇の前に野菜やキュウリの馬を作って供えた。

盆には学校の前で盆踊りをやった。

笹川全体35戸のうちで金山全戸と笹川組など19戸が神道で、残りは医王寺の檀家であるという。

9月9日　セック祭り

小布勢神社の祭礼に天王さん（花高天狗）役を出している。ムラ中の五人組から1人ずつ4人出した。今は4班になっており、そこから1人ずつ出ている。

カボチャのとれる頃阿弥陀堂でお祭りがあった。彼岸の頃お釈迦さんの団子撒きをした。

以上は非日常といえる祭礼や年中行事についての記述である。

話者の金山地区山田耕作さん（昭和3［1928］年生まれ）は、40代の頃から71歳まで農業の傍ら土建業などに出て生計をたてていたという。冬場は静岡県や三重県、神奈川県などへも土建業の出稼ぎに行ったこともあり、

何年かは通年出稼ぎに行き、田植えや稲刈りの時だけ戻ってきたこともあったという。

集落内の道は、山田さんが4歳頃できたが、外へつながる道ができたのは小学5～6年の頃だった。笹川で町へ行くというと新町であった。小立まで歩くと若い者でも片道40分かかった。小立まで牛の背に炭を負わせて運んだものであった。役場のあった西三川まではきちんとした道がなく、田んぼのあぜ道を通って行った。学校はここ（笹川）で4年までいて、あと2年大小の学校、高等科になってから西三川の学校へ通った。

高等科2年頃の昭和16年からトウゲダイラの水田の開田の仕事に出た。それから30年くらいかけて2町歩程度の開田が完成した。開田には水をひくためのトンネルを掘った。後にため池ができたが、それまでの田は山の田しか無かったという。

次に、日常の生活面を村落や生業、労働慣行等からみてみる。

（池田哲夫）

B　村　　落

①概　　観

笹川の集落は西三川砂金山に囲まれた場所に位置しており、砂金採取に従事する人々が居住してきたとされる。当地は近世には羽茂郡笹川十八枚村として把握されており、この近世村の範囲が現在の笹川である。明治10(1877)年には西三川村に合併され同村の一部となる。その後西三川村は明治22年に小布勢村の大字となり、明治34年には小布勢村と亀ノ背村が合併して成立した西三川村に所属する。昭和30（1955）年、西三川は真野町の大字となった。そして、平成16（2004）年より佐渡市に属することとなった。

明治5年には笹川鉱山が閉山となり、笹川は農林業を主体としてその生活を維持してきた。

②村の組織と運営

近世の笹川十八枚村は、当時の支配者が設定した単位であり、いわば支配者側の都合による組織といえる。村という枠組は、そこに住む人々の生活に影響を与えたと考えられる。しかし支配者の意図とは別に、そこに住む人々は、例えば祭りや道普請などをどのように行うのかといったことについて、自身で決めてきたと考えられる。民俗学では中世から近世にかけて形成され現在まで続く、住人自身の意志で運営してきた自律的な集落の単位が存在したと考える。ここでは笹川十八枚村の範囲に、現在どのような自律的組織が含まれているのかについてみてゆく。

部落　旧笹川十八枚村の範囲をブラク（部落）と呼ぶ。なお、部落内は集落のほぼ中央にある笹川集落開発センターを境に北を金山、南を笹川と区分し、それぞれの区分は笹川部落、金山部落とも呼ばれることがあるが、通常、部落は笹川全体を示す言葉として用いられている。この報告では単に部落と記す場合は笹川十八枚村の範囲を、金山もしくは笹川と記す場合は部落内の区分を示すことにする。

部落の役職　区長1名、副区長1名、タチアイ（立会）3名を三役と呼ぶ。この役職名は現在も変わらない。11月28日に選挙によって区長と立会が選定され、12月28日に新旧の役職のワタシ（渡し）が行われる。副区長は前年の区長が務めることになっている。現在は選挙が11月の最終日曜日、渡しが12月の最終日曜日と、日程に変更があるが、選挙によって選ばれる点は変わらない。過去には旧家の戸主をトッツァンと呼び、このトッツァンが立会を務めていたという。区長は「部落を取るモン」と言い、大きな権限を持つものとされた。副区長はツケマワシなどとも呼ばれ、区長に付けてやる経験を有する者という立場とされてきた。立会は過去には旧家の戸主が務めたことから、区長・副区長の後見的な役割を有していたと考えられる。現在の選挙でも区長・副区長の経験者を念頭に置いて選挙するという条件が付されるというから、現在の立会も同様の役割を担っているといえる。

選挙　前述の選挙では、部落の役職者だけでなく、オミヤノセワニン（お宮の世話人）と呼ばれる神社の役職者3名も選定する。以前は朝の8時から1日かけて選挙を行っていた。選挙で選ばれても、すぐに受諾されない場合もあるためだという。選挙で選ばれても「ウチに帰って相談してこないとならん」、「五人組の方に世話になるから五人組にも意見を聞きたい」、「シンセキの長老の意見も聞きたい」という場合もあったという。区長が承諾されてしまえば、他の役職の選定には時間はかからなかった。現在は夕刻に集まって選挙を行い、すぐにすべての役職が決まるという。

祭祀組織としての部落　部落で祀る大山祇神社は3名のお宮の世話人があたるが、実際にはお宮の世話人だけでなく、部落の三役も加わって祭りの準備を進める。また、大山祇神社は笹川全体の神であるとされることから、お宮の役員も部落の役員とされる。4月14～15日に行われる大山祇神社の祭りには、チョンガリ節や文弥人形が行われたことがあった。演者を招いた際には、区長とお宮の世話人が食事の用意をしたという。

共同労働　道普請、道の草刈りは部落全体の作業とされる。現在は年に２回、１軒から１人出て草刈りを行っている。

村休日　村全体の休日は部落の区長をはじめとする三役の権限で決めた。祭日以外の休み日は区長と役員が相談して「何日にしよう」と決めて、係の者が「何日から何日、農休みです」と言って回った。田植え終わりには３日間の農休みとなったが、これも三役が田植えの進み具合を見計らってから決めて、ムラ中に触れた。

③村の内部区分

前述のように部落は金山と笹川に二分されているが（第7-1-4図）、金山と笹川は元は別の村であったとする伝承もあることから、過去には独立した別の村であったものが、近世初期までに笹川十八枚村という一村として把握されたものかもしれない。ただし歴史的経緯についてはここでは検討せず、金山と笹川の区分を便宜的に近世以降の笹川十八枚村の内部区分として扱うことにしたい。

共有財産　葬式の際に用いる祭壇、祭壇や棺を運ぶための道具は金山、笹川で個別に所有・管理している。金山は大山祇神社の隣にある堂に、笹川は旧笹川分校近くの阿弥陀堂に保管している。

互助組織としての金山・笹川　葬式の際には金山、笹川ではそれぞれの範囲で、各家から葬儀の手伝いに出る。金山では葬式があると、すべての家から男１人、女１人の２人ずつが葬儀の手伝いを行う。男の人は葬式に用いる道具の作成や祭壇の組み立て、女の人は膳椀の準備や料理の支度を行う。笹川でもすべての家から手伝いが出るとされるが、こちらは１軒から１人ずつ出るという。笹川でも男女の役割分担は同様である。

真言組　シンゴングミ（真言組）が葬式の手伝いを行うという話が聞かれる。金山では、金山全体が１つの真言組であるとされる。互助組織としても金山が１つの単位となっているといえる。笹川でも「五人組だけでは人手が足りないので、真言組の手が必要になる」という話が聞かれる。ただし笹川では真言組の範囲ははっきり認識されていない。また、葬儀翌日に行う初七日に真言を唱えるとされる。葬儀後には真言を唱えるが、その範囲も笹川よりは狭い範囲であるとされる。

④近　隣　組

家々を一定の戸数ずつに区切った組織を、民俗学では近隣組と呼ぶ。笹川部落には五人組と班という２種類の近隣組が併存している。

五人組　第7-1-4図に示したように、金山には３組、笹川に５組の五人組が組織されている。五人組は単に「組」とも呼ばれいてる。五人組の呼び名が示すとおり、５軒の家で組織されるものであるという。現在は５軒で構成される五人組は３つのみで、４軒の組が３つ、３軒の組と２軒の組がそれぞれ１つとなっている。転出した家があるため家数が少ない組が出来たという。また、基本的に近くの家が同じ五人組になるともされる。実際には同じ五人組であっても家が離れている場合もあるが、これは家が移動しても五人組の編成は変わらないためであるという。例えば笹川内に〇で示した３軒の組は１軒が離れた場所にあるが、もとは〇印２軒の家の近くに家があったという。□印を付した５軒の組も１軒が離れているが、これももとは他４軒の近くに家があった。「シンセキはだんだん薄うなればあれ（疎遠）になるけれど、組っちゅうもんはそのまんま」と言われるように、五人組の関係は永続的なものであると考えられている。家を移動した場合であっても、やはり関係は変わることなく続けられる。

五人組の役割　同じ五人組の家とは日常的な互助や相談事、冠婚葬祭の交際に至るまで、密接な関係をもつ。前述のように区長などの役職者に選出された場合、役を受諾すべきか否かを五人組に相談することがある。冠婚葬祭の交際も重視されているが、特に葬式では喪主は何もできないものとされ、同じ五人組の者が葬式全体を仕切る役目を担う。仕切り役の内でも、元締め的な役割があるが、五人組には長の役割を果たすような家は設定されておらず、大抵は年上の者が元締めの役割を果たす。このように、五人組は笹川部落の自律的な互助組織として機能してきたと考えられる。

班　部落内には４つの班が組織されている（第7-1-4図）。各班には班長が１名おり、1年交替で順番に務める。班は回覧板などの回文を回す範囲であり、冠婚葬祭の交際は行わない。いわば行政的な下部組織としての役割を果たしている。班は近隣の家のみで組織されており、五人組のように離れた家が入っていないのは、連絡上の都合によるものであろう。また、五人組は金山と笹川のいずれかの内部で組織されているのに対して、金山・笹川の区分とは無関係に組織されていることが、２班の編成からわかる。以上のことから、班は笹川部落の伝統的な村内区分や、互助慣行とは関連しない組織といえるのであり、その成立も古くはないと見られる。

⑤葬式における互助

現在では斎場を利用して葬式を行うため五人組や真言組の役割は減少しているが、以前は家で葬式を行っていたため、五人組や真言組といった組織の互助が不可欠であった。ここでは、その当時の葬式における手伝いの様子から、互助と村落内組織の役割分担についてみていく

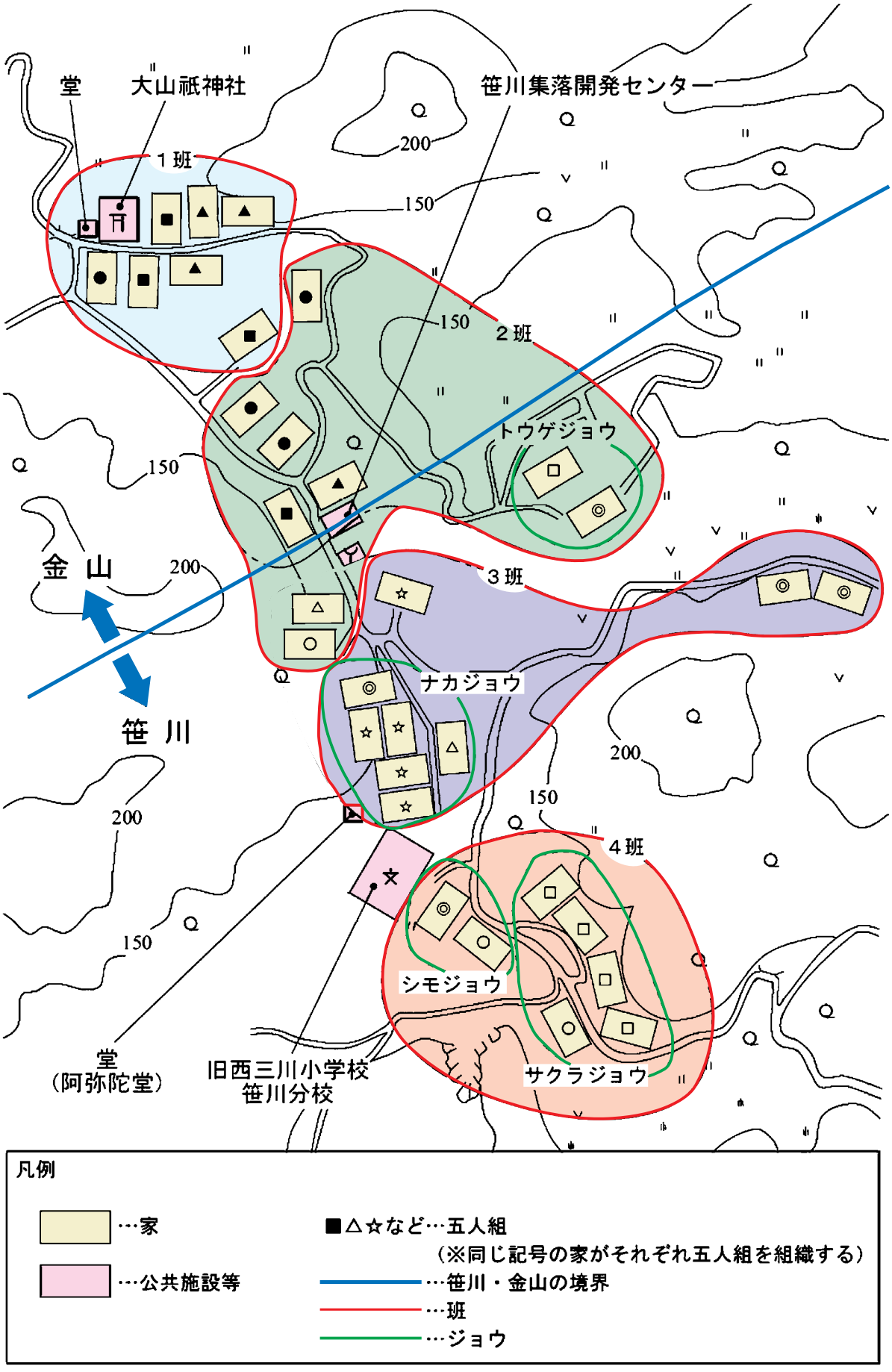

第 7-1-3 図　笹川部落の村落組織

ことにする。

葬式では喪家の者、その家と濃い繋がりをもつ者は「全くのお客さん」であり、五人組の者が葬式を仕切る。五人組は1軒から2人ずつ手伝いに出て、その内でも年長者などの主立った人物が先頭となって、葬式の段取りを仕切っていく。

葬式は「五人組だけでは出来んので、真言組がある」と言われる。金山では金山全体が1つの真言組となっており、真言組からも1軒から2人ずつ手伝いに出るというから、金山全体の家が手伝いに参加することになる。笹川では真言組の手伝いや範囲ははっきりしない。とはいえ、笹川のすべての家から1人ずつ手伝いに出た。

男性は祭壇の組立てや葬具の作成が主な仕事となる。祭壇や棺桶を担ぐための道具などは堂に保管されており、これを出して用意する。女性は料理に関する仕事を担当する。ただし、料理そのものを女性が作るのではなく、料理人と呼ばれる男性がほとんどの料理を作ったという話が聞かれる。以前は笹川部落に限らず、各部落に2人や3人は料理人の役割を果たす者がいたという。女性は料理の下働きが主な役割であったが、料理を盛るための漆塗りの膳椀の準備には手間がかかった。膳椀は祝儀には朱塗りの膳椀を、不祝儀には黒塗りの膳椀を、旧家など経済力のある家から借りて使う。料理を盛る前に人肌ぐらいの温度の湯で洗い、最初はぬれた布をきつく絞ったもので拭き、次に乾いた布で拭いて使う。使用後も同様に洗って拭いてから仕舞うという手間のかかる仕事であった。

葬式における手伝いは、金山は金山の、笹川は笹川の範囲のみで行うものであり、笹川の家の者が金山の葬式を手伝うといったことはないという。

C　砂金山閉山後の生業と労働慣行

①概　　観

明治5（1872）年には笹川鉱山が閉山となっており、近代以降の笹川部落は農林業を生業の中心としてきた。昭和45（1970）年世界農林業センサス農業集落カードによれば、昭和35年および45年の総世帯数は37戸、総農家数は35戸である（第7-1-1・7-1-2表）。そのうち、保有山林面積が10a以上で年間30日程度林業に従事する林家数は32戸となっている。したがって、ほとんどの世帯が農業と林業に従事していたといえるであろう。農業であるが、元禄7（1964）年の検地帳によれば、屋敷5反6畝5分、田方2反25分、畑方7町1反5畝6分となっており、近世の笹川十八枚村は畑作優位の村である。ただし、近年は田畑の割合が逆転している。昭和45年世界農林業センサス農業集落カードによれば、昭和35年時点では田地が2,880a、畑地が590aとなっているから、水田耕作が優位の農業が行われているといえる。昭和45年には田地3,200a、畑地810aと、耕地面積が拡大している。

作物別に見ると、昭和35年は稲が2,450a、麦類・雑穀が190aである。昭和45年には稲の収穫面積が3,020aに対して、麦類・雑穀が100aとなるなど、若干の変化がみられる。また、昭和45年に稲の耕作面積が増加している。後述するが、この当時、山林と畑があった山に水田を開いたことによるものと思われる。

昭和35年の農家人口は男性が105名、女性が104名である。農業就業人口は男性が57名、女性が70名、そのうち農業を主な仕事とする基幹的農業従事者は、男性54名、女性63名であるから、統計上は男女いずれかの性別が農業を担うのではなく、男女共に農業に関わっているといえる。なお昭和45年と50年の統計には、動力田植機・コンバインを所有する農家はない。稲刈りに用いるバインダーを所有する農家は7戸となっている。少なくともこの時期までは、田植えや稲刈りは手作業が中心であったといえる。

②笹川部落の生業暦

第7-1-3表は、昭和30年～40年当時の、1年間の農業と炭焼きの流れを示したものである。作業はおおよその日時を新暦で示している。

1月は冬の時期であり炭焼きが主な作業となる。炭焼きは男性が従事するものであり、女性の仕事は伐った木を炭窯まで運ぶこと、出来た炭を家まで運ぶ作業に限定されていた。この時期の女性や老人の仕事は家の中で行う縄綯(なな)いや炭俵編みなどであった。炭焼きは冬の間の仕事であったというが、1年中炭焼きを行う家もあった。

春先には麦踏みがあるが、2月半ばにはタバコのトコ（床）を作って種まきをする。3月頃に苗を移植床に移し、苗を育ててから、4月には畑に植える。そして、この時

	戸数（戸）				耕地面積（a）		農家人口（人）		農業就業人口（人）	
	総数	農家	漁家	林家	田	畑	男	女	男	女
1960年	37	35	－	－	2880	590	105	104	57(54)	70(63)
1970年	37	35	0	32	3200	810	89	88	50(37)	64(49)

注　1970年世界農林業センサス農業集落カードより作成。農業就業人口の（　）内の数字は、農業を主な仕事とする基幹的農業従事者を示した。

第7-1-1表　笹川の生業

	稲	麦類・雑穀	いも類	豆類	工芸作物類	野菜類	花き類	飼料用作物
1960年	2450	190	70	100	240	100	－	0
1970年	3020	100	30	330	300	60	0	1

注　1970年世界農林業センサス農業集落カードより作成。

第7-1-2表　作物別収穫面積　　単位：a

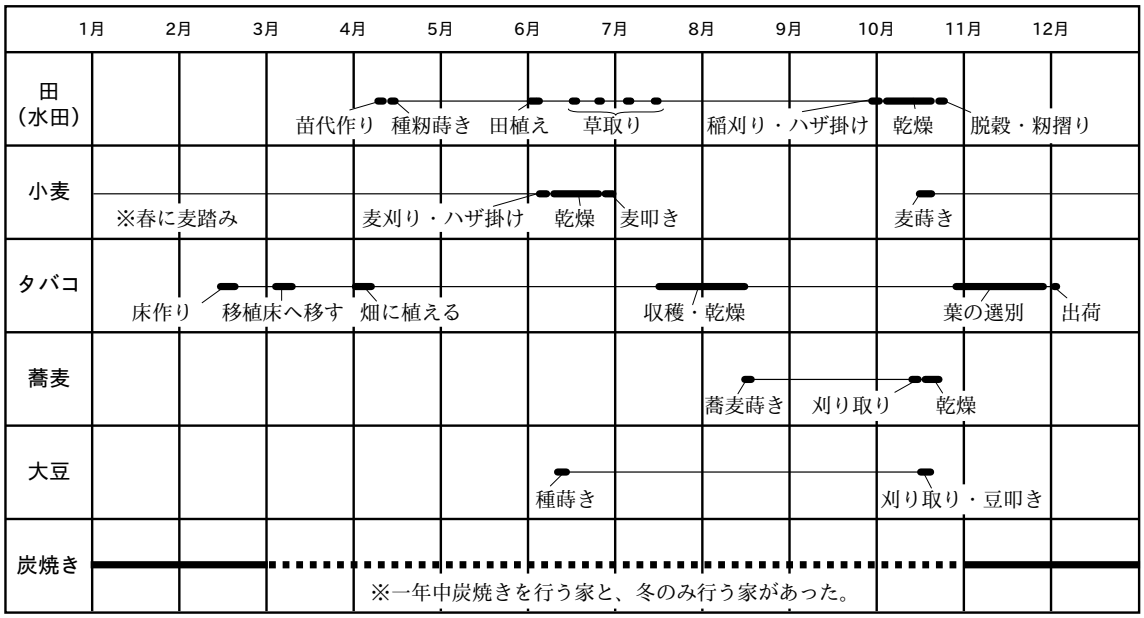

第 7-1-3 表　笹川の生業暦

期には水田の作業が本格化するため忙しくなる。田植えは５月末に植える家は本当に早いとされ、６月に入ってから行う家が多かった。

田植え後には麦を刈り取り、ハザに掛けて乾燥させ、しばらく後に麦叩きを行う。また当時は畦で大豆を作っていたが、麦刈りの後に大豆を蒔いた。この合間に水田の草取りを行う。草取りは３回から４回ほど行った。草取りが終わる頃にはタバコの収穫と乾燥の作業がひと月ほど続く。笹川の盆は、迎え盆が新暦８月 13 日の晩、送り盆が８月 16 日の夕方であるが、タバコの収穫と乾燥が盆の時期に重なってしまうことがあり、盆よりもタバコの収穫を優先せざるを得なかったという。このため「タバコには盆も正月もない」と言われていた。また、盆の頃は蕎麦を蒔く時期でもあった。

９月の終わりから 10 月の初めには稲を刈り取りハザに掛けて乾燥させる。稲を乾燥させている時期は麦蒔き、蕎麦の刈取り、大豆の刈取りと豆叩きを行う。その後、10 月中には脱穀と籾摺りを終わらせる。収穫が終わると、炭焼きを中断していた家々も冬の季節の炭焼きを始める。また、10 月の終わりから 11 月末ごろまではタバコの葉の選別作業を行い、12 月に専売公社へ出荷する。

③生業と共同労働

農作業などでは、田植えなど一時期に多くの労働力を必要とする作業がある。その際にお互いに労働力を提供し合うユイという共同労働がみられる。民俗学では数軒の家が田植えの日程を調整し、順番に田植えを行う慣行に焦点を当てて研究を進めてきた。これに対して、佐渡島には性別が同じであり年齢の近い、気の合う者同士をドシと呼び、このドシのグループでイイと称して労働力を提供し合うことがある。例えば田の草取りになると、女性のドシがお互いの家の水田の草取りを順番に行うことがよくみられる。佐渡においては家同士のイイに加えて、ドシによるイイがみられることが特徴と言える。それでは、砂金採集の歴史を有する笹川部落では、どのような農業労働が行われてきたのであろうか。以下では、当地における作物・産物ごとの労働とイイの方法について記す。

④水 田 耕 作

４月に入ると苗代を作る。苗代が出来るとすぐに、直接種籾を撒いた。田植えは、早い家では５月の末であるが、多くの家は６月に入ってから行った。田植え前にシロタ（代掻きの意）を行い、ウエシロ（植え代）を整え、ハッタンと呼ばれる道具を用いて正条植えの基準となる線をつけ、苗を運ぶまでが男性の仕事であった。苗を植えるのは嫁、姑、お婆さんといった女性の役割であった。

草取りは３回から４回行った。イチバクサ･ニバクサ･サンバクサ・ヨンバクサと数えた。当時は回転式除草機を使っていたが、稲の根の部分は思うように取れなかったため、草取りは手作業に頼っていた。

稲刈りは刈り取った稲を束ねてハザ掛けするまで、すべて手作業であった。乾燥後は脱穀と籾摺りを行う。現在の話者世代が子供の頃には足踏み式の脱穀機で脱穀し、籾摺りも家中の者が納屋で手作業で行っていたという。話者世代が農業に従事するようになった昭和 30 年代には自動脱穀機が用いられていた。

水田の作業では田植え、草取りがイイの行われる機会

となっていた。田植え前にウエシロを整える作業は男性のドシが日を決めてイイにして行ったという。田植えは女性のみが担うが、これは女性がイイにして行った。田植えの準備をいつ行うのかは家の者が決めていたが、田植えのイイそのものは男性の仕事が終わるころを見計らって、イイを組む女性たちで決めていたという。また、水田の草取りも女性たちがイイを組織して行っていた。

ただし、すべての家がドシによるイイを行ったわけではない。親戚の家同士で話し合って田植えのイイを決めるという家もあった。

⑤小　　麦

稲刈りが済むと麦を蒔き、春の麦踏みを経て、6月の田植え後に麦を刈る。刈り取った麦はハザバ（ハザ場）に掛けるが、梅雨の時期に当たると乾燥が進まず、ビニールを掛けることもあった。

麦の刈取りは女性のみのイイで行われることがあった。鎌で刈り取った麦を束ねることが女性たちの仕事である。麦刈りには男性も加わるが、役割は刈り取った麦を掛けるハゼを作ることと、ここに麦を掛ける作業であった。田植えの場合と同じく、ここでも男女の作業は明確に区分されていた。

⑥タ　バ　コ

2月半ばにはタバコの苗を育てるためのトコ（床）を作って種を撒く。床は土のうえに藁を掛けてから水を撒き、さらに藁を掛けて水を撒く。藁が腐って温度が上がり温床となる。昭和30年当時はビニールハウスは無かったが、床の上にビニールを掛けていた。床で芽が出るまでに移植床を作っておき、3月には移植床に1本ずつ移植する。4月までに畑を作っておき、4月に入るとそこに苗を植える。

タバコの収穫は7月半ばから盆頃までの時期に行った。タバコは朝早く収穫作業を始める。全ての畑を見て回り、葉の色の様子を見て色のついたものを選んで収穫していく。収穫した葉に日が当たると黒く変色してしまうため、収穫した葉は菰にくるんで日が当たらないようにしてから、これを背負って家まで戻り、乾燥の準備に取りかかる。採ってきた葉を1枚1枚、縄に編み込み、屋敷地に建てた乾燥小屋に入れる。乾燥には4日ぐらいかかる。収穫と乾燥の作業は、1日を収穫と乾燥の準備に費やし、4日間乾燥に費やす。乾燥が終わると、また全ての畑を回って色のついた葉のみを摘んでくる。こうして全ての葉を収穫し乾燥し終わるまでにひと月ほどかかった。

収穫と乾燥が終わると、選別の作業までビニール袋に入れて保管しておく。水田の作業が終わる10月下旬から11月いっぱいは葉の選別作業を行う。12月の初めになると専売公社に出荷する。

タバコの収穫は3、4人で行うが、1軒の家で人数が足りていた家ではイイを頼まずに作業したという。一方で、子供が学校に行き舅姑がいない時に、友達を誘ってイイにしてタバコを収穫したという話も聞かれる。

⑦蕎　　麦

盆の頃に蕎麦を蒔く。蕎麦は荒れた場所であっても蒔けば育つ、手の掛からない作物である。蕎麦がびっしり生えてしまえば、雑草も出てこないため、草取りも必要なかった。収穫は稲刈りが終わった頃に行う。刈った蕎麦を干して、実を落としてから粉にするが、ほとんどの家は製粉業者に頼む。

蕎麦は冬場の食べ物とされ、麺にして食べる。そば粉を使った団子や蕎麦掻きなどは食べていなかったという。

⑧大　　豆

以前は水田の畦に大豆を作付けした。田植え後に蒔き、10月に刈り取って豆叩きをする。大豆は十五夜の供え物でもあるが、このときにはまだ枝豆である。畦の草刈りのときに邪魔になるため、現在は畦に大豆を作付けするものはあまりいないが、昔は畦に作るものであった。大豆はほとんどを味噌の材料にした。

⑨炭　焼　き

炭焼きに従事するのは主に男性であった。炭焼きを行う期間は家によって異なる。冬の時期のみ行ったとする家と、1年間を通して炭焼きが労働の中心であったという家がある。1年間炭を焼いたという家では、農作業のほとんどを女性に任せ、男性は炭焼きを主な労働とした。そのほとんどは出荷用のシロズミ（白炭）を焼くことに費やされていた。白炭は一度に7俵から10俵分を焼いていた。自家用の炭も各家で焼いて調達していたが、自家用として焼いたのは黒炭であり、こちらは一度に50俵程焼くことがあった。なお、伐採した木を背負って炭窯まで運ぶ作業、焼いた炭を背負って下山する作業、出荷の際に炭を詰めるためのスミゴモ（炭菰）の材料の刈取りと、炭菰編みといった労働は、主に女性が行っていたというが、これらをイイにすることはなかったという。

炭焼きではスミガマ（炭窯）作りを年齢の近い男性同士がイイで行うことがあった。炭窯は頻繁に作るものではない。周辺の木を伐採し終わると、次の場所へと移動するが、その際に新たに炭窯を作る。ひと所にとどまる期間は長くて3年であったという。

炭窯作りは土の乾燥度合いに差が出来ぬように、1日で仕上げる必要があった。そこで複数の男手が必要とな

ったのであり、そのためにイイが行われていた。また、炭焼きの際に寝泊まりする炭小屋作りも男性の仕事であるが、これも人手が足りない時にはイイにして作ったという。

ある話者の祖父が炭焼きをしていた当時は、焼いた炭を荷車に乗せて売りに行った。当時は、近くで売って戻れば良い方だと言われ、佐和田まで売りに行ったこともあったという。遠方まで行っても大抵はその日の内に売って帰ったという。その後、買い手が笹川まで来るようになった。買い手は森林組合、民間の燃料屋であった。この当時の笹川部落には35軒の家があり、その内27、8軒は炭焼きを行っていたとされる。

⑩ドシとイイ　－小括として－

先に述べたように、佐渡島にはドシによるイイが顕著にみられる。しかし、佐渡島のユイについては未だ明らかでないことも多い。たとえば、女性が年齢の近い友人などと日常的にユイを行うことは、佐渡島の中でも海岸部の半農半漁のムラ、そして平野において水田耕作を中心とするムラにおいてみられることが確認されている。しかし、当地のように佐渡島山間に位置し、砂金採集という特徴的な歴史を持つムラで、どのようなユイが行われてきたのかということについては、注目されてこなかった。

これまでみてきたように、笹川部落におけるイイは佐渡島内の一般的なムラと同様に、同じ性別の気の合う者と一緒に行う形式のものがみられた。このような関係の者を当地ではドシと呼ぶ。ムラの者は言葉から気持まで同じであるから、広い意味ではムラの者は皆ドシであるともされる。冠婚葬祭、とくに葬式における相互扶助も広い意味でのイイであるとされている。お互いに等量の労働力を提供し合って助け合うが、これはムラの者は広い意味ではドシであるからとされる。しかし、日常的にはドシとは友達を意味する言葉であるとされ、最も近い関係にある者をドシと呼ぶ。

ドシの関係となるのは、同じムラに住み、性別が同じであるという点に加えて、ほぼ同じ年齢の者であるとされている。5歳以上年齢が離れている者と気が合うからと、一緒にイイをするという例もあったが、一般的には年齢が近い者とイイを行うものであったという。性別が同じで年齢も近いため、仕事の力量も近く等量の労働力を交換しやすいという話も聞かれる。また、ドシとは気が合うのであり、一緒にイイをしても楽しく仕事が出来ることもあり、作業の効率も上がったともされる。イイの際には話をしながら作業を行い、また作業の合間にはコビリと呼ぶ間食を一緒に食べた。コビリには赤飯やお萩、にぎりめしを用意するものであり、これも楽しみとなっていた。イイを共にする者とは親密な間柄であることが前提となっているだけに、イイの相手は限定されていた。

笹川のイイは人手が必要な時に、お互いに等量の労働力を提供し合うものであった。そしてその機会は特定の作業に限定されていた。これは日本各地のユイと同じであるといえる。ただし当地では、労働を交換する際に男性同士、女性同士という同じ性別の者の間で行われてきた。また、男性と女性の仕事が明確に区分されていた。これは、イイが性別を基準として組織される一因であると考えられる。ある話者は「男の人は力があるもんだし、だいたい力が決まっておる」から、男女別にイイをするとしていた。

以上のように笹川部落では同じ性別の年齢の近い者がドシとなり、同じグループになることが多いのであるが、これは日本におけるユイの特徴とされてきた家同士で行われるユイとは全く異なる組織であり、同輩によるユイと言うべきものである。また、イイをいつ行うのかは、家の者が決めるのではなく、イイを行う者同士で決めていた。当地では「女の人同士で話し合いして、『アンタいつ植えるようにするのか…、そんなら私はいつ植えるようにするし』っちゅうて、そういう風に日取りを決める」ものであったという。家同士の約束ではなく、ドシの関係にある個人の約束でユイが行われることは佐渡島内では一般的である。笹川においても、同様の特徴が見られるといえる。

ここで注目したドシの関係であるが、子供が小学校に通うようになると、自然にドシの関係が出来るようになったという。当初は弟や妹をつれてドシと一緒に遊ぶため、弟や妹も年上の者たちのドシになったという。しかしそれも学校に入るとドシは男女の区別が生じる。そして、男性の場合は青年団に入り大人になると、「アレよりどうにかして金もらうようになろう」とうい気持ちになり、助け合いつつ競い合う関係となるという。若者宿の類は無かったと言うが、同年齢の関係は日常的に交流があったといえる。もちろん女性も学校に行くと女性のみでドシとなり、農作業においては男性以上に同年齢の関係が顕著であったといえる。

（小野博史）

註

1　佐渡における能楽の伝承系統については、『佐渡能楽史序説』［小林・池田 2008］参照。

3）信仰・伝承

A　信　　仰

①大山祇神社

笹川集落の金山地区の入口に大山祇神社（元禄検地帳には山神社とあり、明治以降は大山祇神社となる）があり、相川山之神の大山祇神社は、この社を勧請したものといわれる。文禄２（1593）年の創建と伝えられ、金山守護のため大山祇命を勧請し、一社を造営したという。「西三川金山略縁起」によると、江戸幕府から月々運上砂金１匁の奉納があり、元禄８（1695）年に別の場所にあった社殿が今の場所に移って笹川十八枚村の産土神となり、同村の修験三光院が別当を務めたとある。寛政２（1790）年、佐渡奉行室賀図書、金山役竹本市左衛門の在勤中に、大山祇神社の社殿修復料として地払米５石が毎年神前に奉納された。享和２（1802）年に公儀により本殿再建、天保７（1836）年に本殿拝殿の再建、弘化２（1845）年に鳥居の建立がなされたことが棟札に記されている［平成佐渡神社誌編纂委員会 1996］。

明治元（1868）年の神仏分離令により、三光院の帰農還俗が決定すると、三光院の他に社務を務める者がいないことを理由に聴訟方御役所に請願書が出され、三光院が同社社人になることを許された。明治５（1872）年には、大山祇神社はこれまで氏子のいないお宮であったことから、西三川から豊田までの 12 ヵ村の総鎮守であった小布勢神社から氏子の分配を受けた。これにより、笹川集落においては、33 戸は大山祇神社、10 戸は小布勢神社の氏子となった。明治 34 年には、順徳上皇第三皇子の墓所と伝わる場所が陵墓参考地に指定されたため、大山祇神社に合祀したい旨の申請が出されたが、許可されなかった［真野町史編纂委員会 1975］。

現在は、小布勢神社の高柳氏が社務を兼務しており、笹川集落 31 戸全てが同社の氏子となっている。祭礼日は毎年４月 15 日で、子供神輿と獅子舞が奉納される。

②諏 訪 神 社

現在は、笹川に隣接する小立集落に所在するが、古くは金山役屋敷のあった井ノ上沢の左手の山に諏訪社が祀られていて、その下に大きな井戸（清水）があったという。同社の由緒書によると、一帯は同社の 250 苅の社領田であったが、付近から砂金が出たため、弘治元（1555）年に松浪遊仁という者が採掘して社領田を潰してしまったことから、毎月砂金山から納める砂金の内、２匁４分が諏訪社へ下付されることになったと伝える。現在の小立の地に移ったのは、寛文年間（1661 ～ 72）のことである。

大山祇神社

井ノ上沢

諏訪神社（小立集落）

③医　王　寺

西三川川の下流、中田とよばれる水田地帯に位置する真言宗寺院で、寺伝では文保元（1317）年、堅寿法印の開基と伝わる。元は小比叡の蓮華峰寺の御朱印地であり、宝暦 14(1764)年に蓮華峰寺の末寺となった。付近には、安楽寺と福寿院という２ヵ寺があった。両寺とも開基年代は不明であるが、医王寺と同じく蓮華峰寺の御朱印

医王寺

法名院塚

医王寺前の水田

地で、安楽寺は正徳 2（1712）年に蓮華峰寺末寺となっている。［山本編 1974］

この 3 ヵ寺の周辺の河原や水田が、『今昔物語集』の産金の舞台と考えられている。伝承では、昔、安楽寺の住職が村人を集めて田植えをすることになったが、田の中にキラキラするものがたくさん見えて、村人が住職にあれは何だと尋ねたところ、住職は驚いて、田植えは明日にして光っているものを拾い集めさせたところ、汁碗に 7 分目程も砂金がとれたという［山本 1986］。また、慶安 3（1650）年、西三川砂金山の金児から佐渡奉行所へ、医王寺・安楽寺の境内と安楽寺百姓 5 人の屋敷の地面から砂金が出るのでそれを掘りたいという願書が出され、奉行所はそれを許可したが、寺側から、「この場所は以前砂金を掘っていたが、上杉景勝の領国になって以後（天正 17［1589］年）は昔どおり寺領として認められ、砂金を掘ることをやめている。今から 10 年程前、蓮華峰寺住職無住の時に一時砂金を掘ったが、住職がきてからは砂金掘りをやめているので、今回の掘り取りも停止してもらいたい」との願いが出され、中止となったことが記録に残る［新潟県立佐渡高等学校同窓会 1985］。

明治に入り、奥平謙輔の改革によって、島内の寺院は、それまでの 539 ヵ寺から 80 ヵ寺へと急進的な整理が行われた。西三川地区の寺院も例外ではなく、笹川集落のほとんどが檀家となっていた真言宗医王寺もいったんは廃寺となったが、明治 10（1878）年に新潟県中教院より「現在も建物が残っており、今後も存続し、住民の信仰が強いものは復旧を認める」という通達があり、明治 11 年、医王寺も復興することができた。しかし医王寺と隣接し、同じ蓮華峰寺末寺であった安楽寺・福寿院は復興されず、現在は跡地のみが残っている［真野町史編纂委員会 1975］。

明治 2 年の戸籍調べによると、笹川十八枚村の宗旨は、44 世帯中 1 軒を除きすべて医王寺檀家であり、金児と関係の深い寺であったと想定されるが、昭和 52（1977）年段階で医王寺檀家 16 世帯、神道（小布勢神社）18 世帯、その他 1 世帯と大幅な変動がみられる。現在は 31 世帯中、医王寺檀家と神道がほぼ半々となっている。

④法 名 院 塚

西三川川河口から 4km 程上流の笹川集落には、承久 3（1221）年の承久の乱によって佐渡に流された順徳上皇の第三皇子彦成親王の墓と伝わる法名院塚が所在する。仁治 3（1242）年、順徳院が 46 歳で佐渡で崩御された時、彦成王は 23 歳であった。父の菩提を弔うために佐渡へ渡った彦成王は、浄土真宗に帰依し、善空坊信念と改名し、真野地区竹田の夏渡りに殊勝誓願興行寺を興し、同真野の堂所を経て、笹川の地へ寺基を移したという。笹川での建立地は、西三川砂金山最大の稼ぎ場とされる虎丸山の中腹の「野田」という場所で、笹川の稼ぎ場を一望できる立地であり、修験と砂金稼ぎの関係を想起させる。彦成王は弘安 9（1286）年、67 歳で没し、虎丸山の一段下の山の出先に法名院塚が築かれ、現在は陵墓参考地となっている。その後、興行寺は永正 16

阿弥陀堂

元修験三光院金沢家

荒神山

（1517）年に後嗣が途絶え、檀家も離散するに至ったが、寺の廃絶を憂いた檀信徒が越中（富山県）での再興を懇願し、伏木の土山御坊がこれを継承し、寺号を勝興寺と改め、現在に至る［真野町史編纂委員会 1976］。

鉱山稼ぎに門徒が多いことは一般的な傾向で、先に述べた彦成親王の興行寺退転も、永正 10 年の西三川砂金山中絶［田中編 1968］が大きく関わっていると思われる。伏木勝興寺再興後に一時的に正覚寺という寺が復興したが、戦国末期の動乱により笹川から羽茂地区の須川に移り、さらに小木へ再移転を余儀なくされたことが、現小木地区小木町の「照覚寺縁起」に記されている。笹川の地は元来周辺集落の入会地であり、山深く、集落が容易に成立するような場所ではなかったが、寺院が建てられ、法名院塚のような伝承地があるということは、砂金を追って山から山へと移動し、中断と再開を繰り返しながら砂金を採取するという、修験と一体となった中世の山の民の生活形態がうかがえる。

⑤阿 弥 陀 堂

阿弥陀堂は、真野から小木方面へと走る国道 350 号線から県道 432 号線を東に入り、3km 程進んだ笹川集落内に存在する。集落の南部、旧西三川小学校笹川分校の裏手には校舎に迫るように山があり、その中腹に境内がひらかれている。校舎裏手より石段を登り、雑木林に囲まれ小さくひらけた境内を望むと、阿弥陀堂がほぼ南面して建ち、境内西側には石碑などが置かれている。

阿弥陀堂の造営年代は明らかではないが、江戸中期の砂金山絵図や、元禄 7（1694）年の「元禄検地帳」、宝暦年間（1751 ～ 63）の「佐州巡村記」などにはその名がみえることから、少なくとも江戸時代前期には存在していたことがわかる。現在の堂宇は、平成 19（2007）年の建造物調査により、戦国末期から江戸前期にかけて造営された可能性が指摘されている。

阿弥陀堂の眼前には行者が修行をしたという滝があり、付近に浄土真宗勝興寺があったと伝える場所がある。滝の前には荒神山という岩山があり、この山の沢を挟んだ向かいの小山に法名院塚がある。彦成王がこの地で没したため葬られたのが法名院塚で、順徳院建立と伝えられる真野地区竹田の阿弥陀堂の本尊が笹川阿弥陀堂の本尊になったという。このような伝承は確実に裏付けの取れたものではないものの、中世から笹川地区に阿弥陀信仰が存在していたことは阿弥陀堂の成立を考える上で注目される。

⑥元修験三光院金沢家

佐渡は古くから修験道が盛んで、江戸時代末には真言密教系の当山派が 74 院、天台密教系の本山派が 80 院余り活動していた。笹川集落内には、三光院という当山派の山伏がおり、古来より大山祇神社の別当を務めており、上納砂金の内 1 匁を御初穂料として代銭で毎月給されることとなっていた［真野町史編纂委員会 1975］。

明治に入ると、新政府による神仏分離令によって修験道廃止が促され、新たに得度して真言・天台宗の僧侶に転じるか、還俗帰農するかの選択を余儀なくされた。こ

のうち、笹川集落内の三光院は、古来より大山祇神社の別当であり、三光院以外に神職を務める者がいないことを理由に、金沢姓を名乗り、大山祇神社の神職となった［真野町史編纂委員会 1975］。現在金沢氏は還俗しており、小布勢神社神職の高柳氏が社務を兼務している。

B 伝　　承

①葱の根の砂金（［山本 1986］より抜粋）

西三川川河口の右岸段丘上に、西三川で 1 軒だけ備前の性を名乗る家がある。先祖は中国地方（岡山県）からやってきたものであろう。この家の畑から砂金が出たという伝承が残っている。『佐渡風土記』によると、「文禄 2（1593）年に西三川砂金山が始まったといわれているが、そもそも西三川から砂金が出ることは昔からのことで、古くは宇治拾遺物語に能登国から砂金を採りにきた者の話がある。最近では、同年（文禄 2 年）、西三川村の百姓が畑で作った韮を売りに出し、港についた船頭がこれを買って根を切って洗ったところ、土に砂金が混じっていることに気付き、売手に産地を聞いて西三川へ赴き、百姓からこの畑の土は薬になるものが混じっているといって土を買い取り、その土を掘って川で洗って砂金を採った。次第に百姓が、畑の土に砂金があることに気付き、以後は他者に土を売ることを止め、自ら土を川で洗って砂金を採りはじめ、そのうちに川を幾筋にも分け流して砂金を採るようになった。今日、ねこだを敷いて川流しによって砂金を流し採ることは、その時を始めとする」というものである。

作物の根についた土から他国の者が金を見つけるというタイプの口伝は、陸奥の白根金山にもあるように、よくある話であるが、西三川の場合は、備前六左衛門家の畑であったと言い伝えられている。また、作物も韮ではなく葱として現在に語られており、韮はユリ科の多年草で、このあたりでは育ちにくいため、よくみかける葱に変わったものと思われる。

このように、西三川川河口付近に砂金山の発見や砂金流し発祥の伝承が残っていることは、この地域から砂金採取が始まり、上流へ広がっていったことを示すひとつの指標になろう。

②砂金採取に関する家の俗称

笹川集落にある家の屋号に付く俗称について、かつて笹川分校に勤めていた本間俊夫氏が調べたものがある［磯部 1977］。砂金掘りに関するものが多く、例えば「ねいの善吉」というものがある。「砂金を掘ったが何もない」という意味である。「板ふみの三之丞」は小流しという砂金採取工程の名人であったという。「山くじりの十平」は、いつも山で砂金を掘っていたからだという。「赤金の忠平」「九分の嘉平」「一匁の主（紋）四郎」「石盤の長助」といった、採った砂金の様子や 1 日の量、砂金採取場所などのニックネームを持つものもある。

明治 3（1870）年の戸籍によると、笹川には 44 軒の家があり、名主の金子勘三郎家、修験三光院の金沢家、専業農家の 3 軒を除く 39 軒が農業兼金山師となっており、集落のほとんどが砂金採掘に関わっていた。

名字についても、金掘りの「金児（かなこ）」に由来する「金子」姓が多く、「金沢」「金田」「盛山（金山の大盛りに由来する）」といった砂金採掘に関する名字もある。このほか「和泉」「館林」といった祖先の出身地を表していると考えられる姓もある。他には「稲田」「臼杵」「笹井」「福田」「本間」「溝内「吉倉」など実に多様な名字があって、様々な所から人が集まって成立した鉱山集落であることがわかる。平成 15（2003）年時点では、「金子」が 8 軒、「佐々木」「坂本」「田作」「玉沢」が 1 軒ずつ減り、「城家」が 1 軒増え、32 軒の集落となっているが、このうちの実に 31 軒が明治 3 年以来の系譜を受け継いでおり、砂金採掘者の末裔が現在も居住していることがわかる［佐渡金銀山遺跡調査検討委員会 2004］。

	金子	佐々木	山田	山本	鳴倉	和泉	金沢	金田	盛山	館林	水戸	その他	計
明治 3 年	19	3	2	2	2	1	1	1	1	1	1	10	44
平成 15 年	11	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	8	32

第 7-1-4 表　笹川集落の名字

③薬に使われた砂金

笹川集落には、砂金が薬に使われた話が残っている［磯部 1977］。「腹が痛んだとき、砂金を煎じて飲むとよく効く」「頭や腹が痛いとき、布に包んで神棚にあげておいたススだらけの砂金の、そのススを飲むと効く」「胴乱の根付や炭ツボに、砂金を象嵌して持っている者がいて、野山で水を飲もうとする時、まずこの金をなめて飲みさえすれば、毒を消して水にあたらない」「土瓶の中に、砂金を入れて煎じて、沸かした湯を飲むと、健康になる」というものである。

また、この地区でとれるモチ草は、「金山ヨモギ」と呼ばれ、根に砂金が付いているといわれ、乾かしてお灸に用いると効き目があるという話もある。『佐渡四民風俗』に「金山蓬草艾は金気有之候故哉、灸治に用ゐ宜敷候よし申伝候」とあり、江戸時代から有名であった。

金が鎮静や強壮薬・癲癇・肺結核・吐血などの応用薬として中国などで早くから用いられていたことは、漢方

医書にもみえるが、ほとんどが岩を砕いて採った山金で、砂金を薬に使う例は珍しいという［磯部 1977］。

④黄金の茶釜

笹川に隣接する真野地区大立の金子六右衛門家には、昔から黄金の茶釜があるという。黄金といっても全部金製というものではなく、すすけているが磨いてみると梨子地塗のように所々に光り、4 升ほどの容量である。祖先は江戸時代初期に西三川砂金山を稼いだ敦賀七助という山師といわれている。

昔、この家のおばあさんがこの釜でお粥を炊いて、縁先に冷ましておいたところ、盗まれてしまった。これは、相川鉱山で働いていた金掘大工が、空腹のためこの釜を盗んで粥を食べたものであろうということであった。その後、5 年も経ってからこの村の弥左衛門という者が山でこの茶釜を見つけた。土の付いているところが変色しているだけで、無事に六右衛門の家へ戻った。その後、佐渡奉行巡村の時、親類の者がこの茶釜を借りて番茶を差し上げたところ、たいへんお褒めになり、短冊をいただいたという伝承が残っている［山本 1986］。

ここで注目されるのは、西三川砂金山の山師の子孫が金子姓を名乗り、笹川の隣村である大立に住み着いているということである。佐渡の名字を調べた『佐渡の名字』［戸田 2000］によると、金子は総名字中の 2%ほどで、南佐渡に多く分布し、真野・小木・羽茂地区で島内の金子姓の半分以上を占める。真野地区では、集落別にみると、真野新町をはじめ西三川地区に多い。大立集落においては、23 軒中 13 軒、隣接する小立も 19 軒中 10 軒が金子姓である。金子氏は早くから南佐渡に住みついていたとみられるが、小木地区の堂釜にいる金子氏は能登との関係が深く、塩釜の製造に関与していた可能性がある。その他の金子氏も技術をもったかつての渡来民と想定される。小立・大立には江戸時代の鉱山があり、金児の中には、採掘のため移り住み、鉱山衰退後は帰農したものもいたと想定される。

⑤甘酒屋のお国（［山本 1986］より抜粋）

西三川砂金山が盛んな頃、金掘りたちに、甘酒を売る 1 軒の茶店があった。この店のお国という女は、気立てもやさしく、甘酒も安かったが、もうひとつ親切なことがあった。それは、店に立ち寄る金掘りたちのアシナカ草履（通常の半分の長さしかない短い草履）をタダで交換し、金掘りたちは大変喜んだというものである。お国はこうして集めた古草履を焼いて、残った砂金を拾い集めて大金持ちになったという。

これと同様の「金の屑のついた古草履」という話が相川金銀山にもあり、草履の底についた金に目をつけたという、鉱山ならではの話である。

2 住民の地域づくり活動

1）西三川小学校笹川分校

笹川分校の歴史は古く、明治 13（1880）年、西三川小学校の前身である三川庠舎（しょうしゃ）の笹川派出教場として設立されたことが記録に残る。

笹川集落は、明治 3 年時点で 44 軒しかない小さな集落であり、学校を維持するために大変な苦労があった。明治 9 年、新潟県令永山盛輝によって、学資金積立方法を定めた布達が出された。学資金の寄附割は集落によって異なり、豊田村では地租高に応じて 3 分、戸数に応じて 2 分、人口に応じて 5 分、背合村では地租高に応じて 4 分、人口に応じて 6 分となっている。笹川十八枚村では、明治 9 年の記録によると人口割で 4 月に 2／3、8 月に 1／3 を納めるとある。この課賦金を借用して、その利子で学校運営を行った。西三川村笹川組の「学校金借用証」という記録が残っている。

学校金借用証
西三川村　笹川組
一、計金七円壱銭四厘
　　訳
　一、金壱円弐銭弐厘　　金子勘五郎
　　（中略）
　一、金弐拾四銭七厘　　金子　ふき
　　〆
右借用候処確実也、最モ一ヶ年壱割ノ利子三・六・九・十二、四ヶ月割合屹度収入可致、為後証仍而如件
　　明治十年十月　　右総代
金子勘五郎
金子　勇吉
　　西三川小学校
　　御中
　前書ノ通相違無之、尤利子之儀ハ期限毎故纏メ屹度収入可致、因テ奥院候也
　　戸　長　臼杵　源六
（金子勘四郎家文書）

実際には、ここに記されている 1 割の額を集め、学校の維持運営資金に充てるという、全く学資金の寄附がなく、利子額だけを集金する方法がとられていた。明治 10 年代半ばには、物価の急騰が顕著となり、明治 14

年には西三川村元笹川村組では323円80銭の寄附願いが出されている。明治10年の17円1銭4厘に比べ大幅な増額となっている。明治政府の「小学教育の受益者は地域住民であるから、小学校は地域住民が設立し、保持するのが原則」という考えのもと、学校の存続維持に奔走した住民の姿がうかがえる。

明治44年には、一時大小尋常小学校の付属校とされたが、昭和22（1947）年の学校教育法施行により、西三川小学校の分校となった。昭和24年の児童数は21人で、昭和33年の35人をピークに年々減少し続け、昭和38年に16人、昭和45年には7人となり、平成21（2009）年時点で3年生男子2名・4年生女子2名、計4名の3・4年複式学級となっている。現在の校舎は昭和37年に建てられたもので、木造1階建て瓦葺で、2室の教室と、職員室、理科室、給食室に体育館が付随する［真野町史編纂委員会 1975］。

近年では、島内唯一の分校として様々な交流活動が行われた。昭和53（1978）年からは、隣接する山間部の旧真野町立静山小学校と合同での運動会やひな祭りなどの集合指導が、静山小学校が閉校する昭和63年まで続けられ、小規模校同士の連携による、単独では成立しにくい教科・行事が行われた。

この集合指導は、西三川小学校本校との間でも続けられ、毎週木曜日を交流日と定め、合同給食・合同体育が行われた。このほか、マラソン大会・遠足・運動会・映写会・すもう大会・学芸祭・写生大会など、数多くの学校行事を合同で行い、多大な成果をあげた。

島外との交流としては、北海道浜頓別町立宇曽丹小学校との交流があげられる。平成2（1990）年、砂金山があるという縁で、浜頓別町交流使節団が真野町を訪れ、姉妹提携の調印を交わした。その一環として、宇曽丹小学校との交流がスタートし、手紙･アルバム･絵画・版画・野菜・果物・苗木等の交換が行われた。平成3年には、宇曽丹小学校児童2名、教職員1名が笹川分校を訪れ、翌4年には、笹川分校3・4年生児童5名と教職員2名が宇曽丹小学校を訪問し、笹川の砂金山とシイタケ栽培の報告会､浜頓別町内巡り、バーベキュー､砂金掘り体験といった交流が行われた。その後も、同年秋から平成9年まで1年ごとに交互に訪問が行われ、平成13年を最後に訪問が中止となったが、その後もビデオレター・児童作品・特産物・教育計画・学校便り等の交流が行われた［真野町史編纂委員会 2004］。

また、分校・集落合同での文化祭が笹川分校校舎を会場に行われ、児童の演劇や作品展示とともに、地域

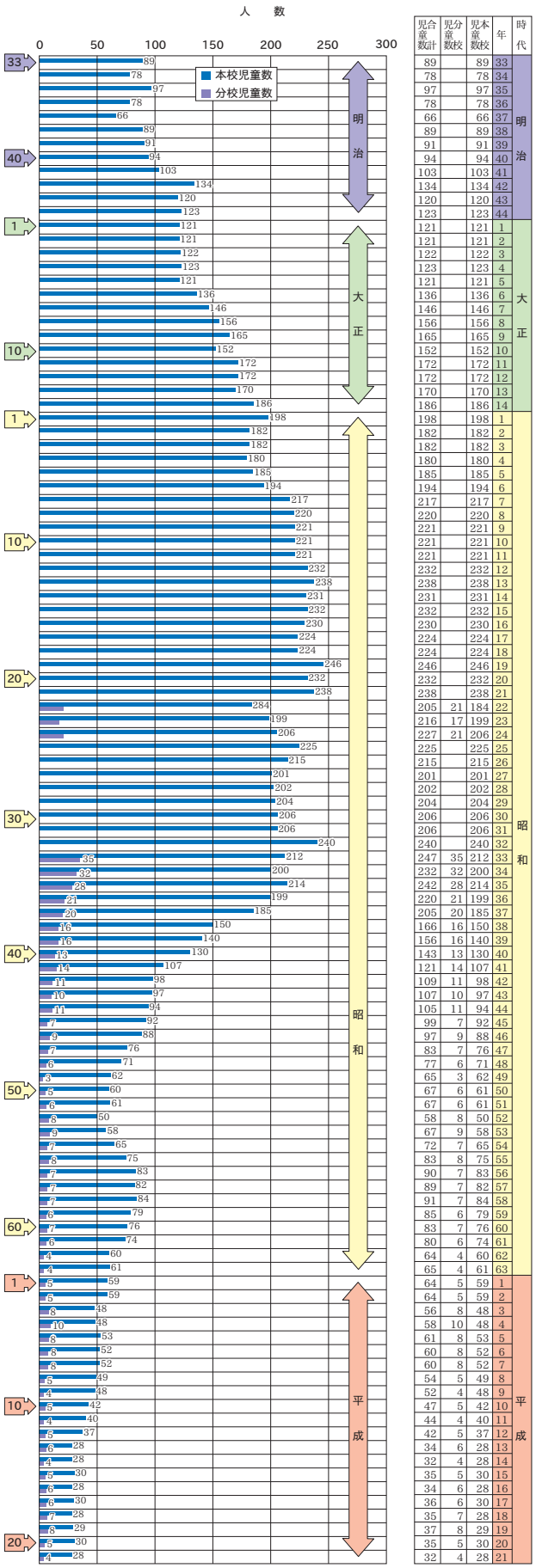

第 7-2-1 図　西三川小学校・同笹川分校児童数の推移
（明治33年以降［佐渡市立西三川小学校閉校事業実行委員会 2010］）

の人たちがそれぞれの家で収穫した新鮮な野菜・果物のバザーや、民具・工芸品などの販売、絵画や写真展示なども行われている。

120年以上の長い歴史を持つ笹川分校も、平成22年4月をもって真野小学校に統合され、分校校舎の活用や維持管理が今後の課題となっている。

2）地域活動

地域活動としては、平成22年時点で37回を数える分校・集落合同の笹川運動会や、敬老会、釣り大会などがあげられる。特に運動会は、旧笹川分校の校庭を会場に、平成22年3月の分校閉校後も継続されており、綱引きや豆運びリレー、縄ない競争など10種目以上の競

笹川文化祭

笹川運動会での縄ない競争

自主防災組織の消火訓練

四万十川流域の文化的景観先進地視察

大山祇神社での笹川の夕べコンサート

技が行われ、住民の好評を得ている。

このほか、佐渡市防災計画に基づいた自主防災組織も結成され、消火訓練など、地元住民による地域活動が続けられている。

このような状況のもと、平成 20 年度より開始された文化的景観保存調査、翌 21 年 11 月に行われた住民代表者による「四万十川流域の文化的景観」先進地視察などを通じて、地域の文化的景観保護への機運が少しずつ高まってきている。平成 22 年 8 月には、「笹川の夕べコンサート実行委員会」が主体となり、大山祗神社能舞台でトランペットとピアノのコンサートが開催され、約 50 人の観客を集めた。また、地域住民の協力によって、県・市・民間それぞれが主催する西三川砂金山現地見学会が随時開催されるなど、住民の文化的景観への関心・理解が深まっていく中で、同年 12 月、笹川集落全世帯を構成員とする「笹川の景観を守る会」が発足した。今後は、同会を母体として、文化的景観の継承に向けた取組みが期待される。

3 景観への意識調査

1）佐渡島における景観についての島民の意識調査アンケート

島内 10 市町村の合併により、平成 16（2004）年 3 月 1 日に「佐渡市」が誕生し、新たな市の将来像に向けた長期総合計画の策定事業がスタートした。この計画において、佐渡における基本的な課題である離島・産業・観光等を考慮した佐渡の立地条件を踏まえた将来像づくりに対し、新たな視点からの施策の検討が求められている。

そこで、新潟県佐渡地域振興局と佐渡市は、合同で佐渡における住環境づくりについてワーキンググループを発足し、佐渡の景観についての島民意識の現状把握を目的としたアンケートを実施した。実施期間は平成 16 年 10 月 17 日～ 24 日、島内集落単位毎に 1 アンケートとし、郵送による調査を実施した結果、450 人（回答率 66.5%）の回答を得た。アンケート結果は以下のとおりである。

区分（地区名）	地区別配布数（集落数）	地区別回収数	地区別回収率（%）	地区別人口（人）
1. 両　津	137	104	75.9%	16,866 人
2. 相　川	181	106	58.6%	9,022 人
3. 佐和田	79	53	67.1%	9,818 人
4. 金　井	49	35	71.4%	7,129 人
5. 新　穂	21	13	61.9%	4,463 人
6. 畑　野	20	15	75.0%	5,272 人
7. 真　野	33	20	60.6%	6,098 人
8. 小　木	47	37	78.7%	3,783 人
9. 羽　茂	69	44	63.8%	4,341 人
10. 赤　泊	41	23	56.1%	3,088 人
合計	677	450	66.5%	69,880 人

第 7-3-1 表　意識調査アンケート配布・回収状況

回答者の性別については、男性 75%、女性 24%（無回答 1%）と男性が多く、年齢は 10 代～ 20 代 1.8%、30 代 4.0 %、40 代 15.8 %、50 代 27.8 %、60 代 31.8%、70 代 15.8%、80 代以上 1.8%（無回答 0.7%）と 50 ～ 60 代が多く、各集落に 1 アンケート配布となり、回答者が世帯主に偏ったためと考えられる。

問 1　佐渡の代表的な景観のイメージは（複数回答：N = 985）

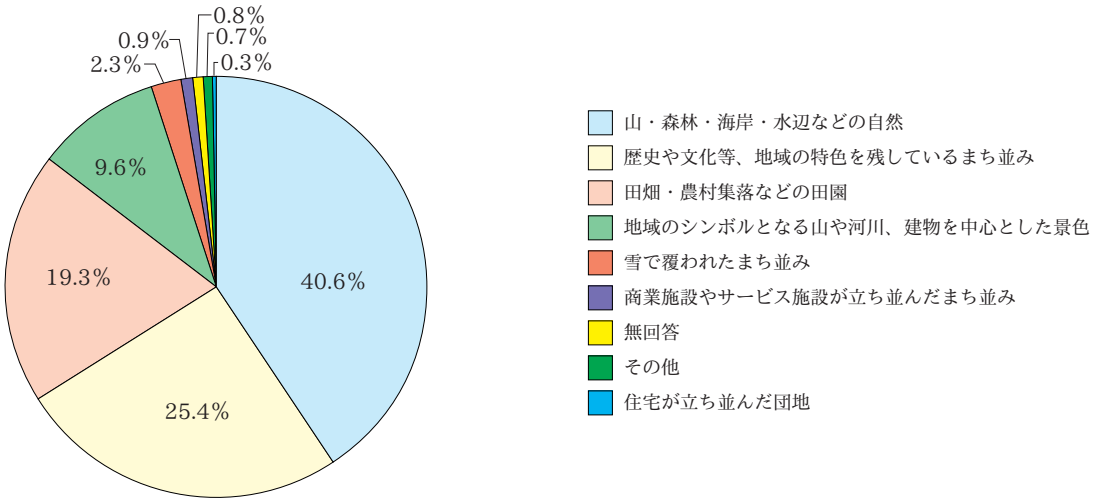

問２　佐渡の景観で、阻害の主な原因は（複数回答：N = 1716）

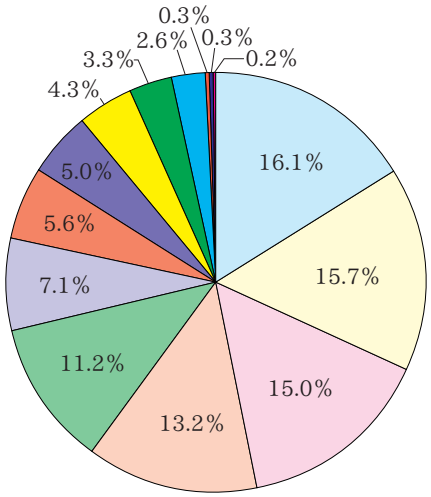

- 空き缶・吸い殻等ゴミが目立ち、汚れている
- 廃材・廃車・廃屋などが放置されている
- 手入れがされないまま放置された山林や農地が目立ってきた
- 違法駐車が多い
- 空き地に車や資材等が無造作に置かれている
- 山肌が削り取られ、土砂がむき出しになったところがある
- 広告物・看板・案内標識などが無秩序に氾濫している
- まち並みに緑が少ない
- 電線・電柱・ガードレール・信号機などの公共設置物が周囲の環境と調和していない
- 建物の色やデザイン・大きさなどが周囲の環境と調和していない
- その他
- わからない
- 特に問題はない
- 無回答

問３　良好な景観施策の進め方について、どのように取組むべきか（N = 460）

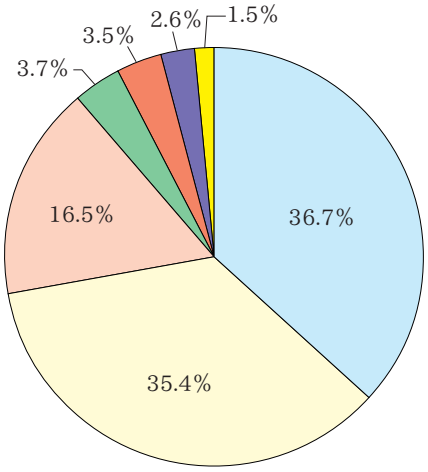

- 地域（自治会・集落）全体でルールづくりを進め、行政は支援に徹するべき
- ある程度の私権制限も含め、行政による規制・ルールづくりを進める
- 景観よりも、雇用や経済活性化を優先させるべき
- わからない
- 個人の意志・志向を尊重する（個人のモラルに任せるべき
- その他
- 無回答

問４　景観づくりで、市民がすることで重要なことは（複数回答：N = 1096）

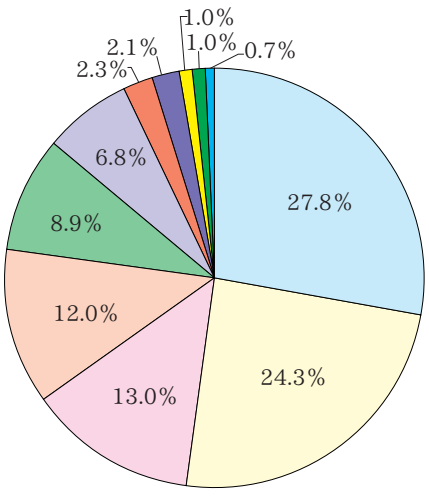

- 空き缶のポイ捨てや違法駐車を行わない等、公共マナーを守ること
- 廃車や廃屋など景観を阻害するものについて適切な管理をする
- 市民団体などが中心となった景観づくりに積極的に参加する
- 市や県がおこなう景観づくりに協力する
- 自治会の活動等でまち並みの景観を守るためのルールを作ること
- 庭先など身近なところについて修景したり、適切な管理をする
- 住宅などの色や形に配慮する
- 周囲と調和しない建物等に対して自治会等と協力を要請すること
- その他
- 無回答
- わからない

問５　景観づくりで行政が行うことは（複数回答：N = 1140）

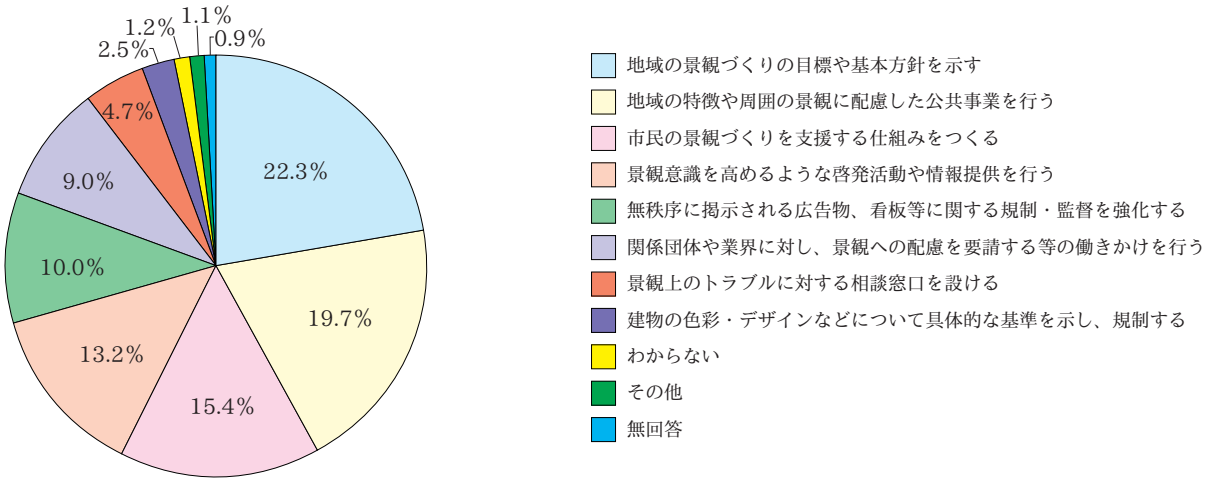

職業は農林漁業 26.5%、無職 19.8%、建設業 9.9%、サービス業 8.1%、公務員 7.7%、主婦（夫）6.4%、パート・アルバイト 4.6%、卸売・小売・飲食業 4.0%、その他 13.0%と、農林業従事者及び退職者の回答が全体の４割以上を占めている。

次に、佐渡市の景観イメージについてみてみると、自然環境 40.6%、歴史文化 25.4%、田園 19.4%となっており、「自然あふれた歴史文化の島」を認識する回答者が多いことがわかる。

佐渡市の景観阻害要因としては、ゴミ 16.1%、不法投棄 15.7%、耕作放棄 15.0%となっており、島内におけるゴミ対策の遅れ、過疎化の進行による問題、住民意識のモラルの問題が形となって現れている。

良好な景観施策の進め方については、７割以上の回答者が「地域でのルール化」や「規制を含めた行政によるルールづくり」が必要であると考えている。

景観づくりへの市民の取り組みについては、公共マナーの遵守 27.8%、自分自身の責任管理 24.3%となっており、「自身の問題」と「他者との関与の問題」の２つの側面があると回答している。

一方、行政に対しては、景観づくりの目標方針 22.3%、景観に配慮した公共事業 19.7%、景観づくりの支援の仕組み 15.4%、普及啓発 13.2%となっており、地域景観について行政が主体となり目標や方針を示すことが求められている。

以上の結果を踏まえると、佐渡の景観の課題は以下のようになる。

- 行政として地域住民に対して「佐渡の景観における現状」を周知させること。
- 行政として地域住民に対して「景観における目標や方針」を明確化すること。
- 行政として地域住民に対して「地域活動の活発化」をさせるため普及啓発活動を推進すること。
- 行政として地域住民に対して「まちなみ形成のルール化の住民合意」のために、住民、市、地域づくり団体等による「一体となった取組み」が必要であること。
- 行政として地域住民等に対して「必要な支援」の明確化及び提供すること。
- 地域住民として、「自身の活動」を含め「地域活動への関与」をすること。

これらの課題をもとに、佐渡における景観の今後の展開イメージとしては、

- 景観を佐渡島の「ヒーリングアイランド（癒しの島）」の核として位置づける。
- 景観を観光産業への資源として位置づける。

といった点が必要であり、今後の施策としては、

- 地域住民活動支援の強化策（金銭的支援・権利譲渡等）の検討
- 集落 NPO 法人の育成強化策の検討
- 癒しの島に向けての整備の検討

が急務であると考えられる。

2）笹川集落の景観への意識調査

今回の文化的景観調査の中心地である笹川集落の景観について、地元と外部、双方からみた印象や問題点等を把握することを目的としたアンケート調査を実施した。

地元への調査実施日は平成 23 年 1 月、集落の全世帯（31 世帯）を対象とし、27 世帯から回答があった（回答率 87.1%）。回答者の性別は男性 16 名、女性 5 名（無記名 6 名）で、年齢は 30 代 1 名（3.7%）、40 代 2 名（7.4%）、50 代 11 名（40.7%）、60 代 5 名（18.5%）、70 代 5 名（18.5%）、80 代以上 1 名（3.7%）、無記名 2 名である。1 世帯に 1 アンケートとし、回答者に男性及び 50 代が多いことから、世帯主を中心とした意見が反映されていると考えられる。

外部については、新潟県・佐渡市共催で県内の一般市民向けに開催している世界遺産連続講座の一環として平成 22 年 5 月に実施した西三川砂金山遺跡現地見学会の参加者 21 名を対象とし、このうち 19 名から回答を得た（回答 90.4%）。性別は男性 12 名、女性 6 名（無回答 1 名）、年齢は 40 代 2 名（10.5%）、50 代 5 名（26.3%）、60 代 11 名（56.9%）、70 代 1 名（5.3%）である。

問 1 「笹川らしい景観」として感じたものは（複数回答可）

項　　目	地元住民		見学会参加者	
	回答数	割合	回答数	割合
虎丸山などの砂金採掘跡	19	26.4%	14	25.0%
水路跡・堤跡などの砂金山関連遺跡	12	16.7%	9	16.1%
ガラ石を利用した石組や石垣など	6	8.3%	9	16.1%
大山祇神社・阿弥陀堂などの宗教施設	13	18.1%	5	8.9%
法名院塚・荒神山などの伝承地	4	5.5%	4	7.1%
旧西三川小学校笹川分校	4	5.5%	2	3.6%
能登瓦・板張りなどで統一された家屋	2	2.8%	3	5.3%
山間部の水田景観	3	4.2%	2	3.6%
畑・ハゼなどが見られる農村景観	2	2.8%	1	1.8%
山に囲まれた自然豊かな景観	4	5.5%	5	8.9%
清らかな川の流れ	3	4.2%	1	1.8%
その他（金子勘三郎家）			1	1.8%
合　　計	72	100%	56	100%

まず、笹川らしい景観をみてみると、両者に共通して砂金採掘跡地や砂金流しに使用した水路・堤跡などの砂金山関連遺構をイメージする回答が多かった。その一方で、採掘時に出たガラ石を転用した石組・石垣等は地元 8.3%に対し外部が 16.1%、大山祇神社・阿弥陀堂などの宗教施設が地元 18.1%に対し外部 8.9%と、それぞれ約 2 倍の差がみられた。これは、地元にとって日常の行為であるガラ石の利用が外部からは物珍しく感じられたことと、地域の宗教施設への地元住民の信仰心の厚さを表していると考えられる。

問 2　笹川集落の景観について、問題がある、改善が必要だと思うものは（複数回答可）

項　　目	地元住民		見学会参加者	
	回答数	割合	回答数	割合
周囲の景観に配慮のない広告物・看板・案内標識等がある	1	2.5%	1	2.3%
周囲の景観との統一性を欠く高さ・色彩・デザインの建物がある	1	2.5%	2	4.7%
空き缶や吸殻等のゴミが目立ち、汚れている	9	22.5%	4	9.3%
手入れがされないまま放置された山林や農地が目立つ	5	12.5%	2	4.7%
電柱・ガードレール等の公共設置物が周囲の景観と調和していない	1	2.5%	1	2.3%
空き地に廃車・廃材・廃屋等が放置されている	14	35.0%	15	34.8%
道路・護岸・砂防ダムなどの公共施設が周囲の景観とマッチしない	2	5.0%	12	27.8%
河川や川辺が汚れている	7	17.5%	2	4.7%
特に問題はない			2	4.7%
その他（産業廃棄物が多い・生活しているのでこれで良いと思う）			2	4.7%
合　　計	40		43	100%

次に、笹川集落の景観阻害要因としては、空き地に放置されている廃車・廃材等が回答数の約 35%を占め、双方共通の問題点として意識されていることがわかる。それに次ぐものとして、地元はゴミの放置や水辺の汚れ、外部は道路・護岸などの公共施設と周囲の景観との不調和をあげている。一見すると豊かな自然に囲まれた農山村景観であっても、地元ではゴミなどによる景観への悪

影響が懸念されている一方で、地元にとって見慣れた道路・河川などの公共施設も、外部からは景観を損なうものとして認識されていると考えられる。また、手入れが行き届いていない山林や農地についても、改善が必要であると５人の地元住民が答えており、農林業従事者の高齢化や後継者不足が顕在化しつつある現状を物語っているといえる。

以上の結果を踏まえ、笹川らしい景観としてあげられたもののうち、砂金山関連遺構については、現在国史跡指定に向けた調査が進められており、将来的に国史跡や埋蔵文化財包蔵地への指定を視野に入れた保全及び活用を予定している。また、ガラ石を利用した石垣や石組、大山祇神社や阿弥陀堂などの宗教施設については、文化的景観の重要な構成要素として位置付け、現状維持を基本とした保全を図ることとする。

一方、景観の問題点のうち、廃棄物については、現在佐渡市環境対策課が中心となって島内各地の撤去作業が進められており、笹川集落においてもその量は減少傾向にある。公共施設については、文化的景観保存計画の中で、「重要文化的景観選定範囲内で行われる公共事業については事業者等と佐渡市文化的景観部局間で事前協議を行うこと」が定められており、重要文化的景観の保存に影響を及ぼすことがないよう調整を図ることとする。ゴミ等による汚染については、「笹川の景観を守る会」を中心とした清掃活動や合併浄化槽の設置推進等を行うことで改善を図る必要がある。荒廃した山林や農地については、農林業の担い手育成や作業環境の整備、補助金等の支援制度の拡充といった施策を通じて、地域住民の生活生業の継承を図ることができるかどうかが今後の大きな課題となる。

CHAPTER 8

現在の景観とその構造

Present spectacle and the structure

1 景観の基本構造

1）概　　要

A　笹川集落の沿革

①集落の成立

明治の「西三川村是」（西三川区有文書）によれば、笹川集落は古くは金山と笹川の２つの集落であり、文禄から慶長年間頃（1592～1615）から笹川十八枚村とよばれたという。なお、笹川は西三川村の、金山は小立村のそれぞれの出村とも伝えられる［平凡社 1986］。十八枚村という名前の由来には諸説あるが、「1つの稼ぎ場が毎月18枚（1枚は４匁３分、180両＝約2.9kg）の砂金を上納していたからである」という説が一般的のようである［磯部 1977、平凡社 1986］。

この砂金山の歴史は古いとされ、平安時代の『今昔物語集』や『宇治拾遺物語』に出てくる佐渡で金がとれる話の舞台ではないかと伝えられており、室町時代から江戸時代を通して砂金稼ぎが行われていた、と書かれている。さらに続けて、古代から中世にかけての産金がほぼ砂金であることからして、江戸時代を通じて、島内唯一の本格的砂金山として稼行され続けた西三川砂金山こそ、この説話の舞台であろうと古くから考えられている。笹川十八枚村の産金地は、立残山・虎丸山・鵜峠山・杉平など17ヵ所にのぼる。このことからも、中世末期の西三川砂金山の中心は、笹川十八枚村の十八枚の沢ということがわかるであろう、とも記されている［真野町史編纂委員会 1976］。

旧笹川分校から北方へ

虎丸山の砂金採掘跡を望む

集落北端入口から望む

金子勘三郎家

大山祇神社と能舞台

旧西三川小学校笹川分校

以上のように、西三川砂金山は歴史が古く、佐渡金銀山を語る上で欠くことはできない。さらに、その中心であった笹川集落の重要性も認識できるであろう。

②砂金掘りの村としての性質

笹川集落が、砂金山の村として生きてきたことを示す根拠として、村の名称･村民の姓がばらばらであること･お宮が山の神であり、これを管理するのが修験の三光院であること・阿弥陀堂を持つこと、田畑が非常に少ないことなどが考えられる［真野町史編纂委員会 1976］。

さらに、豊臣秀吉が天正 17（1589）年 6 月、佐渡を平定した上杉景勝に与えた指令が残っており、「西三川砂金の義は先例にまかせ、伏見・大坂へ相納めらるべきものなり」という一文が記され、そのころから、世に注目された砂金山であったことがわかる［田中 1984］。

また、敷地の所有等についてみていくと、当村の使用している敷地は今で言う公有地のようなものだったという。明治 3（1870）年における笹川十八枚村村民の他村耕地所持状況をみると、その中では、田地に限れば所有地の 94％ほどが他村地籍の耕地を耕していて、砂金採取高の減少傾向にある中で、村民の多くは水田などの耕地を他村に求めて生活の維持をはかっていたと想定される［中村 2008］。

③砂金掘りの方法

『続・島の自叙伝』［田中 1984］には、「大昔の砂金掘りはそれは豪快で、川の砂をほそぼそと洗う、というようなものではなかった」と書かれている。その説明としては、「土砂が山からはげしく崩れ落ち、そこへ堤（水溜め場）の水がドッと押し寄せ、その水が土を流し、あとには大石（ガラと呼ばれている）と砂金を含む砂がのこる。人々は力を合わせて大石をとり除き、土砂だけを残してネコダ［註 1］にかけ、ネコダに敷いたシュロの皮の筵についた砂金を採取した」とのことである。

④閉山後の集落における変化

長く続いた砂金山は明治 5（1872）年に閉山となった。村人も金掘りを廃業し、山を利用して炭焼きや山林を開墾して漸次田畑稼に切り替えた［註 2］。『佐渡－伝承と風土－』［磯部 1977］には、山本信春の話として以下のように書かれている。「原始的な焼畑や、炭タキがカネ掘りの村の活路をひらいてくれた。『何しろカネ掘りで住み着いた家ばかりだもんだから、家の軒下まで他村の入会地［註 3］だったのんだよ』と信春はつけ加えた」。

このように、砂金を掘るために集まり入会地に生活していた村民たちは、砂金山閉山により貧しい生活を余儀なくされた。そして、焼畑や炭焼きをして厳しいながらも生計をたて、周囲の土地を買い求め、現在の集落のかたちを成していったといえよう。

このような村の様子を中村義隆は、「近世期の砂金採取者等の集落の全容を現在なおとどめ、その同一の場にその子孫が居住している例は全国的にその例をみないのではないか」と評している［中村 2008］。そして『金子勘三郎家資料目録』［佐渡金銀山遺跡調査検討準備会 2004］においては、「元禄検地のころから現在までほ

ほ 300 年で、家が 10 戸ほど減ったことになるが、衰退の激しい西三川砂金山の状況を考えれば集落の景観は 300 年来大きな変化はなかったと言えようし、この間を維持してきた村人の努力は、金子家資料の端々にうかがえる」としている。

2）集落の景観構成

A　主 要 道 路

金子勘三郎家文書のうちで「笹川十八枚村本田畑・新田畑分布村絵図［天保 14（1843）年］」や「笹川十八枚村砂金山地図」（第 8-1-1 図）等と現状を照らし合わせて見ると、集落内には古くからの道筋であったと判断できる道路が今も残っている。また、それらの道は大山祇神社や阿弥陀堂の位置から見ても昔から集落の中心となっており、集落形成の核を成していると推察される。さらに現状としても、この道路沿いに建造物が建ち並んでおり、集落内の主要道路といえよう。

B　地 区 構 成

集落内において大山祇神社周辺は重要な地区であったと考えられる。この地区には、大山祇神社の別当もつとめた元修験の三光院金澤家や、代々砂金山の重世話煎（おもせわいり）を

石垣

つとめた金子勘三郎家、金山役所跡等の砂金山に関する建造物が集中している。現状では笹川地区として統合されているが、かつてはこの地区を金山地区と呼んだ。

現在の笹川集落は、古くは金山地区と笹川地区に分かれていた。現在の集落センター近くに建つ石碑を境に、それ以南を笹川地区と呼んだ。また、集落の北端と南端には集落の入口を示す石碑が今も残っている。

C　石　　垣

砂金の採集にあたっては、前述の砂金掘りの方法で作業が行われていた。その作業に際し、山から崩れ落ちた大石（ガラと呼ばれる）等が集落内に蓄積していった。ヒアリングによると、この大石は現在、各戸において敷地境界線や道路の法面に築かれた石垣に用いられており、砂金山の集落として繁栄してきた笹川の歴史を示す重要な遺構といえよう。

本調査では建造物の調査に際して、関連する宅地周辺の石垣を第 8-1-2 図に記す部分で確認できた。なお、田畑周辺の石垣の位置についての調査は行っていない。

第 8-1-1 図　笹川十八枚村砂金山地図

D　水　　路

笹川の砂金山では、砂金を流すための水が生命線であった。しかし、地図をみると、笹川の村は小佐渡山脈の尾根に近く、自然のままの水量ではたかが知れていたとされる［田中 1984］。

摂津多田銀山からやってきた山師の味方但馬は、この村に山脈の向こう側から水路を引こうとした。彼は、こ

はぜ

集落北端の石碑とお堂

はぜ小屋

金山・笹川集落境の石碑

の山につくった溜池に羽茂川の水を引き入れることに成功し、その水を利用して大量の砂金を得たという［田中1984］。

また、砂金流しをするために上流の金山川などから引いてきた２筋の「江」（水路）が残っていたとされている。等高線にそって 4km 上流から川の水を引き上げてきたもので、上の江が「古江（ふるえ）」、下の江が「新田江（しんでんえ）」という名がついている。金掘山の砂金流しに引いてきたのが「新田江」であったという［磯部 1977］。「金子勘三郎家文書」には「江道（えみち）」という語を含む表題の資料があり、住民も一般的に砂金掘りに使用された水路のことを「江道」と呼んでいる［佐渡金銀山遺跡調査検討準備会 2004］。

笹川の砂金山において水路は重要な位置付けにあり、砂金山の集落としての歴史を今に伝える貴重な遺構といえよう。

E　は　　ぜ

砂金山閉山後は、田畑の開墾が盛んに行われ、現在では農業が笹川集落での生業の中心となっている。

稲刈りの時期には「はぜ」が随所に見られる。新潟市

集落南端の石碑

周辺では稲架木（はさぎ）と呼ばれ、漢字の意味のままに稲を乾かすために架ける木のことを言う。「はぜ」は集落内において現在では飯米（はんまい）（自宅で食べる米）、わら（縄・わらじ用）、小豆、そば等の乾燥に使用しているとのことである。西三川砂金山閉山後も、今日まで集落が存続している大きな要因のひとつである稲作の象徴としても重要な景観要素といえよう。

また、「はぜ」は稲刈り時期以外には解体して収納し

ておく必要がある。そのため、集落内には「はぜ」を収納するための「はぜ小屋」が点在しており、農業関連の景観要素として重要であると考えられる。

調査時に確認できた宅地周辺のはぜ・はぜ小屋を第8-1-2図に示す。

F 建 造 物

集落内には、大山祇神社や阿弥陀堂等の宗教建築、能舞台や旧西三川小学校笹川分校等の公共的建築、住居建築のなかにも金子勘三郎家のような金山に関わりの深い建造物等が存在する。

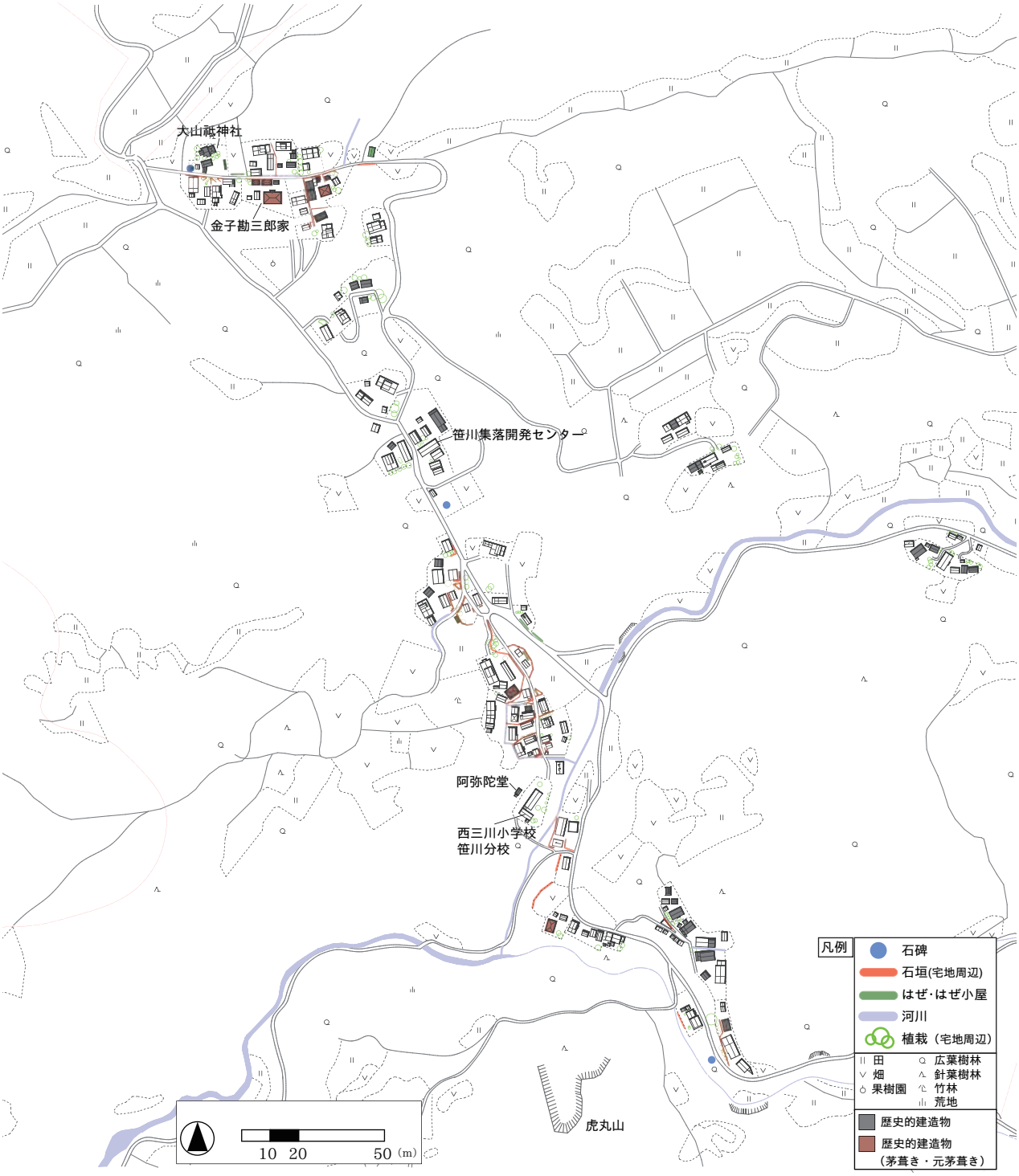

第8-1-2図　集落内における景観要素の分布（[ゼンリン 2006] を基に作図）

山の神を祀る大山祇神社は、昭和初期に現在の社殿が建てられたとされ、境内にある能舞台は明治期頃のものとされている。また、江戸時代前期に造営されたといわれている阿弥陀堂も集落内に現存する。このほか、明治 37（1962）年に建設された旧西三川小学校笹川分校、幕末ころに建てられた金子勘三郎家住宅も存在する。これらは歴史的に重要な笹川集落を代表する建造物である。しかし、集落全体の景観を形成しているのは、一般住居として用いられている建造物が大半を占める。本調査では、建造物を主な対象として第 2 節で記述する。なお、E で述べたはせ小屋も建造物である。

2 笹川集落内の歴史的建造物の分布状況

1）建造物に関する定義

A　建造物の定義

建築基準法第二条一項には、「建築物は土地に定着する工作物のうち、屋根及び柱若しくは壁を有するもの、これに附属する門若しくは塀、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物内に設ける事務所、店舗、興行場、倉庫その他これらに類する施設をいい、建築設備を含むものとする」と書かれている。

また文化財保護法第二条一項においては、文化財として「建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの、並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料」と掲げている。

『建築大辞典』［彰国社 1993］では、建造物を「地上に構築される工作物一般をいう。建物、建築物などよりいっそう広い概念の表現」としており、建築物は建造物に含まれるものとしている。

以上を基にして、本調査では建造物を「建築物を含めた地上に構築された工作物」と定義して用いることとする。なお、土木構造物も建造物に含まれることになるが、本調査において分析対象とはしない。

B　歴史的建造物の定義

1996 年の文化財保護法の改正により導入された登録文化財制度は、指定制度を補完するものとして、築後 50 年を経過した近代建築をはじめとする比較的新しい建築物や土木構造物、また日常生活で人々に親しまれているものなどを積極的に保護の対象とし、活用していこうとするものである［苅谷 2006］。制定当時、戦後 50 年を迎え原爆ドームが国の史跡に指定されるなど、近代の文化遺産を幅広く保護すべきであるという議論が盛んにおこなわれており、かつては明治維新がひとつの歴史的節目と考えられていたが、それ以降、第 2 次世界大戦以前（以下戦前）の文化遺産は保護の対象として広く捉えられるようになった［鈴木 2001］。しかし制定から 10 年以上経った今、築後 50 年を経過した建造物であっても戦前とは限らなくなっている。戦後は社会復興や高度経済成長から町の姿が大きく変わり、伝統的な町並みは戦中・戦後にはつくられることが少なくなっていった。そのため、このような町並みは戦前の建造物で形成されている地域にのみ残され、他の地域においては姿を消してきた。

したがって、本調査では対象地における伝統的な建造物の特徴を把握することを目的とすることから、文化財登録の指標となっている「築後 50 年を経過したもの」ではなく、「1945 年以前（第 2 次世界大戦以前）に建てられたもの」を歴史的建造物とする。

C　歴史的建造物の用途分類

歴史的建造物の用途による分類は現在のところ定まった指標は示されていないが、様々な調査報告書等でそれぞれに定義され、利用されている。

例えば、文化庁による国宝・重要文化財（建造物）における建造物の分類を代表例として第 8-2-1 表に示す。これによると、近世以前の分類では「神社」「寺院」「城郭」「住宅」「民家」の 5 分類に、近代の分類では「宗教」「住居」「学校」「文化施設」「官公庁舎」「商業･業務」「産業・交通・土木」の 7 つに分類を行っている。本調査では、この文化庁による建造物の分類も参考にしつつ、歴史的建造物の用途を設定した（第 8-2-1 図）。

すなわち、「住居･店舗」「宗教建築」「公共的建築」「商業産業建築」の 4 分類に設定する。「住居・店舗」とは歴史的建造物のうち住居のみとして利用しているもの、住居兼店舗として利用しているもの、店舗のみとして利用しているもの（旅館・遊廓建築はこれに含む）とする。

	近世以前の分類	近代の分類
分類	神社	宗教
	寺院	住居
	城郭	学校
	住宅	文化施設
	民家	官公庁舎
	その他	商業・業務
		産業・交通・土木
		その他

第 8-2-1 表　文化庁による建造物の分類

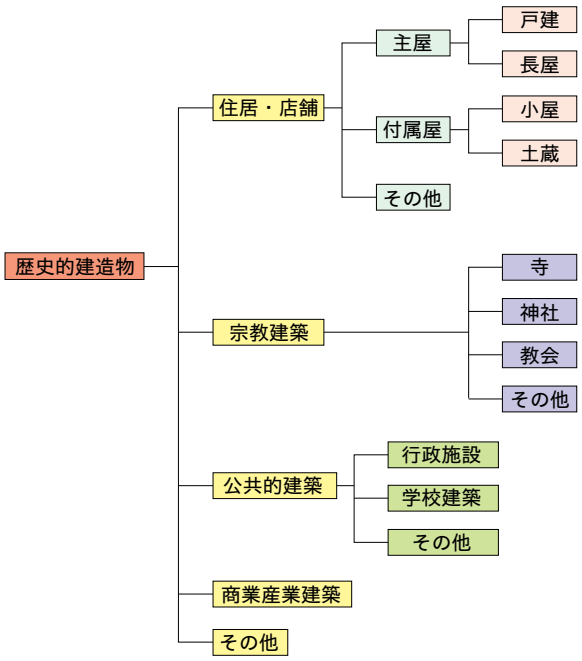

第 8-2-1 図　歴史的建造物の用途による分類

このうち「主屋」（「D　主屋・付属屋の定義」で後述）には、1 棟を 1 戸で利用している「戸建」と 1 棟を 2 戸以上で利用している「長屋」がある。また、「付属屋」（D で後述）には、外壁 4 面を漆喰や土で塗ったものや、漆喰仕上げのものに覆い屋が設けられているものを「土蔵」とし、それ以外の車庫、倉庫、物置などを「小屋」とする。「宗教建築」とは「寺」「神社」「教会」などの宗教施設を指すが、これらは本堂や拝殿など主屋に相当するものとし、「寺」の境内にある庫裏 (註 4) や「神社」で見られる社務所などは「その他」に含まれる。「公共的建築」とは官公庁舎等が含まれる「行政施設」と「学校建築」などの公共施設とする。「商業産業建築」とは工場、倉庫、オフィス、大規模店舗などの商業施設、産業施設とする。

D　主屋・付属屋の定義

『建築大辞典』では主屋（母屋）を「住宅などが同じ敷地の中で別々の棟として配置している場合、その中心的な建造物」としている。これを参考とし、本研究では、「主従関係をもつ建造物が別々の棟としてある場合、その中心的な用途として建てられたもの」を主屋とし、それ以外を付属屋とする。さらにこれは現在の用途ではなく、建設当時の用途とし、またこれらが同一敷地内に配置されていなくとも主従関係がある場合はそれぞれを主屋、付属屋とする。

2）建造物の残存状況と外観特性

A　調 査 対 象

調査対象とする建造物、歴史的建造物、主屋･付属屋、横屋・竪屋等の定義は、前項のとおりである。

1 節において述べたように、笹川集落の景観形成を考える上で一般的な住居建築は重要な景観要素として考えられる。したがって、本調査の調査対象は目視により確認することのできた建造物 172 棟とする。その内訳は、主屋が 36 棟、納屋が 50 棟、土蔵が 18 棟、はぜ小屋を含む小屋が 37 棟である（第 8-2-2 図）。また、一般的な住居以外に大山祇神社や阿弥陀堂、旧西三川小学校笹川分校、車庫等を含む建造物が 31 棟存在する。本調査では、一般的な住居建造物の特性を把握することを目的とするため、便宜上これらを「その他」に分類する。

次に、本調査の分析項目を示す。まず、建造物の配置特性を明らかにし、建築年代の傾向を示した上で歴史的建造物の抽出を行う。さらに、歴史的建造物を中心として外観の特性を明らかにする。

配置特性に関しては、主屋を有する敷地内において建造物の配置を考察する。また、建築年代に対する考察は、所有者が明確な敷地内の建造物 154 棟に対して行い、その後歴史的建造物の判定作業を経て、全建造物に対する歴史的建造物の割合を算出する。さらに、建造物の外観特性に関する分析に際しては、用途が小屋と分類できる建造物は規模が小さく、主屋、納屋、土蔵と比較して景観に対する影響力が小さいと考えられるため、除外して考える。その他に分類できる建造物は神社、小学校、車庫等であり、それぞれの建造物が独特の外観を有している。したがって、一般的な住居建造物と共に外観特性を考察することはできない。したがって、以下では主屋･納屋･土蔵のみ 104 棟を対象とする（第 8-2-2 図）。

B　建造物配置の特性

①前面道路と棟向きの関係

まず全棟を見てみると、建造物の棟が前面道路に対して直交する竪屋が 35％（36 ／ 104 棟）で、棟が平行する横屋が 53％（55 ／ 104 棟）であり、横屋がやや優勢となっている。次に、主屋・納屋・土蔵に分類して見ていく。主屋・納屋においても全体と同様に、横屋が多くなっている。しかし土蔵に関しては、竪屋が 47％（9 ／ 19 棟）、横屋が 32％（6 ／ 19 棟）と竪屋がやや優勢となっている（第 8-2-3 図）。

以上のことから棟向きについては、主屋と納屋に関し

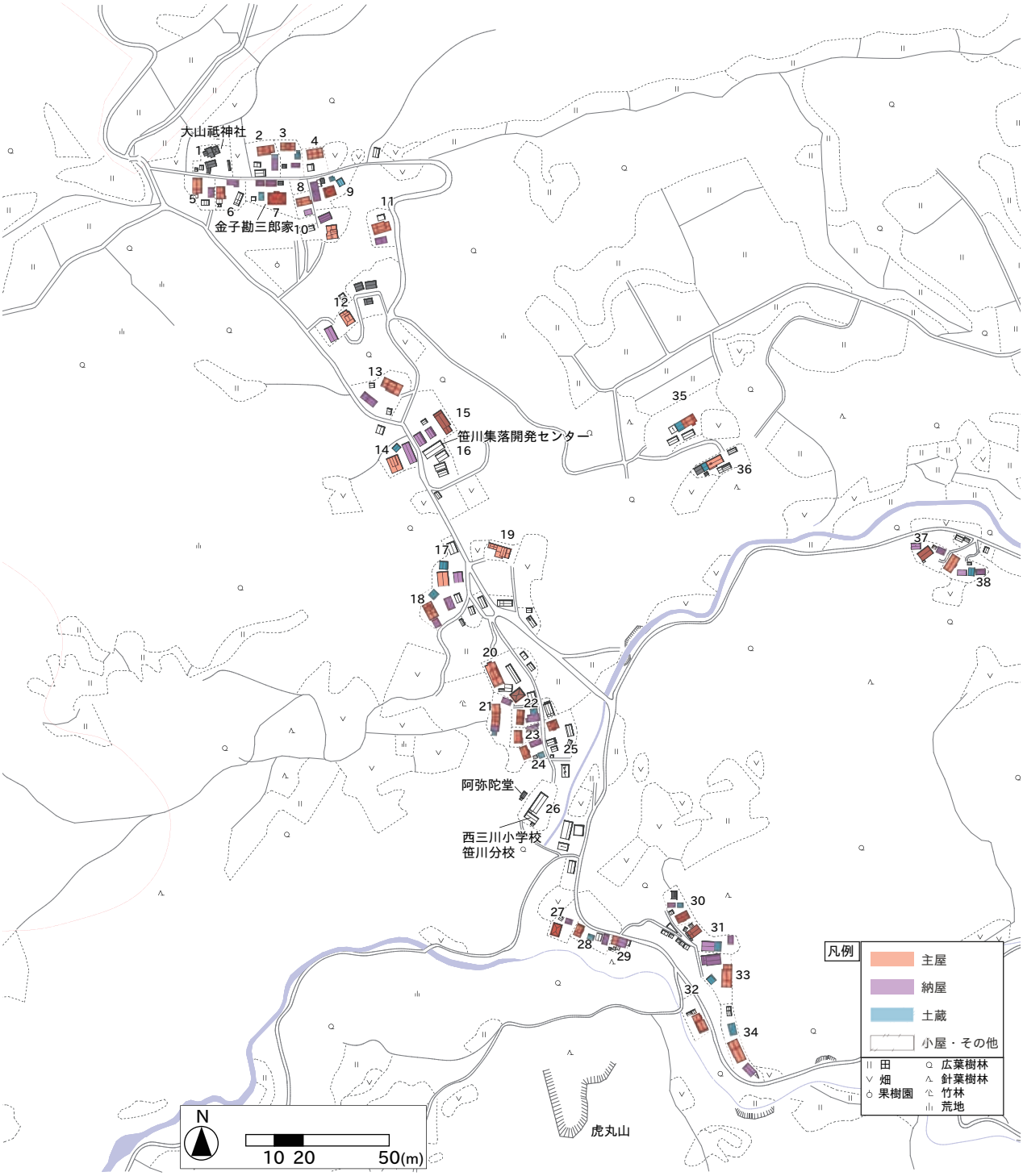

第 8-2-2 図　用途別の建造物分布（[ゼンリン 2006] を基に作図）

て横屋がやや多いものの、特筆すべき程度の傾向は見られなかった。さらに、土蔵に関しては竪屋がやや多いが、主屋・納屋と同様に特性は見られない。

なお、第 8-2-3 図中のその他は、前面道路に対しての棟向きが斜めである建造物等で、判定できないものを指している。

②主屋・納屋・土蔵ごとの敷地に対する配置関係

各戸の敷地内における、主屋・納屋・土蔵、それぞれの建造物の配置についての特徴をみていく。

まず主屋は、敷地の入口がある面を前方とすると敷地内の後方に位置し、敷地の入口から見て正面に建造物の出入口を設ける場合が多い。その他、敷地の入口から見て左方・右方どちらかに位置し、それぞれに建造物の右面・左面に出入口を設ける場合もある。しかし、地形的制限を受け、前庭を有さない敷地では、必ずしも同様の特徴を示すわけではない。

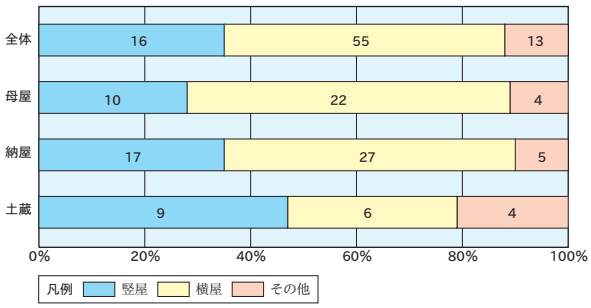

第 8-2-3 図　前面道路と棟向きの関係

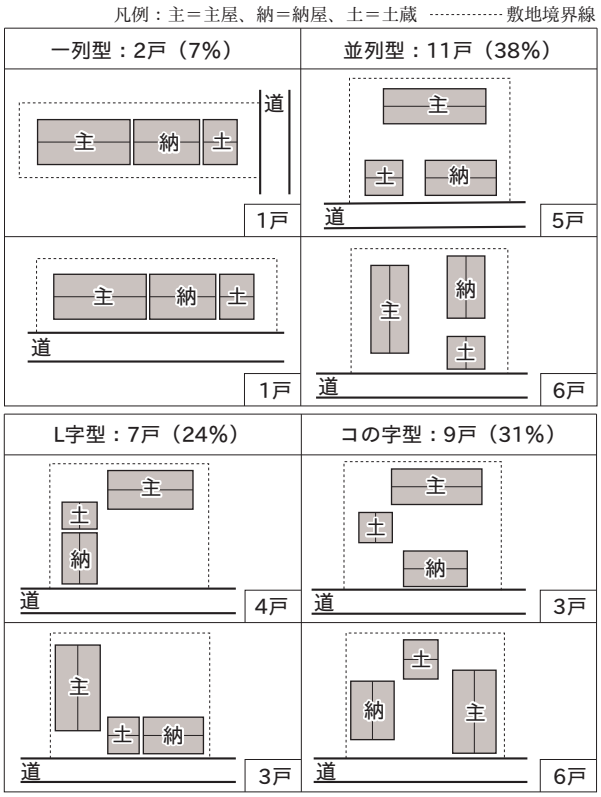

第 8-2-4 図　建造物配置の類型

次に納屋について見ていくと、敷地内前方に位置する場合が多い。さらに、前面道路に接する場合と左方・右方どちらかの敷地境界線に沿って建てられている場合とが多く見受けられた。同一敷地内に納屋が数棟存在する場合、もしくは主屋と同様に制限を受けた敷地においては例外もある。さらに、納屋が物置や農具の収納等として使用されることを考えると、主屋との関係性も見る必要があると考える。これについては B- ③で記述する。

最後に土蔵については、敷地入口に対してはやや後方に位置する場合が多いが、敷地内における配置には一貫性があまりなく、特徴が見出せないように見受けられる。そこで、主屋との関係性を見ていくことによって、配置の特徴をある程度示すことができると考えられる。これについても納屋と同様に B- ③で記述する。

③納屋・土蔵における主屋に対する配置関係

上記に示したように、納屋・土蔵については生活の中心として使用される主屋との関係性を見ることが重要であると考えられる。地形的に制限を受け主屋と納屋・土蔵が 1 列に並ぶ配置の場合もある。しかし、その他の敷地においては主屋と納屋・土蔵の位置関係を明らかにすることで配置特性を把握する。

まず、納屋と主屋との配置関係を見ていく。主屋に並列な納屋を持つ敷地が 15 戸、L 字に位置する納屋を持つ敷地が 11 戸、他に敷地内に 2 棟以上の納屋を持ち例外的な場合が 2 戸見られる。例外では、敷地内に納屋が 2 棟あり、片方が主屋に対して並列に、もう一方が主屋と一列に並ぶ。さらに、それぞれの納屋が並列と L 字に位置する 1 戸も確認できた。

土蔵と主屋との配置関係を見ていく。主屋と土蔵の配置関係において、一列に配置するものが 4 戸、並列に配置するものが 2 戸、L 字に位置するものが 10 戸と最も多くなる。よって、土蔵に関しては主屋に近く、かつ L 字に位置する場合が多いということが言える。

④建造物相互の配置関係

次に、各敷地内における建造物の配置関係を見ていく。建造物の配置は敷地内の主屋・納屋・土蔵の棟向きと外形により「一列型」「並列型」「L 字型」「コの字型」に分類できた（第 8-2-4 図）。この分類では、主屋と納屋と土蔵の相互関係を見ていくため敷地内に主屋の他に、小屋かその他に類する建造物しか存在しない場合を除く 29 戸を対象とする。

まず、「一列型」は敷地内で主屋・納屋・土蔵が棟向き方向に一列に並んでいる配置である。集落内では、7%（2 ／ 29 戸）のみ確認できた。「一列型」に分類される 2 戸は、敷地形状が地形等の制限を受けていることが明らかである。そのため、建造物の配置へも地形等の制限が大きな影響を与えていると考えられる。また、前面道路との配置関係を見ると前面道路に対しては、1 戸が並行、もう 1 戸が垂直に配置している。

「並列型」は、主屋に対して納屋・土蔵が並列に位置し、棟向きも平行となる配置である。これは 11 戸（38%）と最も多く確認でき、そのほとんどが二列で構成されている。ただし、三列構成の例も 1 戸見られた。建造物間の土地は庭として利用され、庭側に出入口を設ける場合が多い。前面道路との関係においては、敷地内の各建造物が並行に位置する 5 戸と垂直に位置する 6 戸があり、ほぼ同数となっている。

「L 字型」は、主屋に対して納屋・土蔵が直行し、棟向きも直行する配置である。主屋に向かって左方もし

くは右方に寄って建てられているため、配置的に見てL字となっているのが特徴といえる。集落内では7戸(24%)確認でき、土蔵を持たない敷地に多い傾向がある。また、前面道路との関係を見ると、敷地の右端・左端に納屋や土蔵が位置しており、さらにその棟向きが前面道路と垂直である場合が4戸あり、他3戸は納屋や土蔵が前面道路に並行し、その奥に主屋が配置している。この場合、主屋は敷地の右端・左端どちらかに位置する。

最後に「コの字型」は、各建造物の配置や棟向きがコの字を示す配置である。この配置は9戸(31%)確認でき、土蔵を持つ敷地に多い傾向がある。前面道路に対して納屋と主屋が並行に位置し、土蔵は垂直に位置する場合が3戸で見られた。これらは敷地手前から納屋・土蔵・主屋という順に配されている。

⑤建造物配置の特性

前述したように建造物の配置関係の傾向を整理した。地形的な制限等も考慮して考えると、ア)全面道路に対して敷地の奥側に主屋を配する場合が多いこと、イ)主屋の前面に納屋・土蔵を配する場合が多いこと、ウ)前庭を持つ場合が多いことが特徴といえよう。一般的な農村集落での建造物配置では、前庭を設けることが多く、本集落でも同様であるが、地形の起伏のため、これがあてはまらない場合がみられる。

C　建築年代の傾向

①建築年代の調査方法

集落内において住宅地図により所有者の確認できた建造物154棟に対して、ヒアリングと佐渡市提供のデータにより建築年代を調査した。まず、ヒアリングにより建築年代を調査し、判明しない建造物については加えて佐渡市提供のデータによる調査も行った。しかし、建築年代がデータとして残っていない場合、もしくは判定不能の場合もあり、建築年代が明らかとなったのは154棟中98棟であった。

ヒアリングについては、調査担当者が直接住民に対して行ったものと、対象地区の区長である金子一雄氏に依頼し、行われたものとがある。調査担当者によるヒアリングでは、「建築年代がいつ頃か」という質問に回答がなくとも、「戦前か戦後か」「嫁いできたときにはもう建っていたか」「何歳くらいのときに建てられたか」のようにできるだけ正確な建築年代を把握できるように行った。

佐渡市提供のデータに記載されているのは戦後に建てられた建造物に対してのみであり、建築年代が不明の場合も多い。建築年代が不明な建造物は、ヒアリングにより建築年代が戦前であると判明した建造物をすべて含んでいる。また、特定不能とは、同一敷地内に付属屋が数棟存在しているが、佐渡市提供のデータ内では区別されておらず、建築年代の情報と建造物を照合できないものである。

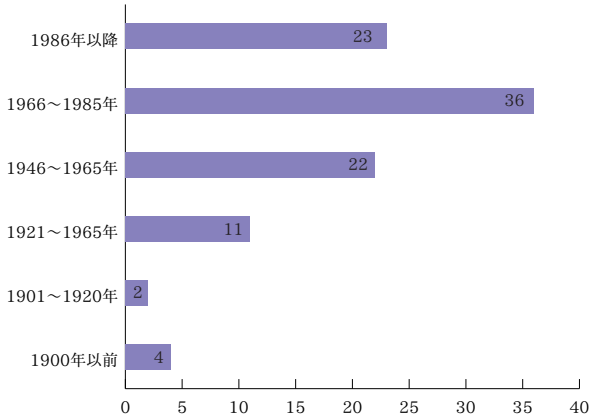

第8-2-5図　建築年代の分布

用途			歴史的建造物棟数(棟)	一般建造物(棟)	合計
住居・店舗	主屋		7	29	36
	付属屋	納屋	9	41	50
		土蔵	14	4	18
		小屋	7	30	37
		その他	1	25	26
宗教建築			2	0	2
公共的建築			1	2	3
合計			41	131	172

第8-2-2表　建造物の用途と総数

②建築年代の傾向

建築年代が判明した98棟について傾向を見ると、最も多いのは建築年代が1966～1985年の建造物で37%(36／98棟)となっている。次いで、建築年代が1986年以降(23／98棟)、1946～1965年(22／98棟)が共に約23%である。全体的に1946年以降、つまり第2次世界大戦後に建てられた建造物が多くなっており、83%(81／98棟)を占めている(第8-2-5図)。

D　歴史的建造物の残存状況

①歴史的建造物の判定方法

C-②によって明らかになった建築年代を基にして、ヒアリングと佐渡市提供データの調査でも建築年代が判明しなかった建造物については、目視により歴史的建造物を推定する。

②歴史的建造物の残存状況

D-①に示した作業を行った結果、歴史的建造物と判断できたのは27%（41／154棟）であった（第8-2-2表）。その内、主屋が7棟、納屋が9棟、土蔵が14棟、小屋が7棟、その他は4棟である（第8-2-2表）。外観特性を把握していく際には、小屋・その他を除いて主屋・納屋・土蔵の30棟を対象とする。さらに、目視からは、歴史的建造物の可能性があると思われたが、佐渡市提供データ・ヒアリングにより歴史的建造物ではないと判定できる建造物も11%（17／154棟）みられ、戦後に建てられた建造物にも伝統的な様式のものがみられる可能性がある。

E　歴史的建造物の外観特性

①分 析 方 法

建造物の外観特性を見ていく際には、対象とする場所の地域性をより明確に把握する必要がある。第2次世界大戦後は高度経済成長に伴い、戦時中に喪失した住宅が地域性を継承せずに急速に復旧されていった地域が多く見られた。よって、本調査においてDで明らかにした戦前に建てられた歴史的建造物を対象として外観の考察を行う。

まず、主屋・納屋・土蔵に分けて見ていき、具体的には形態を示す主な項目として「階数」「屋根形状」、仕上げ材では「屋根仕上げ」「外壁仕上げ」、色彩では「外壁色彩」について考察を行う。さらに、建造物の外観デザインとして重要となる細部意匠に関しても把握することとする。

②主　　屋

階数としては、1階建てが43%（3／7棟）、2階建ては57%(4／7棟)と2階建てがやや多くなっている(第8-2-6図)。ここで、屋根形状・屋根仕上げと対応させて見ていくと、1階建ては3棟すべてが寄棟屋根で茅葺きもしくは元茅葺きで、現状としてはトタンで覆われている建造物である。2階建ての4棟は切妻屋根で能登瓦葺きとなっている（第8-2-7・8図）。

外壁仕上げでは、漆喰と板張り、漆喰とトタン張りの組み合わせ、板張りが各1棟見られ、土壁、土壁と板張りの組み合わせが各2棟見られた。板張りやトタン張りの部分を有する建造物5棟について色彩を見ていくと、黒色系、着色なし、その他が各1棟、茶色系が2棟となっている（第8-2-9・10図）。

③納　　屋

階数としては、1階建てが44%（4／9棟）、2階建ては56%(5／9棟)と2階建てがやや多くなっている(第8-2-6図)。ここでも主屋と同様に屋根形状・屋根仕上げと対応させて見ていくと、1階建ての4棟中2棟は切妻屋根で能登瓦葺きとトタン葺きであるが、ヒアリングにより2棟とも茅葺きから葺き替えたものであることが明らかとなった。1階建ての4棟中もう一方の2棟は、金子勘三郎家の納屋であり、寄棟屋根の茅葺きである。また、2階建ての5棟については、すべて切妻屋根で瓦葺き（能登瓦が3棟、セメント瓦が2棟）となっている。2階建て納屋の形態としては出入口面に下屋もしくは庇を設けることも共通して見られた特性である（第8-2-7・8図）。

茅葺き屋根から葺き替えたと確認できた建造物においては、写真のように軒先付近において梁が壁面より突き出しており、現在も残存している茅葺き屋根の軒先と比較しても同様な梁の突き出し部分が確認できる。このような建造物を、本調査においては4棟、ヒアリングにより確認できた。しかし、他にも同様の特徴を持つ建造物が見受けられる。

外壁仕上げでは、土壁が1棟、土壁と板張り、漆喰と板張りの組み合わせが各4棟見られた。色彩は土壁

主屋（歴史的建造物）

納屋（歴史的建造物）

土蔵（歴史的建造物）

軒先の梁突き出し部分梁

持送りを持つ納屋

の１棟を除く８棟について見ていくと、着色なしが５棟で黒色系が３棟見られた（第 8-2-9・10 図）。

④土　　蔵

階数としては、１階建ては７%（１／14 棟）、２階建ては 93%（13／14 棟）と２階建てが圧倒的に多くなっている（第 8-2-6 図）。屋根形状・屋根仕上げとしてはすべて切妻屋根で能登瓦葺きである。さらに形態として２階建ての土蔵では出入口面に下屋がついている場合がほとんどである（第 8-2-7・8 図）。

外壁仕上げとしては、漆喰と板張りの組み合わせが最も多く８棟となっており、他に土壁が３棟、石積みと板張りの組み合わせが２棟見られた。土壁の３棟を除く 11 棟について色彩を見ていくと、黒色系が６棟と最も多く、次いで茶色系の３棟、着色なしの２棟となっている（第 8-2-9・10 図）。

⑤細 部 意 匠

細部意匠としては、大きな持送りが７棟に見られた。一般的な持送りよりも大きく、意匠的な彫りが施されているものが多い。また、本調査によって確認できたものはすべて納屋の出入口部にある庇に取り付けられている。７棟の内、２棟は金子勘三郎家の納屋である。

これらは、外観デザイン的に歴史的な要素として重要といえよう。

F　一般建造物の外観特性

①分 析 方 法

D の歴史的建造物に対して行った分析と同じ方法で外観の特性を見ていく。しかし、ここでは一般建造物 72 棟の外観特性を明らかにすることが中心ではなく、歴史的建造物の特性に対応させて見ていくことを主とする。さらに、現状の集落内全体の景観を把握するための資料としての役割を担うものとする。

②一般建造物の外観傾向

形態としてまず階数では、２階建てが 63%（46／72 棟）、歴史的建造物には見られない一部２階建てが 21%（15／72 棟）見られすべて主屋である。歴史的建造物と同様に、１階建ては少なくなっている（第 8-2-11 図）。一部２階建てについては、歴史的建造物の特性とは異なるが景観に与える影響としては、さほど大きくないと考えられる。さらに、集落内に３階建て以上の建造物は見られなかった。

次に屋根形状を見ると、99%（71／72 棟）とほぼすべてが切妻屋根となっており、屋根仕上げも 93%（67／72 棟）とほとんどが能登瓦葺きである。よって、集落内で切妻屋根の能登瓦葺きが中心的となっていることがわかる（第 8-2-12・13 図）。

外壁仕上げでは、歴史的建造物と同様に漆喰や土壁、板張り等の自然素材を使用しているものが多く見られ、歴史的な様式・材料を継承している建造物が数多く見られた。さらに、土壁の上にトタン張りとなっている建造物が多く見られたが、新建材を用いている建造物は２棟しか見られず、少ないことがわかる（第 8-2-14 図）。

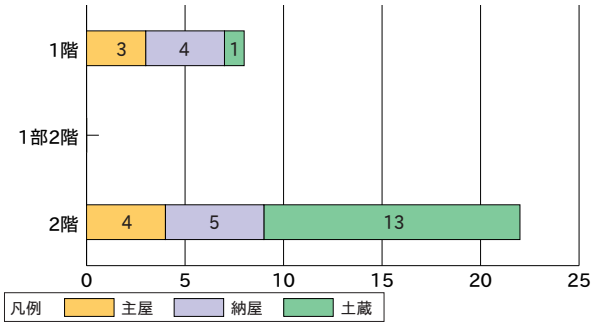

第 8-2-6 図　階数（歴史的建造物）

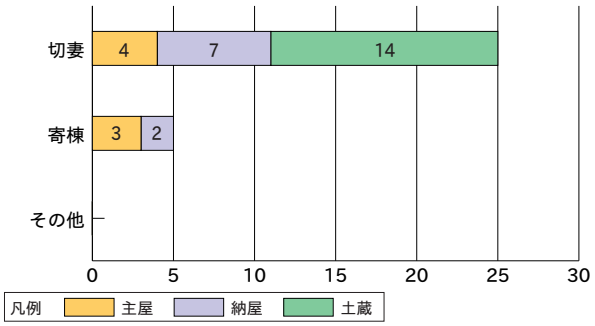

第 8-2-7 図　屋根形状（歴史的建造物）

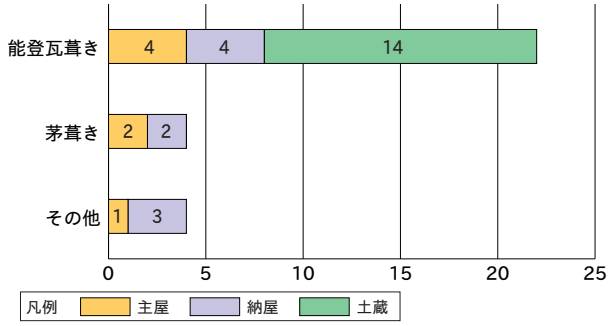

第 8-2-8 図　屋根仕上げ（歴史的建造物）

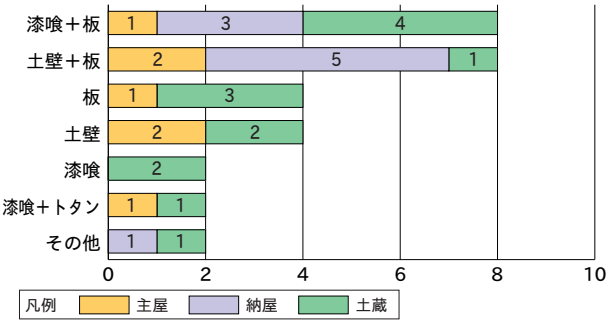

第 8-2-9 図　外壁仕上げ（歴史的建造物）

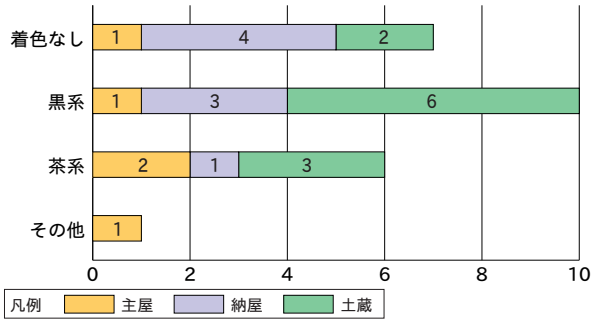

第 8-2-10 図　外壁色彩（歴史的建造物）

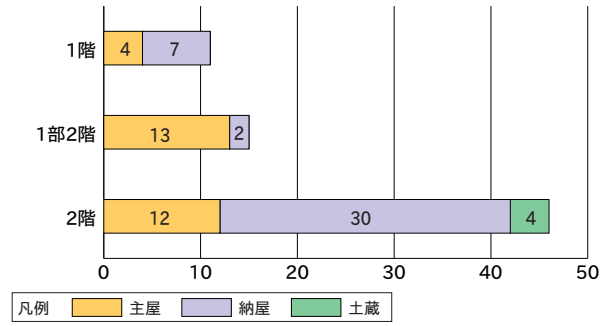

第 8-2-11 図　階数（一般建造物）

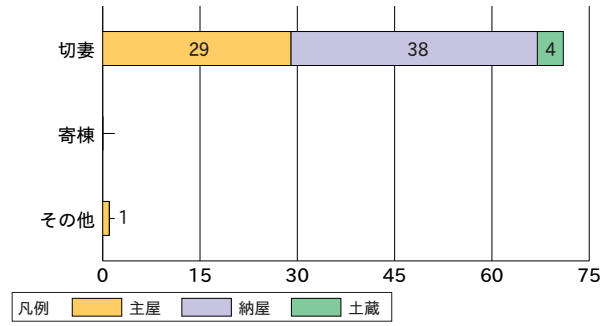

第 8-2-12 図　屋根形状（一般建造物）

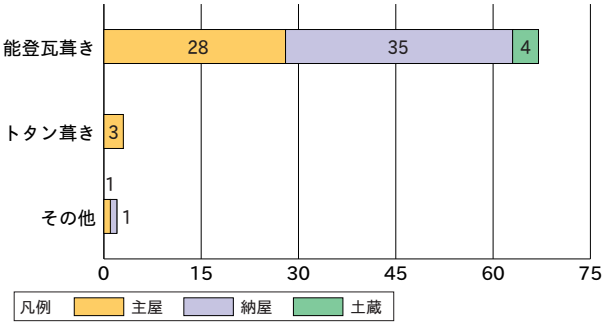

第 8-2-13 図　屋根仕上げ（一般建造物）

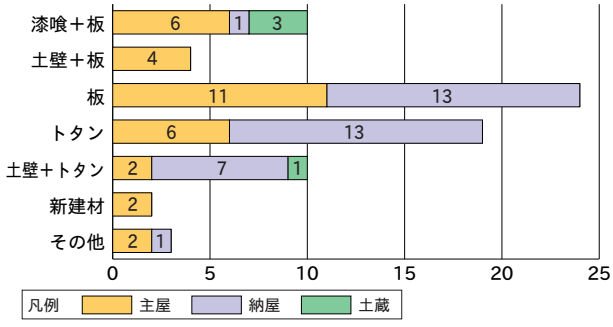

第 8-2-14 図　外壁仕上げ（一般建造物）

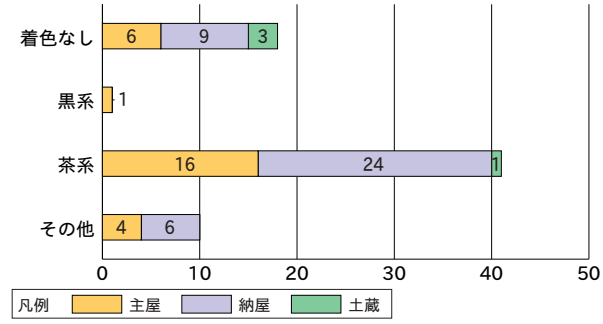

第 8-2-15 図　外壁色彩（一般建造物）

また、外壁色彩についても着色なしや黒色系、茶色系の着色が多く見られ、外壁仕上げと同様に歴史的建造物の特性を継承した建造物が多く見受けられた。その他、新建材を使用している建造物２棟を見ても、色彩は白色系であり景観を著しく阻害する可能性は低い。さらに、集落内において赤や黄色等の奇抜な色彩の建造物は見受けられなかった（第 8-2-15 図）。

3）間　取　り

A　調 査 対 象

本調査において間取り調査を行った建造物は、建築年代がヒアリングより明らかとなった主屋のうち、戦前・戦後（昭和 20 年代・昭和 30 ～ 40 年代）に建てられたものを１棟ずつ計３棟抽出した。抽出した建造物は、建築年代が 1930 年である和泉邸（第 8-1-2 図の敷地番号 38、第 8-2-17 図）、1951 年である臼杵邸（第 8-1-2 図の敷地番号 34、第 8-2-19 図）、1958 年である金澤邸（第 8-1-2 図の敷地番号 3、第 8-2-18 図）となっている。

B　既往文献による佐渡民家の間取り特性

『佐渡の民家』［新潟県教育委員会 1978］によれば、佐渡の農家に共通する要素と特徴は、中央部表側に広い居間、裏側に寝室を置き、この下手に土間と台所、上手に座敷各室を配するのが基本的な方式である。さらに、佐渡の民家は越後と異なる特徴を持つとしており、これを“佐渡型”として以下の４種に分けている（第 3-2-16 図）。

・佐渡Ⅰ型：座敷部分が３室からなり、表側に小部屋２室、奥に１室を配するものである。
・佐渡Ⅱ型：座敷部分が４室からなり、佐渡Ⅰ型にくらべると、奥が室で、ザシキのほかにブツマもしくは入側[註 5]を持つもの（佐渡Ⅱ＊型）である。
・佐渡Ⅲ型：座敷部分の表奥ともⅡ型と同様に各２室であるが、両者の中間にヤリノマと称する桁行に細長い部屋を持つ間取である。Ⅱ型の場合と同様に入側をもつもの佐渡Ⅲ＊型とする。
・佐渡Ⅳ型：上記のⅢ型と同様にヤリノマを持ち、しかもブツマと入側の両方をもつ間取である。すなわちザシキの三方をブツマ、ヤリノマ、入側が取りかこんだ形をとる。この間取は入側をもつという点からはⅣ＊型ということになる。

C　対象建造物の間取り特性

①全体的な共通点

各棟において細かな差異はあるものの、部屋の呼称や配置についての大きな差異は見られない。中央部手前にはオマエと呼ばれる部屋があり、その奥にナンド、右手奥にザシキ、右手手前にはコザシキと配されているもの３棟共通していえることである。さらに、左手奥にはダイドコロ、その手前にはカッテという配置になっており、カッテ部分は土間であり現在は改修され風呂やトイレ等の水周りが集中している。

②玄関に関する特性

現状として出入口に使用している開口部は、建造物中央でオマエの手前に配されているものと、カッテ部分に配される２箇所となっている。ヒアリングによると、当初オマエの手前に配される出入口は通常は使用せず、冠婚葬祭等の特別な際のみに使用されていたようである。

また、今回間取り調査の対象としていない建造物において、オマエの手前部分に「エンガ」と呼ばれる空間を持っていることが目視およびヒアリングにより確認できた。ヒアリングによれば高さが 80cm 程度、奥行き３尺（約 90cm）で幅が２間（約 3.6m）程度の板敷きの部分を有しており、近所の人が尋ねてきたときに腰掛けて話をしたりする場所であったとのことである。しかし、集落内において「エンガ」を持つ建造物は少なく、本調査で対象とした建造物のような間取りが一般的であったとのことである。新潟大学黒野弘靖准教授によれば、ここでいう「エンガ」を持つ建造物は古い形態であり、他集落においては増築や改造によって「エンガ」部分を玄関とすることもあるとのことである。

③金子勘三郎家との比較

すでに調査が行われている金子勘三郎家の間取り（第 8-2-20 図）と照らし合わせると、共通点が多数見られた。金子家は規模が大きいため部屋数が異なるものの、平面構成では共通している部分が多く基本的には同様な間取りといえるであろう。また、部屋の呼称が多少異なるが、部屋の機能としての差異はない。さらに玄関部について見ると、中央玄関は戦後に増築されたことが明らかとなっており、C-②の玄関への改造についても考慮すると、本調査において間取りが明らかとなった３棟についても増築や改造によって中央の玄関が設けられた可能性があると考えられる。

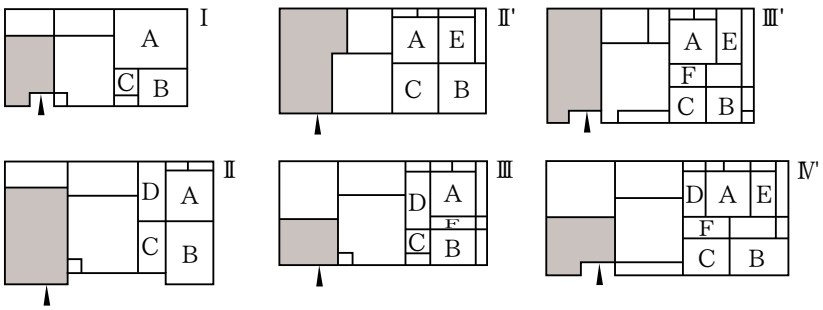

A　ザシキ
B　コザシキ、ヘヤ
C　ニジョウマ、
　　ツギノマ、シモンデ
D　ブツマ
E　ショイン（入側）
F　ヤリノマ

第 8-2-17 図　民家間取りの類型

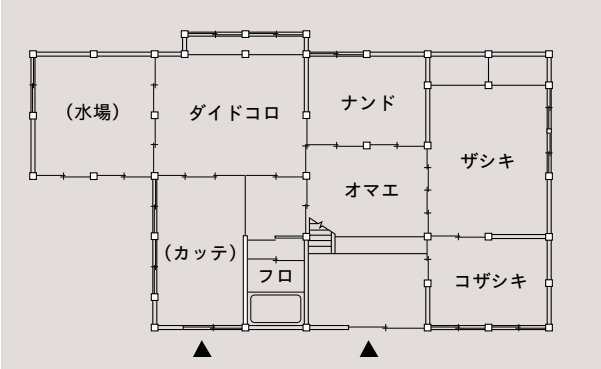

第 8-2-18 図　和泉邸間取り図（1：200）

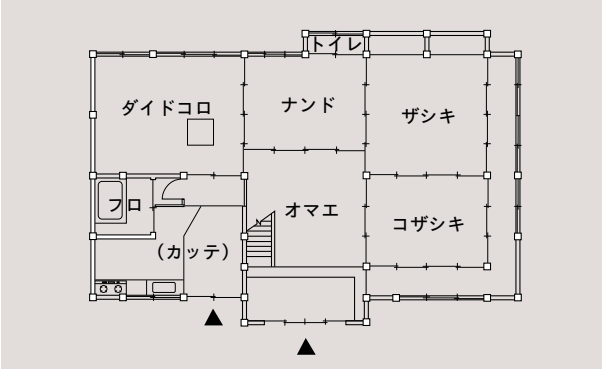

第 8-2-19 図　金澤邸間取り図（1：200）

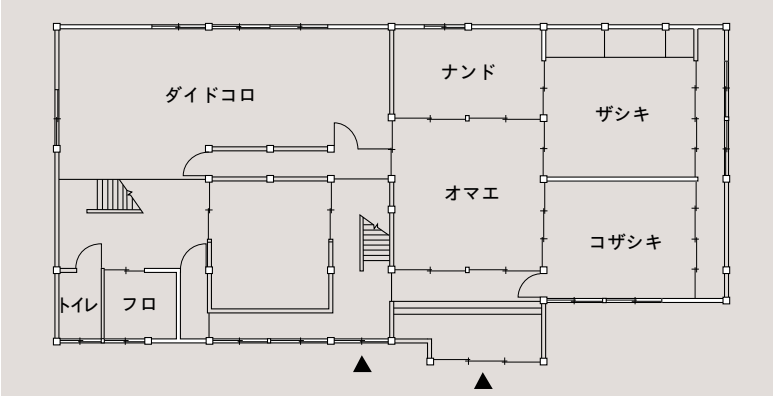

第 8-2-20 図　臼杵邸間取り図（1：200）

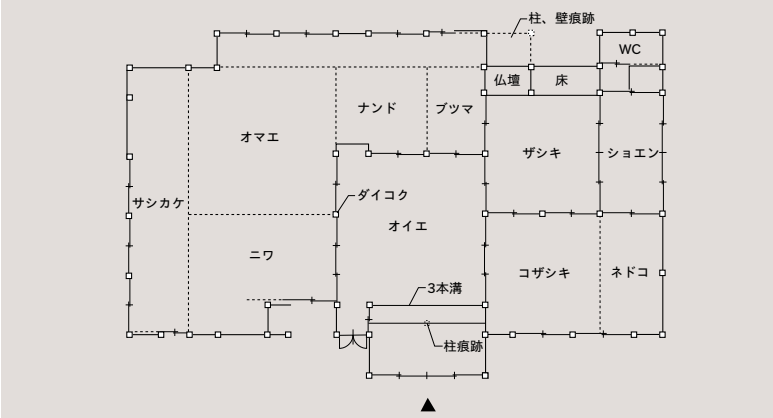

第 8-2-21 図　金子勘三郎家間取り図

4）ま　と　め

A　景観保全・形成に向けての提案

砂金山の村であった時代の雰囲気を今に伝える金子勘三郎家の重要性は明らかであり、茅葺き屋根であるその主屋・納屋に対して、本格的な保存措置が必要であることは周知の通りである。一方で、集落内に点在する茅葺き民家をはじめとするその他の歴史的建造物に対しても保存が望まれる。

また笹川では、歴史的建造物のみならず、一般建造物も含めた集落全体の建造物について、地域の特性がよく維持されている。この特性をこれからも守っていくことが大切である。まず、各敷地内の建造物配置に関しては、地形的な制限等を受けない限りで、集落全体として多く見られる前庭を持つ配置とすることが、集落景観の維持に繋がると考えられる。また、建造物の形態・仕上げ・色彩等に関しては、歴史的建造物に準じた外観とすることが望ましいであろう。例えば、これまで通り、2階建て以下で自然素材を活かした落ち着いた色彩の使用が適当と思われる。外壁仕上げを見ても新建材を使用している建造物は集落全体で2棟しか見られないため、漆喰や土壁、板張りなどの自然素材を活かした　ものの維持・奨励が必要と考えられる。

なお、少なくとも外観上、場合によっては内部の間取りなども、可能な限り地域の伝統を継承していくことが望まれるが、最新設備・技術の導入などにより、現代的利便性の享受と両立できるよう配慮することは当然である。

B　今後の研究課題

本調査で、一般的な住居建築を中心とした建造物の外観特性を分析したが、地域特性をより明確に示すためには、他集落とのさらなる比較が必要である。また、文化的景観としての重要景観要素と考えられるものをいくつか示したが、建造物以外の要素として、田畑等の農業地、はぜ、石垣、水路等の詳細な調査が求められる。

（岡崎篤行・會田千春）

註

1　ネコダとは、藁縄を編んで作った大形のむしろのこと。
2　秣場とは、牛馬の飼料にする草（秣）と刈り取る場所のこと。
3　入会とは、一定地域の住民が特定の権利をもって一定の範囲の森林・原野または魚場に入り、共同用益（木材・薪炭・まぐさなどの採取）すること。また入会地とは、その入会の権利が設定されている山野・魚場などのこと。
4　寺で、住職や家族などの住むところ。仏殿、本堂に対する僧坊、厨房の総称。
5　座敷と外縁側との間にある1間幅の通路・縁側。
6　佐渡市から提供された資料である。

3 歴史的建造物調査

1）阿 弥 陀 堂

A 調査対象の概要

①創 立 沿 革

阿弥陀堂の造営年代は明らかではないが、江戸期の砂金山絵図や、元禄 7（1694）年の「元禄検地帳」、宝暦年間（1751 ～ 63）の「佐州巡村記」などにはその名がみえることから、少なくとも江戸時代前期には存在していたことがわかる。

阿弥陀堂の眼前には行者が修行をしたという滝があり、付近に浄土真宗勝興寺があったと伝える場所がある。滝の前には荒神山という岩山があり、この山の沢を挟んだ向かいの小山に法名院塚がある。

法名院塚は修験（山伏）に関連した塚と考えられるが、地元では承久の乱（1221 年）で佐渡に流された順徳上皇の第三皇子彦成親王の墓と伝えられている（現在は陵墓参考地）。彦成王は親鸞について出家して信念と号し、順徳院が佐渡で祈祷所として建てた竹田（真野地区）の阿弥陀堂を、父帝没後に来島して菩提を弔うために勝興寺として開基し、後に旧真野村の堂所、その後さらに笹川へ寺基を移したと言われている。彦成王がこの地で没したため葬られたのが法名院塚で、順徳院建立の阿弥陀堂の本尊が笹川阿弥陀堂の本尊になったという。

「越中国伏木勝興寺縁起」は、永正 14（1517）年に笹川の勝興寺が退転し、離散した門徒によって越中に寺基が移され、伏木勝興寺として再興したと伝える。また、「小木町正覚寺縁起」（現照覚寺）によると、退転した笹川勝興寺を手がかりに正覚寺が成立し、戦国末期の動乱によって笹川から羽茂の須川へ移り、さらには小木へと再移転したという。

このような伝承は確実に裏付けの取れたものではないものの、中世から笹川地区に阿弥陀信仰が存在していたことは阿弥陀堂の成立を考える上で注目される。

②敷地及び建物の現況

【敷地の現況】

阿弥陀堂は、真野から小木方面へと走る国道 350 号線から県道 432 号線を東へ入り、3km 程進んだ笹川集落内に存在する。集落の南部にある旧西三川小学校笹川分校の裏手には校舎に迫るように山があり、その中腹に境内が拓けている。

校舎裏手より石段を登り、雑木林に囲まれ小さく拓けた境内へ至ると、中央北寄りに阿弥陀堂が建ち、境内西側には石碑などが置かれている。

【建物の現況】

阿弥陀堂は正面三間、側面三間、切妻造、桟瓦葺、平入、正面をほぼ南に向けて建つ。

東西方向に桁行、南北方向に梁間とし、桁行・梁間共に規模は約 18 尺（約 5.4m）でほぼ正方形の平面形状である。阿弥陀堂の西側前面には桁行 7 尺 5 寸（約 2.3m）、梁間 6 尺 1 寸（約 1.8m）、片流屋根、金属板葺の集落用葬具置場が併設されている。

阿弥陀堂の南側及び東側には幅 1 尺 7 寸 5 分の榑縁が廻されており、軒はセガイ軒の先に一軒平行疎ダルキである。

現在の堂内は一室構成で、奥には横三連の祭壇を置く。各祭壇はともに腰高で、両脇の祭壇は高さ約 1 尺 6 寸（約 49cm）、中央間はこれより一段高くした約 3 尺（90cm）である。祭壇中央間には宮殿、脇間には仏像を置いて祀る。

柱は西側の 2 本の後設柱（杉材）と来迎柱（ケヤキ材）を除いて全て 4 寸角の栗材で、これを自然石礎石の上に立てる。柱は貫で繋ぎ、外部内法高には長押を入れて軸部を固める。

内外部共に組物などは用いておらず、意匠的には非常に簡素であるが、その中で祭壇上部の虹梁に施された渦巻紋様のみが特徴的な様相を呈している。渦巻紋様の形状は真円に近く、彫り幅が一定で細い。彫りも浅く、おおよそ中世的な雰囲気を感じさせる。また、この渦巻紋様の最大の特徴は二重三重と巻きを重ねた形状を持つことである。佐渡島内に限らず新潟県内においてもこのような事例は稀であり、希少性を多分に有すると考えられる（島内の事例、全国の類例については別添を参照）。

南面（正面）中央柱間には引分腰付ガラス入格子戸を納めて出入口とし、東西面には引違ガラス窓を納める。天井は棹縁天井、床は小巾板張である。外壁は腰壁を横下見板、上部を白色塗装のベニヤ板張とし、内壁も同じくベニヤ板を張っている箇所が多く、これにより改造の痕跡が一部隠されてしまう箇所も見られた。ただし、目視可能な範囲には多くの痕跡が残っており、改造の過程を推測することが可能である（詳細は後述）。

なお、関係者からの聞き取りによれば、祭壇下部のコンクリートブロック基礎は昭和 43 年に設けられたものであり、屋根は昭和 56 年に茅葺から現況の桟瓦葺に葺替えられたものとのことである。

B 関 連 文 書

阿弥陀堂に関する記載のある文書を以下に抜粋して列記する。

■「元禄七甲戌年　佐渡国羽茂郡笹川十八枚村田畑屋舗御検地水帳」（元禄 7［1694］年）

（前略）

外

一、境内　三間 二間　　山神社除

一、境内　四間 三間　　阿弥陀堂除

元禄七甲戌年五月　案内　孫右衛門

半兵衛

■「佐州巡村記」（宝暦年間［1751-64］）

（前略）

一、見取畑壱町六反六畝廿歩

此取米五斗五升

山神社　棟札に永禄二癸巳年トアリ

阿弥陀堂

（以下略）

■「阿弥陀堂再建奉加帳」（嘉永 2［1849］年）

「（前略）・・・只今の御堂も大破に及び候ゆへ、…（以下略）」

■「佛堂据置願」（明治 10［1877］年）

一、佛堂　壱宇　　西三川村字笹川

佛像　　阿弥陀如来

勧請　　文禄二己未年七月十五日

建立　　年歴不詳

建物間数　三間

三間　　持主

敷地坪数　四拾壱坪　民有地　金子勘五郎

外四十壱人

（以下略）

■『皇國地誌編輯』（明治 13［1880］年）

阿弥陀堂本村寅卯ノ方ニ在本堂東向方三間境内東西六間南北六間（以下略）

■「阿弥陀如来事由」（明治 28［1895］年）

（前略）

一、堂　間口三間

奥行三間

以前ノ堂火災ニテナシ、再建ノ堂ナリ

（以下略）

これらの文書を見ると、元禄 7（1694）年の「元禄七甲戌年　佐渡国羽茂郡笹川十八枚村田畑屋舗御検地水帳」に記された段階では四間 三間の堂があったことが分かる。その後、嘉永 2（1849）年の「阿弥陀堂再建奉加帳」では御堂が損傷し、これを再建するための協力を仰いでいる。さらに明治 10（1877）年の「佛堂据置願」及び明治 28（1895）年の「阿弥陀如来事由」では三間 三間の堂になっており、元禄 7 年の頃とは規模・形状が異なっている。

現在の阿弥陀堂は三間 三間（葬具置場除く）であり、明治 10 年、明治 28 年の頃の記述と一致する。

上記をまとめると以下の通りである。

・元禄 7（1694）年　四間 三間

↓

・嘉永 2（1849）年　御堂が大破し、再建する（このときに三間 三間となる？）

↓

・明治 10（1877）年には三間　三間となっている（平面形状はほぼ現況か？）

また、阿弥陀堂を含めて当地に関連すると思われる 16 世紀末から 17 世紀始めころの時代背景を整理する［真野町史編纂委員会 1976］。

①天正 17（1589）年上杉景勝、佐渡平定。

②文禄 2（1593）年西三川阿弥陀堂が上杉勢の手によって破却・焼き払われた（P403）。

→上杉勢による浄土真宗の弾圧

西蓮寺（金井地区中興）の「半身阿弥陀如来由来」による［小菅編 1974］。

天正 17 年の上杉による佐渡平定以後、上杉を恐れて子息釈法円は越後へ逃れたが、老僧釈法泉は島内各地を転住した後、西三川砂金山に身を寄せていたが、文禄 2 年に上杉の手勢が乱入し阿弥陀堂が破却され焼き払われた。

③文禄 2 年 3 月 15 日から上杉は本格的な砂金山経営を展開する。

文禄 2 年以後、上杉景勝の城将大井田監物と富永備中が砂金山の経営を担当した。

④慶長 3（1598）年秀吉の命により上杉景勝は越後から会津へ移封されるが、以後も佐渡は上杉領であった。

⑤慶長 5（1600）年関ヶ原の戦いの後、佐渡は徳川領（天領）となる（天領となるのは慶長 6［1601］年）。

⑥慶長 6（1601）年、佐渡奉行所の地役人に起用された岡村善兵衛は景勝の家臣で、文禄 2 年以後西三川砂金山の金山役人であった。

上杉景勝の佐渡平定以後、浄土真宗（阿弥陀信仰）は弾圧を受け、当地においても阿弥陀堂の破却が行われた。景勝の会津への移封後も佐渡は上杉領であることから、

このような状況は佐渡が徳川領となるまで続いたものと考えられる。上杉家が佐渡を平定してから徳川領となるまで 10 年余であり、その間弾圧により抑えられていた阿弥陀信仰が徳川領となったことで再燃することは考えられないことではない。

先述した阿弥陀堂に関する文書の中で最も古い記述は元禄 7（1694）年であり、当地が徳川領となった慶長 6（1601）年からおよそ 100 年後のことであるが、上記の理由から比較的早い時期に建物が再建された可能性が考えられる。

C　調査内容と復原考察

①間取りの改変

【間口の変化】

先述の通り、現在の阿弥陀堂は方三間の堂宇である。しかし、堂宇西側の桁には切断した痕跡があり、かつては間口が現況より広かったと考えられる。敷地上の制約から一間程度以上広げることは不可能で、当初は四間三間の長方形平面形状であったと考えられる。

【当初の間取り】

当初の建物は四間 三間であったが、祭壇廻りには大きな改造の痕跡が見あたらないことから、祭壇自体は現在と同じ横三連で、西側一間は祭壇等のない空間であったと思われる。また、現況の左脇祭壇の南西隅柱と建物

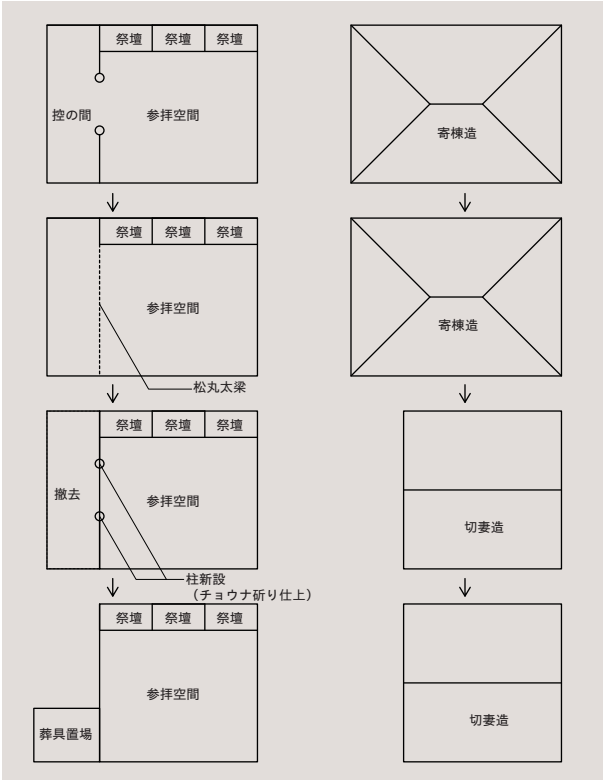

第 8-3-1 図　平面形状及び屋根形状変化のイメージ図

全体の南西隅柱の相対面に貫穴、小舞穴の痕跡があることから、その梁間の柱筋は土壁で仕切られており、中央柱間には建具を納めて両室を繋いでいたと思われる（痕跡図参照）。

このことより、当初阿弥陀堂は 2 室構成で、東側三間が参拝空間、西側一間は控の間としての機能を持った空間であったと考えられる。

【2 室の 1 室化】

両室を隔てていた壁の上部に松丸太梁（現存）を入れることにより、その下の 2 本の柱を撤去することが可能となる。新設の梁下には壁の痕跡が無いことから、梁を入れた後は壁を設けていないことがわかり、堂内を 1 室として使用していた時期があったことが考えられる。

【西側一間の撤去】

控の間であった西側一間を撤去し、外壁を造るために松丸太梁の下に新たに 2 本の柱（杉、チョウナ斫り仕上）を設置した。西側一間撤去の際に桁の切断が行われ、これにより阿弥陀堂は現状の三間 三間の規模となった。その後、葬具置場を新たに増築したものと考えられる。

②屋 根 と 軒

【屋根形状とセガイ軒】

現在の阿弥陀堂の屋根は切妻造・桟瓦葺であり、軒はセガイ軒の先に一軒平行疎ダルキとしている。ただし、セガイ軒は南面（正面）と東面に限られる。

妻面（東面）はセガイ軒の上に小屋束を立てて小屋組を支えているが、当初からこの形状であったとするのは不自然である。正面と東面はセガイ軒であり、南東隅部には隅セガイがあることからこれらは一連のものであり、その際の屋根形状は寄棟屋根であったと考えられる。前項で述べたとおり、西側一間はある時期に撤去されているが、この部分も同様の軒仕様であった可能性が高い。

現況の桁には切断された痕跡があり、この桁の直下にもう一本の桁（松材）がある。これが当初の桁であると思われる。桁が 2 段になっていることは大規模な小屋組・屋根形状の変更があったことを示すものである。

また、正面及び背面側共、セガイ軒の出桁の上にもう一段角材を乗せて、これに化粧ダルキを架けている。

なお、関係者からの聞き取りによれば、昭和 56 年に現況の桟瓦葺へと葺き替えられており、それ以前は茅葺であったとのことである。

③祭　　壇

【祭壇の高さ】

現況の祭壇の高さは中央間が 3 尺 4 分（約 90cm）、脇間が 1 尺 6 寸（約 49cm）である。また、中央間の背面側は奥行 1 尺の張り出し部を設けて宮殿を納めている。

祭壇中央間の来迎柱には、床面から１尺９寸８分の位置に埋木の痕跡があり、また、背面の柱にも同高さに貫穴痕跡がある。これらの痕跡から、当初の框高さは現況より低く、床面から１尺９寸８分の高さであったことが分かる（部分断面図参照）。背面の張り出し部分はこの改造の際に設けたものであろう。両脇の祭壇にはこのような痕跡は見られないため、高さが変化したのは祭壇中央間だけであり、両脇の祭壇は高さが変化していないと判断できる。

【祭壇下部】

現況の框下には禅宗様の断面を持つ横材が設けられていた痕跡が残り、かつ、その部材が取り外されて堂内に６本保管されている。材種は松材で表面には朱が塗られている。これは框高さを高くした際に設けられたものであり、当初の框下には両脇祭壇と同様な幕板がはめ込まれていたと推測できる。

【天井】

祭壇中央間の天井は、現在両脇の祭壇より低くなっている。しかし、現況の天井より上部には古い桁に天井板溝が彫られており、また、祭壇右脇間側には棹縁の痕跡が確認できる。さらに、側板壁には菊花図が描かれていることから、当初の天井は現況より高く、両脇の祭壇と

阿弥陀堂外観

阿弥陀堂内陣

祭壇内の阿弥陀如来坐像と厨子

内観西面

小屋組の状況

東側面軒見上

祭壇中央虹梁の渦巻紋様

祭壇右脇虹梁の渦巻紋様

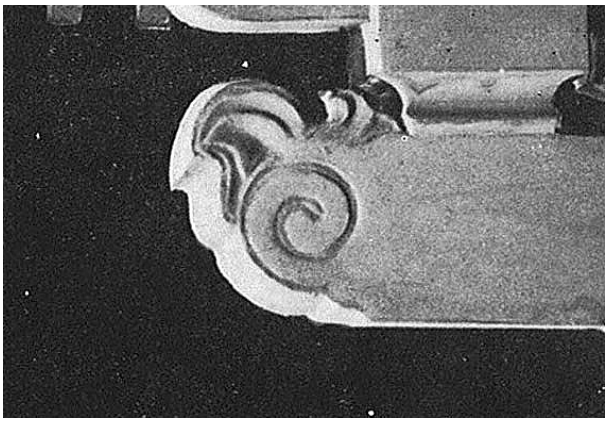

厳島神社末社　荒胡子神社本殿（嘉吉元［1441］年広島）

円融寺本堂（室町中期　東京）

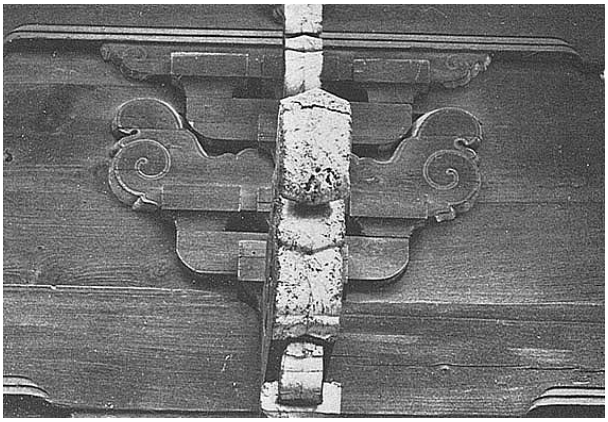

教王護国寺南大門（慶長 6［1601］年京都）

重要文化財　蓮華峰寺弘法堂（慶長 14［1609］年佐渡市）

羽黒山斎館（元禄 10［1697］年山形）

清水寺救世殿（享保 15［1730］年佐渡市）

同じ高さであったことがわかる。

【宮殿】

祭壇中央間には宮殿が置かれているが、これは当初から置かれていたものではない。宮殿の背面には寛政 6（1794）年の墨書があり、渦巻紋様の形状と併せて考えると 18 世紀後期頃に制作されたものと考えられる。ただし、宮殿の安置と突出部増設以外の祭壇改造の関係については不明である。

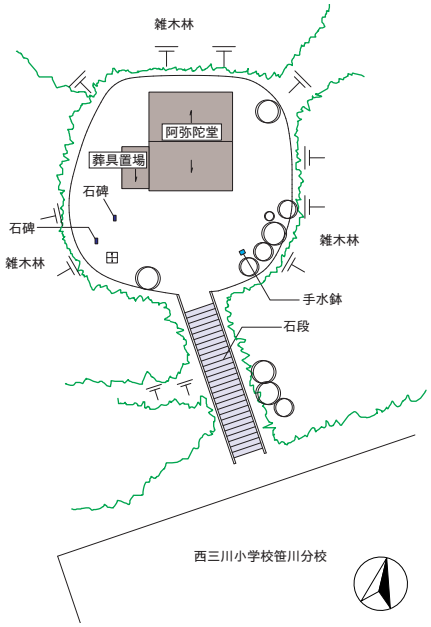

第 8-3-2 図　阿弥陀堂配置図

④正面出入口廻りと縁

堂の出入口部分には向拝や庇などは設けられていない。しかし、南面（正面）の中央柱間上部の束には棟木、柱には桁の切断痕跡が残っている。このことから、かつては切妻造、妻入の庇が存在していたものと考えられる。

縁側は現在、正面及び東面に設けられており、縁板は長板を張る榑縁（くれえん）である。縁自体は当初から存在していたものと思われるが、南東隅と北東隅にはセガイ梁を支え

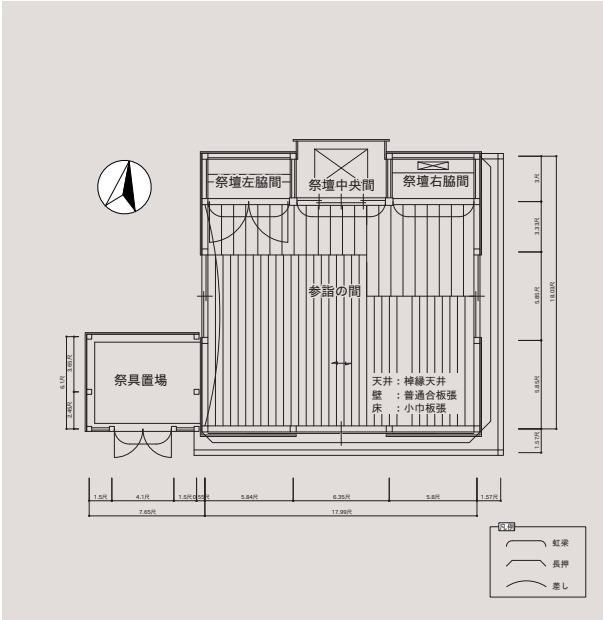

第 8-3-3 図　阿弥陀堂平面図

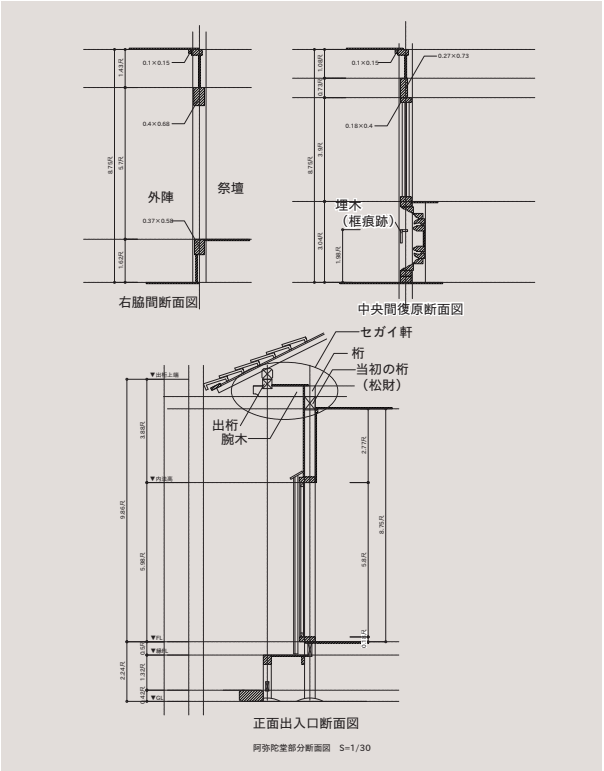

第 8-3-4 図　阿弥陀堂断面図

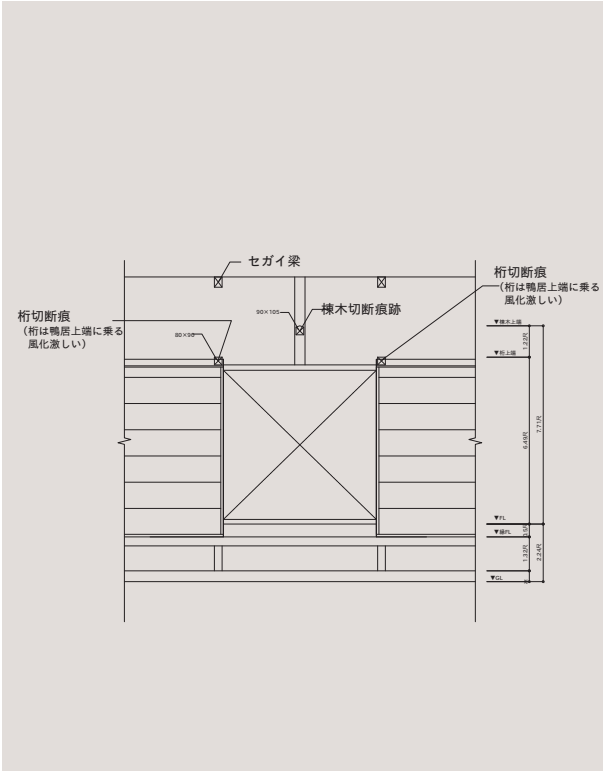

第 8-3-5 図　阿弥陀堂立面図

る支柱があり、それに縁框が取り付いていることから、この縁は後世の作と思われる。

⑤内 部 造 作

【天井】

参拝の間の天井は、板が何度か張り替えられた跡がある。当初は天井がなかった可能性がある。

【柱間装置】

南面及び東面の柱面には敷鴨居間に壁などがあった痕跡がない。これは当初から壁でなく、開口部があったことを示す。建具としては引違方式であり、南面中央間は引分戸であった可性がある。

⑥復 原 考 察

当阿弥陀堂において、最も着目されるのは祭壇上部の虹梁に彫られた渦巻紋様である。一般的に古いものほど形状が真円に近く、彫巾が一定で狭くて彫も浅い。近世以降、紋様はより装飾的になり、形状も楕円や楕円をいくつか組み合わせた形状になり、彫も深くなる傾向がある。

別添の資料をみると、島内事例では蓮華峰寺弘法堂（慶長 14［1609］年　重要文化財）や小比叡神社（寛永 17［1640］年　重要文化財）では古風な紋様が顕著に現れている。別紙の室町から江戸初期に建築されたものについても同様のことがいえる。当阿弥陀堂の渦巻紋様はこれらと類似する要素が多く、江戸後期以降に見られるような紋様とは異なるものである（江戸後期の事例：本光寺本堂の後設の虹梁　天明年間［1781-89］）。当阿弥陀堂の紋様はおおよそ中世的な意匠であり、古風な要素を持っているといえる。

また、渦巻の彫りが長く、2 重 3 重と巻きが重ねられているが、このような事例は全国的にも珍しいものと思われ、当阿弥陀堂について特筆すべき点であるといえる。別紙に全国の類似事例を示す。

阿弥陀堂は、当初の四間 三間で 2 室構成、四間 三間で 1 室構成、そして三間 三間（現況の間取り）と平面形状が変化しており、これらの改造に伴い、屋根形状を寄棟屋根から切妻屋根へと変更している。これを関連する文書と照らし合わせて見ると、元禄 7（1649）年には四間 三間の堂宇、嘉永 2（1849）年に大破し再建、明治 10（1877）年には三間 三間の堂宇が存在していることから、西側の一間を撤去し三間 三間としたのは嘉永 2（1849）年の再建（大規模な改造）頃と考えるのが妥当であろう。屋根形状の変化も改造と同時期と考えられる。

阿弥陀堂は幾度かの大規模な改造が行われているが、現存する軸組の大部分や祭壇上部の虹梁などは建築当初のものであり、渦巻紋様や文書類を総体的に判断して、建築年代は 1600 年代初期から中期と考えてよいであろう。

変遷過程は痕跡から知ることが出来るが、当初部材の一部は改造により失われており、当初部材の残存度は高いとはいえない状況である。しかし、虹梁の渦巻紋様の意匠、また、1600 年代初期から中期の建築年代という観点から見れば、歴史的価値及び史料的希少性は高く、今後の歴史的建造物調査・研究の指標のひとつとなると思われる。

2）大山祇神社

西三川砂金山の繁栄と安全を祈願して勧請された神社で、文禄 2（1593）年の開基と伝わる。同年、西三川砂金山は上杉景勝による直営金山となっていることから、その政策と深い関わりを持つと考えられる。

境内奥の高台にある社殿は、手前より奥へ本殿･幣殿･拝殿と直列し、正面はほぼ東を向いている。いずれも桟瓦葺である。本殿は、梁間一間強（正確には 7 尺）、桁行二間、切妻造平入、幣殿は三間四方切妻造妻入、拝殿は桁行三間、梁間二間の入母屋造平入で、昭和初期の御大典の際に建造されている。

境内東側には幟小屋があり、桁行八間、梁間三尺の切妻造平入、桟瓦葺となっている。戦後期のものと想定されるが、風化が進んでいる。

また、境内の西側には、瓦葺、切妻造の能舞台がある。三間 二間の本舞台と一間の後座からなり、床板は本舞台、

大山祇神社境内

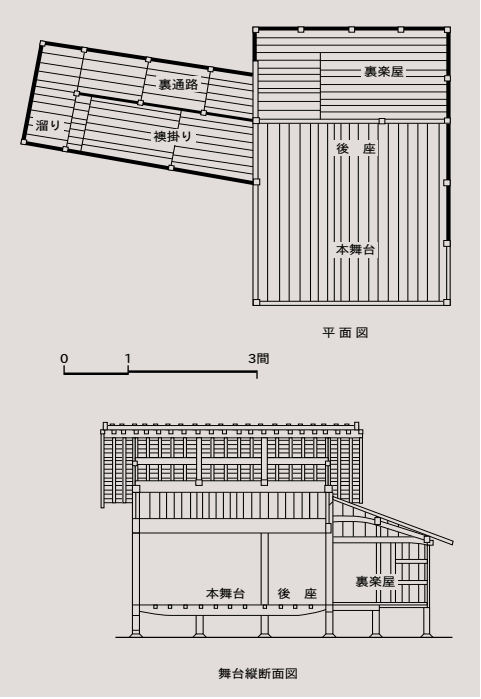

第 8-3-6 図　大山祇神社配置図、能舞台平・断面図
［佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課 2008］

大山祇神社拝殿

後座とも縦張りである。後座の向かって右半分は鏡の間となっている。複式の橋掛りで、地謡座がない。1800年代後半の作と推定される。江戸時代に山間部にまで能が広まっていたことを証明する貴重な建造物である。

（株式会社グリーンシグマ）

3）金子家住宅

A　屋敷構え

金子家住宅は笹川集落の北西部に位置し、敷地は東西に伸びる道路（市道笹川４号線）の南側に面し、南に向かって緩やかに高くなっている。この斜面地の一部が整地され主屋･土蔵･納屋等、数棟の建物が配置されている。

金子家住宅航空写真

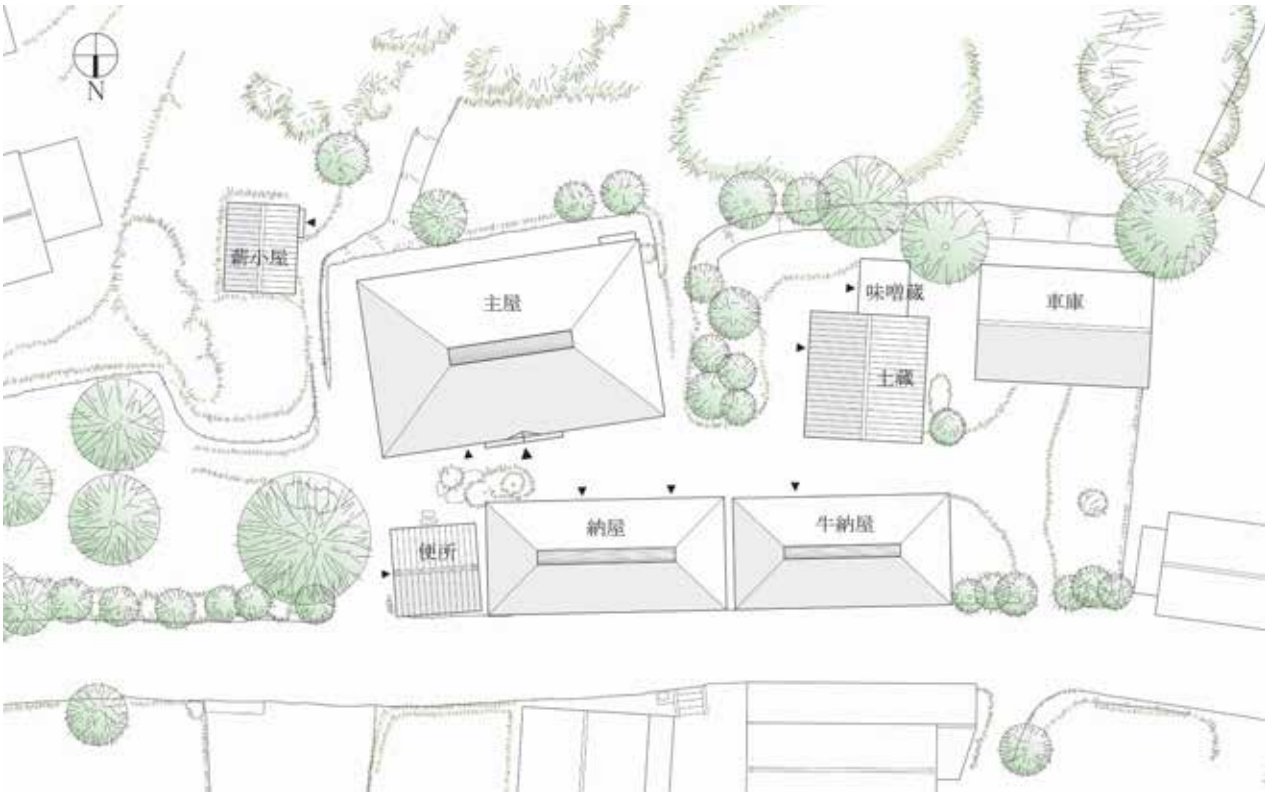

第 8-3-7 図　金子家住宅配置図

B　建物の年代

建築年代が分かるものは、納屋と土蔵であり、納屋は明治 7（1874）年に建てられたと伝わる。土蔵は安政年間（1854 ～ 59）に主屋の裏に建てられたものを、明治 22（1889）年に現位置に移築したと伝わる。

平成 12 年度に新潟市文化財保護審議会委員の山崎完一氏が行った調査では、他の建物の年代が分かる棟札・墨書はみつからなかったという。その報告書の所見によると、主屋は 18 世紀後半に建てられたと推定している。また、牛納屋と便所は納屋と同じ時期の明治初期のものであると判断している。

C　建物の概要

・主屋－ 桁行 8 間(14,595mm)、梁間 4.5 間(10,387mm)、
　木造、平屋建、平入、寄棟造、茅葺
・納屋－ 桁行 6.5 間(12,170mm)、梁間 2.5 間(4,920mm)、
　木造、平屋建、平入、寄棟造、茅葺
・牛納屋－ 桁行 6 間(10,605mm)、梁間 2.5 間(4,545mm)、
　木造、平屋建、平入、寄棟造、茅葺
・土蔵－ 桁行 3 間（5,400mm）、梁間 2.5 間（4,500mm）
　木造、重層建、平入、切妻造、桟瓦葺
・便所－ 桁行 3 間(3,630mm)、梁間 2 間(3,630mm)木造、
　平屋建、妻・平入、切妻造、桟瓦葺

主屋

納屋

牛納屋

土蔵

便所

D　建物の仕様及び技法、痕跡

①主　　屋

・平　面－北面の中央に半間張り出しの玄関を設け、背面の西隅に便所を半間出している。玄関から奥にオイエがあり、その奥にナンド、ブツマを配する。玄関東側にニワ（土間）に入る勝手口があり、その勝手口の脇の空間に小便器が置かれている。ニワの北面に竈を設け、ニワの南側には板敷で囲炉裏が切ってあるオマエがある。オイエの上手にはコザシキとネドコがあり、その奥にはザシキとショインを配置する。

・基　礎－柱の礎石と床下の束石は、共に自然石である。

・軸　部－柱は全て角柱を用い、オイエとニワ、オマエの境に大黒柱を配置、各間仕切りには柱を配置する。しかし、コザシキとネドコの境の南端の「ほ十四」の柱がない。床の大引はオマエでは３本、オイエで３本が確認され、半間あるいは５尺程度の床束を立て、大引を架ける。梁はオイエの両境に架け、中引梁を受ける。更に中引梁の上に約１間毎に梁を架けて上部の小屋組を支えている。また、「ろ」と「り」通りの上屋柱から下屋柱には繋ぎ梁を渡して軸組を完成させている。特に、北側（正面）の下屋は、桁から８寸程度（240mm）出して軒飾りを兼ねるのが特徴である。

・小屋組－和小屋と扠首構造が混合している。梁の上に

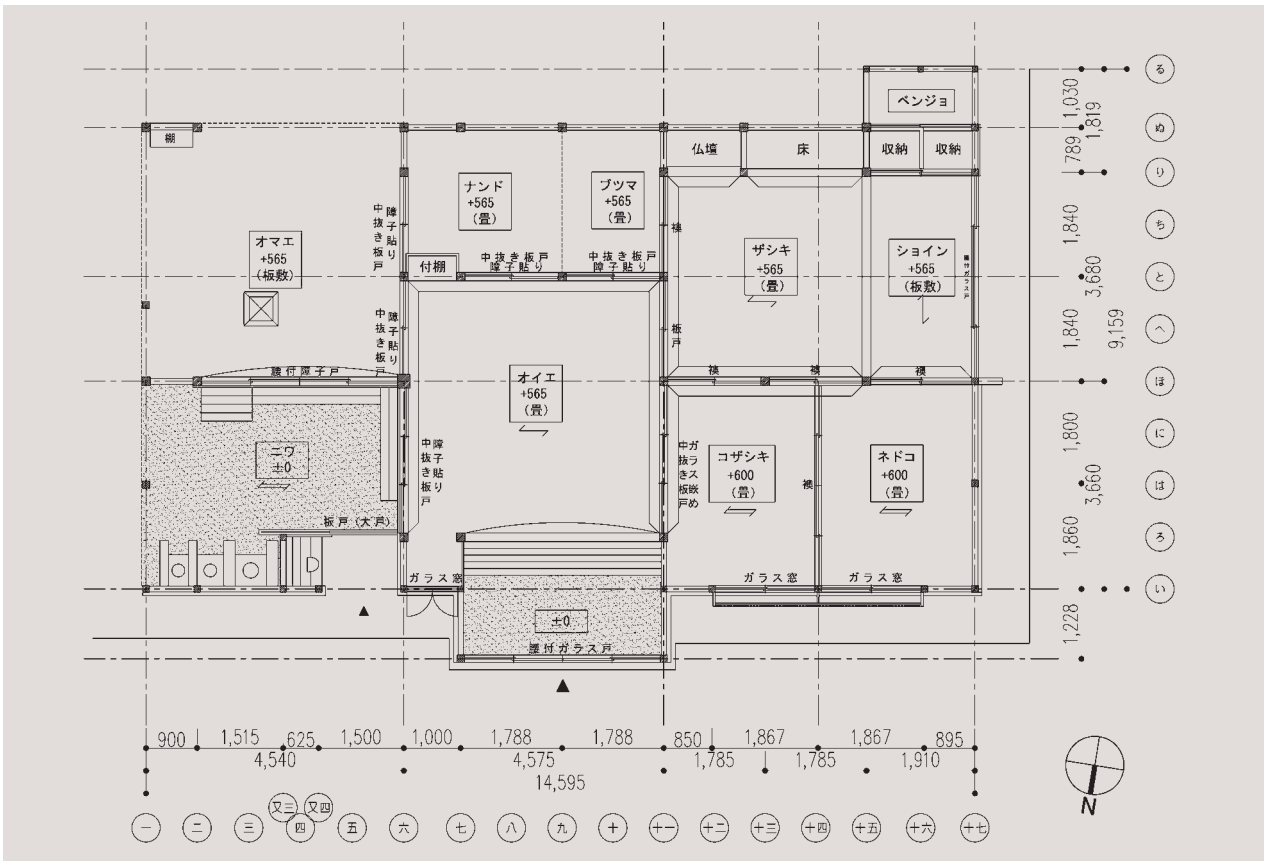

第 8-3-8 図　主屋平面図

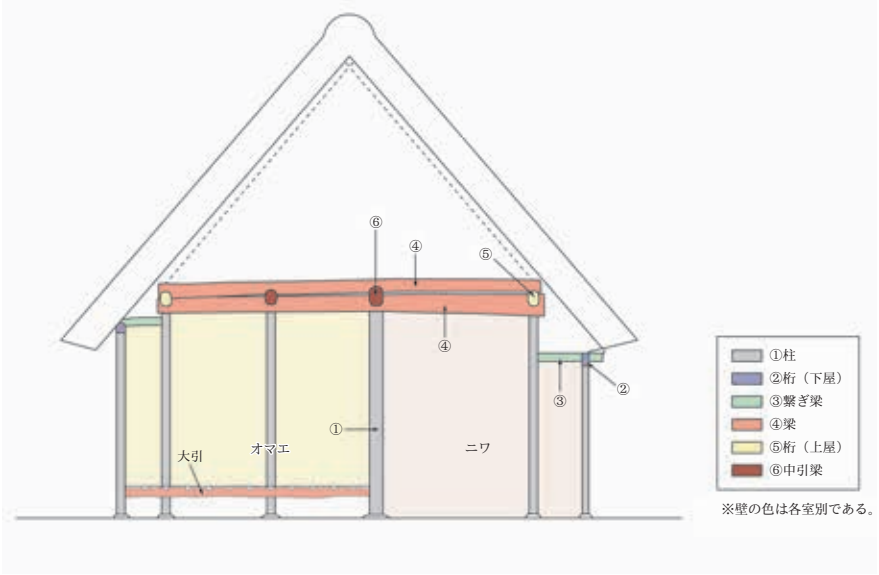

第 8-3-9 図　主屋梁間軸組図

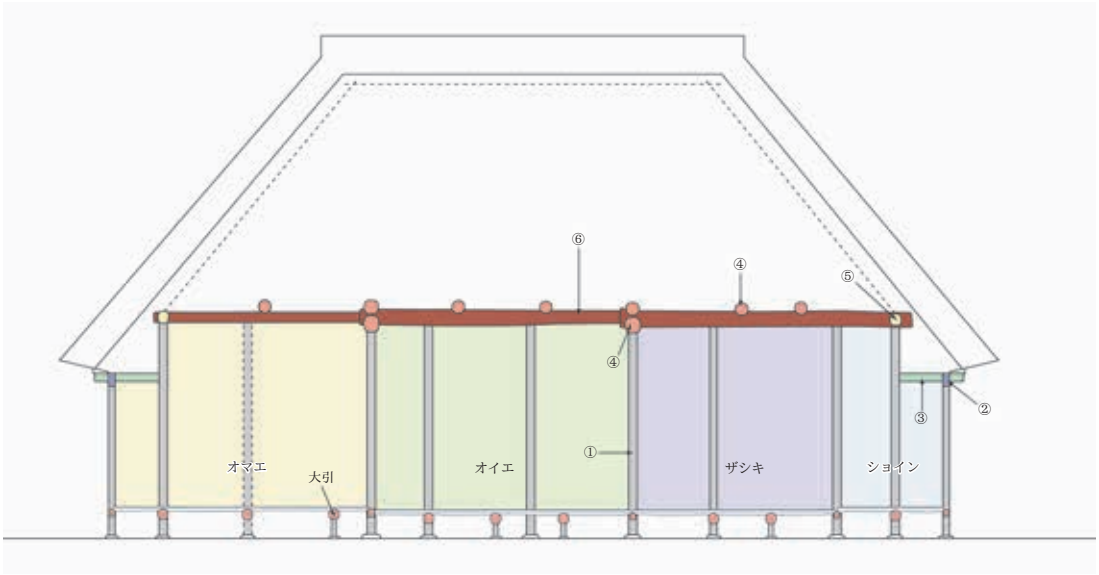

第 8-3-10 図　主屋桁行軸組図

棟束を立て、棟束から約 5 尺隔てて小屋束を両側に立てる。棟束から小屋束に繋ぎ梁を架けて母屋を受ける。棟束の上には地棟を渡し、上屋桁と母屋、地棟を結ぶ線上に扠首を渡す。扠首は梁と上屋桁で扠首尻を受け、扠首頭を長ホゾで結束させる。扠首の上には棟

小屋組 1

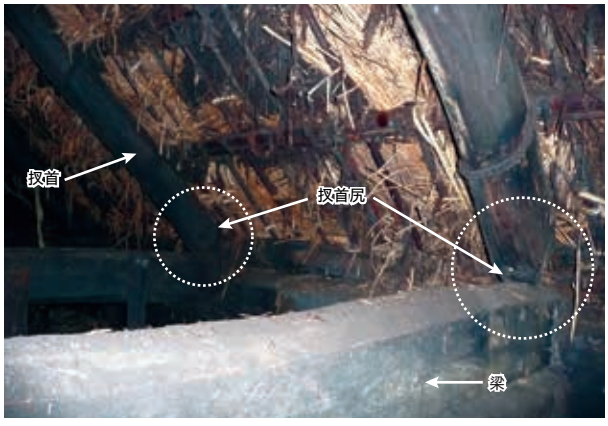

小屋組 2

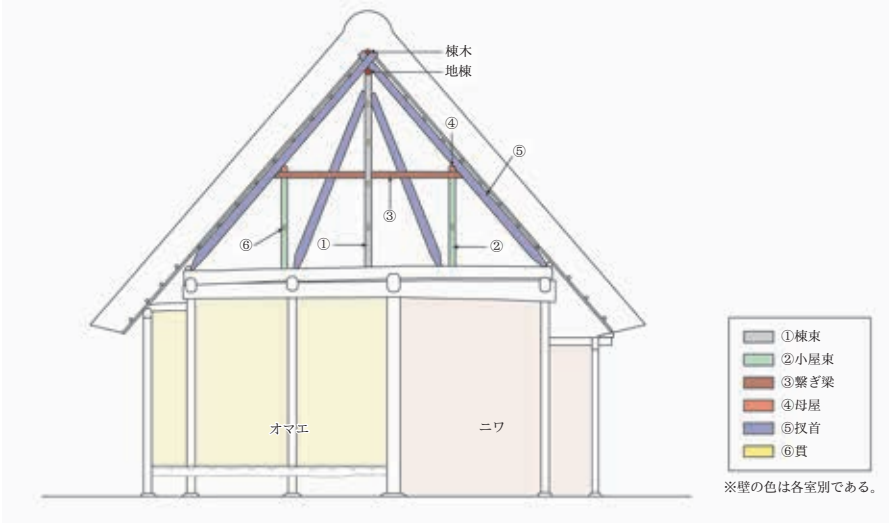

第 8-3-11 図　主屋梁間小屋組図

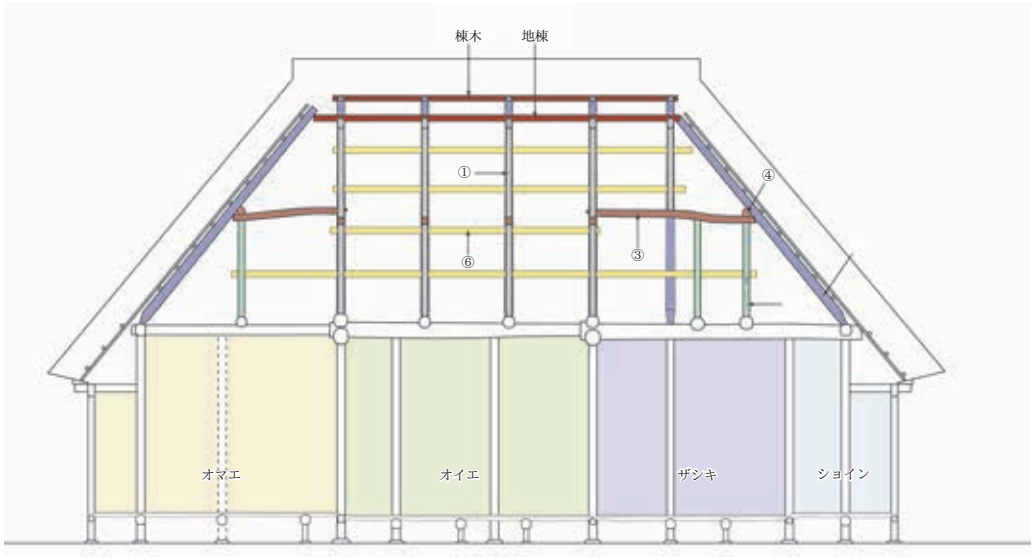

第 8-3-12 図　主屋桁行小屋組図

木を架けて小屋組を完成させる。

・屋　根－寄棟造、茅葺きとする。扠首の上に屋中竹を配し、垂木竹を下屋柱部分まで架ける。下屋部分の繋ぎ梁の上には垂木尻隠し材を背面以外の部分に架けて、軒裏を処理している。茅は厚み約２尺程度の真葺きで、縄で屋根裏に結んで固定する。棟仕舞は大竹をスノコ状に編んだものを被せている。

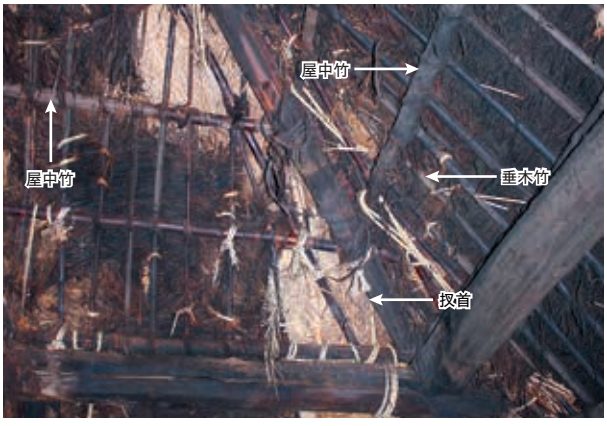

屋根裏詳細

軒付け詳細

「ろ十三」柱の切断痕跡

「ほ十七」柱の板受け材痕跡

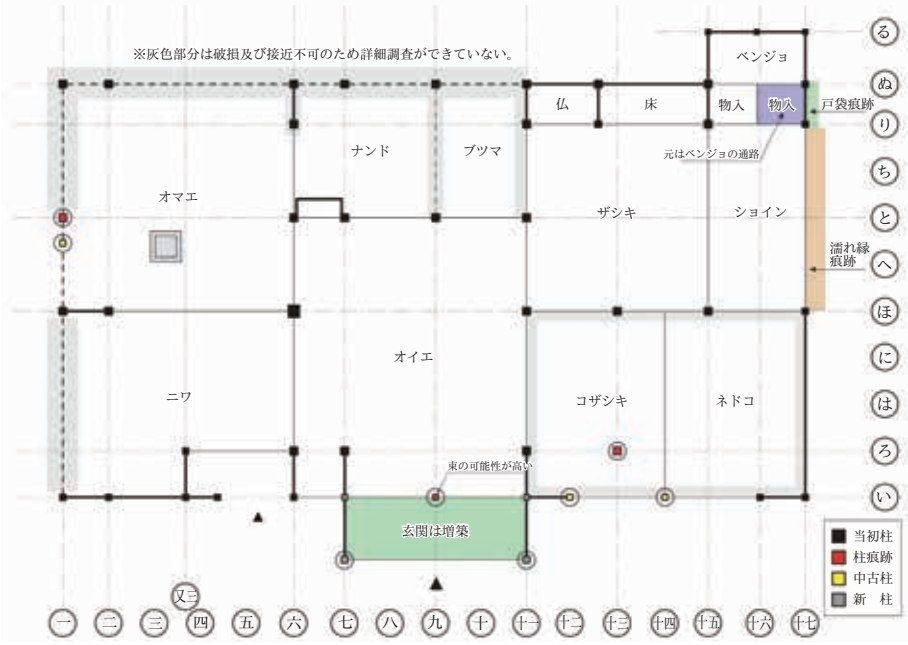

第 8-3-13 図　主屋痕跡図

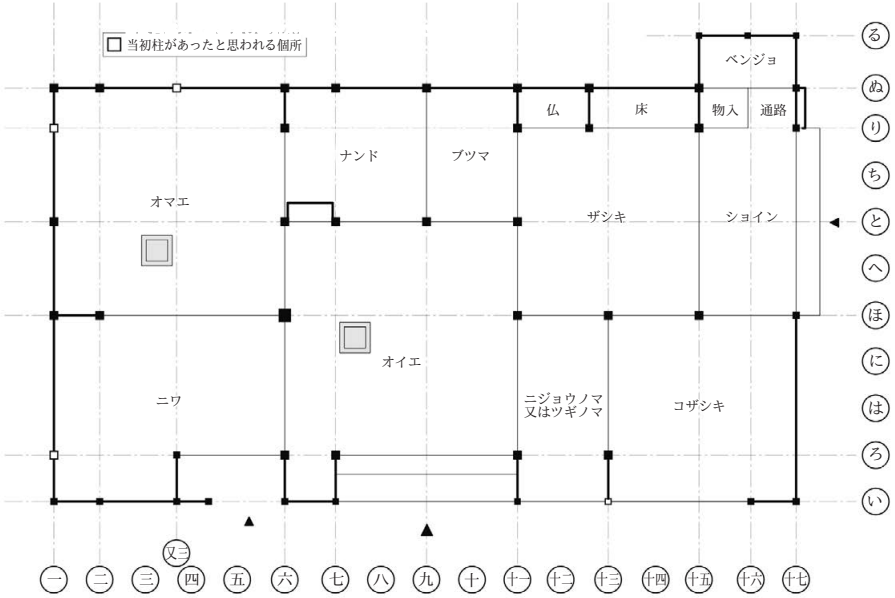

第 8-3-14 図　主屋当初復原図

・痕　跡－オイエの床下に囲炉裏の石積みが見られることから、かつては囲炉裏があったことが分かる。

柱のあった痕跡は 3 箇所確認した。オマエの「と一」、玄関の「い九」、コザシキの「ろ十三」である。「と一」の桁に柱のホゾ穴痕跡、「ろ十三」には柱の切断部材がみられる。「い九」の桁には柱か束のホゾ切断痕跡があるが、正面の玄関ということで束の可能性が高い。

ショインの「ほ十七」柱には縁を回すために板受け材の痕跡がみつかり、柱の足固め材にも板受け材のホゾ口が約 2.4 尺（740mm）間隔にみられる。「り、ぬ十七」には雨戸と受け材がみつかった。元は濡縁があり、引戸の外側に雨戸と戸袋を設けている。ショインの南には物入があるが、西半間分は本来通路であり、奥には現在は使用していないベンジョがある。

以上、現状みられる痕跡から復原平面型を考察すると、以下の点が変更箇所と考えられる。

①玄関部の半間張り出しは増築されている点
②現在 1.5 間のコザシキは、佐渡で一般的にみられる 1 間規模のニジョウノマあるいはツギノマであった点
③ショイン西側に濡縁、南側にはベンジョ用通路があった点

②納　　屋

・平　面－内部には間仕切りがなく、ガランドウとなり、西隅に桁行 2 間、梁間 1.5 間規模の土蔵が配されている。床はモルタルタタキ仕上げ、土蔵は板敷きとなっている。南面が正面となり、中央部と土蔵側の 2 個所に出入口を設ける。土蔵には穀物入れのセイロが設けられ、収納空間として利用されてきた。納屋の土間部分は本来農作業のための空間であり、現在は脱穀機が置かれ、物置となっている。土蔵脇には小屋裏への出入口があり、板敷きの小屋裏は、収納空間になっている。

・基　礎－四面に切石の土台石が回り、その上に 5 寸×3 寸の土台を回している。

・軸　部－柱は全て 4 寸角柱を用い、貫で固めている。北面は約 5 尺間隔に柱が立つ。その間隔は 1,360 ～ 1,670mm で、基準木割は無いようである。東面は 4 尺の均等割りで柱が立ち、西面は 5.4 尺間隔で柱が立つ。元径約 1.4 尺の梁が 3 本架かり、その上に 5.4 尺間隔に中引梁が 2 本架かる。0.4 × 1 尺の桁を四面に回し、桁の両端は 240mm ほど出す。中引梁の上の天井根太受け材も桁の外面から 240mm ほど出す。

・小屋組－天井根太受け材の上に棟束を立てて地棟を渡し、棟束同士は貫で固める。扠首は天井根太受け材の上に設けた三角形断面の扠首受け

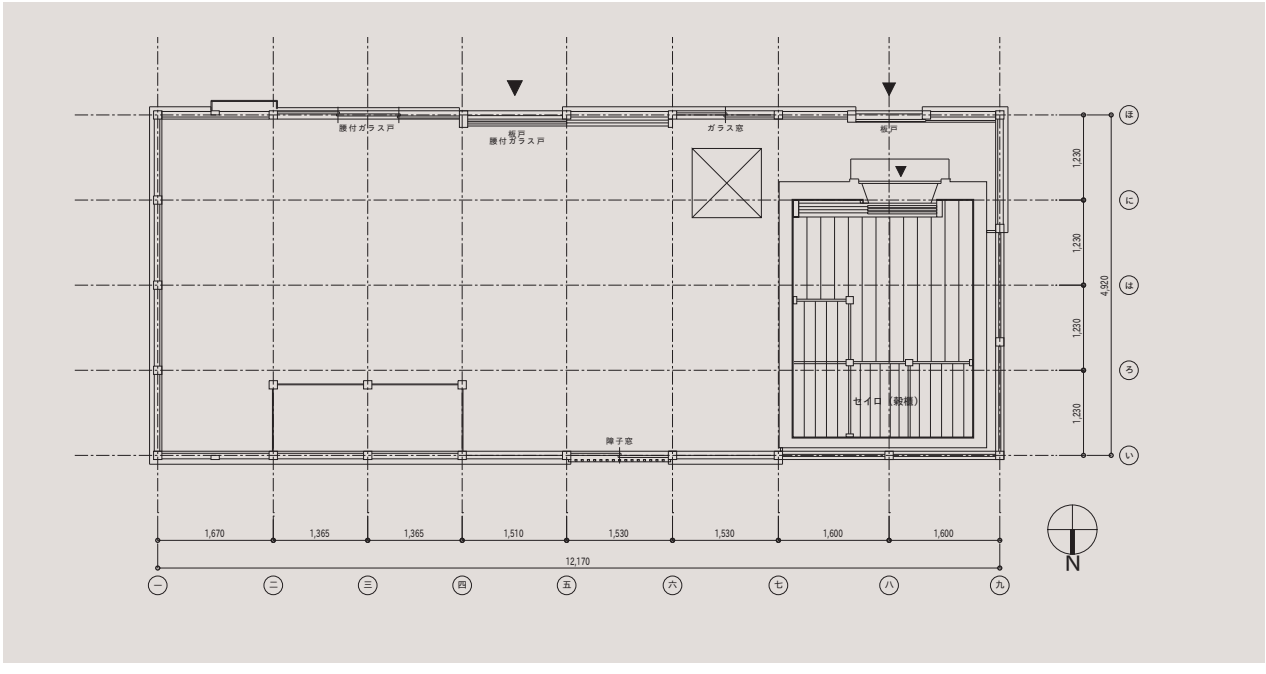

第 8-3-15 図　納屋平面図

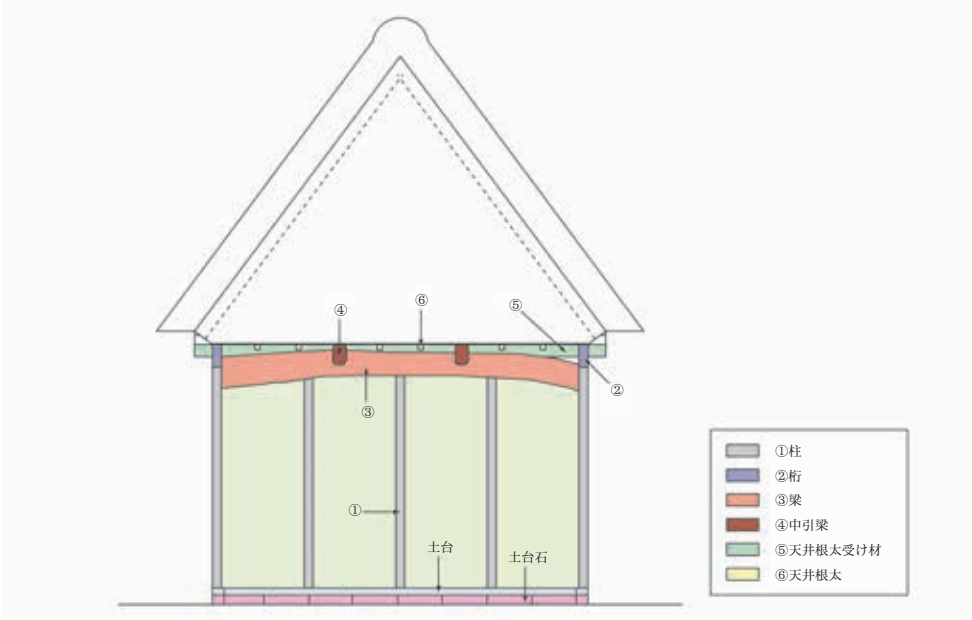

第 8-3-16 図　納屋梁間軸組図

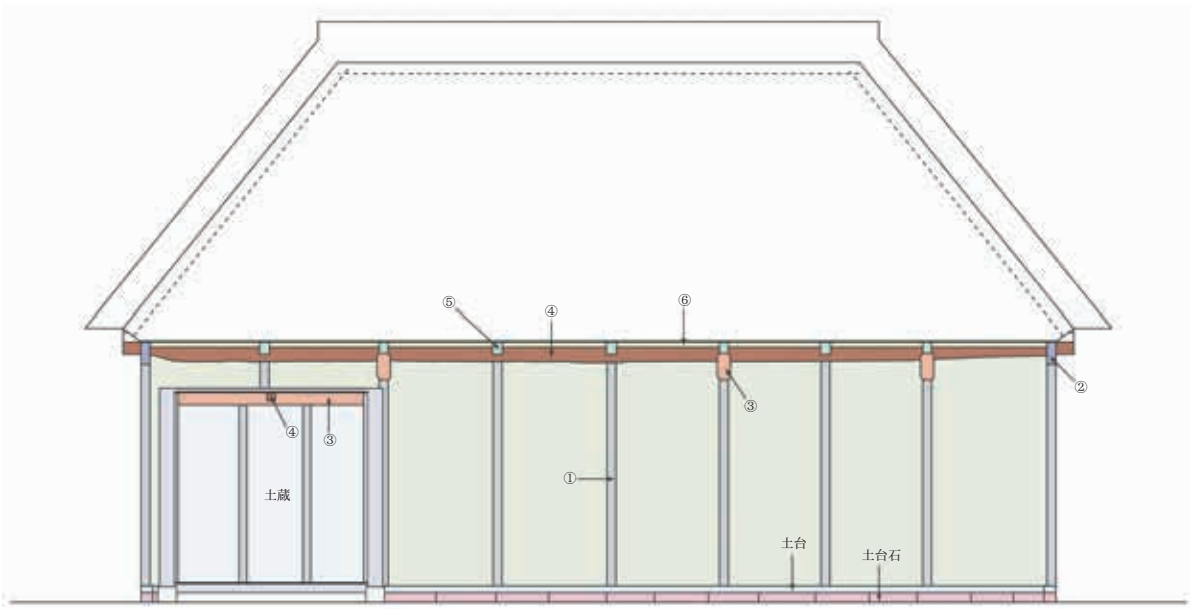

第 8-3-17 図　納屋桁行軸組図

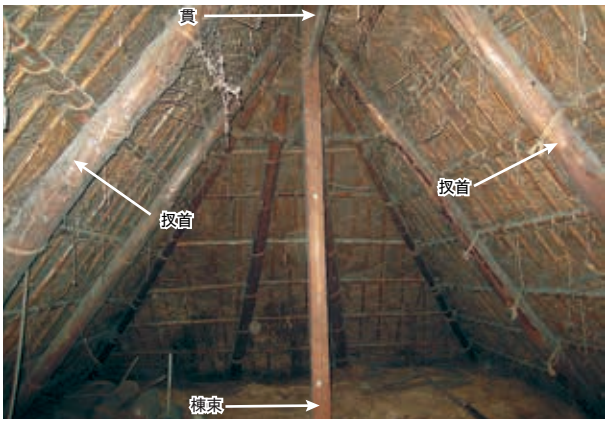

小屋組 1

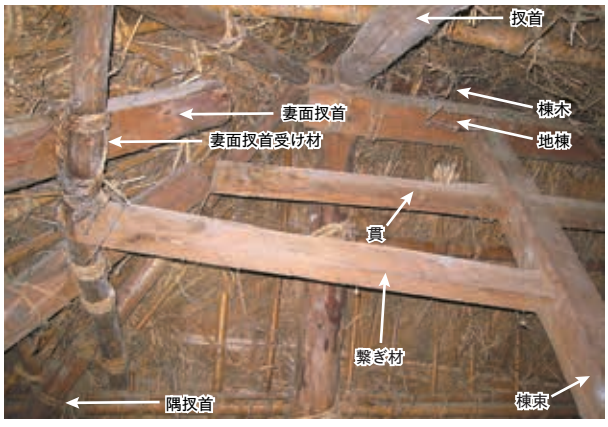

小屋組 2

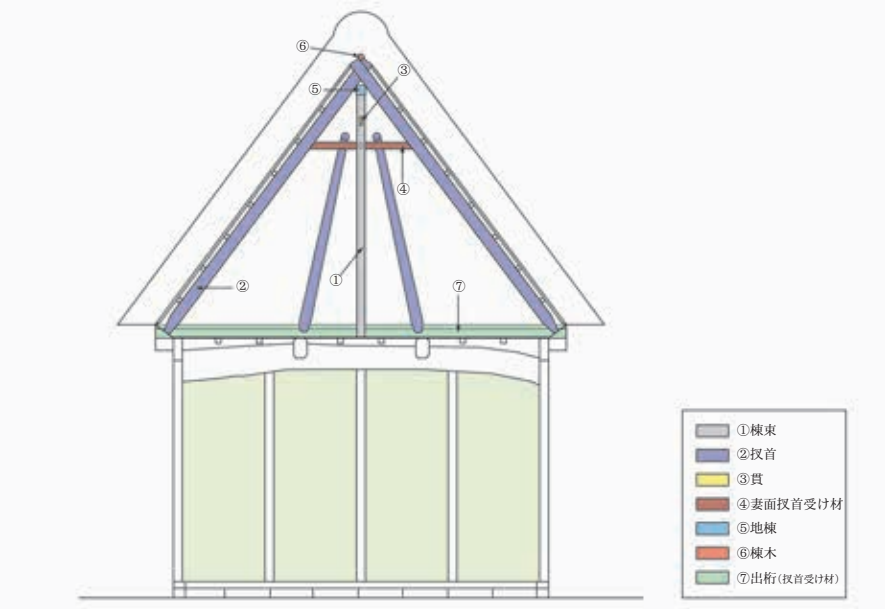

第 8-3-18 図　納屋梁間小屋組図

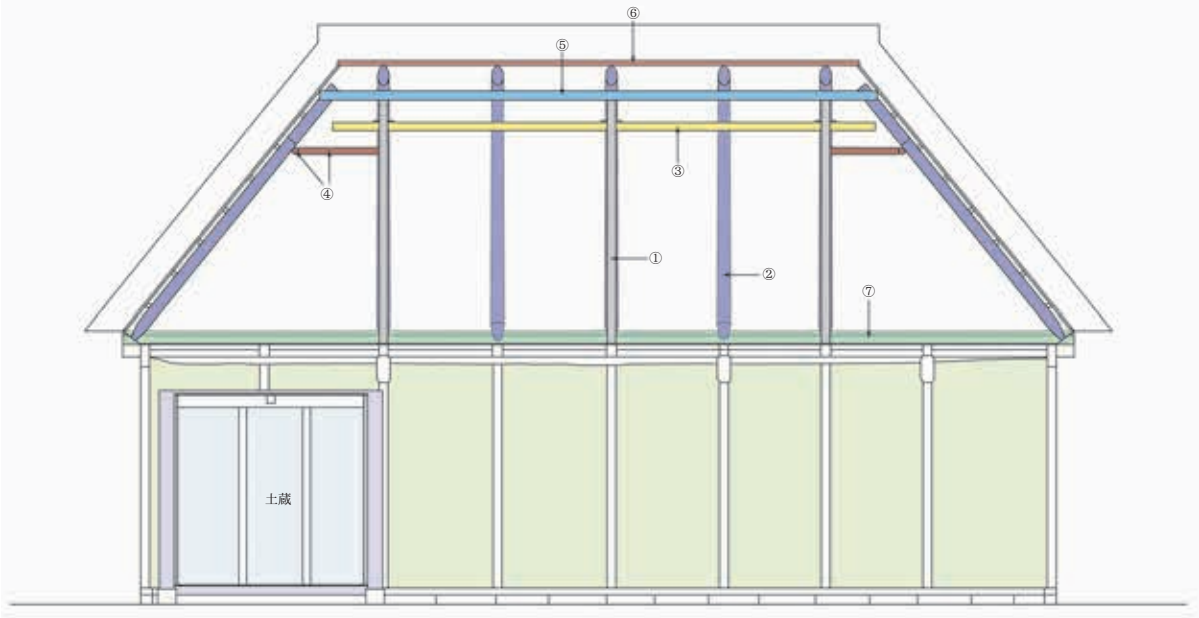

第 8-3-19 図　納屋桁行小屋組図

床根太掛け痕跡

上がり框の指し口痕跡

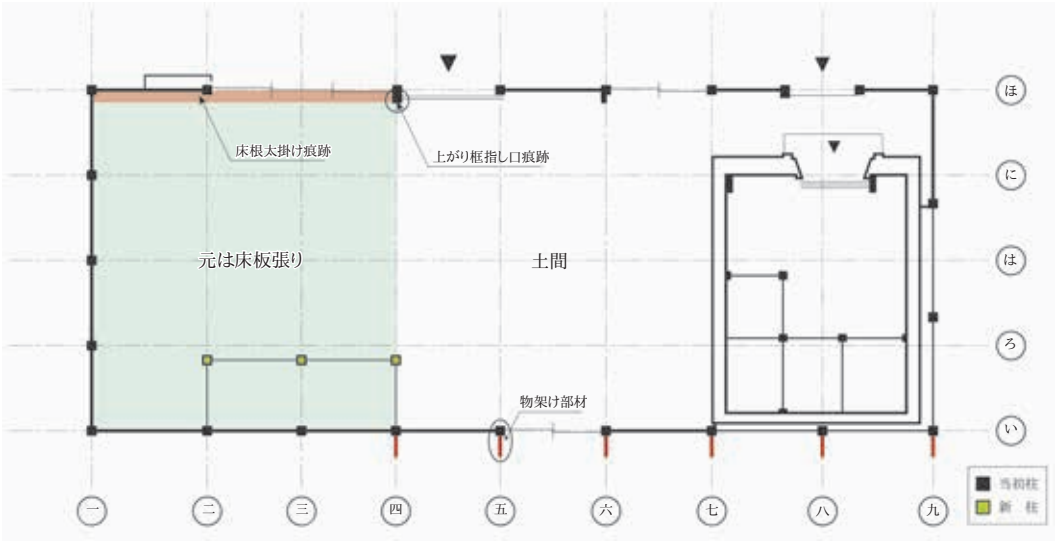

第 8-3-20 図　納屋痕跡図

材と地棟にかけて、約５尺間隔で５本配し、四隅にも１本ずつ配して、長ホゾで扠首を結束する。扠首の上に棟木を架けて小屋組を完成させる。妻面には棟束から繋ぎ材を差込み、妻面扠首受け材を渡して、扠首２本を配する。

・屋　根－主屋と同様な仕様で、垂木竹は棟木から軒付の三角形断面の材に渡してあり、軒から屋根裏が見えないように処理している。

・痕　跡－改修・増築の痕跡はほとんど見当たらず、主入口の板戸の受け柱には上がり框の指し口痕跡がある。聞き取りからも「一～四」通りは、かつては土間より一段高い位置に床板が張られていたことがわかった。

③牛　納　屋

・平　面－床はモルタルタタキ仕上げとなっている。南面が正面となり、東側寄りに主入口を設けるほか、側寄りに家畜用の出入口を設けている。主入口の付近に小屋裏への出入口を設けてあり、板敷きの屋根裏は、収納空間になっている。

・基　礎－柱はすべて礎石立。礎石は自然石となっている。

・軸　部－柱は全て４寸角柱を用い、貫で固めている。

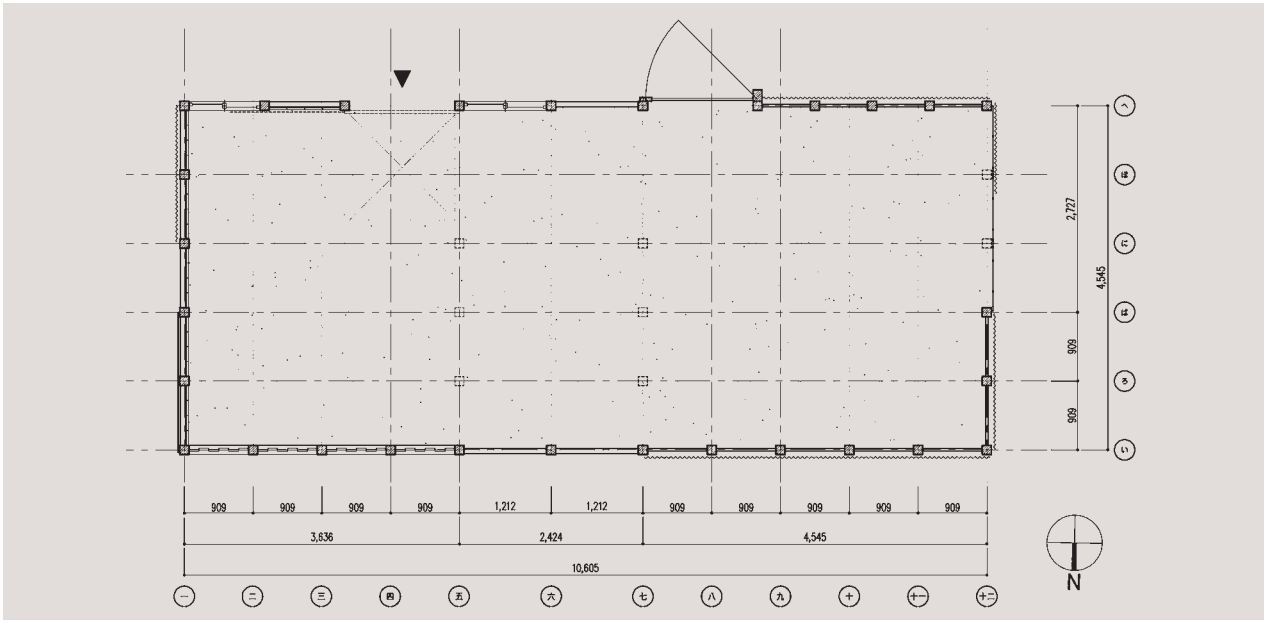

第 8-3-21 図　牛納屋平面図

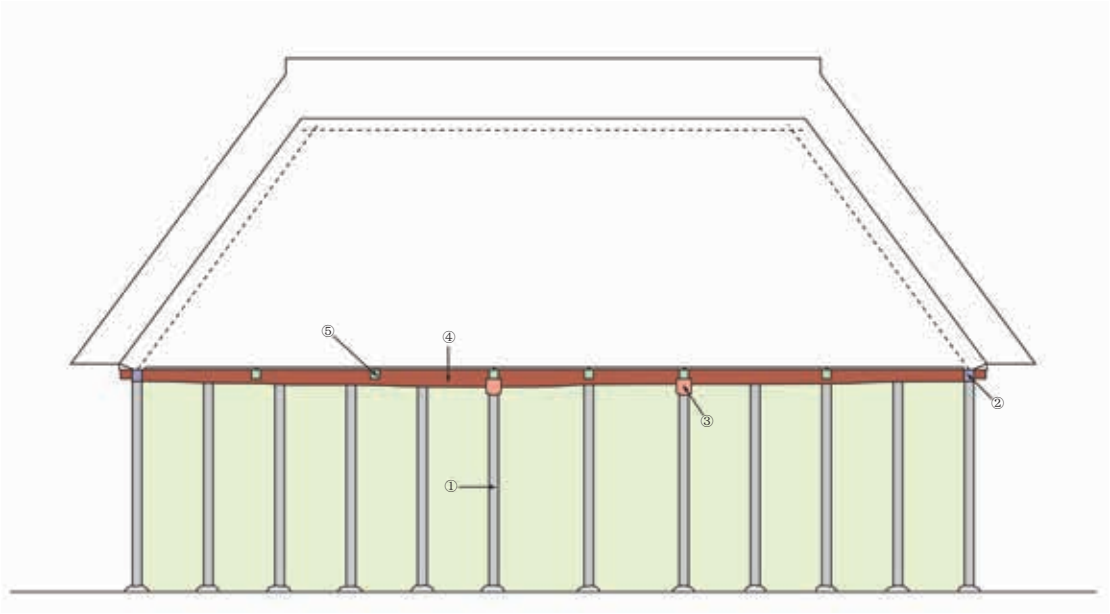

第 8-3-23 図　牛納屋桁行軸組図

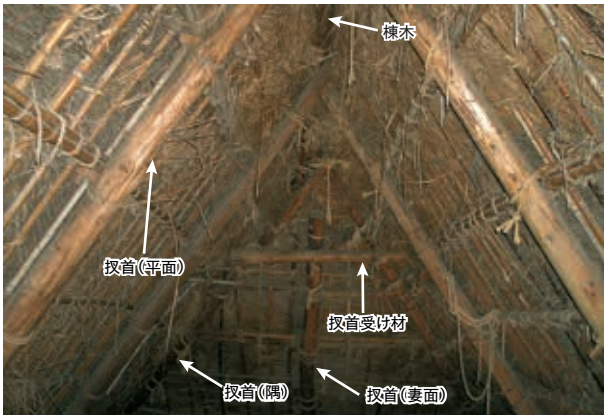

小屋組 1

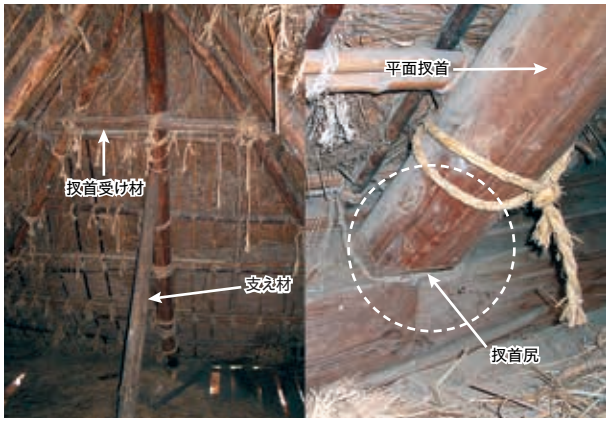

小屋組 2

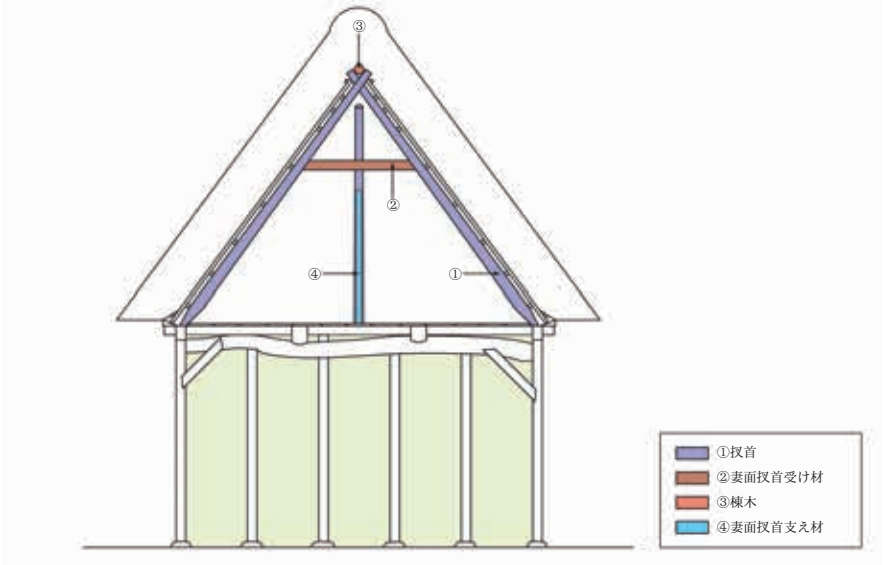

第 8-3-24 図　牛納屋梁間小屋組図

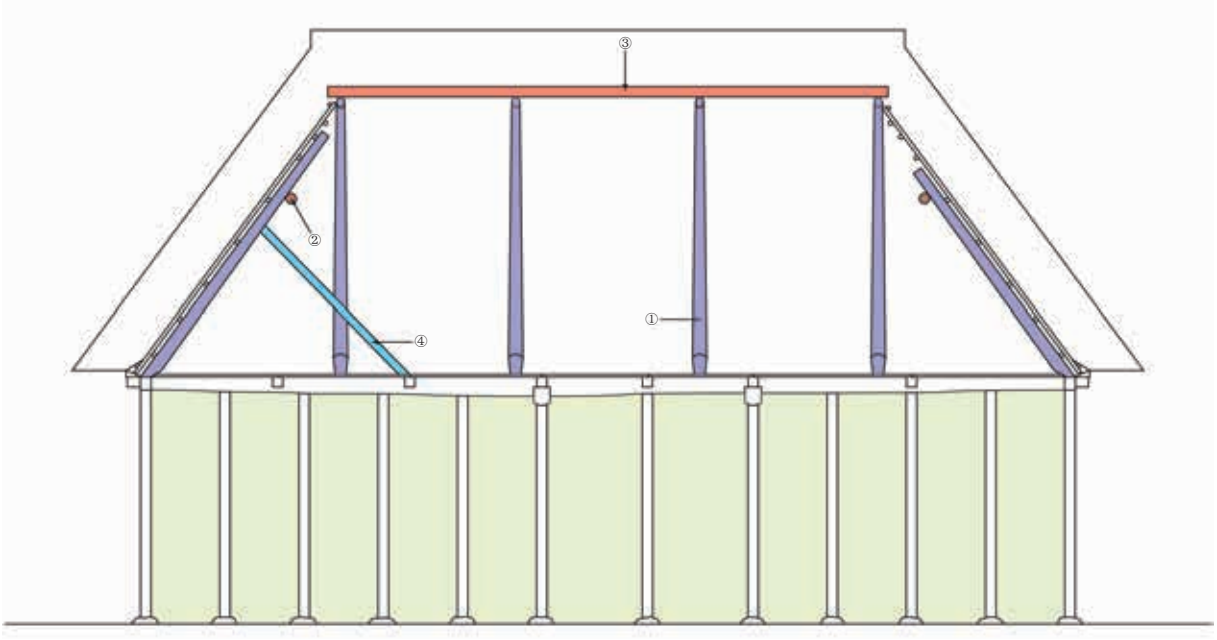

第 8-3-25 図　牛納屋桁行小屋組図

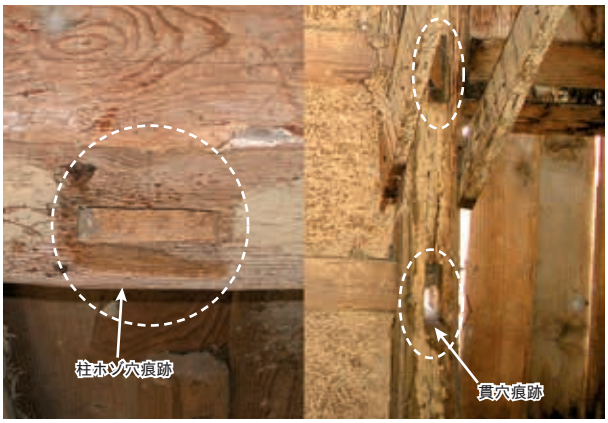

柱ホゾ穴・貫穴痕跡

貫穴痕跡

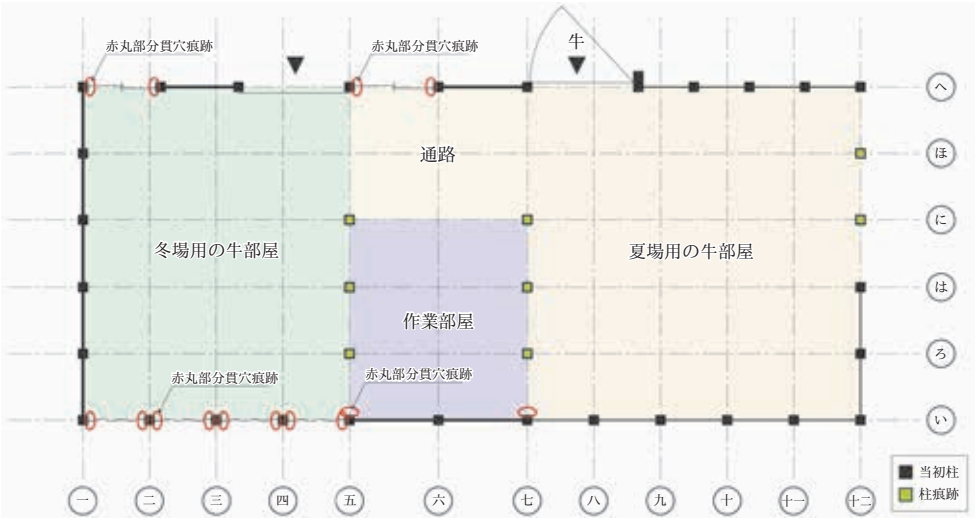

第 8-3-26 図　牛納屋痕跡図

北面は３尺及び４尺間隔に柱が立ち、東・西面は３尺の等間に柱が立つ。正面の南面は開口部に合わせて、柱間は2.5 尺、3.5 尺、４尺､5 尺の割りである。梁は「五」通り「七」通りに２本架けられ、中引梁が５尺間隔に２本渡されている。４寸×６寸の桁が四方に回り、天井根太は中引梁の上に６本架かり、それぞれ桁の外面から５寸（150mm）出している。

・小屋組－小屋は扠首構造である。約 6.7 尺間隔に４本の扠首を桁に配している。四隅にも１本ずつ配して、長ホゾで扠首を結束させ、棟木を受ける。隅扠首には妻面の扠首を受ける部材として、４尺程度の丸太を縄で固定する。妻面は扠首を１本架けて小屋組を完成させる。

・屋　根－寄棟造、茅葺きとする。納屋と同様な形式になっている。

・痕　跡－「五、七」通りの梁に柱ホゾ穴痕跡があり、側柱には貫穴痕跡がある。「五、七」通りは柱を建て、貫を通して部屋を仕切り、作業部屋としていた。西側は牛の夏場用部屋で、東側は冬場用部屋とした。西面は柱を２本抜いた後に、指物を入れている。また、現状のガラス窓と無双窓の柱には貫穴痕跡があり、当初壁であった部分に後世に開口部を設けたことが分かる。

④土　　蔵

・平　面－東面を正面とし、３尺の出入口を設ける。1、２階ともに床は板張りである。階段は南東隅に設置している。１階には穀物入れのセイロが北面・西面に回っている。

・基　礎－四面に切石の土台石が回り、その上に土台が回っている。

・軸　部－柱は全て５寸程度の角柱を用い、約１寸厚の板を柱間に落とし込む。柱間は３尺(900mm)の均等割で、外壁は大壁にし、屋根まで塗り込めた、総土塗となっている。成が１尺程度の桁を南北方向に架け、中央部に曲がり梁を３本渡している。その上に中引梁を架ける。

・小屋組－土蔵本体を鞘で覆う覆屋の二重構造である。土蔵本体は中引梁と桁に垂木を架け、土葺き屋根としている。本棟の土葺き屋根に勾配なりに転ばし梁を並べ、その上に棟木をのせ、垂木を架けて小屋組を完成させる。

・屋　根－鞘の屋根は切妻造、現状はセメント瓦葺きである。

・痕　跡－１階は梁と天井根太に柱のホゾ穴痕跡があり､内柱が天井まで伸びていたと考えられる。「二」通の柱には溝痕跡がなく、根太にも柱ホゾ穴痕跡がないことから､「ほ二」柱は後世に入れ替えたと考えられる。土蔵の柱には竪溝を施し、板を落とし込んでいる。穀物入れのセイロに落し板で仕切られていて、一部の板が抜けているところも柱に溝があることから板壁があったことが分かる。

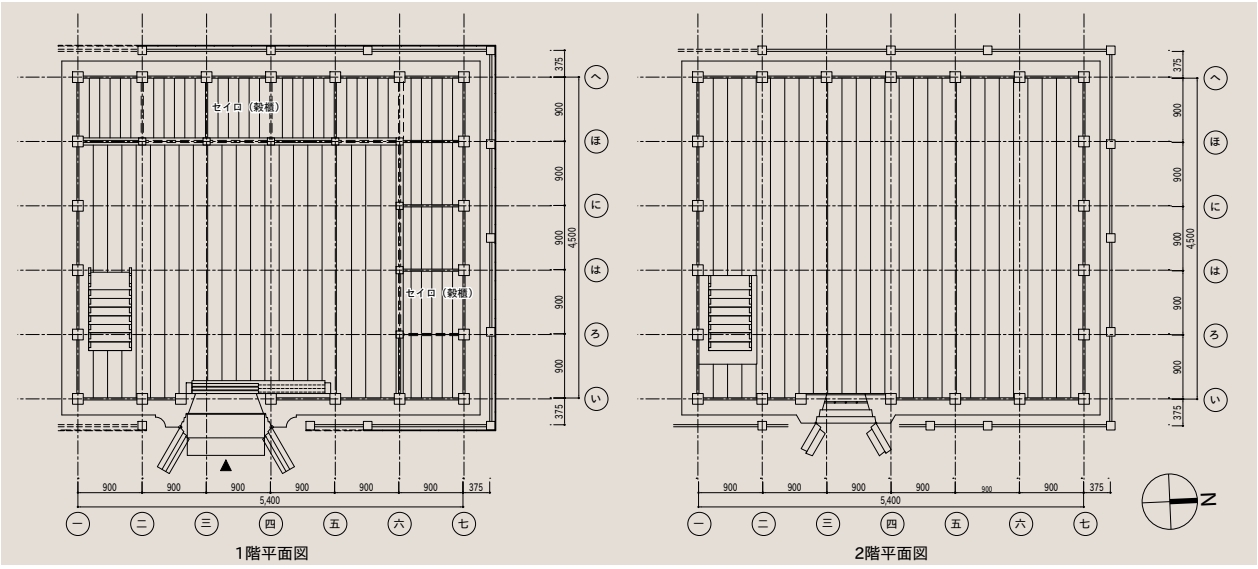

第 8-3-27 図　土蔵平面図

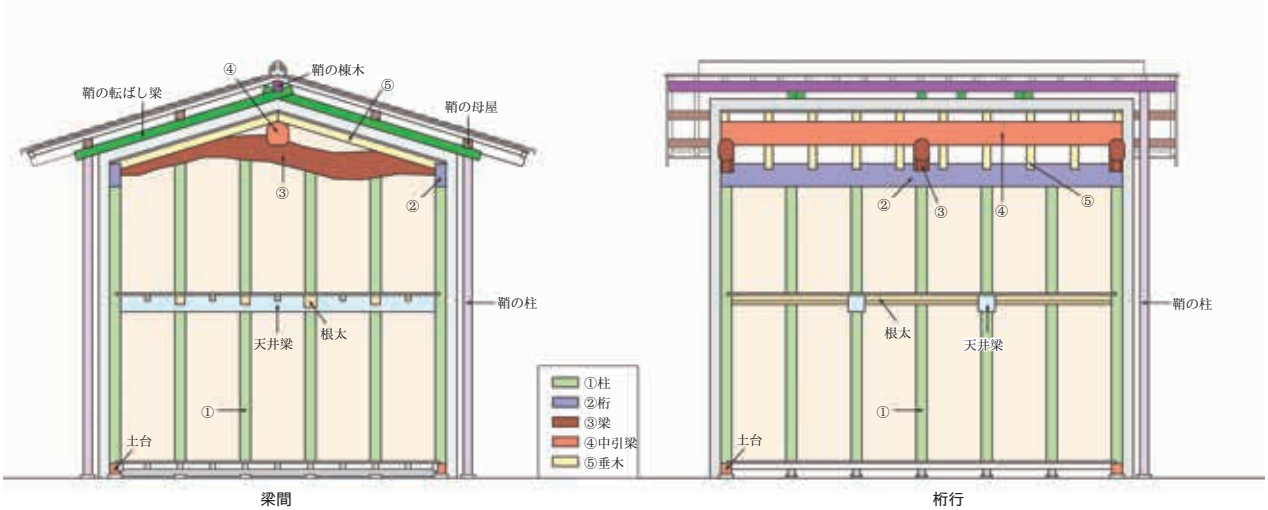

第 8-3-28 図　土蔵軸組・小屋組図

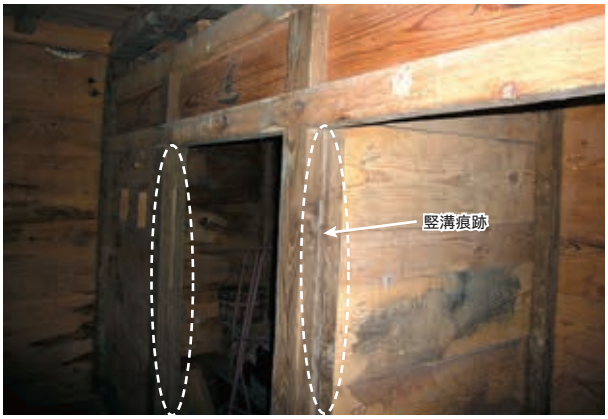

内柱の竪溝痕跡

柱のホゾ穴痕跡

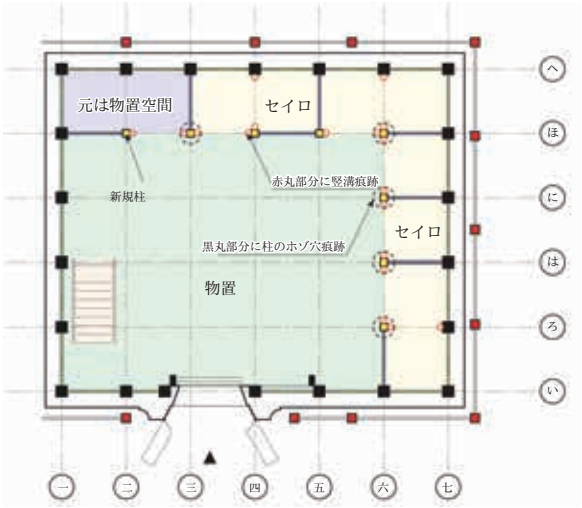

第 8-3-29 図　土蔵痕跡図

⑤便　　所

・平　面－北面部分を土間とし、南面部分を３室に分けている。南面の３室には各開口部を設け、東面の中央に土間部分の開口部を設けている。

・基　礎－柱は自然石の礎石立ちとなっている。

・軸　部－柱は全て４寸程度の角柱を用い、柱間は４尺で、貫で固めている。柱頭に４寸×６寸の桁を四周に回し、５寸×６寸の中引梁を桁の上に架ける。その上に梁を２本架け、桁行方面の「一」～「二」と「三」～「四」通りに繋ぎ梁を２本ずつ渡している。

・小屋組－梁の中央に束を立て棟木を受け、棟束の両側に束を立て母屋を受けている。更に桁の上に鼻母屋を架け、垂木を配している。

・屋　根－切妻造、桟瓦葺きとする。

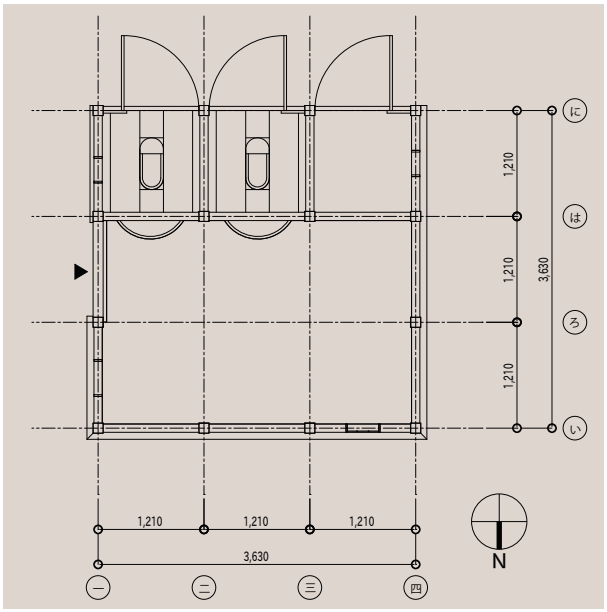

第 8-3-30 図　便所平面図

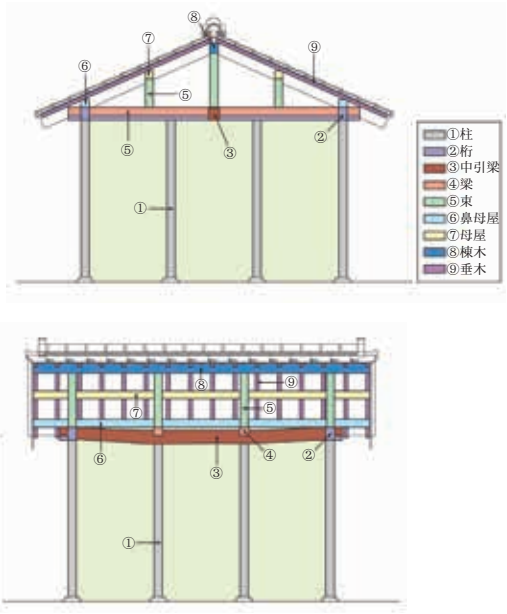

第 8-3-31 図　便所軸組・小屋組図

E　ま　と　め

①建物年代の考察と屋敷構えの変遷

今回の調査では、主屋に関する年代を明確に判定できる棟札や墨書等は見つからなかった。大黒柱やザシキの飾りとして面皮柱を取り入れたことなどの新しい要素もあれば、指物による軸部を固める構法ではなく、長押を多く用いるという古い形式も見られる。主屋の間取りを見ると、中央部は前面の居間と奥側の寝室部分に分かれ、下手に土間と台所を設け、上手には座敷空間が置かれる佐渡で多く見られる型式である。ショインの前に濡縁があり、奥に便所があるのが特徴的だが、これらは聞き取りによると役人用の出入口と便所ということである。また、専業農家と比較すると土間が狭い点からも、砂金採

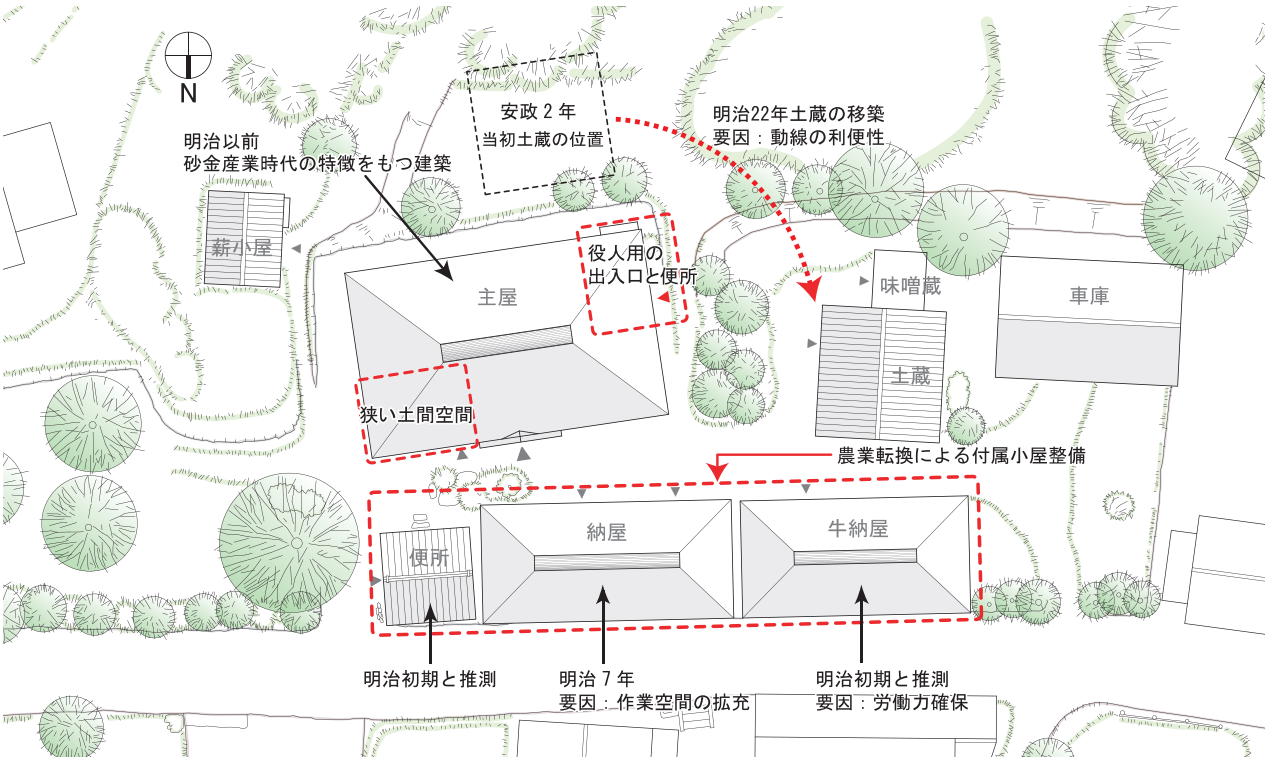

第 8-3-32 図　建物変遷の概要図

<table>
<tr><td>生業</td><td colspan="2">鉱業</td><td colspan="4">農業</td></tr>
<tr><td>時代</td><td>江戸時代</td><td colspan="3">明治時代</td><td>大正時代</td><td>昭和時代</td></tr>
<tr><td>伝承</td><td>安政年間
（1854～59年）
土蔵の建築</td><td>明治5年
（1872年）
金山の閉山</td><td>明治初期
便所の建築</td><td>明治7年
（1874年）
納屋の建築</td><td>明治22年
（1889年）
土蔵の移築</td><td></td><td>主屋の玄関増築
牛から機械へ
牛納屋に窓取り付け
納屋の床板撤去</td></tr>
<tr><td>建築と生活の係り</td><td colspan="2">鉱業のための屋敷構え</td><td colspan="3">農業のための付属屋の整備</td><td></td><td>農業形態・生活形態の変化</td></tr>
<tr><td>考察</td><td colspan="2">主屋の建築
鉱業の時期</td><td></td><td>牛納屋の建築
明治初期</td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

第 8-3-1 表　建物変遷表

掘に従事する笹川集落の民家の特徴が見られる。以上より、主屋は建築要素から判断すると、砂金採取を生業とした時期のものであることが確実であり、笹川集落では次第に金の産出量が減り、明治 5（1872）年に閉山を迎えることになることから、主屋は明治以前の造りであると言える。

古文書によると、土蔵は安政 2（1855）年に主屋の裏側に造ったとされている。砂金採取の時代を終え、農業に生業が変わった時に、作業場の確保、穀物の貯蔵空間、労働力となる家畜の小屋が必要となる。農業用に必要な空間を主屋に増築するか、離れの付属屋を設けることが通常考えられる。金子家の場合、主屋の土間を拡張するのは東側に斜面が迫っているため難しく、付属屋を設けたと推察される。古文書によると、金子家では明治 7（1874）年に別棟で納屋を建てた。同時期に納屋と共に牛納屋も整備されたと考えられる。また、聞き取りによると明治 22（1889）年に主屋の裏側にあった土蔵を現在位置に移築されたという。収穫物を納めるために、動線上の利便性を考慮して移築したと考えられる。便所も明治初期に建てたとされ、専業農家へ転換した明治初期に、付属小屋を整備したと考えられる。その後、これらの建築を利用し続けて現在に至っている。

金子家の古文書は幕末のものが多く、それ以前のものは少ない。また、江戸期の文書は写しが多くみられる。このような史料の残存状況から推測すると、江戸末期に自然災害によって、それ以前の古文書が失われたか、あるいは家屋を近隣の館林家と取替えたとする伝承があり、主屋の建築に伴って、文書を整理し処分してしまったかの 2 つの可能性が考えられる［佐渡金銀山遺跡調査検討準備会 2004］。しかし、災害による被害や大増築や大改修があったという言い伝えがなく、主屋の建築年代は他事例との比較検討や発掘調査によるさらなる考察が必要である。

②文化的価値の考察

ⅰ）笹川集落の歴史的変遷のシンボル

佐渡島は古くから「金の島」として知られ、近世は幕府の財政基盤や権力基盤を支えてきた。笹川集落も砂金採取で繁栄したが、閉山を迎え、農業へ生業を転換することになり、それまでの鉱業主体の生活から農業機能を備えた住まい造りへと発展することになる。

金子家には鉱業を支えた主屋と土蔵があり、農業に切り替えた時期に整備された付属小屋が共存した形で残っている。金子家の建築群は、笹川集落において、鉱業から農業へと転換していく経緯を屋敷構えのひとまとまりで示している好例である。

ⅱ）原型が維持された稀少性

多くの民家は生活の変化や家族構成の変化などにより、増築・改修や建て替えが頻繁に行われ、かつての姿を残したものは数少ない。また、維持管理上の問題で、屋根をトタンに変え、生活スタイルの変化により近代的設備を挿入することで、住まいは本来の形式を失い、その姿は大きく変質してきた。また、要らなくなった付属

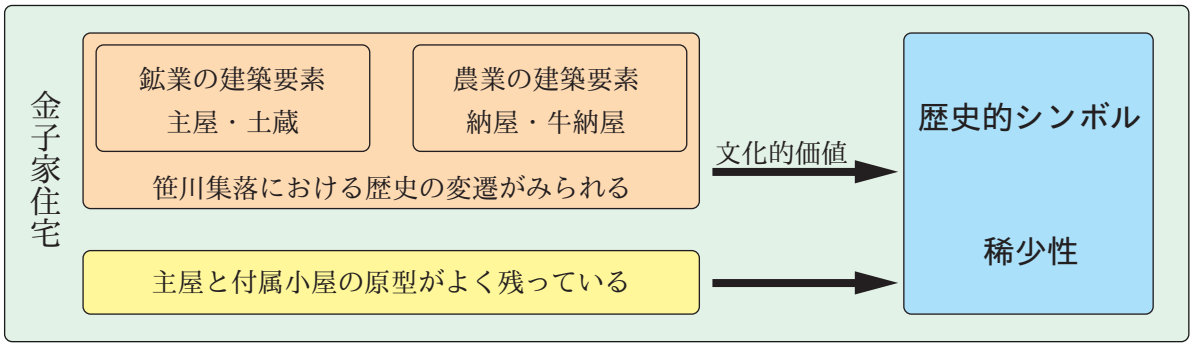

金子家住宅の特徴と文化的価値

小屋は取り壊すことも多い。佐渡もこのような状況に陥り、一部にしか往時の民家のなごりがみられない。

金子家の主屋は一部改造があるものの、痕跡から判断すると改造が非常に少なく、ほぼ建築当初の形式を保っている。また、付属小屋も原型を維持しながら残っている。周辺を見ても、屋敷全体にわたり、主屋と付属小屋が原型を変えることなく、一式で揃っていることは類例が少なく稀少性が高い。

（株式会社文化財保存計画協会）

9 CHAPTER 文化的景観の本質的価値

Essential value of Cultural Landscape

1 有機的に関連する砂金採掘と農地開発

今回の文化的景観調査の中心地である笹川集落は、西三川川と笹川川に挟まれた北東－南西方向に走る海成段丘面に直交する断層起源の谷状地形に立地している。笹川集落センターが所在する谷の中央部は、両端よりも一段高く、谷中分水界となっており、北西部の金山地区、南部の笹川地区を隔てる境界ともなっている。金山地区には、鉱山の繁栄を願って勧請された大山祇神社、佐渡奉行所から派遣された西三川金山役の役所・役宅跡、砂金山名主を務めた金子勘三郎家などが所在し、笹川十八枚村の行政の中心部であった。一方笹川地区には、西三川砂金山最大の稼ぎ場といわれる虎丸山や、中世修験信仰の名残である法名院塚、阿弥陀堂、荒神山などが所在し、古くからの人々の採掘活動と精神活動の場としての意味合いが強い。

現在の笹川集落の土地利用をみると、農地、丘陵地、居住地に大別できる。土地利用の特徴を明らかにするため、「A. 十五番川沿いの水田地帯横断」「B. 笹川集落横断」「C. 笹川集落縦断」の 3 箇所の断面図及び景観構成要素の抽出図を作成して検討を行った（第 9-1-1 ～ 6 図）。

まず農地は、西三川川・笹川川などの河川や沢沿いに分布する低位水田、集落内に展開する水田・畑、海成段丘上面に形成された高位水田の 3 種に大別される。河川・沢沿いの水田は水利条件も良く、古くからの耕作地であった。その一方で、諏訪神社跡の眼前の井ノ上沢の水田は弘治年間（1555 ～ 57）の砂金採掘で掘り潰されたという伝承があり、十五番川は江戸中期の記録に砂金の「川流し」場として記載されていることなどから、水田耕作とともに砂金採取も行われていた。これら河川沿いの産金地では、水田耕作の傍ら、周辺田畑や川底を掘り返した土砂の中から砂金だけを選り分けて採取するという、原始的な手法がとられていたものと考えられる（第 9-1-2・3 図）。集落内の水田や畑は、元禄 7（1694）年の検地帳や天保 14（1843）年の絵図をみると居住地付近に卓越しており、戦国末期の砂金山再開発以降に集まった人々によって、居住スペースの空地などを利用して拓かれたものと想定される。特に集落中央部は、江戸時代を通じての砂金採掘地で、江戸期の絵図にはガラ石だらけの石原の様子が描かれており、水はけのよい土地

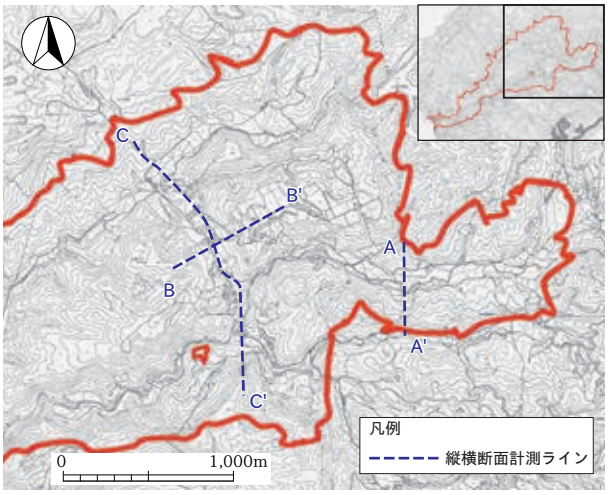

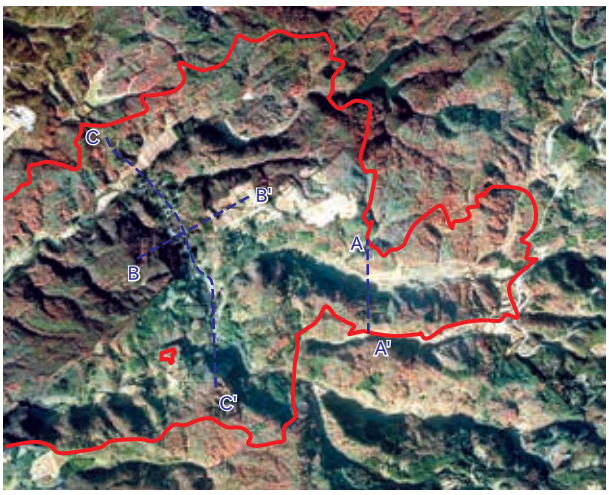

第 9-1-1 図　縦横断図計測ライン

十五番川沿いの水田景観

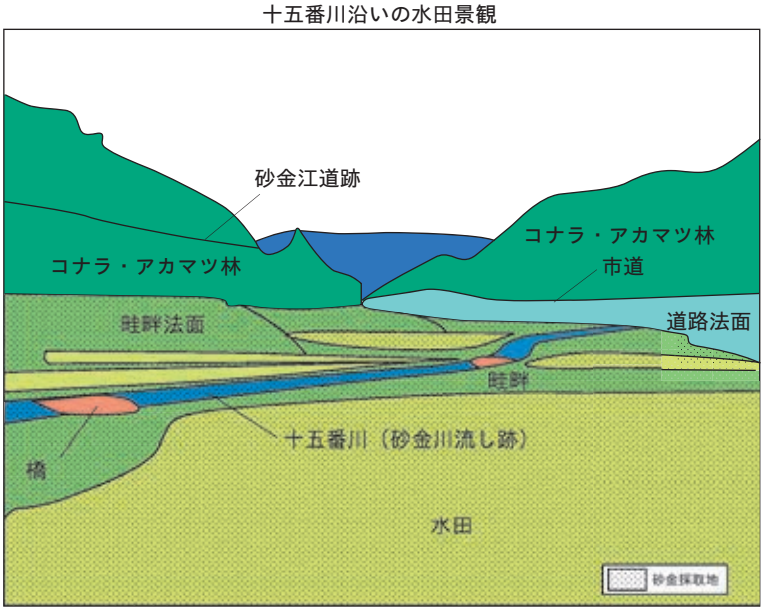

第 9-1-2 図　十五番川沿いの水田景観を構成する要素抽出図

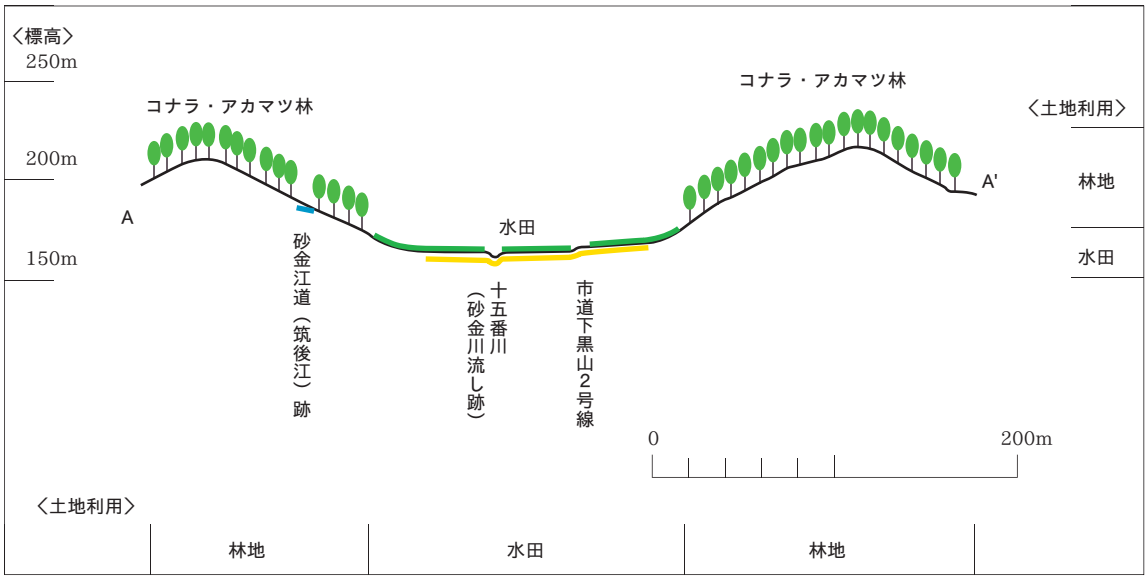

第 9-1-3 図　十五番川沿いの水田景観（A － A'）横断図

条件であったことから、笹川では明治～昭和期にかけてタバコの栽培が盛んに行われた。現在も、ガラ石を積み上げた畦畔を持つ水田や、砂金流しの水を溜めた堤を転用した畑地の景観をみることができる（第 9-1-4・6 図）。海成段丘面上の水田は、江戸後期以降少しずつみられるようになり、明治 5（1972）年の砂金山閉山後は、周辺集落入会地の空閑地を利用した農地開発が盛んに行われた。水利の便の悪さを克服するため、かつての砂金用水路の技術を応用した農業用水路が築かれており、戦後の耕地整理や機械化によって耕地面積は大きく増大した（第 9-1-4・5 図）。このように、時代ごとの農地開発の変遷がうかがえるが、全体的には産金量が減少しはじめる江戸後期から徐々に農地開発が進められており、明治 5 年の砂金山閉山時には、農村集落へ転換する基盤が既に

笹川集落全景

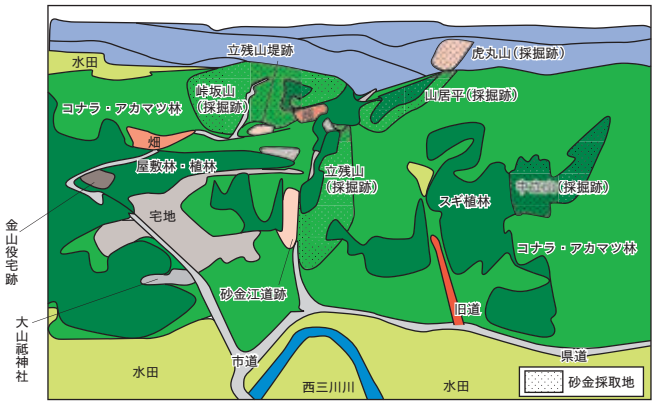

第 9-1-4 図　笹川集落の景観を構成している要素抽出図

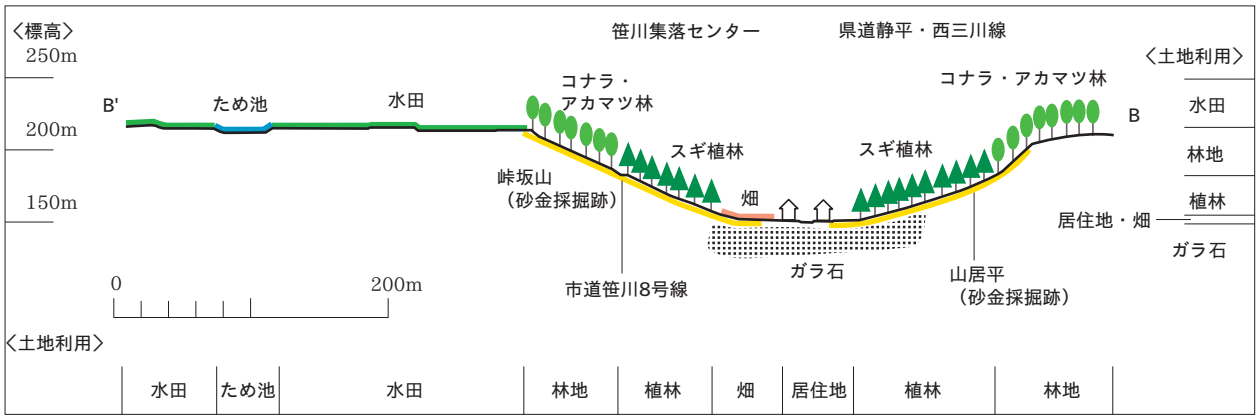

第 9-1-5 図　笹川集落（B － B'）横断図

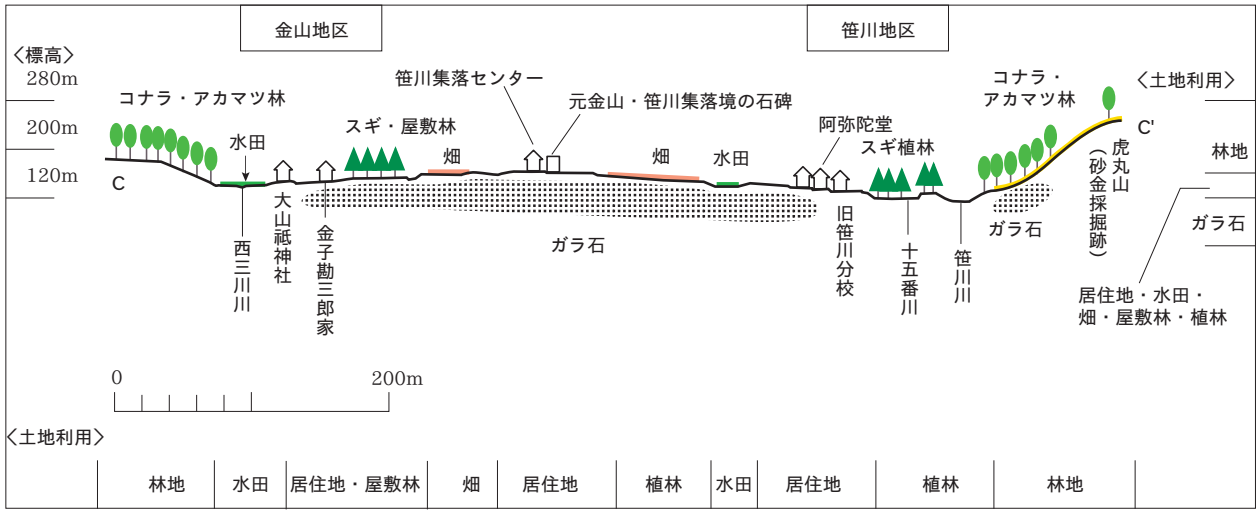

第 9-1-6 図　笹川集落（C － C'）縦断図

あったものと考えられる。

丘陵地の植生は、比較的温暖であることから全体的に暖帯植生が顕著で、マダケ、モウソウダケ、ハチクなどの竹林のほか、ミズナラ、コナラといった二次林が多くみられる。特にナラの木は、製炭の原料とされ、砂金山閉山後の集落の貴重な収入源となった。製炭は昭和初期頃に衰退し、現在はシイタケ栽培の原木として利用されている。これに対し、丘陵地の様相は、川流しを中心とした砂金採取が行われた笹川集落周辺部と、大規模な地形改変を伴う砂金採掘が行われた笹川集落中央部とで大きく異なる。川流し場であった十五番川沿いは、大幅な土地改変が行われておらず、山容も穏やかで、コナ

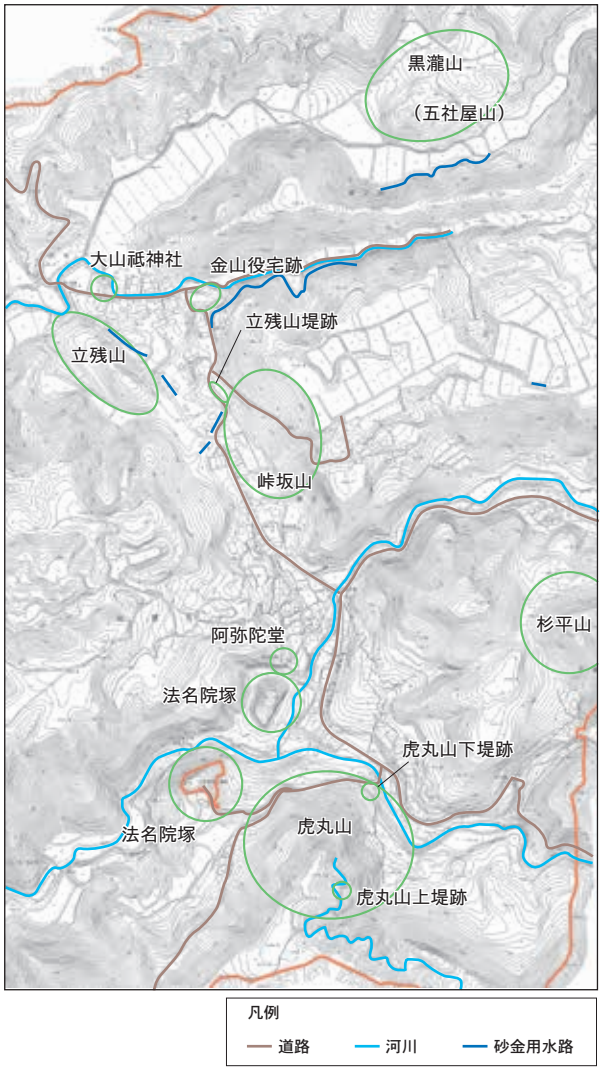

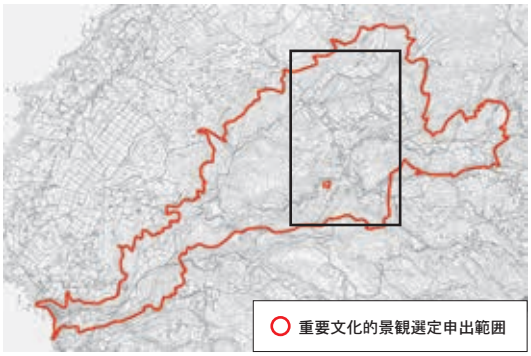

第 9-1-7 図　笹川十八枚村砂金山地図（明治初期・左）と現在の笹川集落との比較

ラーアカマツ林に代表される二次林が多く生息する（第9-1-2・3図）。一方、集落付近は、近世以降に掘削された急斜面と被植に乏しい裸地・崩壊地が多く、二次林の雑木のほか、自生できる種が限られることから、植林されたスギ林も随所でみられる（第9-1-4・5・6図）。このスギ林は、緩斜面では直線的に伸び、急斜面では根元に強い曲がりを持つことから、砂金採掘によって形成された起伏に富んだ地形ならではの生育状況の相違をみることができる。

居住地は、北西部の金山地区では大山祇神社周辺、南東部の笹川地区では阿弥陀堂周辺と虎丸山東部の笹川川右岸に集中している。両地区は、元々別の集落組織であり、金山は小立村、笹川は西三川村の入会地であった。中世以降、砂金採掘によって両地区に人々が集住するようになり、戦国末期から江戸初期にかけて笹川十八枚村という鉱山集落が形成されたと考えられる。両地区の中間点である笹川集落センター付近には、かつての村境を傍示する石碑がある。また居住形態も、砂金採掘によって形成された地形を利用した家屋配置や、砂金採掘のガラ石を転用した石垣・石積が集落各地でみられるとともに、江戸後期以降の産金量の減少に伴って進められた農地開発に由来する農家建築が主流となっており、鉱山集落と農村集落の特徴を併せ持つ独特の景観が展開している（第9-1-4・6図）。

江戸時代の絵図には、集落の家並み、山並み、河川、道路といった住民の生活の場が明確に記されており、中世以来の信仰と融合した近世の砂金稼ぎを生業とした人々の生活形態を知ることができる。現在の笹川集落の配置構成と比較しても極めて類似しており、大きく変わることなく集落の景観は継承されている。

2 文化的景観の本質的価値

佐渡西三川の農山村景観の本質的価値について、調査報告により大きく自然・歴史・生活及び生業の3つの観点に分け、その特性を述べる。

1）自然的特性

今回の選定申出範囲は、佐渡市真野地区の南西部、真野湾に注ぐ西三川川流域に位置し、佐渡最古の金山として知られる西三川砂金山が所在している。

佐渡の金銀鉱脈は、今から約2,000万年前の火山活動が活発な時期に、熱水作用によって火山岩中に形成されたものである。西三川砂金山においては、その鉱脈が地表で風化・侵食された後、河川の運搬作用によって包金堆積層が形成され、特に西三川川流域一帯に堆積鉱床が分布しており、平安後期から明治5（1872）年まで長期にわたる砂金採掘が行われた。

その痕跡は今もなお残されており、人力による斜面の掘削により形成された平坦面や、被植に乏しい裸地・崩壊地が随所で見られる。特に西三川砂金山の中心地として栄えた笹川集落周辺では、虎丸山・立残山・鵜峠山・峠坂山といった急斜面の採掘跡が認められ、幕末の山師が作成した絵図には、元々ひとつの山だったものを砂金採掘によって削り取ることで孤立した山々が形成された、とあることからも、当時の人々にとっては、想像を絶する程の大規模な地形改変が行われていたという認識があったものと想定される。現在、こうした平坦面は水田や畑地などの農地に、斜面は杉の植林に利用されている。

また、西三川川流域は島の南西部に位置し、沿岸部を対馬暖流が流れていることから温暖な気候であり、下流域の海岸段丘崖にはタブ・シイ・アカガシ・ヤブツバキなどの照葉樹林がみられる。その一方で、中流域の笹川集落周辺には、自然林を一度利用した後にできるコナラ・アカマツを中心とした二次林が卓越しており、古くから人の手が入って山林の利用が行われていたことがわかる。この二次林は、製炭の原料として砂金山閉山後の地元住民の貴重な収入源となり、現在はシイタケ栽培に利用されている。

採掘跡地には、シダ類やウド・ゼンマイなどの山菜が生息する。このうち、ウド·ゼンマイは、江戸後期の『佐渡志』に笹川の特産品として記録されており、砂金採掘によって形成された裸地がそれらの生育に適していたものと考えられる。

このように、鉱山の島佐渡の中でも、西三川川流域一帯は堆積鉱床である砂金の代表的な産出地であり、古代から近代までの長期にわたる採掘によって形成された特異な地形と、その地形に適応した特有種が生息する自然環境を併せ持つ独特な景観が特性であるといえる。

2）歴史的特性

西三川川流域は古くから砂金採取地として知られており、平安時代後期の『今昔物語集』に所収される、能登国の鉄掘集団の長が佐渡国で砂金をとる説話の舞台とされている。鎌倉時代に入ると、砂金採取のため島外から移入した浄土真宗門徒らの足跡がみられ、延享6（1434）年に佐渡に流された世阿弥の小謡集『金島書』に「金の島」と表現されることから、遠く京の都にまで、佐渡の産金の話が知れ渡っていたことがうかがえる。

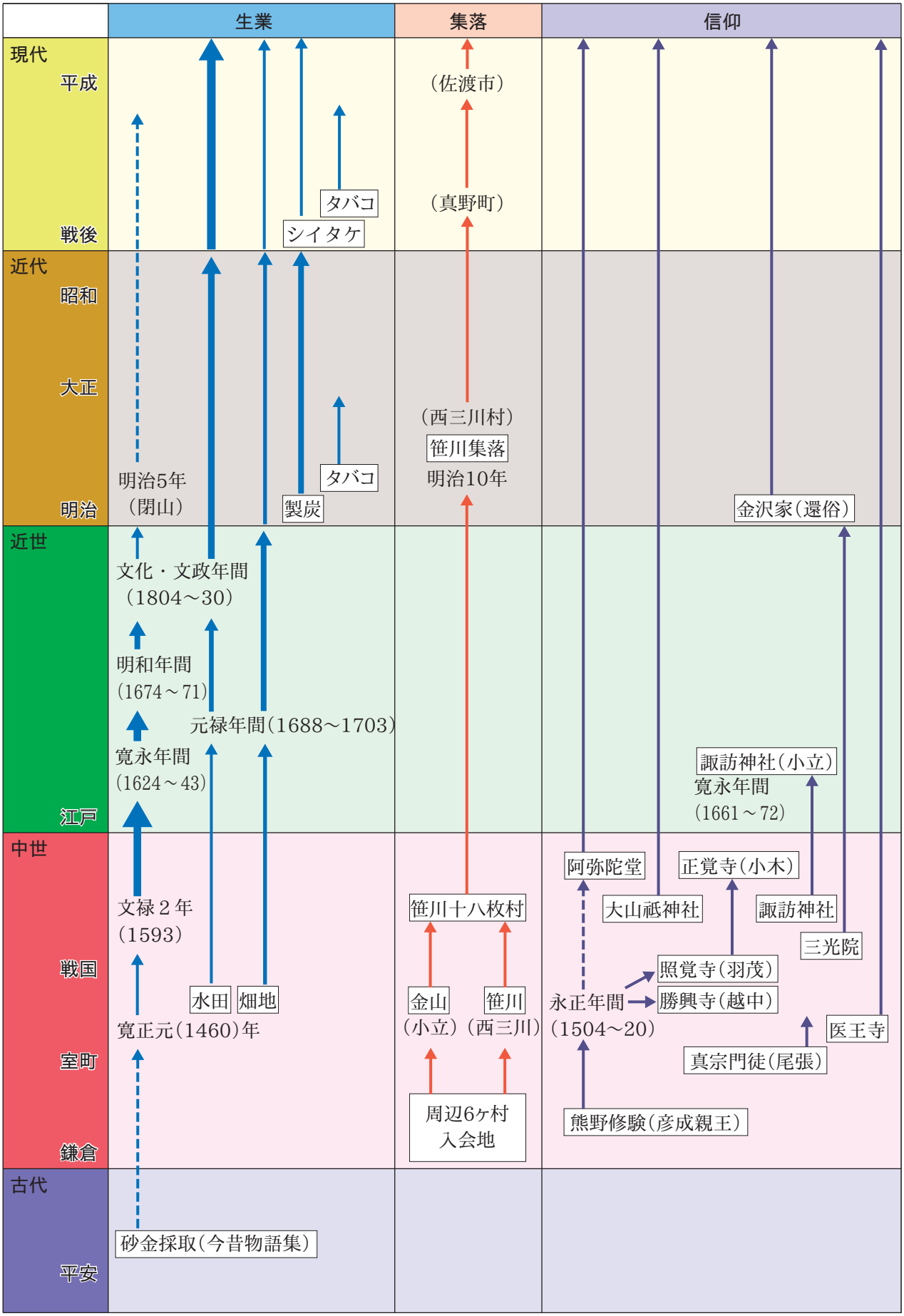

第 9-2-1 図　笹川集落の生活・生業・信仰の歴史的変遷図

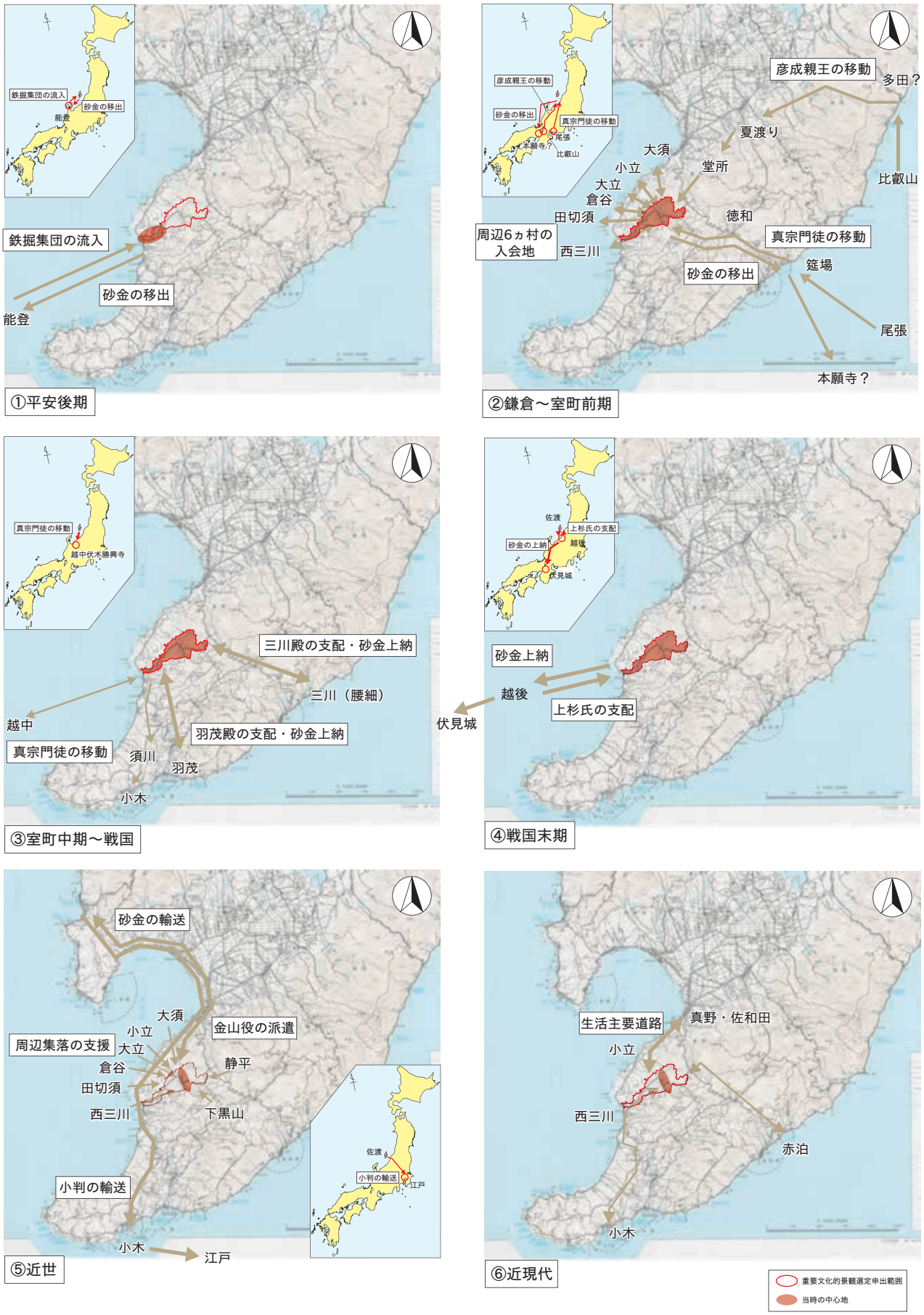

第 9-2-2 図　西三川地区の流通往来の変遷図

天正 17（1589）年、上杉氏の佐渡平定により西三川砂金山もその統治下におかれた。その中心地であった西三川川中流域の山間地には、砂金採取を主目的とした鉱山集落が形成され、毎月砂金 18 枚（180 両＝約 2.9kg）を上納したことから「笹川十八枚村」とよばれるようになったという。採取された砂金は、伏見城の金蔵にも納められ、豊臣秀吉の「黄金太閤」のイメージ作りの大きな役割を担っていたと考えられる。

江戸時代に入ると、佐渡奉行所より派遣された金山役が笹川十八枚村に役所を構え、徳川幕府の財政を支えた佐渡金銀山のひとつとして繁栄した。技術面においても、これまでの川底や田畑を掘り返した土砂から砂金だけを選り分けるという原始的な方法から、砂金を含有する山の斜面を人力で掘り崩し、長距離水路によって引いた水で余分な土石を洗い流した後、残った砂から砂金を取りあげる「大流し」と呼ばれる技法がみられるようになり、産金量は飛躍的に増大した。

このように、戦国末期から江戸初期にかけて最盛期を迎えた西三川砂金山も、江戸時代中期以降は次第に産金量が減少し、明治 5（1872）年に閉山となった。しかし、採掘地や砂金流しに用いた水路・堤といった当時の砂金採掘の痕跡は、閉山から 130 年以上経過した現在もなお良好に残されており、かつての繁栄の様子をうかがい知ることができる。

砂金山閉山によって、住民の暮らしは大きな転換点を迎えた。笹川集落は、元来砂金稼ぎで生計を立てていた村であったことから、土地も田畑も少なく、残った村人たちは貧しい生活を余儀なくされた。生活の手段を得るために、他村の小作や炭焼きを生業とし、特に炭焼きについては、隣村から炭焼きの技術を教えてもらい、立木を他村から買って炭を作り、町場へ売りに出かけたという。現在も集落の周辺には、炭の原料であるコナラを中心とした二次林が広がり、炭焼き小屋の痕跡が数多く残っている。そのような状況の中で、住民は少しずつ農地を増やし、今日のような農村集落へ姿を変えたのは明治末期のことである。

現在は、水田耕作や、かつての炭焼きの材料であるコナラを原木としたシイタケ作りが集落の産業の中心を占めているが、農業の傍ら農閑期に土木業などの季節稼ぎを行う兼業農家や、町場へ働きに出ている若者も多い。その一方で、近年笹川のコシヒカリが、砂金山から湧き出る水で育てた里山の米として売り出されており、農業の近代化が図られながらも砂金山時代の伝統が継承されていると評価できる。

このように、時代の変革によって砂金業が廃絶した後も、農業へと生業を転換しながら今日まで集落が維持されており、かつての鉱山集落の雰囲気を残しつつ、現在の農村集落に至る歴史的変遷をうかがい知ることが出来る点が特性としてあげられる。

3）生活又は生業の特性

中世から近世にかけて西三川砂金山の中心地であった笹川集落は、元来は山深く、周辺集落の入会地であったため、砂金を求め他所からやってきた人々が定住するような土地はなかった。文献上でも、西三川砂金山は寛正元（1460）年に開発され、その後永正 10（1513）年にいったん中絶し、文禄 2（1593）年に再開発されたとあるように、中断と再開を繰り返しながら砂金採取が行われており、流浪を繰り返しながら砂金を求めて移動する当時の山の民の生活形態がうかがえる。

戦国末期頃には、上杉氏による砂金山開発が行われ、砂金稼ぎのために多くの人々が笹川の地に移り住んで鉱山集落が形成された。笹川集落の江戸時代の地勢をみると、元禄 7（1694）年では軒数 45 軒・田地 2 反・畑地 7 町 1 反、天保 12（1842）年では軒数 41 軒・田地 5 反・畑地 8 町 3 反という記録が残っており、総じて田畑が少ないという特徴がうかがえ、砂金稼ぎで生計を立てていた村であることがわかる。一方、西三川川下流域の西三川村では、江戸時代中期頃より新田開発が進められ、元禄 7（1694）年には 30 数戸の集落でありながら、約 10 町歩の水田と約 15 町歩の畑を耕作しており、砂金山の中心が西三川川の下流から中流域へ移っていったことがわかる。

明治 5（1872）年の砂金山閉山後は、周辺集落の余剰地の開墾のほか、砂金採掘跡地や堤跡の田畑への転換、砂金山用水路の農業用水路への転用といった農地開発が行われた。戦後も開田や耕地整理が積極的に行われ、現在の笹川集落には約 34ha の水田があり、1 軒あたり平均 1ha もの水田を所有している計算になる。堤跡と水路跡については、今もなお田畑や農業用水路に利用されている箇所が集落周辺の随所にみられ、近世の鉱山跡地や鉱山技術を応用した農地開発における土地利用の変遷をみることができる。

笹川集落の居住形態も、このような鉱業から農業へと人々の生活形態が変化していった状況をよく反映している。現存する家屋の多くが、中央部表側に広い居間、裏側に寝室を置き、この下手に土間と台所、上手に座敷各室を配する方式であり、佐渡の農家に一般的にみられる、いわゆる「佐渡型」の間取りの特性を持っている。その一方で、敷地内の建造物の配置構成は、道路接地面に対

して敷地の奥に主屋を配し、その主屋の前面に納屋・土蔵が建てられており、平坦地に形成された集落とは異なる、起伏の差が大きい地形に成立した集落の傾向が顕著である。さらに、長年の砂金採掘によって堆積したガラ石を用いて、家屋の敷地境界線や道路法面に築かれた石垣が集落各地に分布しており、集落内の屋敷の配置構成も、近世の砂金採掘時代とほぼ変わらず現在まで継承されている。このように、かつての鉱山集落の居住形態を根底に持つ現在の農村集落の景観が、本地区の特徴であるといえる。

以上のように、鉱山集落から農村集落へと人々の生活形態は大きく変化していったものの、元禄期から現在ま

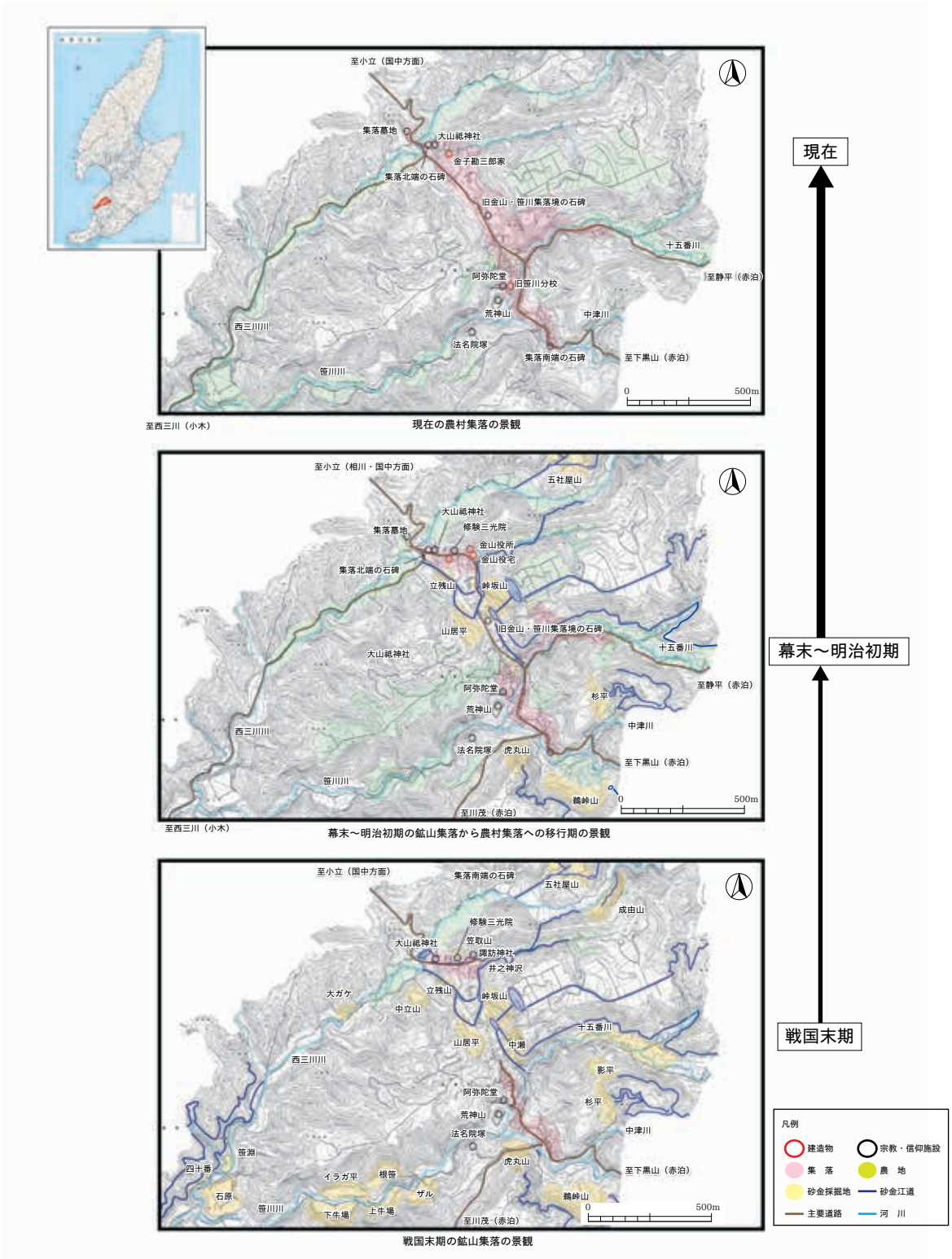

第 9-2-3 図　笹川集落周辺の土地利用変遷図（平面）

①鉱山集落形成時（戦国時代以前）

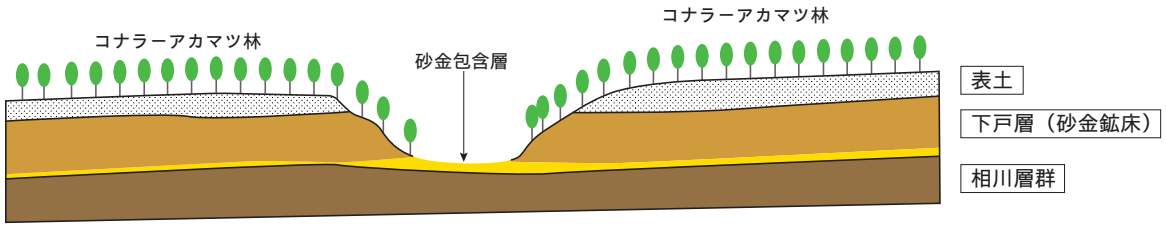

佐渡島が隆起し、河川等により地表が侵食され、砂金を含む地層（下戸層）が露出する。
砂金採掘のため、人々が集まり始める。

②鉱山集落の時代（戦国末期～明治初期）

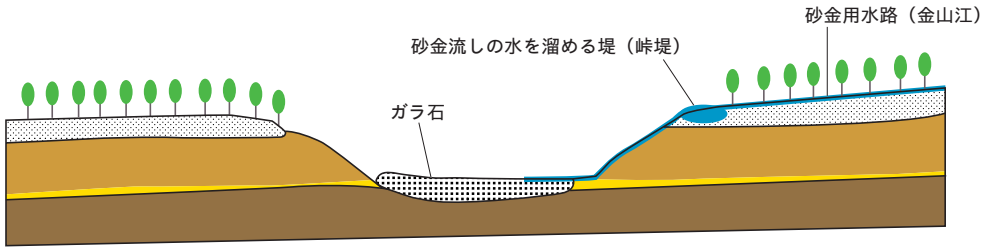

戦国末期から明治初期まで、砂金採掘のため、人力によって山が削られ、砂金流しに用いる長距離水路が設けられた。集落中央部の谷地には、採掘で出たガラ石の堆積がみられる。

③鉱山集落から農村集落への移行期（明治初期～戦前）

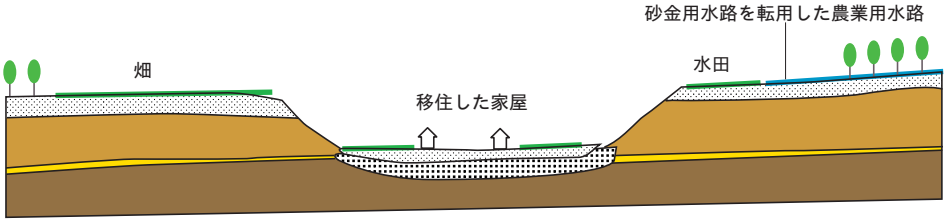

閉山後の明治期には、海成段丘上の農地開発（砂金用水路の農業用水路への転用・焼畑など）が進められ、コナラ－アカマツ林は薪や炭焼きの材料とするため伐採された。また、金山・笹川両地区から集落中央部の谷地への移住がみられ、居住地付近に畑地が開墾された。

④農村集落の時代（戦後～現在）

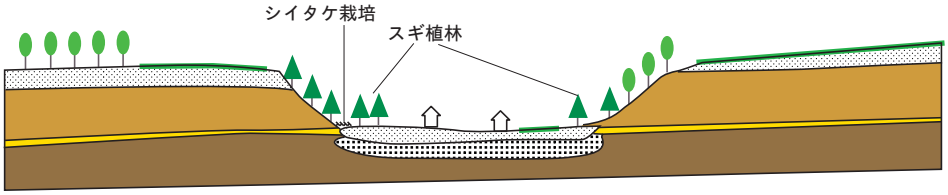

戦後は耕地整理や機械化が進められ、水田面積が増加し、砂金採掘跡地の斜面地へのスギの植林が盛んに行われた。その一方で、炭焼きは衰退し、畑地も減少傾向にある。
集落一帯には、コナラ－アカマツ林を中心とした低木が少しずつみられるようになり、現在コナラ林はシイタケ栽培のほだ木として利用されている。

第図 9-2-4　笹川集落中央部の土地利用変遷図（断面イメージ）

での約 300 年間で、10 戸ほどの家が減っただけで、集落の全容は今日まで良好に維持されてきた。集落住民の多くは、砂金山で働いた「金児（かなこ）」に由来すると考えられる「金子」姓を名乗っており、閉山間際の明治 3（1870）年時点で 44 軒中 39 軒が「農業兼金山師」という職業であったことからも、近世の砂金採取者の子孫が同一の場に居住している全国的にも珍しい事例であると考えられる。このことは、共同労働により閉山後の貧しい暮らしを乗りこえてきた住民の結束力の固さを示しているといえる。

第図 9-2-5 図　笹川集落内の文化的景観構成要素位置図

また、集落内には中世に遡る修験伝承を持つ阿弥陀堂や塚・岩場・滝跡などの修行場、鉱山の繁栄と安全を祈願して建てられた大山祇神社といった信仰施設が残り、現在も集落の人々の心の拠りどころとして根付いており、集落周辺の山並み・川・屋敷などの配置構成とともに、江戸時代の絵図と大きく変わることなく継承されている。

砂金山閉山後も人々が離散することなくこの地に残り、農村集落として今日まで継承されている文化的景観は、かつての砂金採掘の生業の上に、現在の農業を中心とする生業が重層的に溶け込んでおり、笹川集落特有の文化的景観の特性を示しているといえる。

4）ま と め

西三川川流域は、鉱山の島として知られる佐渡の中でも、堆積鉱床である砂金の代表的な産出地である西三川砂金山が所在し、長年の採掘によって形成された特異な地形と、鉱山特有の植物が生息する自然環境が融合する独特の景観が展開している。

砂金採掘の歴史は古く、平安時代後期にまで遡り、戦国末期から江戸初期にかけて最盛期を迎え、明治５年に閉山したが、その痕跡はきわめて良好に現存しており、かつての繁栄の面影を偲ばせる一方で、閉山後も人々は離散せずこの地に残り、鉱業から農林業へと生業の転換を図りながら今日まで集落が存続している。集落内の大部分を占める近代農家建築は、農業を中心とする生活が今日も営まれていることを示すと同時に、近世の砂金採掘によって形成された狭小で起伏の差が大きい地形改変の影響を受けた独自の居住形態を物語っている。

今日、笹川集落周辺の谷地や段丘上に所狭しと展開する水田は、近世末から開墾に励んだ住民の絶え間ない努力の賜物であった。産金量が激減した幕末から明治初期においては、集落内の空閑地や砂金採掘跡地の開墾、砂金用水路の農業用水路への転換など、砂金採掘技術を応用しながら周囲の地理的環境を巧みに利用した農業経営が行われ、その土地利用の変遷をうかがい知ることができる。また、中世以来の信仰の場や近世以降の集落の配置構成は大きく変化することなく継承され、現在の人々の生活の根底をなしている。

このように、独特な自然環境のもと、砂金採掘の時代を経て現在の農村集落へと転換していった西三川川流域一帯では、近世から今日に至る各時代の人々の営みを重層的に示す文化的景観をみることができる。

引用・参考文献

相川郷土博物館　1997 『佐渡の金銀山－開館 40 周年記念特別展報告書 2』 相川郷土博物館

相川町史編纂委員会　1995 『佐渡相川の歴史』通史編／近・現代

赤泊村史編纂委員会　1982 『赤泊村史』上巻

赤泊村史編纂委員会　1989 『赤泊村史』下巻

足利　健亮　1971　「国府と郡家」『佐渡の歴史地理』 古今書院

天沼　俊一　1973　『日本建築史図録』

池邊　　彌　1981　『和名類聚抄郡郷里駅名考証』 吉川弘文館

磯部　欣三　1977　『佐渡　伝承と風土』 創元社

磯部欣三・田中圭一　1975 『佐渡流人史』 雄山閣

大石慎三郎校訂　1969 『地方凡例録』下巻〔日本史料選書 4〕 近藤出版社

大場磐雄・小出義治他　1953 『千種』 新潟県教育委員会

岡本　勇ほか 1969　『佐渡藤塚貝塚』 真野町教育委員会

小熊博史・立木宏明　1998 「佐渡島における縄文時代草創期の遺物」『新潟考古』第 9 号　新潟県考古学会

表　章・加藤修一　1974 「金島書」『世阿弥　禅竹』日本思想大系 24　岩波書店

堅木　宜弘　1998　「小木町長者ヶ平遺跡採集の尖頭器」『越佐補遺些』第 3 号　越佐補遺些の会

堅木宜弘他　2004　『鉄砲場遺跡・砂金江道遺跡』一般県道静平・西三川線道路改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書　真野町教育委員会

鹿取　渉・本間裕亨　2004 『県営ほ場整備事業（金井町）埋蔵文化財発掘調査報告書　浄玄堂橋遺跡・源田川遺跡・帆柱川遺跡・市場遺跡』 金井町教育委員会

鹿取　　渉　2004　『離島広域基幹河川改修事業（金井町）埋蔵文化財発掘調査報告書　浄玄堂橋遺跡･源田川遺跡第二次調査』 佐渡市教育委員会

鹿取　渉・佐治栄次　2007 『県営ほ場整備事業（畑野東部地区）発掘調査報告書　畫場遺跡』 佐渡市教育委員会

鹿取　渉・佐治栄次　2008 『県営ほ場整備事業（畑野東部地区）発掘調査報告書Ⅱ　道崎遺跡・出崎遺跡』 佐渡市教育委員会

金井町教育委員会　1979 『佐渡金井町史』 金井町教育委員会

苅谷　勇雅　2006　「第Ⅰ部 1・2 節　歴史的遺産の保存施策の発展」『歴史的遺産の保存・活用とまちづくり』 学芸出版社

川村　　尚　2005　『小泊窯跡群Ⅰ』 佐渡市教育委員会

川村　　尚　2008　『佐渡国分寺跡発掘調査報告書　伽藍周辺の調査』 佐渡市教育委員会

神蔵勝明･小林巖雄　1993 「佐渡の自然誌　第五章　佐渡の生い立ち（地質）Ⅱ金鉱床のできかた」『図説佐渡島　自然と歴史と文化』 財団法人佐渡博物館

上林章造ほか 1998　『秋津古川遺跡』 両津市教育委員会

上林章造ほか 1999　『二宮加賀次郎遺跡』 佐和田町教育委員会

北見継仁・本間裕亨・鹿取　渉　2000 『県営ほ場整備事業（金井町）埋蔵文化財発掘調査報告書　二反田遺跡』 金井町教育委員会

木村康裕ほか 1996　『羽茂町内遺跡確認調査報告書Ⅲ－小泊窯跡群－』 羽茂町教育委員会

倉野憲司・武田祐吉　1958 『古事記・祝詞』日本古典文学大系 1　岩波書店

黒板勝美編　1968　『続日本紀』 吉川弘文館

黒板勝美編　1972a 『交替式（延暦交替式・貞観交替式・延喜交替式）・弘仁式・延喜式』 吉川弘文館

黒板勝美編　1972b 『類聚三代格／弘仁格式』 吉川弘文館

黒板勝美編　1979　『日本紀略』 吉川弘文館

計良勝範・田中圭一　1969 「佐渡国平安期製鉄遺跡の考察　いわゆる［穴釜］について」『たたら研究』第 15 号　たたら研究会

計良由松・寺村光晴　1972 『下畑玉作遺跡　第一次緊急調査概要』 畑野町教育委員会
計良由松・寺村光晴　1973 『下畑玉作遺跡　第二次緊急調査概要』 畑野町教育委員会
小菅徹也編　1974 『佐渡西蓮寺史』
小菅　徹也　1988 「西三川砂金山の歴史地理」『地質ニュース』407 号　科学技術社
小菅　徹也　2000 「佐渡西三川砂金山の総合研究」『金銀山史の研究』 高志書院
小林達雄・青木　豊ほか　1986 『岩屋山洞窟遺跡』 小木町教育委員会
採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究会　2010 『都市の文化と景観』 同成社
坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋　1965 『日本書紀』上　日本古典文学大系 68　岩波書店
坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋　1967 『日本書紀』下　日本古典文学大系 67　岩波書店
佐藤　利夫　2000 『古道の風景』 両津市公民館
佐渡金銀山遺跡調査検討準備会　2001 『味方家資料目録　付　佐渡金銀山関係文献目録』
佐渡金銀山遺跡調査検討準備会　2004 『金子勘三郎家資料目録－佐渡国笹川十八枚村－　付　飛渡里安留記　下（砂金山稼之事）』
佐渡郡教育会　1935 『佐渡年代記』 上巻
佐渡郡教育会　1936 『佐渡年代記』 中巻
佐渡郡教育会　1938 『佐渡年代記』 下巻
佐渡郡教育会　1941 『佐渡風土記』
佐渡市教育委員会　2004 『西三川砂金山石組遺構調査報告所』
佐渡市教育委員会　2008 『「佐渡の文化的景観」グランドデザイン基本構想策定業務報告書』
佐渡市教育委員会　2009 『佐渡金銀山－カジ屋敷遺跡・せりば遺跡調査報告書－』
佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課　2008 『佐渡能楽史序説－現存能舞台三五棟－』
佐渡市教育委員会世界遺産・文化振興課・新潟県教育庁文化行政課　2008 『黄金の島を歩く－佐渡金銀山の歴史と文化－』 新潟日報事業社
佐渡市立西三川小学校閉校事業実行委員会　2010 『閉校記念誌「いそまつ」』
椎名　仙卓　1959 「軍・団の墨書土器をめぐって－雑太軍団の所在地に関する問題－」『佐渡博物館々報』第三号　佐渡博物館
島根県教育委員会　1999 「第２章　歴史」『石見銀山遺跡総合調査報告書』第１冊　遺跡の概要
彰国社　1993 『建築大辞典』
鈴木　博之　2001 『現代の建築保存論』 王国社
関　雅之・本間信昭　1975 『浜田遺跡』 真野町教育委員会
ゼンリン　2006 『ゼンリン住宅地図　新潟県　佐渡市③ 「南部」』
滝川　邦彦　2007 『台ヶ鼻古墳　新潟県指定史跡　台ヶ鼻古墳　石室保存事業に伴う調査報告書』 佐渡市教育委員会
竹内利三ほか 1989 『角川地名大辞典 15　新潟県』 角川書店
武部　健一　2004 『完全踏査古代の道』 吉川弘文館
橘　正隆　1964 『河崎村史料編年志－佐渡島中世迄の生い立ち』上巻　両津市河崎公民館
橘　正隆　1981 「佐渡牛物語」『橘法老佐渡史話　楽苦我記抄』 新潟県立佐渡農業高等学校
田中圭一編　1968 『佐渡相川志』 県立佐渡高等学校同窓会
田中圭一ほか 1970 『佐渡金山史』佐渡歴史分化シリーズⅠ　中村書店
田中圭一ほか 1971 『日蓮と佐渡』佐渡歴史文化シリーズⅡ　中村書店
田中圭一ほか 1975 『佐渡海運史』 佐渡歴史分化シリーズⅢ　中村書店
田中圭一ほか 1977 『佐渡芸能誌』上　佐渡歴史分化シリーズⅥ　中村書店
田中圭一ほか 1980 『佐渡古城史』上　佐渡歴史分化シリーズⅣ　中村書店
田中圭一ほか 1981 『佐渡古城史』下　佐渡歴史分化シリーズⅣ　中村書店
田中　圭一　1984 「砂金採りの村－真野町笹川」『続・島の自叙伝』 静山社
田中　圭一　1986 『佐渡金銀山の史的研究』 刀水書房
田中圭一・山田英雄　1986 「佐渡国」『日本歴史地名大系 15　新潟県の地名』 平凡社
田海義正・高橋　保・坂上有紀　2000 『県営ほ場整備事業関連発掘調査報告書　平田遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第 98 集　新潟県教育委員会・財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団
徳和老人クラブ千歳会　1970 『徳和の口碑・伝説その他』 赤泊徳和老人クラブ
戸田輝一郎　2000 『佐渡の名字』
戸根与八郎　1997 「第四部　北陸道　第四　佐渡」『新修国分寺の研究』第７巻補遺　吉川弘文館

中川成夫ほか 1963　『新潟県佐渡三宮貝塚の研究』 立教大学博物館額講座
中原　功志　2004　「第一章　自然編　第一節　地形及び地質」『真野町誌　近代編』 真野町誌編纂委員会
中村　義隆　2008　「西三川砂金山、笹川十八枚村を訪ねて－近世村落の形成と維新期の対応－」『佐渡伝統文化研究所年報』創刊号　佐渡市教育委員会
新潟県教育委員会　1978 『佐渡の民家－新潟県民家緊急調査報告Ⅳ－』
新潟県佐渡郡役所　1922 『佐渡国誌』
新潟県神職会佐渡支部　1926 『佐渡神社誌』
新潟県立佐渡高等学校同窓会　1985 『佐渡国略記』上
新潟県立佐渡高等学校同窓会　1986 『佐渡国略記』下
新潟古砂丘グループ　1987 「佐渡島の砂丘－新砂丘と古砂丘」『佐渡博物館研究報告』第９集　佐渡博物館
西三川村役場　1948 『西三川村誌』
西村康・西口和彦・木村康裕　1995 『羽茂町内遺跡確認調査報告書Ⅱ－小泊窯跡群－』 羽茂町教育委員会
新穂村史編さん委員会　1976 「銀山と港」『新穂村史』 新潟県佐渡郡新穂村
日本の地質「中部地方」編集委員会編　1988 『日本の地質』４中部地方Ⅰ　共立出版
羽茂町史編さん委員会　1993 『通史編　近世の羽茂』 羽茂町誌第三巻
平山敏治郎・竹内利美・原田伴彦編　1969 「佐渡四民風俗」『日本庶民生活史料集成』第九巻　風俗　三一書房
麓　　三郎　1973 『佐渡金銀山史話』 三菱金属鉱業株式会社
平成佐渡神社誌編纂委員会　1996 『平成佐渡神社誌』
本間嘉晴・椎名仙卓　1958 「佐渡小木半島の周辺の考古学的調査」『南佐渡』 新潟県教育委員会
本間嘉晴ほか 1969　『佐渡国府緊急発掘調査報告書（若宮遺跡）Ⅱ』 真野町教育委員会
本間嘉晴ほか 1977a　『堂の貝塚』 金井町教育委員会
本間嘉晴ほか 1977b　『下国府遺跡』 真野町教育委員会
本間嘉晴ほか 1977c　『竹田沖条里』 真野町教育委員会
本間嘉晴ほか 1978　『竹田沖条里』 畑野町教育委員会・真野町教育委員会
本間嘉晴ほか 1998　『図説　佐渡の歴史』 郷土出版社
真野町教育委員会　2004 『鉄砲場遺跡・砂金江道遺跡』 一般県道静平・西三川線辺地道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
真野町史編纂委員会　1975 『真野町史』下巻　真野町教育委員会
真野町史編纂委員会　1976 『真野町史』上巻　真野町教育委員会
真野町史編纂委員会　2004 『真野町誌』近代編
真野町立西三川中学校閉校記念事業実行委員会　2000 『西三川中学校閉校記念誌　小布勢の杜』
八木千恵子　2006　『佐渡金銀山山師味方家寄託資料目録』 佐渡市教育委員会
矢野　牧夫　1989　「Ⅱ－３（2）渡島半島における砂金採取のあゆみ」『今金町美利河１・２砂金採掘跡』（財）北海道埋蔵文化財センター
山田孝雄・山田忠雄・山田英雄・山田俊夫　1962 『今昔物語集』四　日本古典文学大系 25　岩波書店
山室　京子　1992 『黄金太閤　夢を演じた天下人』中央公論社
山本修之助編　1958 『佐渡志』佐渡叢書第二巻　佐渡叢書刊行会
山本修之助編　1966 「皇国地誌」『佐渡叢書』第三巻　佐渡叢書刊行会
山本修之助編　1974 「佐渡国寺社境内案内帳」『佐渡叢書』第五巻　佐渡叢書刊行会
山本修之助　1986　『佐渡の伝説』 佐渡郷土文化の会
山本　　仁　1990　「二つの但馬江を掘る」『佐渡考古歴史（会報）』第 22 号
山本　仁ほか 1996a　『仲畑遺跡』発掘調査の概要Ⅱ　真野町教育委員会
山本　仁ほか 1996b　『経ヶ峯窯跡』発掘調査の概要Ⅲ　真野町教育委員会
山本仁・羽生令吉・羽二生正夫　2004 『西三川砂金山石組遺構調査報告書』 佐渡市教育委員会
米沢温故会　1977　『上杉家御年譜』
立教大学考古学研究会　1969 『佐渡浜端・夫婦岩洞穴遺跡』
若井　三郎　1985　『佐渡の能組』 日本海文化研究所
渡邊綱也・西尾光一　1960 『宇治拾遺物語』 日本古典文学大系 27　岩波書店

西三川・笹川地区年表

文中で略して記載した出典名
・「寺社帳」－「佐渡国寺社境内案内帳」　・『年代記』－『佐渡年代記』
・『相川志』－『佐渡相川志』　・『名勝志』－『佐渡名勝志』
・『略　記』－『佐渡国略記』　・『町　誌』－『真野町誌近代編』
・『風土記』－『佐渡風土記』

年　号	月　日	事　　項
平安時代末 1021～24(治安年間)		能登の製鉄集団の長が、能登国司の命令により佐渡で砂金を掘る。『今昔物語集』 (上記と同じ内容の記事が『宇治拾遺物語』にも載っており、「実房という守の任に」とあることから、この説話は実房が能登守に任ぜられた治安年間［1021～24］頃のことと推定される)
1317（文保元）		寺伝によれば、この年賢寿法印により西三川医王寺開基という。『西三川村誌』
1394（応永元）	5.10	西三川小布勢大明神が本間山城守により建立される。「寺社帳」・『佐渡神社誌』・『西三川村誌』
1434（永享 6）		世阿弥が佐渡に配流となり、『金島書』の中で「金〈こがね〉の島佐渡」と記している。『金島書』
1460（寛正元）		西三川砂金山の稼行始まる。『相川志』
1504～21(永正年中)		西三川砂金山中絶。『相川志』
1517（永正 17）		笹川野田の彦成王（善空坊信念）開基と伝えられる殊勝請願興行寺の後嗣が絶え、越中の国へ移転。「越中勝興寺文書」(のちに、この跡地に阿弥陀堂が建立される)
1555（弘治元）		松浪遊仁により西三川砂金山が再興される。『略記』
1589（天正 17）		佐渡が上杉氏の領国となり、代官大井田監物・富永備中が西三川砂金山の経営にあたる。豊臣秀吉が、西三川の砂金は先例のとおり伏見・大坂へ納めることを下知する。『風土記』・『年代記』・『撮要年代記』
1593（文禄 2）		西三川砂金山再興。『風土記』・『撮要年代記』・『名勝志』・『相川志』
		砂金山再興にあたり、金山守護のため笹川十八枚村に大山祇神社を建立する。『佐渡神社誌』・『西三川村誌』(「寺社帳」には文禄 3 年とある)
1596（慶長元）		「今年被召出候役人」として、笹川十八枚御雇の者、大村助右衛門（生国甲州）の名がある。『風土記』
1601（慶長 6）		「今年被召出候役人」として、上杉景勝家臣にして越後春日山より来り、文禄 2 年西三川砂金山支配となっていた岡村善兵衛の名がある。『風土記』・『年代記』
1603（慶長 8）		同年より慶長 18 年までの役人の中に、羽茂より西三川までの支配として鏡彦左衛門と原土佐（のち宗勇）の名がある。『風土記』
1604（慶長 9）		敦賀七助が西三川・大須・田切須の砂金山を砂金 25 枚で請け負い、上よりの水回しにより運上が増す。「相川郷土博物館所蔵文書」
		笹川十八枚村に金山役所が置かれる。『佐渡国誌』
		大久保長安の代官原土佐が小木の古城に在住して西三川までを預かる。『年代記』
1606～1609 (慶長 11～14)		大久保長安の支配の下、佐渡の陣屋の手代が西三川砂金山で稼行する。「川上家文書」
1608（慶長 13）	2.23～25	大久保長安 2 度目の佐渡入国の際、大須銀山と西三川砂金山を視察する。「伊勢屋九郎兵衛文書」(田中圭一「関西大学『伊勢屋九郎兵衛文書』にみる慶長期の佐渡金銀山」所収)
1613（慶長 18）		この年の砂金運上高 13 枚 7 両 2 分(但砂金 1 枚は 48 匁、運上高を金に直すと 137 両 2 分)。『年代記』
1614（慶長 19）		この年の砂金運上高 59 枚 8 両 2 分（金に直し 598 両 2 朱)。『年代記』
1615（元和元）		西三川砂金山の堰場に新堰を設け、水の掛りを良くした。西三川の運子間歩の出方がよくなり、山師たちが 1 ヵ月に砂金 400 匁ずつで請け負う。『風土記』(『略記』は慶長 18 年、『年代記』は元和 2 年の項に載せてある)
		この年の砂金運上高 85 枚 6 両（金に直し 856 両)。『年代記』
1616（元和 2）		この年の砂金運上高 45 枚 5 両 3 匁 1 分。『略記』(元和 9 年の項)
1617（元和 3）		この年の砂金運上高 44 枚 8 両 3 分、西三川請負役砂金 234 枚 21 両 3 匁 6 分。『略記』(元和 9 年の項)

年　号	月　日	事　　項
1618（元和 4）		この年の砂金運上高 2 貫 421 匁 9 分 5 厘、内西三川砂金山分 2 貫 332 匁 6 分 5 厘。『略記』（元和 9 年の項）
1619（元和 5）		西三川砂金山、請山となる（請負額砂金 13 枚 7 両 2 分）。『風土記』
		この年の砂金運上高 1 貫 6 匁 8 分（内西三川砂金山分 966 匁 9 分）。『略記』（寛永 8 年の項）
1620（元和 6）		この年の砂金運上高 2 貫 130 匁 6 分（内西三川砂金山分 2 貫 114 匁 2 分）。『略記』（寛永 8 年の項）
1621（元和 7）		西三川砂金山より出る砂金を 120 枚で請負いとする。『年代記』・『略記』
		この年の砂金運上高 4 貫 831 匁 2 分（すべて西三川砂金山分）。『略記』（寛永 8 年の項）
1622（元和 8）		西三川砂金山の請山を山田吉左衛門・渡辺弥左衛門・越中清兵衛が砂金 97 枚 22 匁 4 分で請け負う。『風土記』
		この年の砂金運上高 4 貫 290 匁 4 分（すべて西三川砂金山分）。『略記』（寛永 8 年の項）
1623（元和 9）		西三川砂金山請山、10 月 1 日より翌年 9 月まで 1 ヵ年砂金 65 枚で片山勘兵衛・水津次右衛門に仰せ付ける。『風土記』・『略記』
		この年の砂金運上高 2 貫 915 匁（すべて西三川砂金山分）。『風土記』・『略記』（寛永 8 年項）
1631（寛永 8）	3 月	西三川砂金山で山崩れがあり、塗笠をかぶって山岸を歩いていた近辺の女が死亡する。『略記』
1635 ～ 1653 （寛永 12 ～承応 2）		西三川砂金山支配役人辻藤左衛門が砂金山の水利計画に工夫をこらし、砂金採取に大いに効果があった。『鼠草紙』
1636（寛永 13）		この年の砂金運上高 579 匁 2 分。『風土記』
1637（寛永 14）		この年の砂金運上高 674 匁 1 分。『風土記』
1638（寛永 15）		この年の砂金運上高 714 匁。『風土記』
		これまで、西三川砂金山産出の砂金の内、運上分は江戸へ納め、買上分は佐渡において小判に吹き立てていたが、今年より運上分も佐渡で小判にする。『風土記』・『年代記』
1644（正保元）		これまで、西三川砂金山の山役銀として大須・小立・大立・倉谷・田切須・西三川の 6 ヵ村より銀 171 匁 5 分を納めていたが、金山退転につき、山師共の願いによってこの年より山役銀半分御免となる。『略記』
1648（慶安元）		昨年 6 月の相川の大火で奉行所・後藤座役所などが焼け、正保 3・4 年分の運上砂金 5 貫 411 匁 2 分 7 厘の内 121 匁 2 分 7 厘が焼ける。『風土記』・『年代記』・『略記』
1650（慶安 3）		蓮華峰寺寺領西三川 3 ヵ寺の境内と百姓 5 人の屋敷内に砂金があり、金児共が掘ることを願い出たが、百姓の迷惑ということで不許可となる。『風土記』・『年代記』・『略記』
1652（承応元）		山主片山勘兵衛・味方治助が願い出て、西三川砂金山を自分稼ぎとする。『年代記』・『略記』
1657（明暦 3）		長畝村の川上五郎右衛門が、西三川の砂金を 4 貫 356 匁余で請け負う。「新穂青木 川上文書」
	8.2	小比叡山蓮華峰寺の寺家法積坊小者三太郎が、蓮華峰寺境内の観音堂の下より金・銀・砂金（1 匁 7 分）を掘り出す。『風土記』・『年代記』・『略記』
	8 月	西三川村小布勢神社社領が砂金の流し場になる。「寺社帳」
1665（寛文 5）		笹川十八枚村の治兵衛が、西三川砂金山の両谷山師町人の中使久左衛門宛の元和 9 年 4 月 3 日以来の西浜 6 ヵ村に対する鉈役入会手形の預かり証文を金山役所に差し出した。「笹川 金子勘三郎家文書」
1669（寛文 9）	4.12	西三川村庄左衛門は、安楽寺・下ノ坊持分の「篠渕平」は自分たちが新田に開いて検地を受け、年貢も納めているから、自分たちのものにしてほしいと蓮華峰寺へ願い出た。「安楽寺文書」
1671（寛文 11）	7.18	曽根奉行が外山村の用水路切貫場所（外山水貫）、田切須村砂金山を見分する。『年代記』・『略記』
	8 月	笹川十八枚村にあった諏訪神社を、境内が砂金採掘場となったため、小立村に移し、毎月砂金 3 歩を奉納する。『佐渡神社誌』・『西三川村誌』
1676（延宝 4）	7 月	西三川砂金山の山主片山勘兵衛が返納米を遅滞したので、和田与右衛門を山主とする。『年代記』・『略記』
1678（延宝 6）	7.18	西三川村の百姓作左衛門外 4 人が、西三川砂金山左沢山主の和田三郎兵衛より古江を印銀 1 貫匁で買い受け、新田 5,000 苅（3,000 苅とも）を開く。「西三川 高柳家文書」
1679（延宝 7）	7.21	曽根奉行が西三川砂金山の用水路を見分する。『年代記』・『略記』
1687（貞享 4）	2.19	西三川村安楽寺焼失。『名勝志』

年　号	月　日	事　　項
1691（元禄 4）		この年、西三川砂金山は荻原奉行の命により再び直山となり、金児などもそれに属す。『年代記』・『略記』
	6 月	西三川村安楽寺は、自分持ちの竹薮を大久保長安支配のときに蓮華峰寺に取り上げられ、自家用の竹も自由にならなくなったと奉行所に訴えた。「安楽寺文書」
1692（元禄 5）		同年 12 月付の和田高連（十郎左衛門）より奉行宛の書状があり、この頃もなお和田氏が山主として西三川砂金山の大半を自分稼ぎしていたことがわかる。『略記』
1693（元禄 6）		この年、西三川村クルミ平の薬師堂建立という。「真野町教育委員会所蔵文書」
		この年の笹川十八枚村村高 33 石 9 斗 2 合、西三川村村高 289 石 9 斗 1 升 1 合。『名勝志』
1696（元禄 9）	11.9	大須・笹川・大立・倉谷・田切須の 5 ヵ村は、これまで渋手村御蔵に納めていた米を、小立村内に建てられた御蔵に納めることになる。「小立・田切須各区有文書」
1700（元禄 13）	4 月	西三川村長作・忠兵衛・勘右衛門・伊左衛門・三十郎は、「との田」・「清水平」・「浜田」に 5 畝 11 歩（9 筆）の田を開き、検地を受ける。「西三川区有文書」
1711（正徳元）	4 月	笹川十八枚村甚十郎・五兵衛・庄右衛門は、「ひかげ」・「中原」・「滝ノ下」に 4 畝 15 歩（3 筆）の田を開き、検地を受ける。「笹川区有文書」
1713（正徳 3）	3.4	西三川村安楽寺が蓮華峰寺の末寺となる。「寺社帳」
1716（享保元）	6 月	笹川十八枚村孫左衛門は、中柄山痛所の修理用の道具（ツルハシ・釣子・釘など）の打直しを願い出る。「笹川 山田家文書」
		この年、昨年（正徳 4 年）6 月におきた西三川村御朱印地秣場についての西三川 3 ヵ寺・寺家 5 人と田切須村百姓の争いは、大須・倉谷両村名主の仲介により、田切須村敗訴で決着する。「安楽寺文書」・「田切須区有文書」・「西三川村誌稿本」
1718（享保 3）	7.4	北条奉行が西三川砂金山を見分する。『略記』・『名勝志』
1722（享保 7）	5.8	西三川砂金山の請負額について、享保 5 年に 1 割増が仰せ付けられたが、金児共が難義の旨を願い出て 5 歩増となる。『名勝志』
		西三川砂金山の山役銀納分として、大須・小立・大立・倉谷・田切須・西三川の 6 ヵ村分合計 46 匁 2 厘を例年のとおり笹川十八枚より納めるようにと、奉行所より笹川十八枚村名主に通達があった。「笹川 金子勘三郎家文書」
	10 月	笹川十八枚村助十郎は「坂ノ下」に、作兵衛は「うとうげ」に、合わせて 4 畝 18 歩の田を開き、検地を受ける。「笹川区有文書」
1724（享保 9）	3 月	金銀山の請山について、小浜・山岡両奉行より幕府老中への返答書の中に、西三川砂金山や新穂銀山など在郷の金銀山は、慶長年中以来請山として稼がれていたことが記されている。『風土記』・『年代記』・『略記』（享保 8 年の項）
	閏 4 月	笹川十八枚村甚二郎が、濁酒屋商売の許可を願い出る。「笹川 山田家文書」
1727（享保 12）		西三川村の百姓が、安楽寺・医王寺門前百姓が作っているたばこ 4,000 本分の役（税）が村方の 2 万 1,000 本分に合わせて課税されてきたので、以前のとおり、村方分と門前百姓分を分けてほしいと奉行所に願い出た。「西三川 臼杵家文書」
1728（享保 13）	4.18	笹川十八枚村は、大須から西三川までの 6 ヵ村の入会山に牛馬をつないだことにより 6 ヵ村と争論になり、双方示談のうえ、牛馬 3 匹の野つなぎ場を定める。「小立区有文書」
1734（享保 19）	6 月	金銀山の事に付いて書かれた荻原・荻原両奉行の進達書によれば、昨年夏荻原奉行が西三川砂金山を見分して、砂金流しの水勢が強く 1 里半も川下の海端で浜流しをしているのを見て、もっと近い川内にて砂金を取り揚げることができるよう昨年 9 月に普請を申し付けたところ、前々よりも砂金の取揚高が少しずつ増えたという。『年代記』
1738（元文 3）	2 月	西三川村庄助持ちの外畑に、間人百姓 1 軒建てたいので了解してほしいと村中連判で役所に申し出る。「西三川 高柳家文書」
1739（元文 4）	10 月	相川二町目権右衛門の手代半七が、同僚の徳十郎を西三川の上にてくくり殺し、銀を奪い取って招し捕らえられ入牢（翌年 2 月打首）。『風土記』
1745（延享 2）	7.4	金銀山見分のため江戸より役人 3 人が来島、相川銀銀山・西三川砂金山のほか郷村の田畑などを見分、10 月 16 日出立して江戸へ帰る。『年代記』・『略記』
1746（延享 3）		和泉村の百姓甚内の妹まさが、小木へ年切の奉公に出かけ、悪瘡をわずらって治療のため和泉村へ帰る途中、西三川村で日が暮れたので少しの岩陰に臥して夜を明かそうとしたところ、奇怪な山伏が現れ 2、3 町山へ入ったところの祠に連れて行かれ不思議な霊験を授けられたという。『風土記』
		江戸の勘定奉行より佐渡の砂金 1 匁の御用があり、早速宿継ぎにて送る。『風土記』
	5.6	西三川金山役西牧三郎左衛門が 3 人扶持を与えられ、当分定役を仰せ付けられる。『略記』
	11 月	西三川砂金山の中柄山古水戸の内取明人足賃として、来年（延享 4 年）より 3 ヵ年の年賦にて印銀 2 貫 827 匁 5 分が貸し付けられる。『風土記』

年　号	月　日	事　　項
1747（延享 4）		西三川の砂金は、今までは筋金同様焼金にして上納していたが、今後は砂金のままで上納するよう通達がある。『風土記』
	3 月	西三川村伊左衛門は、69 年前に字「落し」の田地 1 ヵ所とこやし場を草山へ入会で買い取ったが、このたび武左衛門に田地を売ったので、こやし場は返し、草山へ入会わないと伝えた。「西三川 高柳家文書」
	7 月	西三川村砂金山採掘のため、相川大間町仁兵衛ら 3 人が印銀 27 貫目の拝借（10 年賦）を奉行所に願い出て許可され、8 月から砂金を取り揚げる。『風土記』
	8 月	西三川砂金山採掘のため、笹川十八枚村半兵衛・覚助の 2 人が印銀 15 貫目の拝借（10 年賦）を、同じく同村忠兵衛・長吉の 2 人が印銀 6 貫目の拝借（10 年賦）をそれぞれ奉行所に願い出て許可される。『風土記』
	9 月	相川一町目彦兵衛ら 3 人が、西三川砂金山の内赤池より五挺樋までの場所での砂金採掘のため奉行所に印銀 15 貫目の拝借（10 年賦）を願い出て許可される。『風土記』
	10 月	下川茂村七兵衛・甚十郎の 2 人が、西三川五社屋山と大須川での砂金流しのため印銀 18 貫目の拝借（10 年賦）を、滝平村三郎兵衛・後山村惣兵衛の 2 人が、西三川杉平山での砂金流しのため印銀 8 貫目の拝借（10 年賦）を、大須村長左衛門・相川羽田町茂七郎の 2 人が、田切須村両開での砂金流しのため印銀 7 貫目の拝借（10 年賦）をそれぞれ奉行所に願い出て許可される。『風土記』
1748（寛延元）	6 月	滝平村三郎兵衛が昨年より稼いでいた西三川砂金山の杉平山が痛み、砂金採掘ができなくなったので、割留沢屋敷を沢付山にしてくれるよう願い出て許される。『風土記』
1749（寛延 2）	5.18	鈴木奉行が西三川砂金山を見分、一宿して翌日出立、沢根より船にて相川へ帰る。『風土記』・『略記』
		この年、西三川村寺家 5 人と百姓共は、安楽寺の使役が苛酷であるということで、医王寺に頼み改善を申し入れたが聞き入れられず、小比叡村蓮華峰寺の直百姓になりたいと蓮華峰寺に申し入れたが、これも聞き入れられなかった。「西三川村誌稿本」
1752（宝暦 2）	7 月	笹川十八枚村が、「かひでヶ平」・「きりぬき」・「宮ノ後」・「ねこ尾」・「なべひら」・「とうげ」・「へび沢」・「きんきょ」・「うとうげ」に 1 町 4 反 6 畝 27 歩の田畑を開き検地を受ける。「笹川区有文書」
	7 月	西三川村が、「へたノ浦」・「横浜」・「落シ坂」・「清水平」・「すもふせ」・「との田」・「石田平」・「すわノ坂」・「下山」・「沢口」・「みのわ」・「かくま平」・「かうせん平」・「松面平」・「牛揚」・「むかひ平」・「志なを」・「すかい」・「ひのき倉」・「まけし河内」・「はぜ岡」・「小船」などに 1 町 3 反 9 畝 27 歩（77 筆）の畑を開き検地を受ける。「西三川区有文書」
1753（宝暦 3）	8 月	佐渡に代官制がしかれ、代官藤沼源左衛門・横尾六右衛門が赴任、西三川金山役庭谷又右衛門・海老名九右衛門（善九郎）が奉行所へ召し出され、今後西三川砂金山は藤沼代官の支配所となることが仰せ出される。『年代記』・『略記』
1754（宝暦 4）	7 月	藤沼代官が西三川を訪れ、御支配所村々の痛み田地を見分して翌日相川へ帰る。『略記』
1756（宝暦 6）	2 月	天候不順のため飢饉となり、代官の命により新町村商人半右衛門・西三川村武右衛門等が救済の任にあたる。「真野新町 山本家文書」
		佐渡奉行石谷清昌の命により、奉行所在方役の高田備寛が佐渡の村々を回り、生業や生活ぶりについて記録した「佐渡四民風俗」を著す。その中に笹川十八枚村についての記述がある（天保 11［1840］年に広間役の原田久通によって追加記事が記されている）。『佐渡四民風俗』
1759（宝暦 9）		この度（昨年 3 月）、西三川砂金山が再び佐渡奉行所の支配となったのに伴い、西三川砂金山は相川奉行所からおよそ 6 里余も離れており、日帰りの出張では稼ぎ方の様子をくわしく見回ることができないので、今後は一両日止宿、あるいは 2、3 日止宿させるべきである旨の進言がなされた。『年代記』
	6.18	広間役今井新次郎、町同心出川官助・中川久右衛門が西三川砂金山を見分する。『略記』
	9 月	石谷奉行が西三川砂金山を見回り、出水で痛んだ水掛り江道 2 ヵ所の水溜堤を広げて浚えなどの処置を取計らう（この後、砂金の採取量が増加する）。『年代記』・『略記』
1760（宝暦 10）	12.1	広間役今井新次郎、御目付役内田郡右衛門、町同心中川久右衛門、外吹買石の内相川坂下町市兵衛が浜川流しの者を召連れて西三川へ行き、同月 28 日に相川へ帰る。『略記』
1761（宝暦 11）	1.16	西三川村小布勢神社焼失する（同年 10 月再建）。『佐渡神社誌』・『西三川村誌』
	2.1	金銀改役山本幸助が西三川金山役を仰せ付けられ、同月 8 日相川より西三川（笹川十八枚村）へ引越す。『略記』
	2 月	西三川金山役の役替えのため、諸道具を西三川へ運ぶ船積みの請負者を募ったが、運賃が高すぎるため請負いを止める。『相川町年寄 伊藤氏日記』
	8 月	大浪のため、摂州腰ノ浜多田屋の千石船が西三川の浜へ馳せ上げる。『略記』
		この年、西三川砂金山の砂金稼ぎの規則を改定する（以後わずかな改定を以て幕末までこれを准拠する）。『佐渡国誌』

年　号	月　日	事　　項
1764（明和元）	3.6	西三川村医王寺が小比叡村蓮華峰寺の末寺となる。「寺社帳」
	3 月	西三川村長作が、「横浜」に下々畑 5 畝 6 歩を開き、検地を受ける。「西三川区有文書」
	8 月	御役替えがあり、野上利兵衛が西三川金山役となる。『略記』
1765（明和 2）	3.23	天野奉行が羽黒山へ参詣ののち西三川砂金山を見回り、同月 25 日相川へ帰る。『年代記』·『略記』
1766（明和 3）	9 月	西三川村がこの年の年貢米 33 石 5 斗を金納にしてほしいと願い出る。「西三川高柳家文書」
	10.1	御役替えがあり、井戸多兵衛が西三川金山役となる。『略記』
1767（明和 4）		この年、西三川砂金山の稼ぎ所の内、中柄山 23 間余と中平山 17 間が山崩れにあい、修復の普請を行う。『年代記』
1768（明和 5）	12.15	西三川金山役斉藤宇右衛門の悴大治郎が奉行にお目見えをする。『略記』
1769（明和 6）	1.26	夜、西三川砂金山で山崩れがあり、稼ぎを止める（2 月 1 日に広間役笹川運四郎が見分のため出張、2 月 15 日にはこの山崩れの修復普請のため御目付役丸田金左衛門が出張する）。『年代記』·『略記』
	1 月	西三川砂金山の御用廻状・御伝馬人足などを大須村で引継ぎしていたが、雪の多い 10 月から翌年 3 月までは小立村で、4 月から 9 月までは大須村で引継ぐようにしてほしいと奉行所に願い出る。「西大須区有文書」
1769（明和 6）	7.13	西三川金山役斉藤宇右衛門（43 才）が病死、7 月 24 日、蒲原平六が西三川金山役になる。『略記』
1770（明和 7）	2.28	御役替えがあり、井戸多兵衛に代り松田全右衛門が西三川金山役となる。『略記』
	3 月	笹川十八枚村山之神別当三光院が、年貢・諸掛り物・夫人足などを務められないとのことで小立村と争論になり、御吟味のうえ和解する。「小立区有文書」
1772（安永元）	6 月	長山百助奉行巡村の際、笹川十八枚村に宿泊する。「御奉行御廻村覚帳」（岩木文庫）
1773（安永 2）	11.14	西三川村と小立村は、沢崎・深浦・宿根木・小木の各所からの廻状を笹川十八枚村へ持ち送ることで争論となり、1 年の内半年は西三川、半年は小立村が担当することで和解する。「小立区有文書」
1775（安永 4）	2.22	拓植奉行が、組頭井坂又兵衛に西三川砂金山を見回らせる（翌日帰府）。『年代記』·『略記』
	7.17	役人須田両右衛門が西三川へ出張、8 月 2 日相川へ帰る。『略記』
1776（安永 5）	6.9	依田奉行巡村、御用人・御給人・広間役・地方頭取・御目付役・使役など同行、西三川に 2 泊する。『略記』
	7.21	西三川金山役悴・山師のほか山方役などの役人が柿野浦・莚場両所へ砂金流しの見分に出かける（8 月 1 日に帰る）。『略記』
	9.4	夜、大風のため橘・西三川・高崎などの村々で破船あり、御目付役が西三川・高崎へ出向く。『年代記』·『略記』
	10.28	御役替えがあり、西三川金山役松田助左衛門が筋金所へ、青盤番所より菅沼太左衛門が西三川金山役となる。『略記』
1777（安永 6）	3.24	相川町町年寄伊藤三右衛門が依田奉行に召し出され、古来よりの佐渡の出来事等をお話しする。西三川砂金山についても話し、他の書籍と共に「西三川砂金山由緒書」1 冊を奉行にお貸しする。『略記』
1779（安永 8）	6 月	御役替えがあり、西三川金山役水品安右衛が床屋定役に、御金蔵役より中山専助が西三川金山役となる。『略記』
		この年、笹川十八枚村は、先年渡した証文のとおり、新古畑共縄目のほかは作らない、決められた場所以外は草木 1 本たりとも伐りとらないなどの証文を西三川村に出した。「西三川村誌稿本」
1781（天明元）	5 月	笹川十八枚村百姓が、小立村赤池近くに牛をつなぎ、秣場を荒らし咎められ、牛はすぐに引き取り、今後はそのようなことはしないと、小立村に申し出た。「小立区有文書」
1782（天明 2）	5 月	戸田主膳奉行巡村の際、笹川十八枚村に宿泊する。「御奉行御廻村覚帳」（岩木文庫）
1783（天明 3）	7.19	御役替えがあり、西三川金山役中山専助が御米蔵役に、浦川浦目付役丸田弥一兵衛が西三川金山役となる。『略記』
	11 月	笹川十八枚村清三郎は、享保 17 年に先祖が新開した字「海ヶ沢」の田地を大須村に返し、銭 15 貫文を受け取る。「西大須区有文書」

年　号	月　日	事　　項
1785（天明 5）	2.16	根岸奉行が西三川砂金山を見分、組頭・広間役・御目付役・地方頭取・山師味方孫太夫・絵図師山尾衛守が同行、19 日に相川へ帰る。『略記』
		西三川砂金山稼ぎ所の中平山・中柄山・立残山の 3 ヵ所は、古くから稼いでいた場所なので段々に稼ぎ尽くし、このままでは退転におよびかねないので、替山となる場所はないかと金児共に尋ねたところ、虎丸山・鵜崎山・杉平山・成田山の 4 ヵ所のほか、これまで稼いできた中平山・中柄山の前通りの柄山を取り片付け、江道の普請を行えば砂金山の稼ぎも継続し、村方の渡世にもなるということで、入用銭 421 貫文余をもって地元村々に普請を行わせる。『年代記』
1787（天明 7）	4 月	笹川十八枚村の者が、小立村地先に牛をつないだのを見付けられ、罰金 5 貫文を支払う。「小立区有文書」
	9.22	御役替えがあり、森庄兵衛が西三川金山役になる。『略記』
1788（天明 8）		西三川砂金山は近年衰えていたが、字「勝場口」という所を取り明けたところ、1 ヵ年砂金 1 貫 3 ～ 400 匁の出方になる。『年代記』
1789（寛政元）	1.24	御役替えがあり、牧野甚四郎が西三川金山役になる。『略記』
1790（寛政 2）	1.19	御役替えがあり、森庄兵衛が西三川金山並役から同所定役格となる。『略記』
	8.3	御役替えがあり、竹本市右衛門が西三川定役格になる。『略記』
1793（寛政 5）	2 月	吉岡・名古屋両村は、砂除けの松苗を毎年 6,000 本ずつ植えているので、西三川砂金山の普請人足など、他村の普請人足組合などはご免こうむりたいと願い出る。「吉岡下の堂文書」
	4 月晦日	御役替えがあり、酒匂久太夫が西三川金山定役格になる。『略記』
1794（寛政 6）	1.7	西三川村小布勢神社祭礼の際、安楽寺が、張り出してあった祈祷札をはずしたため、神主に訴えられる。「安楽寺文書」
	5.26	御役替えがあり、酒匂久太夫が床屋役に、雑蔵役より熊木栄助が西三川金山役になる。『略記』
1794（寛政 6）	7 月	西三川村小三郎の五人組の者が、向田の田地用水は今まで夜水を落としていたが、この度の日照りのため、医王寺百姓から、余り水もかけてはならないと言われ、小比叡村蓮華峰寺へ訴え出る。「安楽寺文書」
	10.12	大林奉行が西三川砂金山を見回り、同 14 日相川へ帰る。『年代記』・『略記』
1795（寛政 7）	7.21	御役替えがあり、鈴木弥七が西三川金山定役になる。『略記』
1797（寛政 9）	4.3	夜、西三川砂金山の鵜峠山という所で山崩れがあり、稼ぎ所の中柄山の勝場口へ土砂が落ち込み、取明けの普請が始まる。『年代記』
	10 月	笹川十八枚村孫太夫は、下黒山村高の田地 4 反歩ほどを請け返すため、出目銭 60 貫文を借用し、返済できないときは、月々もらっている砂金から引いてほしいと願い出る。「笹川 山田孫太夫家文書」
1789 ～ 1800（寛政期）		砂金運上高 1 貫匁程度。「笹川 金子勘三郎家文書」
1802（享和 2）	11.15	大地震があり、小木など各地で被害があったほか、西三川砂金山でも稼ぎ所 2 ヵ所で山崩、溜井 3 ヵ所で破損、江道筋所々欠崩、切り抜いた江道 2 ヵ所潰込などの被害があった。「一八〇二年佐渡小木地震と資料」（矢田俊文『災害と資料』第 3 号　「佐州地震一件」に所収）
1803（享和 3）	2.13	昨年 11 月の大地震で被害を受けた西三川砂金山の破損場所の御普請が始まる。『年代記』
1805（文化 2）	3.15	西三川村小布勢神社で舞囃が催される。「西三川 高柳家文書」（『西三川村誌』所収）
1806（文化 3）	8.23	組頭阿久沢弥平次が西三川砂金山へ出張、同 26 日相川へ帰る。『年代記』
1808（文化 5）		従来からあった 16 ヵ所の浦目付所のほか、新規に西三川など 10 ヵ所に浦目付所を置く（西三川浦目付所は役人 1 人勤務）。『年代記』
1809（文化 6）	2 月	大須より小木までの 9 ヵ村は、西三川・高崎両村から伝馬人足を 1 人も出せないと言われて争論となったが、1 月から 6 月までは伝馬 1 匹に付き助人足 2 人ずつ、7 月から 12 月までは 1 人ずつ、西三川・高崎両村から出すことになる。「小立・田切須・椿尾各区有文書」
1810（文化 7）	3 月	下黒山村は、同村地内「うとうげ」・「杉平」・「かげ平」へ西三川村百姓が大ぜい入り込んではり蒔き（焼畑）をしたと訴え出た。「下黒山区有文書」
	3 月	下黒山村は、同村平右衛門持ちの「杉ケ久保山」へ、西三川村より差図されたといって、笹川十八枚村の者が入り込み、立木を残らず伐採したため、奉行所に訴え出る。「下黒山区有文書」
	6 月	下黒山村と西三川・笹川十八枚村は、字「三ツケ尾」・「十五番山」の境のことで争論となり、役人が出張して見分・吟味の結果、西三川・笹川十八枚村が敗訴する。「下黒山区有文書」
	6 月	笹川十八枚村甚太郎が下黒山村字「十五番山」下り口坂林下の自分の田地の用水溜井周辺で木を伐ったことで争論となり、畔際から 30 間× 9 間を甚太郎持ちとすることで和解する。「下黒山区有文書」

年　号	月　日	事　　項
1812（文化 9）		西三川村清次郎は、父母へ孝行したとして御役所へ呼び出され、褒美と親存命中の養老扶持を与えられる。『年代記』
1815（文化 12）	3.9	西三川砂金山が連年不景気のため、昨年秋に四貫目平の内を試掘したところ、新しい金脈が見えたので、水野奉行が見分に訪れ、同 12 日相川へ帰る。『年代記』・『略記』
	3 月	西三川砂金山の立残山の南北の柄山を取捨て、川床盤地山を掘割り、瀬下に土居を築けば砂金の出方がよくなるのではないかということで、120 両程の入用金を以て普請に取りかかり、3 月までに工事の 4 割が終了する。『年代記』
1816（文化 13）	6.22	水野奉行が西三川砂金山と田切須村牛之助間歩を見分する（相川羽田浜より小早船で出発、翌 23 日に帰る）。『年代記』・『略記』
1819（文政 2）	7.2	水野奉行が西三川砂金山を見回る（羽田浜より小早船で出発、西三川に泊り、同 4 日相川へ帰る）。『年代記』・『略記』
1820（文政 3）	6 月	西三川村医王寺の本堂普請・地替えについて許可が下り、西三川・高崎・大立・田切須・笹川十八枚村の惣旦那連印で、人足なども惣旦那一同で引き受けることを申し出る。「椿尾・下黒山各区有文書」
	11.12	文政元年より来島して西三川砂金山の川流しをしていた越後島崎村勘兵衛が、川流しのかたわら、国元で売っていた加減一宝散・家伝眼薬・ひび雪やけの薬を佐渡でも売り広めたいと願い出て許可される。『略記』
1822（文政 5）	9.27	泉本奉行が西三川砂金山を見回る（同日新町泊り、国仲方面を回って同 29 日相川へ帰る）。『年代記』・『略記』
1823（文政 6）	6 月	笹川十八枚村百姓が、大立村河原通りの秣場へ牛をつなぎ入れ、草苅り　・焼蒔き・くわ入れなどをしたため争いとなる。「大立区有文書」
		この年、西三川砂金山の内、虎丸山の取明け普請を行う。『年代記』
1824（文政 7）	10 月	笹川十八枚村は、油絞り役の 10 年季請負い期間が満了するため、新たに 10 年季に請け負いたいと奉行所に願い出る。「笹川 山田孫太夫家文書」
1825（文政 8）		この年、江戸の御膳番からの申し付けにより、西三川砂金山と相川金銀山中尾間歩より紫石英上品 410 目・中品 190 目を上納する。『年代記』
1828（文政 11）	1.28	昨年冬に西三川砂金山で山崩れがあり、その修復普請が許可される。『年代記』
1829（文政 12）		西三川砂金山が衰微したため、771 貫 817 文の御入用を以て、稼ぎ所の取明けと真野江通用水路の普請を行う。『年代記』
		西三川の砂金の買上げ代について、近年諸色高値となり稼ぎ方難儀のため、当分の間、砂金 1 匁に付き 200 文の増銭をし、砂金取揚げを奨励する。『年代記』
1830（天保元）		西三川の砂金稼ぎが年来不景気なため、一村救済のため取揚げ砂金 1 匁に付き 200 文ずつの増銭をしていたが、さらに 200 文ずつ増銭をする。『年代記』
1831（天保 2）	2.15	笹川十八枚村石工伝五郎の女房りんが、西三川と高崎の境川で大水に押し流され、娘 1 人を背負ったまま溺死する。『年代記』
1837（天保 8）	8 月	笹川十八枚村三左衛門は、御用炭返上納について質され、銭 35 貫文を 3 つに分け、相川弥三兵衛・親類・五人組で 11 貫 666 文ずつ上納すると名主所に申し出る。「笹川 山田孫太郎家文書」
1843（天保 14）	2.27	西三川村安楽寺百姓は、通称「重兵衛垣の内道」の通行について、木材は 11 月から正月まで牛馬で引くこと、秣は徒歩で運ぶことを申し合わせる。「安楽寺文書」
1830 ～ 1843（天保期）		この時期の砂金運上高、100 匁程度。「笹川 金子勘三郎家文書」
1841（天保 12）	3.17 ～ 18	佐渡奉行川路聖謨が 3 月 9 日に相川を出立して巡村し、同 17 日西三川村に止宿、翌 18 日笹川十八枚村の砂金山を視察する（同 22 日相川へ帰着）。『島根のすさみ』
1846（弘化 3）	8.1	西三川村大木戸で祝儀相撲の興行がある。「西三川 高柳家文書」
		この年、近年異国船渡来につき、在来 16 ヵ所の浦目付所を 10 ヵ所増やして 26 ヵ所にし、外海府の願浦目付所に役人 2 人配置、そのほか 1 人配置の西三川浦目付所などに対しても、前後の見張りをよくし、手薄になることがないよう訓令する。『年代記』
1848（嘉永元）	8.16	佐渡奉行所役人井上大蔵が西三川砂金山見分のため相川出発、笹川十八枚村の旅宿に滞在して砂金山・江道などを見回り、同 21 日相川へ帰る。「笹のかりね」
1849（嘉永 2）	閏 4 月	西三川砂金山稼ぎ方の鉄道具類は、古来は請負稼ぎであったので金児共が自分で仕立て、直山となっても、今まで自分で仕立ててきたが、近年砂金がとれなくなり難儀するようになったので、諸道具の仕立てについて補助してほしいと願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
	6 月	笹川十八枚村阿弥陀堂の再建のため奉賀金を集める。「笹川 金子勘三郎家文書」
	8.21	中川奉行が、西三川砂金山と最寄りの海岸での大筒試打ちを見回る。『年代記』
	10.18	西三川砂金山稼ぎ所の立残山・峠坂山・廊下口山・中瀬の取明け工事を行う。「笹川 金子勘三郎家文書」

年　号	月　日	事　　項
1850（嘉永 3）	9.25	西三川砂金山は近年不景気が続いているので、昨年稼ぎ所の立残山・峠坂山などの取明け普請をしたところ、昨年 1 ヵ年分の砂金取揚高が 305 匁、小判に見積ると 120 両余になり、入用 43 両余を差引いても 77 両余の利益となったので、引続き稼ぎ所の土砂取除きや水路などの補強工事をすることになる。『年代記』
	10.10	西三川砂金山金児共が、昨年の普請により砂金 500 目の上納を申し出る。また、同月 15 日には、江戸へ献上する分の砂金 700 目は来年 3 月までに取り揚げると届け出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
1851（嘉永 4）	3 月	西三川砂金山は、昨年の取明け普請により 500 目程砂金がとれるようになったので、200 目は定例通り焼金にし、300 目は正砂金で上納したいと願い出る。『年代記』
1852（嘉永 5）	11 月	西三川村重右衛門は、同村医王寺に青銅 25 貫文を寄附する。「西三川 佐藤家文書」
1855（安政 2）	3 月	西三川砂金山金児共は、御手当て米を買い受けたが、金銭払いの融通がつかないので、代銀の上納を日延べしてほしいと願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
	5 月	西三川村久平は、大崎村七郎兵衛が請負い漁をしている字「西三川」で漁をして訴えられ、今後はその場所へ立ち入らないとして詫びる。「安楽寺文書」
1856（安政 3）	10 月	西三川砂金山の金児共は、御払米 120 石の内 40 石は下黒山村、残り 80 石は豊田村から渡されていたのを、今度滝平村から渡すと言われたが、運ぶのが困難なので、今までどおり豊田村から渡してほしいと願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
1860（万延元）	2.11	西三川砂金山世話煎利左衛門、金児孫次郎・伝吉は、松前藩箱館へ砂金稼ぎに行くよう仰せ付けられたが、小身困窮であるので、支度金 2 両、その他船賃・旅費の支給を箱館役人に願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
	2 月	上記 3 名の者は、松前藩箱館への砂金稼ぎが決定したので、当年 3 月より来年 2 月までの暇を願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
1860（万延元）	8 月	西三川砂金山稼ぎ所の峠坂山が旧冬に急破し、上納方も稼ぎ方も続けられなくて困っているので、虎丸山稼ぎ所の取明け普請をしてほしいと金山役所に願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
1861（文久元）	1 月	笹川十八枚村は、頼母子などについてこれまで度々触れ出されているが、いまだに守られていないので、不埒の講事など一切企てないことを村決めする。「笹川 金子勘三郎家文書」
	9.28	笹川十八枚村は、近頃、家や納屋へ忍び入り盗みをはたらく者があるため、田畑の作物などを盗んだ者は科料、二度目からは国外追放、家・納屋・小屋に入って盗みをした者は国外追放、盗まれた品物の家捜しは、届け主の思いついたところにより厳重に行うことを村決めする。「笹川区有文書」
	10.10	笹川十八枚村源助と吉右衛門が寄合の席で乱暴し、詫び言もないので、2 人共半面半役とすることを村中で決議し、役目所へ報告する。「笹川区有文書」
1863（文久 3）	2 月	西三川砂金山の金児が、この春の飯米がなく困っているので、米 34 石の払下げを金山役所へ願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
	6 月	笹川十八枚村伝吉と虎松は、金児職のほかに木挽業も行っているが、この度、鑑札を願い出たところ、木挽業は余業であるから鑑札は出せないと言われたが、何とか木挽業の鑑札もいただきたいと願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
1864（元治元）	11 月	笹川十八枚村は、助合穀が古くなったので新穀にしたいと願い出て許可されたが、今年は作柄が悪く調達できないので、来年の取入れまで延期してほしいと願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
		この頃の砂金運上高 40 匁程度。「笹川 金子勘三郎家文書」
1865（慶応元）	3 月	笹川十八枚村は、元来、百姓業のほか砂金山によって生活してきたが、近年砂金山が衰えたため手当て米が少なく、また、作柄も悪く食用の品もなくなったので、夫食のため助合穀 10 石 1 斗 2 升を出してほしいこと、新作が収穫でき次第返済することを奉行所へ願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
	10 月	笹川十八枚村伝右衛門と二男代次郎は、金児職人のほか家大工を兼業したいと、鑑札の申請をする。「笹川 金子勘三郎家文書」
1866（慶応 2）	2.29	笹川十八枚村孫次郎は、万延元年より 3 年切で箱館御役所へ砂金稼ぎに出たが、年季中に帰国できず、今年 2 月まで延期してもらったが、昨年春より病気になり帰国できないので、箱館に留まることになる。「笹川 金子勘三郎家文書」
	2 月	西三川砂金山の鞴が古くなったので、代銭 980 文で新しいものに取り替える。「笹川 金子勘三郎家文書」
	4.29	西三川砂金山は近年不振となり、手当て米が少なくなったのに加えて、稼ぎ所が急破するなどの事故があり、稼ぎ人共が非常に困っているので、御手当て米を多くしてほしいと願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
	5 月	西三川砂金山峠坂山用水の間切普請を銭 80 貫文で行う。「笹川 金子勘三郎家文書」

年　号	月　日	事　　項
1868（明治元）	11 月	西三川村・笹川十八枚村が神葬祭に改宗する。「西三川 藤井家文書」
	11 月	西三川村臼杵源太が西三川村共有山の「ほそり」山林を譲り受け、これを立替えとして字「小布勢山御林」の払下げを受ける。「西三川 藤井家文書」
	12.20	笹川十八枚村は、住家近くまで他村の入会地であるため、離村者も多く、生活も困難なため、入会地の中に田畑開発に適する土地を検分し、開発したいと願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
		この頃、西三川砂金山の採掘量が減り、離村者も出はじめて難儀のため、入会地の開発を願い出るが、それに反対する運動も起こる。「笹川 金子勘三郎家文書」
1870（明治 3）	2 月	西三川村「杉平」・「すがひ」・「西平」に田 1 反歩、「五社屋」・「切ぬき」に畑 2 反 2 畝歩余の開墾を願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
	3 月	西三川村「ホソリ」官林の内に畑 5 反歩の開墾が許可される。「笹川 金子勘三郎家文書」
	8 月	各港の収税所を改所、浦目付所を取締所と改める。『年代記』・「笹川 金子勘三郎家文書」
	（参考）	この年、戸籍を取調べて差し出すよう命ずる。『年代記』
1871（明治 4）	2 月	笹川十八枚村が、山役銀を昔のとおり直納にしてほしいと佐渡県へ願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
	2 月	笹川金山稼ぎの者への安米が廃止される。「西三川 藤井家文書」
	12 月	笹川十八枚村の金子勘三郎が戸籍戸長を申し付けられる。「西三川 藤井家文書」
1872（明治 5）	9.2	笹川十八枚村の金子勘三郎が地券取調御用掛りに任命される。「西三川 藤井家文書」
	10 月	西三川村で、畑 2 町歩・屋敷 1 反 5 畝 6 歩を開く。「西三川区有文書」
	10 月	西三川村の笹井吉十郎が、西三川村の海岸砂漠字海岸（官有地）での砂金採取を願い出て許可される。「笹川 金子勘四（三）郎家文書」（『真野町史』下巻所収）
		この年、西三川砂金山廃鉱となる。「笹川 金子勘三郎家文書」
	（参考）	この年、名主・中使・組頭などの名称をやめ、名主は戸長、中使・組頭は副戸長と改める。「相川県史」（『佐渡相川の歴史』資料集六所収）・「笹川 金子勘三郎家文書」
1873（明治 6 年）	2 月	三川庠社に古城周民を招いて子弟の教育が行われる。「西三川 藤井家文書」
	2 月	金子勘三郎等が、三川庠社に郷校の名称を請願し、許可される。「相川県史」（『佐渡相川の歴史』資料集六所収）・「西三川 藤井家文書」
	8 月	西三川村小布勢神社が郷社に列せられる。『佐渡神社誌』
	12 月	笹川十八枚村金子勘三郎が、第二大区四・五・六小区の副大区長となる。「西三川 藤井家文書」
1874（明治 7）	4.14	笹川十八枚村と下黒山村の者を西三川村に集め、竹田村の医師森玄達を招いて初めて種痘を行う。「笹川 金子勘三郎家文書」・「西三川 藤井家文書」
	6 月	西三川村小布勢神社の拝殿が建立される（棟梁五十里の小沢喜三郎）。「西三川 藤井家文書」
		この年、西三川郷小学校を相川公立三川庠舎と改称する。「西三川 藤井家文書」
1875（明治 8）	3 月	笹川十八枚村は酒屋が多く、村のためによくないので、特定の者に 35 円の積金をさせ、20 ヵ年間村内一手販売させることを村中で取り決める。「笹川区有文書」
	8.31	笹川十八枚村金山付溜井「青池」を大須村に払い下げる。「笹川 金子勘三郎家文書」
	12.3	笹川十八枚村金子勘三郎が、地租改正郡中惣代に任命される（翌 9 年 5 月 16 日、地租改正調顧問となる）。「笹川 金子勘三郎家文書」
1876（明治 9）	8.11	三川庠舎を改め、第九中学区第二十一番西三川小学校と改称する。『新潟県教育百年史』
	8.12	地租改正による西三川村･田切須村の確定について、田切須村から県に異議申立てをする。「田切須区有文書」
		この年、西三川砂金場が廃止される。『西三川村誌』
		この年、西三川村・高崎村・笹川十八枚村が合併して西三川村となる。『真野村誌』・「西三川 藤井家文書」
		この年、地租改正により田切須村と西三川・笹川十八枚・倉谷などの村と山境争いが起こり、両者とも確証がないので、追って検査する旨、相川支庁より達しがある。「笹川 金子勘三郎家文書」

年　号	月　日	事　　項
1877（明治 10）	1.4	西三川村臼杵源六宅に郵便局が開設される。『西三川村誌』
	6 月	西三川村は、山 1 ヵ所を笹川村に売却する。「笹川区有文書」
	10 月	西三川地方に赤痢が流行する。「西三川 藤井家文書」
	11.20	旧笹川村が、耕地・宅地・山林を売却するときは総代に届け出ることを村中で取り決める。「笹川区有文書」
1878（明治 11）	3 月	笹川地区が共有山を地区内三組に分割し、各組で個人に分割することを決める。「笹川区有文書」
	11.26	医王寺（西三川）復興が認可される。「笹川 金子勘三郎家文書」
		この年、西三川字「横浜」が開拓される。「西三川 藤井家文書」
1879（明治 12）	8 月	西三川村笹井吉十郎外 6 名により横浜町の開拓工事（3 月起工）が竣工する。「西三川 松田家文書」
	12 月	県会において、西三川川が三等川に編入される。『佐渡国誌』・「西三川 藤井家文書」
1880（明治 13）	1 月	西三川小学校新築工事着工、7 月に落成する（敷地は金子柳太郎の畑、校舎間口 7 間・奥行 5 間、2 階建て、木材は共有山より、人足は村中総出、大工賃 130 円）。「西三川 藤井家文書」
	8.31	西三川金子兵九郎外 19 名が医王寺へ復檀を願い出る（9 月 6 日許可される）。「笹川 金子勘三郎家文書」
	9.12	西三川村金子勘三郎等が、株式会社佐渡物産会社の創立総会を河原田町で開く。「笹川 金子勘三郎家文書」
		この年、笹川に第九中学区第二十一番小学西三川校派出教場が設置される。「西三川 藤井家文書」
1881（明治 14）	3.1	西三川郵便局が字「坂の下」（横浜町）に移転する。「西三川 松田家文書」
	3.1	西三川金子柳太郎が加賀波吉太夫を招き、小布勢神社能楽殿において 3 日間、能楽を催す。「西三川 藤井家文書」
	5.9	去る 6・7 日の大雨で西三川川筋の堤防が欠壊し、宅地・耕作地が流失する。「笹川 金子勘三郎家文書」
1882（明治 15）	1 月	西三川佐々木源十郎が三郡連合会議員に当選する。「西三川 藤井家文書」
	7 月	西三川金子柳太郎が宝生流能の免許皆伝を受ける。『佐渡と能謡』
1882（明治 15）		この年、西三川の笹井吉十郎・藤井甚太郎が味噌醸造道具を買い受け、製造を始める（明治 40 年頃廃業）。「西三川 藤井家文書」
		この年、旱魃のため、西三川・高崎・笹川の 3 地区共同で雨乞いをし、酒田の善宝寺の御分霊を受け、西三川白岩峠に勧請する。「西三川区有文書」
1883（明治 16）	5 月	笹川の金子勘三郎が三郡連合会議員に当選する。「西三川 藤井家文書」
1884（明治 17）	10.2	西三川金子柳太郎が自邸内に能舞台を新設する。『佐渡と能謡』
1885（明治 18）	9.19	笹川の金子勘五郎が佐渡三郡勧業委員となる。「笹川 金子勘三郎家文書」
1887（明治 20）	3 月	笹川の金子勘三郎が広間町外 72 ヵ村連合会議員に当選する。「西三川 藤井家文書」
	7.29	学制改革により、西三川校・大小校は豊田小学校の分場となり、西三川校組合には簡易科が設置される。「西三川 藤井家文書」
1888（明治 21）	4 月	西三川村が、合併以前のように西三川・笹川・高崎の 3 村分離を申請するが、不許可となる「笹川区有文書」・「西三川 藤井家文書」
	10.10	町村制施行により西三川・田切須・大倉谷・大小の 4 ヵ村が合併区域となっているが、従前のとおり西三川村の者は田切須・大倉谷・大小の海で蛸・採藻類は一切採取しないとの規約を締結する。「田切須区有文書」
1889（明治 22）	4.1	町村制により、佐渡は 7 町 48 ヵ村 1 組合となる（西三川は小布勢村となる）。『新潟県市町村合併誌』
	5 月	西三川村民が、岡山県人謀の西三川村での砂金採取願いに異議を申し立てる。「笹川 金子勘四（三）郎家文書」（『真野町史』下巻所収）
	7 月	県道から西三川開拓に至る里道が開削される（経費 87 円）。「西三川 藤井家文書」
	10 月	豊田小学校西三川分場・大小分場が廃止され、大倉谷に小布勢校が設置される。「西三川 藤井家文書」
1890（明治 23）	3.28	学事に関する連合三郡町村会議員が半数改選となり、小布勢村金子勘五郎が当選する。「新町区有文書」

年　号	月　日	事　　項
1891（明治 24）	11.8	小布勢小学校を廃止し、西三川・大小の 2 小学校を設置する。「西三川藤井家文書」
1892（明治 25）	2.23	西三川・大小の 2 小学校と笹川分場の設置が認可される。「西三川 藤井家文書」
	3.1	西三川郵便局を田切須に移転し、小布勢郵便局と改称する。「西三川 松田家文書」・「西三川 藤井家文書」
	3.21	小布勢村役場が西三川から倉谷藤原に移転する。「西三川 藤井家文書」
	7.18	笹川の製炭が盛んとなり、生活大いに向上する。「西三川 藤井家文書」
	7 月	西三川の金子柳太郎が赤泊線の開削を請け負う（同 26 年度に開通）。「西三川 藤井家文書」
		この年、小布勢村西三川の笹井吉十郎が味噌 3,000 樽を北海道へ移出する。「西三川 藤井家文書」
1893（明治 26）	6.3	笹川の金子勘五郎が小布勢村村長となる。「佐渡支庁文書」
	6.14	西三川金子柳太郎が県道赤泊線の改修工事を請け負い、工事を開始する（工費 2 万 9,000 円）。「新町区有文書」・『佐渡国誌』
1894（明治 27）	3 月	小布勢村大字西三川で彦成王（順徳上皇の第三皇子）の御陵が発見される。『北溟雑誌』
	6.15	彦成王御陵墓敷地を笹川地区より越中勝興寺に寄附する。「金子勘三郎家文書」
	8.26	日清戦争遂行のため、西三川より草鞋 4,000 束を恤兵部へ献上する。「西三川 藤井家文書」
	10.24	笹川の金子勘五郎等佐渡三郡有志 90 余名が、順徳上皇第三皇子彦成王の陵墓である小布勢村大字西三川の法名院塚の実施臨検を宮内庁に請願する。「金子勘三郎家文書」
1895（明治 28）	7.20	小布勢村西三川の笹井吉十郎が味噌 1,005 樽を恋ケ浦村山路酉蔵扱いで北海道小樽へ移出する。「豊田 山路家文書」
	旧 10 月	笹川で伝染病が発生、阿弥陀堂を隔離室として患者を収容する。「笹川区有文書」
1896（明治 29）	旧 10 月	笹川の伝染病隔離室として従前の学校へ 9 尺建て継ぐ（翌年 3 月落成）。「笹川区有文書」
1897（明治 30）	1 月	笹川集落が砂金採取願いを農商務省に提出する。「笹川区有文書」
	3.2	西三川の吉倉甚作外 32 名の者に、字「杉平」・「クロボク」より字「黒滝」・「サル平」に至る西三川川筋本・支流延長 19 町 37 間の川敷において砂金採取が認可される。「笹川区有文書」
	4.26	笹川集落の者が、金山川において砂金採取をすると飲用水にも差支え、宅地・道路などにも多くの障害となるので、砂金採取を認可しないでほしいと、東京鉱山監督署に願い出る。「笹川区有文書」
		この年、夷町田辺文司・相川町駄栗毛虎蔵が西三川村の金山川や笹川での砂金採取を出願したのに対し、西三川字金山の玉沢石太郎外 14 名や西三川の嶋倉利八郎外 4 名が反対の陳情を提出する。「笹川 金子勘四（三）郎家文書」（『真野町史』下巻所収）
1898（明治 31）	4.27	小布勢村大小・西三川両小学校が、修業年限を 4 ヵ年に変更の申請をする（同年 5 月 9 日認可）。「笹川区有文書」
	6 月	西三川の県道の仮橋の払下げを受け、西三川開拓の橋とする。「西三川 藤井家文書」
	6 月	西三川村字金山の吉倉甚作外 32 名が、字杉平及びクロボクより字黒滝及びサル平に至る西三川川筋での砂金採取を出願したが、先に出願した者に許可が与えられていたため不許可になった。「笹川 金子勘四（三）郎家文書」（『真野町史』下巻所収）
	旧 7 月	前年の大洪水のため笹川地内の道路が破壊、小布勢村大字西三川組一同で用地を買い取り、別の道をつける。「笹川区有文書」
	12.6	西三川の法名院塚が、彦成王御陵墓伝説地として宮内省管轄となる。「西三川 藤井家文書」
	12.30	西三川尋常小学校笹川分教室設置を申請する（同 32 年 3 月 3 日開校）。「笹川区有文書」
1890（明治 32）	4.19	西三川惣代が、4 月 24 日に笹川大山祇神社境内で無木戸の相撲興行をしたいと願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
		この年、西三川の藤井豊丸等 4 人が、北海道より種牛を購入、繁殖させる（エアーシャ種としては県下第一の産地となる）。『西三川村誌』
1900（明治 33）	旧 2 月	笹川集落一同協議の上、共有地を銘々の個人に分配することになる（この頃、笹川集落は桜所組・金山組・向所組の 3 組に分けられていた）。「笹川区有文書」
	12 月	西三川で葉たばこの耕作が禁止される。「西三川 藤井家文書」

年　号	月　日	事　　項
1901（明治 34）	4.24	西三川の有志が、来る 5 月 3 日に笹川の大山祇神社境内で無木戸の能興行をしたいと願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
	7.10	笹川金子勘五郎外有志惣代が、法名院塚が順徳天皇第三皇子彦成王御陵墓伝説地に指定されたので、笹川阿弥陀堂境内で来る 7 月 16 日に臨時祭典と無木戸の相撲興行をしたいと願い出る。「笹川 金子勘三郎家文書」
	11 月	町村合併により、小布勢村と亀ノ背村が合併して西三川村となる。『新潟県市町村合併誌』
	11 月	西三川村議会で、小布勢小学校を廃し、西三川・大小の 2 校を設置することを決議する。「西三川 藤井家文書」
1902（明治 35）	4 月	西三川村臼杵寿八・高柳角太郎・藤井豊丸の 3 人が、資本金 500 円で養豚会社を設立し、約 90 頭の豚を飼育する。「西三川 藤井家文書」
1903（明治 36）	9.21	西三川村尋常小学校連合運動会が西三川村字高崎浜で開催される。「笹川 金子勘三郎家文」
1905（明治 38）	3.21	無限責任西三川信用組合が組織される（組合長高柳角太郎）。『佐渡郡産業組合史』
1907（明治 40）	4 月	西富三郎が西三川浜で大謀敷網をたてる。「西三川 藤井家文書」
1908（明治 41）	12 月	西三川の高柳角太郎等が、西三川畜牛組合を組織する。「西三川 藤井家文書」
1909（明治 42）	3.13	西三川村通常村会で、第一村立大小尋常小学校・第二村立西三川尋常小学校・第三村立小村尋常小学校の設置を決定する。「西三川 藤井家文書」
	3.15	佐渡郡畜産組合が、西三川開拓で畜産品評会を開催する。「西三川 藤井家文書」
1909（明治 42）	6.8	笹川分場が大小尋常小学校の分校となる。「大小史」
	8.8	西三川畜産組合が、札幌種畜場より乳牛エカマシヤ外国種 3 頭を購入し、畜産の改良を図る。「西三川 藤井家文書」
	10 月	西三川横浜に小木警察署の駐在所が設置される（大正 5 年 11 月高崎に移る）。「西三川 松田家文書」・「西三川 藤井家文書」
		この頃、東京から来た長田謀が砂金山を 2 枚買い、虎丸山を中心に砂金採取を試たが、盛果がなかった。『金銀山史の研究』
1910（明治 43）	3.15	笹川大山祇神社に能楽を奉納する。「笹川区有文書」
	5.28	笹川分教場が大小尋常小学校の分教場となる。「笹川区有文書」
	6.5	西三川で鯛の大謀敷網が認可される。「西三川 藤井家文書」
1911（明治 44）	7 月	西三川尋常小学校の校舎が落成し、移転する（学区 西三川・高崎・椿尾・田切須）。『西三川小学校沿革史』
	9.20	笹川青年同志会が、会誌「笹葉のしずく」を発行する。「笹葉のしずく」
1912（大正元）	6.15	西三川村笹川組ほか各組が火災予防組合を組織し規約を決定する。「笹川区有文書」
1915（大正 4）	2 月	西三川村山本年松・林甚五郎が、所有地内の出水を学校飲料水として寄附する。「笹川区有文書」
1916（大正 5）	2 月	西三川村各字青年会を統一し、西三川村青年会が組織される。「西三川 藤井家文書」
	3.30	西三川村の各大字に納税組合を組織する。「高崎区有文書」他
	3.30	西三川村の各大字に村是実行組合を置き、村是および産業改良の実行を図る。「小立・大立各区有文書」
	8.21	西三川学区婦人会が結成される。「佐渡日報」
	11 月	西三川巡査駐在所が西三川開拓（横浜）から高崎に移転する。「西三川 藤井家文書」
		この年、笹川集落が消防組を組織する。「笹川区有文書」
1917（大正 6）	3 月	西三川尋常小学校に高等科を併置、西三川尋常高等小学校と改称し、開校式が行われる。「西三川 藤井家文書」
	6.10	西三川で地主会が組織される。「西三川 藤井家文書」
	7.7	西三川村で腸チフス患者が発生する。「西三川 藤井家文書」
1918（大正 7）	3.25	西三川校高等科併置のため、校舎増築工事に着手する（請負金額 1,119 円）。「西三川 藤井家文書」
	6.6	西三川村で木炭製造講習会が開かれる。「西三川 藤井家文書」
1919（大正 8）	11.14	笹川分場の建築が完成する（経費 1,700 円、内 村 1,000 円・地元 700 円）。「西三川 藤井家文書」

年　号	月　日	事　　項
1921（大正 10）	1 月	西三川村役場において印鑑簿が調製される。「西三川 藤井家文書」
	2.1	彦成王顕彰会が組織され、御墓所奉告祭を行う。「西三川 藤井家文書」
	11.1	西三川尋常高等小学校において、西三川村町村合併 20 周年祝賀会が開かれる。「西三川 藤井家文書」
1922（大正 11）	6.13	西三川尋常高等小学校において、青年会も参加して 3 校連合運動会が開催される。「西三川 藤井家文書」
1923（大正 12）	2.20	西三川尋常高等小学校において、同 23 日まで女子農事講習会が開かれる。「佐渡日報」
	3.25	西三川・田切須・高崎・椿尾が協議の上、800 円を拠出して西三川開拓（横浜）に西三川医院を創設する。「西三川区有文書」
1924（大正 13）	2.11	西三川村信用販売購買組合が、事務所を藤井豊丸宅より西三川村役場に移転し、事業を拡張する。「西三川区有文書」
	3.4	西三川木炭改良組合が総会を開き、模範組合員の表彰を行う。「佐渡日報」
	4.29	西三川村沖で県水産試験場が中謀網の試験網卸しを行う。「佐渡日報」
	6.8	西三川村と小木町でビール用麦作がさかんになる。「佐渡日報」
	6 月	笹川産木炭の品質が優れているため、「金山改」と銘して販売することになる。「西三川 藤井家文書」・『続島の自叙伝』
	6 月	西三川畜産改良組合が組織される。「西三川区有文書」
1924（大正 13）	10.23	西三川村と小木町で、大日本ビール会社と 60 石のビール用麦の売約契約をする（1 石 18 円）。「佐渡日報」
	11.9	笹川分教場において、西三川村第 3 回木炭品評会が開かれる。「佐渡日報」
	1.18	西三川村字ホソリ官林を 1,300 円で同村本間弘に払い下げる。「西三川区有文書」
	12.11	西三川村藤井豊丸等が、火力による西三川電気会社を設立する。「西三川区有文書」
		この年、西三川園芸組合が設立される。「西三川 藤井家文書」
1925（大正 14）	3 月	西三川青年会堂建設のため、630 円の頼母子講を開始する（8 月に、4 間× 4 間の公会堂建設）。「西三川区有文書」
	4.13	西三川村に西三川少年赤十字団が結成される。「西三川 藤井家文書」
	4 月	西三川村信用購買組合の事務所を大字西三川 1627 番地の丑に借館し移転する。『佐渡郡産業組合史』
	10.1	西三川電灯株式会社高崎発電所が大風のため破損する。「西三川区有文書」
1926（昭和元）	2.11	西三川電灯株式会社が西三川横浜に発動機による発電所を建設する。「西三川区有文書」
1927（昭和 2）	2.3	西三川電灯会社が点灯を開始する。「西三川 藤井家文書」
	2.26	西三川村で海苔製造講習会を行う（3 日間）。「西三川 藤井家文書」
	3.8	西三川村で筵織り講習会を行う（7 日間）。「西三川 藤井家文書」
	3.22	西三川村で竹ぼうき作り講習会を行う（2 日間）。「西三川 藤井家文書」
	3 月	西三川村で西瓜採種組合が設立される。「西三川 藤井家文書」
	4.3	西三川村で青年弁論大会が開催される。「西三川 藤井家文書」
	6 月	西三川村信用販売購買利用組合が麹製造場を建設する（工費 500 円）。『佐渡郡産業組合史』
	9.18	西三川村各学校の屋内運動場建築に着手する（西三川校 6 間× 15 間、6,439 円）、翌昭和 3 年 4 月 20 日落成。「西三川 藤井家文書」
	11.3	西三川嶋倉雄次郎外 6 名が小布勢神社に御張台を寄進する。「西三川区有文書」
	11 月	西三川村信用販売購買利用組合が、酒類の密造をしないことを条件に味噌用の麹の製造を開始する（組合で麹製造は県内初）。『佐渡郡産業組合史』
1928（昭和 3）	4 月	西三川船曳網組合が発動機船を購入し、鮮魚を新潟他へ輸送する。「西三川藤井家文書」
	11 月	西三川横浜橋の大修理が行われる。「西三川 藤井家文書」
		この年、西三川漁業組合が「ヘタノ浦」に船溜りを改築することになり、県の許可を受ける。「西三川区有文書」
1929（昭和 4）	7.11	西三川局の電信電話通話事務が開始される。『信越の電信電話史』

年　号	月　日	事　　項
1930（昭和 5）	4.1	大小尋常小学校を廃し、西三川小学校大小分場とし、笹川分校も西三川小学校の分場とする。『西三川小学校沿革史』
	10.27	小布勢競馬場地均工事が竣工する。「西三川 藤井家文書」
		この頃、西三川川と角間川の合流点の直下の川原で民間人による砂金採取が行われた。『金銀山史の研究』
1932（昭和 7）	4.25	西三川養蚕組合が解散する。「西三川区有文書」
	8.1	笹川大山祇神社が村社に指定され、報告祭を行う。「西三川区有文書」
	8.10	笹川線道路（西三川大橋より笹川に通ずる道路）の改修について、農村振興土木事業施行請願を西三川・笹川総代連署で提出する。「西三川区有文書」
	8.16	小布勢神社外苑で競馬・自転車競走が行われる。「西三川区有文書」
	9.3	笹川線工事につき、金山地内は林道として 3,500 円の補助指令が出る。「西三川区有文書」
		東京の谷崎商会が、古ケ平・中田・ザル平付近を西三川川筋に沿って幅 120 間余りの砂金試掘を出願したのに対し、地元民 55 名が連名で反対の請願書を提出する。以後、昭和 9 年、昭和 14 年にも民間の鉱山経営者から同様の出願がなされたが、いずれも地元民が反対している。「笹川 金子勘四（三）郎家文書」・「笹川区有文書」（『真野町史』下巻所収）
1933（昭和 8）	4 月	西三川農業倉庫西三川本庫が建設される（建坪 53 坪、工費 2,808 円）。『佐渡郡産業組合史』
	11.6	西三川局が電話交換業務を開始する。『信越の電信電話史』
1935（昭和 10）	8.6	西三川産青連が設立される。『佐渡郡産業組合史』
1939（昭和 14）		この年、西三川農業倉庫木炭倉庫が建設される（建坪 22 坪、工費 350 円）。『佐渡郡産業組合史』
1940（昭和 15）	4 月	紀元二千六百年事業として、笹川集落総出で火の見櫓を建設する。「笹川区有文書」
	11 月	陵墓線改修工事を始める（昭和 17 年 11 月開通）。「笹川区有文書」
1941（昭和 16）		笹川集落として、紀元二千六百年記念として、今年より太陽暦を採用することを取り決める。「笹川区有文書」
1942（昭和 17）	3.26	金山耕地整理組合の設立が認可される（9.2 ヘクタールの開田と溜池を新設する）。「佐渡博物館報」
	9 月	西三川村厚生事業協会が設立される。「高崎区有文書」
	9 月	西三川村が林道笹川線の新設を決め、県に陳情する。「笹川区有文書」
1944（昭和 19）		この年、西三川村農業会が設立される。『佐渡郡産業組合史』
1945（昭和 20）	12.29	笹川集落が集落内への電灯架設を決議する（この頃、笹川集落は桜組・中組・金山組の 3 組に分けられていた）。「笹川区有文書」
1946（昭和 21）	7.28	西三川連合青年団が結成される。「大立区有文書」
	7 月	豪雨による出水のため、笹川集落内を通る町道の支線が破損し、復旧工事を行う。「笹川区有文書」
		この年、西三川婦人会が結成される。「西三川 藤井家文書」
1947（昭和 22）	4.1	新学制の実施により、西三川中学校など島内に 26 の中学校が誕生する。『佐渡の百年』
	4 月	戦時中の部落会を解散し、「部落会長」を従前の「総代」にもどす。「笹川区有文書」
1948（昭和 23）	7.26	西三川農業協同組合が設立される。「西三川農協文書」
	8.1	旧西三川村の内、村山を羽茂村に、三貫目沢以北を真野村に分離合併する。『新潟県市町村合併誌』
	12.25	西三川村役場が『西三川村誌』を発刊する。
		新潟県の桃武技師が西三川川全域の川底のボウリング調査を行う（その結果が新潟県資源課の「砂金調査報告」として残されている）。『金銀山史の研究』
1949（昭和 24）	1.11	西三川村公民館設置に関する協議会が開催される（同年 1 月 22 日の設置を決定）。「教委文書」
	4.1	西三川横浜橋際を通る道路の完成により、笹川集落の小学児童が西三川小学校に通学することになる。「笹川区有文書」
	12.31	三菱佐渡鉱業所が、西三川の砂金採掘復活を計画する。「新潟日報」
		西三川村長本間栄太郎が笹川の笹井清を伴って北海道に行き、幕末に箱館奉行の依頼で西三川砂金山から技術輸出した金穿りの技と砂金道具を逆輸入し、村の有志にもちかけて砂金山の再開発に取り組む。『金銀山史の研究』

年　号	月　日	事　　項
1950（昭和 25）	2.1	西三川村青年団が創立総会を開催する（3 月 15 日、旧西三川村青年団が解散する）。「大立区有文書」
	4.5	採金熱が高まり、相川・西三川鉱山が活気づく。「新潟日報」
1952（昭和 27）	3.28	金山土地改良区が、開拓計画の指定を受けた開墾事業の施行を承認される。「金山土地改良区文書」
	4.7	大倉田・西三川漁協が、両漁協境から田切須地先の女島に至る間のわかめに限り、5 月 15 日以後両漁協の入会地とすることを協定する。「大倉田漁協文書」
1953（昭和 28）	3.4	西三川村漁業協同組合が大倉田漁業協同組合との共有定置漁業権を放棄し、18 万円の代償を受け取る。「大倉田漁協文書」
	10.23	西三川村牛馬耕競犂大会が小布勢神社付近で行われる。「椿尾区有文書」
		笹川道路、大水害を被る。『閉校記念誌いそまつ』
1954（昭和 29）	5.7	西三川村で、古代の祭壇盤境（いわさか）と推定される環状列石が発見される。「新潟日報」
	8.12	藤田日本考古学会会長・中川東大教授等が西三川村の古代遺跡「環状列石」などを視察する。「新潟日報」
	8.19	西三川村役場において、第 1 回西三川村町村合併促進委員会が開かれる。「椿尾区有文書」
		この年から昭和 34 年まで、金山土地改良区は工事を休止する。「金山土地改良区文書」
		笹川分校で増改築が行われ、電話が架設される。『閉校記念誌いそまつ』
1955（昭和 30）	3.31	真野町と西三川村の一部が合併し、新「真野町」が発足する。「真野町公民館だより」
	4.1	町村合併により西三川村立西三川小学校は真野町立西三川小学校と改称される。「真野町公民館だより」
	8 月	笹川集落が西三川小学校笹川分校の教員住宅（建坪 18 坪・木造平屋瓦葺、価格 15 万円）1 棟を真野町教育委員会に寄附する。「笹川区有文書」
	11.15	西三川小学校笹川分校改築工事が落成する。「西三川小学校沿革史」
1956（昭和 31）	1.8	大倉田・西三川・素浜各漁業協同組合が、真野町椿尾地先の定置漁業の円滑な運営を期するため、西三川定置水産組合を結成する。「大倉田漁協文書」
	6.28	西三川小学校音楽室・ステージ・給食室竣工式が行われる。「西三川小学校沿革史」
	7.21	西三川小学校が学校給食を開始する。「西三川小学校沿革史」
1958（昭和 33）		この年、西三川横浜橋架け替えのため 640 万円の離島振興補助が決定する。『新潟県年鑑』
1960（昭和 35）	2 月	真野町公民館笹川分館が設置される。「笹川区有文書」
1961（昭和 36）	1.10	真野町公民館西三川分館が設置される。「真野町公民館だより」
1962（昭和 37）	7.12	西三川小学校が赤痢集団発生のため同月 26 日まで臨時休校となる。「西三川小学校沿革史」
	12	西三川小学校笹川分校の新校舎が落成する。「西三川小学校沿革史」
	12.4	西三川小学校が水道工事に着手する（同 38 年 8 月 16 日完成）。「西三川小学校沿革史」
1963（昭和 38）	8.25	西三川小学校校舎新築工事開始（同年 10 月 28 日上棟式）。「真野町教育委員会文書」
	9	笹川分校の石垣工事が完了する。『閉校記念誌いそまつ』
1964（昭和 39）	1.12	西三川小学校新校舎第一期工事完工式が行われる。「西三川小学校沿革史」
	8.13	西三川小学校新校舎第二期工事開始（同 40 年 1 月 25 日竣工）。「西三川小学校沿革史」
	11.10	真野町公民館西三川分館が落成する。「西三川区有文書」
1965（昭和 40）	8.20	西三川小学校石垣工事の西側第一次分が完了する。「西三川小学校沿革史」
	8.27	西三川農業協同組合倉庫が落成する。「椿尾区有文書」
	11.20	西三川小学校が創立 90 周年記念植樹を行う。「西三川小学校沿革史」
	12.13	西三川小学校第二期工事落成式と創立 90 周年記念式典が行われる。「西三川小学校沿革史」
1966（昭和 41）	6.13	西三川小学校西側石垣工事第二期分着工。「西三川小学校沿革史」
	11.5	西三川中学校創立 20 周年記念式典が行われる。「西三川中学校沿革史」
	12.9	西三川小学校水源よりの給水工事が完了する（同年 7 月 30 日水源調査実施、試掘により水源発見）。「西三川小学校沿革史」

年　号	月　日	事　　項
1972（昭和 47）	8.20	西三川・田切須海岸遊歩道が新設される（幅員 1.5m、延長西三川地区 500m・田切須地区 2,910m、完成西三川地区同 47 年 12 月 7 日・田切須地区同 48 年 10 月 10 日）。「真野町役場文書」
	11.1	西三川中学校の完全給食が開始される。「西三川中学校沿革史」
1973（昭和 48）	4.28	西三川小学校創立 100 周年記念祝賀会が行われる。「西三川沿革史」
		宮前川の改修工事（市道笹川 4 号線）が行われる。「笹川区有文書」
1974（昭和 49）	8.4	町道「静平・西三川線」（県道静平線 - 下黒山中央線 - 金山線終点に至る 11,586m）の県道昇格祝賀会と、林道胡桃平線（744m）の竣工式が西三川小学校で行われる。「広報まの」
1975（昭和 50）	10 月	西三川･田切須海岸に遊歩道が完成する（延長 1.5km、工費 740 万円）。「真野町役場文書」
1976（昭和 51）	11.4	西三川中学校創立 30 周年記念式典が行われる。「西三川中学校沿革史」
1977（昭和 52）	3 月	西三川地区が、林道胡桃平線に接続する町道、通称「クルビ平線」の早期改修を町に陳情する。「西三川区有文書」
	4.1	県道静平・西三川線の改良工事に着手する。「真野町役場文書」
	8.11	西三川地区簡易水道工事が完成し、竣工式を行う（給水区域西大須・小立・倉谷・田切須・西三川・高塚・大立簡易水道、総事業費 2 億 6,000 万円）。「真野町役場文書」
	12.18	笹川地域子ども会が育成会とともに発足し、発会式を行う。「真野町教育委員会文書」
1979（昭和 54）	9 月	笹川分校に物置が新設される。『閉校記念誌いそまつ』
	10.1	西三川砂金山跡の整備事業を行う（駐車場・歩道・公衆便所・案内板の設置）。「真野町役場文書」
1981（昭和 56）		笹川分校校舎の屋根が葺き替えられ、校庭にフェンスが取り付けられる。『閉校記念誌いそまつ』
1982（昭和 57）		笹川分校の通学路が舗装される。『閉校記念誌いそまつ』
1983（昭和 58）	1.31	笹川･下黒山地区営農飲雑用水施設が完成する（給水戸数 52 戸、総事業費 1 億 9,350 万円）。『町誌』
1985（昭和 60）	4.16	真野町・旧西三川村町村合併 30 周年記念式典が行われる（於 ふるさと会館）。『町誌』
	8.19	佐渡で第 1 回子供のための舞台芸術大祭典が行われ、期間中の同 19 日～ 23 日まで、笹川で砂金掘り体験が行われる。『町誌』
1986（昭和 61）	1.31	西三川小学校体育館（面積 627m^2、建築経費 1 億 1,817 万 7,000 円）と給食室（面積 86m^2、建築経費 1,109 万 2,000 円）の竣工式が行われる。『町誌』
	7.20	西三川川の河口付近において、第 1 回「佐渡砂金まつり」が開催される（同 23 日まで）。『町誌』
	10.12	西三川中学校創立 40 周年記念式典が行われる。『町誌』
1987（昭和 62）	8.1	西三川において第 2 回「佐渡砂金まつり」が催され（同 9 日まで）、1 万 5,000 人の観光客が訪れる。『町誌』
	8.11	西三川小学校のプール竣工式が行われる。『町誌』
1988（昭和 63）	8.1	西三川において第 3 回「佐渡砂金まつり」が催され（同 9 日まで）、1 万 5,000 人が訪れる。『町誌』
1989（平成元）	9.21	西三川ゴールドパーク建設の工事が着工する（敷地約 1.8ha、総事業費約 4 億円）。『町誌』
		笹川分校の給食施設とトイレの施設が改善される。『閉校記念誌いそまつ』
1990（平成 2）	4.1	西三川ゴールドパークが開設する。『町誌』
		笹川分校が、北海道枝幸郡浜頓別町宇曽丹小学校と姉妹校の締結を行い、同校との交流学習が始まる。『閉校記念誌いそまつ』
1991（平成 3）	2 月	西三川養蚕振興会が、平成 2 年度新潟県高能率養蚕推進コンクール養蚕振興の部において新潟県知事賞を受賞する。『町誌』
	5.10	西三川診療所での巡回診療（内科）が再開される。『町誌』
1993（平成 5）	9.12	西三川果樹集出荷場において、「くだものまつり」が開催される。『町誌』
	10.3	西三川ゴールドパークにおいて、「全日本砂金掘大会」が開催される。『町誌』
	11.19	西三川小学校創立 120 周年記念式典が行われる。『町誌』
1994（平成 6）	7.6	笹川分校児童が、北海道浜頓別町宇曽丹小学校との交流のため、北海道へ出発する。『町誌』
	10.9	西三川ゴールドパーク駐車場において、「くだものまつり」が開催される。『町誌』

年　号	月　日	事　　項
1995（平成 7）	3.2	西三川果樹組合が新潟県朝日農業賞を受賞する。『町誌』
	4.26	旧真野町・旧西三川村町村合併 40 周年記念式典が開催される。『町誌』
	9.10	西三川ゴールドパーク駐車場において、「くだものまつり」が開催される（りんごの皮むき、大食い競争、りんごもぎとり体験コーナー）。『町誌』
1996（平成 8）	9.15	西三川ゴールドパーク駐車場において「くだものまつり」が開催される。『町誌』
	11.17	西三川中学校創立 50 周年記念式典が行われる。『町誌』
1997（平成 9）	9.14	西三川ゴールドパークの駐車場において「くだものまつり」が開催される。『町誌』
1998（平成 10）	9.15	西三川ゴールドパークの駐車場において「くだものまつり」が開催される。『町誌』
1999（平成 11）	1.5	真野町の年賀会において、西三川果樹組合が平成 10 年度真野町褒賞農林水産業功労（高品質果樹生産、販路拡大）を受賞する。『町誌』
	9.15	西三川ゴールドパークの駐車場において「くだものまつり」が開催される。『町誌』
2000（平成 12）	3.19	西三川中学校閉校記念式典が行われる。『町誌』
	9.15	西三川ゴールドパークの駐車場において「くだものまつり」が開催される。『町誌』
2001（平成 13）	9.15	西三川ゴールドパークの駐車場において「くだものまつり」が開催される。『町誌』
	10.19	町制施行 50 周年記念・町村合併 46 周年記念・体育の町宣言 30 周年記念式典が行われる（於ふるさと会館）。『町誌』
		笹川分校体育館の外壁改修工事が行われる。『閉校記念誌いそまつ』
2002（平成 14）	9.15	西三川ゴールドパークにおいて「くだものまつり」が開催される（翌平成 15 年以降は真野公園入口の「いぶき 21」で開催）。『町誌』
	9 月	西三川小学校食堂改修工事が竣工する。『町誌』
2003（平成 15）	11.16	西三川小学校創立 130 周年記念式典行われる。『町誌』
2005（平成 17）		笹川分校校舎の屋根の葺き替え工事が行われる。『閉校記念誌いそまつ』
2010（平成 21）	3.31	西三川小学校本校と笹川分校が閉校する。

佐渡西三川の砂金山由来の農山村景観
保存調査報告書

編集・発行　平成 23 年　3 月 31 日
佐渡市　世界遺産推進課
新潟県佐渡市千種 240 番地
電話　0259 － 63 － 5136
印刷・製本　株式会社　第一印刷所
新潟県新潟市中央区和合町 2 丁目 4 番 18 号
電話　025 － 382 － 7400